

【表紙】

【提出書類】

有価証券報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

令和5年12月15日

【事業年度】

自 2022年10月1日 至 2023年9月30日

【会社名】

ウエストパック・バンキング・コーポレーション
(Westpac Banking Corporation)

【代表者の役職氏名】

マネージング・ディレクター兼最高経営責任者
(Managing Director & Chief Executive Officer)

ピーター・キング

(Peter King)

ゼネラル・マネジャー兼会社秘書役

(General Manager, Company Secretary)

ティモシー・ハーティン

(Timothy Hartin)

会社秘書役

(Company Secretary)

スコット・マニング

(Scott Manning)

グループ・ファイナンス部門ゼネラル・マネジャー

(General Manager, Group Finance)

【本店の所在の場所】

オーストラリア連邦 2000 ニュー・サウス・ウェールズ州
シドニー市セントストリート275番地

ウエストパック・プレイス18階

(Westpac Place, Level 18, 275 Kent Street, Sydney, NSW
2000, Australia)

【代理人の氏名又は名称】

弁護士 森 下 国 彦

弁護士 近 藤 純 一

【代理人の住所又は所在地】

東京都千代田区大手町1丁目1番1号

大手町パークビルディング

アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】

03-6775-1000

【事務連絡者氏名】

弁護士 新 城 友 哉

弁護士 小 松 侑 太

弁護士 佐 野 美 由 香

弁護士 小 野 遼 桃 子

【連絡場所】	東京都千代田区大手町1丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03-6775-1000
【縦覧に供する場所】	該当なし

本報告書（以下「本書」という。）において、「ウエストパック」、「当行グループ」、「ウエストパック・グループ」、「当行」とは、ウエストパック・バンキング・コーポレーション（オーストラリア事業番号（「ABN」） 33 007 457 141）及びその子会社を指す（ただし、これらが明確にウエストパック・バンキング・コーポレーションのみを指している場合を除く。）。

別段の記載がある場合を除き、本書に記載のすべての数値は、2023年9月30日に終了した12か月間に係るものである。また、別段の記載がある場合を除き、すべての比較は2022年9月30日に終了した12か月間の成績に対するものである。

別段の記載がある場合を除き、「ドル」建ての数値はすべて、オーストラリア・ドル（本書では豪ドルと記す。）建ての数値である。別段の記載がある場合を除き、本書において便宜上記載されている日本円への換算は、1豪ドル＝96.4162円の換算率（2023年9月29日現在のブルームバーグの発表に係る豪ドルと米ドルの仲値と、米ドルと日本円の仲値を掛け合わせることにより算出した値）により計算されている。

本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

また、本書には、米国1934年証券取引所法の第21条Eの意味における「将来予想に関する記述」が含まれている。将来予想に関する記述及びこれに影響を及ぼすリスク、不確定要素及び仮定の説明については、後述の「将来予想に関する記述の開示」を参照のこと。

本書において言及されるウェブサイトに含まれるか又は当該ウェブサイトを通じて入手可能な情報は、本書の一部を成すものではない。ただし、当行が当該情報を参照することにより本書の一部を成す旨を明確に表明している場合を除く。本書におけるウェブサイトへの言及は、そのすべてが文脈上の言及であり、あくまで参考情報に過ぎない。

将来予想に関する記述の開示

本書には、米国1934年証券取引所法の第21条Eの意味における「将来予想に関する記述」が含まれている。将来予想に関する記述とは過去に起こった事実ではない記述を意味する。かかる将来予想に関する記述は、本書のあらゆる箇所に見られ、当行の事業及び経営、マクロ経済及びミクロ経済の状況、市況、経営成績及び財政状態、自己資本比率並びにリスク管理に対する当行の意図、意見、又は現時点の予測に関する記述が含まれている（将来的な貸倒引当金に関する記述及び特定の債務者向けの財政支援、予測された経済指標及び性能測定基準の結果、指標となる要因、気候及びその他の持続可能性に関連した記述、約束、目標、予測及び測定基準並びにその他の推計データ及びプロキシデータを含むがこれに限定されない。）。将来予想に関する記述を明示するため、「予定である」、「なり得る」、「期待する」、「意図する」、「求める」、「であろう」、「するべきである」、「可能性がある」、「継続する」、「計画する」、「見込む」、「推定する」、「考える」、「可能性」、「指標となる」、「リスク」、「目的とする」、「見通し」、「予想する」、「仮定」、「予測」、「目標」、「目的」、「指導」及び「野心」といった用語又はこれらに類似する表現が使用されている。当該記述は、将来的な出来事に対する当行の現在の見解を反映しており、これらは、当行（並びに当行の役員、従業員、代理人及び顧問）にとって多くの場合制御不能である、変更、特定の既知及び未知のリスク、不確定要素及び仮定並びにその他の要因の対象であり、経営陣が将来的な発展及びそれらの当行に対する潜在的な影響に関する期待又は意見に基づき形成したものである。当行の経営陣又は取締役会のメンバーは、本書に関連する将来予想に関する記述を口頭又は書面で行うことも可能である。当該記述には、本書に記載されているものと同じ制限、不確実性、仮定及び免責事項が適用される。将来における発展又は業績が当行の期待どおりである保証はなく、また、かかる将来的な発展の影響が予想されたものであるとは限らない。実際の成績は、以下のあらゆる要素（ただし、これらを含むがこれらに限定されない。）によって当行の期待又は将来予想に関する記述において明示的若しくは黙示的に示されるものと大幅に異なる可能性がある。

- ・サイバー攻撃事象を含む情報セキュリティの侵害
- ・法律、規制、規制方針、課税、又は会計基準若しくは会計慣行、並びに、とりわけ流動性、レバレッジ及び資本要件に関する政府及び中央銀行による金融政策の影響及び変更
- ・監督機関による捜査、レビュー（業界レビューを含む。）及びその他の行為、調査、訴訟、罰金、刑罰、規制又はその他の監督機関により課せられる条件（当行による法律、規制又は規制政策の実際の不遵守又は不遵守の疑いによるものを含む。）

- ・当行の枠組み、方針、処理、システム及び従業員を含む、当行のリスク管理実務方針の有効性
- ・当行の技術の信頼性及び安全性、並びに技術システムの変化に関連するリスク
- ・当行又はその顧客若しくは取引先が事業を行う国における地政学的、社会的又は環境面でのリスク、事象又はその他の変化を含む、海外事業環境の変化
- ・気候パターンの変化から生じる可能性のある気候関連リスク（物理的リスク及び移行リスクを含む。）、並びに低炭素経済への移行（ネットゼロ・気候変動適応銀行になるという当行の野心も含む。）又は人権及び自然資本等のその他の持続可能性要因に関連するリスク
- ・当行の事業及びレピュテーションに悪影響を与え、今後も悪影響を与える可能性がある金融犯罪防止義務（マネーロンダリング防止法及びテロ資金対策法、贈収賄及び汚職防止法、制裁法並びに税金の透明性に関する法律を含む。）の不遵守
- ・当行のレピュテーションの悪化をもたらす可能性のある内部及び外部事象
- ・訴訟等の法的手続、規制当局による調査及び執行措置（紛争を解決するために多額の和解金及び訴訟費用を支払う当行の責任を含む。）
- ・資金調達、株式及び資産市場における不安定な状況を含む市場ボラティリティー及び市場の混乱、並びに当行又はその顧客若しくは取引先が被る損失又は事業への影響
- ・ストレス条件下での不十分な資本水準の発生
- ・オーストラリア、ニュージーランド及び当行又はその顧客若しくは取引先が事業を展開するその他の国における経済状況、消費者の消費又は事業支出、貯蓄及び借入れ動向の変化、並びに当行の市場シェア、利鞘及び手数料を維持又は拡大し、費用を抑制する能力
- ・資産、クレジット若しくは資本市場における不利な市況又は経済状況の悪化による債務不履行、減損及び引当金の増加
- ・政府がその債務について不履行となる、契約上の債務を履行できない又は借換えができないリスクを含むソブリン・リスク
- ・当行の信用格付け又は信用格付機関が使用するメソドロジーの変更
- ・当行が事業を行う地域に影響を与える市場競争及び競争規制方針の影響
- ・無効なプロセス及び統制に起因するオペレーショナル・リスク
- ・インフレの水準、金利、為替レート、市場及び金融の変動、並びにボラティリティー
- ・低品質のデータ、不適切なデータ利用又は不適切なデータ保持
- ・主要な業務執行役員、従業員及び取締役の採用及び維持の失敗
- ・多様化、イノベーション、投資の引上げ、買収、拡大及び統合等の戦略的意思決定
- ・当行の重要な会計上の見積り及び判断の変更、並びに当行の無形資産の価値の変動
- ・その他当行にとって制御不能な要素

上記のリストは網羅的ではない。当行の将来予想に関する記述に影響するその他の特定の要素については、本書の第一部 第3章「事業等のリスク」「i. リスク要因」を参照のこと。当行に関する判断を行う際に、将来予想に関する記述に依拠する場合、投資家及び本有価証券報告書の情報に依拠するその他の者は、前述の要素、並びにその他の不確定要素及び事象につき慎重に検討すべきである。

当行は、法律上要求される場合を除き、本書提出後において、新たな情報、将来的な出来事、状況又はその他により、本書に記載されるいかなる将来予想に関する記述をも訂正する又は更新する義務を負わない。

気候変動及び持続可能性に関する記述に関するさらなる重要な情報

本有価証券報告書には、気候変動、ネットゼロ、気候変動に対する強靱性、自然資本、厳しい排出量、人権及びその他の持続可能性に関する記述、コミットメント、目標、予測、シナリオ、リスク及び機会の評価、経路、予測並びにその他のプロキシデータを含むがこれらに限定されない、ESGのトピックに関する将来予想に関する記述及びその他の表明が含まれる。

これらは既知及び未知のリスクに左右され、これらの記述が依拠する指標及びモデリングには、重大な不確実性、制限、リスク及び仮定が存在する。

特に、排出量の推定及び計算におけるアプローチ及び共通基準の変化並びに将来の気候及び持続可能性に関連する政策及び法律に関する不確実性を含む、気候及び持続可能性に関連する指標、メソドロジー及びデータは、急速に進化し成熟している。気候変動及びその影響に関する現在の科学的理解には、固有の限界がある。本有価証券報告書に記載した資料には、一般に入手可能な情報源又は政府若しくは業界の情報源から得られた独自に検証されていない情報（メソドロジー、モデル、シナリオ、報告書、ベンチマーク、ツール及びデータを含むがこれらに限定されない。）が含まれる場合がある。当該情報の正確性、完全性又は信頼性については、一切の表明又は保証は行われない。当行が使用する見積り、判断、仮定、見解、モデル、シナリオ又は予測が誤っていることが判明するというリスクが存在する。これらのリスクは、コミットメント及び目標を達成する能力を含む実際の成果が、本有価証券報告書において明示又は黙示されたものと著しく異なることを引き起こす可能性がある。本有価証券報告書に記載されている気候及び持続可能性に関する将来予想に関する記述は、将来の業績を保証又は予測するものではなく、また当行は、表明、保証又は確約（これらの記述の質、正確性又は完全性に関するものを含む。）を一切行わず、また将来予想に関する記述において明示又は黙示されている事象の発生を保証しない。

事象及び実際の状況が予測どおりに発生しないことも多く、これらの違いが重大である可能性があるため、通常、予測と実際の結果には違いが存在する。当行は今後も、この分野が成熟するにつれ、ESGへの取組みを検討し、発展させていく。

第一部 【企業情報】

第1 【本国における法制等の概要】

1 【会社制度等の概要】

(1) 【提出会社の属する国・州等における会社制度】

(a) 一般条項

当行は、連邦制度の中で営業する企業としてオーストラリア連邦法（「連邦法」）及び当行が営業している州及び特別地域の法律（「州法」）の適用を受ける。オーストラリアの会社法の大部分は、2001年会社法（コモンウェルス）（Corporations Act 2001 (Cth)）（「会社法」）に規定されている。

連邦法は、直接・間接を問わず当行の営業の諸相に影響を及ぼしている。当行にとって当面、最も重要性の高い連邦法の主要分野の一つは、銀行業務に関する連邦議会法である（同法については、「オーストラリアの銀行制度とその法的基盤」の項で詳述する。）。

(b) オーストラリアの会社制度

(イ) 一般事項

会社法に基づき、オーストラリア国内で設立された会社は、オーストラリア証券投資委員会（Australian Securities and Investments Commission）（「ASIC」）に登録すること（さらに、公開会社であればその設立関係の文書を預託すること）を要する。

会社法の主要規定の概略は下記のとおりである。かかる規定の一部は一定の種類の管理会社には適用されていない。

会社の内部運営は、会社に適用される会社法の規定（代替規則として知られている。）、定款、又はその両方を組み合わせることによって規定される。代替規則は、かかる規則が会社の定款の規定によって代替又は修正されない限り、会社に適用される。会社は、代替規則の一部又は全部を採用するか、会社の特定のニーズを満たす規則を独自に設定するかのいずれかを選ぶことができる。ただし、一部の規則は会社法の通常規定として「公開会社」に適用され、会社の規約によって代替又は修正することはできない。

会社の定款は、会社の経営及び会社の取締役と株主の関係を規定するものである。通常、定款において規定される事項には、株主総会の統治、株式、株式の種類及び株主の権利、議決権行使手続、会社文書の締結、並びに会社の取締役の任命、権限及び解任が含まれる。会社は、特別決議を行うことにより、定款を変更又は廃止することができる（下記(ハ)を参照のこと。）。

会社法は、特定の場合を除き、会社と取引関係を有する者は、かかる会社が設立に関する文書に規定される権限の範囲内で行動しているとみなしてよい旨定めている。さらに、会社の役員若しくは代理人と取引をする者は、かかる役員若しくは代理人が行使した権限及び果たした役割は、その権限及び役割をかか
る役員及び代理人が有しているとみなしてよい旨定めている。

大多数の会社及びその他の事業体（当行を含む。）は、会社法によって、取引内容及び財務状況並びに業績を正確に記録し説明する会計帳簿を作成することを義務づけられている。また、会計年度ごとに以下を構成内容とする年次財務報告書を作成しなければならない。

- (a) 財務書類（損益計算書、包括利益計算書、貸借対照表、持分変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書）
- (b) 財務書類注記
- (c) 取締役会の財務書類及び注記に関する宣言

財務報告書は監査を受け、その会計年度の財務報告書について監査報告書を取得しなければならない。

大多数の会社及びその他の事業体（当行を含む。）は、会社法に明記された様々な一般事項及び特定事項を記載した取締役会の報告書も作成しなければならない。この報告書には、特に、会社の主な事業活動の内容及び事業活動の性質の著しい変動、その会計年度中に支払われた配当額及びその会計年度中に宣言された又は推奨された未払いの配当額、会社の事業の概況及びかかる事業の会計年度の業績、会計年度末以降に発生した事象で、会社の事業、かかる事業の業績又は状況に著しく影響し又は著しく影響しうるもの、並びに将来の会計年度において予想される事業の展開、及びかかる事業について予想される業績を全て記載しなければならない。

会社は、株主に以下を入手可能にすることにより報告しなければならない。

- (a) その会計年度の財務報告書、取締役会の報告書及び財務報告書に関する監査報告書の写し
- (b) 一定の条件に従い、会社法の要件に準拠した書式で作成したその会計年度の要約書類

会社法に基づき、当行は、以下の報告を行わなければならない。

- (a) ASICに対しては会計年度末より3か月以内。
- (b) 株主に対しては
 - (i) 会計年度末後の次回の定時株主総会より21日前又は
 - (ii) 会計年度末より4か月後

のいずれか早い方まで。

取締役は、定時株主総会の前に終了した最終会計年度の年次財務報告書、取締役会の報告書及び監査報告書を定時株主総会にて提出しなければならない。

(ロ) 株主総会

会社法に基づき、公開会社は、少なくとも各暦年に1回、会計年度末より5か月以内に年次株主総会を開催しなければならない。これを定時株主総会という。定時株主総会の議事には、当行の年次財務報告書、取締役会の報告書及び監査報告書の検証、取締役の選任、並びに(該当する場合には) 監査人の選任及び監査人の報酬の決定が含まれることがある。

(ハ) 運営及び経営

取締役の会社を経営する権能（及びその権能に対する制限事項）は、通常、規約に定められている。

かかる権能は、取締役会の取締役に与えられている。個々の取締役の場合は取締役会決議により同取締役に付与された範囲内、マネージング・ディレクターの場合は規約により同取締役に付与された範囲内で会社のために行為する権限を有する。

通常は規約によって、取締役に對し、会社の経営についての独占的な権限が与えられているが、次の事項については、株主が最終的な承認を行うことができる。

- ・取締役に對し権能を付与している規約を、特別決議（決議について投票を行う資格を有し、会社法に基づいて通知が送付されている株主の75パーセント以上の議決権を得た決議）によって変更すること
- ・株主がその承認しかねる行為を行った退任取締役を再選しないこと、又は、公開会社の場合かかる取締役の解任を株主総会において決議すること

(c) オーストラリアの銀行制度とその法的基盤

オーストラリアの銀行制度は、現在、オーストラリア準備銀行（Reserve Bank of Australia）、当行を含む全国規模で営業を展開している主要銀行4行、多数の小規模な銀行、専門開発銀行数行、子会社及び支店の形態で営業を展開している多数の外国銀行並びに物理的に存在することなくオンラインで又はモバイル・アプリを通じてバンキング・サービスを提供する「デジタル・バンク」で構成されている。当行は、その銀行及び金融サービス事業を主に連邦法、とりわけ1959年銀行法（コモンウェルス）（Banking Act 1959 (Commonwealth)）（「銀行法」）に基づいて行っている。

多数の非銀行系金融機関も金融サービスを提供している。これらの機関は短期金融会社及び金融会社、農業・牧畜金融会社、開発金融会社、信用組合及び建築組合（住宅用貸付及び消費者金融を行う。）、生命保険会社、退職（年金）基金、抵当権付住宅ローン融資金融機関、並びに金融サービス・セクターに最近参入した者（テクノロジー企業を含む。）を含んでいる。

(d) 監督及び規制

(イ) オーストラリア

当行は、オーストラリアにおいて、オーストラリア金融監督局（Australian Prudential Regulation Authority）（APRA）、オーストラリア準備銀行（Reserve Bank of Australia）（RBA）、オーストラリア証券投資委員会（Australian Securities and Investments Commission）（ASIC）、オーストラリア証券取引所（Australian Securities Exchange）（ASX）、オーストラリア競争・消費者委員会（Australian Competition and Consumer Commission）（ACCC）、オーストラリア取引報告分析センター（Australian Transaction Reports and Analysis Centre）（AUSTRAC）及びオーストラリア情報コミッショナー事務局（Office of the Australian Information Commissioner）（OAIC）の7つの主要機関及び組織の監督及び規制を受けている。

APRAは、オーストラリアの金融サービス業界の健全性規制機関である。

当行は、ADIとして、自己資本比率、大型エクスポージャー、信用度及び流動性に係る健全性に関する情報をAPRAに対して報告する。

RBAは、金融政策、金融システムの安定維持並びに支払システムの安全性及び有効性の強化に責任を負っている。RBAは、金融市場に積極的に関与しており、オーストラリアの外貨準備高の管理、オーストラリア紙幣の発行を行い、またオーストラリア政府の政府銀行としての役割を果たしている。

ASICは、金融セクター内のオーストラリア企業及び消費者保護に関する国内監督機関である。ASICは、オーストラリアの企業、市場、金融サービス及び消費者信用に関する監督機関である。ASICは、独立したオーストラリア政府機関であり、2001年オーストラリア証券投資委員会法（コモンウェルス）（Australian Securities and Investments Commission Act 2001（Cth））に基づき設立されている。ASICは、その規制及び監督の役割の大部分を、2001年会社法（コモンウェルス）に基づき実行する。ASXは、上場企業により発行される証券の取引を行うためのオーストラリア国内第一市場を運営する。当行の証券の一部（当行の普通株式を含む。）はASXに上場しているため、当行は、2001年会社法（コモンウェルス）に基づく法的根拠を有するASX上場規則を遵守する義務を負う。

ACCCは、オーストラリアにおける反競争的行為及び不公平な市場慣行並びにM&Aの規制及び禁止を行う連邦政府の監督機関である。ACCCの広範な目標は、競争力、公正取引、消費者保護及び商品の安全性の強化をオーストラリアの経済にもたらすために、2010年競争・消費者法（コモンウェルス）（Competition and Consumer Act 2010（Cth））及び関連する法律を統括することである。

AUSTRACは、会計報告主体（当行を含む。）が、2006年マネーロンダリング防止及びテロ資金対策法（コモンウェルス）（Anti-Money Laundering and Counter-Terrorism Financing Act 2006（Cth））、並びに1988年金融取引報告法（コモンウェルス）（Financial Transaction Reports Act 1988（Cth））の要件を遵守するよう監督を行っている。

これらの要件には以下のものが含まれる。

- ・顧客の特定及び監視を行うためのプログラム及びマネーロンダリング及びテロ資金対策に関するリスクを管理するためのプログラムを実施すること

- ・不審事項、一定の値以上の取引（threshold transactions）及び国際的な資金振替に関する指示について報告を行うこと
- ・年次コンプライアンス報告書を提出すること

OAICは、1988年プライバシー法（コモンウェルス）（Privacy Act 1988 (Cth)）（「プライバシー法」）に基づくものを含め、プライバシー及び情報に関する権利を規制する責任を負っている。その機能には、個人情報の取扱いに関する苦情に対処すること及びプライバシー法違反の可能性について調査及び執行措置を実施することが含まれる。

（ロ） ニュージーランド

ニュージーランド準備銀行（RBNZ）は、ニュージーランドの登録銀行を監督する責任を負い、最小限の健全性義務の適用を通じてニュージーランドの金融の安定性を保護している。ニュージーランドの健全性監督制度では、登録銀行は、財務業績及びリスク・ポジションに関する情報、並びに銀行が登録条件及びその他の事項を遵守していることについての取締役による証明を含む開示書類を公表することが求められている。

金融市場局（FMA）及びニュージーランド商業委員会（NZCC）は、調査及び執行に関する二つの主要な監督機関である。FMA及びNZCCは、市場が公正かつ透明であり、自信に満ち、情報に通じた投資家及び消費者によって支持されることを確保する責任がある。市場及びその参加者の規制は、市場監督、コーポレート・ガバナンス及び許認可の組み合わせを通じて行われる。

ニュージーランドでは、その他の該当する監督機関の権能には、課税、プライバシー、外交及び貿易に関するものが含まれる。

ニュージーランドの銀行も、多くの自主規制制度の対象となっている。例としては、ペイメントズNZ（Payments NZ）、ニュージーランド銀行協会（New Zealand Bankers' Association）（「NZBA」）及び金融サービス評議会（Financial Services Council）（「FSC」）等がある。業界で合意された規範の例としては、NZBAの銀行実務規範及びFSCの行動規範等がある。

（ハ） 米国

当行のニューヨーク支店は、米国連邦政府の認可を受けた支店であるため、1978年米国国際銀行法（IBA）及び関連規則に基づき、米国連邦通貨監督局（US Office of the Comptroller of the Currency）及び連邦準備制度理事会（Board of Governors of the Federal Reserve System）（「米国連邦準備制度（US Federal Reserve）」）による監督、審査及び規制の対象となっている。

米国連邦支店は、米国連邦準備制度の加盟銀行において、米国連邦通貨監督局が規定する自己資本相当額を維持しなければならない。当該金額は、その総負債の5パーセント以上とする（手形引受を含むが、外国銀行のその他の支店、代理店及び子会社に対する未払費用並びに未払金及びその他の負債を除く。）。

また、米国連邦支店は、米国連邦通貨監督局による定期的な現地調査の対象となる。当該調査では、リスク管理、業務、資産の質、記録保持及び報告の遵守、並びに米国連邦通貨監督局が随時定める追加要件を取り扱う可能性がある。

外国銀行の米国連邦支店は、IBAにより、米国連邦通貨監督局が行使可能な管財権限に服する。

2016年6月22日現在、当行は、1956年銀行持株会社法（Bank Holding Company Act of 1956）及び連邦準備制度理事会のレギュレーションY（Federal Reserve Board Regulation Y）に基づき、米国の金融持株会社として取り扱われることを選択した。当行の選択は、米国連邦準備制度により定められた一定の資本及び経営基準を当行が満たす限り依然として有効である。

当行及びその一部の関連会社は、米国証券取引委員会（US Securities and Exchange Commission）、米国金融業規制庁（US Financial Industry Regulatory Authority）、米国商品先物取引委員会（US Commodity Futures Trading Commission）及び米国先物協会（National Futures Association）を含む米国のその他の連邦監督機関による規制の対象となる様々な活動に従事している。

2012年イラン脅威削減及びシリア人権法（Iran Threat Reduction and Syria Human Rights Act of 2012）の第219条により、1934年米国証券取引法（U.S. Securities Exchange Act of 1934）（その後の改正を含む。）の第13条（r）が追加され、各SECの報告義務を負う発行体は、その年次報告書及び（該当する場合には）四半期報告書において、当該発行体又はその関連会社が、報告書の対象期間中に、イラン、イラン政府又はテロ若しくは大量破壊兵器の拡散に関与する特定の者若しくは事業体に関連する特定の活動又は取引に故意に関与したかどうかを開示することが義務付けられた。第219条は、米国又はその他の法律によって禁止されていない特定の活動についても、また当該活動が非米国の関連会社によって、米国外で、現地の法律に従って行われたものであっても、開示することを要求している。

当行及びWNZLは、この目的に関連する活動に従事している。WBC及びWNZLは（完全子会社として）、適用されるすべての経済制裁法及び規則を遵守するためのコンプライアンス方針及び手順を維持している。これに関連して、当該取引が米国又はその他の経済制裁の下で禁止されている又は制裁対象となる活動に関与していないことを確認した後に限り、米国外の上記当行グループの事業体は、本有価証券報告書の対象となる期間中に、下記のとおり、第219条に基づき報告すべき限られた数の活動に従事した。米国の個人若しくは事業体、又は米国の個人により所有若しくは支配されている事業体は、これらの活動に一切関与しなかった。

当報告期間（2022年10月1日から2023年9月30日まで）において開示が義務付けられる事項は以下の二点である。

(a) 在オーストラリアイラン大使館への支払

2022年10月1日から2023年9月30日までの間、WBCの小売顧客は、WBCの口座からオーストラリアの非関連銀行の在オーストラリアイラン大使館の口座に豪ドルを送金した。これらの取引の目的は、イランへの旅行のための旅行ビザの取得又は強制加入の旅行保険の取得等、大使館の領事目的に一般的に関連していることが観察された。WBCは米国人ではなく、又は米国人によって所有若しくは支配されておらず、したがって、米国の法域の要素を含まないWBCの取引は、米国財務省外国資産管理局（U.S. Department of the Treasury's Office of Foreign Assets Control）によって発行された、連邦行政命令集（Code of Federal Regulations）のタイトル31のパート560に記載されるイラン取引制裁規則（Iranian Transactions and Sanctions Regulations）（「ITSR」）の適用を受けない。さらに、イランへの「通常の旅行に付随する」取引は、ITSRから除外される（連邦行政命令集第560.210（d）条の31）。すべての支払は、NPPの国内支払プラットフォームを通じて促進された。この活動による当行グループの総収益及び純利益は微増にとどまった。

(b) 在ニュージーランドイラン大使館への支払

2022年10月1日から2023年9月30日までの間に、WNZLのニュージーランド政府の顧客は、ニュージーランドの外交を維持する目的で、ニュージーランドの非関連銀行の在ニュージーランドイラン大使館の口座に限定された金額のニュージーランド・ドルを送金した。この活動による当行グループの総収益及び純利益は微増にとどまった。ニュージーランドにある当行の子会社のこの顧客は、当行グループ制裁ポリシーの例外として承認されており、年次承認並びに厳格なデュー・ディリジェンス及び管理の対象となる。

当行及びWNZLは、送金がそのコンプライアンス方針及び手続並びに適用されるすべての制裁法令等に適合していると当行グループが判断する限られた状況においてのみ、在オーストラリアイラン大使館及び在ニュージーランドイラン大使館への支払を継続する予定である。

(e) 当行の証券保有者に影響を与える制限事項

下記のオーストラリアの法律は、オーストラリアの非居住者又は非市民が当行の株式を保有、所有又は選択する権利に制限を課す。

1975年外資による資産買収・企業買収法 (Foreign Acquisitions and Takeovers Act 1975)

一定の基準を満たす外国人によるオーストラリア企業の株式の買収は、1975年外資による資産買収・企業買収法（コモンウェルス）に基づき、（外国投資審査委員会を通じて）オーストラリア財務大臣に通知されなければならない。本法は、外国人（相互に関係する外国人により組織される企業又はグループを含む。）による、オーストラリア企業の発行済株式の20パーセント以上の保有、又は総議決権の20パーセント以上を支配する能力をもたらしあらゆる買収に適用される。加えて、本法は、外国政府投資家がオーストラリア企業について総議決権又は所有権の10パーセント以上（又は外国政府投資家が取締役の任命権等の支配権要素を取得する場合は当該持分）を買収する場合に適用される。本法は、上記の買収を行うことを計画する全ての個人に対して、まず初めに財務大臣にかかる計画について報告を行うことを義務付けている。異議がない旨の通知が行われていないにもかかわらず上記の買収が既に発生しており、財務大臣が、当該買収がオーストラリアの国益に反すると考える場合、資本の引上げを命じる権限を有する。

1998年金融セクター（株式保有）法 (Financial Sector (Shareholdings) Act 1998)

1998年金融セクター（株式保有）法（コモンウェルス）は、当行を含むオーストラリアの金融セクター企業における株式保有に対して制限を課している。本法により、個人又は法人は、オーストラリア財務大臣による事前の承認を取得することなく、金融セクター企業一社において20パーセントを超える「株式持分」を保有してはならない。金融セクター企業における一人の個人又は一社の株式持分は、当該企業におけるその者の議決権及びその者の連携者の議決権の総計により算定される。議決権の概念は広く定義されている。財務大臣は、国益に資すると判断する場合には、上記よりも高い株式持分の比率を承認する場合もある。

また、金融セクター企業一社における個人の株式持分が、20パーセントの制限を超えない場合であっても、財務大臣は、当該の者が金融セクター企業の「事実上の支配力」を保有すると認定し、その者に対して当該支配力の放棄又は当該企業における株式持分の減少を要求する権限を有する。

2001年会社法 (Corporations Act 2001)

2001年会社法（コモンウェルス）は、個人又は法人による当行の議決権株式における関連持分の取得によって、当該個人又はその他の者が当行の株式のうち20パーセントを超える議決権を行使する権限を有することになる場合、そのような取得を禁止しているが、かかる規制には一定の例外も存する。さらに、会社法に基づき、当行株式の大量保有を開始又は終了する者、あるいは既に当行株式の大量保有を行い、かかる保有持分の少なくとも1パーセントを移動させる者は、当行及びASXに対して通知を行い、所定の特定情報（氏名又は名称、住所及び当行の議決権株式における関連持分の詳細を含む。）を提供する義務を負う。かかる通知は、その者がかかる特定情報を認識してから通常2営業日以内に行わなければならない。

ある者又はその者の連携者が関連持分を保有する当行の議決権株式に属する総議決権が、当行の全ての議決権株式に属する議決権総数の5パーセント以上である場合、その者は、株式の大量保有を行っているともみなされる。「連携者」及び「関連持分」の概念は、会社法において非常に広く定義されており、投資家はこれらの範囲につき自ら検討することが要求される。一般的には、下記の場合に関連持分を保有しているとみなされる。

- (a) その者が当該株式の保有者である場合
- (b) その者が当該株式に属する議決権を行使する権限又はその行使を支配する権限を有する場合
- (c) その者が当該株式の処分権限又は処分権限の行使を支配する権限を有する場合

関連持分が僅少であるか、あるいはどのように生じたかは問題とはならない。2名以上の者が上記権限のいずれかを共同で行使することができる場合、各人が当該権限を有しているとみなされる。権限又は支配力が明示であるか黙示であるか、公式であるか非公式であるか、単独行使可能か他者との共同により行使可能かという点は問題とならない。

(2) 【提出会社の定款等に規定する制度】

(a) ウエストパック・バンキング・コーポレーション：法人格の変更

当行は、一般的な会社法がオーストラリアにはなかった当時、ニュー・サウス・ウェールズ州議会により特別法案として可決されたザ・バンク・オブ・ニュー・サウス・ウェールズ法（The Bank of New South Wales Act）に基づいて1850年に設立された。2002年8月23日、当行は、2001年会社法（コモンウェルス）に基づく株式公開会社として登録された。

当行の法人格を会社法に基づく会社に変更する手続の一環として、株主は、2000年12月15日に開催された当行の定時総会（「AGM」）において新たな定款を採択し、定款は2002年8月23日から施行された。当該定款はその後、2005年12月15日、2007年12月13日、2012年12月13日及び直近では2021年12月15日に株主により改正された。

(b) 当行定款

当行の定款には、当行の事業目的が記載されていない。会社法に基づく会社として当行は、オーストラリア国内外において独立の法的能力及び権限を有し、株式の発行及び消却、社債の発行、株主への財産分配（現物支給又はその他の方法による）、未払込資本の請求による担保の提供、当行の財産への企業担保の設定及び法律により許可される範囲でその他の行為を行う権限を含め法人としての全ての権限を有する。

会社法に基づき、種類株式の発行条件に別段の規定がない限り、当行の種類株式の発行条件は、当行の特別決議によって、かつ、当該種類株式における議決権の75パーセント以上を保有する株主の書面による同意か、当該種類株式の保有者による別個の会議において可決された特別決議をもってのみ変更し又は取消することができる。

オーストラリアの全ての企業には、各々にオーストラリア会社番号（「ACN」）という9桁のID番号が割り当てられており、公開文書、適格流通証券及び社印にこれを記載しなければならない。さらに、事業体は、オーストラリア事業登録簿（Australian Business Register）への登録を申請し、オーストラリア事業番号（「ABN」）という11桁の識別番号を取得することもできる。オーストラリアの企業については、ABNの最後の9桁がそのACNと同一となる。ABNは、ACNの代わりに文書に引用される場合がある。

当行のACNは、007 457 141で、ABNは、33 007 457 141である。

以下は、当行定款の重要な条項をまとめたものである。

(イ) 株式の発行

定款では、株式の発行について、以下の取締役の管理下で行うよう定められている。

- (a) いかなる者に対しても随時かついかなる条件でも株式を発行又は処分することができ、かつかかる株式に対して、配当受領権、議決権、払戻資本受領権等を問わず取締役会が適当と判断する優先権、劣後権又はその他の特別権若しくは制限を付することができる取締役会
- (b) いかなる者に対してもストック・オプション又は新株予約権を随時かつ適当と判断する対価と引換えに付与することができる取締役会
- (c) 端株が発生した場合にその取扱い方法について決定権を有する取締役会

ただし、いずれの場合も会社法、ASX上場規則及び株式又は種類株式の株主に付与されている特別権による規制を受けるものとする。

当行は、非全額払込株式を発行することができる。

当行は現在、ウエストパック業績連動型制度（WPP）、ウエストパック長期変動報酬制度（LTVR制度）及び株式インセンティブ制度（「EIP」）を含む各種の従業員持株制度に基づく全額払込済普通株式に関する新株引受権を発行している。

WPP、LTVR制度及びEIPの下で、適格従業員は株式を取得する新株引受権を受けることができる。

新株引受権の行使価格はゼロである。LTVR制度の下で発行される業績連動型新株引受権は、その権利が確定し権利行使可能となる前に充足しなければならない業績要件に服する。WPP及びEIPの下で発行される業績要件を課さない新株引受権は、サービスを基準とした権利確定条件のみに服する¹。

1 取締役会は、重大な不正行為を含む特定の状況、取締役会の見解において、当該判断の全部若しくは一部が適切ではなかったことを意味する重大な状況若しくは新たな情報が判明した場合、又は法律若しくは健全性基準により要求される場合には、株式数を下方修正する（ゼロにすることを含む。）裁量を有する。クローバックは、法律上許容されかつ実行可能な範囲で、株式の権利に適用される。

（ロ） 株式の払込請求

取締役は、

- （a） 未払込金が指定期日になっても支払われない場合、株主に対しその払込みを請求することができる。
- （b） 株式の分割払込みを請求することができる。
- （c） 払込請求を解除又は延期することができる。

当行定款に基づいて、非全額払込株式を保有する株主は、払込みの期日及び場所が記載された通知を30営業日前までに受領した場合、その株式に対して払込請求がなされた金額を所定の期日及び場所で当行に支払わなければならない。株式に関して支払請求がなされた金銭の支払期日までの払込みがない場合、支払義務者は、支払が履行されるまでの期間について取締役会が当行定款に基づいて決定する利率（又はかかる決定がなされない場合は、年率10パーセント）による利息を支払わなければならない。取締役会は、かかる利息の全部又は一部の支払を免除することができる。株主が、支払請求された払込金又は分割払込金の支払を支払期日に行わなかった場合、取締役会は、その後いつでも、払込請求分又は分割払込金の一部が未払いの間、当該株主に対してかかる未払込金及びこれに対する利息がある場合にはその金額、また株主からの支払がなかったことにより生じた全ての費用の支払を請求する通知を行うことができる。かかる払込請求通知に基づいて払込がなされていない株式は、通知により請求された払込がなされる前であれば、取締役会決議によりいつでも失権させることができる。会社法に従って、これにより失権した株式は、取締役会が適当と判断する者にかつ、取締役会が適当と判断する条件で売却、再発行又は処分することができる。

払込請求の対象となっており払込期日を経過しているが、払込みを行っていない株式を有する株主は、株主総会において議決権を有さない。当行が解散する場合において当行の資産が負債の返済額に満たないときには、株主は、各々が保有する株式につき未払込金があればこれを限度として責任を負うものとする。

(ハ) 株主の配当等受領権等

普通株式の株主は、その株式について当行の取締役により決定された配当を随時受ける権利を有する。未請求の配当は、請求がなされる又は未請求金に関する法律に従って処理すべきことが要請されるまで、当行の利益のために当行の取締役会がその適切な判断により投資することができる。

会社法に従って、配当が宣言される直前において、当行の資産がその債務を上回っており、かつかかる超過額が配当の支払に十分である場合でなければ、当行は配当金を支払ってはならない。また、当該支払は、総じて当行の株主に対して公正かつ合理的なものでなければならず、当行の債権者に対して支払を行う能力を大幅に損なうものであってはならない。

会社法、当行定款、配当について特別権を付された株式を有する株主（もしあれば）の権利及び株式への異なる発行条件又は申込条件に従い、当行の取締役は、配当の支払の有無を決定し、金額及び支払時期を設定し、また当行からの、場合によっては配当受領権を有する株主の指示により、当該株主に対する支払又は振込を決定することができる。

配当が未請求のまま返還された場合、当行は、通常、1959年銀行法（コモンウェルス）に基づいてかかる金額を未請求金として7年間保管しなければならない。当該期間が終了しても当該株主からの請求がない場合は、当行は、各年の3月31日までに、オーストラリア証券投資委員会に対し、前年の12月31日現在の未請求金を含む年次未請求金を返還しなければならない。かかる支払を行った時点で、当行は、かかる金額に関する債務を弁済したものとみなされる。

当行の取締役は、配当支払前に、当行の取締役会の裁量で利益の適正な利用という目的に充当するため準備金として妥当と判断する金額を当行の利益から積み立てることができる。当行の取締役は、配当として分配すべきでないと判断する利益の残高を準備金に移管せずに繰越利益とすることができる。

下記の追加的制約が、当行の配当の宣言・支払権限について適用される。

- (i) 配当の支払が、当行に適用される自己資本比率規制又はその他APRAの規制（当行の普通株等Tier 1資本比率がAPRAの資本保全バッファの範囲（資本保全バッファにカウンターシクリカル資本バッファが加えられたため、現在はリスク加重資産の5.75パーセント）に該当する場合を含む。）に違反する又は違反の原因となる場合。現在、かかる規制の一つとして、連続した前12か月間において分配された当行の株式に関するその他の全ての配当（もしあれば）及びより上級の資本商品に関する支払を考慮した結果、当該配当の支払により、配当総額が、その連続した前12か月間の当行の監査済連結財務書類に反映される当行の税引後利益を超えることが明らかになった場合には、APRAの事前の同意なく配当の支払を行ってはならないとされている。
- (ii) 1959年銀行法（コモンウェルス）に基づいて当行に対してAPRAから配当不払の指示がある場合
- (iii) 配当の宣言又は支払を行うことにより当行が支払不能になる状態を招く場合
- (iv) 利息の支払、配当又は当行グループが発行する特定のその他Tier 1証券に係る分配が、かかる証券の条件に従って支払われなかった場合、当行は、普通株式に係る配当を宣言及び／又は支払うことを制限される可能性がある。当該制限は、複数の例外に服する。

(二) 株式の譲渡

当行の株式は、ASX上場規則及び当行定款に従って以下の場合に譲渡することができる。

- (a) CHESSの名称で知られる電子株式登録・譲渡システムにより承認された株式については、当該システムに適用される規則に従って譲渡が可能である。
- (b) 通常の様式又は当行の取締役会が許可したその他の様式による証書によって譲渡可能である。
- (c) 市場性のある有価証券については、会社法、オーストラリア証券取引所の上場規則及びASX決済が認めており、かつ当行の取締役が承認したその他の譲渡方法によって譲渡可能である。

当行の取締役会は、ASX上場規則により認められた場合、当行の株式の譲渡を防ぐため又は譲渡登録を拒絶するための措置を講ずることができる（ASX上場規則によりその義務がある場合は、当該措置を講じなければならない。）。この場合、取締役会は、株式の保有者、譲受人及び株式仲介人がいれば、それらに対して拒絶する旨を書面にて通知しなければならない。取締役会は、譲渡又はそれに関連する取引に不正行為の疑いがない限り、登録することを拒絶する通知を送付してから12か月以内に要求がある場合には、差し入れられている株式を当該預託人に返還しなければならない。

(ホ) 株主名簿

主たる株主名簿はシドニー市に備置かれ、別の株主名簿はニュージーランドのオークランドに備置されている。

(ヘ) 株主総会

当行定款によれば、当行の取締役会は、適当と判断する時にはいつでも当行の株主総会を招集し開催手続を行うことができ、また、会社法及びASX上場規則によりその旨要求されている場合はその義務を有する。会社法によれば、当行の取締役会は、株主総会において投じることができる議決権のうち5パーセント以上を有する株主によって要求された場合には当行の株主総会を招集し、開催手続を行わなければならない。株主総会において議決権の5パーセント以上を有する株主は、自費で当行の株主総会を招集し、開催手続を行うこともできる。

当行の株主総会に関する招集通知は、総会の28日前までにこれを行わなくてはならない。また、書面による通知は、株主総会に出席し、議決を行う権利を有する全ての株主に対して発送しなければならない。すべての普通株主は、株主総会に出席する権利を有し、当行定款及び会社法に従って当行の株主総会で議決を行うことができる。

当行の全額払込済普通株式を保有する株主は、株主総会（特別株主総会を含む。）において、挙手投票の場合においては1個の議決権を、投票による場合においてはその保有する全額払込済普通株式1株につき1個の議決権を有する。

(ト) 取締役

当行定款の第9.11条（a）に基づき、重大な個人的利害関係に係る事項の開示及びこれに対する投票に関して会社法を遵守することを条件に、当行の取締役は、

- (a) 監査人を除く当行の役職を務めることができる。
- (b) 当行が発起した又は当行が何らかの利益を有するその他の企業、会社、信託又は事業体の役職を務めることができる。
- (c) 当行と契約又は約定を締結することができる。
- (d) 当行の過去又は現在の従業員又は取締役、若しくはこれらの扶養家族若しくは関係者のための協会、団体、基金、信託又は組織に参加することができる。
- (e) 監査人を除く当行のための専門職（又は専門業務を提供する会社の構成員）として役割を果たすことができる。
- (f) 取締役会のいかなる会議、決議又は決定にも参加、投票できるとともに定足数の人数として計算され、取締役会が議事を審議する会議に出席することができる。

当行定款の第9.11条（b）に基づき、取締役は、取締役としての信認関係にかかわらず上記事項を行うことができ、これにより

- (a) 取締役が利得する直接又は間接的な利益につき当行に対して説明責任を負わず、かつ
- (b) 契約又は約定の有効性に影響しない。

ただし、取締役会で審議される議案について重大な個人的利害関係を有する取締役は、会社法に基づき、その他の取締役により当該取締役が出席し、投票できることを決議しない限り、又はASICにより当該取締役の出席及び投票について許可することが宣言されない限り、当該議事が審議されている間当該取締役会に出席することができず、当該議事に関して投票を行うこともできない。これらの制約は、取締役の利害関係が、会社法第191条(2)に定められている限られた以下の事項に関する場合には適用されない。

- (a) 取締役が当行の株主であるという理由で発生しており、他の株主と同じようにこれを有する場合
- (b) 当行の取締役として支給される取締役の報酬に関連して発生する場合
- (c) 当行が締結しようとする提案している契約で、株主の承認を必要とし、株主により承認されなかった場合でも当行に義務を負わせない契約に関係する場合
- (d) 単に取締役が保証人である、又は当行からの借入（又は申し入れのあった借入）の全部又は一部について補償又は担保を提供しているという理由で発生する場合
- (e) 単に取締役が上記（d）で言及される保証又は補償に関連して代位権を有するという理由で発生する場合
- (f) 当行の役員としての職務につき負担する取締役の債務を保証している又は保証する契約に関連する場合。ただし、当該契約により、当行あるいは関連企業が保証人とならない場合に限る。
- (g) 会社法により許可される一定の補償又は当該補償に関する契約について、当行又は関連企業からの支払に関連する場合
- (h) 関連企業との契約、又は関連企業のために若しくはその代理で締結した契約があり又は契約が提案されており、単に取締役が当該関連企業の実行役員であるという理由で発生する場合

ある特定の議事について、取締役の利害関係の理由により取締役会が定足数に達しない場合は、当該議事を検討するために株主総会を招集することができ、利害関係のある取締役はかかる取締役会の議決の必要性により議案について投票する資格を与えられる。

当行定款の第9.7条に基づき、当行の非業務執行取締役に支給される年間報酬総額の上限額は、株主により承認されなければならない。当該年間報酬総額は、取締役会が随時決定する方法により各非業務執行取締役に支給される。取締役が個人的に重要な利害関係を有している事項について、出席及び投票することは禁止されているが、取締役の報酬は、会社法第191条に規定されるその例外の一つに当たる。

(チ) 取締役、秘書役及び従業員に対する補償

当行定款によれば、当行は、法令により禁止されているか無効とされる場合を除き、当行及び当行の各関連会社（認可を受けた証券取引所に上場している関連会社を除く。）の実行役員若しくは会社秘書役又はこれらであった者、当行及び当行の子会社（認可を受けた証券取引所に上場している子会社を除く。）の従業員又は従業員であった者、並びにオーストラリア金融サービス免許の条件に基づいて当行の完全子会社の担当マネジャーを務める又は勤めていた個人に対して、（場合によって）取締役、会社秘書役、従業員又は担当マネジャーとして各人がその職責において負担した全ての債務（法務費用に係る債務を除く。）、及び上記の者がその職責のために当事者として法的手続（民事、刑事、行政又は調査目的であるかを問わない。）に対して防御又は抵抗するために（あるいはそれ以外で当該手続に関連して）負担した全ての法務費用を補償する。

取締役会の報告書に記載の各取締役及び当行の会社秘書役は、上記の補償を受ける権利を有する。

2000年度定時株主総会において株主による承認を得て、当行は、各取締役との間で、当行の定款において定められるのと同じ条件での補償を含む、アクセス及び補償に関する証書（Deed of Access and Indemnity）を締結した。

当行は、2009年9月、当行定款に定める補償と同一の補償を下記の役職を担う又は担っていた個人に対して提供する捺印証書を作成した。

- ・法定役員（当行の取締役を除く。）
- ・当行の完全子会社の取締役及びその他の法定役員
- ・当行が捺印証書に記載の条件及び契約上の補償方針に基づき承認した、その他の会社の取締役及び法定役員

当行の関連法人の従業員の一部、並びに当行及び関連法人の経営陣もまた、現在、2009年9月付けの捺印証書と同様の条件を有する2004年11月に締結された捺印証書の対象となっている。

さらに、当行定款では、以下の場合を除き、法令で認められる範囲において、その職務につき負担する法務費用を含む全ての債務について、当行又は関連法人の現在又は過去の実務取締役又は会社秘書役を被保険者とする契約の保険料を支払うこと又は支払に合意することが認められている。

- ・当行が法令により保険料を支払う又は支払に合意することが禁じられている場合
- ・当行が保険料を支払うことによって契約が法令により無効とされる場合

2009年9月付けの捺印証書に基づき、当行は、当行の実務取締役及び当行の完全子会社（認可を受けた証券取引所に上場している完全子会社を除く。）の実務取締役に対し、取締役・役員向け賠償責任保険を提供することにつき合意した。

当行グループは、2023年9月30日に終了する年度において、当行が上記に定める補償に基づいて支払わなければならない金額を特定の場合において賠償する保険を付保した。かかる付保は、当該保険によって提供される補償の限度を含むがこれに限定されない、当該保険において規定される条件に服している。保険証券では、支払われる保険料及び被保険債務の内容の開示が禁じられている。

（リ） 当行の外部監査人

会社法に従って、当行は、その定時株主総会において、個人、法人又は会社を監査人として任命しなければならない。当該監査人は、死亡、解任若しくは退任するまで、又は会社法に基づく監査人として行為できなくなるまで監査人を務める。当行の監査人が不在の場合、当行はこれを補完する個人、法人又は会社を任命しなければならない。

(ヌ) 当行の会計

会社法に基づき、当行は、

- (a) 正確にその取引内容、財務状態及び業績について記録、説明し、
- (b) 真実かつ公正な財務書類を作成及び監査ができる

会計帳簿を作成しなければならない。

当行は、会計年度ごとに財務報告書及び取締役会の報告書を作成することを義務づけられている。財務報告書には、とりわけ損益計算書、包括利益計算書、貸借対照表、持分変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書が含まなければならない。財務報告書は会計年度ごとに会社法に基づく監査を受け、監査報告書を取得しなければならない。

当行の会計方針については、第一部 第6 1「財務書類」を参照のこと。

2 【外国為替管理制度】

オーストラリアの法律は、オーストラリアの非居住者を当事者とする様々な支払及び取引を管理・規制し、又はかかる管理・規制を行う権限を与えている。数々の免除、許可及び認可に基づき、オーストラリアから非居住者への送金又は投資に対する一般的な規制はない。ただし、オーストラリアの外国為替管理は所定の国、法人及び個人について随時実施されており、現時点では以下のものが含まれる。

- (a) 送金又は配当（フランキング前である場合）若しくは利息の支払に係る源泉徴収税
- (b) 2011年自主制裁法（コモンウェルス）（Autonomous Sanctions Act 2011 (Cth)）及び2011年自主制裁に関する規則（Autonomous Sanctions Regulations 2011）に基づきオーストラリア外務貿易省（DFAT）が課す金融制裁で、とりわけ、DFATの制裁に関するホームページ（<https://www.dfat.gov.au/international-relations/security/sanctions/sanctions-regimes>）に掲載されるものとして外務大臣が指定する個人又は法人に対して行われ、それらの者の指図によって行われ、又はそれらの者を代理して行われる送金又は支払に関連する取引に対する制裁
- (c) 以下を含むDFATが履行する、国際連合安全保障理事会（国連安保理）の経済制裁
 - ・テロリスト資産凍結体制

1945年国連憲章法（コモンウェルス）（Charter of the United Nations Act 1945 (Cth)）及び2008年国連憲章（資産取引）規則（Charter of the United Nations (Dealings with Assets) Regulations 2008）に従って、外務大臣がオーストラリア連邦の官報においてテロリストとして指定した個人又は法人の資金、金融資産又は経済的資源を利用又は取引することは禁じられている。かかる個人又は法人に対して資産を利用可能とすることも犯罪行為である。

・国別の制裁措置

1945年国連憲章法及び関連規則に基づき、国連安保理の経済制裁が導入されている。国連安保理が指定する国家との関係を有する特定の個人又は法人の資金、金融資産又は経済的資源を利用又は取引することは禁じられている。また、かかる個人又は法人に対して資産を利用可能とすることも犯罪行為である。

3 【課税上の取扱い】

下記の税務に関する検討は、単なる概要の記述であり、完全な技術的分析又は当行株式の日本の実質保有者に対するオーストラリア及び日本のすべての税効果を列挙することを意図するものではない。かかる検討は、現在有効な法律、規則及び決定に基づいており、オーストラリア及び日本の法律の改正の影響を受ける。税務は複雑な法分野であり、保有者の税効果は、保有者がおかれる特有の状況によっては本解説において詳述されたものとは異なる可能性がある。その場合、保有者は、当行の株式の保有者であることによる税効果について自分自身で別途税務上の助言を求めるべきである。

(1) オーストラリアの課税

以下の議論は、資本勘定に株式を保有する株主に対する、普通株式の所有及び処分に関するオーストラリアの税務上の取扱いについての概要である。かかる議論は、本書の日付現在において施行されている法律及び所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のためのオーストラリア政府と米国政府との間の条約（Convention between the Government of Australia and the Government of the United States of America for the Avoidance of Double Taxation and the Prevention of Fiscal Evasion with respect to Taxes on Income）（「租税条約」）に基づいており、同日以後におけるオーストラリア法の改正及び租税条約の変更に服する。

かかる議論は、概要を説明することのみを目的としており、普通株式の保有及び処分に関してオーストラリアの税務上の取扱いを受ける可能性の全てを完全に分析したものではない。各投資家の具体的な税務ポジションにより、その投資家に適用されるオーストラリアの所得税上の取扱いが決定されるため、投資家は普通株式の保有及び処分の税務上の取扱いに関して各々の税務顧問に相談することが望まれる。

(a) 配当に対する課税

オーストラリアの配当金帰属課税制度に基づき、法人段階で支払われるオーストラリアの税金は、当該法人が株主に対して支払った配当に対する株式帰属方式税額控除（インピュテーション・クレジット（フランキング・クレジットという場合もある。））によって株主に帰属（あるいは配分）される。かかる配当は、「フランキング済配当（franked dividend）」と称される。

オーストラリアの居住者である個人株主がフランキング済配当を受領する場合には、当該株主は、その特別な状況に応じて、その納付すべきオーストラリアの所得税と相殺する可能性があるフランキング・クレジットを限度として、税額の相殺を受けることができる場合がある。オーストラリアの居住者である株主は、一定の場合においては、税額の相殺による超過分の還付を受けることができる場合がある。

配当のフランキングの程度は、一般に会社が配当実施時に利用可能なフランキング・クレジットに左右される。したがって、株主に支払われる配当は、全部又は一部がフランキングされているか、あるいは全部フランキングされていない場合がある。

非居住者である株主に支払われる全額フランキング済配当については、オーストラリアの配当に係る源泉所得税が免除される。

非居住者である株主に支払われる配当のうち、全額のフランキングが済んでいないものについては、（二重課税条約により軽減されない限り）フランキングされていない部分につき30パーセントの税率で配当に係る源泉徴収税が課せられる。租税条約の恩恵を受けることができ、配当を有利に受領することができる米国の居住者の場合、適用される租税条約に基づき税率は15パーセントまで引き下げられる。ただし、当該株式が、非居住者がオーストラリアで事業を行ううえでの媒体となっている又は個人的にサービス提供を行っているオーストラリアの恒久的施設又は非居住者の固定の拠点との間に実質的な関連を有するものでない場合に限る。オーストラリアにおいて恒久的施設又は固定の拠点を有する米国の居住者で、支払われる配当がかかる恒久的施設又は固定の拠点到属する場合、配当に係る源泉徴収税が課されることはない。当該配当は純額ベースで課税され、フランキングが行われる場合、税控除の対象となる可能性がある。

非居住者である株主に支払われる全額フランキング済配当及び配当に係る源泉徴収税が適用されている配当については、更なるオーストラリアの所得税は課せられない。

株主は、フランキング・クレジットの恩恵を受けることができない可能性がある。こうした規則の適用は、株式保有期間及び当該株主がその株式保有につき「リスクに晒される」程度等、株主自身の状況に左右される。

(b) 株式譲渡損益

一般的に、オーストラリア居住の株主が当該株式を処分する際に獲得するキャピタル・ゲインは、キャピタル・ゲイン税の課税の対象となる。しかしながら、株主がトレーダー若しくは投機家とみなされた場合、又は営利目的で投資業務を行っているときとみなされた場合、利益が経常利益として課税される可能性がある。

オーストラリア居住の個人、トラスト又は年金基金が12か月以上保有する株式に係るキャピタル・ゲインに対しては税率の引き下げが適用される可能性がある。税率の引き下げは、個人又はトラストについては二分の一、年金基金については三分の一である。会社はキャピタル・ゲイン税の税率引き下げの対象とはならない。1999年9月21日以前に取得した株式については、異なる基準のキャピタル・ゲイン算定方法が適用され、定数方式が使用可能である。

このように算出されたキャピタル・ゲインには、通常の所得税率が適用される。キャピタル・ロス^①はキャピタル・ゲインとのみ相殺することができる。キャピタル・ロスの超過分は、将来のキャピタル・ゲインと相殺するために繰り越すことができる場合がある。

一般的に、オーストラリアの公開会社の株式を譲渡する、当該株式を資本勘定に保有する非居住者は2つの例外を除き、オーストラリアの所得税が免除される。主な例外は、以下のとおりである。

- ・オーストラリアの恒久的施設を介して行われる取引又は事業の一環として保有されている株式。この場合は、譲渡益に対して通常の税金が課せられる。損失は、キャピタル・ロスをもたらすか、その他控除可能となる可能性がある。
- ・株式会社に関して株主及びその関係者が当該会社の株式の10パーセント以上及びオーストラリアの不動産権で構成される当該会社の資産の50パーセント超を譲渡時に（又は譲渡前24か月のうち少なくとも12か月間）保有するもの（当行に該当する可能性は低い。）。この場合は、キャピタル・ゲイン税が課せられる。

(2) 日本の課税

支払われた配当についてオーストラリアの源泉徴収税が課される日本の実質株主は、租税条約第25条第1項に基づく租税控除を受けることができる。

日本における当行株式に関する日本の課税の詳細については、第一部 第8 2 (4)「配当等に関する課税上の取扱い」を参照のこと。

4 【法律意見】

当行のグループ法務・戦略投資部長カミール・プリチャードより、以下を確認する法律意見が提出されている。

- ・当行は、オーストラリア連邦法に基づく株式公開会社として適法に設立されかつ有効に存続し、かつニュー・サウス・ウェールズ州において登記されており、有価証券報告書（第八号様式）に記載されている資産を保有し、その業務を遂行するための完全な権限を有していること。
- ・有価証券報告書（第八号様式）に記載の当行普通株式について、2023年9月30日現在で、普通株式3,509,076,960株は、適法に授権され有効に発行済かつ全額払込済であること。
- ・有価証券報告書（第八号様式）に記載のオーストラリア連邦法及びニュー・サウス・ウェールズ州法に関する記述は、全ての重要事項につき真実かつ正確なものであること。

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

下表は、オーストラリアの会計基準（「AAS」）に準拠して作成された、最近5会計年度に係る主要な経営指標等の推移を示したものである¹。

9月30日に終了した年度	2023年	2022年	2021年	2020年	2019年
純業務収益（百万豪ドル） ²	21,645	19,606	21,222	20,183	20,649
税引前利益（百万豪ドル） ²	10,305	8,469	8,501	4,266	9,749
ウエストパック・バンキング・コーポレーション所有者に帰属する当期純利益（百万豪ドル） ²	7,195	5,694	5,458	2,290	6,784
株主持分及び非支配株主持分合計（百万豪ドル） ²	72,539	70,509	72,092	68,074	65,507
発行済かつ全額払込済普通株式数（百万株） ²	3,509	3,501	3,669	3,612	3,490
純資産額（百万豪ドル） ²	72,539	70,509	72,092	68,074	65,507
資産合計（百万豪ドル） ²	1,029,774	1,014,198	935,877	911,946	906,626
普通株式等Tier 1 資本比率（%）	12.38	11.29	12.32	11.13	10.67
Tier 1 資本比率（%）	14.59	13.39	14.65	13.23	12.84
総自己資本比率（%）	20.45	18.40	18.86	16.38	15.63
普通株式1株当たり全額フランキング済配当金（豪セント）	142	125	118	31	174
普通株式1株当たり全額フランキング済中間配当金（豪セント） （普通株式1株当たり全額フランキング済配当金に含まれる）	70	61	58	-	94
基本的普通株式1株当たり利益（豪セント）	205.3	159.9	149.4	63.7	196.5
希薄化後普通株式1株当たり利益（豪セント） ³	195.2	152.4	137.8	63.7	189.5
配当性向（%） ⁴	69.20	76.79	79.25	48.87	88.83
従業員合計 （フルタイム相当）（人） ⁵	36,146	37,476	40,143	36,849	33,288

1 会計上の分類が変更された場合、又は会計方針の変更が遡及的に適用された場合、比較数値が修正再表示され、従前に報告された実績と異なることがある。

2 上記の2023年度、2022年度及び2021年度の損益計算書からの抜粋、並びに2023年度及び2022年度の貸借対照表からの抜粋は、本書の連結財務書類に基づいたものである。上記の2020年度及び2019年度の損益計算書からの抜粋、並びに2021年度、2020年度及び2019年度の貸借対照表からの抜粋は、以前公表された財務書類に基づいたものである。

3 全額払込済みの発行済普通株式の加重平均株式数が、対価なしに発行される希薄化効果のある潜在的普通株式の転換により調整され、希薄化効果のある潜在的普通株式の配当に関する利益が調整された後の、基本的1株当たり利益に基づき算出されている。

4 自己株式につき調整されている。

5 フルタイム相当従業員（FTE）数は、フルタイム社員及びパートタイム社員が通常の業務の一環として労働した時間数に基づいて計算されている。例えば、フルタイム相当従業員1人のフルタイム換算は、2週間当たり76時間の有給労働である。

2 【沿革】

当行は、オーストラリアに一般的な会社法が存在しなかった1850年に、ニュー・サウス・ウェールズ州議会により可決された特別法であるバンク・オブ・ニュー・サウス・ウェールズ法（Bank of New South Wales Act）に基づき法人化された。2002年8月23日には、当行は、2001年会社法（コモンウェルス）に基づき、株式公開会社として登録された。

会社法の規制を受ける会社となるための手続の一環として、新たな定款が2000年12月15日の定時総会において株主により採択され、2002年8月23日に運用開始された。その後、当行の定款は、2005年12月15日、2007年12月13日、2012年12月13日及び2021年12月15日に株主により変更されている。

3 【事業の内容】

(i) 会社の目的

当行の定款には、当行の事業目的が記載されていない。会社法の規制を受ける会社として、当行は、オーストラリア国内外において独立の法的能力及び権限を有し、また、株式の発行及び消却、社債の発行、株主間での財産分配（現物支給又はその他の方法による。）、未払込資本の請求による担保の提供、当行の財産への浮動担保の設定、並びに法律により許可される範囲におけるその他の行為を行う権限を含め、法人としてのすべての権限を有している。

(ii) 事業の内容

(a) 概要

当行は、オーストラリア及びニュージーランドを中核市場として幅広い金融商品及びサービスを提供している。

当行は、オーストラリアで最初の銀行であり、最も歴史の古い会社である。1817年、ラックラン・マッコリー総裁により署名された設立許可書に基づきバンク・オブ・ニュー・サウス・ウェールズとして設立された後、オーストラリア、ニュージーランド及び太平洋地域にわたって事業を拡大してきた。1982年には、社名をウエストパックに変更した。

近年は、オーストラリア及びニュージーランドの消費者、企業及び機関投資家向けの銀行業務に焦点を絞り、より簡略化した銀行となっている。

現在、当行は13.0百万人の顧客を抱え、コンシューマー、ビジネス・アンド・ウェルス、ウエストパック・インスティテューショナル・バンク、ウエストパック・ニュージーランドの4つの部門を通じて商品及びサービスを提供している。

2023年9月30日現在の市場シェア

	シェア
オーストラリア	
個人預金 ¹	21%
抵当権付住宅ローン ²	21%
法人融資 ²	15%
ニュージーランド	
消費者向け貸付 ³	18%
預金 ³	18%
法人向け貸付 ³	16%

1 APRA銀行業統計、2023年9月

2 RBA財務集計、2023年9月

3 RBNZ、2023年9月

(b) 主な変更事項**ウエストパックの主な変更事項ーオーストラリア****取締役の変更**

2022年12月14日、取締役会議長のジョン・マクファーレン氏は、2023年12月の2023年度定時総会終結をもって退任する意向を表明した。2023年10月16日、当行は、2023年11月7日付けでスティーブン・グレッグ氏を非業務執行取締役及び次期議長に任命したことを発表した。2023年12月14日の定時総会終結をもってマクファーレン氏は取締役を退任し、グレッグ氏がマクファーレン氏の後任として取締役会議長に就任した。

2023年7月15日、独立非業務執行取締役のマイケル・ホーカーAMが取締役を退任した。独立非業務執行取締役のクリス・リンチ氏は、2023年12月14日の定時総会終結をもって取締役を退任した。

経営体制及び経営陣の変更

2023年7月、当行は、当行グループの次なる戦略的段階を支え、会社を成長軌道に乗せるための、当行グループの経営体制及び経営陣の変更を発表した。この再編には、コンシューマー及びビジネス・バンキング部門を分割し、スペシャリスト・ビジネス部門に残存する中核事業を新たなビジネス・アンド・ウェルス部門に統合し、テクノロジーの簡略化を加速させるために独立した機能を設立し、オペレーション部門を法人向けサービス部門に移管することで、拡張されたシェアード・サービスのプラットフォームを構築することが含まれた。

これに伴い、経営陣の役職の変更が決定され、ジェイソン・イエットン氏がコンシューマー部門担当最高責任者、アンソニー・ミラー氏がビジネス・アンド・ウェルス部門担当最高責任者、スコット・コラリー氏が首席情報担当役員、キャロリン・マッキャン氏が顧客及び法人向けサービス担当グループ業務執行役員となった。また、ネル・ハットン氏がウエストパック・インスティテューショナル・バンク担当最高責任者に任命された（2023年10月1日付け）。

この組織変更は（別段の記載がある場合を除き）2023年8月1日に発効しており、2024年度の財務結果に反映される。

2020年5月のスペシャリスト・ビジネス部門の設立以来、当行は10件の事業売却を完了しており、そのうちの最後の取引となったプライベート・ポートフォリオ・マネジメント事業のマーサーへの移管は2023年10月1日に完了した。当年度中、当行グループは、当行グループのプラットフォーム事業を維持する予定であることを発表した。また、当行は、パプアニューギニア及びフィジーにおける事業を維持することを決定した。新たな経営体制を定着させるための取組みを続ける中、当行は、RAMS事業に関する戦略的選択肢について検討している。

市場での株式の買戻し

2023年11月6日、当行は、15億豪ドルを上限とする当行株式の市場での買戻しを実施する意向を発表した。当行は、この買戻しをいつでも変更、保留又は終了する権利を留保している。

監督機関及びリスクに関する変更事項

リスク・ガバナンスの是正、包括的プラン及びCOREプログラムに関する法的強制力のある合意

当行のCOREプログラムは、当行のリスク・ガバナンスの是正に関して2020年12月にAPRAと締結した法的強制力のある合意（「EU」）により義務付けられた包括的プランを実行に移し、当行のリスク・ガバナンス、説明責任及びカルチャーの強化を支えている。COREプログラムは進行中で、独立レビュー担当者は、2023年10月31日現在、包括的プランの活動のうち88パーセントが完了し、有効であると評価している。当行による包括的プランの完了は2023年12月31日までに予定されており（完了後に独立レビュー担当者による評価が行われる。）、当行はその後、プロモントリー・オーストラリアによる保証を受けながら、12か月間の移行段階を通じて、包括的プランにより達成された改善の持続可能性及び有効性を引き続き注視していく予定である。

委任された独立レビュー担当者として、プロモントリー・オーストラリアは、当行によるEU及び包括的プランの遵守状況をAPRAに四半期ごとに報告している。プロモントリー・オーストラリアは、これまでに11通の報告書をAPRAに提出している。これらの報告書は、6か月ごとに当行のウェブサイト（<https://www.westpac.com.au/about-westpac/media/core/>）で公開されており、最新の報告書は2023年11月6日に公表された。

リスク管理

当行は、引き続きエンド・ツー・エンドのリスク管理の強化に資源を投じており、変更内容を持続可能かつ恒久的なものにすることを重視している。過年度に完了した見直しにより、当行のリスク・ガバナンス上の広範にわたる欠陥や改善すべき領域が明らかにされた。これには、当行のリスク管理の枠組みの定着、方針、システム、データの質及び管理、プロダクト・ガバナンス、健全性に関するコンプライアンスの管理、監督機関への報告、並びに当行のリスク能力が含まれる。リスク管理に関する更なる情報は、本書の第一部 第3 3「ii. リスク管理」に記載されている。

APRAの最終版健全性基準CPS190：回復・出口計画の公表

2022年12月1日、APRAは、最終版の健全性基準CPS190：回復・出口計画（「CPS190」）を公表した。CPS190は、銀行及び保険会社に関しては2024年1月1日から、登録可能退職年金事業体の認可を受けた業者に関しては2025年1月1日から施行される予定である。CPS190により、これらの事業体は、回復・出口計画、及びストレスのかかる期間を予測し、管理し、それに対応する能力を開発し、維持することを要求される。

APRAの最終版健全性基準CPS230：オペレーショナル・リスクの管理の公表

2023年7月17日、APRAは、最終版の健全性基準CPS230：オペレーショナル・リスクの管理を公表した。CPS230は、2025年7月1日から施行される予定である。CPS230により、当行のオペレーショナル・リスクの管理、サービス・プロバイダーの管理及び事業継続計画に関する要件が新たに追加され、強化される。

金融犯罪

当行は、重要な複数年作業計画（AML／CTF、制裁、賄賂及び腐敗防止、米国外国口座税務コンプライアンス法（「FATCA」）並びに共通報告基準（「CRS」）を含む。）を実施する中で、引き続き当行の金融犯罪リスク管理の改善を進めている。

当該作業を通じて、当行は取引当初の、より厳格な、及び継続的な顧客デュー・ディリジェンス及びそれらに関する記録管理、顧客・支払の審査及び取引の監視に関するソリューションの改良、電子資金振替に関する指示のプロセスの改善、当行の金融犯罪に関するシステムへのデータ提供の完全性を確保するためのデータの調整及び確認体制の確立、並びに監督機関への報告（国際的な資金振替に関する指示に関する報告、一定の値以上の取引の報告、不審事項の報告（「内報（tipping off）」統制等）及びFATCAやCRSに関する報告、及びオーストラリア以外の法域における同様の報告を含む。）の改善など複数の領域において、金融犯罪に関する統制の是正及び改善のための活動を続けている。

金融犯罪への関心の高まりに伴い、不遵守が生じ得るコンプライアンス違反の領域が新たに特定されており、今後も特定される可能性があり、当行は適宜、AUSTRAC、オーストラリア税務局（「ATO」）及びオーストラリア以外の法域の現地監督機関と連絡を取り続けている。かかる連絡には、監督機関による不利な検討結果を是正し、その提言を採用するためのものが含まれる。当行は引き続き、取引監視システムを含むAML／CTFプログラムの強化を優先事項としている。金融犯罪に関する義務の不遵守に伴う影響の詳細については、当行の2023年度年次報告書の「リスク要因」の項及び本書の第一部 第3 3「i. リスク要因」に記載されている。

詐欺

2023年7月1日、詐欺の阻止及び防止のための業界・政府横断的な活動の調整を目的とする全国詐欺防止センターが設立された。

2023年8月3日には、ACCCはオーストラリア銀行協会及びその会員に対し、個人及び中小企業顧客に対する詐欺を防止、検出及び阻止するための業界標準について協議し、これを開発するための暫定的な認可を与えた。

2023年11月24日、当行は、オーストラリアの他の銀行と協力し、詐欺に対する顧客の保護を強化するための詐欺防止協定を発足させたことを発表した。この協力体制では、安全対策を改善するための6つのイニシアチブを定めている。

APRAの資本要件

オペレーショナル・リスクに関する資本オーバーレイ

APRAは現在、当行のオペレーショナル・リスクに関する資本要件に対し、以下の追加的な資本オーバーレイを適用している。

- ・当行の文化、ガバナンス及び説明責任に関する自己評価を踏まえての500百万豪ドル（このオーバーレイは、2019年9月30日から適用されている。）。
- ・AUSTRAC訴訟の主題となった問題の規模の大きさ及び性質を踏まえての500百万豪ドル（このオーバーレイは、2019年12月31日から適用されている。）。

これらのオーバーレイは、リスク調整後資産（「RWA」）の増加を通じて適用されている。2023年9月30日現在における当行のレベル2 普通株式等Tier 1（「CET 1」）資本比率への影響は、35ベース・ポイントの低下であった。

その他の損失吸収能力

2021年12月2日、APRAは、当行を含む国内におけるシステム上重要な銀行（「D-SIB」）に関し、追加的な損失吸収能力を備えるために合計規制資本要件をリスク調整後資産の4.5パーセント・ポイント分引き上げる要件を発表した。これには、2024年1月1日からの16.75パーセントの暫定的な合計規制資本要件と、2026年1月1日からの18.25パーセントの最終的な合計規制資本要件が含まれる。この合計資本の増加は、追加的なTier 2 資本を通じて達成される見込みである。

APRA協議文書：銀行のレジリエンス強化ーオーストラリアにおけるその他Tier 1 資本

2023年9月21日、APRAは、その他Tier 1（「AT 1」）資本商品の有効性を改善し、当該商品が意図されたとおり機能していることを確保するための政策の選択肢について意見を求める協議文書を公表した。APRAは、AT 1 資本商品が損失を吸収するために使用される際の国際的に重要な課題について検討し、AT 1 資本商品がストレス時にどのように機能してきたか、又は機能する可能性があるかについて、潜在的な懸念事項や課題を特定した。APRAは、健全性基準の改正案に関する2024年度の正式協議に先立って概要を示した、様々な政策の選択肢について意見を求めている。

APRA協議文書：銀行勘定内の金利リスク

2022年11月、APRAは、銀行勘定内の金利リスク（「IRRBB」）の計算方法の変更に関する協議文書を公表した。協議は2023年3月に終了し、当行はAPRAの対応を待っている。IRRBBの計算に関する変更は、現時点では2025年に施行される見込みである。

ウエストパックの主な変更事項－ニュージーランド

1989年銀行（健全性監督）法第95条により義務付けられるレビュー

2021年3月23日、ニュージーランド準備銀行（「RBNZ」）は、1989年銀行（健全性監督）法（ニュージーランド）第95条に基づき、ウエストパック・ニュージーランド・リミテッド（「WNZL」）に対して2件の外部レビューの結果をRBNZに提出するよう求める2件の通知を行った。1件はリスク・ガバナンスに関するレビュー、もう1件は流動性リスクの管理及び文化に関するレビューであった。これらのレビューは、WNZLにのみ適用され、オーストラリアにおける当行や、当行のニュージーランド支店には適用されていない。

いずれのレビューも2021年から2022年にかけて完了し、レビューにより生じた作業はWNZL取締役会が満足する形で遂行された。

2021年3月31日から、RBNZはWNZLの登録条件を変更し、WNZLに対して流動資産の価値を約14パーセント割り引くことを求めている。RBNZはその後、2022年8月15日からこのオーバーレイの割当を約7パーセントに引き下げ、2023年9月15日には残りのオーバーレイも撤廃した。

RBNZによる海外銀行支店の見直し

2021年10月20日、RBNZは、海外銀行の支店のための簡潔で一貫性及び透明性のある方針の枠組みを作るため、海外銀行の支店（当行のニュージーランド支店を含む。）に対する方針の見直しを行っていると発表した。2022年8月24日、RBNZは、以下を含め、支店の規制に関する望ましいアプローチをまとめた第2回かつ最終の協議文書を公表した（協議は2022年11月16日に終了した。）。

- ・海外銀行の支店が行う業務をホールセール業務に限定（すなわち、かかる支店は小口預金の受入れや個人顧客向けの商品・サービスの提供を行うことができない。）し、支店の規模の上限を総資産150億ニュージーランド・ドルとすること。
- ・（当行のニュージーランド支店のように）二重登録されている支店に対し、連結取引高が50百万ニュージーランド・ドルを超える顧客のみと取引を行うよう要求すること。また、かかる支店は関連する子会社と十分に切り分けられる必要があり、特定の登録条件によりリスクが軽減されなければならない。

当行のニュージーランド支店は現在、金融市場、貿易金融及び国際決済に関する商品及びサービスを、WNZLが紹介する顧客に提供している。最終的な方針に関する決定内容は、RBNZにより2023年第4四半期に発表される見込みである。

預金受入業者法案

2023年預金受入業者法（ニュージーランド）は、2023年7月6日に総督により裁可された。同法は、ニュージーランドの銀行系及び非銀行系預金受入業者に関する単一の規制体制を創設し、支払事由が発生した場合に対象機関ごとに対象預金者1名につき最大100,000ニュージーランド・ドルを補償する預金者補償制度を導入するものである。このスキームは、税金及びクラウンの金融支援により全額賄われる予定である。2024年後半に預金者補償制度が最初に導入され、同法の残りの部分は二次的な法律の整備後に施行される予定である。

当行の事業に影響を与える全般的な規制変更

サイバー・セキュリティ

監督機関は、注目度の高いサイバー関連のインシデントが増加していることを受けて、サイバー・セキュリティを引き続き重視している。APRAは、規制対象会社によるサイバー・セキュリティの実務慣行の向上を確保することを目指し、健全性基準CPS234：情報セキュリティの効果的な実施に重点を置いている。ASICも同様に、規制対象会社のサイバー・セキュリティ向上に重点を置く方針を示している。当行は、サイバー関連の規制、法律及び政策（2023年-2030年オーストラリア・サイバー・セキュリティ戦略を含む。）に関し、監督機関及び政府とより幅広い対話を続ける予定である。当行は、第三者との関係を含め、サイバー・セキュリティに関するリスクを軽減し、規制の変更に対応するためのシステム及びプロセスの強化を続けている。

プライバシー法の改正

2023年9月28日、オーストラリア政府は、プライバシー法評価報告書（「本件報告書」）に対する回答書を公表した。政府は、以下を含め、本件報告書における改正案の大部分に「同意」又は「基本的に同意」している。

- ・ プライバシー法違反に関する救済を個人が裁判所に求めることを認める直接の提訴権の設定、及び重大なプライバシー侵害に関する法定不法行為責任の導入
- ・ 法的又は類似の重要な効果を有する実質的に自動化された決定がどのように行われるかについて個人が有意義な情報を請求する権利を含む、事業体による個人情報の取扱いに関する個人の新たな法的権利の創設
- ・ オーストラリア情報コミッショナーの新たな執行権限、並びにプライバシーの侵害に関する新たな軽度及び中間層の民事罰の導入

法務省は、「同意」された改正案について影響分析を行い、利害関係者と協力して、現在の議会の会期中に法制度及び指針に関する資料の整備を報告する予定である。

訴訟及び監督機関による法的手続

当行の事業体は、当行の事業の遂行に起因する法的手続の当事者となることがある。重要な法的手続については、以下に記載され、必要に応じて第一部 第6 1「財務書類」に対する注記25にも記載されている。

監督機関による訴訟

以下に関するASICの当行に対する民事訴訟に関する情報は、第一部 第6 1「財務書類」に対する注記25に記載されている。

- ・2016年度のオースグリップ民営化の取引に関連する金利ヘッジ活動
- ・2015年度から2023年度にかけての財務的困難に対する支援の申請に関するシステム上及び業務上の欠陥

集団訴訟

集団訴訟（終結した集団訴訟及び潜在的な集団訴訟を含む。）については、第一部 第6 1「財務書類」に対する注記25に記載されている。

(c) 事業内容の変更

2023年9月30日に終了した会計年度における当行グループの主な事業は、貸付、預金受入、決済サービス、投資プラットフォーム、退職年金及び資金運用、リース金融、一般金融、金利リスク管理並びに外国為替サービスを含む金融サービスの提供であった。

当期において、当行は、BTの個人及び法人退職年金基金をマーサー・スーパー・トラストと統合し、アドバンス・アセット・マネジメント・リミテッドをマーサー（オーストラリア）に売却した。上記を除き、2023年度において、当行グループの主要な事業の内容に大きな変更はなかった。

(d) その他情報

事業環境¹

オーストラリア

ポストコロナの経済活動再開に牽引され、また大幅な景気刺激策に支えられて、2021年から2022年にかけて見られた経済の力強さは、2023年にはトレンドを下回る成長率へと転じた。現在は高インフレと大幅な金利上昇による逆風にさらされている。

経済成長率は、2022年の2.7パーセントから2023年には1.2パーセントに低下すると予想される。これは、急上昇中で当年には2パーセントを超えると予想されている人口増加率を大きく下回る。

景気後退の中心となっているのは、個人消費である。6月までの1年間の伸び率は1.5パーセントで、人口増加率の2.4パーセントを大きく下回った。かかる消費の伸びの鈍化は、生活費の上昇、税負担の増加及び住宅ローン金利の上昇が家計に重くのしかかり、実質可処分所得が縮小していることを表している。消費の減速は広範囲に及んでいるものの、鉱業が盛んな西オーストラリア州及びクイーンズランド州では比較的緩やかである。

2023年の住宅市場は非常に高い回復力を示しており、住宅価格は年初から現在までに約6パーセント上昇し、2022年のピークに迫っている。年間価格上昇率は、すべての主要都市市場でプラス圏に回復している。住宅販売戸数は依然低水準にあるものの、価格上昇の加速は、新規貸付活動の活発化を通じて信用需要を支えている。2023年のシステム住宅融資増加率は、年率約4パーセントを下回らない見通しである。

1 別段の記載がない限り、年次はすべて暦年を指す。

ビジネスでは、国民所得の伸びの鈍化が鉱業・非鉱業両部門の収益性の悪化につながっている。企業は投資をさらに抑制することで、継続的な需要の軟化と収益性の低下に対応している。そのため、法人向け貸付の需要は、2022年の11.9パーセントから2023年には約5パーセントまで低下すると予想される。

当行グループ最大の顧客向けサービスである住宅貸付をめぐる競争は、当年度上半期に特に激しいものとなった。これにより住宅ローンのスプレッドが大幅に縮小し、当行グループは市場シェアを慎重に管理することを明確に決定した。金利上昇に伴う預金スプレッドと資本収益の拡大は、貸付をめぐる競争の影響を相殺してなお余りあるものとなった。

インフレ圧力は、事業環境の特徴の1つであった。従業員費用に上昇圧力がかかり、特に技術系の多くの第三者ベンダー・サービスに関して大幅なコストの増加が生じた。かかるコスト圧力の大部分は、当行グループのコスト・リセット生産性イニシアチブにより相殺された。

オーストラリア金融監督局（APRA）の改訂された資本枠組みは、2023年1月1日に発効し、その内容には自己資本比率及び信用リスク資本に関する健全性基準の更新が含まれた。当行を含む国内におけるシステム上重要な銀行（「D-SIB」）に対するAPRAの要件は、コアCET 1 資本比率を10.25パーセントに維持することである。

ニュージーランド

大幅な金融引締めとインフレの上昇が相まって、経済活動は著しく減速した。経済成長率は、2022年の2.4パーセントから2023年には0.8パーセントに低下すると予想される。

ニュージーランド準備銀行（RBNZ）の公定歩合を5.5パーセントまで比較的早く引き上げる戦略は、金融引締めに効果的であった。引締めの影響は主にレバレッジを効かせていた個人及び企業において顕著で、それらは著しく高い資金調達コストを支払うようになっている。個人に関しては、借り手により高い金利が課されている中、過去の金利上昇のかなりの割合がこれから家計を直撃することとなる。

インフレは、ポストコロナ期における金融引締めに対する抵抗性を示している。より厳しい地政学的環境、グローバル・サプライ・チェーンの継続的な摩擦及び原油価格のボラティリティ、大きなバッファーを蓄えた個人及び法人のレジリエンスなど、多くの要因がこれに作用している。また、総需要は人口増加の加速によって支えられている。

低成長・高金利の環境を受け、個人・法人両部門からの信用需要は軟化している。2023年の住宅及び法人向けのシステム成長率は、それぞれ2.3パーセント及び3.8パーセントに低下すると予想される。低成長期が続く中、競争は激化している。

ウエストパック・ニュージーランドは、RBNZのBS11外部委託に関するポリシーの要件を満たすための作業計画を完了した。このポリシーは、大手銀行やそのサービス・プロバイダーが破綻した場合に、より広い経済への影響を最小限に抑えることを目的とするものである。

世界全体

世界の経済成長は、2021年及び2022年に力強く回復した後、金融引締めと生活費への圧力の複合的な影響により需要が落ち込んだことを受けて減速している。かかる減速にもかかわらず、多くの先進国の経済活動は、特にサービス部門において予想以上に底堅かった。

世界的に、ヘッドライン・インフレ率は低下を続け、エネルギー価格は今年のピークを大幅に下回った。サービス・インフレがより持続的であることが明らかになり、コア・インフレ率の低下幅は大幅に縮小した。この結果、金融市場は金利が長期的に高止まりすると予想し、それによって世界の債券利回りに上昇圧力がかかり、米ドルはさらに上昇した。

金融市場のボラティリティは、3月に米国の地方銀行3行（シルバークラフト、シリコンバレー及びシグネチャー）における預金の取付けが起きたことで急上昇した。スイスの監督機関の働きかけによりクレディ・スイスがUBSに買収されるまでの間、広範な金融安定性への懸念が高まった。中央銀行及び銀行監督機関の迅速な対応に加え、銀行部門の資本及び流動性が全般的に堅調であるとの認識が広まったことで、市場は安定を取り戻した。

米国及び中国の動向及び見通しは、オーストラリア及びニュージーランドの経済に主要な影響を与える要因となる。米国が直面している逆風の中で最も深刻なのは、継続的な与信増加率の低下と金融条件・基準の厳格化であるが、その完全な影響はまだ明らかではない。米国は経済不況を回避すると予想されるものの、2023年の成長率は低水準にとどまり、2024年には1.4パーセントに低下すると予想される。

中国経済の見通しは、当年に悪化し、とりわけ不動産部門の状況が家計消費に悪影響を与えた。より最近の指標は、信頼感と支出の回復を示している。当行は、この回復が政策による支援を受けて継続し、2023年及び2024年の経済成長率はともに約5パーセントまで上昇すると予想している。

見通し

オーストラリアの経済成長率は、2024年には、トレンドを下回る1.6パーセントまでわずかに回復するととどまる見通しである。これは失業率の上昇に関連するもので、失業率の上昇はインフレをRBAの目標範囲へと戻す一因となる可能性が高い。信用需要は引き続き低調で、システム与信増加率は住宅貸付では4パーセントから5パーセントの間、法人向け貸付では2パーセントを下回ると予想される。こうした事業環境は、多くの顧客にとって厳しいものとなる可能性が高い。

当行グループは、資本力、資金調達力、流動性ともに健全な状態で2024年度を迎える。引当金は、当行グループが信用度のさらなる悪化に耐え、顧客をサポートすることのできる水準にある。主要セグメントにおける市場シェアの維持は、目標の1つである。貸付をめぐる競争の遅れて表れる影響に加え、バランスシートの伸び悩みが、収益への逆風となるものと予想される。また、インフレによるコスト上昇圧力も続くこととなる。

主要指標：

- ・インフレ率^{1、2} 4.6パーセント
- ・GDP^{1、2} 1.2パーセント
- ・失業率^{1、2} 3.8パーセント
- ・賃金の伸び率^{1、2} 3.8パーセント

1 オーストラリアの数値

2 2023年11月3日現在のウエストパック・エコノミクス暦年予測

4 【関係会社の状況】

ウエストパック・バンキング・コーポレーション（「当行」）は、当行各グループ会社の親会社である。当行には、親会社は存在しない。当行の主要な子会社の一覧は、第一部 第6 1「財務書類」に対する注記29に記載されている。

2023年9月30日現在及び同日に終了した年度において、当行の特定子会社はウエストパック・ニュージーランド・リミテッド、ウエストパック・ニュージーランド・グループ・リミテッド及びウエストパック・オーバースーズ・ホールディングス・No.2・プロプライエタリー・リミテッドであった。

5 【従業員の状況】

9月30日現在の各事業分野のFTE従業員数

FTE数	2023年	2022年	2021年	2022年から 2023年の 増減率
コンシューマー及びビジネス・バンキング	17,048	17,854	19,187	(5)
ウエストパック・インスティテューショナル・バンク	2,732	2,594	2,596	5
ウエストパック・ニュージーランド	5,288	5,070	4,830	4
スペシャリスト・ビジネス	2,711	3,257	4,289	(17)
当行グループ事業	8,367	8,701	9,241	(4)
当行グループ合計	36,146	37,476	40,143	(4)

第3 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

i. 経営方針

当行の戦略

当行は、より良い未来を共に創っていく。

過去200年にわたり、当行は、人々、企業及び地域社会を支援してきた。常に適応し、進化し続ける当行は、当行の顧客、そのニーズ、そしてより良い未来を創造したいという純粋な願望にインスピレーションを与えられている。

過去3年間の集中的な取り組みを経て、当行は、よりシンプルで力強い銀行となった。当行の戦略は、オーストラリア及びニュージーランドにおける銀行業務に重点を置いている。当行はこれまでに10の事業を売却し、地理的拠点を縮小しており、現在はリスク管理及びリスク文化を積極的に強化している。

「より良い未来を共に創る」という戦略的目標と、顧客にとってナンバーワンの銀行かつ生涯を通じたパートナーとなるという意欲を指針に、当行は当年度中、戦略を刷新した。顧客、簡便、専門的、提唱（Customer、Easy、Expert、Advocate）という4つの柱で構成されるこの戦略は、当行の主要市場における成長及びリターンの向上に重点を置いている。

戦略の刷新を支え、最大市場への注力を強化するため、当行は、年度後半に組織再編も実施した。

顧客は、当行の活動の中心である。当行は、顧客との関係全体を大切にし、パーソナライズされた体験、サービス及び見識の提供等を通じて、顧客のニーズを予測することに尽力している。取引口座及び決済は、当行と顧客の関係の中核であり、早期の、及びより深いつながりを築くことを可能にしている。

当行は、銀行業務をより簡単、直感的かつデジタル化されたものにしようとしている。ペイン・ポイントを解消し、手作業のプロセスをなくし、銀行業務をより安全にし、ワークフローを自動化することで、当行は、当行という銀行を根本的に簡略化している。当行は、チャンネルを超えたシームレスな顧客体験を生み出すことを目指している。

当行は、顧客をより良い意思決定へ導くための専門的なソリューション及びツールを提供している。当行の見識を共有することで、顧客における日々の資金管理のみならず、将来設計をも支援している。当行の人材は、顧客と共に、生活費の管理やネットゼロへの移行等の課題に取り組んでいる。

当行は、前向きな変化を提唱し、正しいことのために声を上げる。当行は、金融包摂、気候に関する活動及びより安全なデジタル・サービスを、当行の事業、業界及び地域社会全体に向けて提唱している。

当行の戦略の進捗を測るための主な指標は、有形資本利益率と市場における地位である。

持続可能性の推進

当行は、当行の新たな目的、持続可能性に関する重要トピック及び責任銀行原則に沿って、持続可能性戦略を更新した。当行の持続可能性戦略は、当行の戦略の柱を中心に、6つの目標により構成されている。以下がその目標である。

- ・金融包摂及び平等性を向上させること
- ・データのセキュリティ及び保護を強化すること
- ・ネットゼロの、気候変動に強い銀行となること
- ・ネイチャー・ポジティブな銀行となること
- ・人権を尊重し、推進すること
- ・多様性及びインクルージョンを実現すること

当行の目標は、当行がいかに持続可能性を推進しているかを示すための様々な指標、行動及びポジションにより支えられている。これらに関する報告は、2024年度中に開始される予定である。当行の刷新された持続可能性戦略は、当行が2015年度から支持している国連の持続可能な開発目標（SDGs）に沿っている。

当行の目的

より良い未来を共に創る

当行の価値観

- ・役に立つこと
- ・倫理的であること
- ・変化を牽引すること
- ・実行すること
- ・簡易的であること

意欲

顧客にとってナンバーワンの銀行かつ生涯を通じたパートナーとなること

柱	何に関わるか
顧客のケアが第一	・迅速で一貫したサービス ・良い時も悪い時も顧客を支えること ・顧客のロイヤリティに対する評価
簡便な取引	・簡略、安全かつわかりやすい銀行取引 ・より良い財務管理の方法 ・全面的なデジタル化
専門的なソリューションとツール	・包括的なソリューション、機能及び便益 ・金融及び気候に関する際立ったソートリーダーシップ ・業界最高の人材
前向きな変化の提唱者	・金融包摂及び平等性 ・データのセキュリティ及び保護 ・気候及び自然に関する行動

基盤

- ・強固なバランスシート
- ・積極的なリスク管理及びリスク文化
- ・データに基づくインサイト及び意思決定
- ・変化をもたらす熱意ある人材

指標

- ・有形資本利益率
- ・市場における地位

当行の資源及び関係性	当行が創出する価値 ¹
株主 持続可能な利益の実現を当行に期待する655,000人近い株主	株主への利益還元を改善すること ・配当を通じて50億豪ドルを株主に還元予定 ・1.42豪ドルの1株当たり配当金 ・株主資本利益率が199ベース・ポイント上昇
顧客 当行が支店や拡大するデジタル機能を通じてサービスを提供する13.0百万人の顧客	持続的な関係を顧客と構築すること ・7,730億豪ドルの貸付 ・6,410億豪ドルの顧客預金 ・13.0百万人の顧客
当行の人材 有能、意欲的かつ積極的で、より良い未来を共に創ろうと努める36,146人 ² の従業員	最高の人材が働きたいと考える場所となること ・組織の健全性指標は75 ・61億豪ドルが当行の人材に支払われている ・上級指導職 ³ の49パーセントが女性
地域社会 地域社会、サプライヤー及び政府との互恵的な関係	地域社会におけるリーダーとなること ・世界全体で34億豪ドルの税金（銀行税を含む。）を納付し、オーストラリア第6位の高額納税者である ⁴ ・171百万豪ドルを地域社会に投資 ⁵ ・最高（「エレベート」）レベルの協調行動計画
環境 当行の事業、当行の地域社会及び地球を支える天然資源	ネットゼロへの移行に貢献すること ・気候変動対策 ⁶ への26億豪ドルの新規融資 ・スコープ1及び2の排出量を2021年度の基準値から66パーセント削減 ・12のNZBA排出削減目標

1 別段の記載がある場合を除き、比較は2022年9月30日に終了した12か月間に係るものである。

2 2023年9月30日現在のフルタイム相当従業員数。

3 上級指導職には、経営陣、ゼネラル・マネジャー及びその直属の部下（事務的又は補助的な役職を除く。）が含まれる。

4 2022年11月発行のATOの「2020-21所得年度の法人税透明性報告書」に基づく。

5 定義に関する詳細については、2023年持続可能性指標・データシートを参照のこと。かかる金額には、商業スポンサーシップ及び放棄された手数料収入が含まれる。

6 気候変動対策に関する活動は、当行の2023年持続可能性指標・データシートの用語集の項に定義されている。

当行の事業内容

当行は、オーストラリア及びニュージーランドを中核市場として、消費者、法人及び機関投資家向けの銀行業務を含む幅広い金融商品やサービスを提供している。

株主価値の創出

当行は、強固なバランスシートを維持しながら、顧客フランチャイズの拡大、生産性及び利益率の強化、リスクの低減並びに自己資本の最適化を行うことで、長期的かつ持続可能な株主価値の実現を目指している。

主要ハイライト：

- ・ 1株当たり利益が28パーセント増加¹
- ・ 15億豪ドルの自社株の買戻しを発表
- ・ 年間配当金は14パーセント増加し、142豪セント
- ・ 株主総利回りは9.0パーセント
- ・ 普通株式1株当たりの有形純資産は17.58豪ドル
- ・ 費用収益比率は49パーセント
- ・ ROEは10.1パーセント
- ・ 配当性向は69パーセント

1 基本的普通株式1株当たり利益。2022年度通年に対する比較。

株主還元の改善

655,000人の株主にとっての価値を創出するため、当行は、資本コストを上回る利益の実現を目指している。

収益性の回復とそれに伴う株主資本利益率の改善は、増配を通じて株主還元の増加に寄与した。かかる向上は、純利鞘の拡大、基礎的なフランチャイズの成長、及び統制のとれたコスト管理によるものであった。

当年度、当行は、全額フランキング済の配当金として50億豪ドルを株主に還元する予定である。当年度の配当金は、1株当たり17豪セント（14パーセント）増加した。当年度の配当性向は、純利益ベースで69パーセント、重要項目を除くと68パーセントである。また、当行は、15億豪ドルの自社株の買戻しによる株主への資本の払戻しを発表した。

増配と並行して、当行の株価は年間で2パーセント上昇し、株主総利回り（TSR）の9パーセント上昇に貢献した。S&P ASXオール・オーディナリーズ累積指数は、同期間中に14パーセント上昇した。

効率性及び生産性の向上

当行のリスク管理の強化への注力は、近年、投資費用の大部分を占めてきた。COREプログラムを遂行し、当行が行っている変革の持続可能性を確保する中で、リスク管理は引き続き重要な注力分野であるものの、比重は株主還元を支える成長及び生産性に関するイニシアチブへと移りつつある。

当行は、顧客に対するサービスを強化し、銀行業務をより簡略かつ簡単にすることに投資している。

当行は、人材の能力を伸ばし、テクノロジー及びインフラを簡略化し、自動化を進め、デジタル機能を拡大している。これらのイニシアチブは、生産性を向上させ、人材が顧客対応により多くの時間を割けるようにし、また最も重要なこととして、顧客満足度を向上させることを目的とするものである。

リスク管理基盤の強化

統制のとれた効果的なリスク管理は、当行の力強さにとって不可欠であり、顧客、従業員及び株主により良い結果をもたらすことにつながる。持続的な注力及び投資により、当行のリスク管理及びリスク文化は強化された。しかしながら、これらはまだ道半ばである。

複数年にわたる変革プログラム

2020年度、当行は、独自の評価や監督機関からの指摘により特定されたリスク管理の不備に対処するため、顧客アウトカム及びリスク・エクセレンス（「CORE」）プログラムを開始した。これには、2020年12月に完了し、APRAとの間における裁判所の法的拘束力のある合意につながった、オーストラリア金融監督局（APRA）によるリスク・ガバナンスに関するレビューが含まれる。2019年12月、APRAは10億豪ドルのオペレーショナル・リスクに関する資本追加要件を適用し、この追加要件は当行がAPRAの満足のいく形でプログラムを完了するまで継続される予定である。

COREは取締役会の監督対象であり、経営陣がその遂行について責任を負っている。成果は、役員報酬の決定に反映されている。このプログラムについては、プロモントリー・オーストラリアが独立したレビューを行っており、同社による報告書が公開されている。

当行のプログラムは19のワークストリームによって構成され、それらは当行グループ全体のリスク・ガバナンスの強化、説明責任の向上及びリスク文化の強化を目的とする354の活動に支えられている。

プログラムの進捗状況は順調で、活動の94パーセント¹（2023年9月30日現在）が完了しており、当暦年末までにすべての活動を完了することが目標とされている。2024年度通年で、当行は、このプログラムを通じて実現した変化の持続可能性を実証することに注力していく。

1 当行が完了した活動として確定したもの。各活動は、まだプロモントリー・オーストラリアによるレビューの対象となっている場合がある。

進捗状況の測定

当行は、当行グループ全体としてリスク管理をどのように運用し、何をもって知られたいかを以下のとおり定義した。

- (1) リスクが積極的に管理されている、経営状態のよい企業であること
- (2) 説明責任が明確な、簡略化された組織構造を持っていること
- (3) 3つの防衛ラインが理解され、定着していること
- (4) 当行の人材がリスクを理解し、積極的に管理していること
- (5) 卓越した実行力とやり遂げる力があること

当行は、以下に示すものを含む様々な指標を用いて進捗状況を測定している。

業績指標

2020年9月から2023年9月にかけての変化

- ・「建設的に課題に取り組む従業員」¹が8パーセント・ポイント増加
- ・「リスク管理に期待されることを明確に把握している従業員」¹が5パーセント・ポイント増加
- ・リスク管理の第1のラインでの指摘事項が11パーセント・ポイント増加
- ・「明確な目的及び説明責任を伴うように設計された業務」及び「明確な説明責任を生み出すことを支える組織構造」¹が8パーセント・ポイント増加
- ・重要度の高いものと評価された課題が53パーセント減少
- ・改善を要する主要な統制が3パーセント・ポイント減少

1 比較は2023年9月30日に終了した12か月間に係るものである。

リスク管理及びリスク文化の強化

COREは、当行のリスク管理に対するアプローチを強化し、当行のリスクに関する能力、プロセス、統制、枠組み及びガバナンス慣行を向上させている。これは、当行がより早く、より効果的にリスクを特定し、把握し、それらに対応することに役立つとともに、当行の人材に対し、財務リスク及び財務以外のリスクを効果的に監視し、管理するために必要な能力、ツール及び知識を与えている。

このプログラムはまた、より積極的で、説明責任が果たされ、安全に発言や建設的な異議申立てを行うことができるリスク文化の形成にも役立っている。企業文化の変革は時間を要するものであり、継続的な注力分野である。当行のターゲットを絞った行動及びイニシアチブのプログラムには、以下が含まれる。

行動の重視－当行がリスクについてどのように考え、行動するかについては、主要な行動変革の領域を引き続き重視する。

従業員研修－全従業員に対し、必須の基礎的なリスク管理に関する学習プログラムに加え、当行の行動規範、金融犯罪に関する認識等に関するその他の研修の修了を義務付けている。

リーダーシップの強化－上級指導職の者は、CEO主導のカルチャー・デーへの参加を含め、必要とされる行動、能力及び考え方を明確にするためのターゲットを絞った文化振興を行っている。ゼネラル・マネジャー及びその直属の部下に関しては、説明責任に関する声明が定められている。COREプログラムにおける目標は、引き続き経営陣及びゼネラル・マネジャーの短期変動報酬のスコアカードに含まれている。

方針及び保護の強化－当行は、行動規範を刷新し、当行の人材による意思決定の指針となる「すべきか(Should We?)」のテストを組み込んだ。

業績管理－業績管理の枠組みにはリスク目標が組み込まれ、当行の人材のうち90パーセント超がリスク目標を持っており、2024年度中には全員がかかる目標を持つ予定である。総合的なリスク業績に関する評価は、当行の業績評価に含まれている。

ツール及びプロセスの強化－リスク文化を測定、監視及び管理するためのものであり、以下が含まれる。

- ・リスク文化の枠組み－リスク文化を測定、監視及び管理するため役割及び責任を明確にする。
- ・リスク文化の自己評価－事業部門を対象とする年次自己評価。各事業部門がリスクについてどのように考え、どのように行動しているかを振り返り、改善すべき分野を特定することなどに役立つ。
- ・リスク文化洞察プログラム－人々がどのように行動し、リスクを管理しているかをより良く理解するための、独立した第2のラインにおけるより深い掘り下げ。
- ・リスク文化ダッシュボード－自動的に更新され、オンラインで利用可能なリスク文化指標の包括的なスコアカード。

AIを活用したサービス及び生産性の改善

AIは、よりパーソナライズされた経験を形作り、不正行為や詐欺の防止を改善し、信用評価を改善する一助となることで、銀行業務を変革し、生産性を改善し、サービスを向上させる可能性を秘めている。

当行では、サービスの改善、インサイトの提供並びに銀行及び顧客の安全の維持のためにAIを活用している。例えば、AIは、24時間体制で顧客をサポートする当行の「エブリデイ・バンキング」チャットボットに用いられている。このチャットボットは、様々なセルフ・サービス機能へと顧客を誘導するほか、必要に応じて適切なチーム・メンバーに会話内容を報告することもできる。当行のチャットボットであるRediは、銀行員への報告なしに、顧客からの問い合わせの75パーセントを解決している。

AIは、不審なパターンを検出するためのセキュリティー監視の側面も支えている。当行では、機械学習及び行動バイオメトリクスを用いて、不正行為や詐欺のリスクを特定するのに役立つパターンを分析している。

また、最近のウエストパック・グロス・ラボの実験結果を受けて、当年度末までに1,500人を超えるエンジニアがコード生成AIツールを使用する予定である。

AIはリスクと倫理的配慮を伴うものであり、完璧なシステムは存在しない。当行は、当行のAIに関する原則、価値観及び行動規範に従い、責任を持って安全にAIを活用している。最近の進展には、以下が含まれる。

- ・AI慣行を発展させるための、部門横断的な「責任あるAI」ワーキンググループ
- ・AIの安全性、セキュリティー及び信頼性を確保するための、オーストラリア政府のAI倫理原則を採用
- ・ニュー・サウス・ウェールズ大学との提携により、フィンテック・AI・イノベーション・コンソーシアムの創設メンバーとして、金融サービスにおける責任あるAIの採用を推進
- ・24の技術方針を更新し、それらが責任あるAIに関する要件を考慮に入れたものであることを確保
- ・当行の業務執行役員及び取締役向けに、生成AIに関するワークショップを開催

ソフトウェア開発者を支援するAI

当行のウエストパック・グロース・ラボの研究開発チームは、新たなテクノロジーがどのようにより良いサービスを提供し、銀行をより安全にし、当行の顧客及び従業員の生活を向上させることができるかを探求している。

ある研究プロジェクトでは、生成AIがどのようにソフトウェア開発の生産性を高めることができるかを調査した。AIコーディング・アシスタントは、開発者が時間を節約できるような提案を行う。60人の開発者を対象とした実験においてAIの支援により生産性が46パーセント向上したことを受け、当行は、チーム全体にAIコーディング・アシスタントを展開した。これにより、開発者のコーディングのアウトプットが20パーセント増加し、若手開発者がより早く能力を構築することができるようになった。

顧客価値の創出

当行は、顧客による住宅の購入、起業、一生に一度の旅行のための貯蓄といった経済的目標の達成を支援している。サービスの改善、テクノロジー及びデータへの投資並びに銀行サービスへのアクセス拡大により、当行は銀行取引を顧客にとってより簡略かつ安全なものにしている。

主要ハイライト：

- ・顧客数13.0百万人（1パーセント増）¹
- ・銀行アプリ第1位²
- ・オーストラリア住宅ローン市場シェア³ 21パーセント
- ・消費者ネット・プロモーター・スコア（「NPS」）⁴ + 2（3ポイント増）、大手競合銀行中第3位

1 比較は2023年9月30日に終了した12か月間に係るものである。

2 フォレスター・デジタル・エクスペリエンス・レビュー：オーストラリアのモバイル・バンキング・アプリ、2023年第4四半期

3 RBA財務集計、2023年9月

4 出典：フィフス・ディメンション（5D）による2023年9月（2023年下半年期）に関する半期レビュー。MFI顧客。

より簡略、簡単かつ安全な銀行取引

当行は、デジタル化、自動化の推進及び銀行へのアクセスの拡大を通じて、顧客が当行との取引をより簡単に行えるようにしている。

当行のウェブサイトやアプリを利用する顧客は増加している。デジタル取引は11パーセント増加し、年間で合計約700百万件となった。

当行のアプリは、1日のセッション数が5百万回を超え、急速に顧客の「ポケットの中の銀行」となりつつある。フォレスター²により銀行アプリ第1位と評価されたこのアプリは、顧客に即時のアクセス、決済、回答及び承認を提供している。この1年で、当行は追加的な予算管理ツール、二酸化炭素排出量の追跡機能、定期支払の管理手段、音声検索機能等の新機能を導入した。

また、当行の顧客がその金銭でより多くのものを得ることができるよう、当行はショップバックと提携した。現在、5百万人以上のクレジット・カード及びデビット・カード顧客に、ショップバックのアプリ及びウェブサイト内の専用ハブを通じて限定キャッシュバックを利用する機会が与えられている。これは、来年度には当行のアプリからも利用可能となる予定である。

当行は、より迅速に支払を受けたり、移動中に支払を受けたりするためのサービス及びツールの提供等を通じて、企業の設立及び成長を支援している。

EFTPOS Airは、小売業やマーケットの売店といった流動的な事業者がシームレスに支払を受けるための便利な方法である。当該サービスはiPhone及びAndroid端末で利用可能で、販売に関するインサイトや、顧客からの支払の確認機能を提供している。

機関投資家向け銀行業務では、取引銀行業務、融資業務及びリスク管理業務における商品及びサービスの提供を簡略化することにより、既存顧客との関係を深めている。

ニュージーランドでは、カードのブロックや交換のためのプロセスを簡略化して改善し、顧客にとっての遅延を減少させた。1,000人を超えるビジネス・ユーザーが、新たなウエストパックワンのオンライン・バンキング・アプリを利用している。

住宅貸付は、当行の最も重要な顧客向けサービスである。当行は、サービスの改善、プロセスの合理化及びシステムへの投資を通じて、市場シェアの安定化に努めている。

当年度、当行は単一の住宅ローン・プラットフォームの展開を完了したことで、承認プロセスをより簡略かつ迅速にした。現在、顧客が直接申し込んだローンは平均6日で承認されている一方、ブローカーにより組成されたローンの場合はこれよりも若干長い期間を要している。当行のプロセスを研ぎ澄ますことへの継続的な注力が、所要時間の改善につながっている。

当行のデジタル・モーゲージは、適格な顧客向けに、より迅速な、無条件でのローン承認を行っている。この1年で、900百万豪ドルを超えるデジタル決済が行われた。

当行は、各ブランドの顧客がより簡単に当行との取引を行えるようにし、その結果、顧客は現在どのブランドの顧客であるかにかかわらず、オーストラリア全土のどの当行グループ支店においても現金取引ができるようになった。

当年度、当行は複数の支店を1つの店舗に統合し、82店舗目の併設型支店を開設した。また、年間で87支店を閉鎖した。当行はオーストラリア・ポストとの提携により、顧客がオーストラリア・ポストのどの拠点においても取引ができるようにし、地域社会、特に地方に対する影響を相殺しようと努めている。

顧客に対し、以下を提供した¹。

- ・住宅ローン5,470億豪ドル（4パーセント増）
- ・法人向けローン2,180億豪ドル（6パーセント増）
- ・小口預金4,020億豪ドル（11パーセント増）
- ・企業預金2,360億豪ドル（4パーセント減）

1 比較は2023年9月30日に終了した12か月間に係るものである。

2 フォレストার・デジタル・エクスペリエンス・レビュー：オーストラリアのモバイル・バンキング・アプリ、2023年第4四半期

不確実性を抱える顧客の支援

当行は、人生の浮き沈みを通して顧客を支え続ける。当年度も例外ではなかった。高インフレと金利引上げにより、多くの顧客の生活費はさらに厳しく圧迫された。

当年度、700億豪ドルの顧客の住宅ローンが固定金利から変動金利に移行し、それによりローン返済額が倍増するケースも生じた。当行は、300,000人以上の顧客と積極的に接触し、競争力のある金利を提供した。

ニュージーランドでは、大幅な金利引上げが予定されていた88,000人の顧客と連絡を取り、顧客に与えられている選択肢について理解を促した。また、住宅ローン金利ショックのリスクが最も高いと判断した9,000人を超える顧客に対し、電話でのフォローアップを行った。

オーストラリアでは、専門のカスタマー・アンド・ビジネス・アシスト・チームが、財政難に陥った約69,000人（対前年度比10パーセント増）の顧客を支援した。これらのチームへの顧客からの問い合わせは、年間210,000件超に増加したが、金利及び生活費への圧力の影響により特に下半期に件数が伸びた。

財務的困難は、病気、関係性の破綻、失業など、様々な出来事により引き起こされる。当年度、顧客による財務的困難の申告の大半は、収入の減少を理由とするものであった。法人からの支援の要請は、主にオーバーコミットメントを理由とするものであった。

財務的困難に対するパッケージは、顧客に合わせてカスタマイズされ、場合により短期及び長期の返済アレンジメント、期間の延長、返済の変更又は繰延べ等が含まれる。また、当行のチームは、無料のサポート・サービス及びカウンセラーを顧客に紹介している。

残念ながら、当行は、物事を常に正しく行うことができてはいない。プロセスの不備により、2015年度から2023年度にかけてオンラインで行われた財務的困難に対する支援の申請の一部が、金融規範で定められた期間内（それでも十分ではない。）に対応されていなかったことが判明した。このような事態が再発するリスクを減らすため、当行は改善策を実施し、プロセスを改善している。

当年度初めにニュージーランドにおいて洪水及びサイクロン・ガブリエルが発生した際には、当行は被害を受けた顧客に寄り添った。当行は、対象となる法人顧客に3百万ニュージーランド・ドルの助成金を、洪水を受けての緊急救援及び復旧を支援する団体に1百万ニュージーランド・ドルを拠出した。また、対象となる顧客に一時的な当座貸越、ディスカウント・ローン及びローン返済の繰延べを申し出た。

顧客からのフィードバックによる改善

当行は、サービスの改善方法をより良く把握するため、顧客及び従業員からのフィードバックを継続的に収集している。NPSや苦情チャネルを通じた顧客からのフィードバックは、顧客向けのソリューションの開発、改善効果の測定及び当行グループ全体における顧客第一の文化の醸成に役立てられている。

当年度、消費者NPS¹は3ポイント改善して+2となったが、大手競合銀行中の当行の順位は3位で変わらなかった。当行グループは、アプリの改善、銀行アクセスの拡大並びに顧客からのフィードバックへの傾聴及び対応等を通じて銀行取引をより簡単にすることにより、サービスの改善に尽力している。

ニュージーランドのNPSは、当年度の平均市場スコアが3ポイント低下したのに対し、1ポイント改善して+8となった。これは、当行に高評価を付けなかった6,400人以上の顧客との積極的なエンゲージメントを経て、プロセスが改善されたことを反映している。しかしながら、当行はまだ競合他行に後れを取っており、引き続き顧客のペイン・ポイントに対処し、プロセスを合理化し、サービスを向上させることにより改善に尽力している。

顧客からの苦情はサービスの改善に役立つものであり、当行は従業員が苦情を把握し、記録し、認め、第1段階において自ら解決する文化を構築している。この1年で、苦情を解決するまでの平均時間は4日から3日に短縮された。また、苦情の94パーセントは、フロントラインのチームにより第1段階において解決された。

2016年度に任命されたカスタマー・アドボケイトは、苦情処理チームに助言を与え、顧客からの苦情をきっかけとする方針、手順及びプロセスの変更を提言し、脆弱な顧客に対する最適な支援のあり方に重点を置いている。

1 出典：フィフス・ディメンション（5D）による2023年9月（2023年下半期）に関する半期レビュー。MFI顧客。

金銭的虐待の撲滅

当行の専門チームは、ドメスティック及びファミリー・バイオレンス、金銭的虐待、問題のあるギャンブルなど、脆弱性を抱える顧客を支えるための訓練を受けている。

当年度も引き続き、当行は顧客の安全を商品設計に組み込み、商品及びサービスの開発に携わる1,000人以上の従業員に必須の研修を提供した。

これらの対策は、金銭的虐待に対する当行の確固たる姿勢を強化するものであり、虐待的なメッセージを報告する機能を顧客に提供すること、送金時の不適切な文言を積極的にブロックすること、及び加害者に直接連絡し、場合によっては取引を停止することを含む他のイニシアチブを補完している。こうした行動は、変化を生み出している。当暦年には、警告状を受け取った加害者の90パーセント超が虐待行為を中止した¹。

顧客向けのその他の安全対策には、顧客において特定のギャンブル関連取引を即座にブロックすることができるギャンブルリング・ブロック、オンライン決済を制限することで子どもの安全を確保するペアレンタル・コントロール、口座ごとの1日あたりの決済限度額の設定等が含まれる。

1 現在の報告方法に基づいている。

経済的な自信の醸成

経済的な自信やウェルビーイングの醸成を支援するため、当行は顧客、従業員及び地域社会に様々なリソースを提供している。「ウエストパック・マスター・ユア・マネー」プログラム及び若年層向けの「フィンリット」プログラムを通じて、インタラクティブなウェビナー、オンライン学習モジュール、記事及びツール等が、個人及び法人に提供されている。

ニュージーランドでは当年度、10,000人超が「マネジング・ユア・マネー」ワークショップに参加したほか、国内の主要商工会議所との提携等を通じて、法人及び企業顧客向けのセミナーも開催された。

当行は、顧客、従業員及び地域社会に対し、当行の商品、サービス及び担保への独立した平等なアクセスを提供することに注力している。当行の「アクセス及びインクルージョン計画」には、障害、ニューロダイバーシティ及び慢性的な健康問題を抱える人々の成功を支援するためのイニシアチブの概要が示されている。この計画は、よりアクセスしやすい製品、サービス及び担保への継続的な注力によって支えられている。

顧客保護及び犯罪防止

当行は、銀行業務を顧客にとって安全で信頼できるものにすることに尽力しており、深刻化するサイバー犯罪の脅威と闘うため、強固なシステムを保つ努力を強化してきた。

2015年度以来、当行は顧客の安全を守るため、人材、プロセス及びテクノロジーに継続的に投資してきた。当行の専門家チームは、不審な行為がないか常時監視し、顧客に支援や教育を提供し、同業他社、監督機関及び法執行機関と緊密に連携して犯罪行為を特定し、報告している。

詐欺・不正行為対策

詐欺は巧妙化しており、件数も増加している。当行の顧客における詐欺被害は前年度と比べて増加したものの、当行はそのうち66パーセントのケースを検出した¹。

当行はオーストラリアの銀行業界で初めて、詐欺検出システムをデジタル決済プラットフォームに統合し、顧客がリアルタイムの決済プロンプトを通じて詐欺の可能性を識別することができるようにした。また、ウエストパック・ベリファイのセキュリティー機能をさらに高め、顧客がデジタル・バンキングを利用して新たな振込先を追加する際に「詐欺リスク評価」を表示することで、顧客に対して詐欺の可能性を警告するようにした。また、詐欺による被害を減らすために一部の暗号通貨決済に関するブロック機能を導入し、一部の顧客のオンボーディング時に行動的生体認証及び顔認証を利用している。

動的CVC、入出金通知等のソリューションとともに、顧客はその場で十分な情報に基づいた意思決定をするためのツールを有しており、電話、オンライン・チャット又はいずれかの支店で専門家のサポートを受けることもいつでも可能である。

当然ながら、いかなるシステムも完璧ではなく、人為的ミスの影響を受けやすく、第三者リスクにさらされており、脅威となる行為も常に進化している。

当行は、継続的な意識向上・教育プログラムを通じて、サイバー犯罪から顧客を守ろうとしている。これには、地方及び遠隔地の地域社会におけるIDCAREサイバー・レジリエンス・アウトリーチ・クリニックや、スクールズ・サイバー・セキュリティー・チャレンジを通じた、教師がサイバー・セキュリティーの概念を生徒と共有するためのリソースの提供等が含まれる。

また、オーストラリア・サイバー・セキュリティー・センターと提携して作成している「サイバー・レスポンス・プレイブック」インストラクション・ガイドをはじめとするリソース、チェックリスト及び専門知識を顧客と共有している。

¹ 2023年度通年に報告及び／又は確認された詐欺の件数に基づく。

強固なガバナンス、枠組み及び統制

当行のサイバー・セキュリティへのアプローチは、強力なガバナンスとリスク管理を中核とする多面的なものである。サイバー・リスクについては取締役会が監督を行い、定期的な報告を通じてインシデントを監視し、サイバー研修を実施している。

セキュリティ監視チームは、24時間体制でシステムを監視している。当行は、支払承認に関する不正の検出にAIを活用すること等により、データの損失を防ぐための統制を継続的に検証し、進化させている。また、定期的にシミュレーション演習を実施してシステム及びプロセスのストレス・テストを行っているほか、専門のオペレーション・チームがサイバー犯罪の影響を受けた顧客をケース・バイ・ケースで支援している。

年間を通じて、重要な重大度1の情報セキュリティ・インシデントは発生しなかった。また、当行は、ウエストパックのブランドを騙る1,200超のフィッシング・サイトに対処し、これらを削除した。

当行のプライバシーに関するステートメントには、当行のプライバシー及びサイバー・セキュリティに関する詳細な統制に支えられた、当行の顧客データ管理へのアプローチが記載されている。当年度には、当行はプライバシーに関するステートメントの簡略化、当行グループ全体のプライバシーに関するリスクの評価能力の向上など、プライバシーに関するリスクの管理の強化に引き続き取り組んだ。

能力の強化

当行の人材は、当行のサイバー対策の不可欠な要素であり、当行は人材のスキル及び能力に投資し、サイバーに対する意識を強化している。役割に応じた研修に加え、従業員はサイバーに対する意識、データ保護及びサイバーの脅威に関する必須の研修を受講した。フィッシング、データ保護、デバイスのセキュリティ及びパスワードのセキュリティに関する継続的な意識向上キャンペーンも、セキュリティに関する行動を強化している。

当年度、当行はシドニー西部に金融犯罪対策ハブを開設し、最新鋭の詐欺防止センターに金融犯罪に関する専門家540人を集結させた。

当行のサイバー専門家チームの成長は最優先事項であり、STEMに焦点を当てた大学スポンサーシップ、インターン及び卒業生の登用、ビッグ・デイ・インのイベントとの提携、オーストラリアン・ウィメン・イン・セキュリティ・ネットワークのスポンサーシップ等を通じて、STEM及びサイバーに関するキャリアを積極的に推進している。

サイバー犯罪に対抗するためには協力が不可欠であり、当行は業界、監督当局、政府及び法執行機関と以下を含む緊密な連携を行っている。

- ・詐欺からの金銭の回復に役立つ詐欺レポート・エクスチェンジのデジタル・プラットフォーム
- ・オーストラリアの銀行制度に対する脅威を特定するための、共同サイバー・セキュリティ・センターや銀行間フォーラムへの参加

主要ハイライト：

- ・金融犯罪専門家540人を擁する新たな金融犯罪対策ハブ
- ・24時間体制のセキュリティ監視及びモニタリング
- ・詐欺の66パーセントを検出¹
- ・1,200超のフィッシング・サイトを削除

1 2023年度通年に報告及び／又は確認された詐欺の件数に基づく。

当行の人材のための価値の創出

当行の人材は、最高の顧客満足度を提供するための中心的存在である。当行は人材に投資すること、及び多様かつインクルーシブであり、説明責任が明確で、正しい行動が報われ、安心して発言できる職場を構築することに尽力している。

主要ハイライト：

- ・組織の健全性指標は75
- ・給与支払額は61億豪ドル
- ・上級指導職¹の49パーセントが女性
- ・従業員²数36,146人
- ・CEO主導のカルチャー・デーに4,500人超のピープル・リーダー
- ・34,000件に上る積極的なリスク管理行動を確認
- ・300人の文化擁護者（culture champion）ボランティア

1 上級指導職には、経営陣、ゼネラル・マネジャー、及びその直属の部下（事務的又は補助的な役職を除く。）が含まれる。

2 2023年9月30日現在のフルタイム相当従業員数。

目的及び文化を通じた動機付け

当行は、当行の人材が成長し、目標を達成し、優れた顧客満足度を実現することができるよう、人材への投資を続けている。当行は、当行の目的、価値観及び行動を指針として、より説明責任を果たし、リスクを意識し、顧客を重視する文化を構築している。

文化はトップから始まるものであり、当行では当年度も引き続き指導職の能力を重視し、多くのゼネラル・マネジャーが、その能力開発、戦略、顧客アウトカム及び業績に焦点を当てたホライズン・エグゼクティブ・リーダーシップ・プログラムを修了した。

また、4,500人を超える指導職が、ピープル・リーダー・カルチャー・デーに参加した。これは、ポジティブなリスク文化の推進における指導職の役割を強化するためのCEO主導による一連のセッションである。取締役、CEO、グループ業務執行役員及び上級指導職が、インサイトを共有し、セッションを促進した。

当行はまた、指導職主導のパーパス・コネクション・セッションや、建設的に異議を唱え、間違いを認め、会議を効果的に運営することに焦点を当てた、マイクロ行動の変容を促す「スキル・ブースト」キャンペーンを含む様々なイニシアチブを実施した。さらに、300人の文化擁護者ボランティアを、ローカル・レベルで当行グループの目的、価値観及び行動を推進するロールモデルとして引き続き活用した。

当行は、Voice+調査を通じて文化の変化を測定している。Voice+には、マッキンゼーの世界的な「組織の健全性指標」（「OHI」）が含まれている。9月に行われたVoice+調査の結果では、5つの主要行動（シンプル、役割の明確化、説明責任、建設的な反論、有言実行）のすべてにおいて、前年度からの進歩が見られた。

当行のOHIスコアは75で横ばいとなったが、これは過去1年間の組織変更の程度を考えれば良好な結果である。当行が高く評価されたのは、組織の戦略的方向性、リーダーシップの有効性、並びに職場環境における信頼及び配慮に関する部分であった。調査結果では、主要なリスク及び行動に関する質問全体における改善も見られた。

リスク文化の強化は継続的な優先事項であり、COREプログラムにおける目標は、引き続き経営陣及びゼネラル・マネジャーの短期変動報酬のスコアカードに含まれている。

当行の業績管理の枠組みは、当行の人材及び指導職が業績及びリスクに関する期待事項を明確にするのに役立っている。90パーセントを超える従業員がリスク目標¹を定めており、2023年度初めには、2022年度の業績に基づいて優れたリスク成果を達成したことにより、313人の従業員の変動報酬が増額された。

当年度、当行の人員は、当行の表彰プラットフォームを通じて、同僚が当行の価値観及び行動を実践したケースを195,000件以上表彰した。2023年5月には、当行は積極的なリスク管理とポジティブなリスク行動をこれに組み込み、それ以来、34,000件近いポジティブなリスク管理の行動が表彰されている。

その一方で、ネガティブなリスク管理の行動を特定し、それに対処するための厳格なプロセスも設けられている。当行は、2023年度初めに、2022年度通年の実績に基づき当行の人材がリスク、コンプライアンス又は行動に関して期待される水準に達していなかったことによる299件の報酬額の下方修正を適用した。2023年度通年に関する報酬調整は、年次報酬レビュー・プロセスの一環として決定される予定である。

1 2023年10月1日以降、すべての従業員がリスク目標を持つこととなっている。

潜在能力を最大限に引き出すこと

当行では、当行の従業員である上で最も重視していることを従業員に尋ねた。その結果、「当行の人員に対するケア」、「柔軟な働き方」、「能力及び専門知識」及び「前向きな変化の提唱」の4つの明確なテーマが浮かび上がった。これらのテーマは、当行の刷新された従業員価値提案（EVP）の一部として、今後1年間、人材の維持及び獲得に焦点を合わせた活動プログラムを形成することとなる。

ケアは当行の人員に関する提案の中核をなすものであり、当行のイニシアチブ、福利厚生及び従業員プログラムに反映されている。当年度、当行は不妊治療休暇¹を導入し、不妊治療経験に対する認識を高めるための教育イニシアチブ、経験を共有するための安全な場を提供するピア主導型ネットワーク、並びに不妊治療及び妊娠喪失に関する専門家によるカウンセリング・サポートへのアクセスを提供した。

ドメスティック及びファミリー・バイオレンス休暇は、ドメスティック・バイオレンスやファミリー・バイオレンスを経験した従業員に対して上限なしに認められ、またドメスティック・バイオレンスやファミリー・バイオレンスを受けている人のケアをする従業員も、年間最大10日の休暇を取得することができる。また、ドメスティック・バイオレンスやファミリー・バイオレンスを受けている従業員は、一時的な緊急宿泊施設のサポートも受けることができる。

柔軟性は、当行では数年前から提供されており、高く評価されている。当行の方針として、当行の人員は週に2、3日以上オフィスで過ごすよう求められている。これは、文化、イノベーション及び業績を強化するために、定期的な現場でのつながりが重要であるとの考えに基づいている。

技術的、デジタル的及び世界的な変化の速さにより、当行の人員は、顧客が必要とする専門知識のレベルを満たすために新たな能力を開発するよう求められている。当行の「エンジニアは人生をより良くする（engineers make life better）」キャンペーンは、人材エンゲージメントを向上させ、エンジニア応募者数を20パーセント増加させた。2023年度中、当行は、ソフトウェア、サイバー、データ及びインフラストラクチャー全体で252人のエンジニアを採用した。

新たな拠点における人材を獲得するため、ゴールドコースト拠点の技術者チームに加えて、来年初頭にはメルボルンに第2のテック・ハブが開設される予定である。組織全体の能力を拡張するため、5,000人の従業員がデータ及びデジタル開発プログラムに参加した。

当行では、ネットゼロに移行する顧客をサポートするため、ESGに関する能力も拡張している。2023年度通年では、470人を超える従業員が人権、気候及びESG報告等のトピックに関するオンライン学習を修了した。法人向け貸付部門は、持続可能なビジネス及び金融に関する専門知識を構築するための研修に関し、オーストラリア経営大学院と提携した。

10,000人を超える人員が、10の従業員アドボカシー・グループのいずれかに参加し、インクルージョンの強化に協力して取り組んでいる。これらのグループは、若手従業員と年配従業員がパートナーを組む「キュリアス・アンド・ワイズ」をはじめとするメンタリング・プログラム、文化的多様性を促進するシャドーイング・プログラム、ウィメン・オブ・ウエストパックをはじめとする学習及びつながりのためのサミット等を通じて、ターゲットを絞った学習と開発のためのプラットフォームを提供している。

当行の新たなアップスタンダー・イニシアチブは、様々なリソースに支えられ、当行の従業員が人種差別や不公平な扱いに対して声を上げ、行動を起こすことを奨励するものである。

主要ハイライト：

- ・ オーストラリアにおける従業員の0.96パーセントがファースト・ネーションの人々
- ・ 不妊治療休暇を導入¹
- ・ 10,000人を超える従業員がアドボカシー・グループに参加
- ・ 人種差別や不公平な扱いに対して声を上げ、行動を起こすアップスタンダー・イニシアチブ

1 不妊治療休暇は、オーストラリアを拠点とする常勤又は最長の期間雇用の従業員全員を対象に導入された。

従業員のウェルビーイング及び安全

当行は、人員のウェルビーイングを高めるとともに、業務に関連する身体的・精神的な傷害や不健康の可能性を減らすことで危害を防止することのできる、安全、安心かつ怪我のない職場を提供することに取り組んでいる。

当行は、職場におけるメンタルヘルスに関する戦略を刷新し、職場におけるメンタルヘルス関連リスクに関する部門レベルのパイロット評価の実施を含む様々なイニシアチブを実施した。このリスク評価は、職場におけるメンタルヘルス関連リスクを積極的に評価し、管理することに対する安全監督機関からのより高い期待に応えるものである。パイロット評価の成功を受け、来年度にはこの評価を全部門に展開する予定である。

従業員は、秘密厳守のカウンセリング、メンタルヘルス及びウェルビーイングに関する研修、並びに首席メンタルヘルス担当役員及び専門の従業員ケア・チームによるガイダンス等のリソースを利用することができる。

これらのイニシアチブは、当行の予防及び早期介入への継続的な注力と合わせて、従業員の身体的・精神的な安全に寄与している。休業災害度数率及び記録可能総災害度数率は、2022年度通年ではそれぞれ0.2及び1.0であったのに対し、当年度にはそれぞれ0.1及び1.1となり、低い水準を保った。

当行は、「傍観者禁止」方針に基づき、職場におけるセクシュアル・ハラスメントを一切許容しない姿勢を取っている。この方針は、当行の人員に声を上げる義務について再認識させるものであり、当行の行動規範及びセクシュアル・ハラスメントに関する方針に反映されている。

多様性及びインクルージョンの強化

当行は、多様性とインクルージョンが育まれ、当行の人員が評価され、尊重され、安全だと感じられる職場を築いている。この取組みは、当行の職場を豊かにするとともに、当行がサービスを提供する顧客に配慮し、顧客を理解することを支えている。

当年度に打ち出した新たな多様性、公平性及びインクルージョンに関する戦略は、当行による以下の取組みを支えるものである。

- ・ 人員のキャリア及び私生活の両方において、重要な場面をサポートすること
- ・ アドボカシーを通じて、よりインクルーシブかつ公平な社会を築くこと
- ・ 信頼できるコミュニティやアライを通じて、当行の人員が自分らしくいられ、祝福される安全な職場を作る

当行は、男女間の賃金格差を縮小し、人員に公平な賃金を支払うことに注力している。当行は、男女間賃金格差の透明性に関する男女平等雇用機関（「WGEA」）の発展を支援しており、当行における進捗状況は、2024年にWGEAが公開する報告書に掲載される予定である。

当行は、女性のキャリア・アップを支援するために行動し、当行の報酬方針及び給与決定の基礎となるプロセスが差別的でないことの確保に努めている。男女間の賃金格差は、グループ業務執行委員より下の9階層¹のうち8階層で5パーセント以下となっている。

当行は、40：40ビジョンを支持し、上級指導職の50パーセント（±2パーセント）を女性とすることに取り組んでいる（現在は49パーセント）。当行は、エクイリープによる男女平等度ランキングで世界第10位となり、ブルームバーグ男女平等指数では最高得点を獲得した。これは主に、上級指導職²における女性の比率の上昇と、育児休暇の強化によるものである。

毎年のインクルージョン及び多様性調査は、安全で互いを尊重する職場に向けた当行のアプローチを形成する上で役立っている。

文化的表象は、引き続き重点分野であり、当行はアジア・オーストラリア・リーダーシップ・プロジェクト等の組織とのパートナーシップを通じて、当行の人員にネットワーク形成、キャリア及びリーダーシップの機会を提供している。これは、様々な文化的背景を持つ個人の、より上級の職務へのキャリア・アップを支えている。

当行の協調行動計画（「RAP」）に定められているように、当行は、ファースト・ネーションの人々が有意義なキャリアを築くための支援に取り組んでいる。現在、ファースト・ネーションの人々が当行のオーストラリアにおける従業員に占める比率は0.96パーセントであり、当行はこれを2025年度通年で1.5パーセントまで上昇させることを目指している。

多様な人材を採用する慣行は、当行が人材不足に対処し、視野を広げてイノベーションを促進することにつながる。当行は、オーストラリアの金融機関として初めて、障害者雇用に積極的なリクルーター（Disability Confident Recruiter）の認定を受けた。また、ニューロダイバーシティに富んだ応募者を含め、傷病や障害を持つ人々にも公平な機会を提供するため、当行の応募者採用プロセスを改善した。

1 レベル3では6パーセント。組織における職務レベル別の基本給を基に測定。

2 上級指導職には、経営陣、ゼネラル・マネジャー及びその直属の部下（事務的又は補助的な役職を除く。）が含まれる。

データ及びデジタル

従業員をデジタル化の進む世界における課題や機会に備えさせる上で、当行の新たなデータ及びデジタル能力向上プログラムは、当年度、5,000人を超える従業員の主要なデータ及びデジタルに関する能力、考え方及び行動を向上させる一助となった。

当行及びデロイトの150人を超える専門家によって共同制作されたこのプログラムは、29のスキルにわたって従業員の能力を向上させるため、基礎レベル又は中級レベルの8つの学習経路を提供している。コース修了後、調査対象となった人員の96パーセントが、このプログラムが自らの業務に直結していると考え、PowerBI等のツールを使用したり、Teamsを最大限に活用したりして、積極的に自らのスキルを生かし始めている。

地域社会のための価値の創出

当行は、慈善事業やコミュニティ・プログラムを通じて、経済を支え、地域団体と協力し、より強く、よりインクルーシブな社会を支援することによって価値を創造している。

主要ハイライト：

- ・171百万豪ドルの地域社会への投資¹
- ・50年間のウエストパック・ライフセーバー・レスキュー・ヘリコプター・サービス・パートナーシップ
- ・最高（「エレベート」）レベルの協調行動計画
- ・27.9百万豪ドルの多様なサプライヤーに対する支出

1 定義に関する詳細については、2023年持続可能性指標・データシートを参照のこと。かかる金額には、商業スポンサーシップ及び放棄された手数料収入が含まれる。

重要な変化の促進

当行は、より良い未来を創造する人々や団体を支援することにより、変化を生み出すことを決意している。当行が支援する慈善基金、トラスト及び慈善団体は、当行の顧客、地域社会及び人員にとって重要な分野にプラスの影響を及ぼしている。

ウエストパック・ファウンデーション¹

ウエストパック・ファウンデーションは、社会問題に取り組もうとする社会的企業を支援すると同時に、少数派の恵まれないコミュニティの人々の就業を支援する助成金プログラムを開発した、オーストラリアで最初の慈善団体の1つである。

有意義な職に就くことは、恵まれない状況から抜け出す道となる。ウエストパック・ファウンデーションは、2030年度までに10,000の雇用を創出するために助成金パートナーを支援するというミッションの達成に向けて順調に進んでおり、2015年度以来、7,240の雇用を創出している。

-
- 1 ウエストパック・ファウンデーションは、ウエストパック・コミュニティ・トラスト（ABN：53 265 036 982）の受託者としてウエストパック・コミュニティ・リミテッド（ABN：34 086 862 795）によって運営されている。ウエストパック・コミュニティ・トラストは公的補助基金であり、ATOによって税控除対象贈与の受領者として承認されている。ウエストパック・ファウンデーション、ウエストパック・コミュニティ・トラスト・リミテッド及びウエストパック・コミュニティ・トラストはいずれも当行グループに属していない。当行は、ウエストパック・ファウンデーションのために、管理サポート、熟練したボランティア活動、寄付及び運営費のための資金を提供している。

ウエストパック・スカラーズ・トラスト¹

ウエストパック・スカラーズ・トラストは、新世代のリーダーに投資することで、オーストラリアの未来の変革を支援している。ウエストパック・スカラーズ・トラストは、年間100件、年間総額4百万豪ドル超の奨学金を提供し、大学生、研究者及び社会起業家を支援している。

当年度、ウエストパック・スカラーズ・トラストは、多様かつ有意義な活動に取り組む100人の奨学生に4.9百万豪ドルを提供した。その中には、人々が建設業で有意義な職を得るための社会的企業を経営する難民、気候変動及び食糧不足を受けて作物生産高を増加させるために植物細胞を研究する研究者、オーストラリアにおける大気汚染の経済的コストを研究する環境経済学者等が含まれる。

-
- 1 ウエストパック・スカラーズ・トラスト（ABN：35 600 251 071）は、ウエストパック・スカラーズ・トラストの受託者としてウエストパック・スカラーズ・リミテッド（ABN：72 168 847 041）によって運営されている。ウエストパック・スカラーズ・トラストは民間の慈善トラストであり、トラスト及び受託者はいずれも当行グループに属していない。当行は、ウエストパック・スカラーズ・トラストのために、管理サポート、熟練したボランティア活動及び運営費のための資金を提供している。

セント・ジョージ、バンク・エスエー及びバンク・オブ・メルボルンのファウンデーション¹

セント・ジョージ、バンク・エスエー及びバンク・オブ・メルボルンの各ファウンデーションは、子どもや若者を支援するオーストラリアの慈善事業に投資している。これらの助成金プログラムは、インクルージョンに対する障壁に焦点を合わせ、様々な困難を抱える子どもや若者が成長する機会を得られるようにしている。2023年度には、オーストラリア全土の60の慈善事業に3.2百万豪ドルを超える寄付が行われた。

セント・ジョージ・ファウンダーションのインスパイア・グラントの支援により、スクール・プラスは、女性及びファースト・ネーションの学生に焦点を合わせたバーチャルSTEMアカデミーをオーストラリア全土へと拡大した。バーチャルSTEMアカデミーのプログラムは、オンライン学習に変革をもたらし、子供たちの問題解決、探求、批判的思考及び好奇心といった能力を開発してきた。このプログラムの目標の1つは、現在STEM分野において少数派であるグループにキャリアの道を開くことである。

-
- 1 セント・ジョージ・ファウンダーション、バンク・エスエー・ファウンダーション及びバンク・オブ・メルボルン・ファウンダーションはすべて、セント・ジョージ・ファウンダーション・トラスト（ABN：44 661 638 970）の受託者としてセント・ジョージ・ファウンダーション・リミテッド（ABN：46 003 790 761）によって運営されている。セント・ジョージ・ファウンダーション・トラストは公的補助基金であり、ATOによって税控除対象贈与の受領者として承認されている。セント・ジョージ・ファウンダーション・リミテッドは当行グループの関連法人であるが、セント・ジョージ・ファウンダーション、バンク・エスエー・ファウンダーション、バンク・オブ・メルボルン・ファウンダーション及びセント・ジョージ・ファウンダーション・トラストはいずれも当行グループに属していない。当行は、これらのファウンダーションのために、管理サポート、寄付及び運営費のための資金を提供している。

テ・ワイウ・オ・アオテアロア・トラスト¹

テ・ワイウ・オ・アオテアロア・トラストは、ニュージーランドの銀行・金融業界及び一般企業の両方におけるマオリ族の教育及び進出を促進し、発展させ、導くための奨学金を提供している。2023年度、同トラストは1人当たり5,000豪ドルの奨学金を6人の学生に提供し、2013年度のプログラム開始以来の学生数は合計29人となった。

-
- 1 テ・ワイウ・オ・アオテアロア・トラスト（NZBN：9429043230587）は、テ・ワイウ・オ・アオテアロア・トラストの受託者としてウエストパック・ニュージーランドの代表者4人によって運営されている。テ・ワイウ・オ・アオテアロア・トラストは慈善トラストであり、当行グループに属していない。ウエストパック・ニュージーランドは、テ・ワイウ・オ・アオテアロア・トラストのために、管理サポート及び熟練したボランティア活動を提供している。

従業員が影響力を発揮するためのエンパワーメント

当行は、資金援助や様々な支援プログラムを通じて、地域社会におけるパートナーの規模拡大や成長を支援している。これには、パートナーと、地域社会に前向きな変化を起こしたいと考えている従業員ボランティアのネットワークをつなぐことが含まれる。

当行の人員は当年度、10,239時間のボランティア活動に従事し、幅広い分野に専門的スキルを提供した。また、一部の人員は、コミュニティ・アンバサダー、ウエストパック取締役役会オブザーバー及びジャウン・プログラム等のプログラムに参加した。

プラスの経済的影響

当行は、銀行として、雇用主として、商品・サービスの購入者として、また地域社会を支える上で、経済における重要な役割を果たしている。

- ・ 61億豪ドルの給与の支払
- ・ 全世界で34億豪ドルの納税¹
- ・ 50億豪ドルの配当金の支払
- ・ 171百万豪ドルの地域社会への投資²

1 銀行税を含む。

2 定義に関する詳細については、2023年持続可能性指標・データシートを参照のこと。かかる金額には、商業スポンサーシップ及び放棄された手数料収入が含まれる。

多様なサプライヤーを通じた包括性の推進

当行は、前向きな変化を推進する事業を支援することで、より強固かつインクルーシブな社会の構築に貢献したいと考えている。当行は、当行のサプライヤー・インクルージョン及び多様性プログラムを通じて、先住民が所有する事業、社会的企業、オーストラリア障害企業、女性が所有する企業、B-Corp認証を受けた企業と協力している。

当年度には、先住民が所有する事業への6.3百万豪ドルの支出を含め、27.9百万豪ドルを多様なサプライヤーに支出した¹。2021年度以降の多様なサプライヤーに対する支出は目標額54百万豪ドルに対し、60.1百万豪ドルで、そのうち先住民が所有する事業に対する支出は目標額13百万豪ドルに対し、16.6百万豪ドルとなっている。

1 定義については、2023年持続可能性指標・データシートを参照のこと。

より良い未来を創造するパートナーシップ

当行は、ナショナル・ラグビー・リーグとのパートナーシップを通じて、女子の大会と男子の大会に同等の資金援助を行うことにより、競技の公平化を支援している。これには、才能ある若い女性の可能性を伸ばし、トップレベルの女子競技の発展を促進するためのパスウェイ・プログラムが含まれる。

当行はまた、リトル・ウィングス・プログラムを支援しており、ニュー・サウス・ウェールズ州、クイーンズランド州及びオーストラリア首都特別地域の農村部や地方の重病の子どものために、病院までの安全なフライトと地上交通サービスを無料で提供している。当年度には、2,000件を超えるミッションを実施し、5,000人を超える子どもを支援した。

人権尊重への取り組み

当行は、国際的に認められた人権を尊重し、それを向上させる機会を追求する必要があると固く信じている。このことは、当行の人員、並びに顧客及びサプライヤーを含む当行の事業に対する当行の期待事項を方向づけている。

当社の人権に関するポジション・ステートメント（「HRPS」）及び行動計画は、人権に関する当行のコミットメント及びアプローチ、並びに子どもの保護に関する当行の立場を示している。HRPSは、当行が人権へのアプローチの基盤として取り入れようとしている国連ビジネスと人権に関する指導原則（UNGPs）に対する支持を改めて表明するとともに、当行の今後3年間における重点分野について詳述している。これには、当行における人権に関する顕著な問題やリスクの分析を刷新し、苦情処理メカニズム及び是正へのアプローチの有効性を見直すことが含まれる。

2023年3月に公表された当行の第3次現代奴隷声明は、当行の人権へのアプローチに沿ったものであり、当行の事業に内在する現代奴隷のリスクに重点を置いている。この声明は、オーストラリア及び英国の現代奴隷に関する報告要件に準拠している。

役割	2023年度通年における人権に関する行動及び進展の概要
金融サービスの提供者	・ 当行のリスク報告システムを更新し、リスクやインシデントを記録する際には人々への危害を含む社会的影響があったか否かを必ず考慮するようにした。 ・ 引き続き、当行の金融犯罪に関するプロセスにおける潜在的な現代奴隷及び児童性的搾取のリスクの検出を強化し、適切と判断される場合には、それらが疑われる事例を調査して監督機関や法執行機関に報告した。 ・ インターナショナル・ジャスティス・ミッション（「IJM」）との協力の下、サイバー詐欺における強制労働という新たな問題について、当行の不正行為・詐欺に関する支援チームに啓発セッションを提供した。
貸し手	・ 防衛、ペイデイ・レンディング、アグリビジネスなど、リスクの高い部門に関するポジション・ステートメントを更新した。 ・ 当行の機関投資家向け貸付及び法人向け貸付に関するESGリスク評価ツールを強化した。これは、人権リスクの高い顧客1社の特定につながった。顧客及び取引リスク・エスカレーション委員会は、現代奴隷リスクを低減するための適切な方針及びプロセスが整備されていることを確保するため、さらなる顧客エンゲージメントを指示した。 ・ 資源部門の顧客に関する外部からの人権に関する苦情¹を1件受理した。この苦情については調査と回答が行われた。 ・ フロントラインの法人向けバンカー及びサポート・チームを対象に、ESGリスク研修を実施した。
雇用主	・ 当行グループ報酬方針、採用方針並びに健康、安全及びウェルビーイングに関するコミットメントを刷新し、オーストラリアにおいては多様性、公平性及びインクルージョンに関する戦略並びに企業協定を刷新した。 ・ 児童雇用及び移民雇用に関する新しい雇用法上の要件並びに苦情処理制度の利用を、当行の人事システムに組み込んだ。 ・ 従業員の人権に関する懸念は、当行の内部告発方針、内部告発チャンネル、人事チーム及びコンプライアンス・チームを通じて引き続き管理されている。

物品・サービスの購入者	・700社を超えるサプライヤーが当行の責任ある調達に関するアンケートに回答した。 ・現代奴隷へのアプローチに潜在的なギャップが存在したサプライヤーにおける行動を支援し、設定された95の行動計画を解決した。 ・オーストラリアのサプライヤー及びその従業員の、当行において何かが正しくないと思われた場合に声を上げる力を強化した。
地域社会の支援者	・自己決定及び同意に関する理解を深めるためのRAPリーダーシップ・プロジェクトを開始した。 ・慈善事業及びその責任者に関するより包括的なデュー・デリジェンスのプロセスを可能にするための、慈善寄付方針及び金融犯罪リスク基準の更新に着手した。 ・自由意思に基づく事前のインフォームド・コンセント（「FPIC」）及び当行の顧客に関する4つの人権関連キャンペーンのコミュニケーションに対応した。
子どもにとって安全な組織	・当行のHRPSに、子どもの保護へのアプローチを統合した。 ・オーストラリア児童保護企業連合の設立資金を提供した。 ・2020年度以降、オーストラリア及びアジア太平洋地域における50以上の児童保護団体に61百万豪ドル超を供与した。これにより、IJMはフィリピンの児童性的搾取被害者106人の救出を支援し、セーブ・ザ・チルドレンはフィリピンの3,600を超える親子にトレーニングを提供した²。

1 この苦情はBT退職年金事業も対象とするものであった。

2 IJM及びセーブ・ザ・チルドレンに関するデータは、2023年10月から同年6月に係るものである。

詳細については、当行の人権に関するポジション・ステートメントを参照のこと。

オーストラリア人の安全を守り続けて50年

ウエストパック・ライフセーバー・レスキュー・ヘリコプター・サービスとの提携は、当年度で50周年を迎える。オーストラリアで最も歴史のある企業と地域社会のパートナーシップの1つとして、これまでに100,000件を超えるミッションが実施された。

和解・協調の支援

和解・協調に関する当行のビジョンは、アボリジニ及びトレス海峡諸島民が公平に経済に参加し、経済的福祉を得られるオーストラリアである。

当行の協調行動計画（RAP）は、当行の貸し手、雇用主、商品・サービスの購入者、地域社会の支援者、そしてオーストラリア企業内の代弁者としての当行の役割において、当行のビジョンを達成するためのコミットメント及び行動を定めている。

当行の2022年度－2025年度RAPは、当行の第5次RAPであり、リコンシリエーション・オーストラリアにより最高の「エレベート」パートナー・レベルに認定されている。当行は、4つの重点分野における取組みを順調に進めている。

重点分野	2023年度通年における進展
文化を大切にすること：信頼と尊敬に基づく関係の構築、文化や歴史を大切にすること、及び自己決定の重要性の認識	・ 当行の従業員に対する必須の先住民文化研修を開始。オーストラリアを拠点とする従業員の99.9パーセントがオンライン研修を受け、指導職の168人がこれに加えてブラックカードによる3時間の文化体験型セッションに参加した。 ・ ジャウン出向者が1,000人に達したことを祝った。 ・ アボリジニ及びトレス海峡諸島民の従業員をサポートするエルダー・イン・レジデンスを任命。
有意義なキャリア：アボリジニ及びトレス海峡諸島民を採用、保持及び育成するための専用プログラムを通じて、先住民のキャリアに投資	・ オーストラリアの従業員におけるアボリジニ及びトレス海峡諸島民の比率を、2023年9月までの目標であった0.75パーセントを上回る0.96パーセントまで引き上げた。2025年9月までに1.5パーセントとすることを目指している。 ・ 2023年6月、初の先住民従業員の集いとしてバヤラ・ジュラリ・サミットを開催した。
銀行業務体験の改善：先住民の顧客がより容易に当行と取引をできるようにし、金融包摂と経済参加を改善	・ 2024年度通年ー2026年度通年に実施予定の、初の先住民顧客戦略を開始した。 ・ 遠隔地の地域社会向けのサービス向上のため、コミュニティ・エンゲージメント・バンカーを増員した。 ・ 2022年度のRAP開始以来、先住民コールセンターを通じて8,000人以上の顧客を支援した。
先住民企業の支援：より多くのアボリジニ及びトレス海峡諸島のオーストラリア人が、当行の顧客、サプライヤー及び取引先として事業を拡大できるよう支援	・ 2025年4月までに8百万豪ドルという目標に向け、当年度に68の先住民事業に対し、6.3百万豪ドルを支出した。 ・ 先住民事業の当行との取引をより容易にすることを目的とする、サプライヤー・ケイパビリティ・パイロットを開発した。

自己決定の尊重及び自由意思に基づく事前のインフォームド・コンセントに関するより深い理解

当行のRAPは、当行のFPICに関する理解をさらに深め、ステークホルダーと協働し、当行の能力を向上させ、当行の学びをできる限り広く共有することを目的とする、FPICリーダーシップ・プロジェクトについて定めている。

年間を通じて、当行はその機関投資家向けバンカーがどのような場合にエンゲージメントを試みるべきかを特定するのを支援し、機関投資家顧客向けのリスク評価ツールを改良した。

議会への声

当行は、心からのウルル生命（Uluru Statement from the Heart）に対する支援の一環として、ファースト・ネーションのパートナーと共に、議会への声（Voice to Parliament）を支持した。当行は今、アボリジニ及びトレス海峡諸島民のコミュニティの生活の質の向上に注力するため、共に前進する必要がある。当行は、RAPを実施すること、アボリジニ及びトレス海峡諸島民の声に耳を傾けること、並びに従業員を支援することに引き続き取り組んでいく。

ii．経営環境

第一部 第2 3 (ii) (d) 「その他情報」を参照のこと。

iii．対処すべき課題

第一部 第2 3 (ii) (d) 「その他情報」及び第一部 第3 3 「事業等のリスク」を参照のこと。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

持続可能性に関する重要トピック

当行の持続可能性に関する重要トピックの評価

当行は毎年、その最も重要な持続可能性に関するトピックを特定し、当行の戦略を導き、すべてのステークホルダーにとって最も重要な分野に焦点を当てるために役立てている。

当行の持続可能性に関するトピックを決定するための取組みは、グローバル・レポーティング・イニシアチブ（「GRI」）及びその重要性を評価する方法をはじめ、様々な世界的基準を指針としている。GRIは、重要性（materiality）を当行の事業活動が経済、環境及び人々に与える影響（人権への影響を含む。）の重大性（significance）と定義している。

持続可能性に関する事項についての「重要性」の概念は、財務書類に適用され、より一般的に用いられ、オーストラリア及び国際的な会計基準によって決定される「重要性」という用語とは異なる。

2つの概念は、持続可能性に関する重要な問題がひいては会社の財務成績に影響を及ぼす可能性があるという限りにおいて、関連している。例えば、当行は、気候変動による影響が当行の貸借対照表又は損益計算書に「重要な」影響を与えるかどうか毎年評価している。

当行の持続可能性に関する重要トピックを特定するために、当行はまず、当行の統合されたリスク及びコンプライアンス管理システムに記録されているリスクから確認し、より高い「内在的なリスク評価」を有する持続可能性に関するリスクを優先する。当行のリスク管理プロセスは、当行がどのように社会的及び環境的な側面を統合するかを含め、当行がどのようにリスクを評価し、記録するかを説明している。

当行はまた、記録されたインシデント、外部のベンチマーク及び枠組みを検討し、内部及び外部のステークホルダーと連携する。当行は、この作業を持続可能性に関する重要トピックのリストに凝縮した後、上級役員職、当行のESG及びレピュテーション委員会、並びに当行のステークホルダー諮問委員会との協議を通じて検証する。この結果は、当行の年次財務報告の一部として取締役会附属監査委員会に提出され、取締役会に承認される。

当年度、当行は、本書と統合報告フレームワークを整合させた。当行は、このプロセスの一環として、当行のすべての持続可能性に関する重要トピックが当行のステークホルダーにとっての価値を測定する上で関連性があるため、本書に含めることを決定した。

2023年度通年の持続可能性に関する重要トピック

経済、環境及び人々に重大なプラスの又はマイナスの影響を有するトピック				
株主	顧客	当行の人材	コミュニティ	環境
- 業績 - コーポレート・コンプライアンス - データ管理 - テクノロジー、デジタル化及びAI	- 脆弱な顧客のサポート - データのプライバシー - 安全かつインクルーシブな商品及びサービス - マーケティング及びプロモーション	- 労働文化 - 従業員の健康及び安全 - 人材を引きつけ、維持すること - インクルージョン及び多様性	- 先住民を含む地域社会のサポート - 人権 - 持続可能かつ多様なサプライチェーン - 税の透明性	- 気候変動 - 自然資本
全員に関連するトピック				
- 倫理及びビジネス行動 - サイバー・セキュリティ - マネーロンダリング防止/テロ資金対策 - 賄賂及び腐敗防止				

持続可能性へのアプローチ

当行がその目的を追求する上で、当行は、その業務に持続可能性を組み込むことを目指している。当行の持続可能性に関する重要トピックに後押しされた当行の持続可能性に関する刷新された戦略は、その指針となっている。

当行の持続可能性に関する戦略の実施は、様々なポジション・ステートメント、政策及び計画に支えられており、そのすべてが支援行動を伴っている。例えば、当行はその気候変動に関する目標及びポジションを、その信用リスク評価プロセスにより深く組み込むことに取り組んでおり、また、サプライヤー評価に人権評価を統合してきている。

本書は、当行の持続可能性に関する重要トピック及び当行がステークホルダーのためにどのように価値を創出するかに焦点を当てている。当行の持続可能性に関するトピックは、当行のアプローチをより詳細に説明する一連の開示文書により、さらに裏付けられている。当行の持続可能性に関する主要な文書については、次の表をご参照のこと。

開示文書は、グローバル・レポーティング・イニシアチブ（GRI）、サステナビリティ会計基準審議会（「SASB」）、気候関連財務情報開示タスクフォース（「TCFD」）、ネットゼロ・バンキング・アライアンス（「NZBA」）、国連責任銀行原則（「UNPRBs」）、国連ビジネスと人権に関する指導原則（UNGPs）、国連グローバル・コンパクト（「UNGC」）等、グローバルな持続可能性に関する枠組み、基準及びイニシアチブに基づいている。

当行の持続可能性指標・データシートは、当行の持続可能性に関する指標の大半のレポーティング・ハブである。これは、グロッサリーを提供し、主要な報告標準と当行の整合性について詳述している。

当行は、本書、2023年気候変動報告書及び2023年持続可能性指標・データシートにおける抜粋されたパフォーマンス・データ及び主張を含む、持続可能性に関する様々な主題について、独立した、限定的かつ合理的な保証を取得した。当行の保証に関するステートメントは、当行のウェブサイト及び当行の2023年気候変動報告書において入手可能である。

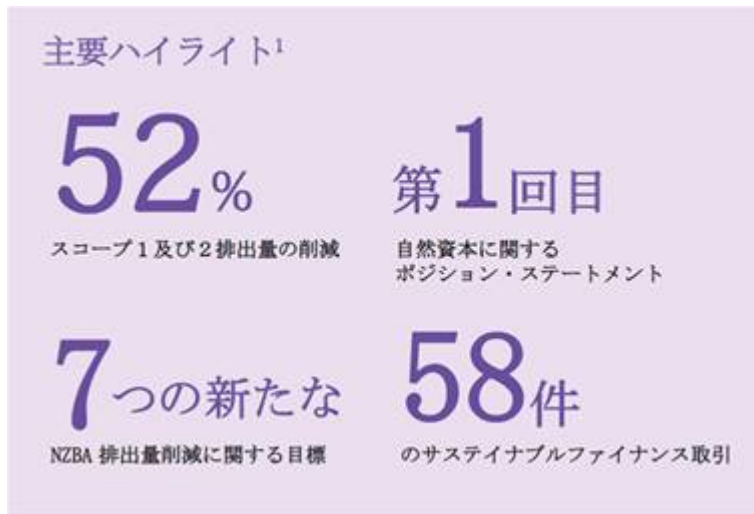
当行のウェブサイトにおける持続可能性に関するその他の開示には、以下が含まれる

<u>2023年持続可能性指標・データシート</u> (2023 Sustainability Index and Datasheet)	<u>自然資本に関するポジション・ステートメント</u> (Natural Capital Position Statement)
<u>気候変動報告書（気候変動に関するポジション・ステートメント及び行動計画を含む。）</u> (Climate Report (including Climate Change Position Statement and Action Plan))	<u>ウエストパック人権に関するポジション・ステートメント及び行動計画</u> (Westpac Human Rights Position Statement and Action Plan)
<u>ウエストパック・グループ協調行動計画</u> (Westpac Group Reconciliation Action plan)	<u>家族又は家庭内暴力に関するポジション・ステートメント</u> (Family or Domestic Violence Position Statement)
<u>より安全な子どもたち、より安全なコミュニティ</u> <u>2022年インパクト・レポート</u> (Safer Children Safer Communities 2022 Impact Report)	<u>2022年度通年現代奴隷声明</u> (Modern Slavery Statement FY22)

持続可能性に関するガバナンス及びリスク管理の詳細については、後述する。

環境のための価値の創出

気候変動に対処することは、当行の長年の課題であった。気候科学が発展するにつれ、当行は、その行動やコミットメントを強化してきた。



1 定義については、当行の2023年持続可能性指標・データシート及び気候変動報告書のグロッサリーを参照のこと。

当行は、当年度のその気候計画を進展させ、その第1回目の独立した**気候変動報告書**では、当行の移行計画及び進捗についてより包括的な見解を示している。当行の報告は、TCFDの勧告に沿ったものであり、2050年度までにネットゼロを達成するための1.5°C上昇と整合する経路に沿って、ネットゼロの気候変動に強い銀行になるという当行の野望を支えている。

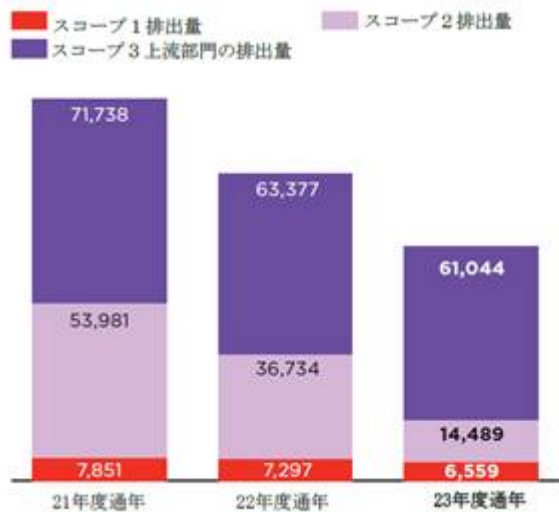
当行の**気候変動に関するポジション・ステートメント及び行動計画**に詳述される当行の気候変動に関する戦略は、3つの重点分野を有している。

1. ネットゼロ、気候変動に強い事業

当行は、当行の直接事業が気候に与える影響を軽減し、当行の事業に対する気候変動に関するリスクの軽減に努めている。2023年度通年においては、スコープ1、2及び3の上流部門における温室効果ガス（「GHG」）排出量を削減し、当行は、2021年度に設定した目標の達成に向けて順調な進展を見せている。当行の中長期的な目標は、以下のとおりである。

- スコープ1及び2の排出量を、2021年度¹のベースラインから、2025年度までに64パーセント、2030年度までに76パーセント削減する。
 - スコープ3の上流部門の排出量を、2030年度までに、2021年度のベースラインから50パーセント削減する
- 1、2

当行の業務上の推定排出量² (CO₂換算トン、市場ベース)



当年度のスコープ1及び2の業務上の排出量の削減は、追加的な電力購入契約による再生可能電力の増加、及び不動産フットプリントの削減によるものであった。当行のスコープ3の上流部門の排出量の削減は、当行のサプライチェーンにおける再生可能エネルギーの増加によるものであった。当行のスコープ3のロケーションベースの排出量は、契約による再生可能エネルギー調達前のフットプリントを定量化したもので、主にCOVID後の事業の正常化をさらに反映した旅行と従業員の通勤が増えたことにより増加した。

2023年4月以降、当行は、オーストラリアの直接電力需要の100パーセント相当を再生可能エネルギーで賄うという重要なマイルストーンを達成した。当該成果は、目標の達成だけでなく、電力網における再生可能エネルギーの割合を増加させるための、当行のサプライヤー（ベリー（南オーストラリア州）及びウォガウォガ（ニューサウスウェールズ州）の太陽光発電所を含む。）と連携した複数年計画の一環であった。こうした努力は、2025年度までに当行の全世界における直接電力需要の100パーセント相当を再生可能エネルギー源から調達するという目標に向けたものである。³

当行が直接的な排出量の削減に引き続き注力する一方で、カーボン・クレジットや炭素隔離も温室効果ガス排出量の削減において重要な役割を担っている。2012年度以降、当行は、オーストラリア政府の「Climate Active組織向けカーボンニュートラル基準」、ニュージーランドの「Toitūカーボンゼロ認証」に基づく認証を維持するため、事業活動に伴う残余排出量の相殺を継続している。

- 1 スコープ1、2及びスコープ3の上流部門の排出量目標の2021年度のベースラインは、COVID-19のパンデミック及びその他の影響について調整されている。当行の2023年持続可能性指標・データシートを参照のこと。
- 2 上表に含まれているスコープ3上流部門の排出源の定義及び詳細については、当行の2023年持続可能性指標・データシートを参照のこと。
- 3 直接事業における再生可能エネルギー100パーセントの達成に向け順調な進展を見せている。当該供給の95パーセントは、電力が消費される市場内から調達される予定である。フィジーとパプアニューギニアにおける当行の事業を含め、現地調達率を100パーセントに引き上げる機会を引き続き見出していく。

2. 顧客のネットゼロへの移行をサポート

当行において可能な気候変動への対応に対する最大の貢献は、顧客の移行支援である。これにより、当行は、当行のファイナンスド・エミッション（融資先顧客の活動に伴う排出量）を削減することが可能になる。

スコープ3のファイナンスド・エミッションの推定は、顧客の排出量に占める当行の割合を評価するものである。

当年度において、当行は、モデリングの改善及びより質の高いデータを通じて、ファイナンスド・エミッションの計算を強化した。これにより、当行の取組みが最も効果的となる場面をよりの確に特定することが可能になる。当行は、業界レベルでファイナンスド・エミッションを推定しており、詳細な方法論とともに気候変動報告書に記載されている。

当行は、NZBAのコミットメントに則り、当年度においてNZBAの3つのセクターで7つの新たな排出削減目標を策定した。また、既存の目標も対象セクターを拡大して更新し、データの質を向上させた。現在、NZBAの9つの炭素集約部門リストのうち、8つの部門で計12の目標が設定されている。データが入手可能であること、及び科学的根拠に基づく有効な道筋があることを前提として、当行は、NZBAの残りの炭素集約部門であるアルミニウムについて、2025年7月までに目標を設定する予定である。

上記の目標を設定後、当行は、それらの実行を強化している。これには、移行計画について顧客や業界団体への働きかけ、信用・リスク評価ツールの更新、目標に対する管理・報告に資するモデルの開発が含まれる。同時に、新規の及び更新された融資に係る除外融資を概説するセクター・ポジションも更新した。これらの詳細は気候変動報告書に記載されており、更新されたポジションには以下のものが含まれる。

- 一般炭鉱については、2025年9月30日までに、一般炭鉱からの直接的な収益の割合が高い（15パーセント以上）機関投資家顧客に対する融資をゼロにする。
- 上流部門の石油・ガスについては、国家エネルギー安全保障に反しない限り、国際エネルギー機関の2050年度までのネットゼロ（2021年度）シナリオに従ったものでない場合を除き、新規（グリーンフィールド）又は拡張的な油田・ガス田の開発（関連する新たな専用インフラを含む。）に対するプロジェクト・ファイナンスや債券発行の仲介を行わない。
- 冶金用炭鉱については、新規（グリーンフィールド）プロジェクトのプロジェクト・ファイナンスを行わない。

環境のための価値の創出

当行の貸付け（オーストラリア及びニュージーランド）に係るスコープ3のファイナンスド・エミッションの推定量

スコープ1、2のファイナンスド・エミッションとスコープ3のファイナンスド・エミッションは、顧客の関連するスコープ1、2及びスコープ3の排出量に対する当行の推定シェアである。

セクター	スコープ1及び2 ファイナンスド・ エミッション (MtCO ₂ -e)	スコープ3ファイ ナンスド・エミッ ション (MtCO ₂ -e)	平均データ品質 スコア	対象貸付の排出量 原単位(kgCO ₂ -e/豪 ドル) ¹
合計	26.1	13.3	4.2	0.047

下表は、NZBAの目標を取りまとめたものである。詳細については、当行の気候変動報告書の別紙を参照のこと。

NZBAセクター 当行のセクターのカバ レッジ	2030年度の目標	参照シナリオ	2021年度通年	2022年度通年
発電 発電	スコープ1及び2については、0.10 tCO ₂ -e/MWh	CSIRO/ClimateWorks Australia Hydrogen Superpower Scenario(2021)	ベースライン：0.26 tCO ₂ -e/MWh	0.23 tCO ₂ -e/MWh
セメント セメント生産	スコープ1及び2については、0.57 tCO ₂ -e/トン（セメント）	SBTi Cement Target Setting Guidance-SDA (2022)	ベースライン：0.66 tCO ₂ -e/トン（セメント）	0.66 tCO ₂ -e/トン（セメント）
石油・ガス 上流部門石油・ガス	スコープ1、2及び3のファイナンスド・エミッション絶対量を2021年度比で23%削減。	IEA NZE 2050 (2021) 及び CSIRO/Climateworks Australia MSEM (2021)	ベースライン：9.2 MtCO ₂ -e	7.5 MtCO ₂ -e
石炭 一般炭鉱	収益の5%超が一般炭鉱に直接的に由来する会社に対するスコープ1、2及び3のファイナンスド・エミッション絶対量をゼロに。	IEA NZE 2050 (2021)	ベースライン：2.5 MtCO ₂ -e	1.9 MtCO ₂ -e
輸送 航空（旅客機運航会社）	スコープ1について、76.4グラムCO ₂ -e/人キロ	IEA NZE 2050 (2021)	ベースライン ² ：190.6g CO ₂ -e/人キロ	156.0g CO ₂ -e/人キロ
鉄鋼 鉄鋼生産	スコープ1及び2については、1.42トンCO ₂ -e/トン（鉄）	MPP Technology Moratorium (2021)	非開示 ³	非開示 ³
商業用及び住宅用不動産				
商業用不動産（オフィス）	スコープ1及び2の排出原単位（kgCO ₂ -e/m ² （正味賃貸可能面積））を2022年度比59%削減。	IEA NZE 2050 (2021)	該当なし	ベースライン：60 kgCO ₂ -e/ m ²

住宅用不動産（オーストラリア）	スコープ1及び2の排出原単位（kgCO ₂ -e/m ² ）を2022年度比56%削減。	CRREM, Australia Multi- family homes (2023)	該当なし	ベースライン：35 kgCO ₂ -e/m ² （2022年8月現在）
農業				
オーストラリアの肉牛及び綿羊	スコープ1の土地管理の排出原単位（tCO ₂ -e/トン（新鮮重量））を2021年度比9パーセント削減。	SBTi FLAG Oceania Beef Commodity Land Management (2022)	ベースライン：21.73 tCO ₂ -e/トン（新鮮重量（FW））	情報なし
オーストラリアの酪農	スコープ1の土地管理の排出原単位（tCO ₂ -e/トン（脂肪タンパク補正牛乳（FPCM））を2021年度比10%削減。	SBTi FLAG Oceania Dairy Commodity Land Management (2022)	ベースライン：1.04 tCO ₂ -e/トン（脂肪タンパク補正牛乳（FPCM））	情報なし
ニュージーランドの肉牛及び綿羊	スコープ1の土地管理の排出原単位（tCO ₂ -e/トン（FW））を2021年度比9%削減。	SBTi FLAG Oceania Beef Commodity Land Management (2022)	ベースライン：19.4（tCO ₂ -e/トン（新鮮重量（FW）））	情報なし
ニュージーランドの酪農	スコープ1の土地管理の排出原単位（tCO ₂ -e/トン（FPCM））を2021年度比で10%削減。	SBTi FLAG Oceania Dairy Commodity Land Management (2022)	ベースライン：0.83 tCO ₂ -e/トン（脂肪タンパク補正牛乳（FPCM））	情報なし

- 1 排出原単位は、住宅用不動産についてはkgCO₂-e/豪ドル残高、法人向け、商業向け、機関投資家顧客向け貸付け（原単位がkgCO₂-e/豪ドル残高である、プロジェクト・ファイナンスを除く。）及び商業用不動産についてはkgCO₂-e/豪ドルTCEで示す。排出量が推定されるセクターの、スコープ3の排出量を含む。TCEの定義については、当行の気候変動報告書のグロッサリーを参照のこと。
- 2 世界の航空セクターは、COVID-19パンデミックの影響を大きく受け、IEA NZE 2050（2021）経路よりも高い排出原単位となった。当該セクターのパンデミックからの回復に伴う活動の増加は、運航効率を改善し、排出原単位の若干の削減をもたらす。
- 3 鉄が当行の貸付ポートフォリオに占める割合は非常に小さく、顧客数も少数である。顧客の機密を保持するため、当行は、目標に対する実績を開示するにあたり、「トラフィック・ライト」システムを採用した。他の目標とは異なり、ベースラインや進捗状況を開示することはない。

顧客の移行計画を理解する

顧客による気候変動関連問題への取組みは、当行の機関投資家顧客にとって、現在、一般的な慣行となっている。当行は、排出量上位100社の顧客と具体的な対話を行い、当該顧客の排出量削減のイニシアチブと、その計画を実行する上で直面する課題について議論した。当該議論はまた、当行の目標を説明し、当行の業界経験を共有し、当該顧客のサステナブルファイナンスのニーズを当行がどのようにサポートできるかを理解する場ともなった。

当行は、移行計画を評価するための新たな試験的な枠組みによって、この取組みを強化した。国際的なガイダンスに基づき、当行はこの枠組みを排出量上位20社の顧客に試験的に導入し、その結果を今後の計画の改善に役立てる予定である。当該枠組みでは、目標、戦略、資本配分、報告及びガバナンスの5つの側面から移行計画を評価する。

サステナブルファイナンス

経済の脱炭素化には大規模な投資が必要となる。これは重要な機会であり、当行は、専門知識をさらに強化し、より多くの顧客をサステナブルファイナンスにより支援することに注力している。2023年度通年には58件のサステナブルファイナンス取引について顧客をサポートした¹。また、当行は、2020年度以降の気候変動対策について65億豪ドルの新規貸付けを行い、当該期間の目標額35億豪ドルを86パーセント上回った。

サステナブルファイナンスの需要が高まる中、グリーン・ファイナンス、トランジション・ファイナンス、サステナブルファイナンス、又はソーシャル・ファイナンスを評価、監視及び報告するシステムを有することは不可欠である。これによって顧客に明確性を提供し、環境や社会的なプラスの成果に焦点を当てた新商品開発が支援される。当行は、こうしたニーズに応えるため、今年11月にサステナブルファイナンスの枠組みを立ち上げた。

また、当行は、当該枠組みに則り、貸付けと債券発行仲介の2030年度までの目標を、それぞれ550億豪ドルと400億豪ドルに設定した。これらについては、2024年度通年より報告を開始する予定である。

詳細については、当行ウェブサイトの2023年11月サステナブルファイナンスの枠組み (Sustainable Finance Framework, November 2023)を参照のこと。

¹ 定義については、当行の2023年持続可能性指標・データシート及び気候変動報告書のグロッサリーを参照のこと。

3. 影響に対する協力

気候変動は、政府、企業、地域社会、経済が協力することによって初めて対処できる。そのため、当行の第3の重点分野は、ポジティブな影響をもたらすための協力である。

気候変動と移行がもたらす影響は社会全体に不均等に及ぶことから、協力は重要である。当行の目標は、人々を置き去りにすることのない、公正かつ包括的な移行を支援することである。これは、当行が利害関係者の声に耳を傾け、協働することによって初めて達成される。

当行の持続可能性に関するアジェンダの形成への関与の例としては、オーストラリア・サステナブルファイナンス・インスティテュートとの協働によるオーストラリア・サステナブルファイナンス・タクソノミーの策定、国連環境計画・金融イニシアチブの銀行委員会の共同議長、NZBAを管理するステアリング・グループ及びプリンシパル・グループのメンバー等がある。

気候変動に関する当行のガバナンスとリスク管理の詳細については、本書の以下の記載及び当行の気候変動報告書を参照のこと。

自然資本

天然資源が減少し、重要生息地が圧迫される中、世界の自然資本は脅威にさらされている。気候変動と同様に、当行は、自然を保護し自然資本の喪失を減らす手助けをする役割を果たすことができる。

今年度、当行は初の自然資本に関するポジション・ステートメントを発表し、ネイチャー・ポジティブな銀行になるという当行の野心を定義している。これは、自然関連のリスクと機会が当行の事業と顧客にどのように影響するかを理解するための第一歩である。また、当行は、国連環境計画・金融イニシアチブの主要なパイロット・テストに参加しており、自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）フォーラムのメンバーである。

当行のポジション・ステートメントは、TNFD、昆明・モントリオール世界生物多様性枠組及び当行のNZBA農業目標を参考にしている。同ステートメントは、森林破壊、復元と再生、重要生息地の消失及び自然資本ファイナンスという4つの注力分野についても概説する。これには、オーストラリアン・サステナブル・ファイナンス・インスティテュートとファーミング・フォー・ザ・フューチャーズ・ナチュラル・キャピタル・アドバイザー・グループとの協働によるバリューイング・ナチュラル・キャピタルの取組みの支援も含まれる。

NZBA農業目標の一環として、当行は、2025年12月31日から農場システム内で自然林¹を農用地に転換しないことを定める森林破壊ゼロを約束した。これは、NZBAの農業目標²の範囲内の顧客のみを含む。TNFDが推奨する金融機関向けの情報開示指標に従った当行の推定では、当行グループの10パーセントの貸付は、重大な自然関連の依存関係や影響を有すると考えられるセクター向けである⁴。

金融機関向けのTNFD参照セクターへのエクスポージャー

TNFD参照セクター ³	当行グループのコミット テッド・エクスポ ージャー合計に占める割合 ⁴ (%)
自動車	0.05
飲料及び食品（農業を含む）	3.27
化学製品	0.14
建設資材	0.22
建設サービス（金属製品の製造を含む）	1.87
容器及び包装	0.18
金属及び鉱業	0.36
石油、ガス及び消費燃料	0.75
紙製品及び林産品	0.13
パーソナルケア製品	0.04
医薬品	0.08
半導体及び半導体装置	0.06
下水、廃棄物の収集、処理及び処分	0.13
繊維、アパレル及び高級品	0.07
交通及び関連サービス(旅客航空会社を含む)	1.37
公益事業（電気事業者、ガス事業者、独立系発電事業者及び再生可能エ ネルギー発電事業者、並びに水道事業者を含む）	0.89
合計	9.61

- 1 定義については、当行の2023年持続可能性指標・データシート及び気候変動報告書のグロッサリーを参照のこと。
- 2 組織的及び商業的でリレーションシップ・マネジメントが行われているアグリビジネスの顧客のうち、コミットテッド・エクスポージャー合計が1.5百万豪ドル以上又は1百万ニュージーランド・ドル以上の顧客（酪農、肉牛、羊及び混合農業のANZSICコードで捕捉される。）に適用する。NZBA農業目標の詳細については、当行の気候変動に関するポジション・ステートメント及び行動計画を参照のこと。
- 3 参照セクターは、TNFDのセクター・ガイダンス、金融機関向け追加ガイダンス バージョン2.0 2023年9月の付属文書1の中に記載されている。詳細については、2023年持続可能性指標及びデータシートのグロッサリーを参照のこと。
- 4 各参照セクターの顧客のコミットテッド・エクスポージャー合計（流通市場の取引及び引受リスクのコミットテッド部分に係るエクスポージャーを除く。）を当行グループのコミットテッド・エクスポージャー合計に占める割合で表す。

持続可能性ガバナンス

持続可能性ガバナンス及び監督体制の概要¹

取締役会による監督		取締役会		
		取締役会附属リスク委員会（「BRiskC」）		
経営陣及び ガバナンス委員会	全体責任	当行CEO		
	枠組み、方針、実施及び進 捗のガバナンス監督	環境・社会・ガバナンス及びレピュテーション（ESGR）委員 会（CEOが委員長を務める）		
		気候変動金融リスク委員会（CCFRC） （当行グループ信用リスク委員会の小委員会）		
		以下を含む外部諮問グループ： ステークホルダー諮問委員会、当行先住民諮問委員会、より 安全な子どもたち、より安全なコミュニティのための討論会		
	戦略開発及び プログラム管理	当行グループ持続可能性チーム （首席持続可能性担当役員により率いられる）		
	部門レベルの実施、製品及 びリスク管理	当行グループ不動産チーム		
部門別リスク委員会				
部門別管理チーム				
		ESG開示及び報告		
方針、枠組み及び声明		当行グループのリ スク管理の枠組み	当行グループのリ スク管理の戦略	取締役会の リスク選好度ス テートメント
		持続可能性リスク管理の枠組 み（「SRMF」）		当行グループ環境、社会及び ガバナンス（ESG）信用リス ク方針
		ポジション・ステートメント、NZBAセクター目標 及びその他の公約		

¹ 非網羅的である。

取締役会による持続可能性の監督

当行は、以前から持続可能性事項のガバナンス及び管理を業務に統合する取組みを行ってきた。これには、戦略開発、ポジション・ステートメントの承認、運営管理及び当行の意思決定のプロセスが含まれる。

取締役会は、当行の持続可能性戦略に対する監督の一環として、最新の気候変動に関するポジション・ステートメント及び行動計画、当行の自然資本に関するポジション・ステートメント、人権に関するポジション・ステートメント及び行動計画を含む持続可能性に関する主要な方針を承認する。取締役会が承認したリスク選好度ステートメントには、社会的リスクや気候変動リスクなど、持続可能性に関するリスクについての事項も含まれている。

取締役会附属リスク委員会（BRiskC）は、少なくとも2年ごとに当行の持続可能性リスク管理の枠組み（SRMF）を検討し、承認する。BRiskCは、少なくとも年4回会合を開き、当行のレピュテーション及び持続可能性に関するリスク・クラスの業績の監視について再検討する。

また、取締役会と取締役会附属委員会は、持続可能性関連の事項に関して、グループ業務執行役員及び第2のライン（リスク）機能から定期的な報告を受けている。

以下は、2023年度通年で、取締役会と取締役会附属委員会が検討した持続可能性関連の主要事項の概要である。

取締役会と取締役会附属委員会の持続可能性関連の主要議題項目

取締役会	・持続可能性戦略の監督（持続可能性関連の戦略的イニシアチブ、化石燃料セクター、当行のサステナブルファイナンスの枠組み及び持続可能なファイナンス目標に関する最新情報の受領を含む。）。 ・居住用不動産（オーストラリア）、オーストラリア及びニュージーランドの農業、航空及び鉄鋼生産に関する新しい目標の承認を含む、進行中のNZBAセクター目標に関する最新情報を受領した。 ・更新された気候変動に関するポジション・ステートメント及び行動計画、更新された人権に関するポジション・ステートメント及び行動計画（及び子どもの保護に関する補足）、2022年現代奴隷声明並びに自然資本に関するポジション・ステートメントを承認した。 ・独立したコンサルタントにより実施された、気候変動、自然資本及び人権に関する1日特別研修に参加した。 ・気候変動リスクに関連する対策を含む、取締役会リスク選好度ステートメントを承認した。
取締役会附属 リスク委員会	・持続可能性リスク管理の枠組みを承認した。 ・気候リスクの測定及び管理の方法を含む、信用及びレピュテーション並びに持続可能性に関するリスク・クラスを再検討した。 ・気候変動に関連するリスクの評価を含む、信用リスク管理の枠組み及び支持方針を承認した。
取締役会附属 監査委員会	・持続可能性に関する報告及び基準の更新。 ・気候変動報告書の監督。
取締役会附属 報酬委員会	・当行グループの短期変動報酬スコアカードのための新しい気候変動対策を推奨した。取締役会はこれらの新しい対策を承認した。

取締役会の技能に関しては、戦略的レビュー及びコーポレート・ガバナンスに関するステートメントの取締役会のスキル・マトリックスに記載されているとおり、5名の取締役が「環境及び社会」スキル・カテゴリにおける深い経験及び知識を有し、3名が一般的な実務経験及び知識を有している。

上記の表に示されているとおり、取締役会は今年度、2023年度通年における取締役会の継続的な教育及び専門能力開発の主要な注力分野である、環境、社会及びガバナンスの主要なトピックに関する研修を受けた。

当行は、業務執行役員の短期変動報酬にESG業績指標を導入している。これには、当行グループの顧客アウトカム及びリスク・エクセレンスプログラムに関する指標が含まれる。

今年度、当行は、当行の気候変動計画の実施を支援する、CEO及び当行グループ業務執行役員向けの新たな気候関連対策を導入した。

持続可能性ガバナンス

持続可能性の評価及び管理における経営陣の役割

当行の持続可能性に対するアプローチの日々の管理は最高経営責任者の責任であり、必要に応じてグループ業務執行役員及び上級役員職に委任される。最高経営責任者及び上級役員職は、持続可能性に関するリスク及び機会の評価を当行の業務に組み込み、当行の従業員が、当行グループ及び顧客が持続可能な野心を達成できるよう支援する役割を確実に理解することができるよう努めている。

様々な委員会が、持続可能性に関連する事項を評価し、業務執行経営陣の意思決定を支援している。その概要は以下のとおりである。

持続可能性に関するリスク及び機会の評価に関与する委員会	
環境・社会・ガバナンス及びレピュテーション(ESGR)委員会	・最高経営責任者が委員長を務め、少なくとも年5回会議を行う。 ・主要事業部門のグループ業務執行役員、首席リスク担当役員、グループ法律顧問及びESGの説明責任を有する上級管理職が参加する。 ・最高経営責任者が重要なレピュテーション及びESG関連の事項について意思決定を行うことを支援する。 ・持続可能性戦略及びESGアジェンダ（気候、人権及び自然資本を含む。）の実施を監督する。
ステークホルダー諮問委員会（SAC）	・外部の様々なステークホルダーから構成される、持続可能性に対する当行のアプローチについて、最高経営責任者と選ばれた業務執行役員に洞察やフィードバックを提供するためのフォーラムである。 ・年3回会議を行い、当行の戦略及び目的の柱、並びに当行グループの持続可能性戦略に示された目標に焦点を当てた議題が議論される。 ・当行グループが、環境、社会及びガバナンスに関する喫緊の課題、新たなアイデア及び先進的な慣行を理解し、特定することができるよう支援する。 ・顧客やその他のステークホルダーにとって、より良い未来とはどのようなものなのか、また、そこに到達するためにどのような支援ができるのかについて、当行グループの理解を深める。
気候変動金融リスク委員会（CCFRC）	・当行グループ首席信用担当役員が委員長を務め、少なくとも年4回会議を行う。 ・当行グループの信用リスク委員会の小委員会。 ・気候関連の移行リスク及び物理的リスクが信用エクスポージャーに及ぼす潜在的な影響を特定し、管理する。 ・気候関連のリスク管理の枠組み、並びにそれを支える方針及び制限について監督し、意見を提供する。 ・気候関連の金融リスク・エクスポージャーを集計し、当行グループのリスク選好との整合性を監視する。
先住民諮問委員会	・独立した先住民リーダーが委員長を務め、6名の外部の先住民アドバイザーが参加する。 ・四半期ごとに会議を行い、先住民に関連する事項について助言を行う。 ・当行の協調行動計画（RAP）の実施を監督する。
ESG委員会	・ビジネス部門担当最高責任者が委員長を務め、ESGの上級管理職が参加する。 ・当行グループ全体のESG活動を優先的にを行い、推進することを支援する。
部門別リスク委員会	・関連する部門のグループ業務執行役員が委員長を務め、当該部門の上級管理職及び首席リスク担当役員が参加する。 ・リスク特性の評価及びリスク選好度の測定など、各部門の重大な持続可能性に関するリスク（社会的リスク及び気候変動リスクを含む。）を検討する。

持続可能性に関連する事項の日々の管理は、以下の重要な責任を有する当行グループ全体の各チームに委任される。

当行グループ各部門の持続可能性に関する責任	
グループ持続可能性部門	・持続可能性に関する当行のポジション及び方針を策定し、当行グループの持続可能性戦略を設定すること。 ・外部団体との連携に対する当行のアプローチを主導すること。 ・気候、人権及び持続可能性に関する戦略及び方針について、ESGR委員会及び事業に助言を行うこと。
グループ不動産・調達部門	・当行グループの事業運営の環境パフォーマンスを管理すること。 ・当行グループの直接的な環境フットプリント（スコープ1、2及び上流部門のスコープ3排出量を含む。）の削減に向けた取り組みを主導すること。 ・責任ある調達、並びにサプライヤーの多様性及びインクルージョンに関するプログラムを管理すること。
ESGリスク部門	・当行グループの3つの防衛ラインの運用モデル（詳細については、第一部 第3 3「ii. リスク管理」を参照のこと。）に基づく第2のラインのリスク機能。 ・他の第2のラインのチーム（リスク・クラス所有者、部門別首席リスク担当役員）と連携して、持続可能性リスク管理を監督し、課題を提示すること。 ・持続可能性に関するリスクに対する当行グループの取り組み（関連する枠組みや方針を含む。）を設定すること。これには、持続可能性リスク管理の枠組み（SRMF）が含まれる。
ESG開示・報告部門	・外部向けの持続可能性に関する報告を調整すること。 ・当行グループのESG関連の基準との整合性の向上に取り組むこと。 ・財務報告と同様の厳格さをESG報告にも適用するよう努める首席財務担当役員に報告すること。
各部門	・所属部門の気候リスクを管理し、移行の機会を探求すること。 ・NZBA目標及び基準を決定し、進捗状況（顧客及び業界団体のエンゲージメントを含む。）を報告すること。 ・顧客及び取引リスク・エスカレーション委員会（機関投資家顧客）へのエスカレーションを含め、サプライヤー、顧客及び取引（必要な場合）のESGリスクを評価すること。 ・機関投資家、企業である顧客及び住宅ローンの顧客向けのサステナブルファイナンス及びソリューションを調整すること。 ・スタッフ及び顧客のために部門全体のESG能力の構築を調整すること。 ・ESGに関する新たな事項について経営陣が常に把握できるようにすること。 ・ウエストパック・ニュージーランド・リミテッド（「WNZL」）における当行のチームは、ニュージーランドの報告要件、並びにWNZL取締役会へのESG及び気候関連の報告も管理している。 ・先住民エンゲージメント・リーダーシップ・チーム（Indigenous Engagement Leadership Team）：説明責任のあるGMが、RAPの実施を進めるために6週間ごとに会議を行う。

持続可能性リスクの管理

リスク管理の枠組み

当行のリスク管理の枠組み（「RMF」）は、当行が直面する重要なリスクを管理するための体系的なアプローチを示すものである。RMFの主要な要素には、当行の事業戦略、リスク選好、重要なリスクの特定、統制、監視及び管理に関するアプローチ、並びに当行に影響を及ぼす可能性のあるシナリオへの対応方法が含まれる。

当行の持続可能性リスク管理の枠組み（SRMF）は、気候変動、人権及び環境に関連する持続可能性リスクを管理するためのアプローチを定めたものであり、取締役会により承認されたRMFを支えている。

当行は、取締役会により承認されたリスク分類を用いて、当行の重要なリスク及びそれらのサブカテゴリーを区分・分類している。気候変動を含む持続可能性リスクは、様々な形で当行に影響を与える可能性があり、その主な影響は、（財務リスクとして）信用リスク、並びに（財務以外のリスクとして）レピュテーション及び持続可能性に関するリスクにおける重要なリスクに分類される。当行はまた、オペレーショナル・リスク並びにコンプライアンス及びコンダクトに関するリスクを含む、他の重要なリスクのクラスにおける持続可能性リスクについても検討している。

大きく分けると、気候変動に関連するリスクは、以下の形で顕在化する。

- ・異常気象の頻度や深刻度の変化を含む、気候パターンの変化（急激なものと長期的なものの両方）に伴う**物理的リスク**
- ・炭素集約的な活動に関連する政策、技術及び市場圧力の変化を含む、低排出経済に向けた調整に伴う**移行リスク**
- ・法的措置や規制措置を含む**責任リスク**。かかるリスクは、気候変動に関連するリスクについて適切に検討・対応し、新たな基準や社会からの期待に応えることができない場合に生じる可能性がある。

更なる情報については、第一部 第3 3「i. リスク要因」を参照のこと。

下表は、当行グループ全体において、持続可能性に関連するリスクがどのように顕在化し得るかを示したものである。

重要なリスクのクラス	持続可能性リスクがどのように顕在化し得るか
資本リスク	当行グループの資本バッファーが、持続可能性リスクに関連する予期せぬ高水準の損失やその他のオペレーショナル・コストをカバーするのに不十分となる。
信用リスク	持続可能性リスクに関連して、引当金を上回る高水準の信用損失が発生する。これは、大規模な自然災害や、顧客が物理的リスク又は移行リスクによる重大な影響を受けたことによって生じる可能性がある。また、気候変動リスクにより顧客のリスク・プロファイルが高まった場合にも生じる可能性がある。
コンダクト及びコンプライアンス	当行が、追加資本要件の賦課を含む罰金や罰則につながる可能性のある、持続可能性に関する新たな規制／要件／基準を満たすことができなくなる。
オペレーショナル・リスク	当社のプロセスが持続可能性リスクを適切に考慮したものではなく、そのため、当行は規制や顧客の行動の急速な変化に適切に対応することができなくなる。これは、事業継続力の不足として現れる可能性もある。
市場リスク	気候変動の影響で市場のボラティリティーが上昇し、それにより金融商品や社債の再評価が行われ、当行のエクスポージャーの価値に影響が及ぶ可能性がある。
レピュテーション及び持続可能性に関するリスク	当行が持続可能性リスクに対処するための戦略の効率的な実施や伝達に苦慮した場合、又はステークホルダーの期待に沿わない選択や行動をした場合、当行のレピュテーションが損なわれるリスクがある。これには、関連する主張、コミットメント又は目標を正しく表明しないことのリスクが含まれる。
戦略リスク	当行の戦略において当行の業務及びプロセスに持続可能性の管理を組み込むことができず、当行がより大きな競争リスクにさらされることとなる。

この1年（2023年度通年）には、当行グループ全体における持続可能性リスクの管理を改善するため、以下の取り組みが行われた。

- ・内部のリスク評価プロセスにおいて、各部門は、その事業、顧客との取引及びサプライチェーンを通じて持続可能性リスクがどのように発生し得るかを検討しなければならない。リスク評価の際には、固有のリスクと残余リスクを評価するほか、統制環境の有効性も評価する。評価においては、持続可能性リスクについて包括的な見解を得るために、新たなリスク、問題及びインシデントも考慮に入れる。当年度には、当行は気候及び社会に関するリスクだけでなく、環境及びガバナンスに関するリスクも評価対象に加えた。第2のラインのリスク・チームにより四半期ごとの監視が実施され、各部門の評価に基づいてリスクのクラスに関する全体的な見解がまとめられる。
- ・各部門は、リスク、インシデント及び問題を評価する際に、社会及び環境への影響も評価しなければならない。これにより、内部のプロセスやシステムに欠陥があった場合における実際の影響や潜在的な影響について外的な見解が得られ、潜在的な是正活動について見通しを高めることができる。
- ・当行のESGリスク・チームは、以下を含む様々なテーマ別レビューを実施し、その結果を各部門にフィードバックした。

- 社会的影響の評価の適切性を評価した。これは、社会的影響の評価が新たなリスク評価尺度のカテゴリとして最近導入されたことを特に考慮してのことである。当行は、脆弱な顧客、特別なケアが必要であると特定された顧客及びドメスティック・バイオレンスに関するインシデントに関連するリスクなど、社会的影響が生じる可能性のあるインシデントを検討した。
- 当行のオーストラリアのコンシューマー及びビジネス部門全体において、現代奴隷に関する統制の見直しが行われた。この見直しでは、現代奴隷のリスクを測定及び管理するために用いられる統制を特定し、それらが採用されているかどうかを確認した。かかる統制には、「顧客確認（know your customer）」関連の統制、顧客のオンボーディング・リスクの評価及び取引の監視が含まれた。
- ・ 当行グループ環境、社会及びガバナンス（ESG）信用リスク方針並びにそれを支える部門別の基準を見直した。
- ・ 当行の気候変動関連のリスク選好を見直し、具体的なNZBA目標を組み込む形で更新した。
- ・ レピュテーション及び持続可能性リスクのクラスに関する見直しの一環として、取締役会附属リスク委員会に対し、当行における気候変動リスクの測定・管理方法を含む、持続可能性リスクに関する最新情報を提供した。

持続可能性関連リスクの特定、評価及び管理

当行は、持続可能性関連リスクについて重要な顧客及び取引の評価及び検討を行うための詳細なアプローチを有している。

当行グループESG信用リスク方針は、当行の信用リスク評価プロセスの一部であり、特定の顧客及び取引に関し、融資の承認前や定期的な検討の際にESG関連リスクの評価を行うことを義務付けている。

かかる評価は、ESG専門家の支援を受けて機関投資家担当のバンカーにより行われている。取引は、ビジネス、持続可能性及びリスク管理担当の業務執行役員らにより構成される顧客及び取引リスク・エスカレーション委員会（「CTREC」）に上申される場合もある。CTRECは、ESG、レピュテーション・リスク、利益相反及び金融犯罪リスクについて取引内容を検討し、取引が当行のセクター別のポジション及びNZBAのセクター別の目標を考慮に入れたものであることを保証している。インスティテューショナル・バンク担当最高責任者は、CTRECによる検討後に、取引を承認又は却下する権限を有し、ESGR委員会及び／又はCEOに決定を委ねることもできる。

当行のオーストラリアの事業部門では、持続可能性リスクに関する理解を深め、当行の方針、ポジション・ステートメント、及び関連する場合にはネットゼロに関する目標との整合性を確保するため、ポートフォリオ全体を対象にポートフォリオ・リスク評価を行っている。当行は、2024年度通年でESGリスク評価ツールをデジタル化する予定であり、これによりバンカーは段階的に大規模なリスク評価を実施することができるようになる。

気候関連のシナリオ分析

シナリオ分析は、当行が短期、中期及び長期にわたって気候関連リスクをどのように評価し、管理するかについて情報をもたらすものである。

当行は、気候関連のシナリオ分析とストレス・テストを用いて、当行の貸付ポートフォリオ及び排出量の多いセクターに対するエクスポージャーを把握している。当行はまた、科学的根拠に基づく標準シナリオを、セクターごとの脱炭素化への道筋や、2050年度までにネットゼロに移行するための目標の把握に役立てている。

当行の気候関連リスクに関する選好は、取締役会のリスク選好宣言に定められている。これには物理的リスク及び移行リスクの指標が含まれ、年2回評価と見直しが行われている。

2024年度通年で、当行は、最新の気候科学シナリオを取り入れ、セクター別の移行リスクをより適切に反映させるための、移行リスクに関する方法論の見直しを予定している。

気候シナリオ分析や気候ストレス・テストは発展途上の分野であり、当行は、シナリオ分析の対象範囲を拡大すると同時に、ストレス・テスト・モデルへのインプットを改善する必要があると認識している。今後1年間に、以下を含む更なる投資が計画されている。

- ・当行の気候ストレス・テストの方法論の更新
- ・特定の地域における気候の影響をより良く分析するための地理空間情報を含む、使用するデータの拡充
- ・使用するシナリオの範囲の拡大

移行リスク

オーストラリア経済の排出量の多いセクターへのエクスポージャーを考慮し、当行の移行リスクの評価はこれまで、当行が急速な脱炭素化に関する1.5℃移行シナリオの下でより高いリスクがあると特定した、オーストラリアの事業及び機関投資家向け貸付に重点を置いてきた。

2019年度に設定された評価方法論には、オーストラリア向けに修正された、以下の3つの移行リスク・シナリオが用いられている。

- (1)IPCCの2018年1.5℃の地球温暖化に関する特別報告書におけるシナリオ（1.5℃及び2℃）
- (2)IEAの持続可能な開発シナリオ（2℃）
- (3)IRENAの再生可能エネルギー・ロードマップ（REMap）におけるシナリオ（2℃）

持続可能性に関するリスクの管理

この分析では、1.5℃シナリオの下で、オーストラリアの法人及び機関投資家向け貸付の約2.1パーセント（2023年9月30日現在）を占める5つのセクターが潜在的に高い成長制約（経済全体を下回る低成長）に直面するものと特定された。

当該セクターは、石油・コークス製品、石炭採掘、石油・ガス採掘、ガス供給及び航空輸送である。

移行リスクの高いセクター ²	オーストラリア の法人及び機関 投資家のポート フォリオに 占める割合	信用度（コミテッド・エクスポージャー合計に占める割合） ¹			
		強	良／可	3 弱	期間（5年未 満、エク スポージャーに 占める割合）
石油・コークス製品	0.30%	81.60%	15.60%	2.80%	60.40%
石炭採掘	0.00%	28.50%	69.10%	2.40%	99.20%
石油・ガス採掘	0.70%	94.50%	2.70%	2.80%	78.90%
ガス供給	0.60%	92.30%	7.40%	0.30%	83.30%
航空輸送	0.50%	71.50%	20.60%	7.90%	73.40%
合計	2.10%	85.30%	11.50%	3.20%	76.60%

1 移行リスク・シナリオ分析への方法論的アプローチの一環として、オーストラリア・ニュージーランド標準産業分類（ANZSIC）コードを使用して、特定の産業、そしてセクターに展開した。

2 信用リスク格付システムの詳細については、第一部 第6 1「財務書類」の注記11を参照のこと。

3 「弱」には、「脆弱」、「債務不履行」及び「不良債権」の信用リスク格付けのカテゴリーが含まれる。

オーストラリアの抵当権付住宅ローンのポートフォリオにおける物理的リスク

当行は、オーストラリアの居住用抵当権付住宅ローン・ポートフォリオにおける物理的リスク・シナリオ分析を6か月ごとに更新している。この分析では、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が作成した気候変動シナリオの下で、当行の抵当権付住宅ローンのうち、より高い物理的リスクにさらされるものを推定している。この分析では、甚大な自然災害と気候変動が個々の物件にどのような影響を与えるかに関する一般化したモデルを用いている。分析の特徴には以下のものが含まれる。

- ・当行は、現在のオーストラリアの抵当権付住宅ローン・ポートフォリオを使用し、成長や構成の変化はないものと仮定する。
- ・各物件の立地は、改造や移動のなされていない「主たる物件」（現行の建築基準の下で建設されたものと仮定）に基づいて評価される。
- ・物件は、標高、現地の天候、地形、空間データ等のコンテキスト情報と照合される。
- ・RCP（代表的濃度経路）2.6（2100年までに気温上昇が、2℃を大きく下回るように抑制される）と、よりより厳しいRCP8.5（2100年までに気温が約4℃上昇するものと予想する）の2つの気候変動シナリオを使用した。
- ・分析では、2つのシナリオの下で、河川や地表水による洪水、海岸浸水、森林火災、暴風、サイクロン、酷暑、地盤沈下の可能性を考慮する。

分析の結果、オーストラリアの抵当権付住宅ローン・ポートフォリオの約3.5パーセントが、2050年度までにRCP2.6シナリオの下でより高い物理的リスクにさらされることが判明した。これは、RCP8.5シナリオでは約3.9パーセントに増加する。下表は、この成果の概要と、当行の帳簿においてリスクのあるセクションの現在の特徴を示している。

この分析は、リスク選好度の設定に情報を提供し、政府、地域社会、個人、その他の利害関係者に物理的リスクに関する洞察を提供するのに有益である。

シナリオ	抵当権付住宅ローン・ポートフォリオに占める割合 ¹	ダイナミックLVR加重平均 ²	>90%超のDLVR ²	90日以上 債務不履行(%)
IPCC RCP2.6	3.5%	50.40%	1.80%	0.80%
IPCC RCP8.5	3.9%	50.10%	1.90%	0.80%

- 1 2050年度までにRCP2.6及びRCP8.5シナリオの下でより高い物理的リスクにさらされる可能性があると考えられる地域における、2023年8月31日現在のオーストラリアの抵当権付住宅ローン・ポートフォリオの割合。
- 2 ダイナミックLVR加重平均：ダイナミックLVRは、現在のローン残高、担保価値の変動、相殺勘定残高、及びその他の貸付金調整を考慮したローン・トゥー・バリュー・レシオである。不動産評価の出展はCoreLogicである。加重平均LVRの計算は、残高の規模を考慮する。当行の抵当権付住宅ローン・ポートフォリオに関する詳細は、インベスター・ディスカッション・パック（Investor Discussion Pack）を参照のこと。
- 90パーセント超のDLVR：DLVRとは、ダイナミック・ローン・トゥー・バリュー・レシオをいう。

ニュージーランドの抵当権付住宅ローン

2020年度において、当行のニュージーランド事業は、海面上昇と沿岸災害が当行のエクスポージャーに及ぼす潜在的影響について理解を深めるため、シナリオ分析を開始した。この分析は、国立水・大気研究所- Taihoro Nukurangi (NIWA) が提供した分析結果を用いて、2 ℃（RCP2.6）と4 ℃（RCP8.5）の気候変動シナリオにおける、2050年度までの現在及び将来のリスクに基づいている。当行は、当年度もこの分析を更新し、RCP8.5シナリオの下で、リスクにさらされる可能性のある特定のポートフォリオの割合を示した。

セグメント	セクター・ポートフォリオの推定割合
	2023年度通年
住宅ローン	2.1%
商業用不動産向け貸付け	3.4%
農業向け貸付け	3.5%

TCFDインデックス

本報告は、TCFDの勧告に則ったものであり、下表は、勧告された開示に関連する情報がどこで入手可能であるかを示している。2023年7月10日、TCFDが2024年度以降に国際サステナビリティ基準審議会（「ISSB」）に移管されることが発表された。当行は、ISSB発足時の基準であるIFRS S1及びS2との整合に向けて取り組んでいる。また、より広範な一般公開文書への参照も含めている。

TCFDが勧告する情報開示	本書における 参照先	気候変動報告書の 参照先
ガバナンス 気候変動に関するリスク及び機会に関する組織のガバナンスを開示する。 a)気候変動に関連するリスク及び機会に関する取締役会の監視について記載する。 b)気候変動に関連するリスク及び機会の評価と管理における経営者の役割を記載する。	第一部 第3 2 ―持続可能性ガバナンス	9-11ページ
戦略 気候変動に関するリスク及び機会が、組織の事業、戦略、財務計画に与える実際の及び潜在的な影響（当該情報が重大な場合）を開示する。 a)組織が特定した、短期・中期・長期の気候変動に関するリスク及び機会を記載する。 b)気候変動に関するリスク及び機会が、組織の事業、戦略、財務計画に与える影響について記載する。 c)2℃以下のシナリオを含む、様々な気候関連シナリオを考慮した、組織の戦略の強靱性を記載する。	第一部 第3 2 ―環境のための価値の創出	12-35、39-43、62-85ページ
リスク管理 組織が、気候変動に関するリスクをどのように特定、評価、管理しているかを開示する。 a)気候変動に関するリスクを特定し、評価するための組織の手続を記載する。 b)気候変動に関するリスクを管理するための組織の手続を記載する。 c)気候変動に関するリスクを特定、評価、管理する手続が、組織全体のリスク管理にどのように組み込まれているかを記載する。	第一部 第3 2 ―持続可能性に関するリスクの管理	39-44ページ
指標及び目標 気候変動に関するリスク及び機会を評価・管理するために使用した指標や目標（当該情報が重大な場合）を開示する。 a)組織が、戦略及びリスク管理手続に則って、気候変動に関するリスク及び機会を評価するために使用する指標を開示する。 b)スコープ1、スコープ2、及び適切な場合はスコープ3の温室効果ガス（GHG）排出量と、関連するリスクを開示する。 c)気候変動に関するリスク及び機会を管理するために組織が使用している目標と、目標に対するパフォーマンスを記載する。	第一部 第3 1(i) ―当行の資源及び関係性―環境 第一部 第3 2 ―環境のための価値の創出 ―持続可能性に関するリスクの管理	6、7、18-20、22、24-25、27-28、32、35、40-44ページ

3 【事業等のリスク】

i. リスク要因

当行の事業活動は、当行の業績、財政状態及び将来の業績に悪影響を及ぼす可能性のあるリスクに晒されている。下記のリスクが実際に生じた場合、当行の事業、見通し、レピュテーション、業績又は財政状態に重大な悪影響が及ぶことがあり、当行の証券の取引価格や配当水準が下落し、証券保有者による投資の全部又は一部が失われる可能性がある。当行の証券に対する投資又は当行の証券の保有の継続に先立ち、本書及びその後の開示書類に（個別に又は共同で）記載のリスク及びその他情報を慎重に検討すべきである。以下に記載するリスク及び不確定要因は、以下に示す順序とは無関係な形で、同時に、或いは急速に連続して出現する可能性があり、以下に記載するものに限定されない。当行が認識していないか、又は現在重要でないと考えているその他のリスク及び不確定要因も、当行に影響を及ぼす重要な要因となる可能性がある。

当行のリスク管理の枠組み及び手続については、本書の第一部 第3 3「ii. リスク管理」を参照のこと。財務リスク（信用リスク、資金調達及び流動性リスク、並びに市場リスクを含む。）の詳細については、第一部 第6 1「財務書類」に対する注記11及び注記21を参照のこと。

当行の事業に関連するリスク

当行は、サイバー攻撃を含む情報セキュリティ上のリスクに晒されており、今後も晒される可能性がある。

当行（当行が関与するその他の第三者（当行の外部のサービス提供者、取引先、顧客及び当行が買収又は投資する組織を含む。））は、情報セキュリティ上のリスクに晒されている。これらのリスクは、既存及び新規のテクノロジーに内在するリスク、組織内及び組織間のビジネス・プロセスのデジタル化の進展、組織が収集、生成、保有、使用及び開示するデータ（機密データを含む。）量の増加、サイバー犯罪の世界的な高度化、深刻化及び増加（サイバー攻撃の発生頻度の世界的な増加を含む。）、サプライチェーンの混乱、従業員、サービス提供者及び顧客のリモートワーク及びハイブリッドワークの普及、現地のサービス提供者のターゲティング、現在進行中の、及び新たな地政学的緊張又は戦争、並びに当行、その顧客、サプライヤー及び取引先の情報資産を侵害し、通常業務を中断させる可能性のあるその他のテロ行為又は国家支援を受けたアクターからの攻撃などその他の外部事象を含む様々な要因により、高まる。

データ漏洩、サイバー攻撃、スパイ活動、及び／又はエラーなどの情報セキュリティの有害事象は、これまでにないペース、規模、範囲で発生している。サイバー攻撃及びその他の情報セキュリティ侵害は、金融システムの不安定化、レピュテーションの悪化、顧客の銀行サービスの深刻な混乱、当行、当行の顧客、株主、サプライヤー、取引先又はその他の関係者への経済的及び非経済的損失、顧客、株主、従業員及びその他の関係者のデータのプライバシーの侵害、並びに波及リスクへのエクスポージャーを引き起こす可能性がある。当行は、サイバー攻撃やその他の情報セキュリティ上の脅威を予防し、検出し、封じ込め、対処するシステムを設置しているものの、これらのシステムが常に効果的であった又は常に効果的であるとは限らない。

当行、当行の顧客、株主、従業員、サプライヤー、取引先又はその他の関係者がサイバー攻撃、情報セキュリティの侵害又は無効なサイバー・レジリエンスによる損失を被らないという保証はない。当行のリスクは、当行が法律上又は規制上の義務に違反して顧客データを保有しており、当該データがサイバー攻撃やその他の情報セキュリティ・インシデントの一環として漏洩された場合、高まる可能性がある。当行は、サイバー攻撃若しくはその他の情報セキュリティ・インシデントを予期及び阻止し、又はその結果として生じた損失に効果的に対処し、及び／若しくは是正することができない可能性がある。

当行のサプライヤー及び取引先、並びに当行の活動、（当行の既存・潜在顧客に関連するデータを保有する決済システム及び取引所等の）金融プラットフォーム及びインフラを促進するその他の関係者、並びに当行の顧客のサプライヤー及び取引先も、サイバー攻撃やその他の情報セキュリティ侵害のリスクに晒されており、ひいては当行が影響を受ける可能性がある。サイバー攻撃の規模や量が世界的に増加するにつれ、情報セキュリティ・リスクの管理の失敗、当行の情報資産（当行の顧客データやその他のデータを含む。）の保護の失敗、情報セキュリティの慣行に関する、誤解を招く宣言、サイバー攻撃や情報セキュリティ脅威への対応の不備（遅延した、不備のある、又は誤解を招く通知を含む。）に対して、世界及び国内の監督機関による強制措置や、顧客又は株主による集団訴訟等のその他の措置が講じられる可能性が増大している。

当行の業務は、当行のコンピューター・システム及びネットワーク上、並びに外部サプライヤーのコンピューター・システム及びネットワーク上の情報の安全な処理、保管及び伝達に依存している。当行は、その情報の機密性、利用可能性及び完全性を保護するために対策を実施しているが、当行又は当行の情報資産（顧客、株主、従業員、サプライヤー、取引先又はその他の関係者が依拠しているコンピューター・システム、ソフトウェア及びネットワークを含む。）が、当行及び当行の顧客、株主、従業員、サプライヤー、取引先又はその他の関係者の機密情報に悪影響を及ぼすおそれのある、セキュリティの侵害、不正アクセス、悪質なソフトウェア、外部からの攻撃又は内部的な侵害の対象となる可能性がある。

（当行を標的にしたものであるか、第三者を標的にしたものであるかを問わず）サイバー攻撃又は情報セキュリティ違反が成功した場合の結果には、技術インフラの損傷、重要インフラ安全保障法2018（Cth）に基づくオーストラリア政府によるインシデント対応及び介入権限の潜在的な行使、ネットワーク・アクセス、オペレーション又はサービスの利用可能性に対する中断又はその他の悪影響、顧客、サプライヤーの損失及び市場シェアの喪失又はレピュテーションの悪化、データ・情報の消失、サイバー恐喝、顧客関係の是正及び／又は補償請求、適用ある法令の違反、詐欺行為に対する脆弱性の増大、訴訟及び監督機関による不利な措置（罰金又は刑罰を含む。）及び監督機関による監視や執行措置の強化（ライセンス条件の賦課を含む。）が含まれる可能性がある。

これらの潜在的な結果はすべて、規制上の影響を及ぼし、当行の事業、見通し、レピュテーション、業績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。サイバー脅威が進化するにつれて、当行は、当行のシステムの変更若しくは強化、又は脆弱性若しくはインシデントの調査及び修正、並びに変化する規制環境（監督機関の照会を含む。）に多額の資金を配分し、追加コストを負担する必要性が生じる可能性がある。

当行は、法規制の変更によって悪影響を受ける可能性がある。

当行は、金融サービスの提供者に対する持続的な法規制の変更及び継続的な監視がされている環境下で事業を行っている。当行の事業、見通し、レピュテーション、業績及び財政状態は、法規制、政策、監督業務、当行の監督機関による期待及び銀行行動規範などの業界の行動規範の変更によって悪影響を受けてきており、また今後も受ける可能性がある。

このような変更は、当行が事業を行う方法にも影響を与える可能性があり、当行の商品及びサービスの提供方法が変更されており、また、今後も変更される可能性があり、当行による提供を変更又は中止することが求められる場合があった。これには、現在進行中の業界全体のレビューや調査（例えば、上院による、地域・地方支店の閉鎖に関する現在進行中の調査など）から生じる、法規制、政策又は監督機関による期待の変更が含まれる。これらの変更はまた、当行の柔軟性を制限したことがあり、また、今後も引き続き制限する可能性があり、当行が多額の費用（例えば、システム変更の費用、最終補償制度（Compensation Scheme of Last Resort）に関連する賦課金、又は法規制の変更により詐欺行為に対する当行の責任や詐欺行為の管理に関連する業務費用が増加した場合など）を負担する必要性を生じさせ、当行の事業の収益性に影響し、当行が追加資本を保有する必要性を生じさせ、当行の戦略的イニシアチブを追求する能力に影響する可能性があり、その結果、当行は市場シェアの増大又は維持ができなくなるか、利鞘及び手数料が圧力を受ける可能性もある。サイバー、データ、プライバシー、不正行為及び詐欺行為に関する規制上の変更も、オーストラリアにおいて活動する脅威のレベルに影響を及ぼす可能性がある。

当行グループが法規制の変更を効果的に、かつ要求される期間内に管理することができなかったことにより、当行グループはそのコンプライアンス義務を果たすことができなくなったことがあり、また今後も果たすことができない可能性がある。また、執行措置、罰則、罰金、民事訴訟、資本への影響、そして最終的には営業許可の剥奪という結果を招く可能性がある。大量の規制変更を同時に管理することで、コンダクト・リスクを生じさせており、また今後も引き続き生じさせる。当行は、法規制の変更に合わせて当行のテクノロジー、システム及びプロセスを更新しているが、これらの措置は必ずしも成功するとは限らない。システム変更も、不具合、人為的過誤又は意図しない結果のリスクを増大させる可能性があり、このリスクは、頻繁な変更の要求によって増幅される。当行は、引き続きコンプライアンス並びに法規制の変更の管理及び実施に多大な投資を行うことになることと見込んでいる。かかる変更を遵守するべく既存のプロセスを更新し、又は新しいプロセスを導入するためには、多大な経営上の注意、コスト及び資源が必要になる可能性がある。変更を実施するために必要なスキルを有する人材の確保が困難な場合がある。

当行グループに影響を与える規制の変更に関する追加情報は、本書の第一部 第2 3 (ii) (b)「主要な変更事項」並びに第一部 第6 1「財務書類」に対する注記1に記載の「重要な会計上の仮定及び見積り」及び「会計基準の今後の展望」に記載されている。

当行は法規制若しくは規制政策を遵守しないことによって悪影響を受けてきており、また受ける可能性がある。

当行は、当行が事業又は資金調達を行っている法域における適用あるすべての法的要件及び規制要件、並びに業界の行動規範を確実に遵守する責任を有している。

当行はコンプライアンス・リスク及びコンダクト・リスクに服している。これらのリスクは、当行がその義務及び権利について監督機関又は裁判所、法廷若しくはその他の機関と異なる解釈をした場合、又は（異なる法域やオーストラリアの制度間）の適用法が抵触する場合を含めて、規制の複雑さ及びその量、並びに継続的な規制上の変更の度合いによって増幅される可能性がある。この可能性は、かかる規制が新しい場合、試行されていない場合若しくは広範な規制ガイダンスを伴わない場合、又は業界の協議が限定的である場合に高まるおそれがある。

当行の（コンプライアンス・リスクの特定、評価及び管理を目的としている）コンプライアンス管理体制は、常に効果的であったわけではなく、また常に効果的であるとは限らない。統制又はプロセスの設計又は実施における欠陥等の原因により、又は、短期間に新たな対策が実施された場合などに破綻が生じたことがあり、また今後も生じる可能性がある。これらの要因により、当行グループがそのコンプライアンス義務（監督機関への報告や情報提供の義務を含む。）を果たすことができない可能性がある。レビュー及び変更プログラムの進行に伴い、コンプライアンス上の問題が特定され、また今後も引き続き特定される可能性がある。

コンダクト・リスクは、顧客（脆弱な顧客及び困難な状況にある顧客を含む。）に対する商品及びサービスの提供が当該顧客のニーズを満たさない又は市場の期待に応えない場合に生じており、また、今後も引き続き生じる可能性がある。これは、当行の統制、プロセス、方針及び手続の回避又はその不適切な実施をもたらす、当行の従業員、業務委託者、代理人、授權代理人、信用取引の代理人（例えば、当行のRAMSフランチャイズ・ネットワークにおける代理人）及び／又は外部のサービス提供者の意図的な、無謀な、過失による、偶発的な若しくは意図しない行為から生じており、また、今後も引き続き生じる可能性がある。これは、特定の顧客に対する業務上の義務（受託者責任、適合性要件、責任ある貸付及び財務的困難に関する要件を含む。）の不履行、利益相反、リスク文化、コーポレート・ガバナンス又は組織文化の脆弱性、商品の設計及び導入不良、顧客のニーズを適切に検討しないこと、又は顧客ターゲットの市場外における商品及びサービスの販売により生じる可能性がある。これらのリスクは、当行の流通経路の監督及び監視が不十分であった場合、又は今後不十分となる場合に高くなる。当行の従業員が当行の方針、手続又は法律を遵守しない場合は、他の従業員にも悪影響を及ぼす可能性があり、訴訟や当行のレピュテーションの悪化などの結果につながる可能性がある。

これらの要因は、顧客（脆弱な顧客及び困難な状況にある顧客を含む。）に好ましくない結果、当行グループによるコンプライアンス義務の不履行（又は不遵守を迅速に検出し、報告及び／又は是正することができないこと）、及びその他の結果（レピュテーションの悪化及び監督機関の監視又は調査の強化を含む。）をもたらしたことがあり、また、今後も引き続きもたらす可能性がある。当行は現在、複数の調査、レビュー及び業界に対する照会の対象となっており、APRA、ASIC、ATO、ACCC、AUSTRAC、BCCC、FINRA、AFCA、RBNZ及びフェアワーク・オンブズマン（Fair Work Ombudsman）、BaFin、BPNG及びBPNGの財務分析・監督ユニット（Financial Analysis and Supervision Unit）を含む国内外の監督機関からのいくつかの要求に対応しており、それには多額の資金及びコストが伴う。

監督機関によるレビュー及び調査により、監督機関が当行グループ及び／又はその代表者に対して行政・執行措置を講じたことがあり、また今後も講じる可能性がある。監督機関は、広範な権限を有しており、一定の状況において当行に対して指示を発すること（商品の設計及び配布、並びに是正措置を行うことに関する指示を含む。）ができる。また、監督機関は、多額の罰金、民事罰則、コンプライアンス体制又はその他の執行結果を求める民事又は刑事手続を実施する可能性がある。違反の特定、又は違反の調査、修正若しくは是正に時間がかかった場合、同様の行為パターンがある場合、又は違反の認識があった場合は、罰金がより多額になる可能性がある（また、より多額になっている）。また、監督機関による調査は、取締役及び経営陣に対して、資格剥奪となる可能性を含む不利な結果をもたらす可能性がある。監督機関によるレビューや調査に資金を配分することは、変更、簡素化及び是正活動を含む他の活動を妨げる可能性がある。

さらに、APRAは、資本オーバーレイ又はリスク調整後資産の増加を通じて、当行に追加資本を確保することを要求することができる（例えばストレス・テストや流動性管理などに関連する、プルデンシャル基準及び／又は期待を遵守できない場合に対する対応として要求する場合を含む。）。民事制裁金訴訟の開始後、APRAは、2019年に必要なオペレーショナル・リスク資本に対し、500百万豪ドルの文化、ガバナンス及び説明責任レビューのオーバーレイを課し、さらに追加で500百万豪ドルのリスク・ガバナンスのオーバーレイを課した。いずれのオーバーレイも、引き続き適用される。

当行グループが更なる資本オーバーレイの適用を受ける場合は、追加資本を調達する必要性が生じる可能性があり、これは、当行の業績に悪影響を及ぼすおそれがある。

当行が事業を行う政治及び規制を取り巻く環境においては、法人及び金融部門による不正行為又は不遵守に対する民事制裁金が増加されるとともに、監督機関の権限の拡大、並びに機関及び／又はその従業員若しくは代表者に対する刑事訴追の増加（過失要素がない場合を含む。）が見られた（また、今後も引き続き見られる可能性がある。）。その結果、レピュテーションが損なわれ、顧客、投資家その他のステークホルダーの当行との取引意欲が損なわれる可能性もある。当行や当行の事業活動の規模を考慮すると、当行による不遵守は、複数の違反につながる可能性があり、その結果、多額の制裁金やその他の罰則につながる可能性がある。

当行グループに対して開始される監督機関による調査又は措置によって、当行グループは、第三者に訴訟を提起される（集団訴訟手続によるものを含む。）更なるリスクに晒されており、また今後も晒される場合があり、これにより、当行グループは第三者に対する賠償の支払及び／又は更なる修復活動を行うことを要求される場合がある。場合によっては、請求される及び／又は支払われるべき金額が多額になる可能性がある。市場の動向から、潜在的な請求の範囲及び性質が拡大していることが示唆され、これにはサイバー・インシデント、金融犯罪、並びに環境、社会及びガバナンスの問題に関連するものが含まれる。当行は幾度も多大な正費用（補償金及び問題を是正するための費用を含む。）を支出しており、また今後も、是正を必要とする新たな問題が発生する可能性がある。当行は、是正活動を効果的にかつ確実に調査、数値化、及び実施する上で課題に直面しており、また今後も引き続き直面する可能性がある。これらには、影響を受ける当事者に対して適切、公正かつ適時に補償する方法を決定する上での課題が含まれる。是正活動は、影響を受ける顧客（又はその他の当事者）の数、調査又は訴訟（監督機関による措置又は集団訴訟手続を含む。）の開始、監督機関からの要求（是正の方法又はその期間に関するものを含む。）、影響を受ける当事者を特定又は連絡を取ることが困難である場合、及び影響を受ける当事者が連絡に応じようとししない場合を含め、多数の要因によって影響を受けたり、遅延したりする可能性がある。時間の経過、技術的なシステム上の制約、又は当行の記録が不適當であることによって、根本的な問題の調査が妨げられる可能性がある。是正プログラムは、監督機関による措置又は調査、訴訟その他の手続が実施されること、又は制裁措置が課されることを防ぐことができない可能性がある。

監督機関による調査、照会、訴訟、罰金、刑罰、権利侵害通知、規制上の許可の取消し、停止若しくは条件変更、又はその他の執行措置、行政措置若しくは合意（法的強制力のある合意等）は、個別に又は他の規制当局の措置と併せてのいずれであるかを問わず、当行の事業、見通し、レピュテーション、業績又は財政状態に悪影響を及ぼしており、また今後も悪影響を及ぼす可能性がある。

当行グループに影響を与える可能性のある監督機関に関する事項及びその他の事項（集団訴訟を含む。）の追加情報は、本書の第一部 第2 3 (ii) (b) 「主な変更事項」及び第一部 第6 1 「財務書類」に対する注記25に記載されている。

効果的なリスク管理の実施ができないことにより、当行は損失を被っており、また今後被る可能性があり、かつ悪影響を受ける可能性がある。

当行のリスク管理の枠組みが、常に効果的であったとはいえず（また今後も常に効果的であるとは限らず）、重大なリスクを特定、上程、測定、評価、監視、報告、及び統制又は軽減するために当行が有するリソースは常に適切であるとは限らない。これは、枠組みの設計又は主要なリスク管理の方針、統制及びプロセス、当行の報酬の構造及び被害管理プロセスの設計又は運用が不適切であること、技術的な不具合、不完全な実施若しくは埋め込み、当行の人材（業務委託者、代理人、授權代理人及び外部のサービス提供者を含む。）による当行のポリシーやプロセスの不遵守若しくは適切な実施ができないことによって生じる可能性がある。当行の主要な役職に、適切なスキル及び訓練を受けた適格な者が就いていない場合、又はリスクを適切に管理するための十分な能力（人材、プロセス及び技術を含む。）を有していない場合、このような事態が生じる可能性が高まる。また、当行が想定していない若しくは特定していないリスクが存在若しくは将来発生する可能性があるため、いかなるリスク管理の枠組みにも内在的限界がある。

また、リスク管理の枠組みは、リスク文化又はリスク・ガバナンス慣行及び方針の脆弱性（例えば、当行のポリシー、統制及びプロセスに対する認識の欠如がある場合や、それらが適切に監視、監査又は執行されていない場合など）によって効果を発揮しない可能性がある。これによって、不適切な意思決定をもたらすか、又はリスク及び統制の脆弱性が特定、上程若しくは対処されない可能性がある。

当行は、当行のリスク管理の枠組みを定期的に見直し、それが適切なものであるかを判断することが要求されている。過去の分析及びレビューは、監督機関からのフィードバックに加えて、改善された点がある一方で、この枠組みが多く点で未だ十分に機能しておらず、引き続き重点的に取り組む必要があることを強調している。

当行のリスク管理の枠組みの一環として、当行はそのリスク選好に対するリスクを測定し、監視する。リスクがリスク選好外である場合、当行グループは適切な時期に、かかるリスクをリスク選好内に戻す手段を取るよう努めている。これには、当行のリスク・クラスの枠組みとそれを支えるポリシーの設計を改善することが含まれる可能性がある。ただし、当行が常に提案された期限までにリスクを選好内に戻したり、効果的な改善策（例えば、記録の管理など）を講じたりすることができるとは限らない。その原因として、例えば、要求される変更が著しく複雑であること、又は当行グループが当行の情報技術システムを強化することについて、必要な業務を行うのに十分である、適切な訓練を受けたスタッフを採用若しくは保有することについて遅延が生じた場合（スタッフが他の規制上の変更や是正プロジェクトに専属的に従事している場合を含む。）や業務上の不首尾があった場合が挙げられる。また、当行の力の及ばない外部要因によって、特定のリスクが一定期間にわたり本質的にリスク選好外である場合がある。

リスク文化並びにリスク管理慣行の脆弱性は、監督機関による措置につながっており、また、今後も引き続きつながる可能性がある。当行は引き続き、当行のリスク・ガバナンス及び是正に関連する包括的プランを実施しており、プロモントリー・オーストラリアが独立レビュー担当者としてAPRAに定期的に進捗を報告している。プロモントリー・オーストラリアは、これまでに11の報告書をAPRAに提出している。これらの報告書は6か月ごとに当行のウェブサイト（<https://www.westpac.com.au/about-westpac/media/core/>）で公開されており、最新の報告書は2023年11月6日に公開されている。当行は、2023年12月の目標期日までに包括的プランを完了する予定であり、完了後にプロモントリーによる評価及び本レビューの終了を予定している。当行は、この最終段階における実行リスクについて引き続き注視している。完了後、当行は、プロモントリー・オーストラリアによる保証を受けながら、12か月の移行期を経て、包括的プランによる改善の持続可能性及び有効性に重点を置く。

当行のガバナンス又はリスク管理プロセス及び手続のいずれかが、効果的でない若しくは不十分であると判断した場合、或いは適切に実施されていない場合、又はこれまでも発生しているように、当行がリスクをリスク選好内に戻すことができなかった場合、当行は、予想を超えるレベルの高いリスクに晒され、また、持続的かつ強化された監督機関による監視及び措置に服することとなる可能性がある。リスク文化の改善は、コンプライアンス上の懸念の早期の、より多くの自己認識及び是正を促進する一方で、監督機関による更なる措置につながる可能性のある懸念を浮き彫りにする可能性もある。その結果、損失、資本要件の賦課、コンプライアンス義務違反、罰金及びレピュテーションの悪化を被り、これは、当行の事業、見通し、業績又は財政状態に悪影響を及ぼすか、或いは是正が求められる可能性がある。

当行は、テクノロジーの欠陥による損失を被る可能性がある。

当行の情報及び技術の信頼性、利用可能性、完全性、機密性、安全性及びレジリエンスの維持は、当行の事業にとって非常に重要である。当行グループは、当行システムの利用可能性を保護及び監視し、回復を促進するためのプロセスを多数整備しているものの、当行が全面的に又は部分的に制御できない事象等によって当行の情報技術システムが不適切である、適切に動作しない又は機能停止状態になるリスクがある。

当行においてテクノロジーの欠陥が生じた場合、当行がコンプライアンス義務（一定の期間にわたる記録及び／若しくはデータを保持する義務、一定の期間の経過後に記録及び／若しくはデータを破棄する義務、又はその他のリスク管理、プライバシー、事業継続管理若しくは委託義務等）を果たせなくなる可能性や、当行の顧客が不利な影響を受ける可能性がある（当行の商品及びサービスにアクセスできないこと、プライバシーの侵害又は個人データの紛失によるものを含む。）。その結果、レピュテーションの悪化や改善費用が生じ、また、監督機関が調査を開始し、かつ／又は当行に対し措置を講じたり、その他の者が当行に対し訴訟を開始したりする可能性がある。金融セクターにおける技術問題も、複数の機関に影響を及ぼす可能性がある。これは、当行が他の機関に影響を与えたり、他の機関から影響を受けたりする可能性があることを意味する。

当行の技術力を向上させるために進行中の取り組みに加え、旧来のシステムを使用することは、テクノロジーの欠陥リスク及び当行による規制上の義務の不遵守又は不適切な顧客アウトカムのリスクを高める可能性がある。システムの簡素化／合理化を目的としたプロジェクトには、多大なリソースを投じる必要があり、多額なコストが生じる。また、これらのプロジェクトが実施されている間は、テクノロジーの欠陥、規制上の義務の不遵守又は不適切な顧客アウトカムのリスクが高まる可能性がある。当行はまた、これらのプロジェクトが予定通りに完了しないリスクや、予想以上に資源や資金を必要とするリスクにも晒されている。

新たな商品及びサービスを提供し、規制上の義務及び継続的な規制変更を遵守し、当行のシステムや統制の自動化を改善し、並びに当行の顧客及び監督機関の期待を果たすために、定期的にテクノロジーを更新し、強化することができなかった場合、又は新規のテクノロジー・プロジェクトを効果的に実施することができなかった場合、費用超過、テクノロジーの欠陥（実施における人的ミスによるものも含む。）、生産性の低下、機能停止、業務上の不首尾若しくは不安定性、コンプライアンスの不遵守、レピュテーションの悪化及び／又は市場シェアの喪失をもたらす可能性がある。このことにより、当行は競合会社よりも不利な立場におかれ、当行の事業、見通し、業績又は財政状態に悪影響を及ぼすおそれがある。

当行は、地政学的リスクその他の外部事象による損失を被る可能性がある。

当行グループは引き続き、競争上、規制上、経済的、地政学的、技術的、社会的、環境的及び犯罪活動の影響を含む事業環境の変化に直面する可能性がある。当行グループがこれらの変化を特定、理解若しくは効果的に対応できないリスク、又はこれらの変化が当行グループの戦略を実行する能力に悪影響を及ぼすリスクがある。

当行、当行の顧客及び当行のサプライヤーは、様々な地域において事業を行っており、資産を所有している。重大な地政学的リスクは依然としてあり（また、深刻化しており）、これには、地政学的不安定性、紛争、貿易摩擦、関税、制裁措置、社会的混乱（社会不安、戦争及びテロ活動を含む。）、国際的な敵対行為、及び特定の種類の犯罪への加担又はそのような犯罪に対して措置を講じることへの抵抗から生じるものが含まれる。

かかる事象は、国内外の経済の安定性に影響を及ぼし、顧客及び投資家の信頼に影響を及ぼすことで、業界、事業、サービス提供者及びサプライチェーンに混乱をもたらし、最終的には経済活動に悪影響を及ぼす可能性がある。これは、材料や労働力の不足、より高額なエネルギー・コスト及びコモディティ価格、市場におけるボラティリティー並びに財産への被害をもたらす可能性がある。その結果、資産価値及び当行に対する当行の顧客の返済能力、並びに当行が貸付金額を回収する能力への影響などをもたらす可能性がある。これらはいずれも当行の事業、見通し、業績又は財政状態に不利な影響を及ぼすおそれがある。

気候変動及び人権や自然資本などのその他の持続可能性の要因は、当行の事業に悪影響を及ぼす可能性がある。

気候変動及びその他の持続可能性関連のリスクは、当行、その顧客、外部のサプライヤー、及び当行が事業を行う地域に悪影響を及ぼしており、また今後も及ぼす可能性がある。

気候関連のリスクは、急性及び慢性である物理的リスク、移行リスク、並びに法的措置及び監督機関による措置に関連するリスクとして現れる可能性がある。これらのリスクは、気候及びその他の持続可能性関連のリスク及び機会をモデル化し、その影響を評価する際の重大な不確実性によって増大する。

気候変動による物理的リスクには、収益の途絶や変化、ビジネスモデルへの影響、資産価値、資産の保険性（又は保険の利用不能）、資産への損害の頻度又は程度が含まれる。これらのリスクは、気温の上昇及び変動、降水の変化、海面の上昇、自然資本の損失（生物多様性の損失を含む。）、並びに火災、荒天、洪水、干ばつ等のより深刻で頻繁な気象事象から生じる可能性がある。その結果、これらの事象は、人権リスク及び／又は顧客の脆弱性を増大させる可能性もある。

移行リスクは、低炭素社会への移行が当行に影響を及ぼす可能性のあるリスクである。これは、気候変動の緩和、エネルギー転換を含む特定の事業の陳腐化、投資家の選好度の変化、顧客の嗜好の変化、技術開発、監督機関の期待・ポリシーの変更から生じる可能性がある。移行リスクは、収益や資産価値の減少、コストの増加を経験する特定の顧客への貸付を通じて発生する可能性があり、その結果、当行の信用リスクに影響を与える。当行はまた、移行リスクの影響を直接受けるか、影響を受ける顧客に対するエクスポージャーを低減できない可能性がある。

NZBAに参加することを含む、ネットゼロ・気候変動適応銀行になるという当行の目標は、当行の貸付及び業務上の方針及びプロセスの変更につながり、コンダクト・リスクを伴う可能性がある。当行のコミットメント及び目標を達成するための能力は、純排出量ゼロに向けた経済の秩序ある移行に部分的に依存しており、これは、気候政策、投資の水準、電力網の能力並びに必要な変更を実施するために必要とされる技術、インフラ及び熟練労働力の開発及び供給における制約を含む、外的要因の影響を受ける可能性がある。当行の移行するための能力（当行の目標及びコミットメントを達成するための能力を含む。）は、顧客が自身の移行計画やコミットメントを達成する上で直面する課題によっても影響を受ける可能性がある。

世界経済の自然への依存度の高さは、自然資本の損失が、主に自然に実質的に依存している顧客へのエクスポージャーを通じて、当行にとってリスクとなる。自然資本とは、再生可能及び非再生可能な天然資源（例えば、植物、動物、空気、水、土壌、鉱物等）のストックのことを指し、これらが相まって、人々に絶え間ない利益をもたらしている。自然資本の損失及び生態系の劣化もまた、気候変動の一因となったり、気候変動によって加速されたりする可能性があり、これらのリスクは、相互に依存する場合がある。このリスクに対する認識の高まり及び市場ベースの反応は、当行に対する監督機関や利害関係者からの期待の増大ももたらしている。当行の気候変動に関する野心と同様に、ネイチャー・ポジティブな銀行になるという当行の野心は、実行リスクとなる可能性のある当行の貸付並びに業務上の方針及びプロセスの変更につながるものであり、こうした野心を達成するための当行の能力は、当行がコントロールできない外部要因によって影響を受ける可能性がある。ネイチャー・ポジティブに関する世界的な戦略及び基準は初期段階にあり、規制上のリスク及び不確実性を増大させる。

当行の事業は、当行の業務、サプライチェーン及び金融サービスの提供を通じて、社会的及び人権リスクに晒される可能性がある。これらのリスクを適切に特定し、管理しなければ、社会的及び人権的な悪影響を及ぼしたり、それらを助長したり、それらとの直接的な結び付きをもたらす可能性がある。これには、人権侵害又は犯罪活動に関与しているか、或いは犯罪目的で当行のプラットフォームや商品を悪用する顧客に金融サービスを提供するリスクが含まれる。

当行は、社会的リスクを管理及び評価し、リスクを特定した場合に行動するよう努めているが、当行の評価が確実にこれらのリスクを発見及び／又は行動することを可能にするとは限らない。これは、当行の監視システムや分析が変化に対応できていないこと、及び／又は加害者がますます巧妙になっていることが原因である可能性がある。

気候変動リスク、環境リスク及び社会的リスクの評価及び管理に関連するデータは、成熟し続けている。場合によっては、当行は、当行のエクスポージャー及びリスクを予測するために（特に、当行のスコップ3排出量については）第三者からのデータを必要とする。これらのデータソースが十分に利用可能でないか、信頼性がない場合は、当行の意思決定（目標設定及び報告を含む。）が影響を受けるリスクがあり、当行の目標及びコミットメントを達成できない可能性がある。

深刻化する気候変動やその他の持続可能性に関するリスクや機会（例えば、持続可能性に関する主張、コミットメント及び／若しくは目標が虚偽の表明であると認識された場合、或いは適切な実施若しくは達成ができない場合を含む。）を積極的に管理するために当行グループの戦略、ガバナンス、手続、システム及び／又は統制が適応できない場合、又は適応できないと認識された場合、事業リスク、レピュテーション・リスク及び法律上のリスクが生じる可能性がある。これには、当行グループの収益性や見通しに影響を及ぼす可能性のある財務リスクや信用リスク、監督機関によるリスク、又は当行及び／又は当行の顧客に対して訴訟（集団訴訟を含む。）が提起されるリスクが含まれている。

当行は、物言う株主（アクティビスト）又はその他の団体によって提起された訴訟により、法的及び事業上の課題に随時晒される可能性もある。アクティビズムや課題を誘引したセクターの例としては、気候変動の物理的リスク及び移行リスクにより、リスクがより高いと認識されている企業、並びに／又は気候変動若しくは環境及び社会問題を責任を持って管理しているとは認識されていない企業に融資を行うこと、気候関連及び持続可能性関連の開示（純排出量ゼロや排出量削減に関する戦略、目標及び方針を含む。）が挙げられる。

気候関連のリスク管理慣行、貸付方針、目標及びコミットメント、並びにその他の持続可能な商品、持続可能性に関する主張及びマーケティング慣行について、監督機関、株主、アクティビスト、コーポレート・ガバナンス組織並びにその他のステークホルダーからの監視が今後も高い水準で続くと予想される。適用される法規制の体制、方針、報告及びその他の基準も進化している。例えば、オーストラリアでは、政府が気候リスク報告の義務化に関する法案について協議しているほか、ASIC及びACCCによる、持続可能性、持続可能な財政運営、及び関連する主張の監視・調査に関連する幅広い問題に対するコンプライアンス及び執行措置の強化が挙げられる。これにより、コンプライアンス上、法律上及び規制上のリスクが高まり、コストが増加する。

これらのリスクの特定、評価及び管理に関する更なる詳細については、当行の気候変動報告書及び本書の地域社会のための価値の創出、環境のための価値の創出、持続可能性ガバナンスの項目を参照のこと。

金融犯罪に関する義務を遵守できないことにより、当行の事業及びレピュテーションは悪影響を受けており、また更なる悪影響を受ける可能性がある。

当行グループは、当行グループが事業を行う法域において、マネーロンダリング防止及びテロ資金対策（AML／CTF）法、賄賂及び腐敗防止法、経済及び貿易制裁関連法並びに税の透明性に関する法律（金融犯罪法）に服する。これらの法律は、複雑なものである場合があり、状況により様々な義務を課す可能性がある。その結果、規制リスク、オペレーショナル・リスク及びコンプライアンス・リスクが高まっている。一部の法域（例えば太平洋領域など）では、金融犯罪リスクは、当行グループのリスク選好を超えるレベルに引き上げられている。

金融犯罪法によれば、当行は特定の事項及び取引を監督機関に報告（国際的な資金振替に関する指示、一定の値以上の取引に関する報告及び不審事項に関する報告など）し、また顧客が誰であるかを把握し、適切な顧客デュー・デリジェンスが進行中であることを徹底しなければならない。これらの法律の一部を遵守できないことにより、当行グループは悪影響を受けており、また今後も受ける可能性がある。

当行グループは、特に新しい決済技術の出現、デジタル資産に対する監督機関の注目の強化、国際的に懸念される問題を管理するための経済・貿易制裁への依存の高まり、及びランサムウェアやサイバー恐喝の急速な増加によって、絶えず変化する環境の中で事業を行っている。これらの発展は、当行グループに新たな金融犯罪リスク（並びに詐欺行為及び不正行為、様々な技術やプラットフォームを使用する犯罪活動の増加を含むその他のリスク）をもたらし、当行グループのシステム、ポリシー、プロセス及び統制の調整が必要となる可能性がある。

世界中の監督機関が、不遵守を特定した場合に（しばしば多額の制裁金を課すべく）、調査を開始し、執行措置を講じていることから、金融犯罪に関する義務の遵守が重視されるようになっており、また今後も継続して重視される。当行グループの事業規模から、システム、方針、プロセス又は統制に関して発覚していない不具合がある場合又はそれらの実施、監視若しくは修復が効果的でない場合（監督機関に対する報告義務を含む。）、AML/CTF又はその他の金融犯罪に関する義務の多数の違反を引き起こしており、今後も引き起こす可能性がある。これは、ひいては、多額の制裁金及びレピュテーションの悪化や訴訟リスク等の当行グループにとってのその他の悪影響をもたらす可能性がある。

当行グループは、金融犯罪に関する義務（報告義務を含む。）の管理を目的としたシステム、方針、プロセス及び統制を整備しているが、これらが常に効果的であったとは限らず、また今後も常に効果的であるとは限らない。これは、例えば、統制の設計の欠陥、技術的な不具合、又は金融犯罪リスク若しくは金融犯罪の類型の変化を含む、様々な理由が考えられる。監督機関からのフィードバックに加えて、当行の分析及びレビューは、当行のシステム、方針、プロセス及び統制が多くの点で常に満足のいく運用がなされているわけではなく、改善が必要であることを浮き彫りにした。当行は引き続き、金融犯罪のリスク管理をより一層重視しており、そのため、注意を要する更なる問題が特定されており、今後も引き続き特定される可能性がある。

当行グループは、様々な監督機関に対し、当行グループの是正及びその他のプログラムの更新活動に関する最新の情報を提供しているが、かかる是正及びプログラムの更新活動が当行グループのコンプライアンス・プログラムを適切又は効果的に強化するとこれらの監督機関又はその他の監督機関が認めるという保証はない。

当行がこれらの金融犯罪防止義務を遵守しない場合、当行は、（「当行は法規制若しくは規制政策を遵守しないことによって悪影響を受けてきており、また受ける可能性がある」のリスク要因において記載している）監督機関の執行措置及びその他の結果、並びに（「レピュテーションの悪化は、当行の事業及び見通しに悪影響を及ぼしており、また今後も及ぼす可能性がある」のリスク要因において記載している）レピュテーションに関するリスクに直面しており、また今後も直面する可能性がある。金融犯罪事項に関する追加情報は、本書の第一部
第2 3 (ii) (b)「主な変更事項」に記載されている。

レピュテーションの悪化は、当行の事業及び見通しに悪影響を及ぼしており、また今後も及ぼす可能性がある。

レピュテーションに関するリスクは、利害関係者の現在及び発生途中の認識、信念及び期待と、当行の過去、現在又は計画中の活動、プロセス、業績及び行動との間に不一致がある場合に発生する。

レピュテーションの悪化の潜在的要因には、当行の行為（又は当行の業務委託者、代理人、授権代理人及び信用取引の代理人による行為）が顧客、株主、利害関係者若しくは地域に不利な結果を生じさせた場合又は生じさせたと思なされる場合が含まれる。レピュテーションの悪化は、有効なリスク管理の失敗、法律上及び規制上の要件の不遵守、監督機関による執行措置又は監督措置、監督機関によるレビューにおける不利な結果、地域・環境・社会・倫理的問題又は期待及びサイバー・インシデントを適切に阻止若しくは対応できない又は適切に阻止若しくは対応できていないと思なされること、並びに当行の過去の決定がその時点において適切であったことの立証又は決定を妨げる不適切な記録管理により生じうる。当行はまた、他の金融機関及び／又は、より広く言えば金融セクターにおいて発生した（又は影響を及ぼした）インシデントによる波及リスクにも晒されている。

環境、社会及びガバナンスに関連するリスクを適切に特定、評価及び管理することができない場合、又は進化する基準及びステークホルダーの期待に効果的に対応することができない場合、潜在的なレピュテーションへの影響（並びにその他の潜在的な商業上及び運営上の影響）がある。当行のレピュテーションは、顧客、サプライヤー、業務委託者、授権代理人、信用取引の代理人、合併事業パートナー、戦略的パートナー又はその他の取引先の行為により悪影響を受ける可能性もある。

レピュテーションに関するリスクをもたらし可能性がある、又は実際にもたらす問題を処理できないか又は処理できていないと思なされたことにより、追加的な法律上のリスクが発生しており、また発生する可能性があり、当行は規制上の調査、規制上の執行措置、罰金及び刑罰を科されるか、第三者の提起する訴訟若しくはその他の措置（集団訴訟を含む。）の対象となるか、顧客（潜在顧客、投資家及び市場を含む。）を改善及び賠償するための要件を課される可能性がある。これは、顧客の喪失を招いたり、当行グループが資本市場を効率的に利用する能力を制限したりする可能性もある。これは、当行の事業、見通し、業績又は財政状態に悪影響を与える可能性がある。

当行は、訴訟による損失を被っており、また被る可能性がある。

顧客、株主、従業員、サプライヤー、取引先、アクティビスト及び監督機関等、様々な原告により、訴訟が開始されたことがあり、また今後も開始される可能性があり、それらが個別に又は全体としてのいずれであるかを問わず、当行グループの事業、業務、見通し、レピュテーション又は財政状態に悪影響を与えるおそれがある。

近年では集団訴訟手続が増加しており、こうした集団訴訟手続の多くにおいて多額の和解金が支払われている。集団訴訟のリスクは、監督機関による執行措置、規制に係る調査及び照会件数の増加、監督機関による裁判手続の開始意欲の高まり、メディアによる調査の増加、このような訴訟に対する現在の障壁の一部を除去する可能性のある規制改革の見通しの高まり、並びに第三者による訴訟資金の提供及びその他の資金提供に関する取り決めの増加を含む多数の要因によって高まっている。競合会社に対し開始された集団訴訟が、当行に対する同様の手続に発展するリスクもある。

金融機関を対象としたアクティビズム戦略は、特に気候変動、持続可能性及びエネルギー転換の分野において、近年世界的に増加しており、訴訟手続の開始を通じたものを含め、特定の問題を公に強調すること、法的若しくは規制上の基準を強化すること、又は金融機関にその事業運営や活動を変更するよう影響を与えることが焦点となる場合がある。当行は現在、物言う株主や組織による訴訟及び／又は戦略に晒されており、また、今後も晒される可能性がある。

訴訟には不確実な要素が多く、結果を正確に予測することができない可能性がある。さらに、当行グループが訴訟に対応し、訴訟で防御活動を行う能力は、不適切な記録の保管によって悪影響を受ける可能性がある。

いずれの訴訟の結果によっても、当行グループは多岐にわたる裁判所命令（遵守命令及び執行命令を含む。）の遵守やその他多額の賠償金、課徴金、罰金又は訴訟費用等の支払を求められたことがあり、また今後も求められる可能性がある。法的手続に関して、和解若しくは裁判所による決定の後に実際に支払われる罰金又は賠償金に関連するいかなる引当金よりも著しく高額若しくは低額となる可能性があるリスク（該当する場合）又はかかる偶発債務が予想を上回る可能性があるリスクが存在する。また追加的な訴訟又は偶発債務が生じるリスクも存在し、かかるリスクのすべてが、当行の事業、見通し、レピュテーション、業績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

当行グループに影響を及ぼす可能性のある法的手続に関する追加情報は、本書の第一部 第2 3 (ii) (b) 「主な変更事項」及び第一部 第6 1 「財務書類」に対する注記25に記載されている。

当行は、不利な資金調達市場の状況に晒されている。

当行は、事業及び流動性の源泉に必要な資金の調達を預金及び金融市場・資本市場に依存している。当行の流動性及び資金調達を確保するための費用は、資金調達市場の状況に加え、当行の信用度及びクレジット・プロフィールに関連している。

資金調達市場は、予測不能となり、著しいボラティリティー、混乱及び流動性の低下の時期を長期的に経験する可能性がある。市場の状況及び市場参加者の行動は、非常に短期間で大きく変化する可能性がある。当行が直面している主要なリスクは、市場の信頼に対する悪影響、資金調達の機会と費用に関する変化、国際的な経済活動の減速、金融政策の結果の影響、金利サイクル又は顧客若しくは取引先に対するその他の影響、及び当行に対するエクスポージャーへの選好の低下である。

投資に関する志向の変化は、預金の引出しにつながる可能性がある。これは、他の源泉から資金調達を行う必要を増加させる可能性がある。これらにより、流動性の水準が低下し、コストが増加する可能性がある。

経済、財政、政治、地政学、規制、財政又は金融政策又はその他の理由（当行に特有なものを含む。）により市況が悪化した場合には、銀行預金への信頼が失われ、想定外の払戻しが生じるおそれがある。このような事象は、ソーシャルメディアでの情報発信により、急速に広まり、悪化する可能性がある。これにより当行の資金調達費用が増加する可能性があり、当行の流動性、資金調達及び貸付活動も抑制され、当行の支払能力が脅かされる可能性がある。その場合、たとえ強固な資本水準であっても、有害な資金調達の損失から当行を保護するのに十分でない可能性がある。

当行の現在の資金調達源が不十分であることが判明した場合、当行は、市況、当行の信用格付、レピュテーション及び信頼に関する問題、並びに市場のキャパシティといった要素に左右される代替手段を確保する必要がある可能性がある。代替手段が利用可能であっても、かかる代替手段が現在の資金調達費用よりも高コストであるか又は不利な条件である可能性があり、それが当行の業績、流動性、資本の源泉又は財政状態に悪影響を与えることも考えられる。

適切な資金調達を行うことができない場合、当行は事業活動（例えば、貸付等）又はより少額な流動性バッファーで事業を運営することを強えられる可能性がある。これにより、当行の事業、見通し、流動性、資本の源泉、業績又は財政状態に悪影響を与える可能性がある。当行が長期間にわたり適切な資金調達を行うことができない場合、又はこれ以上現金化することができない場合、当行は、支払期限の到来した当行の負債を返済すること又はその他の契約上の義務を履行することができなくなる可能性がある。

当行が負う担保付デリバティブ債務について、当行は、市場に変動が生じた場合に追加担保の差入れを求められる可能性がある。その場合、当行の流動性又は当行がデリバティブ債務を金利、為替及びその他金融商品に関するリスクのヘッジに利用する当行の能力に悪影響が及ぶ可能性がある。

当行は、ストレスのかかる状況下において、資本水準が不十分となるリスクにより悪影響を受ける可能性がある。

当行グループは、通常の事業環境又はストレスのかかる状況下において、通常の事業活動を支え、規制資本要件を満たし、また、当行の支払能力を維持するための資本水準又は資本構成が不十分であるというリスクに晒されている。たとえ強固な資本水準であっても、流動性が枯渇した場合に当行の持続可能性を確保するには十分ではない可能性がある。

当行の資本水準とリスク選好度は、ストレス・テストによって把握される。ストレス時の自己資本比率を維持するためのバッファーが構築されている。当行は、様々な要因を考慮して、内部管理バッファーを決定している。これには、当行の貸借対照表、ポートフォリオの構成、潜在的な資本に対する逆風（不動産の評価額、インフレ及び金利の上昇を含む。）及びストレス条件下の結果が含まれ、また、モデルや仮定が特定のストレス事象の性質や規模を予測する上で正確でない場合がある。

資本分配の制限は、ADIの普通株式等Tier 1 資本比率が規制上の要件に沿った資本バッファー（資本保全バッファーにカウンターシクリカル資本バッファーを加えたもの。）の範囲内にある場合に適用される。このような資本制限は、追加的Tier 1（AT 1）資本商品に係る将来的な配当及び配当支払能力に影響を及ぼす可能性がある。マクロ経済の環境、ストレスのある状況及び／又は規制変更若しくは規制政策は、リスク調整後資産の大幅な増加又は当行の自己資本比率に影響を与え、資本分配の制限を引き起こし、当行の財政的実行可能性を脅かす、及び／又は当行の希薄化効果の高い資本調達を行うことを要求する可能性がある。当行が発行したAT 1 及びTier 2 資本証券が普通株式に転換された場合（例えば、当行のCET 1 比率が一定の水準を下回った場合、又は資本商品が転換されなければ、或いはそれに相当する支援がなければ当行は存続不可能であるとAPRAが判断した場合）、既存の普通株式の価値が著しく希薄化する可能性がある。さらに、APRAによって現在行われている、潜在的な銀行のストレス・シナリオにおいて使用されるAT 1 資本商品の有効性に関するレビュー（及び当該レビューから生じる健全性改革）は、AT 1 資本商品が転換される機会を増加させるか、又はAT 1 資本商品の価格設定及び流動性に悪影響を及ぼす可能性がある。

当行の事業は、オーストラリア及びニュージーランドの経済に大きく依存しており、これらの経済又は、又はその他の金融システムにおける重大な下降又はショックが、当行に悪影響を与える可能性がある。

当行の収益及び利益は、国内外の経済活動、景気及び顧客が求める金融サービスの水準に左右される。当行の事業のほとんどは、オーストラリア及びニュージーランドで行われているため、当行の経営成績は、これらの国々における活動の水準及び循環的性質に左右される。金融サービス業界及び資本市場は、ボラティリティー、世界経済の状況（インフレ及び金利の上昇を含む。）、外部事象、地政学的な不安定、政治的变化、サイバー攻撃又は大規模なシステム・ショックにより悪影響を受けており、また、今後も受ける可能性がある。

市場及び経済の混乱が発生した場合、消費者及び企業の出費が減少し、失業率が上昇し、当行の商品及びサービスの需要が減少し、信用損失が増加し、それにより収益が減少する可能性がある。これらの事象は、金融システムに対する信用の低下、流動性の減少、資金調達へのアクセスの制限、並びに当行の顧客及び取引先へ悪影響をもたらす可能性もある。また、住宅や商業用不動産の評価額が大幅に減少した場合、インフレが大幅に上昇した場合又は金利が大幅に上昇した場合若しくは高金利が維持された場合、貸付活動に悪影響を及ぼし、信用損失の増加につながる可能性がある。

オーストラリアの輸出が中国に依存していることを考慮すると、中国の経済成長の減速及び外国の政策（貿易保護政策又は制裁の採用を含む。）が、オーストラリアの経済に悪影響を及ぼす可能性がある。その結果、当行の商品及びサービスに対する需要を減少させ、サプライチェーン、経済活動の水準及び当行の借り手のローン返済能力に影響を及ぼす可能性がある。

かかる事象の性質及び結果を予想することは困難であるが、これらの各要因は、当行の事業、見通し、業績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

資産市場の低迷が当行の業務又は収益性に悪影響を与える可能性があり、減損及び引当金の増加は当行の業績又は財政状態に悪影響を与える可能性がある。

株式市場、債券市場、並びに居住用及び商業用不動産市場を含むオーストラリア、ニュージーランド又はその他の資産市場の低迷が、当行の業務及び収益性に悪影響を与えており、また今後も与える可能性がある。資産価格の低下が、顧客及び取引先、並びに当行が保有する担保（居住用及び商業用不動産を含む。）の価値に影響を与える可能性もある。これにより顧客又は取引先が債務不履行に陥った場合、当行が貸付金額を回収する能力に影響を受ける可能性がある。また、これは減損費用及び引当金に影響を与え、ひいては当行の業績、財政状態及び資本水準に影響を与える可能性がある。資産価格の低下は、当行が保有又は管理する有価証券及び／又は資産の価値をベースとする手数料にその収益が部分的に依存しているため、当行の資産管理業務にも影響を及ぼす。

当行は、最新の情報及び当行の予想を利用した会計基準に基づき、信用減損に対する引当金を積んでいる。当行の予想を超えて経済状況が悪化した場合、顧客及び／又は取引先の一部がより大きな財務上の圧力を経験する可能性があり、減損、債務不履行及び償却が増加し、引当金が増額される可能性がある。困難な状況にある顧客の扱いに関する監督機関の期待の変化は、減損の増加及び／又は引当金の増加につながる可能性がある。かかる事態は、当行の流動性、資本の源泉、業績又は財政状態に悪影響を与える可能性がある。

また、信用リスクは、当行が締結する特定のデリバティブ契約、清算及び決済契約、並びにその他の機関及び政府機関が発行する債券の取引及び所有からも発生する。これらについては、国際金融市場における経済状況により、その財政状態が様々な形で影響を受ける可能性がある。

ソブリン・リスクは、金融市場を不安定にするおそれがある。

ソブリン・リスクとは、政府がその債務について不履行となったり、契約上の義務を果たさなかったり、又はその債務が満期となった時点で借換えができなくなったりするリスクである。潜在的なソブリンの契約不履行、ソブリン・デフォルト及び政府が経済の一部（（当行のような）金融機関の資産を含む。）を国有化するリスクにより、当行が保有する資産の価値に悪影響を及ぼすおそれがある。かかる事象は、国際金融市場を不安定にさせ、当行の流動性、業績又は財政状態に悪影響を与える可能性がある。また、その他の市場及び国へと伝播していくカスケード効果がある可能性があり、その結果を予想することは困難ではあるが、世界金融危機中に経験した状況と同様又はさらに厳しい状況となる可能性がある。

当行の信用格付を維持できない場合、当行が悪影響を受ける可能性がある。

信用格付は、当行の信用価値についての独立第三者の意見である。当行の信用格付は、当行の資金調達のコスト及び利用の可否に影響する場合があります、また一定の顧客又は取引先が当行の商品及びサービスの評価を行う際に重要となる可能性がある。

格付の引下げは、オーストラリアのソブリン信用格下げ又は当項目で挙げるリスクのうち一つ若しくは複数又はその他の事象により発生する可能性があり、これには格付機関が信用格付を決定する際に使用する方法の変更も含まれる。格付機関が重大な事象による主要な格付要素への影響について不確実性が非常に高いと考えた場合、信用格付又は格付見通しは引き下げられたり、修正されたりする可能性がある。

当行の信用格付の引下げが生じた場合、当行の資金調達コスト、担保要件、流動性、競争力、資本市場へのアクセス及び当行の財政的安定性が悪影響を受ける可能性がある。これらの影響の程度及び性質は、格付の変更の程度、格付機関の違い（スプリット・レーティング）、及び競合会社又は金融業界も影響を受けているか等の複数の要因に左右される。

当行は、当行の事業のすべての側面において激しい競争に晒されている。

金融サービス業界では、激しい競争が行われている。当行は、消費者向け及び商業銀行、投資銀行、その他金融サービス会社、フィンテック企業及び金融サービスに意欲的なその他の業界の企業を含む様々な企業と競争している。これには、当行と同一の資本要件及び規制要件に服していない競合他社も含まれ、これらの競合他社は当行よりも柔軟に業務を行うことが可能である場合がある。

既存の事業モデルを断絶させる目的で新規のビジネスモデルを採用し又は最新技術の活用を狙って、新興の競合会社は、競争環境を次々と変えつつある。

競争環境は、部門の監督機関による監視の強化（例えば、決済分野において、又はリテール預金商品の供給市場に関する現在進行中のACCCの照会など）並びに競争を刺激し、顧客の選択を改善し、新規及び既存の企業との競争を増大させる可能性のあるその他の法改正の結果によっても左右される可能性がある。

当行が事業を運営している様々な市場における競争は、当行の利鞘又は市場のシェアが減少しており、また減少し続ける可能性がある。

預金は、当行の貸借対照表の大部分の資金源であり、これまで比較的安定した資金源であった。当行が預金をめぐる競争で優位に立つことができない場合、当行の資金調達コストは増加し、当行がその他の種類の資金調達の利用を模索するか、又は貸付を縮小する必要性を生じさせる可能性がある。

当行の競争力は、進化する顧客の志向に合致した商品及びサービスを提供する能力に依存している。顧客の志向の変化に対応しない場合、当行は顧客を失う可能性がある。これは、当行の事業、見通し、業績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

当行の競争圧力への対応に関する詳細については、本書の第一部 第2 3 (ii) (d)「その他の情報」を参照のこと。

当行は、オペレーショナル・リスクによる損失を被っており、また引き続き被る可能性がある。

オペレーショナル・リスクとは、不適切な又は不備のある内部プロセス、人及びシステム又は外部事象に起因する損失のリスクをいう。これには、とりわけモデル・リスク、データ・リスク、オペレーショナル・リスク、変更の実行リスク及び第三者リスクが含まれる。当行は、これらのリスクを管理する方針、プロセス及び統制を整備しているが、これらが常に効果的であったとはいえず、また今後も常に効果的であるとは限らない。

プロセス及び統制（当行の業務委託者、代理人、授權代理人及び信用取引の代理人によるもの、又はそれらの活動の不適切な監督及び監視を含む。）が効果的でないため、顧客（脆弱な顧客を含む。）、従業員又は第三者に不利な結果が生じており、また引き続き生じる可能性がある。

COVID-19のパンデミックのような外部事象に対応して迅速に対策が実施される場合、業務上の機能停止が発生するリスクは高くなる。このような種類の業務上の不首尾によって、財務上の損失となる場合、顧客関係の是正を招く場合、監督機関による監視がされる場合、及び監督機関により介入される場合や罰金、罰則及び資本オーバーレイを課される場合もあり、不首尾の性質によっては、訴訟（集団訴訟手続を含む。）をもたらす可能性がある。

オペレーショナル・リスクの例として以下が含まれる。

- ・詐欺及び不正行為：当行は、詐欺及び不正行為（詐欺的な貸付金申込み、又は不適当若しくは詐欺的な支払及び決済を含む。）により損失を被っており、また、今後も被る可能性がある。このような損失は、詐欺行為に対する当行の信頼性が規制変更の影響を受けた場合（例えば、英国式の銀行の補償制度がオーストラリア又はニュージーランドで実施され、銀行が詐欺被害者への賠償責任を負うことになった場合など）、著しく増加する可能性がある。詐欺的な行為は、当行のシステム又は顧客の口座にアクセスしようと試みる外部者、ミュール・アカウントの使用、及び第三者のサイバーセキュリティ事象により記録が侵害された場合にも発生する可能性がある。これらのリスクは、リアルタイムの取引機能によって高まっており、また、他の金融機関において発生した（又は影響を及ぼした）インシデントによる波及リスクにも晒されている。詐欺行為、不正行為又は当行のシステムや顧客の預金口座への不正なアクセスの発生を防止し、管理するシステム、手続及びプロトコルが機能しない場合又は不適切若しくは有効でない場合、それらは、当行の顧客、事業、見通し、レピュテーション、業績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性のある損失をもたらすおそれがある。規制上及びコンプライアンスの要件は、詐欺行為や不正行為を迅速に特定し、対応する能力、又は影響を受ける者と連絡を取る能力を妨げおそれがある。
- ・記録管理リスク：当行は、効果的な記録管理ポリシー及びプロセスを適切に実施及び監視することができなかった場合、関連する記録の保護又は特定、文書作成通知及び監督機関からの通知への対応、是正の実施、及びコンプライアンス義務を全般的に果たす当行の能力に影響を与える可能性があるため、損失を被る可能性がある。当行のシステムに不備や複雑性が存在する場合、コンプライアンス義務（記録及びデータを保持すること、一定の期間の経過後に記録及びデータを破棄又は非識別化することなどの義務）を果たせないリスクが高まる。
- ・人工知能（AI）：当行は、顧客及び業務プロセスをサポートするためのAIの導入がより一層進むにつれて、透明性の欠如、不正確なデータ入力、偏った若しくは不正確なアウトプット若しくは結果、守秘義務及びプライバシー義務の違反、不正確な決定、当行のポリシーや価値観と矛盾する意図しない結果など、AIに関連するリスクに晒される可能性がある。これらは財務上、規制上、コンダクト及びレピュテーションに影響を与える可能性がある。
- ・第三者リスク：金融サービス会社は、その業務を行い、規制上の義務を果たすために、サプライヤー、フィンテック及び監督機関等の第三者とデータを共有することが増えている。各第三者は、金融犯罪コンプライアンス、情報セキュリティ、サイバー、プライバシー、規制コンプライアンス、コンダクト、レピュテーション、環境及び事業継続リスクを含む様々なリスクを引き起こす可能性がある。当行はまた、当行及び当行の顧客へのサービスの提供について、オーストラリア及び海外の両方におけるサプライヤーに依存している。これらの第三者業務受託者及びかかるサプライヤー（当行の授權代理人及び信用取引の代理人を含む。）が要求に応じた（並びに法規制及び監督機関による期待に基づく）サービスを提供できない場合、当行の商品及びサービス提供能力に混乱が生じ、また、当行の顧客、業務、業績又はレピュテーションに悪影響が及ぶ可能性がある。

- ・変更リスク：当行はまた、テクノロジー・プログラム及びその他の変更プログラムの提供を通じて変更リスクにも晒されており、これは、変更プログラムが望ましい目標を達成できなかったり、変革に関連する課題の削減、未然防止、軽減及び管理ができなかったり、監督機関による更なる監視につながるリスクである。当行グループ、その取引先及び／又は金融インフラ提供者が使用するテクノロジー・システムが正常に動作しなかった場合、当行グループ、その顧客及び／又はその取引先が損失又は損害を被るリスクもある。これは当行のシステムの複雑性、及びそれらのシステム間の相互作用から生じる可能性もある。これには、例えば、システム上の問題によって誤った手数料や料金が顧客に適用されることや、その他の不適切な顧客アウトカムが含まれる。
- ・保険の適用範囲リスク：また、当行グループが晒される可能性のあるリスクに対して、適切な再保険及び／又は保険に今後加入できず、現在も加入していないリスクもある。

当行は、市場のボラティリティーによる損失を被る可能性がある。

当行は、当行の金融市場業務、資産及び負債の管理、当行が保有する流動資産の有価証券、並びに当行の確定給付制度を要因として市場リスクに晒されている。

市場リスクとは、外国為替相場、商品価格、株価、クレジット・スプレッド及び金利等の市場要因の変動により、当行グループの業績又は財政状態に悪影響が及ぶリスクである。これには、適切にヘッジされていない資産及び負債のデレージョンのずれから生じる銀行勘定における金利リスクが含まれる。

市場価格要因の変動は、経済的混乱や地政学的事象を含む様々な出来事によって引き起こされる。その結果生じる市場のボラティリティーは、損失につながる可能性があり、当行の業績（事業、見通し、流動性、エクスポージャーをヘッジする能力及び資本）に悪影響が及ぶことがある。

当行は、金融仲介機関として、上場及び非上場の債券及び株式の引受けを行っている。かかるリスクをその他の者に対してシンジケート又は売却により解消することができない場合、当行は損失を被る可能性がある。このリスクは、市場のボラティリティーが上昇しているときにより顕著になる。

質の悪いデータが、当行の事業及び業務に悪影響を及ぼす可能性がある。

正確、完全かつ信頼性の高いデータは、適切なデータの管理、保持、破壊及び利用に関する枠組み及びプロセスとともに、当行の事業に必要な不可欠である。データは、当行の顧客への商品やサービスの提供方法、当行のシステム、リスク管理の枠組み、意思決定や戦略的計画立案において重要な役割を果たしている。

当行の事業の一部の分野では、質の悪いデータ又はデータの利用可能性の影響を受けている。これは、システム、プロセス及び方針における不備によるものを含め、データ管理の枠組みの効果的でない導入など、様々な形で発生し、今後も発生する可能性がある。

質の悪いデータは、顧客サービスの低下、リスク管理のマイナスの結果、並びに信用システム及びプロセスの欠陥につながる可能性がある。信用システム及びプロセスの欠陥は、ひいては、信用供与及びそれが供与される条件に関する当行の判断に悪影響を及ぼす可能性がある。当行は、財務報告及びその他の報告のためにも、正確なデータを必要としている。

質の悪いデータは、当行が事業を監視・管理し、文書作成通知（production notice）を遵守し、監督機関からの通知に対応し、是正を行う能力に影響を与えており、また今後も引き続き与える可能性がある。

また、質の悪いデータ又は質の悪いデータの保持／破棄の管理、及び統制上の弱点や脆弱性は、当行のコンプライアンス義務（監督機関に対する報告義務を含む。）を履行する能力にも影響を与えたことがあり、現在も与えており、また今後も与える可能性がある。これは当行に対する監督機関による調査や措置につながっており、また今後も引き続きつながる可能性がある。データの重要性から、当行は多額なコストを負担しており、今後も必要に応じてデータの質並びにデータに関する枠組み及びプロセスの改善、不備の是正並びにコンプライアンス全般に多大な努力を傾注しており、今後も継続する見込みである。

質の悪いデータ又は質の悪いデータの保持／破棄の管理によりもたらされる結果は、当行グループの事業、業務、見通し、レピュテーション、業績又は財務状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

当行による主要な役員、従業員及び取締役の採用及び維持ができない場合は、当行の事業に悪影響を及ぼすおそれがある。

主要な役員、従業員及び取締役は、当行の事業の運営及び当行の戦略的目標の追求において重要な役割を担っている。当行が主要な役職に適切なスキルを持つ適任な人材を採用し、維持することができない場合、当行の事業、見通し、レピュテーション、業績又は財政状態は悪影響を受ける可能性がある。また、低失業率、移住者数の制限、業務のオンショアリング、従業員のリモートワーク及びハイブリッドワークの普及、競争の激しい人材市場などのマクロ環境要因は、当行グループの専門的なスキルを有する人材の確保に悪影響を及ぼす可能性がある。

一部の戦略的な決断は、当行の事業に悪影響を及ぼすおそれがある。

当行グループは、定期的に戦略的な決断、優先事項及び目標（簡素化、多様化、革新、投資の引上げ、投資、買収又は事業の拡大に関するイニシアチブを含む。）を検討しており、それを実施している。これらの活動はそれぞれ、複雑かつ高コストであり、適時に進行しない可能性がある。例えば、これらは、当行のレピュテーションを損なう可能性があり、また、当行は、特定の取引、事業の分離若しくは統合を予定された期間内に完了すること、或いは完了すること自体が困難となったり、業務が中断されたり、経営資源の流用又は予想を上回る取引費用に直面したりする可能性がある。

事業や資産を売却できなかった場合、より高い業務コスト及びそれらの事業に内在するより高いリスクに晒され続ける可能性がある。例えば、当行の太平洋地域の事業は、当行の顧客、事業、見通し、レピュテーション、業績又は財務状態に悪影響を及ぼす可能性のあるオペレーショナル・リスク、ソブリン・リスク、金融犯罪及び為替管理リスクを含む多くのリスクに直面している。当行はまた、現在完了しているスペシャリスト・ビジネスの取引の一環として、特定の完了前の事項に関して相手方にいくつかの保証及び補償を提供し、その他の契約上の制約（移行サービスを含む。）を行った。これらの保証、補償及びその他の契約上の義務に基づく請求は、様々な契約上の責任体制が効力を有している間は、当行が当該相手方に対して多額の支払を行う責任を負う結果となる可能性がある。APRAが公表したガイダンスに従い、当該リスクに対してオペレーショナル・リスクの追加資本を保有することを要求されている。当行の偶発債務は、本書の第一部 第6 1「財務書類」における財務書類に対する注記25に記載されている。

当行はまた、事業の取得やかかる事業への投資も行っている。これらの取引は、数々のリスク及びコストを伴う。投資対象の事業の業績が予想を下回る可能性があり、その結果、未知で未計上の負債や規制上のリスクを負う可能性があり、また、最終的には、取引開始時において過大評価されていたことが最終的に明らかになる可能性がある。

当行と買収した事業の間で、業務、文化、ガバナンス、コンプライアンス及びリスク選好度に違いがあるため、統合の実施が長期化し、コストが増大する可能性がある。

また、当行の内部要因（例えば、不適切な資金調達、資源調達、取引能力又は経営モデルなど）により戦略を適切に実行できないリスク、又は外部の経営環境の変化（経済、地政学、規制、消費者心理、技術、環境、社会及び競争関連の要因を含む。）を特定、理解又は効果的に対応できないリスクも存在する。これは、当行の市場シェアの拡大又は維持ができなくなったり、利鞘及び手数料が圧力を受けたりするなど、当行に様々な悪影響を及ぼす可能性がある。

これらのリスクは、当行の事業、成長見通し、レピュテーション、監督機関との約束、業績又は財政状態に悪影響を及ぼすおそれがある。

当行は、その事業、業務又は財政状態に悪影響を与える可能性がある資産計上されたソフトウェア、のれん及びその他の無形資産の減損による損失を被る可能性がある。

特定の場合において、当行は、無形資産の価値の減少を受ける場合がある。当行は、のれん及びその他の無形資産の残高の回収可能性を少なくとも年に一度、又は減損の兆候がある際に評価することを要求されている。

この目的上、当行は、DCF法を使用する。当該計算の方法又は前提条件の変化、及び予測されるキャッシュ・フローの変化は、当該評価に重大な影響を与える可能性がある。資産の耐用年数を評価する際に用いられる見積り及び前提条件はまた、戦略の変更並びに技術及び規制要件の変更を含む様々な要因の影響を受ける可能性がある。資産が使用されなくなった場合、また、資産の価値が低下したか又はその見積耐用年数が減少した場合、減損又は加速償却が計上され、当行の業績は悪影響を受ける。

当行グループは、重要な会計上の見積り及び判断に関する変更により損失を被る可能性がある。

当行は、会計方針の適用、当行の財務書類の作成、及び金融商品の公正価値の決定にあたり、見積り、仮定及び判断を行う必要がある。新たな情報又は状況若しくは経験の変化に伴う重要な会計上の見積り、仮定及び／又は判断の変更により、当行グループは予想又は認識された金額を上回る損失を被る可能性がある。これは、当行の業績、財政状態及びレピュテーションに悪影響を及ぼすおそれがある。また、当行の業績及び財政状態は、会計基準や一般に公正妥当と認められている会計原則の変更によっても影響を受けるおそれがある。

ii. リスク管理

リスク管理は当行の基盤である。

リスク管理は、当行の強固さ及びレジリエンスを支え、当行が事業を行う方法を形作り、当行の従業員が意思決定を行い、顧客の安全を守るための明確なパラメータを提供している。

リスク管理の強化は引き続き当行の優先事項である。当行は、COREプログラムを通じて、リスク・ガバナンス、説明責任及びリスク文化を強化している。2024年度は、これまで行ってきた変更が確実に持続可能かつ効果的なものになるようにすることに重点を置いていく。

当行は、新たなリスクや事業環境の変化に応じて、リスク管理に対するアプローチを継続的に進化させている。これは、当行の価値観及び行動に沿ったものであり、共により良い未来を創造するという当行の目的を支えるものである。

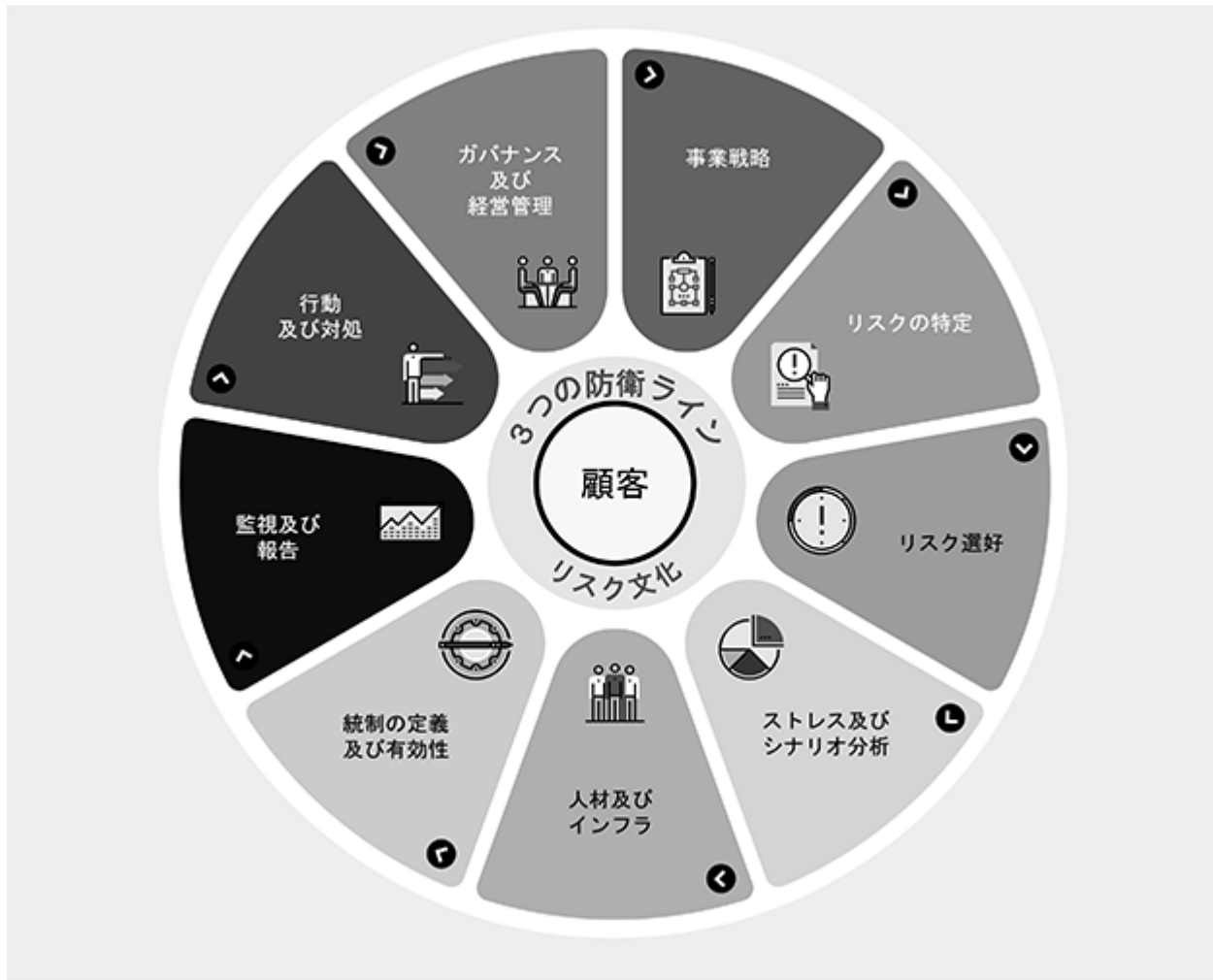
リスクの管理方法

当行のリスク管理の枠組みは、当行のシステム、体制、方針、プロセス及び人材を結集させ、当行のリスクを管理するためのアプローチを示すものである。

9つの要素で構成される当行の枠組みは、顧客を中心とした強固なリスク文化と3つの防衛ラインのモデルによって支えられている。これらの要素は、リスクを管理するための完全なアプローチを提供し、公平な顧客アウトカムを実現するために、独立して相互作用的に機能する。当行は、枠組みが効果的に運用されていることを確認するために、各要素を定期的に見直している。

当行のリスク・ガバナンス体制の一環として、取締役会は、当行の枠組みを承認し、経営陣によるその運用を監督する責任を負っている。

この枠組みは、リスク・クラスの枠組み、方針及びリスク選好度ステートメントに支えられた当行のリスク管理戦略を通じて組み込まれている。また、重要なリスク・クラスの管理にも役立っている。



3つの防衛ライン

明確な説明責任を伴う効果的なエンド・ツー・エンドのリスク管理は、公平な顧客アウトカムをもたらす。

当行の3つの防衛ライン（3 LoD）モデルは、従業員がリスクを積極的に管理する上での各自の役割を理解するのに役立つ。

3 LoDモデルの一部を構成する主要原則は、次ページの図に示されている。

事業、すなわち第1のラインは、その活動のあらゆる側面のリスクを特定し、所有する責任を負う。第2のラインはリスク機能であり、第1のラインの活動の洞察、監視及び課題を提供する。第3のラインは、独立した保証を提供する当行グループの監査である。

今年度、3 LoDの実施は、現在では当行全体で共通認識されている各ライン間の役割、責任及び説明責任の明確な区分を示すことに特に重点を置いた、様々なコミュニケーション及び強化活動を通じて完了した。

各防衛ラインは、組込みが進むにつれて、それぞれの役割の中でリスクの結果に対する強い責任感を持っており、すべての防衛ラインが協力して3 LoDモデルを継続的に強化するための行動を推進している。曖昧さや明確さの欠如が認知された場合は積極的に解決されており、防衛ライン、事業及び部門間のエンゲージメント及び相互作用は一貫して改善されている。

リスク管理

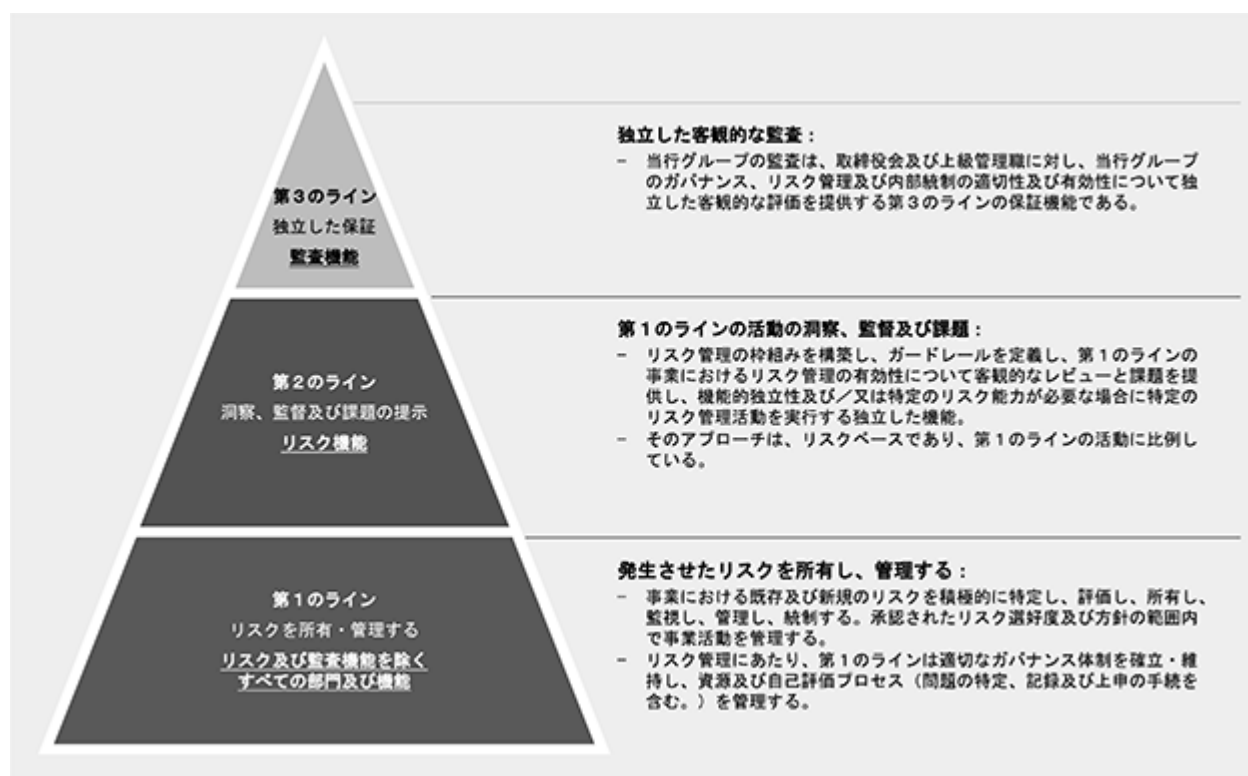
当行の3つの防衛ライン

3 LoDは、効果的なリスク管理の成果を実現するために連携している。

3 LoDは、次のように連携して、リスクに基づく健全な意思決定を行っている。

- 強固かつ積極的なエンゲージメント、コミュニケーション、信頼及び協力
- 信頼性があり、一貫性があり、透明性のある経営情報

また、不必要な重複やずれが生じないように、3 LoD全体での活動の整合性が必要である。



リスクの特定：主要なリスク・カテゴリー

当行は、当行の事業に影響を与える11の主要なリスクを定義している。これらの主要なリスクは、当行グループにとって最も重大なリスクのみを示すものであり、すべてのリスクを網羅するものではない。

主要なリスク・カテゴリー

1 自己資本比率 	2 資金調達及び流動性リスク 	3 信用リスク 	4 市場リスク 	5 戦略に関するリスク 	6 リスク文化 	7 オペレーショナル・リスク 	8 コンプライアンス及びコンダクト・リスク 	9 金融犯罪リスク 	10 サイバーリスク 	11 レピュテーション及び持続可能性に関するリスク 

取締役会は、主要なリスク・カテゴリーごとに、リスク選好を設定しており、これは、取締役会のリスク選好度ステートメント（RAS）に明示されている。RASには、当行グループの主要なリスク並びにそれらのリスクを監視するために用いられる指標及び許容値が記載されている。これらの指標のほとんどは、リスクが取締役会により許可されたリスク選好に接近又は超過しているかを示す「アンバー」及び「レッド」の許容値によって監視されている。

当行のリスク管理の枠組みがどのように機能しているかを示すために、当行の主要なリスク・カテゴリー、リスク選好の検討方法及び注力した分野の例を以下に説明する。

主要なリスク・カテゴリー		
1 自己資本比率  当行が、通常の事業環境又はストレスのある状況において、通常の事業活動を支え、規制上の資本要件を満たすための資本の水準又は構成が不適切であるリスク。	リスク選好及び軽減 当行は、ストレス・シナリオにおける場合も含め、強固なバランスシートを維持することを目指している。 当行は、自己資本充実度に関する内部評価プロセスを通じて自己資本管理を評価しており、その主な特徴は以下のとおりである。 ・資本管理戦略 ・経済的及び規制上の要件、並びにステークホルダーの視点の検討 ・ストレス・テストの考慮事項 ・主要な自己資本比率の目標運転範囲	注力した分野： ・自己資本の見通しを継続的に監視すること ・資本に対する逆風を考慮すること ・経済見通しと、金利の上昇及びインフレ圧力から生じるサービスビリティ要件に起因する信用リスクを積極的に監視すること ・銀行勘定内での金利リスク（IRRBB）のRWAの不安定性を監視すること リスク選好指標の例： ・普通株式等Tier 1（CET 1）資本比率：銀行が損失を吸収する能力を示す指標
2 資金調達及び流動性リスク  当行グループが、その支払義務を果たせないリスク又はその事業を支える適切な金額、期間又は構成の資金及び流動性を有しないリスク。	リスク選好及び軽減 当行は、以下を確保できるようバランスシートを管理することを目指している。 ・多様で安定した費用対効果の高い資金調達基盤の維持 ・必要に応じた資金調達が行えること ・当行の資金調達及びレボの要件を満たすのに十分な担保可能な資産の保有 ・安定的な資金調達源による新規貸付の拡大	注力した分野： ・バランスシートの成長をサポートし、満期を迎える債務の借換えを行うために、2024年度の大口資金調達計画を実行すること（ターム・ファンディング・ファシリティを含む。） ・市場環境に沿った、規制上の要件、及び当行グループの流動性に関するニーズを満たすために流動性リスクを管理すること リスク選好指標の例： ・安定調達比率（「NSFR」） ・流動性カバレッジ比率（「LCR」）
3 信用リスク  顧客又は取引先が当行に対するその金融債務を履行できない場合の財務上の損失のリスク。	リスク選好及び軽減 大量かつ同質的な信用リスクのためのプログラム管理型及び個々の顧客及び取引のための取引管理型のアプローチを用いて信用リスクを管理している。当行は、以下の方法により、信用リスクの管理を目指している。 ・事業環境の変化を含め、適切かつ信用リスクを意識した戦略的選択の指針となる境界線を設定すること。 ・幅広い方針、プロセス、システム、リスク委任当局及び取締役会が承認した信用リスク限度 信用リスクの管理及び引当金に関する更なる情報については、第一部 第6 1「財務書類」に対する注記10及び注記11、並びに当行のPillar 3 報告書を参照のこと。	注力した分野： ・急速な金利引き締めサイクル、進行中の地政学的リスク、不確実な経済環境及び継続するインフレ圧力による信用リスクの高まりに対応すること ・気候変動及び純排出量ゼロへの移行 ・全体的な予想信用損失引当金の適切性に対する外部事象の影響を評価すること リスク選好指標の例： ・企業及びノンバンク金融機関に対するエクスポージャーのコミットド・エクスポージャー合計に占める割合の上位10件

主要なリスク・カテゴリー		
4 市場リスク  外国為替相場、コモディティ価格、株価、クレジット・スプレッド及び金利等の様々な金融市場要因の変動により、当行グループの業績又は財政状態に悪影響が及ぶリスク。これには、銀行勘定内の金利リスクが含まれる。	リスク選好及び軽減 当行は、当行の限度枠内で承認された商品につき、市場リスクを選好している。当行は、金融市場における不利な動きの潜在的なリスクを捕捉する、取締役会が承認した指標の測定及び監視を通じて、市場リスクを管理している。 取締役会は、バリュエーション・アット・リスク（VaR）、ストレステストVaR（SVaR）、リスク対象の純利息収益（NaR）、及び特定の構造上のリスク制限の測定を通じて、取引リスク及び非取引リスクのリスク選好を承認した。 市場リスクの管理は、市場リスク管理の枠組み並びに関連する方針、プロセス、システム及び委任当局によって支えられている。	注力した分野： ・市場リスクのシステムを更新・置換えること ・市場リスクの健全性基準に関連する規制変更イニシアチブを実施すること リスク選好指標の例： ・バリュエーション・アット・リスク（「VaR」、百万豪ドル）
5 戦略に関するリスク  当行グループが不適切な戦略に関する選択を行ったり、その戦略の実行に失敗したり、環境の変化に効果的に対応できないなどのリスク。	リスク選好及び軽減 当行は、当行グループの戦略的優先事項及びリスク選好に沿った、熟慮された戦略的イニシアチブを通じて事業を成長させることを目指している。 当行は、当行の戦略を実行する能力に重大な影響を及ぼす可能性のある環境の変化による脅威の影響を管理できるよう努めている。 当行は、当行の計画に照らして、また内部的及び外部的要因の変化を踏まえて当行のパフォーマンスを継続的に評価し、それらの要因に適時に対応しなければならない。	注力した分野： ・APRAとの法的強制力のある合意に対する当行の対応を進め、COREプログラムを通じて実現される慣行の持続可能性及び有効性を監視すること ・当行のテクノロジーの簡素化及び変革アジェンダを加速させること ・適切な資金調達、リソースの提供、及び規制上のコミットメントを果たすこと ・当行のデジタル・データの行路への投資を継続し、顧客体験を向上させること リスク選好指標の例： ・実際のROE（目標ROEに対するトラッキング）

主要なリスク・カテゴリー		
6 リスク文化  当行の文化が、リスクを特定し、理解し、リスクについて議論及び対処するための行動に関する期待事項や体制を促進及び強化するものではないリスク。	リスク選好及び軽減 当行は、当行の目的、戦略及び価値観を支えるリスク文化並びにリスクを効果的に管理する能力を推進している。 当行は、継続的に改善できるよう当行のリスク文化を定期的に評価し、イニシアチブを実施している。	注力した分野： ・リスク文化を支援するツールやプロセスを必要に応じて維持し、継続的に見直し・改善すること ・事業との提携により、意思決定、オーナーシップ、挑戦及び強化に重点を置き、行動変容を推進するための行動計画を成熟させ、ディープ・ダイブ・プロセスを進化させるなど、主要な行動変容の分野における部門の能力向上を支援すること ・より広範な組織文化の変革との連携を継続し、あらゆるレベルで当行グループ全体の変革を推進すること リスク選好指標の例： ・社内調査の結果－リスク及び／又は懸念事項を安心して提起することができると感じる回答者の割合
7 オペレーショナル・リスク  不十分若しくは不適切な内部処理、人材及びシステム、又は外部的事象により発生する損失に関するリスク。	リスク選好及び軽減 当行は、強固なプロセス及び統制を通じて、オペレーショナル・リスクに抵抗し、リスクを最小限に抑えられるよう努めている。 当行は、重大な業務上の問題や事案を迅速かつ効果的に是正することを目指している。	注力した分野： ・リスク管理を強化するため、オペレーショナル・リスク管理の枠組み及び慣行を強化すること ・より優れた洞察及び行動を提供し、より適切なリスク・アウトカムを推進すること ・予防及び自動化に重点を置くなど、統制環境を合理化すること ・未解決の問題やインシデントを削減し、統制環境を改善すること ・第三者から生じるリスクの管理を含めた、オペレーショナル・レジリエンスを強化すること ・データ管理及び記録管理リスクに継続的に重点を置くこと リスク選好指標の例： ・「不十分」と評価された主要統制の割合(%)

主要なリスク・カテゴリー		
8 コンプライアンス及びコンダクト・リスク  当行に課せられたコンプライアンス義務を遵守すること、又はその他当行の顧客に適切、公正かつ明確な成果をもたらす市場の健全性を支える行動及び慣行を有することができないリスク。	リスク選好及び軽減 当行は、コンプライアンス・リスク及びコンダクト・リスクを管理するための強固な統制及びシステムを確立している。 当行は、以下の事項を排除することを目指している。 ・規制要件の違反 ・不適切、不公正又は不明確な顧客アウトカムをもたらしたり、市場の健全性に悪影響を及ぼしたりする行為 ・規制要件の体系的又は重大な違反をもたらす可能性のある複雑なシステム又はプロセス 当行は、コンプライアンス違反の事案を迅速に認識、調査及び是正することを目指している。	注力した分野： ・利益相反、プロダクト・ガバナンス及びプライバシー・リスクの管理を強化すること ・インフラ、ツール及び報告を向上させ、積極的なコンプライアンス・リスク管理を改善すること ・部門間のコンダクト・リスク成熟度を向上させること ・公平な顧客アウトカム及び市場の健全性確保のための当行の実務慣行間の整合性を支援するツール及びプロセスを改善すること ・当行の顧客、コミュニティ及び互いのためにより適切な成果をもたらすために、「すべきか（Should We?）」のテストを含む、簡素化された行動規範を適用すること リスク選好指標の例： ・集計されたレベル2 リスクのうち、高い／非常に高いと評価されたものの数
9 金融犯罪リスク  当行グループが金融犯罪を防止し、適用される世界的な金融犯罪に関する規制上の義務を遵守することができないリスク。	リスク選好及び軽減 当行グループは、金融犯罪リスクを積極的に特定し、評価し、軽減し及び報告し、適用されるすべての世界的及び各地域の金融犯罪に関する規制上の義務を遵守することにより、金融犯罪の防止を支援している。これは、当行の金融犯罪リスクは、強固な統制及びシステムを通じて管理されなければならない、金融犯罪事案が発生した場合には迅速に認識、調査及び是正しなければならないことを意味する。	注力した分野： ・戦略的な金融犯罪データの分析能力 ・社内外における要求の変化に対応すべく、支払の近代化を進めること ・部門別の顧客確認（Know Your Customer）（KYC）の戦略的ソリューション、統制の向上、及びバックブックの是正 リスク選好指標の例： ・当初合意された期間内には是正されていない高格付けの金融犯罪問題の件数

主要なリスク・カテゴリー		
10 サイバー・リスク  当行グループ又は第三者のデータ若しくは技術がサイバーセキュリティ上の脅威又は脆弱性により、不適切にアクセスされ、操作され、又は損害を受けるリスク。	リスク選好及び軽減 当行は、当行及び第三者のデータや技術への不適切なアクセス、操作又は損害の可能性を制限するため、当行のサイバー・リスクに対するエクスポージャーを積極的に管理している。 当行は、ステークホルダー及び顧客のデータを保護できるよう努めている。 当行は、以下を確保するよう努めている。 - 適切な規制の枠組みの中でリスクが管理されること。 - 当行の戦略、財務、レピュテーション又は規制に係る地位を損なわないこと。 - 当行が潜在的なサイバー脅威に対処するための統制が実施されること。	注力した分野： - サイバーセキュリティ能力（データ・セキュリティのための統制、アプリケーション保護のための統制、並びにアイデンティティ及びアクセス管理を含む。）を向上させること - 当行グループ全体に一貫したサイバー・リスクの管理枠組みを組み込むこと リスク選好指標の例： - 外部からのサイバー脅威に対する統制の有効性 - シミュレートされた悪意のある電子メール攻撃について適切に行動した従業員数
11 レピュテーションに関するリスク及び持続可能性リスク  環境・社会・ガバナンス（「ESG」）に関する問題に対する認識又は対処を怠るリスク、並びにある行為、不作為、取引、投資又は事象がクライアント、取引先、投資家、監督機関、従業員又は一般市民による当行グループの誠実さ及び能力への信頼を低下させるリスク。	リスク選好及び軽減 当行は、当行の誠実さ及び能力への信頼を高めることを含め、すべてのステークホルダーの信頼を維持することを目指している。当行は、ESGに関する問題が複雑で相互に関連し、時には対立する考慮事項が含まれる可能性があることを認識しながら、意思決定の商業性及びステークホルダーの期待、並びに人々やコミュニティ、環境に対する潜在的な影響のバランスを取るよう努めている。	注力した分野： - NZBAコミットメントに沿って、当行の貸付ポートフォリオを2050年までに純排出量ゼロに移行すること - 気候変動及び環境に関するリスクの管理へのアプローチを成熟させること - 自然資本に関するポジション・ステートメントに沿って、自然関連リスクの理解を構築すること - 持続可能な活動のための融資及び円滑化に関する評価、監視、測定、及び報告方法を定めた当行のサステナブルファイナンス枠組み - 当行の活動全体において、顕著な人権に関するリスクを含む社会的リスクの特定及び管理の改善を継続すること リスク選好指標の例： - レプトラック（RepTrak）評価 - NZBA目標に沿ったポートフォリオ対策

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績評価

非AAS財務指標

当行グループの法定業績は、オーストラリアの会計基準（「AAS」）に従って作成され、国際財務報告基準（「IFRS」）にも準拠している。

当行グループの業績及びオペレーティング・セグメントの業績を評価するにあたり、当行は、以下において記載するとおり、多数の財務指標（非AASベースで表示される金額、指標及び比率を含む。）を使用している。

非AAS財務指標及び比率は、AASに基づく標準化された意味を有しない。したがって、これらを他の会社が表示する類似の指標と直接比較できる可能性は低く、これらをAASの業績と切り離して、あるいはAASに基づく業績に代わるものとみなすべきではない。

当行の非AAS財務指標は、以下のカテゴリーに分類される。

指標／比率	内容	参照先
重要項目、売却事業及び／又は売却目的保有利益の影響を除く業績指標	純利息収益、利息以外の収益、業務費用及び本書におけるセグメント報告は、重要項目、売却事業及び／又は売却目的保有利益を除く業績指標を含む。 重要項目は、経営陣が当行グループの継続事業の業績を反映していないと考える項目である。 売却事業は、売却前の売却事業の当該期間における当行グループ業績への寄与を反映している。また、売却に関連する損益も含まれるが、重要項目として特定された項目は除外される。 売却目的保有利益は、売却目的保有事業の当該期間における当行グループの業績への寄与を反映している。2023年9月30日に終了した期間においては売却目的保有事業はなく、したがって売却目的保有利益もなかった。 これらの項目の1つ以上につき調整が行われた業績指標には、以下のものが含まれる。 ・純利息収益 ・利息以外の収益（純手数料収益、資産管理及び保険業務による純収益、トレーディング収益及びその他の収益を含む。） ・業務費用（人件費、賃借費用、テクノロジー費用及びその他の費用を含む。） ・引当金考慮前利益 ・純利益 ・普通株主有形自己資本利益率 これらの指標は、当行グループの継続事業の業績を反映した見解を提供するものであることから、経営陣は、当該情報が有用であると考えている。	第一部 第3 1、第一部 第3 4 (iii)、第一部 第3 4 (iv)(a)、第一部 第3 4 (iv)(f)、第一部 第3 4 (iv)(g)、第一部 第3 4 (ix) 及び 第一部 第3 4 (xii)
引当金考慮前利益	引当金考慮前利益は、信用減損（費用）／戻入れ、法人税等（費用）／還付を除く純利益／（損失）である。 これは、純利息収益に利息以外の収益を付加し、業務費用を差し引いて算出される。これには、予想信用損失以外の引当金及び減損に関する（費用）／戻入れが含まれる。 この指標は、当行グループの事業成績の影響に関する見解を読者に提供するものであることから、経営陣は、当該情報が有用であると考えている。	第一部 第3 1、第一部 第3 4 (ix) 及び 第一部 第3 4 (xii)

コア純利息収益及びコア純利鞘	コア純利息収益は、重要項目並びに財務部門及びマーケット部門の純利息収益を除く純利息収益として算出される。 コア純利鞘は、コア純利息収益（該当する場合は年額換算される。）を平均利付資産で除して算出される。 この指標は、貸付け、預金及び資金調達に係る当行グループの純利鞘の基礎となる業績に関する見解を提供するものであることから、経営陣は、当該情報が有用であると考えている。	第一部 第3 1、第一部 第3 4 (ii) 及び 第一部 第3 4 (iv) (a)
配当性向（重要項目を除く。）	発行済株式（自己株式控除後）に係る普通株式配当金の支払額／宣言額を重要項目を除くWBC所有者に帰属する当期純利益で除して算出される。 この指標は、当行グループの継続事業の業績に基づく配当性向に関する見解を提供するものであることから、経営陣は、当該情報が有用であると考えている。	第一部 第3 1 及び第一部 第3 4 (xii)
費用収益比率（重要項目を除く。）	重要項目を除く業務費用を、重要項目を除く純業務収益で除して算出される。 この指標は、当行グループの継続事業の業績の効率性に関する見解を提供するものであることから、経営陣は、当該情報が有用であると考えている。	第一部 第3 1、第一部 第3 4 (ii)、第一部 第3 4 (iv) (g) 及び 第一部 第3 4 (xii)
平均普通株主有形自己資本及び平均普通株主有形自己資本利益率（ROTE）	平均普通株主有形自己資本は、平均普通株主資本から平均のれん及びその他の無形資産（資産計上されたソフトウェアを除く。）を差し引いて算出される。 平均普通株主有形自己資本利益率は、WBC所有者に帰属する当期純利益（該当する場合は年額換算される。）を平均普通株主有形自己資本で除して算出される。 これらの指標は、当行グループの株主資本の利用状況を評価する際に、投資家、アナリスト、その他の人々のほか、当行内でも一般的に使用されることから、経営陣は、当該情報が有用であると考えている。	第一部 第3 1、第一部 第3 4 (ii) 及び 第一部 第3 4 (iv) (a)

上記の非AAS財務指標に加え、報酬報告書（第一部 第5 3（4）「役員の報酬」）では、2023年度の当行グループのSTVRスコアカードにおいて使用される非AAS財務指標について言及されている。当該非AAS財務指標は、重要項目を除く純利益として定義される、重要項目を除く税引後純利益（長期平均信用損失ベース）であり、当年度の減損費用は、長期平均損失率を反映して調整されている。当該指標の調整については、下記「(xii)非AAS財務指標に関する追加情報」を参照のこと。

表示の変更

2022年度以前の報告期間において、当行グループは経営陣への内部的な報告において「現金利益」と呼ばれる非AASの利益指標を報告していた。AASB第8号「セグメント報告」は、当行グループの主要な意思決定者に内部的に報告される業績の指標を、財務書類のセグメント開示において報告することを要求しているため、現金利益は、第一部 第3 3 (v)「セグメント別の業績」及び第一部 第6 1「財務書類」の注記2のセグメント関連の開示において表示されていた。

現金利益に加え、当行グループは、経営陣への内部的な報告及び対外的なセグメント報告の両方において、「重要項目」及び重要項目を除く更なる非AASの利益指標も報告していた。重要項目を除く現金利益は、従来、第一部 第3 3の「当行グループの事業の概況」において報告されていた。

2023年度において、当行グループは、主要意思決定者への内部報告において、現金利益及び重要項目を除く現金利益の報告を中止し、現在では、税引後のWBC所有者に帰属する当期純利益（「純利益」）が当行グループの主要な業績指標となっている。

これに伴い、本項の「業績評価」及び第一部 第6 1「財務書類」の注記2における比較数値は、修正されている。

当行グループの業績を説明する一助として、当行グループは、経営陣が当行グループの継続事業の業績を反映していないと考える特定の項目を示す「重要項目」を報告している。

過年度のセグメントの純利益に対する現金利益調整には、以下のものが含まれた。

- ・（AASに基づくヘッジ会計の対象とならない）経済的ヘッジに係る公正価値（利益）／損失。これは、報告される業績のタイミングに重大なずれを生じさせる可能性があるが、当該ヘッジの期間中において当行グループの利益に影響を与えない。
- ・適格ヘッジの非有効部分純額は、当該ヘッジの公正価値変動により生じるが、長期的には戻し入れられるため、長期的には当行グループの利益には影響を与えない。

当該項目は現在、重要項目として報告されており、それに伴い比較数値も修正されている。重要項目については、下記(iii)「重要項目の影響」で詳述する。

(i) 業績の概要

(単位：百万豪ドル)	2023年	2022年	2021年	2022年- 2023年の増減 率 (%)
純利息収益	18,317	17,161	16,858	7
利息以外の収益	3,328	2,445	4,364	36
純業務収益	21,645	19,606	21,222	10
業務費用	(10,692)	(10,802)	(13,311)	(1)
引当金考慮前利益	10,953	8,804	7,911	24
減損(費用)/戻入れ	(648)	(335)	590	93
税引前利益	10,305	8,469	8,501	22
法人税等	(3,104)	(2,770)	(3,038)	12
税引後利益	7,201	5,699	5,463	26
非支配株主持分（「NCL」）に帰属する当期利益	(6)	(5)	(5)	20
WBC所有者に帰属する当期純利益	7,195	5,694	5,458	26
重要項目（税引後）	(173)	(874)	(1,495)	(80)
実効税率	30.12%	32.71%	35.74%	(259bps)

(ii) 主要財務情報¹

	2023年	2022年	2021年	2022年- 2023年の 増減率 (%)
株主価値				
普通株式基本的1株当たり利益(豪セント)	205.3	159.9	149.4	28
希薄化後1株当たり利益(豪セント)	195.2	152.4	137.8	28
加重平均普通株式数(百万株)	3,502	3,559	3,653	(2)
普通株式1株当たり配当金(全額フランキング済) (豪セント)	142	125	118	14
配当性向(%) ²	69.20%	76.79%	79.25%	大 ³
平均普通株主資本利益率	10.09%	8.10%	7.70%	199bps
平均普通株主有形自己資本利益率	11.40%	9.17%	8.82%	223bps
平均普通株主資本(百万豪ドル)	71,229	70,268	70,849	1
平均普通株主有形自己資本(百万豪ドル)	63,117	62,078	61,900	2
平均総資本(百万豪ドル)	71,274	70,323	70,899	1
普通株式1株当たり純有形資産(豪ドル)	17.58	17.18	16.90	2
業績				
当行グループ純利鞘	1.95%	1.93%	2.06%	2bps
コア純利鞘	1.87%	1.75%	1.91%	12bps
財務部門及びマーケット部門の純利鞘への影響	0.09%	0.12%	0.12%	(3bps)
重要項目の純利鞘への影響	(0.01%)	0.06%	0.03%	大
平均利付資産(百万豪ドル)	941,376	886,971	819,456	6
平均資産利益率(%)	0.70%	0.58%	0.60%	12bps
費用収益比率(%)	49.40%	55.10%	62.72%	大
費用収益比率(重要項目を除く。)(%)	47.50%	51.15%	53.67%	(365bps)
フルタイム相当従業員(「FTE」)	36,146	37,476	40,143	(4)
FTE1名当たりの収益(1,000豪ドル)	577	508	549	14

1 本表に含まれる非AAS財務指標については、下記「(xii) 非AAS財務指標に関する追加情報」を参照のこと。

2 2022年度の市場外での株式の買戻しの配当要素を除く。

3 本書において、「大」とは、a)前期比で200パーセントを超える金額の変動があったこと、b)前期比で400ベース・ポイントを超える割合の変動があったこと、又はc)前期比で符号がプラスからマイナスに転じたこと若しくはその反対のいずれかを意味している。

	2023年	2022年	2021年	2022年- 2023年の 増減率 (%)
資本、資金調達及び流動性				
レベル2 普通株等Tier1 資本比率				
-オーストラリア金融監督局（「APRA」）	12.38%	11.29%	12.32%	109bps
-国際比較可能	18.73%	17.57%	18.17%	116bps
信用RWA（百万豪ドル）	339,758	362,098	357,295	(6)
リスク調整後資産（「RWA」）合計（百万豪ドル）	451,418	477,620	436,650	(5)
流動性カバレッジ比率（「LCR」） ¹	134%	132%	129%	201bps
安定調達比率（「NSFR」） ¹	115%	121%	125%	大
預貸率	82.89%	82.85%	81.64%	4bps
信用度及び減損費用¹				
総貸付金に対する減損エクスポージャー総額の割合	0.17%	0.20%	0.30%	(3bps)
減損エクスポージャー総額に対する減損エクスポージャー引当金総額の割合	43.47%	47.95%	54.44%	大
信用RWAに対する一括評価引当金の割合	135bps	116bps	117bps	19bps
信用RWAに対する引当金合計	145bps	128bps	140bps	17bps
コミットド・エクスポージャー合計（「TCE」） （十億豪ドル）	1,218	1,186	1,125	3
ストレスを受けたエクスポージャー合計がTCEに占める割合 ²	1.26%	1.07%	1.36%	19bps
抵当権付住宅ローンの90日以上の債務不履行	0.81%	0.69%	0.99%	12bps
その他の消費者向けローンの90日以上の債務不履行	1.28%	1.56%	1.75%	(28bps)
平均貸付金に対する減損(費用)／戻入れ	9bps	5bps	(8bps)	4bps
貸借対照表（百万豪ドル）				
貸付金	773,254	739,647	709,784	5
資産合計	1,029,774	1,014,198	935,877	2
顧客預金	640,951	612,834	580,317	5

1 売却目的保有として表示される残高を含む。

2 当行は、不良債権の定義に関するAPS第220号「信用リスク管理」の改正を適用した。その結果、2023年9月30日現在の比率について、過去の期間と直接比較することはできない。新しい定義の採用により、比率に対する影響は4 ベーシス・ポイントの増加であった。これは主に、優良債権に再分類される可能性がある前に、エクスポージャーが引き続き不良債権として分類される期間の延長に関する変更によるものである。

(iii)重要項目の影響

重要項目は、大まかに以下のカテゴリーに分類される。

- ・ 以下を含むヘッジ項目。
 - ヘッジ会計が適用されない経済的ヘッジの未実現公正価値利益／損失。
 - 適格ヘッジの非有効部分純額。
- ・ 当行グループの通常業務を反映しない大規模な項目。個々の報告期間において、当該項目には以下のものが含まれることがある。
 - 是正、訴訟、罰金及び罰則に係る引当金。
 - 資産売却と再評価の影響。
 - 資産（のれん及び資産計上されたソフトウェアを含む。）の評価減。
 - 再編費用。

配当金の決定にあたっては、通常、重要項目の影響は除外される。

重要項目により、2023年度の税引後純利益は173百万豪ドル減少した（2022年度：874百万豪ドル、2021年度：1,495百万豪ドル）。

2023年度及び2022年度の業績に影響を与えた重要項目（税引後）の詳細は以下のとおりであった。

分類	純利益への影響	詳細（税引前）
2023年		
資産売却及び再評価の影響	256百万豪ドルの利益	・アドバンス・アセット・マネジメント・リミテッド（「AAML」）の売却益243百万豪ドル。これには、取引及び分離費用に関連する税還付も含まれる。
是正、訴訟、罰金及び罰則に係る引当金	176百万豪ドルの減少	・純業務収益 - 103百万豪ドル。 -機関投資家、法人及び退職年金顧客に対する追加の返金による収益の減少。 ・費用 - 132百万豪ドル -顧客関係は正プログラム、規制当局による調査及び訴訟に関連する費用のための引当金の90百万豪ドルの増加。 -コモンウェルスのラストリゾート補償スキームのための1回限りの賦課金の見積費用42百万豪ドル。
再編費用	140百万豪ドルの減少	・組織の簡略化とスペシャリスト・ビジネスの廃止の加速に関連する費用。
資産の評価減	87百万豪ドルの減少	・コーポレート・オフィス・スペースの縮小及び支店統廃合の加速に関連する資産の評価減及び費用。
ヘッジ項目	26百万豪ドルの減少	・当期における発生主義によるターム・ファンディング取引の経済的ヘッジに係る未実現公正価値損益、及び適格ヘッジの非有効部分純額。当該ヘッジは戻し入れられることから、当行グループの利益への長期的な影響はない。
重要項目合計	173百万豪ドルの減少	
2022年度¹		
是正、訴訟、罰金及び罰則に係る引当金	133百万豪ドルの減少	・顧客への返金の見積りに対する追加の引当金。 -オーストラリアの生命保険事業が発行した特定の生命保険商品の保険料引上げに関する是正。 -資産管理業務に関連する追加の是正。ウエストパック・ニュージーランドにおける顧客関係は正のための引当金の戻入れにより、一部相殺された。 ・顧客関係は正プログラムのための追加費用。 ・訴訟引当金の増加。
資産の評価減	283百万豪ドルの減少	・退職年金事業の廃止準備に関連する資産評価減。これには、同事業に帰属するすべてののれんと、資産計上されたソフトウェアの一部に係る167百万豪ドルの費用（税引後154百万豪ドル）が含まれた。 ・必要なコーポレート・オフィス・スペースの縮小による資産の評価減。必要スペースの縮小は、事業売却、人員削減、より柔軟な働き方によるものである。当該評価減は、残存リース期間の資産計上額からサブリース収益の見込額（118百万豪ドルの費用（税引後82百万豪ドル）を控除した額を考慮したものである。 ・近年よりも急速に進展した支店統廃合に関連する費用66百万豪ドル（税引後47百万豪ドル）。

資産売却及び再評価の影響	876百万豪ドルの減少	・利息以外の収益に計上された、オーストラリアの生命保険の売却損1,112百万豪ドル（税引後1,120百万豪ドル）。 ・資産売却（アドバンス・アセット・マネジメントを含む。）及びBTの個人及び法人向け退職年金ファンドの後継ファンドへの移管に関連する費用及び再評価額125百万豪ドル（税引後101百万豪ドル）。 ・当行グループの事業売却に関連するその他の費用。以下によって一部相殺された。 ・ニュージーランドの生命保険事業の売却益。 ・2022年度上半期の当行グループのモータービークル・ディーラーファイナンス及びノベテッドリース事業の売却益。また、これには、当行グループのモータービークル・ディーラーファイナンス、ノベテッドリース事業及びベンダー・ファイナンス事業に関する取引・分離費用に関連する2022年度下半期の税還付も含まれる。
ヘッジ項目	418百万豪ドルの増加	・当該期間における発生主義によるターム・ファンディング取引の経済的ヘッジに係る未実現公正価値損益、及び適格ヘッジの非有効部分純額。当該ヘッジは戻し入れられることから、当行グループの利益への長期的な影響はない。
重要項目合計	874百万豪ドルの減少	

1 2022年度以前の報告期間において、当行グループは、経営陣への内部的な報告において「現金利益」と呼ばれる非AASの利益指標を報告していた。2023年度において、当行グループは、主要意思決定者への内部報告における現金利益の報告を中止し、現在では、税引後のWBC所有者に帰属する当期純利益（純利益）が当行グループの主要な業績指標となっている。上記「表示の変更」を参照のこと。

(単位：百万豪ドル)	経済的 ヘッジ	ヘッジの 非有効部分 純額	是正、訴 訟、罰金及 び罰則に 係る引当金	資産売却及 び再評価	資産の 評価減	再編費用	合計
2023年							
純利息収益	(113)	94	(78)	-	-	-	(97)
利息以外の収益	(18)	-	(25)	243	-	-	200
純業務収益	(131)	94	(103)	243	-	-	103
業務費用	-	-	(132)	-	(126)	(202)	(460)
引当金考慮前利益	(131)	94	(235)	243	(126)	(202)	(357)
法人税等（費用）／還付及び NCI	39	(28)	59	13	39	62	184
純利益／（損失）	(92)	66	(176)	256	(87)	(140)	(173)
2022年							
純利息収益	633	(77)	(1)	-	-	-	555
利息以外の収益	39	-	(52)	(841)	-	-	(854)
純業務収益	672	(77)	(53)	(841)	-	-	(299)
業務費用	-	-	(126)	(144)	(351)	-	(621)
引当金考慮前利益	672	(77)	(179)	(985)	(351)	-	(920)
法人税等（費用）／還付及び NCI	(202)	25	46	109	68	-	46
純利益／（損失）	470	(52)	(133)	(876)	(283)	-	(874)
2021年							
純利息収益	190	(46)	131	(4)	-	-	271
利息以外の収益	7	-	(247)	764	-	-	524
純業務収益	197	(46)	(116)	760	-	-	795
業務費用	-	-	(471)	(471)	(1,405)	-	(2,347)
引当金考慮前利益	197	(46)	(587)	289	(1,405)	-	(1,552)
法人税等（費用）／還付 及びNCI	(59)	14	139	(278)	241	-	57
純利益／（損失）	138	(32)	(448)	11	(1,164)	-	(1,495)

(iv) 収益の評価：2023年度と2022年度の業績比較

以下(iv)乃至(vii)においては、別段の記載のない限り、2023年9月30日に終了した会計年度の当行グループの業績を2022年9月30日に終了した会計年度と比較して論じている。主に単一の事業セグメントに関連する要素については、(ix)「セグメント報告」で詳述する。

a. 純利息収益

	2023年	2022年	2021年	2022年- 2023年の 増減率 (%)
純利息収益 (百万豪ドル)				
純利息収益	18,317	17,161	16,858	7
コア純利息収益	17,602	15,532	15,611	13
重要項目	(97)	555	271	大
財務部門 ¹	645	951	878	(32)
マーケット部門	167	123	98	36
平均利付資産 (百万豪ドル)²				
貸付	704,759	677,235	653,366	4
住宅	485,054	470,158	455,149	3
個人向け	13,055	15,043	17,367	(13)
法人向け	206,650	192,034	180,850	8
流動性資産	210,960	191,749	143,846	10
その他の利付資産	25,657	17,987	22,244	43
平均利付資産	941,376	886,971	819,456	6
純利鞘 (%)				
当行グループ純利鞘	1.95%	1.93%	2.06%	2bps
コア純利鞘	1.87%	1.75%	1.91%	12bps
財務部門及びマーケット部門の 純利鞘への影響	0.09%	0.12%	0.12%	(3bps)
重要項目の純利鞘への影響	(0.01%)	0.06%	0.03%	大

1 財務部門の純利息収益は資本利益を含まない。

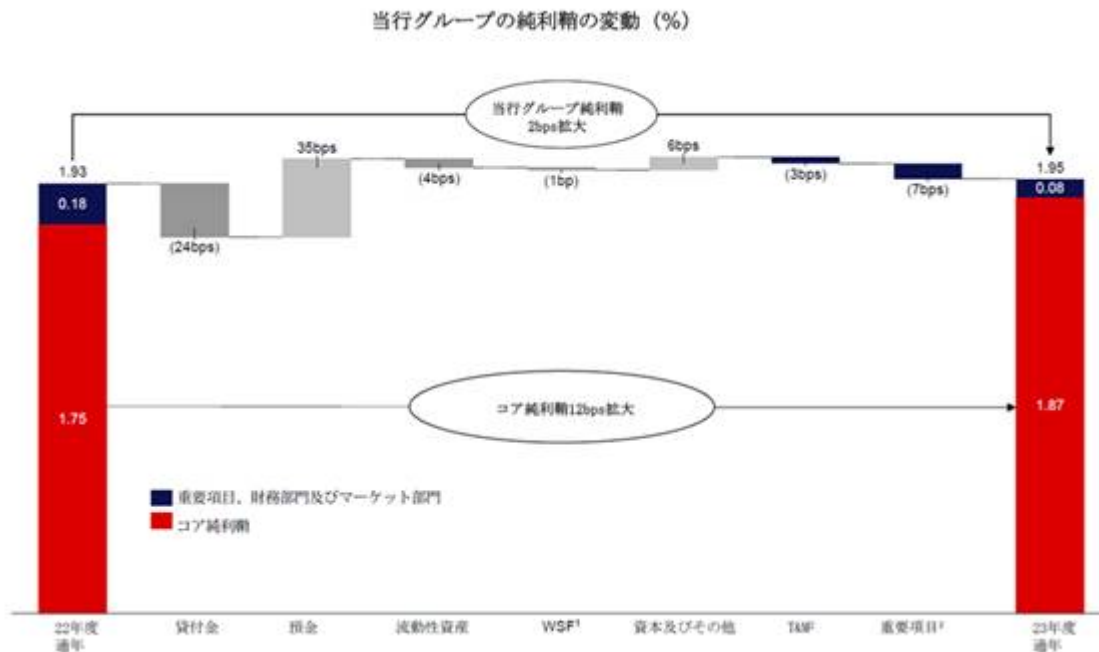
2 売却目的で保有する資産を含む。

純利息収益は、7パーセント増の18,317百万豪ドルであった。主な要因には、以下のものが含まれた。

- ・純利鞘の拡大とバランスシートの拡大の両方により、コア純利息収益が13パーセント増の17,602百万豪ドルであったこと。
- ・重要項目が収益を97百万豪ドル減少させたこと（前年度には、555百万豪ドルの利益をもたらした。）。
- ・財務部門及びマーケット部門の収益が、24パーセント減の812百万豪ドルであったこと。

抵当権付住宅ローン及び法人向け貸付に起因する平均貸付金の4パーセントの増加により、当行グループの平均利付資産は6パーセント増の9,414億豪ドルであった。これは、個人向け貸付金に含まれるオートファイナンスの帳簿の継続的な廃止手を相殺してなお余りあるものであった。平均流動性資産は、年初において流動性供給枠（「CLF」）の削減を支援するために質の高い流動性資産（「HQLA」）の保有を増加させたことから10パーセント増加した。その他の利付資産は、主に豪ドルと米ドルの金利の相対的な変動により43パーセント増加し、その結果、デリバティブの評価額の下落を相殺するためにデリバティブのカウンターパーティーに追加の担保が差し入れられた。

b. 純利鞘



- 大口資金調達コスト
- 財務部門及びマーケット部門の寄与
- 重要項目については、上記の(iii)「重要項目の影響」に記載されている。

- ・2023年度通年の当行グループ純利鞘は、1.95パーセントであった。当行グループ純利鞘は、以下から成る。
 - コア純利鞘は、12ベーシス・ポイントの拡大となる1.87パーセントであり、その主な要因は以下のとおりであった。
 - 財務部門及びマーケット部門の9ベーシス・ポイント。財務部門の市場変動及び流動性資産の売却益の減少により、3ベーシス・ポイントの縮小となった。
 - 重要項目の影響によるマイナス1ベーシス・ポイント（7ベーシス・ポイント縮小）。これは主に、ターム・ファンディングの経済的ヘッジに関連する未実現公正価値評価損による（前期においては、多額の未実現公正価値評価益があった。）。

- ・コア純利鞘の12ベース・ポイントの拡大は、以下によるものであった。
 - 預金の利幅：上半期の預金の利幅の拡大に後押しされた35ベース・ポイントの拡大。下半期の利幅は1ベース・ポイント縮小した。ヘッジ対象預金の収益は増加した。顧客が金利上昇に反応したことで、より利幅の小さい貯蓄預金及び定期預金商品へと商品構成がシフトし、利鞘が若干縮小した。下半期の金利安定化により、預金の利幅は縮小した。
 - 資本及びその他：主に金利上昇に伴う資本収益の増加による、6ベース・ポイントの拡大。
 - 貸付金の利幅：24ベース・ポイントの縮小には、新規及び既存の顧客獲得競争によるオーストラリアとニュージーランドの抵当権付住宅ローン貸付けの利幅の縮小と、利幅の小さい持家向け貸付けのより堅調な増加の影響が含まれた。消費者向け金融商品の利幅も若干縮小した。
 - 流動性資産：CLFの削減を支援するためにより多くのHQLAを保有したことによる、4ベース・ポイントの縮小。
 - 大口資金調達：新規のターム大口資金調達の利幅が満期を迎えた融資枠の利幅を上回ったことで大口資金調達コストが増加したことによる、1ベース・ポイントの縮小。

c. 平均貸借対照表

	2023年			2022年			2021年		
	平均残高 (百万豪 ドル)	利息 (百万豪 ドル)	平均 レート (%)	平均残高 (百万豪 ドル)	利息 (百万豪 ドル)	平均 レート (%)	平均残高 (百万豪 ドル)	利息 (百万豪 ドル)	平均 レート (%)
資産									
利付資産									
貸付金	704,759	35,582	5.0	676,820	21,096	3.1	650,400	20,756	3.2
住宅	485,054	22,360	4.6	470,158	13,666	2.9	454,780	13,960	3.1
個人	13,055	1,104	8.5	15,043	1,200	8.0	17,358	1,438	8.3
法人	206,650	12,118	5.9	191,619	6,230	3.3	178,262	5,358	3.0
トレーディング目的有 価証券及びFVISで測定 する金融資産	30,086	1,143	3.8	22,836	347	1.5	23,791	192	0.8
投資有価証券	74,877	2,037	2.7	77,781	1,126	1.4	87,709	1,200	1.4
その他の利付資産	131,654	4,990	3.8	109,109	676	0.6	53,413	2	-
売却目的保有資産	-	-	-	425	6	1.4	4,143	128	3.1
利付資産及び受取利 息合計	941,376	43,752	4.6	886,971	23,251	2.6	819,456	22,278	2.7
無利息資産									
金融派生商品	23,423			23,395			20,305		
生命保険に関する資 産	-			-			226		
売却目的保有資産	-			2,444			4,590		
その他すべての資産	58,429			61,953			61,478		
無利息資産合計	81,852			87,792			86,599		
資産合計	1,023,228			974,763			906,055		
負債									
利付負債									
預金及びその他の借 入金	568,885	16,918	3.0	537,030	3,209	0.6	504,131	1,868	0.4
譲渡性預金証書	47,887	1,921	4.0	47,308	395	0.8	39,277	63	0.2
決済用	140,134	3,228	2.3	139,557	652	0.5	130,941	274	0.2
貯蓄	209,196	5,366	2.6	212,084	848	0.4	194,402	498	0.3
定期	171,668	6,403	3.7	138,081	1,314	1.0	139,511	1,033	0.7
買戻契約	39,652	556	1.4	37,779	150	0.4	33,586	56	0.2
借入資本	34,384	1,448	4.2	30,708	1,026	3.3	26,594	849	3.2
その他の利付負債	176,699	6,513	3.7	158,251	1,705	1.1	143,470	2,635	1.8
売却目的保有負債	-	-	-	-	-	-	1,335	12	1.0
利付負債及び支払利 息合計	819,620	25,435	3.1	763,768	6,090	0.8	709,116	5,420	0.8
無利息負債									
預金及びその他の借 入金	106,199			108,171			89,245		
金融派生商品	26,353			24,750			20,612		
生命保険債務	-			-			253		
売却目的保有負債	-			682			2,728		
その他すべての負債	(218)			7,069			13,202		
無利息負債合計	132,334			140,672			126,040		
負債合計	951,954			904,440			835,156		
株主持分	71,229			70,268			70,849		
非支配株主持分	45			55			50		
株主持分合計	71,274			70,323			70,899		
負債及び株主持分合 計	1,023,228			974,763			906,055		
貸付金									
オーストラリア	607,154	30,164	5.0	582,456	17,694	3.0	558,435	17,896	3.2
ニュージーランド	91,057	5,028	5.5	88,002	3,203	3.6	85,525	2,735	3.2
その他の海外	6,548	390	6.0	6,362	199	3.1	6,440	125	1.9

預金及びその他の借入金

オーストラリア	484,720	13,544	2.8	455,069	2,249	0.5	430,455	1,400	0.3
ニュージーランド	64,033	2,464	3.8	60,786	765	1.3	60,066	418	0.7
その他の海外	20,132	910	4.5	21,175	195	0.9	13,610	50	0.4

d. 貸付金

(単位：百万豪ドル)	2023年	2022年	2021年	2022年- 2023年の 増減率 (%)
オーストラリア	674,422	647,122	614,770	4
住宅	485,474	467,382	455,604	4
個人向け	11,289	12,832	14,737	(12)
法人向け	181,509	170,636	148,453	6
引当金	(3,850)	(3,728)	(4,024)	3
ニュージーランド (単位：百万豪ドル)	92,854	85,772	88,793	8
ニュージーランド (単位：百万ニュージーランド・ドル)	99,711	97,393	93,032	2
住宅	65,757	63,827	60,849	3
個人向け	1,163	1,202	1,231	(3)
法人向け	33,298	32,764	31,421	2
引当金	(507)	(400)	(469)	27
その他海外 (単位：百万豪ドル)	5,978	6,753	6,221	(11)
貸付金合計	773,254	739,647	709,784	5
売却目的で保有する貸付金	-	-	1,015	-
貸付金合計 (売却目的で保有する貸付金を含む。)	773,254	739,647	710,799	5

貸付金は、5パーセント増の7,733億豪ドルであった。貸付の変動には以下のものが含まれた。

- ・オーストラリアの住宅ローンは、4パーセント増の4,855億豪ドルであり、ADIシステムの0.8倍の増加となったが、かかる増加は主に、下半期における、主として持家用抵当権付住宅ローンにおけるものであった。当年度中、700億豪ドルの固定金利の抵当権付住宅ローンが失効したが、その大半は維持された。顧客が主に変動金利への切替えを選択したため、固定金利の抵当権付住宅ローンは、ポートフォリオの37パーセントから24パーセントに減少した。投資家向け貸付は1パーセント減少した。
- ・オーストラリアの個人向け貸付けは12パーセント減の113億豪ドルであった。当該減少の主な要因は、2022年3月に撤退が決定されたことに伴うオートファイナンス・ポートフォリオの継続的な廃止手続（当年度において15億豪ドルの減少）であった。当該廃止手続を除いた場合、顧客が代替的な個人向け融資オプションを選択したため、個人向け貸付残高は、わずかに減少した。
- ・オーストラリアの法人向け貸付けは、6パーセント増の1,815億豪ドルであった。WIBの貸付金の下半期における堅調な増加は、不動産、医療、エネルギー・セクターの既存顧客との関係強化を反映したものであった。ビジネス・セグメントの貸付金の増加は、主に各種セクター、商業用不動産、農業セクターにおけるものであった。
- ・ニュージーランドの貸付けは、ニュージーランド・ドルベースで2パーセント増の997億ニュージーランド・ドルであった。上半期においては、抵当権付住宅ローン及び法人向け貸付の増加が堅調であった一方、個人向け貸付残高は、当年度を通じて若干減少した。
- ・その他の海外の貸付金残高は11パーセント減の60億豪ドルであった。これは、海外支店の閉鎖によるアジアでの取扱高の減少、及び貿易金融の利用の減少を反映したものであった。

e. 預金及びその他の借入金

(単位：百万豪ドル)	2023年	2022年	2021年	2022年- 2023年の 増減率 (%)
顧客預金				
オーストラリア	557,781	535,645	501,010	4
決済用	119,621	133,390	125,481	(10)
貯蓄	195,325	179,702	184,871	9
定期	144,220	127,921	102,775	13
無利息	98,615	94,632	87,883	4
ニュージーランド (単位：百万豪ドル)	74,297	68,614	72,462	8
ニュージーランド (単位：百万ニュージーランド・ ドル)	79,783	77,910	75,916	2
決済用	9,373	10,014	11,253	(6)
貯蓄	19,929	21,232	21,595	(6)
定期	38,472	32,273	28,331	19
無利息	12,009	14,391	14,737	(17)
その他の海外 (単位：百万豪ドル)	8,873	8,575	6,845	3
顧客預金合計	640,951	612,834	580,317	5
譲渡性預金証書	47,217	46,295	46,638	2
オーストラリア	32,947	30,507	31,506	8
ニュージーランド (単位：百万豪ドル)	2,247	2,588	3,293	(13)
その他の海外 (単位：百万豪ドル)	12,023	13,200	11,839	(9)
預金及びその他の借入金合計（売却目 的保有を含む。）	688,168	659,129	626,955	4

顧客預金は、5パーセント増の6,410億豪ドルであった。顧客預金増加の内訳は、以下の変動から成る。

- ・オーストラリアの預金は、主に消費者預金の残高の増加により4パーセント増の5,578億豪ドルであった。金利上昇により、すべてのセグメントにおいて、顧客が決済用口座からより金利の高い利付商品への切り替えを継続した。貯蓄預金と定期預金の堅調な増加は、決済用口座の残高の減少を上回ってなお余りあるものであった。無利息預金残高は、主に住宅ローン相殺口座残高の増加により4パーセント増加した。
- ・ニュージーランドの預金は、顧客がより金利の高い定期預金を選択したことからニュージーランド・ドル建てで2パーセント増の798億ニュージーランド・ドルであった。
- ・その他の海外の預金は3パーセント増の89億豪ドルであったが、これは主に、金利上昇に後押しされたWIBにおける海外の定期預金の増加によるものであった。

当行グループの預貸率は82.9パーセントと、前年度並みとなった。

貸付金及び預金の市場シェア及びシステム別の指標

市場シェア

	2023年	2022年	2021年
オーストラリア			
ADIシステム（APRA）			
住宅融資	21%	22%	22%
個人向けクレジットカード	21%	21%	22%
法人向け融資 ¹	15%	15%	16%
個人預金	21%	20%	21%
法人預金 ²	18%	18%	19%
金融システム（オーストラリア準備銀行（RBA））			
住宅融資	21%	21%	21%
法人向け融資 ³	15%	15%	15%
リテール及び法人預金 ⁴	19%	20%	20%
ニュージーランド			
（ニュージーランド準備銀行（RBNZ））⁵			
消費者向け貸付	18%	18%	18%
法人向け貸付	16%	16%	16%
預金	18%	18%	18%

システム別の指標

	2023年	2022年	2021年
オーストラリア			
ADIシステム (APRA)			
住宅融資	0.8	0.5	0.7
個人向けクレジットカード ⁶	0.5	0.7	該当なし
法人向け融資 ¹	0.8	0.9	0.2
個人預金	1.3	0.7	0.8
法人預金 ^{2、6}	該当なし	0.8	0.7
金融システム (RBA)			
住宅融資	0.9	0.5	0.7
法人向け融資 ^{3、6}	0.7	0.8	該当なし
リテール及び法人預金 ⁴	0.6	0.8	0.6
ニュージーランド (RBNZ) ⁵			
消費者向け貸付	0.8	1.0	0.9
法人向け貸付 ⁶	1.6	0.8	該当なし
預金	0.9	0.5	1.2

- 1 当行グループの法人向け融資の増加率及び指標は、APRAが月次ADI統計で公表しているADIシステムに基づいており、ウエストパック・インスティテューショナル・バンクを含む。法人向け融資には、非金融事業者及びコミュニティ・サービス組織への貸付金が含まれる。
- 2 当行グループの法人預金の増加率及び指標は、APRAが月次ADI統計で公表しているADIシステムに基づいており、ウエストパック・インスティテューショナル・バンクを含む。法人預金には、非金融事業者及びコミュニティ・サービス組織からの預金が含まれる。
- 3 当行グループの法人融資の増加率及び指標は、RBAの貸付・信用総計で公表されている金融システムに基づいており、ウエストパック・インスティテューショナル・バンクを含む。法人融資には、非金融事業者、コミュニティ・サービス組織、及び特定の金融機関への貸付金が含まれる。
- 4 リテール預金には、RBAの金融総計において定義されているとおり、家計、非金融事業者、及び特定の金融機関からの預金が含まれる。
- 5 ニュージーランドは、ニュージーランドの銀行業務で構成されている。
- 6 該当なしは、システムの増加率及び／又は当行の増加率がマイナスであることを示している。

f. 利息以外の収益¹

(単位：百万豪ドル)	2023年	2022年	2021年	2022年- 2023年の 増減率 (%)
純手数料収益	1,645	1,671	1,482	(2)
資産管理及び保険業務による純収益	562	808	1,211	(30)
トレーディング収益	717	664	719	8
その他の収益	404	(698)	952	大
利息以外の収益合計	3,328	2,445	4,364	36

利息以外の収益は、以下によって構成される。

(単位：百万豪ドル)	2023年	2022年	2021年	2022年- 2023年の 増減率 (%)
重要項目及び売却事業を除く利息以外の収益				
純手数料収益	1,645	1,672	1,616	(2)
資産管理及び保険業務による純収益	457	467	464	(2)
トレーディング収益	750	620	715	21
その他の収益	136	148	185	(8)
重要項目及び売却事業を除く利息以外の収益	2,988	2,907	2,980	3
重要項目				
純手数料収益	-	(1)	(137)	(100)
資産管理及び保険業務による純収益	(10)	(51)	(106)	(80)
トレーディング収益	(33)	44	4	大
その他の収益	243	(846)	763	大
利息以外の収益合計－重要項目	200	(854)	524	大
売却事業¹				
純手数料収益	-	-	3	-
資産管理及び保険業務による純収益	115	392	853	(71)
トレーディング収益	-	-	-	-
その他の収益	25	-	4	-
利息以外の収益合計－売却事業	140	392	860	(64)
利息以外の収益合計	3,328	2,445	4,364	36

1 比較数値は、2023年度に売却されたAAML並びにBTの個人及び法人向け退職年金基金の寄与を含める形で修正されている。

利息以外の収益は、36パーセント増の3,328百万豪ドルであった。重要項目及び売却事業の影響を除いた場合、利息以外の収益は、3パーセント増の2,988百万豪ドルであった。

純手数料収益

純手数料収益は、2パーセント減の1,645百万豪ドルであった。主な変動には、以下のものが含まれた。

- ・2022年11月に施行された規制変更による、ニュージーランドのカード仲介手数料の22百万豪ドルの減少。
- ・旅行保険、ロイヤルティ引当金及びスキーム手数料に関連する費用の増加による、オーストラリアのカード収益の17百万豪ドルの減少。使用ベースの手数料及びスキーム・インセンティブの増加により、82百万豪ドルの相殺効果があった。
- ・主に取引高に関連した引受け、保証料及び未引出枠による、機関投資家向け貸付手数料の増加による、正味20百万豪ドルの恩恵。

資産管理及び保険業務による純収益

資産管理及び保険業務による純収益は、重要項目及び売却事業の影響により、30パーセント減の562百万豪ドルであった。これらの影響を除いた場合、資産管理及び保険業務による純収益は、2パーセント減の457百万豪ドルであった。要因には、以下のものが含まれた。

- ・平均管理ファンドの3パーセントの減少及び規制プログラムに関連する回収の減少により、資産管理収益が30百万豪ドル減少したこと。
- ・非中核商品の廃止により、収益が8百万豪ドル減少したこと。
- ・金利上昇に後押しされたデュレーション・キャッシュ収益の34百万豪ドルの増加、及びポートフォリオの資産構成の好転により、相殺効果が生じたこと。

トレーディング収益

トレーディング収益は、8パーセント増の717百万豪ドルであった。重要項目及び売却事業の影響を除いた場合、トレーディング収益は、以下の理由により21パーセント増の750百万豪ドルであった。

- ・フランチャイズの改善と良好な市況を反映した信用取引及び外国為替（「FX」）顧客の売上高の増加、並びに80百万豪ドルの純益をもたらした信用スプレッドの縮小。
- ・カウンターパーティー・クレジット・スプレッドの縮小を反映した、デリバティブ評価調整（「DVA」）69百万豪ドル。これに対し、前年度は28百万豪ドルの損失であった。
- ・FX及び金利の不利な変動に起因する38百万豪ドルのクロスカレンシー・スワップの損失が、トレーディング収益の増加の一部を吸収したこと。

その他の収益

その他の収益404百万豪ドルには、AAMLの売却益243百万豪ドルが含まれた。これに対し、前年度においてはオーストラリアの生命保険事業の売却損1,112百万豪ドルを含む、698百万豪ドルの損失であった。

重要項目及び売却事業の影響を除いた場合、その他の収益は、8パーセント減の136百万豪ドルであった。これは主に、2022年度通年において1回限りの損害保険金を受領したことによる。

売却事業

2023年度通年の売却事業による寄与は、140百万豪ドルであった。各事業の寄与の詳細については、下記(ix)「セグメント報告—売却事業の純利益への寄与」を参照のこと。

当行グループのファンド

(単位：十億豪ドル)	2023年	イン フロー	アウト フロー	正味 フロー	その他の 変動	2022年	2021年	2022年 - 2023年 の 増減率 (%)
プラットフォーム	135.7	17.9	(22.9)	(5.0)	14.0	126.7	139.3	7
パッケージ・ファンド	1.5	1.3	(4.0)	(2.7)	(36.2)	40.4	47.4	(96)
退職年金	-	1.5	(3.9)	(2.4)	(34.6)	37.0	45.4	(100)
オーストラリアの ファンド合計	137.2	20.7	(30.8)	(10.1)	(56.8)	204.1	232.1	(33)
ニュージーランドの ファンド合計 (単位：十億豪ドル)	10.6	1.8	(1.9)	(0.1)	1.1	9.6	11.5	10
当行グループのファン ド合計	147.8	22.5	(32.7)	(10.2)	(55.7)	213.7	243.6	(31)
ニュージーランドの ファンド合計 (単位：十億ニュー ジーランド・ドル)	11.4	2.0	(2.1)	(0.1)	0.6	10.9	12.0	5

2023年9月30日現在、当行グループのファンドは、オーストラリア及びニュージーランドの顧客に提供される当行のプラットフォーム及びパッケージ・ファンド事業によって構成されていた。

当行グループのファンドは、以下により2022年度比で659億豪ドル（31パーセント）減少した。

- ・AAMLの売却に関する385億豪ドル。
- ・BTファンズ・マネジメント・リミテッドの334億豪ドルの個人及び法人（プラットフォーム外）退職年金商品の加入者及び給付のマーサー・スーパー・トラストへの移管。

市場関連の収益

(単位：百万豪ドル)	2023年	2022年	2021年	2022年- 2023年の 増減率 (%)
純利息収益	167	123	99	36
利息以外の収益	858	619	773	39
市場収益	1,025	742	872	38
販売・リスク管理収益	969	773	774	25
デリバティブ評価調整	56	(31)	98	大
市場収益	1,025	742	872	38

市場収益は、当行グループの顧客に対するリスク管理商品の組成、価格設定、販売から得られる販売及びリスク管理収益で構成される。専任の顧客関係の専門家が、金利、外国為替、コモディティ、クレジット、ストラクチャード商品のリスク・エクスポージャー管理を支援するための商品ソリューションを顧客に提供している。

市場利益は38パーセント増の1,025百万豪ドルであった。

販売・リスク管理収益は、25パーセント増の969百万豪ドルであった。フランチャイズの改善と、前年度比での市況の改善により、信用収益とFX収益が増加した。

DVAは、カウンターパーティー・クレジット・スプレッドの縮小を反映し、56百万豪ドルの寄与となった。これに対し、前年度は31百万豪ドルの損失であった。

g. 業務費用

(単位：百万豪ドル)	2023年	2022年	2021年	2022年- 2023年の 増減率 (%)
人件費	(6,098)	(5,866)	(6,034)	4
賃借費用	(786)	(914)	(1,226)	(14)
テクノロジー費用	(2,302)	(2,282)	(3,128)	1
その他の費用	(1,506)	(1,740)	(2,923)	(13)
業務費用合計	(10,692)	(10,802)	(13,311)	(1)
重要項目を除く				
人件費	(5,863)	(5,758)	(5,743)	2
賃借費用	(722)	(788)	(951)	(8)
テクノロジー費用	(2,269)	(2,185)	(2,478)	4
その他の費用	(1,378)	(1,450)	(1,792)	(5)
重要項目を除く業務費用合計	(10,232)	(10,181)	(10,964)	1
業務費用－売却事業¹	46	(127)	(241)	大
重要項目及び売却事業を除く業務費用	(10,278)	(10,054)	(10,723)	2

1 比較数値は、2023年度に売却された、AAML並びにBTの個人及び法人向け退職年金基金の寄与を含める形で修正されている。

フルタイム相当（「FTE」）従業員数

(単位：FTE人数)	2023年	2022年	2021年	2022年- 2023年の 増減率 (%)
常勤従業員	33,664	33,774	34,975	-
非常勤従業員	2,482	3,702	5,168	(33)
FTE	36,146	37,476	40,143	(4)
FTEの平均	37,503	38,573	38,633	(3)

9月30日現在の各事業分野におけるFTE従業員数

(単位：FTE人数)	2023年	2022年	2021年	2022年- 2023年の 増減率 (%)
コンシューマー及びビジネス・バンキング	17,048	17,854	19,187	(5)
ウエストパック・インスティテューショナル・バンク	2,732	2,594	2,596	5
ウエストパック・ニュージーランド	5,288	5,070	4,830	4
スペシャリスト・ビジネス	2,711	3,257	4,289	(17)
当行グループ事業	8,367	8,701	9,241	(4)
当行グループ合計	36,146	37,476	40,143	(4)

業務費用は、1パーセント減の10,692百万豪ドルであった。

重要項目と売却事業を除いた場合、サードパーティ・ベンダー・サービス及び給与・賃金におけるインフレ圧力の継続による大幅な増加が、実質的なコスト・リセットの成果を相殺してなお余りあるものであったことから、業務費用は、2パーセント増の10,278百万豪ドルであった。

人件費は、4パーセント増の6,098百万豪ドルであった。重要項目を除いた場合、人件費は、賃金と退職年金給付の引上げにより2パーセント増加した。FTEは、売却事業の影響とコスト・リセット活動の継続的な効果を反映し、4パーセント減少した。

賃借費用は、14パーセント減の786百万豪ドルであった。重要項目を除いた場合、コスト・リセット・プログラムにより、88の支店の閉鎖と55の追加の併設拠点の設立を含む、当行グループの本社及び支店の縮小が行われたため、賃借費用は8パーセント減少した。

テクノロジー費用は1パーセント増の2,302百万豪ドルであった。重要項目を除いた場合、テクノロジー費用は、4パーセント増加した。ソフトウェア保守費用及びライセンス費用は、成長、生産性、規制・リスク関連投資に関連したソフトウェア償却の約80百万豪ドルの増加に加え、インフレがサードパーティ・ベンダーの費用増につながったために増加した。

その他の費用は、13パーセント減の1,506百万豪ドルであった。重要項目を除いた場合、その他の費用は、コスト・リセットの目標であったコンサルティングや第三者への支出の削減により、5パーセント減少した。

2023年度において、売却事業は、BT退職年金ファンドの後継ファンドへの移管（「SFT」）に関連する費用の払戻しにより46百万豪ドルの利益をもたらし、売却事業の業務費用を相殺してなお余りあるものであった。

投資費用

(単位：百万豪ドル)	2023年	2022年	2021年	2022年- 2023年の 増減率 (%)
費用計上	816	883	1,222	(8)
資産計上されたソフトウェア、 固定資産及び前払い	1,106	1,104	797	-
合計	1,922	1,987	2,019	(3)
リスク及び規制	1,194	1,312	1,431	(9)
成長・生産性	728	675	588	8
合計	1,922	1,987	2,019	(3)

2023年度通年の当行グループ全体の投資額は、対前年度比3パーセント減の1,922百万豪ドルであった。

投資費用のうち、38パーセントは成長・生産性に割り当てられ、62パーセントはリスク及び規制関連のイニシアチブに割り当てられた。

成長・生産性への投資には、以下のものが含まれた。

- ・第三者の抵当権付住宅ローン・ブローカーへの抵当権付住宅ローン組成プラットフォームの展開。これにより、すべてのブランド及び販売網における消費者向け抵当権付住宅ローンが1つのプラットフォームに統合される。

- ・共同借入人申請を支援するデジタル抵当権付住宅ローンの強化、及び所得確認を自動化するオープン・バンキング制度の採用。
- ・ウエストパック・アプリの新機能の展開。これには、以下のものが含まれる。
 - 音声検索、支払分割、PayIDスキャン機能等、個人財務管理機能を強化。
 - 顧客がセルフサービスで直接口座引落しの解約を申請可能にし、直接口座引落しの手続を管理する業界初の機能（PayTo）へのオンラインアクセスを提供。
 - 生体顔認証機能。
 - カーボンフットプリント追跡の統合。
- ・当行グループのいずれの支店においても、ブランドにかかわらず基本的な現金取引が行えるよう、顧客のアクセスを拡大。
- ・地域や地方の500台超のATMを含む1,700台以上のatmx ATMへのアクセスを可能にし、顧客の「手数料無料」現金引出しへのアクセスを拡大。
- ・当行のクレジットカードの既存の適格顧客を対象に、100豪ドル超の買い物につき2週間ごとに4回の分割払いを可能にする「パートペイ」の導入。
- ・個人事業主及び既存の法人顧客が、オンラインで10分以内に決済用口座を開設可能になった。
- ・中小企業の顧客がアンドロイド端末やiPhone端末で支払に対応できるEFTPOS Airの導入。
- ・コーポレート・キャッシュ・マネジメント・プラットフォームの継続的開発。

リスク及び規制に関する投資には、以下のものが含まれた。

- ・COREプログラムにおいて計画された活動の実施。プログラムの354の活動のうち、310が独立審査員によって完全かつ有効であると評価された。
- ・自己資本比率と信用リスク資本の健全性基準の更新を含む、APRAの改定された資本枠組み（バーゼルIII）の実施。
- ・世界中の決済データに共通文言を提供する、銀行の海外決済及び国内の高額決済に関するメッセージの新たな標準フォーマットであるISO 20022の導入の進展。これにより、当行での決済はより迅速で確実なものとなり、送金受取人もリアルタイムでの確認が可能になっている。
- ・機能及びサービスの第三者への外部委託に関する、RBNZの外部委託に関するポリシー（BS11）の遵守。
- ・以下による詐欺防止の拡大。
 - 支払の明細が一致しない可能性がある場合に顧客に通知する、ウエストパック・ベリファイの導入。
 - 詐欺や不正の疑いから顧客を保護するためのセキュアなワンタイムパスワード及び詐欺アラート用のアクション可能なプッシュ通知。
 - 詐欺及び金融犯罪の検知・分析のための戦略的インフラ及びソリューションの導入。
- ・制裁調査の強化、技術的管理環境の改善、規制当局への報告プロセスの合理化、業務効率の向上、検知シナリオの簡略化のための取引監視に関する継続的な戦略的データの統合等、金融犯罪対策能力の強化。

- ・ニュー・ペイメント・プラットフォーム・オーストラリアのスキームの遵守の維持、並びに決済の強靱性、安定性及びリスク対応の向上。
- ・データの監督及びガバナンスの強化、並びにデータに関するAPRAの戦略的指針の要件への対応。

資産計上されたソフトウェア

(単位：百万豪ドル)	2023年	2022年	2021年	2022年- 2023年の 増減率 (%)
期首残高	2,264	1,840	2,430	23
増加の合計	1,141	1,101	740	4
償却費用	(621)	(545)	(755)	14
減損費用	(8)	(110)	(485)	(93)
その他の調整	21	(22)	(90)	大
期末残高	2,797	2,264	1,840	24
平均償却期間 (年)	3.6	3.2	2.6	0.4

資産計上されたソフトウェアは、2022年9月30日から533百万豪ドル（24パーセント）増加した。当該増加は主に、抵当権付住宅ローン組成プラットフォームへの追加投資、WNZLの規制要件、決済及びデータに関するインフラの強化を反映したものである。これは、当年度において重要な戦略的プロジェクトの完了に伴い償却額が増加したことにより、一部相殺された。

h. 信用減損費用

(単位：百万豪ドル)	2023年	2022年	2021年	2022年- 2023年の 増減率 (%)
個別評価引当金（「IAP」）				
新規IAP	(197)	(220)	(610)	(10)
戻入れ	127	115	155	10
回収	191	189	242	1
IAP、戻入れ及び回収の合計	121	84	(213)	44
一括評価引当金（「CAP」）				
直接償却	(440)	(446)	(614)	(1)
CAPのその他の変動	(329)	27	1,417	大
新規CAP合計	(769)	(419)	803	84
減損（費用）/戻入れ合計	(648)	(335)	590	93
減損費用/（戻入れ）が平均貸付金に占める割合	9bps	5bps	(8bps)	4bps
直接償却純額が平均総貸付金に占める割合	5bps	10bps	8bps	(5bps)

減損費用は648百万豪ドルであり、平均貸付金の9ベシス・ポイントに相当する（対前年度の5ベシス・ポイントからの上昇）。減損費用の増加は、主にCAPの費用の769百万豪ドルの増加がIAPの121百万豪ドルの戻入益を相殺して余りあるものであったことによる。これに対し、前年度のCAPの費用は419百万豪ドルであり、IAPの戻入益は84百万豪ドルであった。

CAP費用769百万豪ドルは、CAPの329百万豪ドルのその他の変動及び440百万豪ドルの直接償却から成る。CAPのその他の変動は、以下によるものであった。

- ・金利上昇とインフレ圧力、及び監視対象に移行されるエクスポージャーの増加により、特に抵当権付住宅ローン・ポートフォリオにおいてポートフォリオの信用リスク指標が若干悪化した。
- ・将来の経済見通しの指標の悪化。
- ・抵当権付住宅ローンのポートフォリオ及び建設業界のオーバーレイの一部戻入を反映したオーバーレイの減少により、CAP費用全体が減少した。

IAPの戻入益121百万豪ドルは、以下から構成される。

- ・従前において直接償却された多額の法人エクスポージャーの戻入益を含む、191百万豪ドルの回収。
- ・主にビジネス・セグメントにおける127百万豪ドルの戻入。
- ・主にビジネス、コンシューマー及びニュージーランドの各セグメントにおける新規IAP197百万豪ドルにより、IAP戻入益全体が減少した。

i. 法人税等

2023年度の実効税率30.12パーセント（2022年度：32.71パーセント）は、オーストラリアの法人税率30パーセントをわずかに上回った。2022年度の実効税率が当年度の実効税率を上回っているのは、オーストラリアの生命保険事業の売却に伴う会計上の損失が税務上控除の対象とならなかったためであった。

j. 非支配株主持分

非支配株主持分は、当行以外の株主に帰属する非完全所有子会社の業績を表す。これには、主に、当行の所有していない、ウエストパック・バンク・ピーエヌジー・リミテッドの株式保有10.1パーセントに帰属する利益が含まれる。

(v) 信用度

信用度の主要な指標

	2023年	2022年	2021年	2022年- 2023年の 増減率 (%)
ストレスを受けたエクスポージャーがTCEに占める割合（信用度別）：				
減損	0.11%	0.13%	0.19%	(2bps)
不良債権（延滞期間が90日以上） ¹	0.39%	0.32%	0.47%	7bps
不良債権（延滞期間が90日未満）	0.22%	0.19%	0.21%	3bps
監視対象及び基準以下	0.54%	0.43%	0.49%	11bps
ストレスを受けたエクスポージャー合計	1.26%	1.07%	1.36%	19bps
法人及び機関投資家の減損エクスポージャー総額がTCEに占める割合：				
オーストラリア法人	0.44%	0.55%	0.72%	(11bps)
ニュージーランド法人	0.12%	0.16%	0.20%	(4bps)
機関投資家	0.02%	0.05%	0.16%	(3bps)
抵当権付住宅ローンの90日以上の債務不履行：				
当行グループ	0.81%	0.69%	0.99%	12bps
オーストラリア	0.86%	0.75%	1.07%	11bps
ニュージーランド	0.33%	0.22%	0.30%	11bps
その他消費者向け貸付の90日以上の債務不履行：				
当行グループ	1.28%	1.56%	1.75%	(28bps)
オーストラリア	1.32%	1.60%	1.76%	(28bps)
ニュージーランド	0.92%	1.03%	1.65%	(11bps)
その他：				
減損エクスポージャー総額が総貸付金価額に占める割合	0.17%	0.20%	0.30%	(3bps)
減損エクスポージャー引当金総額が減損エクスポージャー総額に占める割合	43.47%	47.95%	54.44%	大
貸付引当金合計が総貸付金価額に占める割合	63bps	62bps	70ps	1bps
一括評価引当金が信用リスク調整後資産に占める割合	135bps	116bps	117bps	19bps
引当金合計が信用リスク調整後資産に占める割合	145bps	128bps	140bps	17bps

1 以前は、90日以上期日経過（減損が生じていないもの）として開示されていた。2023年度において、当行は、不良債権の定義に関するAPS第220号「信用リスク管理」の改正を適用した。その結果、2023年度における比率について、過去の期間と直接比較することはできなくなった。新しい定義の採用により、比率に対する影響は4 ベーシス・ポイントの増加であった。これは主に、優良債権に再分類される可能性がある前に、エクスポージャーが引き続き不良債権として分類される期間の延長に関する変更によるものである。

減損エクスポージャー総額の推移

(単位：百万豪ドル)	2023年	2022年	2021年	2022年- 2023年の 増減率 (%)
期首残高	1,514	2,142	2,779	(29)
個別の運用（新規分及び増加分）	367	430	836	(15)
貸倒償却額	(601)	(934)	(836)	(36)
正常債権に戻ったもの又は返済済み	(449)	(436)	(591)	3
ポートフォリオによる運用（新規分／ 増加分／正常化／返済済み）	468	296	(39)	58
為替レート及びその他調整	3	16	(7)	(81)
期末残高	1,302	1,514	2,142	(14)

貸付金の質

延滞した住宅ローン及び個人ローンは、延滞日数に基づいて以下のとおり分類される。

連結（単位：百万豪ドル）	30-89日	2023年 90日以上	合計	30-89日	2022年 90日以上	合計
貸付金						
貸付金 - 住宅	3,644	4,385	8,029	2,319	3,597	5,916
貸付金 - 個人	128	144	272	147	195	342
合計	3,772	4,529	8,301	2,466	3,792	6,258

2023年9月30日現在、ストレスを受けたエクスポージャーがコミットド・エクスポージャー合計（「TCE」）に占める割合は19ベシス・ポイント上昇して1.26パーセントとなったものの、信用度は引き続き堅調であった。ストレスを受けたエクスポージャーの構成及び要因は、以下のとおりであった。

- ・減損エクスポージャー11ベシス・ポイント：WIB及びビジネス・セグメントにおける減損エクスポージャーの減少を反映した、2ベシス・ポイントの減少。
- ・90日以上延滞し、かつ減損していない不稼働のエクスポージャーの39ベシス・ポイント：抵当権付住宅ローンの90日以上の債務不履行の増加を反映した、7ベシス・ポイントの増加。
- ・90日以上延滞しておらず、かつ減損していない不稼働のエクスポージャーの22ベシス・ポイント：エクスポージャーが正常債権に再分類されるまでに不良債権として分類される期間の延長に関連するAPS第220号「信用リスク管理」に係る規制上の変更の影響を反映して、3ベシス・ポイント増加。
- ・監視対象及び基準以下のエクスポージャー54ベシス・ポイント：WIB、ビジネス・セグメント及びニュージーランド・セグメントにおけるエクスポージャーによる、11ベシス・ポイントの増加。

減損エクスポージャー総額が総貸付金価額に占める割合は、WIB及びビジネス・セグメントにおける減損エクスポージャーの減少を反映し、3ベース・ポイント低下して0.17パーセントであった。減損ポートフォリオの引当金カバレッジは、少数の大規模なエクスポージャーの戻入れにより、2022年9月30日現在の48パーセントから低下し、43パーセントであった。減損エクスポージャーには、適切な水準の引当金が設定されている。

ポートフォリオ・セグメント

WIBにおけるストレスを受けたエクスポージャーがTCEに占める割合は、23ベース・ポイント上昇して0.58パーセントとなった。かかる悪化は、主に建設及び貿易セクターにおける監視対象のエクスポージャーの増加によるものであった。TCEに占める減損エクスポージャーの割合は6ベース・ポイント低下し、0.04パーセントとなった。

主に、複数の業界における減損エクスポージャーの減少により、オーストラリアのビジネス・セグメントにおけるストレスを受けたエクスポージャーがTCEに占める割合は、1ベース・ポイント低下して4.94パーセントとなった。主に不動産セクターにおいて、監視対象のエクスポージャーが増加した。

オーストラリアの抵当権付住宅ローンの90日以上 の債務不履行は、金利上昇とインフレ圧力により、11ベース・ポイント増加して0.86パーセントとなった。顧客からの追加支援要請により、財務的困難は、20ベース・ポイント増の0.71パーセントとなった。

差押物件は210物件であり、不動産市場の活況を反映し、14物件の減少となった。

オーストラリアの抵当権付住宅ローンの実現損失は、32百万豪ドルと低水準にとどまり、オーストラリアの抵当権付住宅ローンの1ベース・ポイントを占めた。

クレジットカード及び個人向けローンのポートフォリオ全体で回収手を強化したことにより、オーストラリアのその他消費者向け貸付の90日以上 の債務不履行は、28ベース・ポイント減少し、1.32パーセントであった。

ニュージーランドでは、ポートフォリオの大部分で信用度の悪化の兆候が見られている。ストレスを受けたエクスポージャーがTCEに占める割合は、52ベース・ポイント上昇し、1.49パーセントであった。ストレスの増加は、不動産及び農林水産業における監視対象及び基準以下への格下げによるものであった。減損エクスポージャーがTCEに占める割合は、0.06パーセントで安定していた。

ニュージーランドの抵当権付住宅ローンの90日以上 の債務不履行は、11ベース・ポイント増加し、0.33パーセントであった。かかる増加は、金利上昇及び生活コストによる圧迫の影響を反映したものである。主に、クレジットカード及び個人向けローン・ポートフォリオの財務的困難セグメントにおける業績改善により、その他消費者向け貸付の90日以上 の債務不履行は、11ベース・ポイント減少し、0.92パーセントであった。

引当金

(単位：百万豪ドル)	2023年	2022年	2021年	2022年- 2023年の 増減率 (%)
貸付金及び信用コミットメントの予想 信用損失（「ECL」）に対する引当金				
一括評価引当金				
モデル化された引当金	4,147	3,473	3,520	19
オーバーレイ	432	700	647	(38)
一括評価引当金合計	4,579	4,173	4,167	10
個別評価引当金	351	452	832	(22)
貸付金及び信用コミットメントのECLに 対する引当金合計	4,930	4,625	4,999	7
償却原価で測定する負債証券のECLに対 する引当金	6	6	3	-
FVOCIで測定する負債証券のECLに対す る引当金 ¹	5	4	5	25
ECLに対する引当金合計	4,941	4,635	5,007	7

1 FVOCIとは、その他の包括利益を通じた公正価値をいう。

引当金合計は、7パーセント増の4,941百万豪ドルであった。当該増加は、CAPの406百万豪ドルの増加（IAPの101百万豪ドルの減少により一部相殺された。）によるものであった。

CAPの増加は、以下によるものであった。

- ・ 抵当権付住宅ローン・ポートフォリオにおける90日以上債務不履行の増加。
- ・ ビジネス、WIB及びニュージーランドのポートフォリオにおける監視対象及び基準以下のエクスポージャーの増加。
- ・ 引当金の計算における将来的な経済的インプットの弱体化。

上記は、予想されたリスクが実現しなかった、又は現在はモデル化された結果に反映されていることによる、オーバーレイの268百万豪ドルの減額により一部相殺された。この減少は、抵当権付住宅ローン・ポートフォリオと建設業界のオーバーレイの一部戻入を反映している。

IAPの101百万豪ドルの戻入は、主にビジネス及びWIBのポートフォリオにおける直接償却及び戻入が新規IAPを相殺してなお余りあるものであったことの複合的な影響を反映している。

予想信用損失に係る引当金を裏打ちする経済シナリオのウェイトは、2022年度以降も引き続き変更されず、残存する不確実性を反映している。

シナリオのウェイト (%)	2023年	2022年	2021年
アップサイド	5	5	5
ベース	50	50	55
ダウンサイド	45	45	40

(vi) 貸借対照表及び資金調達

a. 貸借対照表

貸借対照表の詳細な構成要素は、財務書類の注記に記載されている。

(単位：百万豪ドル)	2023年	2022年	2021年	2022年- 2023年の 増減率 (%)
資産				
貸付金	773,254	739,647	709,784	5
住宅	547,074	523,952	514,055	4
個人向け	12,379	13,897	15,919	(11)
法人向け	218,234	206,004	184,399	6
予想信用損失に対する引当金	(4,433)	(4,206)	(4,589)	5
流動性資産	196,720	194,058	160,936	1
売却目的保有資産	-	75	4,188	(100)
その他すべての資産	59,800	80,418	60,969	(26)
資産合計	1,029,774	1,014,198	935,877	2
負債				
顧客預金	640,951	612,834	580,317	5
決済用	129,139	143,145	136,892	(10)
貯蓄	214,886	199,347	206,565	8
定期	185,770	161,858	133,992	15
無利息	111,156	108,484	102,868	2
譲渡性預金証書	47,217	46,295	46,638	2
発行済債券	156,573	144,868	128,779	8
中央銀行からのターム・ファンディング	16,586	33,277	31,784	(50)
借入資本	33,176	31,254	29,067	6
売却目的保有負債	-	32	837	(100)
その他すべての負債	62,732	75,129	46,363	(17)
負債合計	957,235	943,689	863,785	1
株主持分				
WBC所有者に帰属する株主持分合計	72,495	70,452	72,035	3
非支配株主持分	44	57	57	(23)
株主持分合計	72,539	70,509	72,092	3

b. 資金調達及び流動性リスクの管理

流動性リスクは、当行グループが資産の資金調達及び満期を迎えた債務の履行を行うことができないリスクである。このリスクは、預金者と借り手の間の仲介者として、すべての銀行に内在するものである。当行グループは、あらゆる市況及びシナリオにおいて、そのキャッシュ・フロー債務を履行し、LCR及びNSFRの要件を満たすことを目指した、流動性リスク管理の枠組みを有している。

当行グループの流動性リスク管理の枠組みは、取締役会により承認され、当行グループの資金調達及び流動性のリスク選好を定めている。また、資金調達及び流動性のリスク、リスク報告並びに管理プロセスを管理する主要な人々の役割及び責任を決定する。さらに、大口資金調達の限度、流動性リスクの限度及びストレステストを含む、当行の貸借対照表の管理に使用される限度及び目標を定めている。

当行は、2023会計年度を通じて、強固な流動性ポジションと保守的な資金調達プロファイルを維持し、主要な比率と指標は規制上の最低要件を十分に上回っている。

LCR

(単位：百万豪ドル)	2023年	2022年	2021年	2022年- 2023年の 増減率 (%)
質の高い流動性資産 (「HQLA」) ¹	181,882	175,595	136,525	4
流動性供給枠 (「CLF」)	-	15,512	37,000	(100)
LCR流動性資産合計	181,882	191,107	173,525	(5)
APRAが定義する30日間のモデル・ストレス・シナリオにおけるキャッシュ・アウトフロー				
顧客預金	95,008	101,271	89,628	(6)
大口資金調達	11,249	12,975	10,003	(13)
その他フロー ²	29,943	31,051	34,447	(4)
合計	136,200	145,297	134,078	(6)
LCR^{1、3}	134%	132%	129%	201bps

1 売却目的保有として表示される残高を含む。

2 その他フローには、信用及び流動性ファシリティ、担保アウトフロー並びに顧客からのインフローが含まれる。

3 9月30日に終了した四半期の四半期平均で算出されている。

LCRは、監督機関によって定義されるストレス・シナリオの下、30暦日の間、その流動性需要に備えて保有されるHQLA (別途定義されるとおり。)のレベルを測定することにより、銀行の短期間における強靱性を高めることを目的とするものである。

2023年9月30日に終了した四半期における当行の平均LCRは、2022年9月30日に終了した四半期から2パーセント・ポイント上昇し、134パーセントであった。年間を通じて、主に2022年9月に正味キャッシュ・アウトフローに対するオーバーレイを10パーセント削減したことによる正味キャッシュ・アウトフローの減少、及びより質の高い預金の増加は、平均LCR適格流動性資産の減少により相殺された。平均LCR適格流動性資産は、主に2023年1月1日までに完了したCLFの廃止により減少した一方、HQLAは増加した。

当行は、2023年9月に終了した四半期において、平均で、LCRの最低値である100パーセントを約460億豪ドル上回る1,820億豪ドルのHQLAを保有していた。当行グループのHQLAのポートフォリオは、規制要件を満たすことに加え、流動性のストレス期間に対するバッファーを提供する。HQLAには、現金、中央銀行預け金、政府証券及び準政府証券が含まれている。それらは、LCRの計算上、時価で計上される。

当行は、流動性資産ポートフォリオの金利リスクをヘッジし、公正価値の変動に対するエクスポージャーを軽減するためにデリバティブを利用している。流動性資産の公正価値の変動は、関連する資本準備金又は損益計算書を通じてその他の包括利益 (OCI) に計上される。

当行グループはまた、一定の条件の下で中央銀行による買戻しの対象となり、かつ当行グループのための追加の流動性資源を提供する非HQLA及びその他の資産を利用することができる。これらの資産には、民間証券及び自社発行AAA格付抵当権付住宅ローン担保証券が含まれる。

NSFR

(単位：百万豪ドル)	2023年	2022年	2021年	2022年- 2023年の 増減率（%）
利用可能な安定調達額	707,893	687,442	651,216	3
所要安定調達額	615,341	570,185	521,499	8
安定調達比率	115%	121%	125%	大

NSFRは、より長期にわたる銀行による資金調達の強靱性を強化することを目的とするものである。これを遵守するため、銀行は、常時100パーセント以上のNSFRを維持することを義務付けられている。当行の2023年9月30日現在のNSFRは、115パーセントであり、100パーセントの最低要件を十分に上回った。CLFが段階的に廃止され、ターム・ファンディング・ファシリティ（TFF）の初回割当分が満期を迎え、これらのファシリティの裏付けとなっていた抵当権付住宅ローンが担保として使用されなくなったために所要安定調達額が6パーセント増加したことを反映して、当該比率は2022年9月30日現在の121パーセントから低下した。さらに、貸付の増加、及び一部の抵当権付住宅ローンの安定調達要件の引上げをもたらした、APS第112号「自己資本比率」の規制上の変更の影響により、所要安定調達額が増加した。

利用可能な安定調達額（「ASF」）の前年度比3パーセントの増加は主に、消費者及び中小企業の預金の増加、並びに普通株主資本の増加であった。これは、残存期間が1年超の長期大口資金調達の減少による大口資金調達の減少により一部相殺された。

資金調達

当行グループは、資金調達が当行グループの資金調達リスク選好の範囲内で維持され、かつLCR及びNSFR双方の規制上の要件が満たされるよう、その資金調達の構成及び安定性を監視している。当年度において、当行グループは慎重な資金調達プロファイルを維持し、十分な資金を維持し、バランスシートのニーズを先取りした。これは、2023年度上半期の市場のボラティリティを踏まえた慎重なものであった。

残存期間別資金調達

	2023年		2022年		2021年	
	(百万豪ドル)	全体に占める 割合(%)	(百万豪ドル)	全体に占める 割合(%)	(百万豪ドル)	全体に占める 割合(%)
顧客預金	640,951	66.0	612,834	65.1	580,317	65.0
大口資金調達						
短期	79,181	8.1	79,098	8.4	69,744	7.8
長期－残存期間1年以下	40,607	4.2	38,896	4.1	26,760	3.0
長期－残存期間1年超	133,979	13.8	136,586	14.5	138,817	15.6
証券化	4,298	0.4	4,973	0.5	5,000	0.6
大口資金調達合計	258,065	26.5	259,553	27.5	240,321	27.0
株主持分 ¹	72,543	7.5	69,967	7.4	71,614	8.0
資金調達合計	971,559	100.0	942,354	100.0	892,252	100.0

1 株式資本総額、株式報酬に関する積立金及び利益剰余金を含む。

長期大口資金調達

残存期間が12か月を超える長期資金調達は、2023年9月30日現在の当行グループの資金調達総額の13.8パーセントであり、2022年9月30日の14.5パーセントから減少した。証券化による資金調達は、資金調達総額のさらに0.4パーセントを占めた。長期大口資金調達の若干の減少は、顧客預金の増加により相殺された。

当行グループは、2023年3月に大きな混乱期間があったにもかかわらず、2023年度を通じて世界の資本市場への安定的なアクセスを維持した。当行グループは、大口資金調達フランチャイズの規模及び多様性を活用して、長期大口資金調達により352億豪ドルを調達した。新規発行は、多様な期間と通貨（豪ドル、米ドル、ユーロ、ニュージーランド・ドル及び英ポンドを含む。）によるシニア債及びカバード債を含んでいた。当行グループはまた、Tier 2 資本証券も発行しており、オーストラリアの親会社を通じて29億豪ドルを発行し、損失吸収能力に関する規制要件に貢献したほか、ニュージーランドの子会社であるウエストパック・ニュージーランド・リミテッドを通じて600百万ニュージーランド・ドルを発行した。

当年度中、ウエストパック・ニュージーランド・リミテッドは、ルール144A及びレギュレーションSに基づく米国ミディアム・ターム・ノート・プログラムを再設定し、2023年2月の750百万米ドルの発行により当行グループの資金調達プロファイルにさらなる多様性をもたらした。

短期大口資金調達

残存期間が12か月未満の短期大口資金調達及び長期大口資金調達は、2023年9月30日現在の当行グループの資金調達総額の12.3パーセントを占めた。これは、当行グループが12か月以内に満期を迎える資金調達に対して引き続き保守的なアプローチを講じていることから、2022年9月30日現在の12.5パーセントからの低下となった。短期大口資金調達のポートフォリオ（長期から短期にスクロールされたものを含む。）の満期までの加重平均残存期間は、2022年9月30日時点の143日から増加し、149日であった。

預貸率

	2023年		2022年		2021年	
	(百万豪ドル)	全体に占める 割合(%)	(百万豪ドル)	全体に占める 割合(%)	(百万豪ドル)	全体に占める 割合(%)
顧客預金	640,951		612,834		580,317	
貸付金	773,254	82.9	739,647	82.9	710,799	81.6

顧客預金

2023年9月30日現在の顧客預金が当行グループの資金調達総額に占める割合は、2022年9月30日時点の65.1パーセントから66.0パーセントとなった。預金と貸付金はともに前年度比5パーセント増となり、当行グループの預貸率は82.9パーセントで横ばいだった。

株主持分

2023年9月30日現在の株主持分による資金調達が資金調達総額に占める割合は、2022年9月30日時点の7.4パーセントに対し、7.5パーセントであった。株主持分の26億豪ドルの増加は、主に利益剰余金の増加を反映している。

(vii) 資本及び配当

(単位：百万豪ドル)	2023年	2022年	2021年	2022年- 2023年の 増減率 (%)
レベル2 規制資本構造				
控除後の普通株式等Tier 1 (CET 1) 資本 (百万豪ドル)	55,885	53,943	53,808	4
リスク調整後資産 (「RWA」) (百万豪ドル)	451,418	477,620	436,650	(5)
CET 1 資本比率	12.38%	11.29%	12.32%	109bps
その他Tier 1 資本比率	2.21%	2.10%	2.33%	11bps
Tier 1 資本比率	14.59%	13.39%	14.65%	120bps
Tier 2 資本比率	5.86%	5.01%	4.21%	85bps
規制資本比率合計	20.45%	18.40%	18.86%	205bps
APRAレバレッジ比率	5.50%	5.61%	5.99%	(11bps)
レベル1 規制資本構造				
控除後のCET 1 資本 (百万豪ドル)	52,273	50,722	54,314	3
リスク調整後資産 (百万豪ドル)	414,293	447,010	431,422	(7)
レベル1 CET 1 資本比率	12.62%	11.35%	12.59%	127bps

APRAの改定された資本枠組み

APRAの改定された資本枠組み（バーゼルIII）は、2023年1月1日に発効し、自己資本比率及び信用リスク資本に関する最新の健全性基準を含んでいた。資本枠組みの目的は、ストレス時を含むあらゆる環境で銀行が業務を行うための柔軟性を提供し、リスク感応度を高め、かつ国際基準等との比較可能性を向上させることである。改定には、以下のものが含まれた。

- ・資本要件：D-SIBs（当行を含む。）に課されるCET 1 要件の合計は、10.25パーセントである¹。これは、以下で構成される。
 - 4.5パーセントのCET 1 最低基準
 - 4.75パーセントの資本保全バッファ（CCB）
 - 1.0パーセントのカウンターシクリカル資本バッファ
- ・信用RWAの計算：以下を含む最も重要な変更点。
 - RWAの決定に使用される資産分類。
 - リスク加重を軽減した、不動産金融及び抵当権付住宅ローンにおける内部モデルの利用の拡大。
 - インタレスト・オンリー及び投資家向け抵当権付住宅ローン等のリスクのより高いセグメントに対するより高い資本要件。
 - デフォルト時エクスポージャーを減少させる、オフバランスシート・エクスポージャーの計算のための信用換算係数（「CCF」）の改定。CCFは、オフバランスシート・エクスポージャーをオンバランスシート相当額に換算するために使用されるパーセンテージ値である。
 - ニュージーランドのRWAは、主としてニュージーランド準備銀行（RBNZ）の要件により決定されるため、過去の期間と比較してRWAが増加した。
- ・先進的な銀行が利用できる資本からの収益を、標準的手法で利用可能なRWAの成果の72.5パーセント以下に制限する資本フロアの導入。
- ・最低レバレッジ比率3.5パーセントの導入及びレバレッジ・エクスポージャーの計算の変更。

これらの改定は、2023年9月30日現在で開示された資本比率に反映されている。過去の期間は、その時点で適用されるAPRAの資本枠組みに基づいて報告された資本で修正再表示されていない。

¹ APRAは、各ADIに対しより厳格な最低資本要件を課す場合がある。APRAは、各ADIの最低規制資本要件を開示することを認めていない。ADIのCET 1 比率が資本バッファの範囲内になった場合、当該ADIは、配当金等の利益配分、AT1資本商品の分配金の支払及び従業員への変動賞与に関して制限を課される。

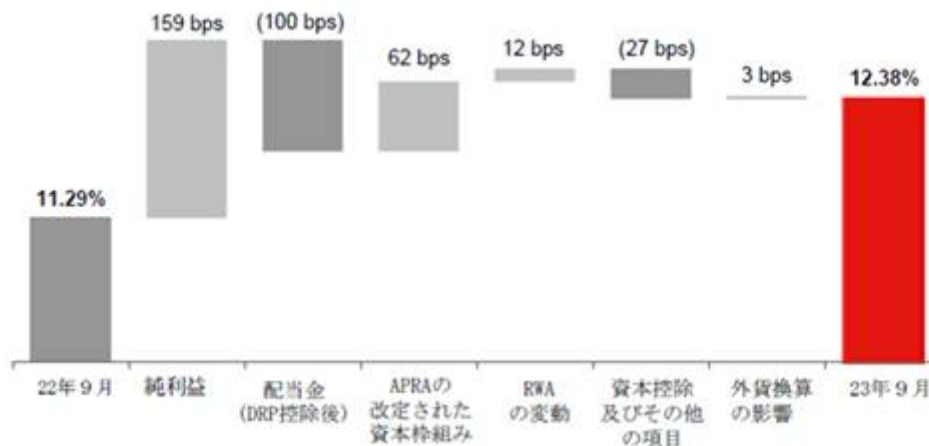
資本管理戦略

当行はその資本管理へのアプローチについて、自己資本充実度評価プロセス（「ICAAP」）を通じて評価しており、その主な特徴には、以下のものが含まれる。

- ・規制資本の最低値、資本バッファ及び不測の事態への対応計画の検討を含む資本管理戦略の策定。
- ・規制資本要件の検討並びに格付機関、株式投資家及び債券投資家等の外部の利害関係者の観点。
- ・不利な経済シナリオの影響を組み込んだ自己資本測定、カバレッジ及び資本要件に取り組むストレス・テストの枠組み。

取締役会は、当行が通常の営業条件において、CET 1 の運転資本につき11.0パーセントから11.5パーセントの範囲を目指すことを決定した。

2023年度におけるレベル 2 CET 1 資本比率の変動



2023年 9 月30日現在の当行のレベル 2 CET 1 資本比率は、2022年 9 月30日から109ベース・ポイント増加し、12.38パーセントであった。主要な変動には、以下のものが含まれる。

- ・ 2023年度の純利益：159ベース・ポイントの増加。
- ・ 2022年度末配当金（配当金株式再投資制度（「DRP」）控除後）及び2023年度中間配当金の支払：100ベース・ポイントの減少。
- ・ APRAの改定された資本枠組み：実施に伴う62ベース・ポイントの増加。
- ・ RWAの変動：主にオペレーショナル・リスク及び銀行勘定内での金利リスク（「IRRBB」）RWAの減少による非信用RWAの減少に伴う、12ベース・ポイントの増加。
- ・ 資本控除及びその他の資本の変動：27ベース・ポイントの減少。主な要因は、以下のとおりであった。
 - 資産計上されたソフトウェア及び費用の控除の増加：17ベース・ポイントの減少。
 - 繰延税金資産の控除の増加：9ベース・ポイントの減少。
 - その他の資本控除：1ベース・ポイントの減少。
- ・ 主にニュージーランド・ドルに対する豪ドル安に伴う、外貨換算の影響による3ベース・ポイントの増加¹。

上記の純利益及び資本控除には、AAMLの売却による10ベース・ポイントが含まれた。

当行のレベル 1 CET 1 資本比率は、2023年 9 月30日現在、2022年 9 月30日時点から127ベース・ポイント増となる12.62パーセントであったが、変動は、レベル 1 がニュージーランドを除外しているため、主にレベル 2 に連動し、かつ改定された資本枠組みによるやや大きい影響を受けたものであった。

¹ 外貨換算積立金及びRWAの変動による正味影響を反映している。

2023年度上半期のその他Tier 1 及びTier 2 資本の変動

当年度において、当行グループは29億豪ドルのTier 2 資本商品を発行し、12億豪ドルのTier 2 資本商品を償還した。当該取引による正味の影響は、資本合計の約38ベース・ポイントの増加であった。その他Tier 1 資本商品は発行されていなかった。

2021年12月2日、APRAは、国内のシステム上重要な銀行（「D-SIBs」）（当行を含む。）に対し、その総資本要件を、損失吸収能力の強化のため、RWAの4.5パーセント・ポイント分引き上げるよう求める旨を発表した。これには、2024年1月1日以降の中間総資本要件を16.75パーセントとし、2026年1月1日以降の最終総資本要件を18.25パーセントとすることが含まれる。総資本の増加は、その他Tier 2 資本により達成される予定である¹。

レバレッジ比率

レバレッジ比率は、エクスポージャーに対するTier 1 資本の金額を示している²。2023年9月30日現在の当行のレバレッジ比率は、改定された資本の枠組みにおけるエクスポージャー合計の増加（Tier 1 資本の増加により一部相殺された。）を主な要因として、2022年9月30日から11ベース・ポイント減少し、5.50パーセントとなった。

1 当行の資金調達では、この総資本の増加は、長期大口資金調達の減少によって相殺される可能性が高い。

2 APS第110号別紙Dの「自己資本比率」の定義に基づく。

国際的に比較可能な自己資本比率

APRAの自己資本比率要件は、バーゼル銀行監督委員会のものより保守的であるため、報告ベースの自己資本比率は国際的な大手銀行のものを下回ることとなる。

当行グループの国際的に比較可能な自己資本比率は、2023年3月10日に公表されたオーストラリア銀行協会の調査に概説される方法を用いて算出されている。過年度分は修正再表示されておらず、自己資本比率は、2015年7月に公表されたAPRAの調査に基づいて報告されている。

(単位：%)	2023年	2022年	2021年	2022年- 2023年の 増減率 (%)
国際的に比較可能な自己資本比率				
CET 1 資本比率	18.73%	17.57%	18.17%	116bps
Tier 1 資本比率	21.76%	20.57%	21.23%	119bps
規制上の資本比率合計	29.87%	27.75%	26.61%	212bps
レバレッジ比率	5.98%	6.00%	6.59%	(2bps)

リスク調整後資産（「RWA」）

APRAの現行の資本枠組みに基づく信用資産クラスは過去の期間の分類とは合致せず、したがって、過去の期間のRWAは下表に含まれていない。

(単位：百万豪ドル)	2023年	2022年	2021年	2022年- 2023年の 増減率（%）
信用リスク：				
企業	24,818			
法人向け貸付	23,860			
不動産ファイナンス	30,416			
大口法人	20,570			
ソブリン	2,143			
金融機関	13,457			
住宅ローン	112,948			
オーストラリアのクレジットカード	3,712			
その他のリテール	4,607			
中小事業	17,040			
特定貸付	3,065			
証券化	7,661			
標準貸付	28,813			
ニュージーランド ¹	46,648			
信用リスク合計	339,758	362,098	357,295	(6)
市場リスク	11,538	9,290	6,662	24
オペレーショナル・リスク	55,175	59,063	55,875	(7)
銀行勘定内の金利リスク （「IRRBB」）	40,138	42,782	11,446	(6)
その他	4,809	4,387	5,372	10
リスク調整後資産合計	451,418	477,620	436,650	(5)

1 RBNZの健全性要件に基づき規制される信用及び証券化のエクスポージャーを対象とする。

RWA合計は、前年度比で信用RWAと非信用RWAの両方が減少したことにより、5.5パーセント減の4,514億豪ドルであった。

信用RWAは、223億豪ドル減少した。主な変動には以下のものが含まれる。

- ・改定された資本枠組みの実施に伴う、信用RWAの237億豪ドルの減少。主な要因は、以下のとおりであった。
 - 不動産ファイナンス：内部モデリングにより、不動産ファイナンスのリスク・ウェイトが引き下げられた。これらのエクスポージャーは、以前はIRBスロットティング・アプローチを用いて計算されていた。
 - 抵当権付住宅ローン：一部のエクスポージャーに関する標準化されたリスク・ウェイトを含め、より高リスクのセグメントについては追加資本が必要となったものの、抵当権付住宅ローン・モデルの改定によりRWAが減少した。
 - オフ・バランスシートのエクスポージャー：主に非リテールのエクスポージャーに関するCCFの変更に関連して、デフォルトしたエクスポージャー（EAD）が減少した。

- ・56億豪ドルの減少の大部分は、金融機関、法人向け貸付及び不動産金融に関連するデータの改良によるものであった。
- ・カウンターパーティー信用リスク及び時価評価関連の信用リスクによる21億豪ドルの減少。これは主に、基礎となる外国為替相場の変動による金融派生商品の時価評価額の減少に起因するものであった。
- ・主に企業向け貸付における貸付増加による57億豪ドルの増加。
- ・信用度の悪化による13億豪ドルの増加は、主に住宅ローン及びニュージーランドにおける延滞の増加を反映したものであり、企業及び法人向け貸付における減損エクスポージャーの減少により一部相殺された。
- ・外貨換算の影響（主にニュージーランド・ドルに対する豪ドル安）による22億豪ドルの増加。

非信用RWAは、39億豪ドル減少した。主な変動には以下のものが含まれる。

- ・オペレーショナルRWA：主に標準測定手法（SMA）の計算の年次更新による39億豪ドルの減少。これは主に、業務損失の減少及び既に完了した非中核事業からの撤退の一環として提供された、補償金の減少によるものであった。
- ・IRRBB RWA：26億豪ドルの減少。主な要因は以下のとおりであった。
 - 規制上の含み損の48億豪ドルの減少。
 - 基礎となるバンキング勘定のポジションから生じるリプライシング及びイールド・カーブの結果による、22億豪ドルの増加。
- ・市場RWA：市場リスクのエクスポージャーの変化と市場のボラティリティーの増加の組み合わせによる、22億豪ドルの増加。

自己資本比率

(単位：百万豪ドル)	2023年	2022年	2021年	2022年- 2023年の 増減率 (%)
Tier 1 資本				
CET 1 資本				
払込済普通株式資本	39,826	39,666	41,601	-
自己株式	(759)	(712)	(663)	7
株式報酬	1,929	1,843	1,753	5
外貨換算積立金	(171)	(537)	(266)	(68)
その他の包括利益累計額	(221)	28	402	大
非支配持分ーその他	44	57	57	(23)
利益剰余金	31,436	29,063	28,813	8
控除：生命保険及び損害保険会社、ファンド管理会社並びに証券化会社における利益剰余金	(369)	(300)	(1,118)	23
繰延手数料	334	300	238	11
CET 1 資本合計	72,049	69,408	70,817	4
CET 1 資本からの控除				
のれん（ファンド管理会社を除く）	(7,940)	(7,914)	(8,060)	-
繰延税金資産	(2,144)	(1,746)	(2,429)	23
生命保険及び損害保険会社、ファンド管理会社並びに証券化会社におけるのれん	(149)	(204)	(209)	(27)
資産計上費用	(2,375)	(2,148)	(1,951)	11
資産計上されたソフトウェア	(2,797)	(2,263)	(1,840)	24
規制上連結されない子会社への投資	(76)	(316)	(2,044)	(76)
適格引当金を超える規制上の景気後退期の予想損失	-	(144)	(225)	(100)
証券化	(16)	-	-	-
確定給付型退職年金基金の余剰金	(217)	(219)	(64)	(1)
エクイティ投資	(228)	(187)	(163)	22
公正価値ポジションに対する規制上の調整	(222)	(324)	(24)	(31)
CET 1 資本からの控除合計	(16,164)	(15,465)	(17,009)	5
控除後のCET 1 資本合計	55,885	53,943	53,808	4
その他Tier 1 資本				
バーゼルIIIに準拠している金融商品	10,037	10,021	10,180	-
その他Tier 1 資本合計	10,037	10,021	10,180	-
その他Tier 1 資本からの控除				
自社及び他の金融機関のその他のTier 1 資本商品の保有	(46)	(25)	(25)	84
その他Tier 1 資本からの控除合計	(46)	(25)	(25)	84
規制上のその他Tier 1 資本純額	9,991	9,996	10,155	-
規制上のTier 1 資本純額	65,876	63,939	63,963	3

Tier 2 資本				
バーゼルIIIに準拠している金融商品	25,740	23,791	18,228	8
バーゼルIIIの経過措置に係る金融商品	-	-	487	-
信用損失に対する適格一般積立金	1,051	411	51	156
Tier 2 資本合計	26,791	24,202	18,766	11
Tier 2 資本からの控除				
規制上連結されない子会社への投資	-	-	(140)	-
自社及び他の金融機関のTier 2 資本商品の保有	(370)	(243)	(221)	52
Tier 2 資本からの控除合計	(370)	(243)	(361)	52
規制上のTier 2 資本純額	26,421	23,959	18,405	10
規制上の自己資本合計	92,297	87,898	82,368	5
リスク調整後資産	451,418	477,620	436,650	(5)
CET 1 資本比率	12.38%	11.29%	12.32%	109bps
その他Tier 1 資本比率	2.21%	2.10%	2.33%	11bps
Tier 1 資本比率	14.59%	13.39%	14.65%	120bps
Tier 2 資本比率	5.86%	5.01%	4.21%	85bps
規制上の自己資本比率合計	20.45%	18.40%	18.86%	205bps

配当

	2023年	2022年	2021年	2022年- 2023年の 増減率 (%)
普通株式配当－中間 (1株当たり豪セント)	70	61	58	15
普通株式配当－期末 (1株当たり豪セント)	72	64	60	13
普通株式配当金合計	142	125	118	14
配当性向 ¹	69.20%	76.79%	79.25%	大
調整後フランキング・ クレジット残高 (百万豪ドル)	3,520	3,298	3,857	(100)

1 配当性向には、2022年2月14日に公表され、既に完了した市場外での株式の買戻しの配当要素は含まれない。

取締役会は、2023年11月10日を基準日とする株主名簿に記載されている株主に対し1株当たり72豪セントの期末配当（全額フランキング済）を2023年12月19日に支払うことを決定した。2023年度の期末配当は、69.20パーセントの配当性向を表している。全額フランキング済であることに加え、この配当には、ニュージーランドの税法上の居住者が利用できる、0.07ニュージーランド・ドルのニュージーランドの株主帰属方式税額控除も含まれる。

取締役会は、第三者による市場における株式の購入を手配することにより、2023年度の普通株式期末配当に関してDRPを満たすことを決定している。DRPの下で発行される株式数の決定のために使用される市場価格は、2023年11月15日に開始する15取引日の間に設定され、割引は適用されない予定である。

規制上の予想信用損失に係る資本控除

自己資本の適切性のため、APRAは、適格引当金を超える規制上の予想信用損失額をCET 1 資本から控除するよう求めている。下表は、当該資本控除の計算を示している。

(単位：百万豪ドル)	2023年	2022年	2021年	2022年- 2023年の 増減率 (%)
適格ポートフォリオ関連引当金				
予想信用損失に対する引当金 合計	4,941	4,635	5,007	7
付加：一部貸倒償却に係る引 当金	292	377	40	(23)
控除：不適格引当金 ¹	(192)	(143)	(104)	34
適格引当金合計	5,041	4,869	4,943	4
規制上の景気後退期の予想損失	4,078	4,690	5,168	(13)
規制上の景気後退期の予想損失 に対する適格引当金の超過・ (不足)	963	179	(225)	大
適格引当金を超える 規制上の景気後退期の予想損失 のためのCET 1 資本控除²	-	(144)	(225)	(100)

1 信用リスクに対するバーゼルの標準的アプローチの対象となるポートフォリオに関連する引当金は、不適格である。

2 規制上の予想損失は、信用リスクに対するバーゼル先進資本IRBアプローチの対象となるポートフォリオについて計算される。規制上の予想損失と適格引当金の比較は、デフォルトしたエクスポージャーとデフォルトしていないエクスポージャーとで区別して行う。

[次へ](#)

(viii) コミットメント

契約債務及びコミットメント

当行は、その営業活動に関連して、契約債務及びコミットメントを負担する。下表は、2023年9月30日現在の当行の重要な契約債務を示したものである。

(単位：百万豪ドル)	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超	合計
オンバランスの長期債券 ¹	24,569	51,505	39,004	12,210	127,288
リース負債	455	710	526	596	2,287
契約上の現金債務合計	25,024	52,215	39,530	12,806	129,575

上記の表には、通常の銀行業務の過程における預金及びその他の債務、並びに短期及び期限の定めのない債務は含まれていない。

商業債務²

下表は、2023年9月30日現在の当行の重要な商業債務を示したものである。

(単位：百万豪ドル)	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超	合計
信用状及び保証	4,518	4,471	698	2,760	12,447
信用供与契約	64,526	36,468	15,518	76,945	193,457
その他	247	-	-	-	247
未実行の信用コミットメント合計	69,291	40,939	16,216	79,705	206,151

1 オンバランスの長期債券の詳細については、第一部 第6 1「財務書類」に対する注記13を参照のこと。

2 本表の数値は、想定元本である（第一部 第6 1「財務書類」に対する注記25を参照のこと。）。

(ix) セグメント別の業績

2023年、当行グループは、グループ内外への報告を、従来の現金利益報告から、法定純利益の報告に変更した。内部的には、当行は別途、収益と費用に関する重要項目の影響を特定し、「引当金考慮前利益」という項目の小計を含めている。引当金考慮前利益は、減損費用及び法人税等控除前利益を表している。

セグメント報告は、当行グループの重要な意思決定者に対する内部報告と整合させる必要があるため、以下のセグメント報告は、かかる作成基準を反映し、過年度の残高は再表示されている。

(単位：百万豪ドル)	コンシューマー	ビジネス	コンシューマー及び ビジネス・バンキング	ウエスト パック・ インスティ テューショナル・ バンク	ウエスト パック・ ニュージ ーランド ¹	スペシャ リスト・ ビジネス	当行 グループ 事業	当行 グループ
2023年								
純利息収益	8,966	4,238	13,204	1,525	2,317	429	939	18,414
利息以外の収益	568	315	883	1,366	240	650	(11)	3,128
重要項目	-	(78)	(78)	-	-	233	(52)	103
純業務収益	9,534	4,475	14,009	2,891	2,557	1,312	876	21,645
業務費用	(4,763)	(1,867)	(6,630)	(1,308)	(1,186)	(547)	(561)	(10,232)
重要項目	(202)	(19)	(221)	(15)	(9)	(60)	(155)	(460)
業務費用合計	(4,965)	(1,886)	(6,851)	(1,323)	(1,195)	(607)	(716)	(10,692)
引当金考慮前利益	4,569	2,589	7,158	1,568	1,362	705	160	10,953
減損(費用)／戻入れ	(200)	(263)	(463)	(87)	(124)	27	(1)	(648)
法人税等(費用)／還 付前利益	4,369	2,326	6,695	1,481	1,238	732	159	10,305
法人税等(費用)／還 付及びNCI ²	(1,317)	(698)	(2,015)	(420)	(351)	(127)	(197)	(3,110)
純利益／(損失)	3,052	1,628	4,680	1,061	887	605	(38)	7,195
以下の影響を含む純利益:								
重要項目(税引 後) ²	(148)	(68)	(216)	(10)	(7)	207	(147)	(173)
売却事業に帰属す る利益／(損失)	-	-	-	-	-	131	-	131
2022年								
純利息収益	8,985	3,027	12,012	1,110	2,107	474	903	16,606
利息以外の収益	612	332	944	1,146	279	860	70	3,299
重要項目	-	-	-	-	120	(1,011)	592	(299)
純業務収益	9,597	3,359	12,956	2,256	2,506	323	1,565	19,606
業務費用	(4,623)	(1,899)	(6,522)	(1,188)	(1,072)	(683)	(716)	(10,181)
重要項目	(66)	-	(66)	-	-	(365)	(190)	(621)
業務費用合計	(4,689)	(1,899)	(6,588)	(1,188)	(1,072)	(1,048)	(906)	(10,802)
引当金考慮前利益	4,908	1,460	6,368	1,068	1,434	(725)	659	8,804
減損(費用)／戻入れ	(201)	(143)	(344)	(85)	25	67	2	(335)
法人税等(費用)／還 付前利益	4,707	1,317	6,024	983	1,459	(658)	661	8,469
法人税等(費用)／還 付及びNCI ²	(1,416)	(399)	(1,815)	(296)	(382)	(65)	(217)	(2,775)
純利益／(損失)	3,291	918	4,209	687	1,077	(723)	444	5,694
以下の影響を含む純利益:								
重要項目(税引 後) ²	(47)	-	(47)	-	119	(1,226)	280	(874)
売却事業に帰属す る利益／(損失)	-	-	-	-	18	168	-	186

1. ウエストパック・ニュージールランドのニュージールランド・ドル建てのセグメント報告については、第一部 第3 4
(iv) (d) の「ウエストパック・ニュージールランド」を参照のこと。
2. これには、2023年度の184百万豪ドルの税還付を含む(2022年度：46百万豪ドル、2021年度：57百万豪ドル)。

(単位：百万豪ドル)	コンシューマー	ビジネス	コンシューマー及び ビジネス・バンキング	ウエスト パック・ インスティ テューショ ナル・ バンク	ウエスト パック・ ニュージ ーランド ¹	スペシャリ スト・ ビジネス	当行 グループ 事業	当行 グループ
2021年								
純利息収益	9,483	2,810	12,293	925	2,022	512	835	16,587
利息以外の収益	521	352	873	1,329	334	1,264	40	3,840
重要項目	-	178	178	-	(49)	181	485	795
純業務収益	10,004	3,340	13,344	2,254	2,307	1,957	1,360	21,222
業務費用	(4,757)	(2,168)	(6,925)	(1,418)	(1,039)	(846)	(736)	(10,964)
重要項目	(141)	(54)	(195)	(1,193)	(23)	(640)	(296)	(2,347)
業務費用合計	(4,898)	(2,222)	(7,120)	(2,611)	(1,062)	(1,486)	(1,032)	(13,311)
引当金考慮前利益	5,106	1,118	6,224	(357)	1,245	471	328	7,911
減損(費用)／戻入れ	184	425	609	(162)	79	66	(2)	590
法人税等(費用)／還 付前利益	5,290	1,543	6,833	(519)	1,324	537	326	8,501
法人税等(費用)／還 付及びNCI ²	(1,583)	(466)	(2,049)	(14)	(376)	(375)	(229)	(3,043)
純利益／(損失)	3,707	1,077	4,784	(533)	948	162	97	5,458
以下の影響を含む純利 益:								
重要項目(税引後) ²	(105)	85	(20)	(991)	(54)	(540)	110	(1,495)
売却事業に帰属する 利益／(損失)	-	-	-	-	39	450	-	489

1. ウエストパック・ニュージーランドのニュージーランド・ドル建てのセグメント報告については、第一部 第3 4
(ix) (d) の「ウエストパック・ニュージーランド」を参照のこと。
2. これには、2023年度の184百万豪ドルの税還付を含む(2022年度：46百万豪ドル、2021年度：57百万豪ドル)。

売却事業

下表は、該当する期間別に売却事業に帰属するセグメントの利益／（損失）を示したものである。

(単位： 百万豪ドル)	コンシュー マー	ビジネス	ウエスト パック・ コンシュー マー及び ビジネス・ バンキング	ウエスト パック・ インスティ テューショ ナル・ バンク	ウエスト パック・ ニュージ ーランド (豪ドル)	スペシャリ スト・ ビジネス	当行 グループ 事業	当行 グループ
2023年								
純利息収益	-	-	-	-	-	-	-	-
利息以外の収益	-	-	-	-	-	140	-	140
純業務収益	-	-	-	-	-	140	-	140
業務費用	-	-	-	-	-	46	-	46
引当金考慮前利益	-	-	-	-	-	186	-	186
減損(費用)／戻入れ	-	-	-	-	-	-	-	-
法人税等(費用)／ 還付前利益	-	-	-	-	-	186	-	186
法人税等(費用)／ 還付及びNCI	-	-	-	-	-	(55)	-	(55)
純利益	-	-	-	-	-	131	-	131
2022年								
純利息収益	-	-	-	-	-	6	-	6
利息以外の収益	-	-	-	-	28	364	-	392
純業務収益	-	-	-	-	28	370	-	398
業務費用	-	-	-	-	(3)	(124)	-	(127)
引当金考慮前利益	-	-	-	-	25	246	-	271
減損(費用)／戻入れ	-	-	-	-	-	7	-	7
法人税等(費用)／ 還付前利益	-	-	-	-	25	253	-	278
法人税等(費用)／ 還付及びNCI	-	-	-	-	(7)	(85)	-	(92)
純利益	-	-	-	-	18	168	-	186
2021年								
純利息収益	-	-	-	-	-	39	-	39
利息以外の収益	-	-	-	-	58	802	-	860
純業務収益	-	-	-	-	58	841	-	899
業務費用	-	-	-	-	(4)	(237)	-	(241)
引当金考慮前利益	-	-	-	-	54	604	-	658
減損(費用)／戻入れ	-	-	-	-	-	29	-	29
法人税等(費用)／ 還付前利益	-	-	-	-	54	633	-	687
法人税等(費用)／ 還付及びNCI	-	-	-	-	(15)	(183)	-	(198)
純利益	-	-	-	-	39	450	-	489

売却事業の純利益への寄与

当該事業の寄与に関する理解の一助として、下表において、売却事業体に帰属する利益（重要項目を除く。）、貸付金及び預金を示す。各事業に帰属する利益は、売却日までの寄与及び当該取引の重要項目として特定されないその他の利益／損失を反映している。バランスシートの日付は完了日である。以下の事業は2023年度において売却された。

・2023年3月31日に売却されたアドバンス・アセット・マネジメント・リミテッド。

・2023年4月1日に完了した、BTスーパーアニュエーションのSFT¹。

(単位：百万豪 ドル)	アドバン ス・ア セット・ マネジメ ント	BT個人及 び法人退 職年金 ¹	モーター					ウエスト パック・ ライフ・ ニュー	ウエスト パック・ ライフ・ ニュー ジーラン ド・リミ テッド (ニュー ジーラン ド・ド	売却事業 の寄与	売却事業 の寄与	ド・ド
			ウエスト パック・ ライフ・ インシュ アラン ス・リミ テッド	ピーク ル・ファ イナンス 及びノ ベーテッ ドリース 事業	ウエスト パック・ ジェネラ ル・イン シュアラ ンス・リ ミテッド	ウエスト パック・ レンダー ズ・モー グー・モ ー・イン シュア ランス	ウエスト パック・ ベン ダー・ ファイナ ンス	スペシャ リスト・ ビジネス の売却事 業の寄与				
2023年												
純利息収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
利息以外の収益	38	77	25	-	-	-	-	140	-	140	-	-
業務費用	(8)	26	28	-	-	-	-	46	-	46	-	-
減損費用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人税等及びNCI	(9)	(31)	(15)	-	-	-	-	(55)	-	(55)	-	-
純利益	21	72	38	-	-	-	-	131	-	131	-	-
2022年												
純利息収益	-	-	-	6	-	-	-	6	-	6	-	-
利息以外の収益	80	177	107	-	-	-	-	364	28	392	30	-
業務費用	(18)	(77)	(23)	(6)	-	-	-	(124)	(3)	(127)	(3)	(3)
減損費用	-	-	-	7	-	-	-	7	-	7	-	-
法人税等及びNCI	(19)	(30)	(34)	(2)	-	-	-	(85)	(7)	(92)	(8)	(8)
純利益	43	70	50	5	-	-	-	168	18	186	19	19
2021年												
純利息収益	-	-	-	25	-	-	14	39	-	39	-	-
利息以外の収益	83	196	331	-	80	109	3	802	58	860	62	62
業務費用	(20)	(116)	(56)	(30)	(7)	(8)	-	(237)	(4)	(241)	(4)	(4)
減損費用	-	-	-	29	-	-	-	29	-	29	-	-
法人税等及びNCI	(19)	(24)	(73)	(7)	(25)	(30)	(5)	(183)	(15)	(198)	(15)	(15)
純利益	44	56	202	17	48	71	12	450	39	489	43	43

	アドバン ス・ア セット・ マネジメ ント	BT個人及 び法人退 職年金	ウエスト パック・ ライフ・ インシュ アラン ス・リミ テッド	モーター ビーク パック・ ル・ファ イナンス 及びノ ベーテッ ドリース 事業	ウエスト パック・ ジェネラ ル・イン シュアラ ンス・リ ミテッド	ウエスト パック・ レンダー ズ・モー ゲージ・ インシュ アランス	ウエスト パック・ ベン ダー・ ファイナ ンス	ウエスト パック・ ニュー リス・ スペシャ リスト・ ビジネス の売却事 業の寄与	ウエスト パック・ ライフ・ ニュー ジーラン ド・リミ テッド (豪 ド ル)	売却事業 の寄与	ウエスト パック・ ライフ・ ニュー ジーラン ド・リミ テッド (ニュー ジーラン ド・ド ル)
(単位：十億豪ドル)											
2023年9月30日現在											
貸付金合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資産合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
リスク調整後資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平均利付資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2022年9月30日現在											
貸付金合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資産合計	-	-	2.6	-	-	-	-	2.6	-	2.6	-
リスク調整後資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平均利付資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2021年9月30日現在											
貸付金合計	-	-	-	1.0	-	-	0.4	1.4	-	1.4	-
資産合計	-	-	2.9	1.0	1.1	0.5	0.4	5.9	0.2	6.1	0.3
リスク調整後資産	-	-	-	1.1	-	-	0.5	1.6	-	1.6	-
平均利付資産	-	-	-	1.0	0.1	-	0.5	1.6	-	1.6	-

- 1 BTファンズ・マネジメント・リミテッドの個人及び法人（プラットフォーム外）退職年金商品の加入者及び給付の、SFTを通じたマーサー・スーパー・トラストへの移管。

a. コンシューマー

コンシューマー・セグメントは、抵当権付住宅ローン、消費者金融、預金から成る3つの事業を通じて、幅広いバンキングの商品及びサービスをオーストラリアの顧客に提供する。商品及びサービスは、デジタル販売網及び支店を用いてウエストパック、セント・ジョージ、バンクSA、バンク・オブ・メルボルン及びRAMSから成るブランド・ポートフォリオを通じて提供されている。

(単位：百万豪ドル)	2023年	2022年	2021年	2022年- 2023年の増減 率 (%)
純利息収益	8,966	8,985	9,483	-
利息以外の収益	568	612	521	(7)
純業務収益	9,534	9,597	10,004	(1)
業務費用	(4,763)	(4,623)	(4,757)	3
重要項目	(202)	(66)	(141)	大
業務費用合計	(4,965)	(4,689)	(4,898)	6
引当金考慮前利益	4,569	4,908	5,106	(7)
減損(費用)／戻入れ	(200)	(201)	184	-
税引前利益	4,369	4,707	5,290	(7)
法人税等及びNCI	(1,317)	(1,416)	(1,583)	(7)
純利益	3,052	3,291	3,707	(7)
重要項目(税引後)	(148)	(47)	(105)	大
費用収益比率(重要項目を除く)	49.96%	48.17%	47.55%	179bps
純利鞘(重要項目を除く)	2.06%	2.13%	2.30%	(7bps)

(単位：十億豪ドル)	2023年	2022年	2021年	2022年- 2023年の増 減率 (%)
顧客預金				
決済用	33.0	40.5	37.1	(19)
貯蓄	154.9	123.9	127.6	25
定期	63.9	62.2	50.2	3
住宅ローン相殺	56.6	54.0	51.5	5
顧客預金合計	308.4	280.6	266.4	10
貸付金				
抵当権付住宅ローン	485.6	467.6	455.7	4
その他	8.9	8.9	8.8	-
引当金	(1.8)	(1.9)	(1.8)	(5)
貸付金合計	492.7	474.6	462.7	4
預貸率	62.59%	59.12%	57.58%	347bps
資産合計	504.9	486.9	474.8	4
TCE	580.4	564.4	551.8	3
平均利付資産	435.2	422.7	411.7	3
平均割当資本	25.9	25.2	24.8	3
信用度				
平均貸付金に対する減損費用／戻入れ	0.04%	0.04%	(0.04%)	-
抵当権付住宅ローン90日以上 の債務不履行	0.86%	0.75%	1.07%	11bps
その他の消費者向けローンの90日以上 の債務不履行	1.01%	1.35%	1.60%	(34bps)
ストレスを受けたエクスポージャー合計がTCEに占める割合	0.88%	0.68%	0.98%	20bps

2023年度上半期における7パーセントの増加が下半期における純利益の27パーセントの減少によって相殺されたことから、純利益は7パーセント減の3,052百万豪ドルであった。

引当金考慮前利益は、7パーセント減の4,569百万豪ドルであった。主に再編費用と支店改革プログラムに関連する重要項目を除いた場合、引当金考慮前利益は、4パーセント減の4,771百万豪ドルであった。これは、業務収益の1パーセントの減少及び業務費用の3パーセントの増加を反映したものであった。業務収益は、主に抵当権付住宅ローンにおける純利鞘の継続的な縮小（取引量の増加を相殺してなお余りあるものであった。）によって減少した。賃金とベンダー・サービスに対するインフレ圧力と、ソフトウェアの償却の増加の複合的な影響により、業務費用は増加した。

純利息収益は、横ばいであった。	・貸付金純額は、4パーセント増の4,927億豪ドルであった。抵当権付住宅ローンの4パーセントの増加は、主に変動金利の持家用抵当権付住宅ローンによるものであったが、これはAPRAの住宅信用システムの成長率の0.8倍である。当年度において、固定金利の抵当権付住宅ローンのうち70億豪ドルが失効したが、その大半は維持され、変動金利ローンに切り替えられた。変動金利の抵当権付住宅ローンは、現在、抵当権付住宅ローンの76パーセントを占めており、依然としてCOVID前の水準は下回っているものの、前年度の63パーセントからは上昇した。 ・預金は、APRAの個人預金システムの1.3倍の増加となり、10パーセント増の3,084億豪ドルであった。当該増加は、顧客への提案の改善を反映したものであった。金利上昇が顧客の選好に影響し、取引残高が減少し、定期預金への移行よりも、より利幅の大きい貯蓄預金口座への移行が見られた。住宅ローン相殺口座の残高は、顧客が預金相殺機能の恩恵を受ける変動金利の抵当権付住宅ローンに回帰したため、5パーセント増の566億豪ドルであった。 ・預金の増加が貸付金の増加を大幅に上回ったため、預貸率は62.6パーセントに改善した。 ・純利鞘は、7ベシス・ポイント縮小した。下半期における24ベシス・ポイントの減少は上半期における2ベシス・ポイントの増加を相殺してなお余りあるものであった。純利鞘の縮小は主に、既存の抵当権付住宅ローンの借入者を引き留めるための金利改定と、新規貸付けをめぐる競争の影響によるものであった。これは、上半期の預金利幅の拡大及び通年の資本残高に係る利益の増加により一部相殺された。下半期の預金利幅は、利鞘のより小さい貯蓄預金口座への構成の変化と定期預金をめぐる競争の激化により縮小した。
利息以外の収益は、7パーセント減少した。	・利息以外の収益は、以下を反映して、7パーセント減の568百万豪ドルであった。 -前年度における損害保険販売契約について受領したマイルストーン支払額25百万豪ドルが当年度においては発生しなかったこと。 -カード収入の減少。 -市場活動の低下による株式トレーディング収益の減少。
費用は、6パーセント増加した。	・業務費用は6パーセント増の4,965百万豪ドルであった。202百万豪ドルの重要項目を除いた場合、業務費用は3パーセント増加した。主な要因には以下のものが含まれた。 -賃金及びベンダー・サービスの高騰と、顧客アウトカムをサポートするための人材確保。 -プロジェクト完了に伴う償却費の増加。 ・これらの費用の増加は、事業拠点の縮小、支店及び当行所有のATMの削減を含むコスト・リセット成果の恩恵により一部相殺された。
減損費用は、200百万豪ドルであった。	・減損費用が平均貸付金に占める割合は、前年度と同様4ベシス・ポイントであった。減損費用は、貸倒償却額及び新規IAPによるものであったが、CAPの戻入れによって一部相殺された。CAPの戻入れは、オーバーレイの減少（抵当権付住宅ローンのポートフォリオに係る信用リスクの指標の悪化を相殺してなお余りあるものであった。）によるものであった。 ・ストレスを受けたエクスポージャーがTCEに占める割合は、前年度から20ベシス・ポイント悪化して0.88パーセントであった。抵当権付住宅ローンの金利上昇と生活費の圧迫を反映して、抵当権付住宅ローンの90日以上債務不履行は11ベシス・ポイント増の0.86パーセントであった。ポジティブな要素としては、回収慣行の改善と直接償却業務の再開を反映して、その他の消費者の90日以上債務不履行が34ベシス・ポイント減少して1.01パーセントとなった。

b. ビジネス

ビジネス・セグメントは、オーストラリアの商業及びアグリビジネス顧客を含む中小企業に対し、サービス及び商品を提供する。同セグメントは、エクスポージャーが通常、最大で200百万豪ドルの法人向け貸付、eコマース・ソリューションとトランザクション・バンキング・サービスを利用したマーチャント・サービスを提供する。ビジネス・セグメントには、個人向け資産管理業務、富裕層のニーズの支援も含まれる。同セグメントは、ウエストパック、セント・ジョージ及びバンク・オブ・メルボルンの各ブランドの下で事業を行っている。

(単位：百万豪ドル)	2023年	2022年	2021年	2022年- 2023年の増 減率 (%)
純利息収益	4,238	3,027	2,810	40
利息以外の収益	315	332	352	(5)
重要項目	(78)	-	178	-
純業務収益	4,475	3,359	3,340	33
業務費用	(1,867)	(1,899)	(2,168)	(2)
重要項目	(19)	-	(54)	-
業務費用合計	(1,886)	(1,899)	(2,222)	(1)
引当金考慮前利益	2,589	1,460	1,118	77
減損(費用)／戻入れ	(263)	(143)	425	84
税引前利益	2,326	1,317	1,543	77
法人税等及びNCI	(698)	(399)	(466)	75
純利益	1,628	918	1,077	77
重要項目 (税引後)	(68)	-	85	-
費用収益比率 (重要項目を除く)	41.01%	56.53%	68.56%	大
純利鞘 (重要項目を除く)	4.89%	3.71%	3.55%	118bps

(単位：十億豪ドル)	2023年	2022年	2021年	2022年- 2023年の増 減率 (%)
顧客預金				
決済用	51.1	59.5	57.1	(14)
貯蓄	38.8	44.8	45.2	(13)
定期	40.7	29.0	26.3	40
住宅ローン相殺	-	-	-	-
顧客預金合計	130.6	133.3	128.6	(2)
貸付金				
法人向け	90.4	86.3	79.8	5
引当金	(1.5)	(1.4)	(1.4)	7
貸付金合計	88.9	84.9	78.4	5
預貸率	146.97%	157.06%	164.00%	大
資産合計	91.1	87.1	80.6	5
TCE	116.2	111.1	102.1	5
平均利付資産	86.7	81.6	79.1	6
平均割当資本	8.4	8.1	8.2	4
信用度				
平均貸付金に対する減損費用／(戻入れ)	0.30%	0.17%	(0.53%)	13bps
法人：減損エクスポージャーがTCEに占める割合	0.40%	0.52%	0.72%	(12bps)
ストレスを受けたエクスポージャー合計がTCEに占める割合	4.98%	5.05%	5.90%	(7bps)

純利益は、77パーセント増の1,628百万豪ドルであった。

引当金考慮前利益は、77パーセント増の2,589百万豪ドルであった。顧客関係の是正及び再編に関連する重要項目を除いた場合、引当金考慮前利益は、84パーセント増の2,686百万豪ドルであった。当該増加は、貸付残高の増加と金利の上昇が預金の利幅を後押ししたこと、並びに複数の規制及びコンプライアンス関連プログラムが完了したことに伴い業務費用が減少したことによる業務収益の改善に後押しされた。

純利息収益は、37パーセント増加した。	- 重要項目を除いた場合、純利息収益は、40パーセント増の4,238百万豪ドルであった。 - 貸付金純額は、5パーセント増の889億豪ドルであったが、増加は主に農業、商業用不動産、その他の各種部門におけるものであった。 - 預金は、システムの成長率の低下と競争の激化を反映し、2パーセント減の1,306億豪ドルであった。金利の上昇に伴い、より利幅の大きい定期預金への移行が見られ、定期預金が顧客預金合計に占める割合は、前年度の22パーセントから31パーセントに上昇した。これとは逆に、貯蓄預金口座と決済用口座はともに減少した。 - 重要項目を除いた場合、純利鞘は118ベース・ポイント拡大した（2023年度上半期の145ベース・ポイントの拡大、及び2023年度下半期の22ベース・ポイントの拡大から成る）。かかる改善は、金利の上昇が預金利幅の拡大、及びヘッジ対象預金と資本の両方の利益の増加を後押ししたことによる。これは、継続的な競争により貸付金の利幅が引き続き縮小したことで一部相殺された。金利が安定し始め、定期預金の構成比が高まったことから、預金利幅の好影響は下半期に鈍化した。
利息以外の収益は、5パーセント減少した。	利息以外の収益は、継続的な手数料簡略化により5パーセント減の315百万豪ドルであった。新端末への移行に伴う端末償却の増加により、加盟店収益も減少した。
費用は、1パーセント減少した。	- 業務費用は、1パーセント減の1,886百万豪ドルであった。顧客関係の是正及び再編に関連する19百万豪ドルの重要項目を除いた場合、業務費用は以下により2パーセント減少した。 -複数の規制及びコンプライアンス関連プログラムの完了。 -主に本社機能において、組織構造が簡略化されたことによる恩恵。
減損費用は、263百万豪ドルであった。	- 減損費用が平均貸付金に占める割合は、前年度の17ベース・ポイントに対し30ベース・ポイントであった。減損費用は、キャッシュレートの上昇や商業用不動産価格の急激な調整等、経済予測の更新によるCAPの増加を反映したものであった。これは、建設業界のオーバーレイの一部の戻入れが現在はモデル化された成果に反映されていることにより、一部相殺された。 - 主にバランスシートの拡大によりストレスを受けたエクスポージャーがTCEに占める割合が7ベース・ポイント低下して4.98パーセントとなったことから信用度の指標は改善した。商業用不動産と農業部門において、監視対象及び基準以下のエクスポージャーの若干の増加見られた。

c. ウエストパック・インスティテューショナル・バンク（「WIB」）

ウエストパック・インスティテューショナル・バンク（「WIB」）は、コーポレート・アンド・インスティテューショナル・バンク（「CIB」）、グローバル・トランザクション・サービス（「GTS」）及びファイナンシャル・マーケット（「FM」）の3事業部門から成る。同セグメントは、主に、コーポレート顧客、機関投資家顧客及び政府顧客に対してサービスを提供している。CIBは、顧客の融資ニーズをサポートするにあたり、業界関係・専門家向け商品の特別チームを利用する。GTSは、WIBの顧客に対する決済及び流動性管理ソリューションの提供、並びにグループの国内外の決済インフラに責任を負う。FMは、WIBの顧客向けにリスク管理、投資及び債券資本市場に関する幅広いソリューション、並びに消費者・法人顧客向けの金融市場商品へのアクセスを提供する。顧客は、オーストラリア全域並びにニュージーランド、ニューヨーク、ロンドン、フランクフルト及びシンガポールにおける支店及び子会社を通じたサポートを受けている。

(単位：百万豪ドル)	2023年	2022年	2021年	2022年- 2023年の増 減率（%）
純利息収益	1,525	1,110	925	37
利息以外の収益	1,366	1,146	1,329	19
純業務収益	2,891	2,256	2,254	28
業務費用	(1,308)	(1,188)	(1,418)	10
重要項目	(15)	-	(1,193)	-
業務費用合計	(1,323)	(1,188)	(2,611)	11
引当金考慮前利益	1,568	1,068	(357)	47
減損(費用)/戻入れ	(87)	(85)	(162)	2
税引前利益	1,481	983	(519)	51
法人税等及びNCI	(420)	(296)	(14)	42
純利益	1,061	687	(533)	54
重要項目（税引後）	(10)	-	(991)	-
費用収益比率（重要項目を除く）	45.24%	52.66%	62.91%	大
純利鞘（重要項目を除く）	1.50%	1.26%	1.25%	24bps

(単位：十億豪ドル)	2023年	2022年	2021年	2022年- 2023年の増 減率 (%)
顧客預金				
決済用及びその他	63.5	65.8	59.2	(3)
貯蓄	10.3	10.7	11.9	(4)
定期	41.3	40.1	28.2	3
顧客預金合計	115.1	116.6	99.3	(1)
貸付金				
貸付金	92.9	85.5	68.3	9
引当金	(0.3)	(0.3)	(0.6)	-
貸付金合計	92.6	85.2	67.7	9
預貸率	124.37%	136.83%	146.64%	大
資産合計	106.3	106.1	82.8	-
TCE	207.4	199.3	179.7	4
平均利付資産	101.7	88.2	73.9	15
平均割当資本	8.5	7.8	7.8	9
信用度				
平均貸付金に対する減損費用	0.10%	0.11%	0.25%	(1bps)
減損エクスポージャーがTCEに占める割合	0.04%	0.10%	0.29%	(6bps)
ストレスを受けたエクスポージャー合計がTCEに占める割合	0.58%	0.35%	0.64%	23bps

純業務収益への寄与

(単位：百万豪ドル)	2023年	2022年	2021年	2022年- 2023年 増減率 (%)
貸付け及び預金収益	2,006	1,712	1,508	17
販売及びリスク管理収益	887	696	741	27
デリバティブ評価調整	56	(31)	98	大
その他 ¹	(58)	(121)	(93)	(52)
純業務収益への寄与	2,891	2,256	2,254	28

1 資本からの収益と銀行税を含む。

純利益は、54パーセント増の1,061百万豪ドルであった。

引当金考慮前利益は、純業務収益の28パーセントの増加（業務費用の11パーセントの増加により一部相殺された。）により、47パーセント増の1,568百万豪ドルであった。再編費用に関連する重要項目を除いた場合、引当金考慮前利益は、48パーセント増の1,583百万豪ドルであった。業務収益の改善は、バランスシートの拡大、金利上昇（預金と貸付金の利幅の拡大を後押しした。）及び金融市場の業績の改善を反映した。業務費用の増加は、ソフトウェアの償却の増加及び従業員コストの増加の両方を反映した。

純利息収益は、37パーセント増加した。	- 貸付金純額は、9パーセント増の926億豪ドルであった。増加は、不動産、医療、エネルギーというターゲット・セクターにおけるものであった。上半期の貸付金は、借り手が前会計年度において借換えを前倒ししたことによる影響を受けた。下半期の貸付業務は、主に既存顧客との関係強化により増加した。 - 預金は、主に決済用口座の残高の減少により、1パーセント減の1,151億豪ドルであった。顧客は決済用口座において保有する現金を債務の返済に充てるとともに、金利上昇に対応してより利幅の大きい資産に再分配した。預金構成は定期預金にシフトし、預金合計に占める割合は、前年度の34パーセントから36パーセントに上昇した。 - 貸付金及び預金の利幅並びに自己資本利益を支える金利の上昇、並びに市場収益の改善の恩恵により、純利鞘は24ベース・ポイント拡大した。これは大口資金調達及び流動性の費用の増加により一部相殺された。
利息以外の収益は、19パーセント増加した。	- 顧客との関係強化の結果、既存顧客の活動が活発化したことから、利息以外の収益は、19パーセント増の1,366百万豪ドルであった。また、カウンターパーティ・クレジット・スプレッド縮小の恩恵を受けたデリバティブ評価調整（「DVA」）による97百万豪ドルのプラス影響も業績を下支えした。DVAの恩恵を除いた場合、利息以外の収益は以下により10パーセント増加した。 - フランチャイズの改善と良好な市場環境、及び信用スプレッドの縮小を反映し、信用及び外国為替商品の顧客販売量が増加したことによる、市場収益の改善。 - 活動の活発化を反映したオリジネーション及びシンジケーション手数料の増加。 - 貸付業務の増加による未使用信用枠手数料の増加。
費用は、11パーセント増加した。	- 重要項目を除いた場合、費用は、以下を反映して10パーセント増の1,308百万豪ドルであった。 - インフレ圧力による人件費及びサードパーティ・ベンダー・サービス費用への影響。 - ソフトウェア償却費の増加。 - コスト・リセットの成果による費用削減が費用の増加を一部相殺した。 - 投資構成は成長性と生産性にシフトし、新決済プラットフォームの開発により、終了間近のリスク関連プログラムが相殺された。
減損費用は、87百万豪ドルであった。	- 減損費用が平均貸付金に占める割合は、前年度における11ベース・ポイントに対し10ベース・ポイントであった。減損費用は、監視対象となった顧客の増加を反映したCAP費用の増加による。事業環境における困難にもかかわらず、新規IAPは極めて低水準であった。 - ストレスを受けたエクスポージャーがTCEに占める割合は、主に少数の単一銘柄に関連する監視対象の貸付金の増加を反映して23ベース・ポイント悪化し、0.58パーセントとなった。減損エクスポージャーがTCEに占める割合は、6ベース・ポイント低下した。

d. ウエストパック・ニュージーランド

ウエストパック・ニュージーランドは、ニュージーランドの消費者、法人及び機関投資家顧客に対し、バンキング及び資産管理の商品及びサービスを提供する。

別段の記載のない限り、すべての金額はニュージーランド・ドル建てで表示されている。

(単位：百万ニュージーランド・ドル)	2023年	2022年	2021年	2022年- 2023年の増 減率 (%)
純利息収益	2,514	2,280	2,154	10
利息以外の収益	260	306	358	(15)
重要項目	-	127	(53)	(100)
純業務収益	2,774	2,713	2,459	2
業務費用	(1,285)	(1,158)	(1,109)	11
重要項目	(10)	-	(23)	-
業務費用合計	(1,295)	(1,158)	(1,132)	12
引当金考慮前利益	1,479	1,555	1,327	(5)
減損(費用)／戻入れ	(135)	27	84	大
税引前利益	1,344	1,582	1,411	(15)
法人税等及びNCI	(381)	(414)	(401)	(8)
純利益	963	1,168	1,010	(18)
重要項目（税引後）	(7)	127	(57)	大
売却事業に帰属する利益／（損失）	-	19	43	(100)
費用収益比率（重要項目を除く）	46.32%	44.78%	44.15%	154bps
純利鞘（重要項目を除く）	2.11%	2.00%	2.03%	11bps

(単位：十億ニュージーランド・ドル)	2023年	2022年	2021年	2022年- 2023年の増 減率 (%)
顧客預金				
決済用及びその他	21.4	24.4	26.0	(12)
貯蓄	19.9	21.2	21.6	(6)
定期	38.5	32.3	28.3	19
顧客預金合計	79.8	77.9	75.9	2
貸付金				
抵当権付住宅ローン	65.8	63.8	60.9	3
法人	32.8	32.2	31.0	2
その他	1.2	1.2	1.2	-
引当金	(0.5)	(0.4)	(0.5)	25
貸付金合計	99.3	96.8	92.6	3
預貸率	80.36%	80.48%	81.97%	(12bps)
資産合計	121.8	118.9	112.4	2
TCE	147.1	144.6	136.7	2
流動性資産	19.2	18.4	15.8	4
平均利付資産	119.0	113.8	105.9	5
平均割当資本	7.9	7.2	6.9	10
ファンド合計	11.4	10.9	12.0	5
信用度				
平均貸付金に対する減損費用／戻入れ	0.14%	(0.03%)	(0.09%)	大
抵当権付住宅ローンの90日以上の債務不履行	0.33%	0.22%	0.30%	11bps
その他の消費者向けローンの90日以上の債務不履行	0.92%	1.03%	1.65%	(11bps)
減損エクスポージャーエクスポージャーがTCEに占める割合	0.06%	0.06%	0.11%	-
ストレスを受けたエクスポージャー合計がTCEに占める割合	1.49%	0.97%	1.19%	52bps

引当金考慮前利益の減少及び貸付金の減損費用の増加により、純利益は、18パーセント減の963百万ニュージーランド・ドルであった。

引当金考慮前利益は、5パーセント減の1,479百万ニュージーランド・ドルであった。両年度においても、重要項目の影響（2022年度通年の生命保険事業売却益が、最大の項目であった。）を受けた。重要項目を除いた場合、純利鞘の拡大及びバランスシートの拡大を反映した業務収益の7パーセントの増加により、引当金考慮前利益は4パーセント増加した。これは、インフレの影響、ニュージーランド準備銀行（RBNZ）の外部委託に関するポリシーに準拠したプログラムの実施、技術基盤への投資による業務費用の11パーセントの増加を相殺してなお余りあるものであった。

純利息収益は、10パーセント増加した。	・貸付金純額は、抵当権付住宅ローンの増加（RBNZの貸付けシステムの0.8倍）に後押しされ、3パーセント増の993億ニュージーランド・ドルであった。競争の激しい市場における利鞘と販売量のトレードオフの管理に関する決定を反映し、下半期における住宅ローンの増加は鈍化した。固定金利の持家用抵当権付住宅ローンが増加を牽引した。変動金利の貸出残高は、顧客が金利上昇環境下で固定金利の確実性を選好したために減少した。法人向け貸付は、多くのセクターで機関投資家向け融資が増加したことから、2パーセント増の328億ニュージーランド・ドルであった。 ・定期預金の増加が決済用口座と貯蓄口座の減少を相殺してなお余りあるものであったことから、預金は2パーセント増の798億ニュージーランド・ドルであった。金利上昇に伴い、顧客の選好が引き続きより金利の高い口座にシフトしていることから、定期預金は増加した。下半期には、金利がピークに達したとの見方が強まり、切替えは鈍化し、定期預金の水準は長期的な過去の平均値である約50パーセントに近似する48パーセントに達した。 ・純利鞘は、金利上昇により預金利幅と資本収支が改善したため、11ベシス・ポイント拡大した。貸付金の利幅は、抵当権付住宅ローン市場の熾烈な競争により縮小を続けた。下半期には、金利が安定し始めたため、預金の利幅と抵当権付住宅ローンをめぐる競争による影響は鈍化した。
利息以外の収益は、15パーセント減少した。	・利息以外の収益が15パーセント減少して260百万ニュージーランド・ドルとなったのは、以下によるものであった。 -2022年度通年の生命保険事業売却に伴う収益の喪失。 -2022年11月に施行された規制変更を反映した、仲介手数料の引下げによる、カード収益の22百万ニュージーランド・ドルの減少。
費用は、12パーセント増加した。	・業務費用は、12パーセント増の1,295百万ニュージーランド・ドルであった。重要項目を除いた場合、業務費用は、11パーセント増の1,285百万ニュージーランド・ドルであった。当該変動には、以下のものが含まれた。 -主にRBNZの外部委託に関するポリシーを遵守するための、リスク・規制関連プロジェクトへの投資の増加。 -当該プロジェクト及び技術基盤の継続的強化をサポートするためのFTEの4パーセントの増加。 -賃上げ及びサプライヤー・コストの増加の両方によるインフレ圧力。
減損費用は、135百万ニュージーランド・ドルであった。	・前年度においては減損損失戻入益が平均貸付金の3ベシス・ポイントを占めたのに対し、当期においては減損費用が平均貸付金の14ベシス・ポイントを占めた。減損費用は、ポートフォリオにおけるストレスの発生に伴うCAPの増加、及び経済見通しの悪化を反映した。 ・エクスポージャーの信用度が監視対象及び基準以下に移行したこと、並びに抵当権付住宅ローンの90日以上債務不履行が11ベシス・ポイント悪化したことにより、ストレスを受けたエクスポージャーがTCEに占める割合は、52ベシス・ポイント上昇した。TCEのうち減損したものは、引き続き安定していた。

ウエストパック・ニュージーランド・セグメントの業績（豪ドル換算）

業績は、各報告期間の平均為替レートで豪ドルに換算されており、2023年度については1豪ドル=1.0846ニュージーランド・ドルである（2022年度：1豪ドル=1.0831ニュージーランド・ドル、2021年度：1.0662ニュージーランド・ドル）。別段の記載がない限り、資産及び負債は、各期間の末日現在のスポットレートで換算されており、2023年9月末現在においては1豪ドル=1.0738ニュージーランド・ドルである（2022年：1豪ドル=1.1355ニュージーランド・ドル、2021年度：1.0477ニュージーランド・ドル）。

（単位：百万豪ドル）	2023年	2022年	2021年	2022年- 2023年の増 減率（%）
純利息収益	2,317	2,107	2,022	10
利息以外の収益	240	279	334	(14)
重要項目	-	120	(49)	(100)
純業務収益	2,557	2,506	2,307	2
業務費用	(1,186)	(1,072)	(1,039)	11
重要項目	(9)	-	(23)	-
業務費用合計	(1,195)	(1,072)	(1,062)	11
引当金考慮前利益	1,362	1,434	1,245	(5)
減損(費用)／戻入れ	(124)	25	79	大
税引前利益	1,238	1,459	1,324	(15)
法人税等及びNCI	(351)	(382)	(376)	(8)
純利益	887	1,077	948	(18)
重要項目（税引後）	(7)	119	(54)	大
売却事業に帰属する利益／（損失）	-	18	39	(100)
費用収益比率（重要項目を除く） ¹	46.32%	44.78%	44.15%	154bps
純利鞘（重要項目を除く） ¹	2.11%	2.00%	2.03%	11bps

（単位：十億豪ドル）	2023年	2022年	2021年	2022年- 2023年の増 減率（%）
顧客預金	74.3	68.6	72.5	8
貸付金	92.5	85.3	88.4	8
預貸率 ¹	80.36%	80.48%	81.97%	(12bps)
資産合計	113.5	104.7	107.1	8
TCE	136.9	127.3	130.5	8
流動性資産	17.9	16.2	15.1	10
平均利付資産 ²	109.7	105.1	99.4	4
平均割当資本 ²	7.3	6.6	6.5	11
ファンド合計	10.6	9.6	11.5	10

1 比率は、ニュージーランド・ドルを用いて算出されている。

2 平均値は、適用される平均レートで換算される。

e. スペシャリスト・ビジネス

スペシャリスト・ビジネスは、ポートフォリオ簡略化アジェンダの一環として当行が廃止を決定した事業を組み合わせるにより2020年5月に設立された。設立来、10の事業の売却が完了した。当年度の初頭において、後継ファンドへの移管(「SFT」)を通じたBTの個人及び法人退職年金基金のマーサー・スーパー・トラストとの統合、並びにAAML事業のマーサー・オーストラリアへの売却が完了した。残る事業には、プラットフォーム、ウエストパック・パシフィック、マージン・レンディング及び消費者向けオートファイナンス事業(廃止手続中)が含まれる。これらの事業は維持され、2024年度通年以降にビジネス・アンド・ウェルス・セグメントに移管される。

(単位：百万豪ドル)	2023年	2022年	2021年	2022年- 2023年の増 減率(%)
純利息収益	429	474	512	(9)
利息以外の収益	650	860	1,264	(24)
重要項目	233	(1,011)	181	大
純業務収益	1,312	323	1,957	大
業務費用	(547)	(683)	(846)	(20)
重要項目	(60)	(365)	(640)	(84)
業務費用合計	(607)	(1,048)	(1,486)	(42)
引当金考慮前利益	705	(725)	471	大
減損(費用)/戻入れ	27	67	66	(60)
税引前利益	732	(658)	537	大
法人税等及びNCI	(127)	(65)	(375)	95
純利益/(損失)	605	(723)	162	大
重要項目(税引後)	207	(1,226)	(540)	大
売却事業に帰属する利益/(損失)	131	168	450	(22)
費用収益比率(重要項目を除く)	50.70%	51.20%	47.64%	(50bps)
純利鞘(重要項目を除く)	4.34%	3.57%	3.22%	77bps

(単位：十億豪ドル)	2023年	2022年	2021年	2022年- 2023年の増 減率(%)
預金	10.8	9.5	8.7	14
貸付金¹				
貸付金	6.9	10.2	14.0	(32)
引当金	(0.2)	(0.3)	(0.4)	(33)
貸付金合計	6.7	9.9	13.6	(32)
預貸率 ¹	161.75%	95.85%	64.46%	大
ファンド合計	131.4	198.8	227.4	(34)
平均ファンド	166.8	217.2	214.6	(23)
資産合計	9.5	12.9	19.4	(26)
TCE	10.8	13.8	18.1	(22)
平均利付資産	9.9	13.3	15.9	(26)
平均割当資本	1.7	3.7	4.6	(54)
信用度				
オートファイナンスの90日以上の債務不履行	2.99%	2.33%	1.97%	66bps
ストレスを受けたエクスポージャー合計がTCEに占める割合	10.80%	9.08%	6.41%	172bps

純利益／（損失） （単位：百万豪ドル）	2023年	2022年	2021年	2022年- 2023年の増減 率（％）
売却事業 ²	131	168	450	(22)
残存する事業	267	335	252	(20)
重要項目	207	(1,226)	(540)	大
純利益／（損失）	605	(723)	162	大

1 2021年度の貸付金は、売却目的保有に分類された残高を含む。

2 2023年度通年の業績には、事業の売却準備費用が含まれる。

スペシャリスト・ビジネスは、前年度の723百万豪ドルの損失に対し、605百万豪ドルの純利益を計上した。

引当金考慮前利益は、前年度比で1,430百万豪ドル増の705百万豪ドルであった。当該改善は、2023年度通年のAAMLの売却益、2022年度通年のオーストラリアの生命保険事業の売却損及び資産評価減を含む、重要項目の影響によるものであった。

重要項目及び売却事業の影響を除いた場合、引当金考慮前利益は、15パーセント減の346百万豪ドルであった。これは、業務費用が6パーセント増加した一方で、業務収益が3パーセント減少したことの結果であった。

純利息収益は、9パーセント減少した。	- 重要項目及び売却事業を除いた場合、純利息収益は、8パーセント減少した。 - 貸付金純額は、主にオートファイナンス・ポートフォリオの廃止手続が予定されていることにより、32パーセント減の67億豪ドルであった。マージン・レンディングの減少は、ウエストパック・パシフィックにおける貸付金の増加により、一部相殺された。 - 預金は、プラットフォームの預金増加を反映して14パーセント増の108億豪ドルであった。金利上昇により、顧客は資産配分をより高金利の定期預金に移行した。 - 主にオートファイナンス・ポートフォリオにおける資金調達コストの減少及びプラットフォームの預金利幅の拡大により、純利鞘は77ベシス・ポイント拡大した。
利息以外の収益は、増加（大）した。	- 重要項目及び売却事業の影響を除いた場合、利息以外の収益は、3パーセント増加した。主な要因には、以下のものが含まれた。 -ウエストパック・パシフィックの取引手数料及びトレーディング収益が、経済活動の改善と外貨換算の有利な影響の恩恵を受けて増加したこと。 -デュレーション・キャッシュ収益の増加によるプラットフォームの寄与の増加が、管理ファンドの減少により一部相殺されたこと。 -貸付金残高の継続的な減少を反映してオートファイナンス手数料が減少したこと。
費用は、42パーセント減少した。	重要項目を除いた場合の業務費用は、売却事業の影響を含め20パーセント減少した。その他の事業の業務費用は、外貨換算の不利な影響とインフレ率の上昇により6パーセント増加した。
減損損失戻入益は、27百万豪ドルであった。	- 前年度の67百万豪ドルの減損損失戻入益に対し、27百万豪ドルの減損損失戻入益となった。当年度の戻入益は、IAPの継続的な減少及びオートファイナンス・ポートフォリオの廃止手続に関連するCAPの戻入を反映した。 - オートファイナンス・ポートフォリオの残高の減少の影響を受け、ストレスを受けたエクスポージャーがTCEに占める割合は10.8パーセントに上昇した。オートファイナンス・ポートフォリオを除いた場合、ストレスの割合は、79ベシス・ポイント低下する。

プラットフォーム、投資及び退職年金

(単位：十億豪ドル)	2023年	イン フロー	アウト フロー	正味 フロー	その他の 変動	2022年	2022年- 2023年 の増減率 (%)
プラットフォーム	129.9	16.3	(21.8)	(5.5)	14.0	121.4	7
パッケージ型ファンド	1.5	1.3	(4.0)	(2.7)	(36.2)	40.4	(96)
退職年金	-	1.5	(3.9)	(2.4)	(34.6)	37.0	(100)
ファンド合計	131.4	19.1	(29.7)	(10.6)	(56.8)	198.8	(34)

株式市場の高騰及び配当金の分配を反映して、プラットフォームのファンドは、7パーセント増の1,299億豪ドルであった。

パッケージ型ファンドは、主にAAMLの売却に関連する385億豪ドルにより、2022年度比で389億豪ドル減少した。

主に334億豪ドルのBTファンズ・マネジメント・リミテッドの個人及び法人（プラットフォーム外）退職年金の加入者及び給付のマーサー・スーパー・トラストへの移行により、退職年金は370億豪ドル減少した。

f. 当行グループ事業

当該セグメントは、以下から構成される。

- ・当行グループのバランスシートの管理（大口資金調達、資本及び流動性管理を含む。）に責任を負う財務部門。財務部門は、バランスシートに固有の金利リスク及び為替リスクの管理も行う（当行グループの資産と負債のミスマッチの管理を含む。）。財務部門の利益は、主として当行グループのオーストラリアのバランスシート及び金利リスクを管理することに由来する。
- ・オペレーション、コールセンター及びテクノロジーを含む、カスタマー・サービス・アンド・テクノロジー。当該コストは、当行グループのセグメントに割り当てられる。
- ・共通の法人機能（不動産、調達、ファイナンス・サービス、企業事務、サステナビリティ、人事サービス等）を提供するコーポレート・サービス¹。当該コストは、当行グループのその他のセグメントに割り当てられる。
- ・セグメントに割り当てられない資本に係る利益、特定のグループ間取引、資産の売却損益、当行グループの外部投資に関連する利益及びコスト、並びにその他の本店関連項目を含むエンタープライズ・サービス。

¹ コーポレート・サービスのコストの一部はその他のセグメントに割り当てられ、当行グループ本店のコストは、当行グループ事業において留保される。

(単位：百万豪ドル)	2023年	2022年	2021年	2022年- 2023年の 増減率 (%)
純利息収益	939	903	835	4
利息以外の収益	(11)	70	40	大
重要項目	(52)	592	485	大
純業務収益	876	1,565	1,360	(44)
業務費用	(561)	(716)	(736)	(22)
重要項目	(155)	(190)	(296)	(18)
業務費用合計	(716)	(906)	(1,032)	(21)
引当金考慮前利益	160	659	328	(76)
減損(費用)／戻入れ	(1)	2	(2)	大
税引前利益	159	661	326	(76)
法人税等及びNCI	(197)	(217)	(229)	(9)
純利益／(損失)	(38)	444	97	大
重要項目(税引後)	(147)	280	110	大

財務部門

(単位：百万豪ドル)	2023年	2022年	2021年	2022年- 2023年の 増減率 (%)
純利息収益	574	889	838	(35)
利息以外の収益	15	21	8	(29)
重要項目	(20)	553	147	大
純業務収益	569	1,463	993	(61)
純利益	338	969	624	(65)

前年度の純利益444百万豪ドルに対し、38百万豪ドルの純損失となった。

前年度の659百万豪ドルの引当金考慮前利益に対し、160百万豪ドルの引当金考慮前利益となった。重要項目を除いた場合、引当金考慮前利益は、前期の257百万豪ドルに対し、367百万豪ドルであった。

重要項目を除いた場合、収益は、以下により5パーセント(45百万豪ドル)減少した。

純業務収益は、44パーセント減少した。	重要項目を除いた場合、収益は、5パーセント(45百万豪ドル)減少した。当該変動には、以下のものが含まれた。 ・市場のボラティリティーによる財務部門の利益の減少。 ・流動性資産の実現売却益の減少。 ・金利上昇による資本残高に係る利益の増加。
業務費用は、21パーセント減少した。	重要項目を除いた場合、費用は、22パーセント(155百万豪ドル)減少した。変動には、以下のものが含まれた。 ・従業員引当金の有利な変動。 ・複数の戦略的プロジェクトの完了による、コンサルティング及び第三者費用の減少。 ・サービスとしてのバンキング(BaaS)・プラットフォームのコストの減少。
法人税等及びNCIは、9パーセント減少した。	主に借入資本に対する支払利息の増加による控除の対象とならない費用の増加により、法人税等は税引前利益を上回った。

(x) 2022年度と2021年度の利益の比較

業績の概要

2022年度の純利益は、236百万豪ドル（4パーセント）増加し、5,694百万豪ドルとなった。税引後純利益が増加し、35億豪ドルの株式買戻しに伴い平均株式数が3パーセント減少したことから、基本的1株当たり利益は7パーセント増加した。

純利益の増加は、主に費用の減少によるものであったが、オーストラリアの生命保険の売却に係る損失、及び信用減損費用の増加を要因とする利息以外の収益の減少によって、一部相殺された。

以下は、純利益に係る主要勘定項目の変動の要約である。

当行グループ純利鞘は、13ベシス・ポイント縮小し、1.93パーセントとなった。主要な変動は以下のとおりである。

- ・コア純利鞘：16ベシス・ポイントの縮小。この縮小は、低金利及び貸付けをめぐる競争の影響に伴い、すべてが上半期において生じた。競争は継続したが、自己資本利益率の改善、並びに低金利の預金及び預金利幅の拡大により、金利上昇は下半期の利鞘の改善につながった。
- ・重要項目：当行のターム・ファンディングの経済的ヘッジに関連する未実現公正価値利益を反映した3ベシス・ポイントの増加。

貸付け及び預金の増加が当行グループ純利鞘の13ベシス・ポイントの縮小によって一部相殺されたことから、純利息収益は、2022年度を通じて303百万豪ドル（2パーセント）増加した。平均利付資産が8パーセント増加した一方、持家向け抵当権付住宅ローン、小企業や機関投資家向けの貸付けの増加により、スポットの貸付けは4パーセント増加した。顧客預金は、前年度比で6パーセント増加し、貸付金の増加の全額を賄ってなお余りあるものであり、顧客預金の預貸率を82.9パーセントに上昇させた。

利息以外の収益は、2021年度比で1,919百万豪ドル減少した。重要項目及び売却事業の影響により、利息以外の収益は、（462百万豪ドル）／（16パーセント）減少したが、これは当行のオーストラリアの生命保険事業の売却に係る損失1,112百万豪ドル及び以前に売却した事業からの寄与の減少を反映している。これらの項目を除いた場合、利息以外の収益は、トレーディング収益の減少（手数料収益の増加により一部相殺された。）により73百万豪ドル（2パーセント）減少した。

業務費用は、2021年度比で2,509百万豪ドル（19パーセント）減少した。当該減少は、主に以下による。

- ・資産の評価減の1,023百万豪ドルの減少。
- ・2021年度における評価減に伴う、資産の減価償却及び償却の450百万豪ドルの減少。
- ・第三者サービスの利用の減少。
- ・FTEの減少に伴う人件費の168百万豪ドルの減少。これは退職年金の増加及び再編コストの増加によって一部相殺された。
- ・事業の売却に関連する分離コストの減少。
- ・是正コストの296百万豪ドルの減少。

2021年度の590百万豪ドルの信用減損損失戻入益に対し、2022年度には335百万豪ドルの信用減損費用となった。2022年度の費用は、総貸付金の5ベシス・ポイントに相当し、依然として長期的な過去の平均を十分に下回っている。2022年度の費用は、以下を反映していた。

- ・インフレ進行の影響、金利上昇、及び経済活動の鈍化の予想。これらは以下によって一部相殺された。
- ・ストレスを受けたエクスポージャーの減少を含む、年間を通じた信用度の指標の更なる改善の影響。

2021年度における減損損失戻入益は、経済見通しの改善に伴う引当金の戻入を反映していた。

控除の対象とならない一部の費用（当行のオーストラリアの生命保険事業の売却に係る損失を含む。）により、2022年度の実効税率は、法人税率30パーセントを上回る32.7パーセントであった。2021年度においても、控除の対象とならない項目（のれんの評価減を含む。）により、実効税率は高止まりした。

取締役会は、普通株式1株当たり64豪セントの最終配当を決定した。通年の普通株式の配当額は、2021年度に宣言された普通株式配当額を上回る1.25豪ドルであり、配当性向は76.79パーセントであった。通年の普通株式配当金は、全額フランキング済みである。

コンシューマー

2022年度の純利益は、主に純利鞘の縮小及び減損費用の385百万豪ドルの改善によって、416百万豪ドル（11パーセント）減となる3,291百万豪ドルとなった。これらは、費用の減少及び利息以外の収益の増加によって一部相殺された。

ビジネス

純利益は、2021年度比で159百万豪ドル（15パーセント）減となる918百万豪ドルであった。当該減少は、減損費用の568百万豪ドルの変動によるものであり（費用の15パーセントの減少によって一部相殺された。）、純利息収益は1パーセント増加した。

ウエストパック・インスティテューショナル・バンク

純利益は、2021年度から1,220百万豪ドル増となる687百万豪ドルであった。これは主に資産（のれん、資産計上されたソフトウェア及びその他の資産）の評価減（2021年度において純利益を991百万豪ドル減少させた。）によるものであった。当該影響を除外した場合、純利益は、2021年度比で229百万豪ドル（50パーセント）増加した。費用の減少、純利息収益の増加及び減損費用の減少は、デリバティブ評価調整（「DVA」）の寄与の減少によって一部相殺された。

ウエストパック・ニュージーランド

純利益は、主にニュージーランドの生命保険の126百万ニュージーランド・ドルの売却益に後押しされ、2021年度比で158百万ニュージーランド・ドル（16パーセント）増となる1,168百万ニュージーランド・ドルであった。売却益並びに関連コスト及び是正に対する引当金を除外した場合、減損損失戻入益の57百万ニュージーランド・ドルの減少、利息以外の収益の減少、並びに規制、リスク及びコンプライアンス関連費用の増加によって、純利益は26百万ニュージーランド・ドル（2パーセント）減少した。これは、純利息収益の126百万ニュージーランド・ドルの増加によって一部相殺された。

スペシャリスト・ビジネス

スペシャリスト・ビジネスは、2021年度において162百万豪ドルの純利益を計上したのに対し、2022年度は723百万豪ドルの純損失を計上した。かかる885百万豪ドルの減少は、資産売却に関連する1,226百万豪ドルの影響（オーストラリアの生命保険事業の売却の完了に係る1,120百万豪ドルの損失及び統合された退職年金事業における無形資産の評価減に関連する費用、並びに顧客への返金、支払、訴訟及び関連費用に対する追加の引当金を含む。）によるものであった。

当該項目の影響を除外した場合、2022年度の純利益は、主に売却事業の影響及び生命保険収益の減少により、2021年度比で199百万豪ドル（28パーセント）減となる503百万豪ドルであった。

当行グループ事業

純利益は、2022年度のヘッジに係る公正価値利益が2021年度と比較して増加したことを主因として、2021年度比で347百万豪ドル増の444百万豪ドルとなった。

この影響を除いた純利益は、財務部門の寄与の増加により、対2021年度比で39百万豪ドル増の28百万豪ドルとなった。

(xi) 9月30日に終了した各年度の連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万豪ドル)	2023年	2022年
営業活動によるキャッシュ・フロー		
利息受取額	41,970	22,423
利息支払額	(22,654)	(5,091)
配当金受取額（生命保険事業を除く）	1	4
利息以外の収益受取額	3,567	4,208
業務費用支払額	(9,856)	(9,724)
法人税等支払額（生命保険事業を除く）	(2,439)	(2,278)
生命保険事業：		
保険契約者及び顧客からの入金	-	845
利息その他類似の項目	-	1
配当金受取額	-	25
保険契約者及びサプライヤーへの支払	-	(619)
法人税等支払額	-	(65)
営業資産及び負債の増減考慮前の営業活動からのキャッシュ・フロー	10,589	9,729
純（増）／減：		
支払担保金	1,545	(1,524)
トレーディング目的有価証券及びFVISで測定する金融資産	(4,524)	(3,750)
金融派生商品	4,082	2,451
貸付金	(27,270)	(36,345)
その他の金融資産	128	279
生命保険に関する資産及び負債	-	266
その他の資産	8	20
純増／（減）：		
受入担保金	(2,888)	3,643
預金及びその他の借入金	24,692	35,054
その他の金融負債	(17,146)	7,120
その他の負債	(12)	11
営業活動から得た／（に使用した）現金・預金（純額）	(10,796)	16,954
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券による収入	36,480	36,022
投資有価証券の購入	(33,753)	(34,076)
被支配会社及びその他の事業の売却による収入（処分現金控除後）	293	2,115
被支配会社の取得	-	(14)
関連会社の取得	(1)	-
不動産及び設備の売却による収入	72	25
不動産及び設備の購入	(238)	(166)
無形資産の購入	(1,141)	(1,099)
投資活動から得た／（に使用した）現金・預金（純額）	1,712	2,807

(単位：百万豪ドル)	2023年	2022年
財務活動によるキャッシュ・フロー		
債券発行による収入（発行費用控除後）	70,974	73,309
発行済債券の償還	(62,596)	(55,899)
リース負債の元本部分の支払	(401)	(427)
借入資本の発行（発行費用控除後）	3,453	6,527
借入資本の償還	(1,171)	(2,344)
市場外での株式の買戻しに係る支払	-	(3,503)
株式報酬制度に関連する株式の購入	(32)	(33)
自己株式の買戻し（制限株式制度（「RSP」）及びEIPの制限株式を含む）	(47)	(49)
配当金の支払	(4,504)	(4,337)
NCIに対する配当金の支払	(21)	(5)
財務活動から得た／（に使用した）現金・預金（純額）	5,655	13,239
現金・預金及び中央銀行預け金の純増／（減）額	(3,429)	33,000
現金・預金及び中央銀行預け金の為替相場変動による影響額	694	897
売却目的保有資産に含まれる現金・預金及び中央銀行預け金の純（増）／減額	-	7
現金・預金及び中央銀行預け金の期首残高	105,257	71,353
現金・預金及び中央銀行預け金の期末残高	102,522	105,257

キャッシュ・フロー分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、2022年度の16,954百万豪ドルのキャッシュ・インフローと比較して、27,750百万豪ドル減少し、10,796百万豪ドルのキャッシュ・アウトフローとなった。これは主に、その他の金融負債からのアウトフローの24,266百万豪ドルの改善、預金及びその他の借入金からのインフローの10,362百万豪ドルの減少、並びに受入担保金からのアウトフローの6,531百万豪ドルの改善によるものであった。これらは、貸付金によるアウトフローの9,075百万豪ドルの減少、支払担保金からのインフローの3,069百万豪ドルの改善、及び金融派生商品によるインフローの1,631百万豪ドルの増加によって一部相殺された。

投資活動によるキャッシュ・インフローは、1,095百万豪ドル減少した。これは主に、被支配会社の売却による収入の1,822百万豪ドルの減少によるものであり、投資有価証券による収入の458百万豪ドルの増加、及び投資有価証券の購入の323百万豪ドルの減少によって一部相殺された。

財務活動によるキャッシュ・インフローは、7,584百万豪ドル減少した。これは主に、発行済債券の償還による6,697百万豪ドルの増加、借入資本の発行による3,074百万豪ドルの減少、及び債券発行による収入の2,335百万豪ドルの減少によるものであった。これらは、2022年度における市場外での株式の買戻しによる3,503百万豪ドルのアウトフローが当年度においては発生しなかったこと、及び借入資本の償還による1,173百万豪ドルの減少によって一部相殺された。

(xii) 非AAS財務指標に関する追加情報

非AAS財務指標の算出

他で開示されていない非AAS財務指標の算出の詳細は、以下のとおりである。

費用収益比率（重要項目を除く）

（単位：百万豪ドル）	2023年	2022年	2021年
業務費用	10,692	10,802	13,311
減算：重要項目（業務費用）	(460)	(621)	(2,347)
重要項目を除く業務費用	10,232	10,181	10,964
純業務収益	21,645	19,606	21,222
減算：重要項目（純利息収益）	97	(555)	(271)
減算：重要項目（利息以外の収益）	(200)	854	(524)
重要項目を除く純業務収益	21,542	19,905	20,427
費用収益比率（重要項目を除く）	47.50%	51.15%	53.67%

平均普通株主有形自己資本及び平均普通株主有形自己資本利益率(ROTE)

（単位：百万豪ドル）	2023年	2022年	2021年	2020年	2019年
純利益	7,195	5,694	5,458	2,290	6,784
平均普通株主資本	71,229	70,268	70,849	68,014	63,714
減算：無形資産（平均）	(10,664)	(10,182)	(11,310)	(11,964)	(11,848)
加算：コンピューター・ソフトウェア（平均）	2,552	1,992	2,361	2,371	2,248
平均普通株主有形自己資本	63,117	62,078	61,900	58,421	54,114
平均普通株主有形自己資本利益率（ROTE）	11.40%	9.17%	8.82%	3.92%	12.54%

純利益（重要項目を除く）

（単位：百万豪ドル）	2023年	2022年	2021年	2020年	2019年
WBC所有者に帰属する純利益	7,195	5,694	5,458	2,290	6,784
加算（／減算）：重要項目（税引後）	173	874	1,495	2,937	1,112
純利益（重要項目を除く）	7,368	6,568	6,953	5,227	7,896

平均普通株主有形自己資本利益率（ROTE）（重要項目を除く）

（単位：百万豪ドル）	2023年	2022年	2021年	2020年	2019年
純利益（重要項目を除く）¹	7,368	6,568	6,953	5,227	7,896
平均普通株主有形自己資本¹	63,117	62,078	61,900	58,421	54,114
平均普通株主有形自己資本利益率（重要項目を除く）	11.67%	10.58%	11.23%	8.95%	14.59%

1 これらの非AAS財務指標の算出については、上記の表を参照のこと。

引当金考慮前利益

(単位：百万豪ドル)	2023年	2022年	2021年
純利息収益	18,317	17,161	16,858
利息以外の収益	3,328	2,445	4,364
業務費用	(10,692)	(10,802)	(13,311)
引当金考慮前利益	10,953	8,804	7,911

配当性向（重要項目を除く）

(単位：百万豪ドル)	2023年	2022年	2021年
発行済株式（自己株式控除後）に係る 普通株式配当金の支払額／宣言額	4,975	4,370	4,324
WBC所有者に帰属する純利益	7,195	5,694	5,458
加算（／減算）：重要項目（税引後）	173	874	1,495
重要項目を除く純利益	7,368	6,568	6,953
配当性向（重要項目を除く）	67.53%	66.53%	62.19%

重要項目を除く税引後純利益（長期平均信用損失ベース）

(単位：百万豪ドル)	2023年	2022年	2021年
純利益	7,195	-	-
加算：重要項目（税引後）	173	-	-
加算：減損費用（税引後）	447	-	-
減算：減損費用（長期平均損害率に基 づく）（税引後）	(730)	-	-
重要項目を除く税引後純利益（長期平 均信用損失ベース）¹	7,085	-	-

セグメント別引当金考慮前利益

(単位：百万豪ドル)	ウエスト パック・イ ウエスト コンシュー ンスティ パック・ マー及びビテューショニュージースペシャル ジネス・パナル・バンランド (豪スト・ビジ当行グルー当行グルー ンキング ク ドル) ネス プ事業 プ							
	コンシュー マー	ビジネス	ンキング	ク	ドル)	ネス	プ事業	プ
2023								
引当金考慮前利益／（損失）	4,569	2,589	7,158	1,568	1,362	705	160	10,953
加算／（減算）：重要項目	202	97	299	15	9	(173)	207	357
重要項目を除く引当金考慮前利益／（損失）	4,771	2,686	7,457	1,583	1,371	532	367	11,310
2022								
引当金考慮前利益／（損失）	4,908	1,460	6,368	1,068	1,434	(725)	659	8,804
加算／（減算）：重要項目	66	-	66	-	(120)	1,376	(402)	920
重要項目を除く引当金考慮前利益／（損失）	4,974	1,460	6,434	1,068	1,314	651	257	9,724
2021								
引当金考慮前利益／（損失）	5,106	1,118	6,224	(357)	1,245	471	328	7,911
加算／（減算）：重要項目	141	(124)	17	1,193	72	459	(189)	1,552
重要項目を除く引当金考慮前利益／（損失）	5,247	994	6,241	836	1,317	930	139	9,463

1 これは2023年度グループSTVRスコアカードで使用される新しい指標であり（第一部 第5 3（4）「役員の報酬」を参照のこと。）、過去の報告年度のスコアカードでは使用されていなかった指標であるため、比較対象は示されていない。

5 【経営上の重要な契約等】

2023年9月30日に終了した年度中、上記において言及されたもの（第一部 第2 3 (b) 「主な変更事項」において言及されたものを含む。）のほかに、

- ・当行グループの事業活動
- ・当行グループの業績
- ・当会計期間における当行グループの営業状況

に重大な影響を与えた、又はかかる影響を与えると予想される事情又は状況は発生していない。

6 【研究開発活動】

当行は大手金融機関であるため、研究開発活動はほとんどない。

第4 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第一部 第3 4 (viii)「コミットメント」に記載の、リース債務（契約満期までの残存期間別のもの）に係る契約上の割引前見積将来キャッシュ・フローを除き、該当なし。

2 【主要な設備の状況】

当行は、主にオーストラリア及びニュージーランドにおいて施設を占有している。2023年9月30日現在の支店数は786店（2022年度は877店）であった。2023年9月30日現在、当行が占有する消費者向け施設のうち当行が実際に所有しているものは、オーストラリアでは約0パーセント（2022年度は1パーセント）、ニュージーランドでは0パーセント（2022年度も0パーセント）であった。その他の施設は、商用リースに基づき12か月から7年間のリース期間にわたり占有されている。2023年9月30日現在、当行が直接所有する法人向け及び消費者向け施設の帳簿価額は、61百万豪ドル（2022年度は65百万豪ドル）であった。

シドニーのセントラル・ビジネス・ディストリクトに存するウエストパック・プレイスは、当行グループの本店である。当行は、1階から23階をリースしており、これにより2030年度まで占有することができる。当行はまた、シドニーのバランガルーにあるインターナショナル・タワー2の1階から28階を2030年度までリースしている。これらの階のうち6階分は、転貸されている。これらの施設を併せると、現時点で、ハイブリッドワークで、約16,500名のスタッフを収容することができる。

当行は、シドニー・メトロのエリア内のコガラに引き続き企業の拠点を維持しており、2034年度までリース契約を締結している。当行はまた、パラマタのパラマタ・スクエア8の8階分をリースしており、ハイブリッドワークで、約3,000名のスタッフを収容することができる。

メルボルン市では、当行は、2026年度までコリンズ・ストリート150番地の大部分をリースしており、約2,000名のスタッフを収容することができる。

ウエストパック・オン・タクタイ・スクエアは、ウエストパック・ニュージーランドの本店であり、オークランド市のカスタムズ・ストリートに近接するブリトーマート区域東端に位置しており、3棟の建物にまたがる26,710平方メートルのオフィス・スペースを含んでいる。当該施設のリース契約は、2031年度までであるが、2棟の建物につき2回にわたる6年間の延長オプション及び3棟目の建物について1回の6年間の延長オプションが付いている。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行は、アデレードCBDオフィスの移転を予定しており、2025年度から7年間、アデレードのフェスティバルタワーの4階分につき、新しいリース契約を締結する。これにより、ハイブリッドワークで、約1,100名のスタッフを収容することができる。

第5 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 株式の総数等

① 株式の総数

(2023年9月30日現在)

授權普通株数	発行済普通株式総数	未発行普通株式数
無制限 (無額面)	3,509,076,960株	該当なし

② 発行済株式

(2023年9月30日現在)

発行 済 株 式	記名・無記名の別 及び額面・無額面 の別	種類	発行済普通株式総数	上場金融商品取引所名	内容
	記名式無額面株式	普通株式	3,509,076,960株	オーストラリア証券取 引所、ニュージーラン ド証券取引所	普通株式は、同一の議 決権を有する。

普通株式オプション

当行の業務執行役員及び上席役員株式報酬制度において、現在は普通株式に係るオプションはない。詳細は第
一部 第6 1「財務書類」に対する注記31を参照のこと。

(2) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等

該当なし。

(3) 発行済普通株式総数及び資本金の推移

単位：千豪ドル(百万円)

年月日	増（減）資額	増（減）資後 資本金	摘 要
2018年9月30日		36,054,720 (2,952,773)	全額払込済普通株式数：3,434,796,711
	1,488,741 (108,421)		配当金株式再投資制度（当該制度に基づき、当行の株主は、一部又は全部の配当が、更なる当行普通株式取得のために自動的に再投資されるよう選択することができる。） （普通株式55,132,062株）
	△2,492 (△181)		様々な株式報酬制度に関連した資本金合計の10パーセント未満の様々な取引 （普通株式1,283,316株）
	△32,790 (△2,388)		市場における購入（普通株式1,283,316株）により上記の株式報酬制度は全額決済された。 2018年10月1日から2019年9月30日にかけての株式の増（減）数：55,132,062

年月日	増(減) 資額	増(減) 資後 資本金	摘 要
2019年9月30日		37,508,179 (2,731,608)	全額払込済普通株式数：3,489,928,773
	272,748 (20,443)		配当金株式再投資制度（当該制度に基づき、当行の株主は、一部又は全部の配当が、更なる当行普通株式取得のために自動的に再投資されるよう選択することができる。） （普通株式10,836,236株）
	2,757,261 (206,663)		ウエストパック株主割当による新株発行 （普通株式110,919,861株）
	△29,128 (△2,183)		株主報酬制度を全額決済するための市場における購入（普通株式1,107,481株）。これらの株式は、株式報酬制度の受益者に対して無償で発行された。 2019年10月1日から2020年9月30日にかけての株式の増（減）数：121,756,097
2020年9月30日		40,509,060 (3,036,239)	全額払込済普通株式数：3,611,684,870
	400,828 (32,318)		配当金株式再投資制度（当該制度に基づき、当行の株主は、一部又は全部の配当が、更なる当行普通株式取得のために自動的に再投資されるよう選択することができる。） （普通株式20,213,205株）
	718,940 (57,968)		配当金株式再投資制度の引受 （普通株式36,693,733株）
	△27,513 (△2,218)		株主報酬制度を全額決済するための市場における購入（普通株式1,410,440株）。これらの株式は、株式報酬制度の受益者に対して無償で発行された。 2020年10月1日から2021年9月30日にかけての株式の増（減）数：56,906,938
2021年9月30日		41,601,315 (3,354,281)	全額払込済普通株式数：3,668,591,808
	△1,901,687 (△178,369)		市場外での株式の買戻し（普通株式167,464,114株）。
	△33,674 (△3,158)		株主報酬制度を全額決済するための市場における購入（普通株式1,471,678株）。これらの株式は、株式報酬制度の受益者に対して無償で発行された。 2021年10月1日から2022年9月30日にかけての株式の増（減）数：△167,464,114
2022年9月30日		39,665,954 (3,720,468)	全額払込済普通株式数：3,501,127,694
	192,066 (18,518)		配当金株式再投資制度（当該制度に基づき、当行の株主は、一部又は全部の配当が、更なる当行普通株式取得のために自動的に再投資されるよう選択することができる。） （普通株式7,949,266株）
	△31,530 (△3,040)		株主報酬制度を全額決済するための市場における購入（普通株式1,339,346株）。これらの株式は、株式報酬制度の受益者に対して無償で発行された。 2022年10月1日から2023年9月30日にかけての株式の増（減）数：7,949,266
2023年9月30日		39,826,490 (3,839,919)	全額払込済普通株式数：3,509,076,960

（注） 上記の表の日本円への換算は、便宜上各年度の9月の最終営業日時点の換算率により計算されている。

更なる詳細は、第一部 第6 1「財務書類」に対する注記26を参照のこと。

発行済のオプション、新株引受権及び制限株式

従業員持株制度に基づいて発行されたオプション及び新株引受権

2023年9月30日に終了した年度中、当行の従業員持株制度の下で、合計1,054,449個の業績連動型新株引受権及び290,557個の業績要件を課さない新株引受権が対価なしで付与された。権利確定条件を満たすことを条件として、新株引受権は対価なしで行使することができる。2023年9月30日現在、発行済新株引受権は、4,862,688個であった。

2023年9月30日に終了した年度中、オプションは付与されなかった。2023年9月30日現在、発行済株式オプションはなかった。

業績連動型新株引受権はすべて、業績査定期間の終了後に行使可能となる割合（もしあれば）を決定する業績要件に服する。業績要件を課さない新株引受権は、最低限の勤続年数要件に服する。

従業員持株制度に基づく市場における株式購入

2023年9月30日に終了した年度中、以下の普通株式が購入された。

連結及び親会社	2023年 株式数	2023年 平均株価 (単位：豪ドル)
株式報酬制度について：		
従業員持株制度（「ESP」）	1,156,722	23.79
制限株式制度（RSP） ¹	2,061,377	23.40
ウエストパック業績連動型制度（「WPP」） －行使された新株引受権	182,624	22.70
市場で買戻された普通株式合計	3,400,723	

1 RSP及びEIPに基づき従業員に割り当てられた普通株式は、株式の権利確定まで自己株式に分類される。

(注) 株式報酬制度の更なる詳細は、第一部 第6 1「財務書類」に対する注記31を参照のこと。

(4) 普通株式の所有者別状況

(2023年9月30日現在)			
区 分	株 主 数 (人)	所有普通株式数(A) (株)	普通株式総数に対する (A)の割合 (%)
個 人	533,134	1,050,796,741	29.95
ノミニー	17,142	33,131,580	0.94
法 人	137,327	2,425,148,639	69.11
計	687,603	3,509,076,960	100.00

(5) 普通株式の大株主の状況

(a) 普通株式の大株主の状況

(2023年9月30日現在)

名 称	住 所	所有株式数 (株)	発行済普通株 式総数に対す る所有株式数 の割合 (%)
HSBCカストディー・ノミニーズ（オーストラリア）リミテッド (HSBC Custody Nominees (Australia) Limited)	ニュー・サウス・ウェールズ 州シドニー市	796,403,174	22.70
JPモルガン・ノミニーズ・オーストラリア・プロプライエタリー・リミテッド (JP Morgan Nominees Australia Pty Limited)	ニュー・サウス・ウェールズ 州シドニー市	478,814,058	13.65
シティーコープ・ノミニーズ・プロプライエタリー・リミテッド (Citicorp Nominees Pty Limited)	ビクトリア州メルボルン市	230,292,719	6.56
ナショナル・ノミニーズ・リミテッド (National Nominees Limited)	ビクトリア州メルボルン市	68,853,101	1.96
BNPパリバ・エヌオーエムエス・プロプライエタリー・リミテッド (DRP) (BNP Paribas NOMS Pty Ltd (DRP))	ニュー・サウス・ウェールズ 州シドニー市	60,126,620	1.71
BNPパリバ・ノミニーズ・プロプライエタリー・リミテッド（エージェンシー・レンディングDRP A/C) (BNP Paribas Nominees Pty Limited (Agency Lending DRP A/C))	ニュー・サウス・ウェールズ 州シドニー市	25,441,569	0.72
シティーコープ・ノミニーズ・プロプライエタリー・リミテッド（コロニアル・ファースト・ステートInv A/C) (Citicorp Nominees Pty Limited (Colonial First State Inv A/C))	ビクトリア州メルボルン市	25,201,243	0.72
パシフィック・カストディアンズ・プロプライエタリー・リミテッド（WBCプランズCtrl A/C) (Pacific Custodians Pty Limited (WBC Plans Ctrl A/C))	ニュー・サウス・ウェールズ 州シドニー市	17,878,667	0.51
ネットウェルス・インベストメンツ・リミテッド（ラップ・サービス A/C) (Netwealth Investments Limited (Wrap Services A/C))	ビクトリア州メルボルン市	15,669,646	0.45
オーストラリアン・ファウンデーション・インベストメント・カンパニー・リミテッド (Australian Foundation Investment Company Limited)	ビクトリア州メルボルン市	15,125,000	0.43
合 計		1,733,805,797	49.41

2 【配当政策】

第一部 第1 1(2)(b)(ハ)「株主の配当等受領権等」を参照のこと。

3 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当行のガバナンスに対するアプローチ

コーポレート・ガバナンスとは、当行が業務を行い、当行の人材に当行の事業、業務、顧客及びステークホルダーに影響のある意思決定について権限を与え、責任を課す上で用いる制度、方針及びプロセスの枠組みである。かかる枠組みは、当行の取締役会、経営陣、従業員及びサプライヤーの役割及び責任について規定しているほか、取締役会及び経営陣の業績並びに企業としての報告、開示、報酬、リスク管理及び証券保有者のエンゲージメントに関する慣行の監視及び評価のための制度、方針及びプロセスについても規定している。

当行のコーポレート・ガバナンスに対するアプローチは、当行の日常業務を支える一連の価値観及び行動を基礎としている。当行の価値観及び行動は、透明性、公正な取引、並びに当行の顧客、株主、従業員及びコミュニティを含むステークホルダーの利益の保護を推進するよう設計されている。当行は、その事業及び業績の持続性の基盤であると考え、最高基準のコーポレート・ガバナンスを目指している。

当行はASXを主たる上場証券取引所としており、オーストラリア証券取引所コーポレート・ガバナンス委員会（ASX Limited's Corporate Governance Council）（「ASXCGC」）により発行されたASXコーポレート・ガバナンスの原則及び提言（第4版）（「ASXCGC提言」）に年間を通じて従ってきた。当行の普通株式は、NZX・リミテッドが運営するメインボード株式市場であるNZX・メインボードにも上場している。

2023年度通年における取締役会の重点分野

当年度、取締役会は、（その附属委員会の補助も受けて）以下の監督に重点的に取り組んだ。

- ・顧客アウトカム、並びに財務及び財務以外のリスクの当行のガバナンスを向上させるための、顧客アウトカム及びリスク・エクセレンス（「CORE」）プログラムの実施及び組込みの継続
- ・「より良い未来を共に創る」という当行グループの更新された目標、及び未来を見据えて当行グループの優先事項を再配置することに重点を置き、顧客、簡便、専門的、提唱（Customer、Easy、Expert、Advocate）という4つの戦略的な柱で構成されている刷新された戦略の導入
- ・当行グループの刷新された戦略の下で主要な優先事項の実行（成長を促進するよう設計された組織構造の実行を含む。）
- ・当行グループの財務及び事業成績
- ・経済的・地政学的情勢及び規制・競争環境の変化に伴う現在のリスク及び新たに生じるリスクの管理
- ・規制資本要件の変更を含む、当行グループの資本状態
- ・財務的困難に直面している顧客を支援するために設置されたプログラム及び手続
- ・潜在的なサイバー・インシデント及びデータ漏洩への当行グループのシステムのレジリエンス及び対応の検討及び評価

- ・当行の持続可能性戦略に概説された優先事項及び当行の最新版の気候変動ポジション・ステートメント及び行動計画の承認
- ・当行の金融犯罪リスクの管理を改善するための継続的な取り組み
- ・取締役会及び議長の引継ぎ、並びに取締役会附属委員会の構成の継続的な検討
- ・非中核事業からの撤退を通じた当行の事業及び業務の更なる簡略化
- ・同業他社と比較して当行グループの費用収益比率を改善する上での進展

役割及び責任

取締役会

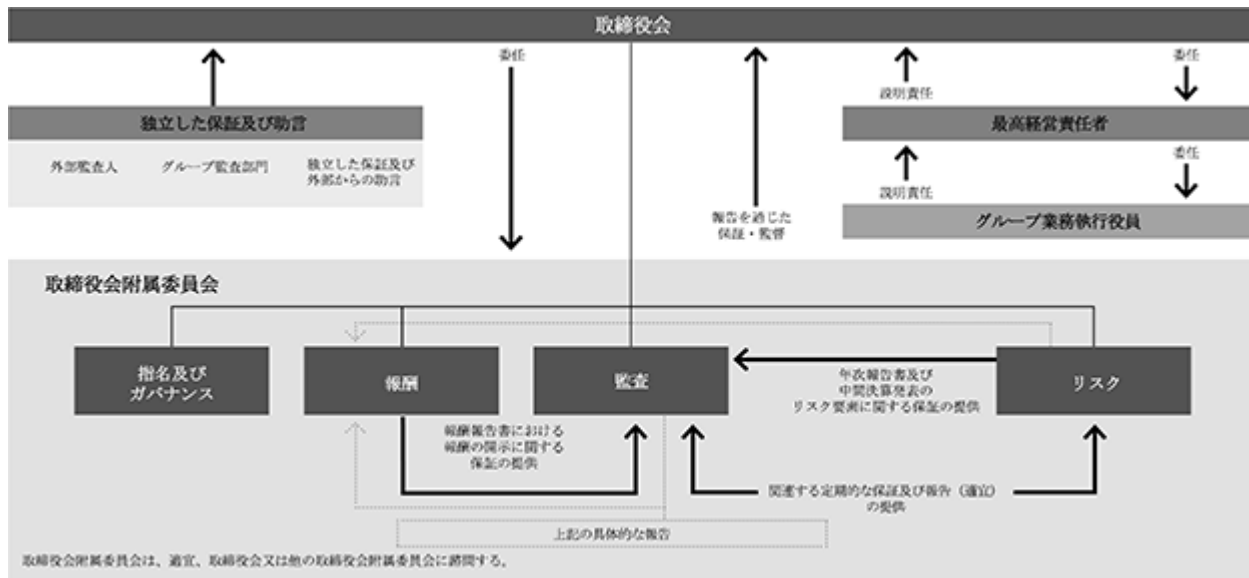
取締役会の役割は、当行グループの堅実かつ健全な経営の監督のほか、当行及びその関連法人に対する指導及び戦略的助言の提供である。取締役会憲章に、取締役会の役割及び責任がまとめられている。主要な責任は以下のとおりである。

- ・当行グループの戦略的方針、事業計画及び重要な企業戦略イニシアチブの承認、及び経営陣によるこれらの実施の監督
- ・CEO及び首席財務担当役員（「CFO」）の任命、並びにグループ業務執行役員、グループ監査部門担当ゼネラル・マネジャー、及び取締役会が決定するその他あらゆる人員の任命の承認
- ・トップダウンで方向性を定めることによる当行グループ全体の文化の監視、当行グループとしての価値観の承認、及び当行グループの文化に関する報告の受領
- ・取締役会、取締役会附属委員会、CEO及びグループ業務執行役員の業績の評価及び検討
- ・ウエストパック取締役任命及び刷新方針の承認、並びに取締役会の人数及び構成の決定
- ・ウエストパック・グループ報酬方針の承認
- ・ウエストパック・グループ報酬方針に従い、グループ業務執行役員、銀行執行役員の説明責任体系（「BEAR」）に基づき説明責任を有するその他の者、オーストラリア金融監督局（「APRA」）により指定された役割を担う者、及び取締役会が決定するその他あらゆる人員の報酬の取決め、変動報酬の実績及び適切な場合における変動報酬の調整の承認
- ・年間財務目標及び財務書類の承認、並びに予測及び過年度業績に対する業績の監視
- ・当行の配当政策並びに支払われる配当の金額、性質及び時期の決定
- ・当行グループのストレス・テストの結果／シナリオの見直しを含む自己資本充実度評価プロセスの承認、並びに回復及び解決計画の承認
- ・当行の財務及び財務以外のリスクの管理に関する全体的なリスク管理の枠組みの検討及び承認
- ・当行グループのリスク管理の枠組み、当行グループのリスク管理戦略及び取締役会のリスク選好宣言の承認、並びに当行グループによるリスク管理の有効性の監視
- ・当行のリスク文化に対する見方の形成、並びにリスク文化の望ましい変更の特定及びかかる変更のための取り組みの監督
- ・当行の活動による社会的、倫理的及び環境的な影響（気候変動の影響を含む。）の検討、基準の設定、並びに当行の持続可能性に関する方針及び慣行の遵守の監視
- ・当行グループのテクノロジー戦略及び主要なテクノロジー・イニシアチブの実施の監督

- ・当行の主任監督機関の代表者との定期的な面会

取締役会憲章は、当行のウェブサイト (www.westpac.com.au/about-westpac/westpac-group/corporate-governance/constitution-board/) において入手可能である。

当行の取締役会及び取締役会附属委員会の構成



取締役はCEOに対し、及びCEOを通じて経営陣に対し、当行の事業の日常的な管理に対する責任を委任している。かかる委任には、委任文書に明示された制限及び制約が課されている。

取締役会は、その役割及び責任を果たす上で、4つの常設取締役会附属委員会の補助を受けている。各取締役会附属委員会に関する更なる情報は、「取締役会附属委員会の役割」と題する項目に記載される。

議長

取締役会は、独立非業務執行取締役のうち1名を議長に選任する。議長は、ジョン・マクファーレン氏¹である。同氏の役割には以下が含まれる。

- ・取締役会に関するすべての事項について、取締役会に対して効果的な指導を行うこと
- ・討議、課題及び意思決定を円滑に進めるため、議案を提示し、取締役会のすべての会議を主導すること
- ・会社秘書役との協力の下、年間を通じて取締役会の通常の会議を設定すること、並びに会議の議事録に、決定事項、及び必要に応じて個々の取締役の見解が正確に記録されるよう確認すること
- ・各取締役及び取締役会全体に対する評価のプロセスを監督すること
- ・取締役会の引継ぎ（取締役会議長及び取締役会附属委員会委員長の役職に関連するものを含む。）を監督すること

- ・経営陣と取締役会を繋ぐ役割を果たし、取締役会とCEOの間のコミュニケーションの主要な窓口となること
- ・取締役会の見解を公に提示すること
- ・効果的なコーポレート・ガバナンスの体制を築き、これを維持する上での主導的役割を担うこと

-
- 1 2023年10月16日に、当行は、2023年11月7日付でスティーブン・グレッグ氏を次期非業務執行取締役兼議長として任命することを発表した。グレッグ氏は、12月14日の当行の定時総会の終結をもって、退任するジョン・マクファーレン議長の後任となる。

CEO

当行のマネージング・ディレクター兼CEOは、ピーター・キング氏である。同氏の役割には以下が含まれる。

- ・経営陣のリーダーシップをとり、取締役会とともに経営陣の引継ぎに関する計画を監督すること
- ・事業及び計画された成果の達成のための戦略的目標を策定すること
- ・取締役会により承認された特定の権限の委任に基づき、当行グループの業務の日常的な管理を行うこと

取締役の技能、経験及び特性

当行は、当行グループの事業を主導するために必要となる金融その他に関する幅広い技能、知識及び経験を備えた取締役会を維持するよう努めている。当行取締役会は、取締役会がその全体的な構成において実現を目指している主要な技能及び経験、並びに各技能及び経験を備えた取締役の人数を、スキル・マトリックスを用いて示している。

スキル・マトリックスは、取締役の継続教育及び専門能力開発における重点分野を特定するのにも役立つ。例えば、2023年度通年の重点分野にはサイバー・リスク、危機管理、並びに主要な環境、社会およびガバナンス関連のトピック等が含まれた。スキル・マトリックスはまた、取締役会の技能及び経験を補完するために外部専門家を雇用することが望ましい分野を特定する上でも有用である。スキル・マトリックスは図1に示すとおりである。

図1－2023年9月30日現在の取締役の技能、経験及び特性

[illegible]

上記の技能に加えて、当行取締役会は、取締役会が会社を指導し、経営を監督するために様々な視点を結集し、団結力のあるチームとして機能することを確保するよう努めている。取締役会はまた、そのメンバーに対し、当行の目的を支援し、当行の価値観を守るために献身的に取り組むことを期待している。

取締役会の多様性

熟練した多様な取締役の集まりは、当行を、より良い意思決定を行うことのできる、より強力な組織にするために役立っている。性別の多様性に関して、2023年、取締役会附属指名及びガバナンス委員会は、当行取締役会の構成に関し、40パーセントを女性、40パーセントを男性とし、20パーセントについては性別を問わないというその目標を確認した。

当行は取締役会の性別の多様性に関する2023年の目標を達成しているが、目標に対する実績は取締役会の刷新の時期や取締役会の構成の変更によって随時変動するため、目標に沿った構成を維持することが焦点となっている。

2023年9月30日現在の取締役会の性別の多様性は、以下のとおりである。



独立性

すべての非業務執行取締役が、当行の独立性の基準を満たしており、当該基準はASXCGC提言に規定される指針に則している。

取締役会は、非業務執行取締役の任命の際及び毎年、非業務執行取締役の独立性の評価を行っている。各非業務執行取締役は、毎年自身の利害関係及び独立性に関する証明書を開示する。取締役は、経営陣から独立しており、かつ以下を実質的に妨害する可能性のある、又は実質的に妨害すると合理的に予測できる取引関係又はその他の関係を有していない場合に、独立していると認められる。

- ・当該取締役による、独立した自由な判断の実施
- ・他の者の利益ではなく、当行全体の最善の利益のために行動する能力

実質性は、一般的な実質性の基準を適用するのではなく、各非業務執行取締役の個人的な状況を考慮して個別に判断される。

各非業務執行取締役は、直接、又は当行若しくは他の当行グループ会社との間に利害関係、取引関係若しくはその他の関係を有している会社若しくはその他の事業体のパートナー、株主若しくは役員として、取引関係又はその他の関係を有する場合、これを開示することを求められている。取締役会は、非業務執行取締役の独立性を評価するのに際し、かかる利害関係又はその他の関係に関する情報（関連する財務その他の詳細を含む。）を考慮する。

取締役の任命

取締役会附属指名及びガバナンス委員会は、取締役に任命する候補者を検討し、取締役会に推薦する。かかる推薦においては、以下の事項が特に考慮される。

- ・ 現任の取締役の技能、経験、専門知識、多様性、独立性及びその他の資質の組合せ
- ・ 当該候補者の特性が、いかにかかる技能及び資質のバランスをとり、これらを補完し、また取締役会の現在及び将来の構成に関する潜在的な技能のギャップを解消するか

定款及びASX上場規則に従うことを条件として、取締役会は、一時的欠員を補充する目的で、又は現任の取締役に加えて取締役に任命することができる。CEOを除き、取締役会により任命された取締役の任期は、次の定時総会終了時に満了するが、当該取締役は当該定時総会において株主により再選される資格を有する。

当行の定款では、CEOを除く取締役は（再選された場合を除き）3回目の定時総会まで又は3年を超える期間のいずれか長い期間を超えて在任してはならないと規定されている。退任する取締役の任期は、退任にかかる株主総会の終了時に満了するが、当該取締役は当該総会において再選される資格を有する。

また、当行の定款では、各定時総会において、少なくとも1名の取締役が選任又は再選のために立候補しなければならないと規定されている。この要件は、新取締役、一時的欠員を補充するために指名され選任を求める取締役、又は（上述した）在任期間の制限により再選を求める取締役のいずれかとして立候補する者がいれば充足される。定時総会において選任又は再選される必要のある取締役が存在せず、自ら再選のために立候補する取締役もいない場合には、前回の選任又は再選以降、最も長く在任している取締役が退任し、再選のために立候補しなければならない。CEOは、再選のために立候補する必要はない。

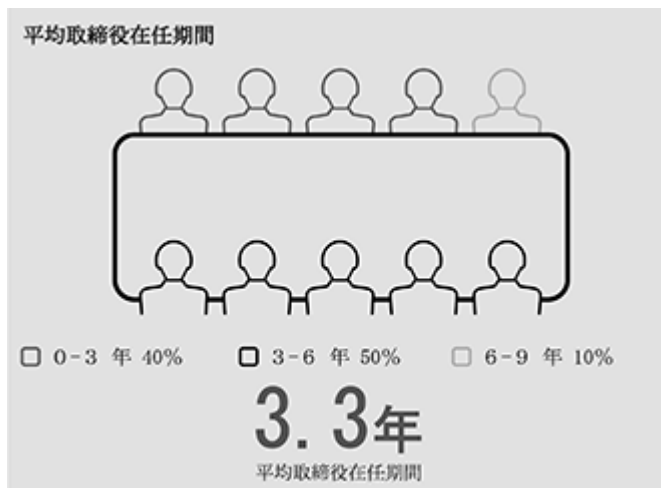
取締役の任命又は株主による選任若しくは再選の検討に先立って、取締役会は、デュー・ディリジェンスを行い、当該年度に実施された取締役会の業績評価の結果を考慮する。取締役が選任又は再選を希望する場合、当行は、取締役の選任又は再選の可否の判断に関連するあらゆる重要な情報を株主に提供している。

新取締役は、期待される役割、並びに予定される任期及び報酬を含む任命の条件が記載された任命通知を含む就任書面一式を受領する。かかる通知は、ASXCGC提言に合致する。すべての新取締役は、当行の事業、戦略、文化及び価値観、並びに取締役会又は取締役会附属委員会が現在直面している問題について理解を深めるための研修プログラムに参加する。研修プログラムには、主要文書を検討し、議長、CEO、各取締役会附属委員会の委員長及び各グループ業務執行役員を含む組織内の様々な代表者と会合する機会が含まれる。

ウエストパック取締役任命及び刷新方針は、議長を除く非業務執行取締役の最長在任期間を、最初に株主によって選任されてから9年に制限している。

議長の最長在任期間は、最初に株主に選任されてから12年である（議長に選任される前に取締役として勤めた任期を含む。）。取締役会は、上記の最長在任期間を延長することが当行グループの利益となると認める場合、これを例外的に1年単位で延長することができるが、該当する取締役は毎年再選のために立候補する必要がある。

2023年9月30日現在の取締役の平均在任期間は、以下に示すとおりである。各取締役の勤続年数については、
第一部 第5 3（2）「役員の状況」に記載されている。



利益相反

すべての取締役は、取締役会に対し、実際の、潜在的な、又は明白な利益相反について、同職に任命された際に開示し、かつ随時最新情報を開示することを求められている。

取締役会が検討する事項に関して個人的に重要な利害関係を有する取締役は、その利害関係を申告しなくてはならない。当該取締役は、取締役会が別段の決定をしない限り、関連する取締役会の協議に出席することができず、関連する事項について議決権を行使することもできない。

継続的教育

取締役は、その役割を効果的に果たすために必要な技能及び知識を開発し、維持するため、年間を通じて開催されるワークショップへの参加、関連する現場視察への出席、及び関連する外部教育の受講を含め、継続的な教育及び訓練を受けている。

これらの活動は毎年計画され、取締役会及び取締役会附属委員会の年間予定に組み込まれている。さらに、取締役会及び取締役会附属委員会は、毎年行われる取締役会の有効性評価の一環として、追加的な教育及び専門能力開発の機会が提供されるべきか検討している。

情報へのアクセス

すべての取締役は、その職務を履行するために必要な会社の記録及び情報に無制限にアクセスすることができ、上級役員職から詳細な財務報告及び業務報告を定期的に受け取る。

各取締役は、取締役退任後最長7年間の書類へのアクセスに関する規定を含む、アクセス及び補償に関する契約も締結している。

議長及びその他の非業務執行取締役は、定期的にCEO、CFO及びその他の上級業務執行役員と協議するほか、当行の従業員と協議し、追加情報を求めることができる。

助言へのアクセス

すべての取締役は、グループ法律顧問を含む内部の上級法律顧問に助言を求めることができる。

取締役会全体及び各取締役は、その責任の遂行に役立てるために、当行の費用で、独立した専門家に助言を求めることもできる。議長の事前の承認が必要であるものの、かかる承認は不合理に留保されてはならない。

報酬の枠組み

非業務執行取締役、CEO及びその他の上級業務執行役員の報酬に関する方針及び慣行を含む当行の報酬の枠組みに関する情報は、第一部 第5 3 (4) 「役員の報酬」を参照のこと。第一部 第5 3 (4) 「役員の報酬」には、従業員持株制度の参加者が株式報酬に関連するリスクを軽減する取引を行うことを禁止する当行のヘッジ方針の詳細も記載されている。

業績評価

取締役会、取締役会附属委員会及び取締役

取締役会は、継続的な自己評価のほか、独立したコンサルタントによって定期的に行われる年次業績評価を受けている。

業績評価のプロセスには、取締役会、取締役会附属委員会及び各取締役の業績の査定が含まれ、その成果は収集及び分析され、取締役会に提出される。取締役会は、当該業績評価の結果について議論し、フォローアップ措置について合意する。これまでの業績評価に伴う措置は、取締役会のプロセス及び優先事項、継続的な引継ぎに関する計画及び教育、並びに取締役会と当行グループの事業及び業務との間のつながりの強化に関する事項に関連するものであった。

取締役は、評価のプロセスにおいて収集された、業績に関するフィードバックを個別に受領し、当該フィードバックについては議長と各取締役の間（議長の業績評価の場合は、議長と別の取締役会附属委員会委員長の間）で議論が行われる。コーポレート・ガバナンスに関する当項目の日付現在、2023会計年度の取締役会全体の評価は最終段階にあり、2023暦年末までに完了する予定である。

取締役会による経営陣の業績の評価

取締役会は、取締役会附属報酬委員会とともに、以下について責任を負う。

- ・ CEO及びCFOの選任、任命、及び任命の条件の決定
- ・ CEOの目標及び目的の決定、並びにかかる目的に鑑みたCEOの業績の評価
- ・ グループ業務執行役員、グループ監査部門担当ゼネラル・マネジャー、及び取締役会が決定するその他あらゆる人員の任命の承認
- ・ CEO、首席リスク担当役員、人事担当グループ業務執行役員、グループ監査部門担当ゼネラル・マネジャー、並びに取締役会附属リスク委員会及び取締役会附属監査委員会の各委員長から取締役会附属報酬委員会に報告された関連事項を踏まえて行う場合を含む、グループ業務執行役員及び特定のその他の上層部の従業員の個別の報酬の取決め、及び適切な場合における変動報酬の調整の承認

新たな上級業務執行役員は全員、その雇用条件が記載された雇用契約書を受領し、銀行執行役員の説明責任体系に基づき説明責任を有する者は、それぞれの役割に関する説明責任明細書も併せて受領する。当行の戦略及び経営、並びに取締役会及び上級役員職の役割及び責任について話し合うため、ブリーフィング・セッションが設定される。

当行の業務執行役員報酬の枠組みの下で、上級業務執行役員の業績は毎年評価される。2023年9月30日に終了した会計年度における経営陣の業績の評価は、会計年度終了後に実施された。

上級業務執行役員の業績を見直すプロセス、並びに当行の業務執行役員報酬の枠組み、2023年度通年の業績目標及び達成された業績に関する更なる情報は、第一部 第5 3(4)「役員の報酬」に記載されている。

取締役会附属委員会の役割

取締役会は、その4つの常設取締役会附属委員会の補助を受けており、各取締役会附属委員会の主要な役割、責任及び構成に関する要件は、それぞれの憲章に概説され、下表に要約されている。

取締役会附属委員会憲章は、当行のウェブサイト（www.westpac.com.au/about-westpac/westpac-group/corporate-governance/constitution-board/）において入手可能である。現在、すべての取締役会附属委員会は、独立非業務執行取締役で構成されている。

取締役会附属委員会の委員は、それぞれの取締役会附属委員会に貢献できる技能と経験に基づいて選任されており、その資質については第一部 第5 3（2）「役員の状況」に記載されている。

委員会	主要な責任	構成に関する要件	委員
取締役会附属 リスク委員会 （「リスク委員会」）	以下に関して取締役会を補助すること ・財務及び財務以外のリスク並びに新規のリスクの管理のための当行グループの全体的なリスク管理の枠組みの検討及び承認 ・当行グループ全体のリスク文化の監督 ・当行グループのリスク管理の枠組み、当行グループのリスク管理戦略、及び取締役会のリスク選好宣言の検討及び承認 ・APRA健全性基準CPS 220 リスク管理に基づくAPRAへのリスク管理に関する年次申告 当該委員会は、以下についても責任を負う。 ・当行グループのリスク選好宣言との整合性について、当行グループのリスクの構造及び統制を検討及び監視 ・財務及び財務以外のリスクに関するその他のリスク管理の枠組みの見直し及び承認、並びに当該枠組みに基づく成果の監視の検討（必要な場合）・委任された信用リスク及び市場リスクの承認権限に適用される制限及び条件の検討及び承認 ・目標資本の範囲（必要な場合）を含む自己資本充実度評価プロセスの検討及び承認を得るための勧告、並びに取締役会のリスク選好宣言との整合性について、資本水準の検討及び監視 ・ストレス・テストの結果の検討、経営陣による対応の監視、及び取締役会と共に将来のシナリオに関する勧告 ・必要に応じて回復及び解決計画の検討及びそれらにつき取締役会の承認を得るための勧告 ・当行グループのサイバー・リスクの管理及び統制の監視及び実施に関する情報を含む、当行グループのサイバー・リスク及びサイバー・セキュリティ関連の報告の検討 ・当行グループによる顧客関係の是正に関する活動へのアプローチ、顧客からの苦情及び顧客の財務的困難の管理に関連するリスクの監督 ・当行グループによるその他の財務及び財務以外のリスク（金融犯罪リスク、レピュテーション、及び気候リスクを含む持続可能性リスク等）の管理の監督 ・新規のリスク及びその他の要因の検討を含め、経済環境及び事業環境に関して予想される変化の監視	3名以上が非業務執行取締役であること 委員の過半数が独立取締役であること 委員長が取締役会議長以外の独立非業務執行取締役であること 取締役会附属監査委員会の委員1名以上及び取締役会附属報酬委員会の委員1名以上が委員であること	・オーデット・エクセル（委員長） ・ティム・バローズ ・ピーター・ナッシュ ・ノラ・シャインケステル ・マイケル・ウルマー

取締役会附属 監査委員会 (「監査委員会」)	以下により、取締役会を補助すること ・ 当行及びその関連法人の財務書類及び財務報告制度の完全性の監督 ・ 外部監査人の任命及び解任（筆頭監査業務執行責任者のローテーションを含む。）についての取締役会への勧告を含む外部監査の委任の監督の維持、並びに外部監査人の資格、業績、独立性及び報酬の監督 ・ 内部監査機能の実施の監督 ・ 当行グループの財務報告を含む当行グループの企業報告の完全性、並びに健全性監督機関への報告及び職業会計に関する要件の遵守の監督 ・ 半期及び通年の財務書類、年次報告書における開示（持続可能性に関する開示を含む。）及び気候変動報告書（又は委員会との間で随時合意されるその他の持続可能性に関する定期的な報告書）についての経営陣及び外部監査人との検討及び協議、並びにそれらの承認について取締役会に勧告 ・ 当行グループの利益に関する情報及び主要な持続可能性指標の完全性について経営陣が保証するプロセスの検討及び協議	3名以上が非業務執行取締役であること 委員の過半数が独立取締役であること 委員長が取締役会議長以外の独立非業務執行取締役であること	・ ピーター・ナッシュ（委員長） ・ ネリダ・シーザー ・ オーデット・エクセル ・ クリス・リンチ ・ マイケル・ウルマー
取締役会附属 報酬委員会 (「報酬委員会」)	以下について検討し、勧告することにより、取締役会を補助すること ・ 当行グループの報酬の枠組み（当行グループ報酬方針に明示される。）、並びに当行グループによる法令、規制及び健全性基準の遵守状況の評価 ・ CEO、グループ業務執行役員、BEARに基づき説明責任を有するその他の者、及び取締役会が決定するその他の人員の個別の報酬の取決め及び変動報酬の実績 ・ 当行取締役会及び子会社の取締役会の非業務執行取締役の報酬の枠組み、方針及び報酬水準（退職年金を含む。） ・ 特定の従業員に関するコホート・ベースの報酬の取決め（変動報酬の実績を含む。） ・ 取締役会議長との協力の下でのCEOの業績の評価（当行グループ業績評価に照らしてのCEOの目標及び目的の評価を含む。） ・ すべての株式ベースの報酬制度の設計及び条件	3名以上が非業務執行取締役であること 委員の過半数が独立取締役であること 委員長が取締役会議長以外の独立非業務執行取締役であること	・ ノラ・シャインケステル（委員長） ・ クリス・リンチ ・ マーガレット・シール
取締役会附属 指名及びガバナンス委員会 (「指名及びガバナンス委員会」)	以下を含め、取締役会を補助すること ・ 当行取締役会及び主要子会社の取締役会への非業務執行取締役候補者の推薦 ・ 取締役の就任及び継続的教育に関するプロセスの検討 ・ 非業務執行取締役の引継ぎに関する計画の検討 ・ 取締役会の全体的な技能、経験、専門知識及び多様性の評価 ・ 当行グループ内の全般的な多様性に関する毎年の検討（多様性を実現するための測定可能な目標、並びに当行グループにおけるかかる目標の達成度の承認を含む。） ・ 取締役会の非業務執行取締役が要求される当行の業務へのコミットメント時間の検討（当該非業務執行取締役のその他のコミットメントの検討を含む。） ・ 当行グループのコーポレート・ガバナンスの方針の検討及び（必要に応じて）承認	3名以上が非業務執行取締役であること 委員の過半数が独立取締役であること 委員長が取締役会議長であること	・ ジョン・マクファーレン（委員長） ・ ピーター・ナッシュ ・ マーガレット・シール

2023年度通年で生じた取締役会附属委員会の構成の変更については、第一部 第5 3 (2) 「役員の状況」に記載されている。

取締役会は随時、この他に委員会を設置し、又は取締役に對して特定の追加的任務を引き受けるよう要求することができる。また、取締役会は、戦略的意思決定並びに資本及び資金調達活動に関するデュー・ディリジェンス委員会に（直接又は代表者を通じて）参加することができる。

各取締役会附属委員会は、

- ・当該取締役会附属委員会が把握した取締役会又は他の取締役会附属委員会に関連する事項を、取締役会又は当該取締役会附属委員会に報告する。
- ・必要な資源及び情報を利用する権利を有し、当行の従業員及びアドバイザーに直接連絡することができる。

取締役会及び取締役会附属委員会の会議

取締役会附属委員会の定例会議は、少なくとも四半期ごとに開催され、取締役会附属リスク委員会は少なくとも年5回会議を行う。すべての取締役会附属委員会は、必要に応じてより頻繁に会合することができる。

非業務執行取締役は、定期的に経営陣が不在の場で会議を行い、かかる場にふさわしい問題を議論する。上級業務執行役員及び指名されたその他の従業員は、適切と認められる場合、取締役会及び取締役会附属委員会の会議に参加することができる。また、各会議の間に取締役がこれらの者と連絡をとることもできる。

すべての取締役は、利益相反がないことを条件として、取締役会附属委員会の全書類を受け取り、取締役会附属委員会のすべての会議に出席することができる。

CEOは、検討される事項について個人的に重要な利害関係がある場合を除いて、取締役会附属委員会のすべての会議に出席する。

取締役会附属監査委員会の財務に関する知識

取締役会附属監査委員会のすべての委員は、適切な財務経験及び金融サービス業界に関する知識を有しており、ASXCGC提言、1934年証券取引所法（米国）（その後の改正を含む。）及びその関係規則に基づく独立性の要件を満たしている。

取締役会は、ナッシュ氏が米国証券法に基づく「監査委員会の金融専門家」であり、独立していると判断した。

ナッシュ氏の監査委員会の金融専門家への指名は、同氏に取締役会附属監査委員会の委員として担う以上の職務、義務又は責任を課すものではなく、他の取締役会附属監査委員会の委員又は取締役会のメンバーの職務、義務又は責任に影響を与えるものでもない。監査委員会の金融専門家は、他の目的に関する「専門家」とはみなされない。

監督機関との面会

取締役らは、当年度中、オーストラリア証券投資委員会、オーストラリア金融監督局、オーストラリア取引報告分析センター及び豪州金融苦情機関の代表者と面会した。

会社秘書役の役割

当行の会社秘書役は、取締役会及び取締役会附属委員会の会議に出席し、ガバナンスに関して取締役会に助言すること及び経営陣と共同して取締役会の決定に実務上の効果を与えることを含む秘書役の機能に対して責任を有する。会社秘書役はまた、取締役会の適切な機能に関するあらゆる事項について、議長を通じて取締役会に対して説明責任を有する。

多様性

当行では、人々が評価され、尊重され、安全だと感じられる、多様でインクルーシブな職場を築くことに力を注いでいる。

当行は、年齢、文化的背景、障害、民族性、性別、性自認、婚姻又は家族の状況、宗教的信念、性的指向、社会経済的背景等、一人一人の個性であるアイデンティティのあらゆる要素を受け入れたいと考えている。

当行の多様性、公平性及びインクルージョンに関する戦略及び方針は、当行のあらゆる活動の中心に人々を据えることを目的としており、当行の人々がよりインクルーシブな職場で顧客のサポートを行うことを推奨することを目標に定めている。当行は、個人差を受け入れ、賞賛し、人々が安心して働くことのできる文化の中で多様な人材を採用し、育成し、維持することに尽力している。

2023-25年度通年の当行の多様性、公平性及びインクルージョンに関する優先事項

当行の経営陣は、当行グループ全体の多様性、公平性及びインクルージョン計画を監督し、進捗状況を年2回確認している。当行の2023-25年度通年の計画では、以下を目標として、全従業員にとってインクルーシブな環境づくりを目指している。

- ・当行の従業員のキャリア及び私生活の両方において大事な瞬間のサポート
- ・行動を起こし、より公平でインクルーシブな社会を提唱する人材の育成、すなわち、バイスタンダーからアップスタンダーへの移行
- ・自分らしくいることが安全であり、信頼できるコミュニティ及び仲間を通じて自分のユニークなアイデンティティが賞賛される職場の構築

インクルージョンの実現

当行は、すべての従業員に、多様性を尊重し、すべての人を包摂する文化を育むことを期待する。

取締役会附属指名及びガバナンス委員会は、多様性及びインクルージョンに関する目標の承認並びに当該目標の達成度の監督を含め、当行グループ内の多様性について毎年検討している。

当行は40：40ビジョンに署名しており、取締役会附属指名及びガバナンス委員会は、取締役会、経営陣、ゼネラル・マネジャー及び従業員全般の構成における性別の多様性を達成するための当行グループの測定可能な目標（当該報告期間に関して設けられたもの）を、以下のとおりとすることを確認した。

- ・当行取締役会について40：40：20を達成すること
- ・経営陣¹について40：40：20を達成すること
- ・ゼネラル・マネジャー人口の40パーセント（±2パーセント）を女性とすること
- ・当行の上級指導職²の50パーセント（±2パーセント）を女性とすること
- ・従業員全般に占める女性の割合を50パーセント以上で維持すること

詳細は、下表に記載されている。

女性の比率(%)	2022年9月	2023年9月	目標値	目標値の達成結果
当行の取締役会	40	40	40:40:20*	達成
経営陣	45	50	40:40:20*	達成
ゼネラル・マネジャー	39	40	40 +/- 2%	達成
上級指導職	48	49	50 +/- 2%	達成
当行の従業員全体	55	54	50	達成

* 40%女性、40%男性、20%は性別を問わない。

2023年度通年に関して、取締役会附属指名及びガバナンス委員会は、当行の最上級職におけるジェンダー・バランスをより重視するため、性別の多様性に関する測定可能な目標を変更することを承認した。過去の報告期間において設けられていた「指導職の女性³」の役職に関する測定可能な目標は、上級指導職の役職の50パーセント（±2パーセント）を女性とする目標に差し替えられた。

当行は、同一の労働及び経験に対して同一賃金が与えられなければならないとの認識の下、男女同一賃金の達成を目指している。当行は、問題点を特定し、報酬格差があればその調査及び対処のための措置を講じるために、報酬格差の分析を毎年行っている。当行はまた、報酬に関する透明性を強化することで、従業員が自らの選択により、報酬について他の従業員とオープンに議論することができるようにした。

当行は引き続き、セクシャル・ハラスメントを一切容認しないアプローチを支持することを目指している。当行のセクシャル・ハラスメントに関する方針の写しは、www.westpac.com.au/about-westpac/inclusion-and-diversity/において入手可能である。また、当年度において当行は、従業員が他者に悪影響を与える何かを見聞きした場合に、声を上げたり、行動を起こす自信及び能力を育てることを目的とした「アップスタンダー」イニシアチブを導入した。

当行は、前年度に着手した第5次協調活動計画（「RAP」）のコミットメントについても進展させた。当行のアボリジニ及びトレス海峡諸島民の従業員を支援するため、一連の措置を導入した。これらのイニシアチブは、新たなエルダー・イン・レジデンス・プログラム、コミュニティ・ブレイクに関する新たな規定、及び新たなリーダーシップ能力の向上の機会を含む、当行のRAPに概説されるコミットメントと合致しており、当行は、2023年度通年に当行の第1回目の先住民従業員サミットを開催した。当行は、そのピープル・リーダー向けに先住民の文化に関するオンライン学習及び対面オプションを導入し、インクルーシブな職場を支援することを目的とする一連のインクルーシブなリーダーシップ・モジュールを導入した。当行は、和解を進展させ、共に前進するにあたって、やるべきことがたくさんあると考えており、時に当行が自身に期待する水準に達しないこともあるかもしれないと認識している。しかしながら、当行は失敗した場合、速やかにそれを正すことを目指している。

当行の10個の従業員擁護グループは、ジェンダー、LGBTIQ+、若年及び熟年従業員の重視、指導職の文化的多様性、アクセシビリティ、先住民の従業員、退役軍人、技能者ボランティア、並びにドメスティック及びファミリー・バイオレンス被害者への支援を賞賛し、提唱する信頼できるコミュニティを構築することにより、当行におけるインクルーシブな文化の強化に貢献している。

当行では、就業場所に柔軟性を持たせており、育児休暇（流産を経験した従業員への支援を含む。）、不妊治療休暇、介護・看護休暇、福利・ライフスタイル休暇、キャリア休暇、追加購入休暇、無制限のドメスティック及びファミリー・バイオレンス被害者支援休暇、ジェンダー肯定休暇、ソーリー・ビジネス休暇、ボランティア休暇、緊急サービス休暇等、様々な休暇のオプションも従業員に提供している。

当行のインクルージョン及び多様性に関するプログラム及び実績のほか、当行の多様性、公平性及びインクルージョンに関する方針、並びに当行の男女平等雇用機関（「WGEA」）に対する報告書の各写しは、当行のウェブサイト（www.westpac.com.au/about-westpac/inclusion-and-diversity/）に掲載されている。

- 1 CEOを除いた経営陣全体を指す。
- 2 上級指導職とは、当行グループ全体で上級指導職にある（常勤又は最長の期間雇用の）女性の比率を指す。これには、経営陣、ゼネラル・マネジャー、及びゼネラル・マネジャーの直属の部下（事務的又は補助的な役職を除く。）が含まれる。
- 3 2022年度通年中に設定された「指導職の女性」の役職に関する目標とは、当行グループ全体で指導職にある（常勤又は最長の期間雇用の）女性の比率を指す。これには、CEO、グループ業務執行委員、ゼネラル・マネジャー、業績に重要な影響を与える上級指導職（ゼネラル・マネジャーの直属の部下及びその直属の部下）、大きな（3名以上の）チームのピープル・リーダーであってゼネラル・マネジャーの下に続く3階級の者、並びに銀行支店長及び副支店長が含まれる。

倫理的な意思決定

当行の意思決定において、倫理的かつ責任ある意思決定は極めて重要である。当行の目的、価値観及び行動は、当行の行動規範並びに関連する方針及び枠組みとともに、当行グループ全体にわたって倫理的かつ責任ある意思決定の文化を浸透させ、強化することに重点を置いている。

目的、価値観及び行動

当行は、より良い未来を共に創ることを目的に掲げている。目的を達成するための取組みにおいて、当行は「HELPS」の価値観を指針としている。当行の目的、価値観及び行動は、何が最も尊重されるのか、当行の人材は何をすべきかを明確にし、当行の文化の方向性を定めている。

図2－目的、価値観及び行動

当行の目的	より良い未来を共に創る				
当行の柱	顧客 のケアが第一	簡便 な取引	専門的 なソリューションとツール	前向かな変化の 提唱者	
当行の価値観	役に立つこと 素晴らしい顧客満足度 を提供することに情熱 を注ぐ	倫理的で あること 正しい行動を取ると 信頼されている	変化を牽引する こと より良くし、より良くある意 志を持っている	実行すること 実行する責任を負う	簡易的である こと 簡易的かつ簡単であることを 目指す
当行の行動	> 私は、当行の仲間と顧客のために1つのチームとして働く > 私は、顧客の大切な瞬間をサポートする	> 私は常に、「すべきか(Should We?)」を問う > 私は、発言し、建設的に異議を唱える	> 私は、イノベーションの方法を模索し、新しい働き方やテクノロジーを受け入れる > 私は、インクルーシブであり、思考と経験の多様性を受け入れる	> 私は、自分の役割を明確に理解しており、コミットメントを実行するー「言ったからには実行する」 > 私は、リスクを積極的に管理する	> 私は常に、「もっとシンプルにできるか」を問う > 私は、より簡単に、より早くできるように道をあける

当行の価値観は、10の主要な行動（上記の図2を参照のこと。）によって支えられており、これらは、シンプルで行動指向的な言葉によって表現され、リスク、所有権、多様性及びデジタル等の重要なテーマに取り組んでいる。

当行の目的、価値観及び行動は、当行の新たな戦略を反映するために刷新された。これらを根付かせるための重要なイニシアチブが（一部は継続的に）実施されており、これには包括的なコミュニケーションのアジェンダ、リーダー主導のイニシアチブ、並びに制度、プロセス及び方針の間の調整等、当行の日常業務に影響を与えるものが含まれる。

行動規範

当行グループの行動規範（「当行規範」）は、当行の人材が正しい行動をとることに關して一貫した基準を設け、期待事項を定めている。当行規範は、法令及び方針を遵守する義務を超え、顧客、コミュニティ及び相互にとって公正な結果を確保するために行動を改善する上での重要な側面となっている。

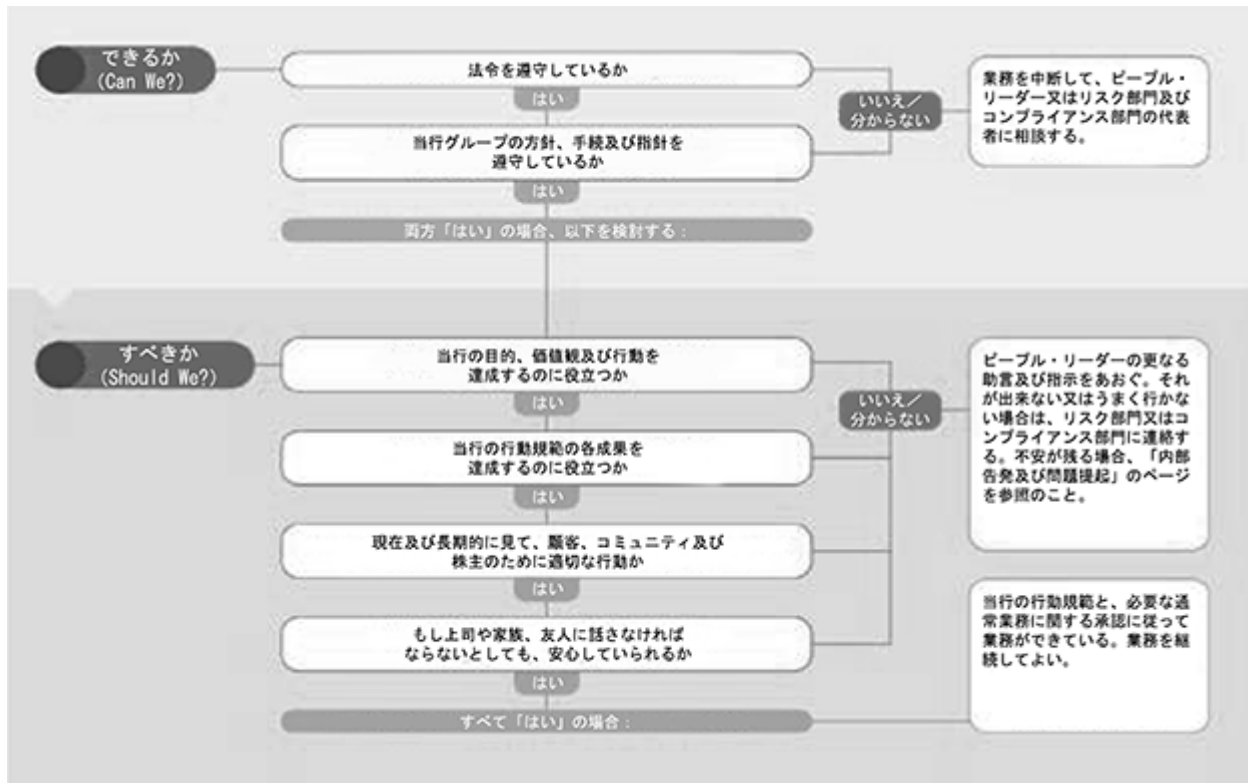
当行規範は、意思決定の際に「すべきか(Should We?)」のテスト（下記の図3を参照のこと。）を行い、基準が満たされない場合には声を上げることを当行の人材に奨励している。

当行は、当行規範の不遵守を深刻に捉えている。当行規範に対する重大な違反は、取締役会附属リスク委員会に報告される。

当行規範を支えるのは、持続可能な商慣行及び行動に対する当行のコミットメントをまとめた多数の枠組み及び方針である。これらには、当行の目的、価値観及び行動、方針、並びに人権、気候変動、及びその他の環境・社会への影響等、持続可能性に関するテーマを扱うポジション・ステートメントが含まれる。

当行規範は、当行のウェブサイト（www.westpac.com.au/about-westpac/westpac-group/corporate-governance/principles-policies/）において入手可能である。

図3－「すべきか (Should We?)」テスト



重要な方針

当行は、規制のコンプライアンス及び人的資源の要件の管理を目的とした、多数の重要な方針を有している。また、当行は銀行取引準則及び電子決済に関する行動規範等、様々な外部産業規定の適用を受けている。

上級財務担当役員の倫理規定

当行の会計慣行及び財務報告規定（COAPFR）は、当行の行動規範を補完するものである。COAPFRは、当行のCEO、CFO及びその他の主要な財務担当役員が最高レベルの倫理基準に基づいて会計慣行及び財務報告に関する義務及び責任を果たすことを支える目的で制定されている。COAPFRは、これらの役員に以下を要求している。

- ・とりわけ利益相反に関して、誠実かつ倫理的に行動すること
- ・報告及びその他のコミュニケーションにおいて完全、公正、正確かつ適時な開示を行うこと
- ・関係法令及び規則を遵守すること
- ・COAPFRに対する違反を迅速に報告すること
- ・COAPFRの遵守に対し、説明責任を負うこと

COAPFR は、当行のウェブサイト（www.westpac.com.au/about-westpac/westpac-group/corporate-governance/principles-policies/）において入手可能である。

権限の委任

権限の委任に関する方針の枠組みは、当行グループ内での意思決定（取締役会への上申及び報告の手段を含む。）を統制するために当行が採用している原則をまとめたものである。

取締役会がCEOに対し、及びCEOを通じて他のグループ業務執行役員に対し委任した権限の範囲及び制限は、正式な委任文書に明示されており、支出、資金調達及び証券化、並びに貸付等に及ぶ。当該委任は、経営陣の効果的な監督と、適切な権限付与及び説明責任との間の均衡を保つことを目的として実施されている。

経営陣が委任を受けた権限の範囲外の事項や取引については、取締役会又は関連する取締役会附属委員会に承認を求めなければならない。

証券取引

ウエストパック・グループ証券取引方針に基づき、取締役、従業員、出向者及び業務受託者は、内部情報を有する有価証券及びその他の金融商品の取引を禁止されている。これらの者は、内部情報を利用して証券の取引をする可能性のある他者に当該情報を提供することや、他者に取引を行わせることも禁止されている。

また、役職の序列又は性質により、当行の重要な秘密情報に接する取締役及び従業員、出向者又は業務受託者（指定従業員と呼ばれる。）（及びそれらの「関係者」）には、年次及び中間決算発表の前及び直後における取引の禁止を含む追加的な制限が適用される。

ウエストパック・グループ証券取引方針は、当行のウェブサイトのコーポレート・ガバナンスのセクション（www.westpac.com.au/about-westpac/westpac-group/corporate-governance/principles-policies/）において入手可能である。

問題報告及び告発者保護

ウエストパック・グループ内部告発方針に基づき、当行は従業員、業務受託者、出向者、元従業員、ブローカー、サービス提供者及びサプライヤーに対し、当行の不法な又は倫理に反する可能性のある活動又は行動につき、問題を提起することを推奨している。当行の上級役員職は、内部告発者を支援することに尽力している。当行は、内部告発に関連して不利益を与える行為を容認しない。

問題の提起は、当行の問題報告システムであるコンサーン・オンライン（Concern Online）及び内部告発者ホットライン（Whistleblower Hotline）を含む内部告発手段を用いて行うことができる。いずれの手段においても、匿名での報告が可能である。

当行の内部告発者保護委員（Whistleblower Protection Officers）は、内部告発を行うことによって不利益を与える行為を受ける不安がある内部告発者を保護する責任を有する。内部告発者保護委員はまた、内部告発者と直接やりとりし、報復行為のリスクに対処する。内部告発者は、内部告発者保護委員に問題を直接提起することもできる。

当行グループの内部告発方針に基づき、当行は、問題の調査を内密、公正かつ客観的な形で行わなければならない。かかる調査により不正行為が明らかになった場合、当行はそのプロセスを変更し、当該不正行為に関わった当事者の処分を行うことを含む措置を講じる。また、かかる問題を関係当局及び監督機関に報告する結果となる場合もある。

取締役会附属監査委員会は、取締役会附属リスク委員会とともに、当行の内部告発プログラムの監督を担っている。取締役会附属リスク委員会は、定期的に内部告発に関する報告（内部告発プログラムの実績を把握するための主要な指標、評価基準及び議題を含む。）を受ける。

ウエストパック・グループ内部告発方針の下で報告された重要な内部告発の事案は、取締役会附属リスク委員会に報告される。

ウエストパック・グループ内部告発方針は、当行のウェブサイト（www.westpac.com.au/about-westpac/westpac-group/corporate-governance/principles-policies/）において入手可能である。

賄賂及び腐敗防止

当行グループは、賄賂及び腐敗防止（「ABC」）方針、ABC基準、並びに賄賂防止のための手順及び制度を有している。ABC方針の重大な違反は、取締役会附属リスク委員会に報告される。ABC方針は、当行のウェブサイト（www.westpac.com.au/about-westpac/westpac-group/corporate-governance/anti-bribery-corruption-policy-procedures/）において入手可能である。

当行は、いかなる形態の賄賂及び腐敗行為も一切許容しない。これには、便宜を図るための金銭授受や秘密の手数料の要求の禁止が含まれる。

当行は、賄賂及び腐敗行為に関するリスクの管理並びに業務又は取引を行うすべての法域における関連するABC法の遵守を通じて、賄賂及び腐敗行為の防止、発見及び抑止に取り組んでいる。これには、オーストラリア1995年刑法典法（コモンウェルス）、2010年贈収賄法（英国）及び1977年海外腐敗行為防止法（米国）の遵守が含まれる。

ABC方針の下で、当行は、当行の役員、取締役、従業員、代理人、業務受託者、サービス提供者、子会社、及び当行のために又は当行に代わって行為する第三者に対し、適用あるすべてのABC法を遵守すること及び賄賂又は賄賂とみなされる可能性のある一切のものを提示、提供、承認、要求又は受領しないことを求めている。

適任かつ適切な人材評価

当行取締役会に承認された当行グループの資質規定（Fit and Proper）方針（「F&P方針」）は、当行が取締役、BEARに基づく説明責任者、及びその他の主要な責任ある役職者の適性及び適切性をどのように評価するかをまとめたものである。

F&P方針は、当行によるAPRA健全性基準CPS 520及びSPS 520、1959年銀行法（コモンウェルス）（BEARを含む。）、1993年退職年金業（監督）法（コモンウェルス）、関連するASICライセンス要件（オーストラリア金融サービス認可及びオーストラリア信用業務認可）並びにこれらに相当する海外の規制（適用される場合）の遵守を支えている。

取締役会議長（評価対象が議長自身の場合には取締役会全体）は、当行のCEO及び非業務執行取締役の適性及び適切性の評価について責任を負っている。資質規定委員会は、取締役会から委任された権限に基づき、その他すべての主要な責任ある役職者の資質規定評価について責任を負っている。いずれの場合も、資質規定評価は当初の任命前に実施されるほか、毎年再評価が行われる。これには、対象の人員による申告の提出が含まれ、適宜、素性調査（犯罪歴及び破産歴に関する調査を含む。）も実施される。

利益相反

当行の利益相反に関する枠組みは、実際の、潜在的な及び認識された利益相反を特定し、管理することを目的としている。利益相反に関する枠組みには、当行グループの利益相反に関する方針のほか、これを支える方針、基準及び手続が含まれる。

当行グループを代表して行動する者は、利益相反に関する枠組みに基づき、以下を行わなければならない。

- ・利益相反を速やかに、かつ適切に特定、申告、評価、管理及び記録すること
- ・利益相反に関する自らの義務を、誠実に、公正に、正直に、かつ然るべき技能、注意及び配慮を払って履行すること
- ・有効に管理することができない利益相反は回避すること
- ・職業上の判断に影響を与える又は影響を与えられる可能性のある金銭、贈答品、恩恵又は歓待の要求又は授受を行わないこと

現代奴隷

当行は、オーストラリアの2018年現代奴隷法（コモンウェルス）及び2015年現代奴隷法（英国）により、当行の業務及びサプライチェーンにおける現代奴隷のリスク、並びに当該リスクについて講じている対策を記載した年次報告を義務付けられている。当行は、2022年度通年に関し、当行及び特定の報告対象会社を代表して、両法の要件に対応する共同声明を発表した。

当行グループの2022年現代奴隷声明は、2023年3月に発表されており、westpac.com.au/content/dam/public/wbc/documents/pdf/aw/sustainability/wbc-2022-modern-slavery-statement.pdfに掲載されている。

カスタマー・アドボケイト

当行のカスタマー・アドボケイトは、個人向け銀行業務及び小企業に関する事項に関連して顧客から寄せられた苦情について、当行の苦情処理チームに助言及びガイダンスを提供している。また、カスタマー・アドボケイトは、顧客からの苦情に基づいて当行の方針、手続及びプロセスの変更を勧告しており、特に、弱い立場にある顧客に対していかにして最良のサポートを提供できるかに注力している。

持続可能性

当行は、持続可能かつ責任ある商慣行が、当行の事業、顧客、コミュニティ及び株主価値にとって重要であると考えている。持続可能性とは、環境及び社会に関するリスク及び機会を、当行のすべてのステークホルダー（すなわち当行の顧客、従業員、サプライヤー、投資家及び地域社会のパートナー）の長期的なニーズ、並びにより広範なコミュニティ及び環境のニーズのバランスをとることができるよう管理することである。

当行は、現在及び将来において、当行の事業及びステークホルダーにとって最も重要と考えられる事項に対処することを目指している。当行は、環境及び社会に関するリスク及び機会が絶えず変化していることを理解しており、持続可能性の管理を監視し、着実に中核的な商慣行に組み込んでいくよう努めている。

当行は、グローバル・レポーティング・イニシアチブ（「GRI」）、国連グローバル・コンパクト、及び気候関連財務情報開示タスクフォース（「TCFD」）を含む複数の自発的なイニシアチブに参加している。当行は、当行の年次の重要性評価において特定され、GRI要件に沿った最も重要な持続可能性に関するトピックについて報告している。

持続可能性リスクに関する重要なエクスポージャー

当行は、気候変動リスク等の環境・社会リスクに晒されている。当行は、これらのリスクに対する重要なエクスポージャーをリスク管理の戦略と枠組みに基づいて管理するよう努めている。

当行が直面するリスク、並びに当行におけるこれらのリスクの管理のための取組みの詳細については、第一部 第3 3「ii. リスク管理」に記載されている。

リスク管理

当行グループのリスク管理の枠組みは、当グループが直面する重大なリスクを管理するための当グループのアプローチを示すものであり、強固なリスク文化と3つの防衛ラインのモデルに裏付けられた9つの構成要素からなり、顧客がその中心に据えられている。この枠組みは、下図によって表される。

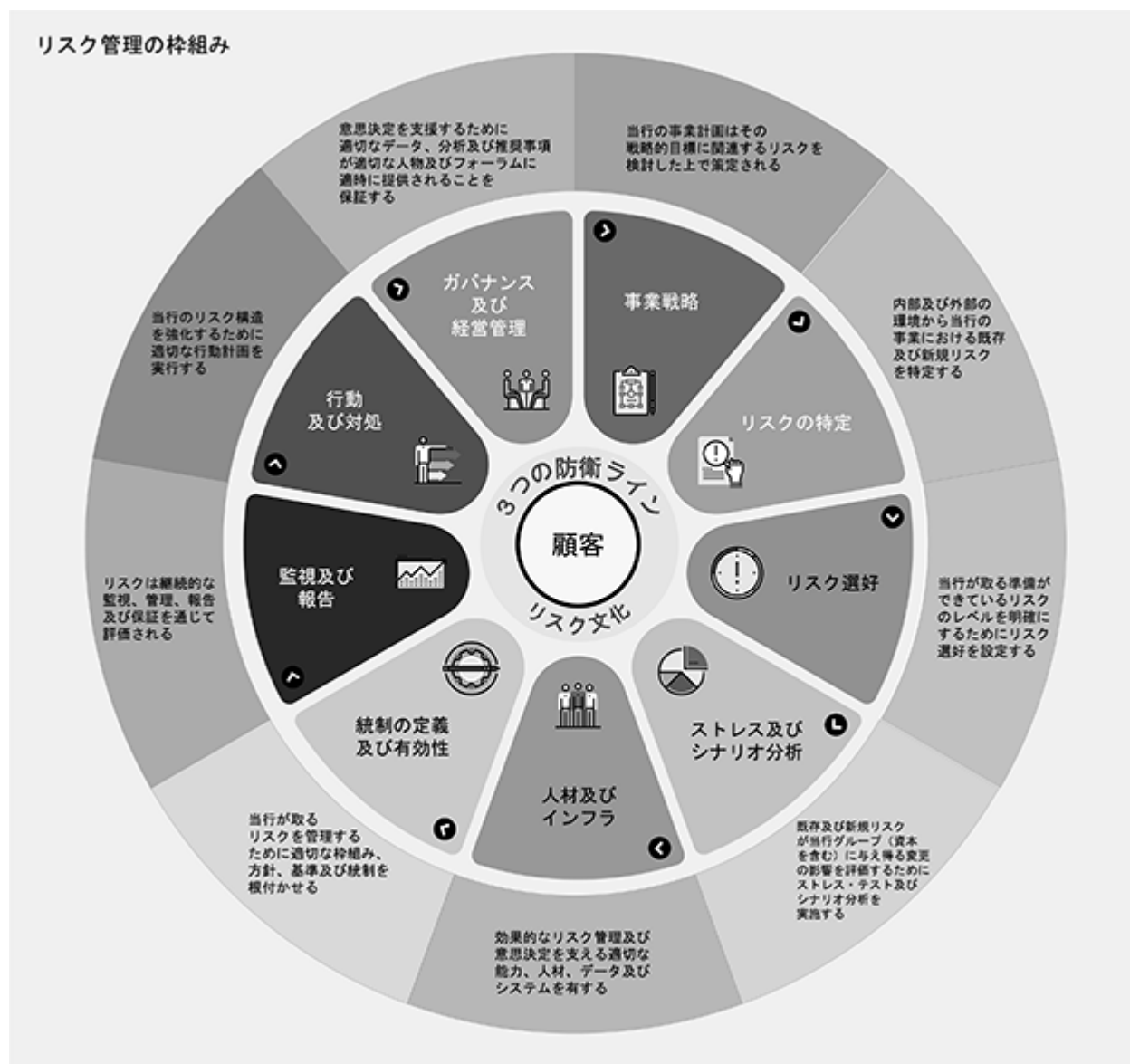
効果的なリスク管理には、枠組みのすべての要素が独立して機能しながら相互に作用して、リスク管理及び公正な顧客アウトカムの達成のための完全なアプローチを実現することが必要である。

当行は引き続き、統合されたCOREプログラムを実施し、組み込むことに力を注いでいる。このプログラムは、顧客における成果と当行におけるリスク管理の方法を持続的に向上させるよう設計されている。COREプログラムの主要な要素は、当行のリスク管理の枠組み及び3つの防衛ラインによるモデルの定着と、リスク文化の強化である。

当行グループのリスク管理の枠組み、リスク管理の戦略、及び取締役会のリスク選好宣言は、取締役会附属リスク委員会により毎年見直されている。取締役会附属リスク委員会は、当行がリスク選好を適切に考慮して業務を行っているかについての監督も行っている。リスク管理の枠組みの見直しには、その枠組みが健全性を維持しているかについての検討が含まれる。2023年9月30日に終了した会計年度中、リスク管理の枠組み、リスク管理の戦略、及び取締役会のリスク選好宣言は、取締役会附属リスク委員会の勧告に基づき、取締役会により承認された。

CEO及び経営陣は、当行グループのリスク管理の枠組み及びリスク管理の戦略の実施、並びに当行の活動におけるリスクを特定及び管理するための枠組み、方針、統制、プロセス及び手続の開発について責任を負う。

当行のリスク管理を支援するため、当行は、説明責任のある個人による、当行グループに関するリスクに関連する意思決定を補助する業務執行リスク委員会を設置している。業務執行リスク委員会は、重要なリスク・エクスポージャー、それらの取締役会により承認されたリスク選好との合致、及び関連する措置を監視している。また、リスク管理の枠組み及びリスク管理の戦略の実施及び実績、並びに必要な統制及び措置も監督している。業務執行リスク委員会は、複数の経営小委員会によって支えられている。業務執行リスク委員会及びこれらの小委員会は、上級役員職がリスクに関する事項についてコミュニケーションをとり、報告するための重要な手段となっている。



リスク文化

当行は、当行グループのリスク管理の枠組みが効果的に機能するためには、強固なリスク文化が不可欠であると考えている。強固なリスク文化の構築及び維持は、取締役会の継続的な注力分野であり、当行がよりシンプルかつ強固な銀行を築く一助となる。

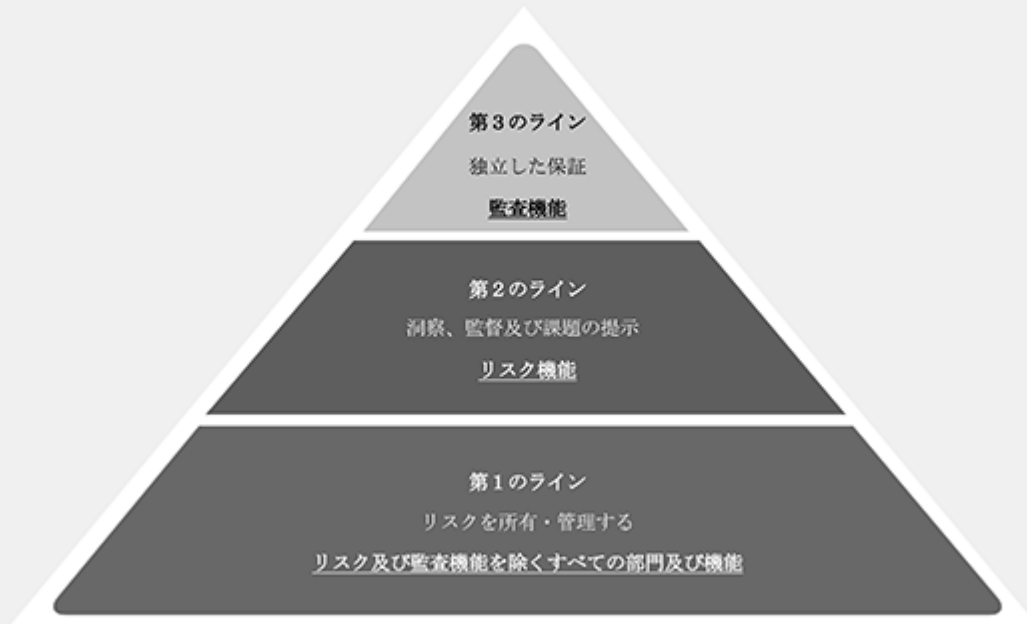
当行は引き続き、APRAから未熟かつ事後対応的であると指摘された当行のリスク文化を強化・改善することに取り組んでいる。

この継続的な取組みの一環として、当行は、引き続きリスク文化を改善するとともに、リスクを積極的に特定、管理及び軽減し、リスク事象から学び、新たなリスクや機会を継続的に予測するリスク文化という当行の目標に向けた進展状況を追跡するためのプロセス及びツールを開発し、実施している。また、従業員に対してリスク管理の具体的な議論に時間を割く機会を与える、当行グループ全体の学習プログラムも実施している。

3つの防衛ライン

当行は、リスク管理の一助として、当行のすべての人材が積極的なリスク管理における自らの役割と責任を理解できるようにするために3つの防衛ラインによるモデルを採用し、引き続き根付かせようとしている（下記の図4を参照のこと。）。

図4－当行の3つの防衛ライン



財務報告及び監査

財務報告に対するアプローチ

当行の財務報告に対するアプローチには、以下の3つの中核となる原則がある。

- ・当行の財務報告書が当行の財政状態及び業績について真実かつ公正な見解を示していること
- ・当行の会計方針が適用ある会計基準及び方針に適合していること
- ・当行の外部監査人が独立しており、証券保有者の利益にかなうこと

取締役会は、当行の慣行を検討するに当たり、取締役会附属監査委員会を通じて、当該原則に関するオーストラリア及び海外における動向を考慮に入れている。

取締役会は、財務書類及び財務報告システムの完全性に関する監督責任を、取締役会附属監査委員会に委任している。取締役会附属リスク委員会は、取締役会附属監査委員会に対し、関連する定期的な保証及び報告（必要な場合）を提供している。同様に、取締役会は、報酬に関する報告書の作成及び開示に対する監督責任を、取締役会附属報酬委員会に委任しており、同委員会は取締役会附属監査委員会を通じて、承認を得るため、取締役会に対して報酬に関する報告書及び関連する開示について勧告し、関連する保証を提供している。

CEO及びCFOによる保証

取締役会は、経営陣から、当行及び当行が管理している事業体の財政状態及び業務成績に関する報告を定期的に受ける。CEO及びCFOは、取締役会が半期及び年次の財務書類を承認する前に、取締役会に対して、すべての重要な点について以下のとおりである旨を宣言する。

- ・当行の財務記録は、
 - 取引、財政状態及び業績を正しく記録及び説明している
 - 真実かつ公正な財務書類の作成及び監査を可能にしている
 - 記録に記載された取引の完了後7年間は保管されている
- ・財務書類及び注記は、適用ある会計基準を遵守している
- ・財務書類及び注記は、当行及び連結会社の財政状態及びその業績について真実かつ公正な見解を示している
- ・2001年会社法（コモンウェルス）及び規則に定められているその他の事項であって、財務書類及び注記に関連するものは充足されている
- ・上記の宣言は、リスク管理及び内部統制の確固としたシステムに基づいており、当該システムは、財務報告リスクに関するすべての重要な点において効果的に機能している

CEO及びCFOは、2023年9月30日に終了した会計年度に関しても当該声明を提出した。

外部監査人

当行の外部監査人は、プライスウォーターハウスクーパーズ（「PwC」）であり、2002年度定時総会において株主により任命された。2002年度の前までは、1968年度以降、PwC又はその前身事務所のパートナーであった個人が当行の外部監査人を務めていた。PwCのリード監査パートナーは、コリン・ヒース氏である。ヒース氏は、2021年12月に当該役職に就任した。

外部監査人は、取締役会附属監査委員会及び取締役会附属リスク委員会の全書類を受領し、これらの委員会のすべての会議に出席し、その委員に常時対応する。外部監査人は定時総会にも出席し、外部監査人の監査、監査報告書及び財務書類並びに外部監査人の独立性に関する株主からの質問に対応する。

PwCは、半期及び会計年度ごとにその独立性及び特定の独立性基準の遵守を確認することを求められているが、実際には、四半期ごとに独立性の確認を行っている。

当行は、外部監査人との関係を厳密に管理しており、これには雇用、取引関係、財務上の利害及び外部監査人による当行の金融商品の使用等の制限が含まれる。

取締役会附属監査委員会は、財務情報、報告及び開示に関する内部統制、並びに当行グループの財務書類の完全性及び正確性について、定期的に経営陣の参加なしに外部監査人と協議する。同委員会はまた、経営陣の他のメンバーの参加なしにグループ監査部門担当ゼネラル・マネジャーと会合する。

外部監査人の関与

独立性又は利益相反の問題の発生を回避するため、当行の「PwCによる監査及び非監査サービスへの関与に係る事前承認に関する方針」（「非監査サービス方針」）においては、外部監査人が当行に対し、一定の非監査サービスを行うことが禁止されている。また、非監査サービス方針においては、PwCがその他の非監査サービスを行うことができる範囲も制限されている。非監査サービスに関するPwCの利用は、非監査サービス方針に記載される事前承認のプロセスに従って評価され、承認される必要がある。

グループ監査部門（内部監査）

グループ監査部門は、防衛ラインのうち第1及び第2ラインから独立しており、取締役会、取締役会附属委員会、CEO及び事業ユニットに対し、当行グループによるガバナンス、リスク管理及び内部統制の妥当性及び有効性について独立した保証及び洞察を提供する。

グループ監査部門は、取締役会附属監査委員会により承認された、かかる部門の目的、役割、範囲及び責任について定めた憲章に準拠している。グループ監査部門の独立性及び地位を支援するために、グループ監査部門担当ゼネラル・マネジャーは、取締役会附属監査委員会委員長、また、管理上の目的でのみCEOへの直接の報告ラインを有している。

グループ監査部門は、制限なくかつ非公開でCEO及び上級経営陣、取締役会議長及び取締役会附属監査委員会委員長、関連するその他の取締役、並びに外部の監督機関に連絡することもできる。グループ監査部門の責任には、取締役会、並びに該当する取締役会附属委員会及び経営委員会に、必要に応じて出席し、報告書を提出することが含まれる。

取締役会附属監査委員会の経営陣、外部監査人及びグループ監査部門との対話

取締役会附属監査委員会は、経営陣、外部監査人及びグループ監査部門との間で、外部監査人の報告書において主要な監査事項に指定される可能性の高い事項を含め、継続的な対話を維持している。主要な監査事項は、外部監査人の見解において、財務報告書の監査の際に最も重要な事項である。

その監督責任の一環として、取締役会附属監査委員会はまた、以下に記載される者を含む幅広い内外のステークホルダーと討議を行う。

- ・ 当行の重要な財務報告リスク・エクスポージャー、並びに経営陣が当該エクスポージャーを監視及び管理するために取った措置について、外部監査人を行う討議
- ・ グループ監査部門及び外部監査人による監査における重要な検討結果の報告についてグループ監査部門及び外部監査人を行う討議、並びに特定された問題が経営陣により適切かつ適時に是正されるか又は取締役会附属リスク委員会（取締役会附属リスク委員会はかかる問題の是正に関する経営陣の対応を監督する。）に適宜報告されることの監督
- ・ 中間及び通期の財務書類について経営陣及び外部監査人を行う討議
- ・ 監督機関又は政府機関とのやり取り、及び公表された報告書であって重要な問題を提起するもの又は当行グループの財務書類若しくは会計方針に関する事項に影響を及ぼす可能性のあるものについて経営陣及び外部監査人を行う討議
- ・ 財務書類に重大な影響を及ぼす、又は財務書類における開示を要する可能性のあるあらゆる法律上の問題についてグループ法律顧問を行う討議

市場への開示及び株主とのコミュニケーション

定期企業報告の検証

市場に公開される定期企業報告のうち、外部監査人による監査又はレビューが義務付けられていないものについて、当行は、開示される情報の完全性を裏付けるための検証・承認プロセスを設けている。このプロセスは報告の種類によって異なるが、一般的に、当該情報の責任者による、当該責任者の知る限りにおいて当該情報が正確なものであり誤解を招くものではない旨の確認が含まれる。また、このプロセスには、関連する主題に関する内部の専門家（及び、適切な場合においては当行の外部アドバイザー）によるレビュー、並びに企業報告書の責任者による、当該報告が開示に適したものであるかに関するレビュー及び確認が含まれる。これらの定期企業報告は、下記のとおり、当行の市場開示規定に基づき開示委員会又は取締役会の承認を要する場合がある。

市場への開示

当行は、すべての投資家に対して公平、適時かつ正確に、バランスのとれた有意義な情報を提供するように努めている。

これらの基準に従って、取締役会により承認された当行の市場開示規定は、当行が株主及び投資業界とコミュニケーションを取る方法を定めている。当行の市場開示規定は、当行ウェブサイト（www.westpac.com.au/about-westpac/westpac-group/corporate-governance/principles-policies/）において入手可能である。

当該規定は、当行の開示義務の管理方法の枠組みを定めたものであり、ASX、NZX及び関連するその他の海外証券取引所の開示に関する要件、並びに関連する有価証券及び企業に関する法令を遵守している。当行の規定に基づき、かつ、当行の義務に従って、合理的一般人が当行の証券の価格又は価値に重大な影響を及ぼすことを予測できるような情報は、規制上の要件に基づく例外が適用されない限り、第一にASXを通じて開示されなければならない。

当行の開示委員会は、（とりわけ）経営陣の権限に属する事項を市場開示規定に基づいて公に開示するべきか否かを決定し、いかなる情報が市場への影響力を根拠に市場への開示を求められるのかについて従業員の理解を深める責任を有している。

一定の開示に関する決定（当行グループにとって根本的に重要な事項に関するもの等（財務成績、又は重要な株式発行、取引若しくは戦略的方向性の転換に関する発表を含む。））については、取締役会が責任を有する。

開示委員会は、開示担当役員（CF0が兼務する。）及びグループ法律顧問のほか、CEO、首席リスク担当役員、顧客及び法人向けサービス担当グループ業務執行役員、当行会社秘書役並びに投資家向け広報活動担当ゼネラル・マネジャーのうち少なくとも1名により構成される。

開示担当役員は、関連する証券取引所との開示に関するすべてのコミュニケーションについて最終的な責任を有する。会社秘書役又はその委任を受けた者は、市場開示規定に基づき、又は取締役会若しくは取締役会の取締役によって構成される委員会により承認された書類をASXに提出する権限を有する。重要な問題に関する発表については、事前に提供済みである場合を除き、ASXへの公開後速やかに、取締役会にも写しが提供される。

当行は、新たに重要な投資家向け又はアナリスト向けプレゼンテーションを行う前に、当該プレゼンテーションの写しを市場に公開する。関連情報が市場に開示され、投資家により入手可能となると、当該情報は当行のウェブサイト上においても公開される場合がある。当該情報には、投資家向けディスカッション・パック、並びに当行の財務成績についてのプレゼンテーション及び説明が含まれる。

また、同ウェブサイトには、年次報告書、決算発表、投資家向けカンファレンス又はプレゼンテーションにおけるスピーチ及び補足資料、株主総会通知並びに主要なメディア・リリースも掲載されている。

株主とのコミュニケーション及び株主の参加

当行は、当行の戦略、運営及び業績からガバナンス及び持続可能性へのアプローチに至るまで、当行の義務に従い、株主に対して常に当行に関する完全な情報提供を行うよう努めている。当行は、当行の投資家向け広報活動プログラムの一環として、かつ当行の市場開示規定に従って、株主との双方向コミュニケーションを促進するべく、以下を含む各種業務に取り組んでいる。

- ・当行のウェブサイトのインベスターセンターを通じて、オンラインで関連企業情報を提供する
- ・株主に対し、情報及び連絡を電子形式又は印刷物のいずれかの形で受け取るオプションを提供する
- ・電話、Eメール及び郵便を通じて、株主からの問い合わせに直接対応する
- ・株主が主要な市場報告会を視聴できるようにし、インベスターセンターにおいて当該情報を保存する

当行のインベスターセンター内の財務行事予定においては、すべての主要な市場報告会及び株主総会が記載されている。また、当該行事についてはASXを通じた告知も行われる。

当行は、株主総会への株主の参加を推奨している。当行は、株主総会につき株主にとって便利な日時及び会場を選択するよう努めており、通常、主要都市を巡回する形で株主総会を開催している。また、当行は、株主に送付される招集通知に説明を含めている。また、株主総会は、ウェブ放送され、当行のインベスターセンターで再放送を視聴することができる。

当行は、年間を通じて株主及び株主のグループと関わり、フィードバックを募集し、質問ができるようにしている。かかるフィードバックは、当行の意思決定を支援し、当行がその報告書及び／又は総会において重要なテーマを扱うことを可能にする。

当行は、当年度は「ハイブリッド型定時総会」を開催し、株主が現地又はオンライン若しくは電話で定時総会に参加できるようにする予定である。

2023年度の定時総会にオンラインで参加する株主（並びにその議決権行使代理人、法人の代表者及び代理人）は、定時総会オンライン・プラットフォーム又は電話会議システムを通じて質問及び発言し、議案の採決に参加することができる。

さらに、株主は、定時総会に先立ち、直接票を投じることもできる。株主総会における採決に関する慣行に則り、すべての決議に関する採決は投票によって行われる。

(2) 【役員の状況】

男性の取締役及び業務執行役員の数：20名、女性の取締役及び業務執行役員の数：10名（女性の取締役及び業務執行役員の割合：50パーセント）

(1) 取締役

（本書提出日現在(2023年12月15日)。「当行の普通株式における関連持分」並びに直接保有及び間接保有については、2023年9月30日現在）

役 職	氏 名	生年月日	略 歴	当行の普通株式における 関連持分 (直接保有及び間接保有を含む) ¹	任 期
取締役兼取締役会議長 (会長)	スティーブン・グレッグ (Steven Gregg)	1961年 3月21日	在職期間：2023年11月より取締役、2023年12月14日より取締役会議長(会長)（独立取締役） 上場企業における現在の役職及び任期： アンボル・リミテッド（2015年10月より）、ロッタリー・コーポレーション・リミテッド（2022年5月より）の各取締役 その他の主な役職：ユニッソン・ディサビリティ・リミテッドの会長 その他の役職：なし その他ウエストパック関連団体における役職及び任期：なし 職能／経歴：オーストラリア、アジア、ヨーロッパ及び米国において、グローバル金融サービス、戦略コンサルティング及びプロフェッショナル・サービスの分野で35年超の経験を有する。ABNアムロ、チェース・マンハッタン、リーマン・ブラザーズ、AMPモルガン・グレンフェルにて上級職を務めるなど、グローバル投資銀行業務の豊富な経験を有する。直近に就いた幹部職は、マッキンゼー・アンド・カンパニーのパートナーであり、主にオーストラリア及びアジアの金融サービスやその他の部門の顧客にアドバイスを提供していた。 様々な分野の企業で会長や取締役を歴任し、現在はアンボル・リミテッド、ロッタリー・コーポレーション（2024年第一四半期に退任）、ユニッソン・ディサビリティ・リミテッドの会長、ウィリアム・イングリシ・アンド・サン・リミテッドの取締役を務めている。 タブコープ・ホールディングス・リミテッド、グッドマン・フィールダー・リミテッド及びオーストック・グループ・リミテッドの元会長であり、チャレンジャー・リミテッドの元非業務執行取締役でもある。	該当なし	2023年12月 まで

役 職	氏 名	生年月日	略 歴	当行の普通株式における 関連持分 (直接保有及び 間接保有を 含む) ¹	任 期
マネージング・ディレクター兼最高経営責任者	ピーター・キング (Peter King)	1970年 3月27日	在職期間：2019年12月より取締役（社内取締役） 上場企業における現在の役職及び任期： なし その他の主な役職：オーストラリア銀行協会の会長兼取締役、国際金融協会の取締役、ファイナンシャル・マーケット・ファウンデーション・フォー・チルドレンの取締役 その他の役職：なし その他ウエストパック関連団体における役職及び任期：なし 職能／経歴：2020年4月、当行グループ最高経営責任者に就任。現職就任前の2019年12月から2020年3月まで同職の代理を務めた。1994年に当行グループに入行して以来、上級財務職を歴任した。かかる上級財務職には、首席財務担当役員が含まれ、当行の金融、税務、財務及びIRを担当した。グループ・ファイナンス、ビジネス及びコンシューマー・バンキング、ビジネス及びテクノロジー・サービス、財務及びファイナンシャル・マーケットの各部門における役職を含め、当行グループ全体にわたって複数の上級財務職を務めた。同氏は、デロイト・トウシュ・トーマツでそのキャリアをスタートさせた。シドニー大学で経済学の学士号を取得しており、INSEADのアドバンスド・マネジメント・プログラムを修了している。現在は、オーストラリア銀行協会（ABA）の会長であり、勅許会計士協会のフェローでもある。	213,527株	該当なし

役 職	氏 名	生年月日	略 歴	当行の普通株式における 関連持分 (直接保有及び 間接保有を 含む) ¹	任 期
取 締 役	ティム・バローズ (Tim Burroughs)	1954年 4月21日	在職期間 ：2023年3月より取締役（独立取締役） 上場企業における現在の役職及び任期 ： なし その他の主な役職 ：なし その他の役職 ：アダラ・パートナーズ（オーストラリア）・プロプライエタリー・リミテッドのパネル・メンバー その他ウエストパック関連団体における役職及び任期 ：なし 職能／経歴 ：金融、国際銀行及び合併買収の分野で40年超の経験を有する。ゴールドマン・サックス・オーストラリアの投資銀行部門の元会長であり、同社で11年間勤務した。その前は、メリルリンチにて合併買収部門の会長を含む複数の上級職を歴任した。1993年から1997年の間は、独立系大手アドバイザー会社 のケンタウルス・コーポレート・ファイナンスのプリンシパルを務めた。 自身のキャリアを通して、大企業とその取締役会に戦略的財務アドバイスを提供することに特化してきた。これまで、資本再編、資本調達及び100件超の上場企業買収に関する助言を行ってきた。 ケンブリッジ大学の工学の学位を有しており、勅許会計士協会のフェローである。 マッコーリー大学で心理学を学び、教えた経験もある。	67,302株	2023年12月 まで

役 職	氏 名	生年月日	略 歴	当行の普通株式における 関連持分 (直接保有及び 間接保有を 含む) ¹	任 期
取 締 役	ネリダ・シーザー (Nerida Caesar)	1964年 8月24日	在職期間：2017年9月より取締役（独立取締役） 上場企業における現在の役職及び任期： なし その他の主な役職：ワークプレイス・ギビング・オーストラリア・リミテッドの会長、G2GWGAプロプライエタリー・リミテッドの共同会長、NBNカンパニー・リミテッドの取締役、クレディターウォッチの取締役 その他の役職：技術分野のスタートアップ企業のアドバイザー その他ウエストパック関連団体における役職及び任期：なし 職能／経歴：35年超にわたる幅広い事業管理及び経営管理の経験を有し、特に技術主導型ビジネスに精通する。同氏は、エキファックス（オーストラリア証券取引所上場の旧ベダ・グループ・リミテッド）のグループ・マネージング・ディレクター兼最高経営責任者（オーストラリア・ニュージーランド担当）、並びにゲノム・ワン・プロプライエタリー・リミテッド及びストーン・アンド・チョーク・リミテッドの取締役を務めた。同氏は、エキファックス入社前、テルストラにおいて複数の上級管理職（エンタープライズ・アンド・ガバメントのグループ・マネージング・ディレクター及びホールセールのグループ・マネージング・ディレクターを含む。）を歴任した。 同氏は、IBMにおいても、オーストラリア国内外で複数の業務執行役員及び上級管理職（IBMのアジア太平洋地域向けインテル・サーバー部門のヴァイス・プレジデントを含む。）を歴任した。	13,583株	2024年12月 まで

役 職	氏 名	生年月日	略 歴	当行の普通株式における 関連持分 (直接保有及び 間接保有を 含む) ¹	任 期
取 締 役	オーデット・ エクセルA0 (Audette Exel A0)	1963年 1月14日	在職期間: 2021年9月より取締役（独立 取締役） 上場企業における現在の役職及び任期: なし その他の主な役職: アダラ・デベロッ PMENT・オーストラリア、アダラ・デベ ロップメント・USA、アダラ・デベロ ップメント・バミューダ、アダラ・デベ ロップメント・UK及びアダラ・デベロ ップメント・ウガンダの創業者兼会長、ア ダラ・アドバイザーズ・プロプライアタ リー・リミテッド及びアダラ・パート ナーズ（オーストラリア）・プロプライ アタリー・リミテッドのCEO兼取締役 その他の役職: なし その他ウエストパック関連団体における 役職及び任期: なし 職能/経歴: グローバル金融サービス市 場において、上級業務執行役員、非業務 執行取締役及び社会起業家として35年超 の経験を有する。過去には、バミューダ 証券取引所上場のバミューダ・コマー シャル・バンクのマネージング・ディレ クター（1993年－1996年）、バミューダ 証券取引所の会長（1995年－1996年）及 びバミューダ金融庁の取締役兼インベス トメント・コミッティー会長（1999年－ 2005年）を務めた。スチームシップ・ ミューチュアルの取締役兼インベストメ ント・コミッティー会長（1999年－2017 年）も務めた。同氏は、国際金融を専門 とする弁護士としてキャリアをスタート させた。現在は、極度の貧困状態にある 人々を支援する先駆的な社会的企業であ るアダラ・グループの創業者兼会長であ り、その企業向けアドバイス事業の最高 経営責任者を務める。人類への貢献を称 えられオーストラリア名誉勲章を受賞し たほか、数々の賞を受賞している。	11,562株	2024年12月 まで

役 職	氏 名	生年月日	略 歴	当行の普通 株式における 関連持分 (直接保有及び 間接保有を 含む) ¹	任 期
取 締 役	ピーター・ ナッシュ (Peter Nash)	1961年 12月18日	在職期間： 2018年3月より取締役（独立 取締役） 上場企業における現在の役職及び任期： ジョンズ・リング・グループ・リミテッ ド（2017年10月より会長）、ミルバッ ク・グループ（2018年11月より）及び ASXリミテッド（2019年6月より）の各 取締役 その他の主な役職： ゼネラル・サー・ ジョン・モナシュ・ファウンデーション の取締役 その他の役職： クーリ・ヘリテージ・ト ラストの理事 その他ウエストパック関連団体における 役職及び任期： なし 職能／経歴： 1993年にオーストラリア ン・パートナーに加入し、KPMGのシニ ア・パートナーを務めた。KPMGオースト ラリアのナショナル・チェアマンを務 め、KPMGのグローバル及びリージョナ ル・ボードのメンバーも務めた。KPMGで の前の役職には、監査部門のアジア・パ シフィック担当リージョナル・ヘッド、 監査部門のオーストラリア担当ナショナ ル・マネージング・パートナー及びKPMG ファイナンシャル・サービスの最高責任 者等がある。同氏は、地理的に多様で複 雑な業務環境で、事業戦略、リスク管 理、内部統制、業務プロセス及び規制変 更を含む幅広いトピックに関してアドバ イスを提供した経験を有する。また、多 くの州及び連邦政府関連事業に対し、金 融及び商業上のアドバイスを提供してき た。 過去には、オーストラリア経営評議会及 びその経済・規制委員会のメンバーも務 めた。	15,260株	2024年12月 まで

役 職	氏 名	生年月日	略 歴	当行の普通株式における 関連持分 (直接保有及び 間接保有を 含む) ¹	任 期
取 締 役	ノラ・シャインケステル (Nora Scheinkestel)	1960年 3月12日	在職期間： 2021年3月より取締役（独立取締役） 上場企業における現在の役職及び任期： ブランブルズ・リミテッド（2020年6月より）、オリジン・エナジー・リミテッド（2022年3月より）、テルストラ・コーポレーション・リミテッド（2010年8月から2022年10月）、オースネット・サービズ・リミテッド（2016年11月から2022年2月）、アトラス・アルテリア・リミテッド（2014年8月から2020年11月）及びアトラス・アルテリア・インターナショナル・リミテッド（2015年4月から2020年11月）の各取締役 その他の主な役職： なし その他の役職： なし その他ウエストパック関連団体における役職及び任期： なし 職能／経歴： 経験豊富な会社役員であり、国際金融及びプロジェクト・ファイナンスにおける上級銀行執行役員としての経歴を有している。様々な産業分野、並びに公共、民間及び政府分野の多様な組織において、会長や取締役を務めてきた。以前は、多数のASX上場大手企業の取締役、テイクオーバー・パネルのメンバー及びメルボルン大学のメルボルン・ビジネス・スクールの准教授を務めた。2003年には、ビジネス・リーダーシップにおけるオーストラリア社会への貢献に対し、センテナリー・メダルが授与された。	14,874株	2024年12月 まで

役 職	氏 名	生年月日	略 歴	当行の普通株式における 関連持分 (直接保有及び 間接保有を 含む) ¹	任 期
取 締 役	マーガレット (マー ギー)・シー ル (Margaret (Margie) Seale)	1960年 9月17日	在職期間 ：2019年3月より取締役（独立 取締役） 上場企業における現在の役職及び任期 ： センター・グループ・リミテッド（2016 年2月より）及びテルストラ・コーポ レーション・リミテッド（2012年5月か ら2021年10月）の各取締役 その他の主な役職 ：ウエストパック・ス カラーズ・リミテッド、シーボーン・ブ ロートン・アンド・ウォルフォード・プ ロプライアタリー・リミテッド、ピンチ ガット・オペラ・リミテッド及びジャ ナ・インベストメント・アドバイザーズ・プロプライアタリー・リミテッドの 各取締役 その他の役職 ：なし その他ウエストパック関連団体における 役職及び任期 ：なし 職能／経歴 ：25年超にわたりオーストラ リア国内外で上級業務執行役員として、 消費財、グローバル出版、販売及びマー ケティングに従事したほか、伝統的なビ ジネスモデルからデジタル環境への移行 を成功させた経験を有する。非業務執行 役員になる前は、ランダム・ハウス・ オーストラリア・アンド・ニュージーラ ンドのマネージング・ディレクター、及 びアジア・デベロップメント・フォー・ ランダム・ハウス・インコーポレイ ティッドのプレジデントを務めた。同氏 は、ペンギン・ランダム・ハウス・オー ストラリア・プロプライアタリー・リミ テッドの取締役及び会長、並びにラム ゼー・ヘルスケア・リミテッド、バン ク・オブ・クイーンズランド・リミテッ ド及びオーストラリアン・パブリッ シャーズ・アソシエーションの取締役を 歴任した。また、チーフ・エグゼクティ ブ・ウィメン（スカラシップ・コミッ ティーの議長）、パワーハウス・ミュ ージウム及びシドニー・ライターズ・フェ スティバルの理事会のメンバーも務め た。	10,438株	2024年12月 まで

役 職	氏 名	生年月日	略 歴	当行の普通株式における 関連持分 (直接保有及び 間接保有を 含む) ¹	任 期
取 締 役	マイケル・ ウルマーA0 (Michael Ullmer A0)	1951年 2月15日	在職期間：2023年4月より取締役（独立取締役） 上場企業における現在の役職及び任期： レンドリース・コーポレーション・リミテッド（2011年12月より）及びウルワース・リミテッド（2012年1月から2021年10月）の各取締役 その他の主な役職：なし その他の役職：ビクトリア国立美術館ファウンデーション・ボードのメンバー その他ウエストパック関連団体における役職及び任期：なし 職能／経歴：国際銀行、金融及びプロフェッショナル・サービスの分野で40年超の経験を有する。 2007年から退職する2011年8月まで、ナショナルオーストラリア銀行（NAB）のデュブティ・グループ・チーフ・エグゼクティブ・オフィサーを務めた。NABには2004年にファイナンス・ディレクターとして入行し、子会社のグレート・ウエスタン・バンク（US）及びJBWereの会長など、要職を歴任した。NAB入行前は、オーストラリア・コモンウェルス銀行にて、グループ・チーフ・ファイナンシャル・オフィサーを務めた後、グループ・エグゼクティブとして、機関投資家及び企業向け銀行業務部門を担当した。その前は、会計事務所のKPMG（1982年から1992年）及びクーパース&ライブランド（1992年から1997年）にてパートナーを務めた。 慈善活動の観点から、キャリアを通じて芸術と教育分野の支援に深く関わってきた。	12,570株	2023年12月 まで

1 間接保有とは、個人の関係者が保有する株式をいう。関係者には、配偶者、被扶養者及びその他特定の近親者、並びにトラスト、退職年金基金又は当該個人によって支配される組織等の事業体が含まれる。

2022年10月1日からの取締役の変更

- ・ピーター・マリOTT氏は、2022年12月14日の当行の2022年度定時総会の終了をもって、ウエストパック・バンキング・コーポレーションの非業務執行取締役を退任した。
- ・ティム・バローズ氏は、2023年3月10日にウエストパック・バンキング・コーポレーションの非業務執行取締役に就任した。
- ・マイケル・ウルマー氏は、2023年4月3日にウエストパック・バンキング・コーポレーションの非業務執行取締役に就任した。
- ・マイケル・ホーカー氏は、2023年7月15日にウエストパック・バンキング・コーポレーションの非業務執行取締役を退任した。
- ・スティーブン・グレッグ氏は、2023年11月7日にウエストパック・バンキング・コーポレーションの非業務執行取締役及び次期取締役会議長（会長）に就任した。
- ・スティーブン・グレッグ氏は、2023年12月14日の当行の2023年度定時総会の終了をもって、ウエストパック・バンキング・コーポレーションの取締役会議長（会長）に就任した。
- ・ジョン・マクファーレン氏は、2023年12月14日の当行の2023年度定時総会の終了をもって、ウエストパック・バンキング・コーポレーションの取締役会議長（会長）を退任した。
- ・クリス・リンチ氏は、2023年12月14日の当行の2023年度定時総会の終了をもって、ウエストパック・バンキング・コーポレーションの非業務執行取締役を退任した。

(2) 業務執行役員

(本書提出日現在(2023年12月15日))。「当行の普通株式における関連持分」並びに直接保有及び間接保有については、2023年9月30日現在)

役 職	氏 名	生年月日	略 歴	当行の普通株式における 関連持分 ¹ (直接保有及び 間接保有 ² を 含む)	任 期
マネージング・ディレクター兼最高経営責任者	ピーター・キング (Peter King)	1970年 3月27日	2019年12月から2020年3月に当行グループ最高経営責任者代理を務めた後、2020年4月に当行グループ最高経営責任者に就任。 1994年に当行に入行して以来、上級財務職を歴任した。かかる上級財務職には、首席財務担当役員が含まれ、当行の金融、グループ監査、税務、財務及びIR活動を担当した。グループ・ファイナンス、ビジネス及びコンシューマー・バンキング、ビジネス及びテクノロジー・サービス、財務及びファイナンシャル・マーケットの各部門における役職を含め、当行グループ全体にわたって複数の上級財務職を務めた。 同氏は、デロイト・トウシュ・トーマツでそのキャリアをスタートさせた。シドニー大学で経済学の学士号を取得しており、INSEADのアドバンスド・マネジメント・プログラムを修了している。現在は、オーストラリア銀行協会（ABA）の会長であり、勅許会計士協会のフェローでもある。	213,527株	該当なし

役 職	氏 名	生年月日	略 歴	当行の普通 株式における 関連持分 ¹ (直接保有及び 間接保有 ² を 含む)	任 期
首席グループ情報担当 役員	スコット・ コラリー (Scott Collary)	1964年 6月27日	2023年8月、当行グループの首席情報担当役員に就任。その前は、2020年11月に最高執行責任者として当行に入行後、顧客サービス及びテクノロジー担当グループ業務執行役員を務めた。 同氏は、35年超にわたってグローバルな銀行業務の経験を有し、技術、業務、リスク軽減及び商業機能に関する広範な専門知識を有する。 当行に入行する前は、カナダのバンク・オブ・モントリオールの北米コンシューマー・ビジネス部門のチーフ・インフォメーション・アンド・オペレーションズ・オフィサーを務めた。その前は、ANZ、シティバンク、フィフス・サード・バンク及びバンク・オブ・アメリカを含む、複数の多国籍金融機関で上級管理職を歴任した。 同氏は、米国のメリーランド大学の学士号を取得している。	78,650株	該当なし

役 職	氏 名	生年月日	略 歴	当行の普通 株式における 関連持分 ¹ (直接保有及び 間接保有 ² を 含む)	任 期
ウ エ ス ト パ ッ ク ・ イ ン ス テ ィ テ ュ ー シ ョ ナ ル ・ バ ン ク 担 当 最 高 責 任 者	ネル・ ハットン (Nell Hutton)	1976年 3月10日	2023年10月にウエストパック・インスティテューショナル・バンク担当最高責任者に就任。同行は、オーストラリア、ニュージーランド、アジア、ヨーロッパ及び米国の市場と連携し、商業、法人、機関投資家及び公共部門の顧客に幅広いバンキング・サービスを提供している。 2021年2月に金融市場部門のマネージング・ディレクターとして当行に入学したが、それ以前は、ロンドン及びオーストラリアのゴールドマン・サックスで21年間勤務し、直近ではオーストラリア及びニュージーランドのグローバル・マーケティング部門の責任者を務めていた。 ケンブリッジ大学で金融及び経済学の研究修士号（MPhil）を取得し、シドニー大学で商学の学士号（最優等学位）を取得。 オーストラリア金融市場協会のデュプティ・チェアであり、オーストラリア取締役協会（AICD）及びチーフ・エグゼクティブ・ウィメンのメンバーである。	該当なし	該当なし

役 職	氏 名	生年月日	略 歴	当行の普通株式における 関連持分 ¹ (直接保有及び 間接保有 ² を 含む)	任 期
顧客及び法人向けサービス担当グループ業務執行役員	キャロリン・マッキャン (Carolyn McCann)	1972年 1月3日	2018年から当行グループ経営陣の一員で、現在は顧客及び法人向けサービス担当グループ業務執行役員であり、経営及び顧客サポートサービスに関して責任を担う。同部門は、カスタマー・ソリューション、金融犯罪及び詐欺防止、カスタマー・オペレーション、不動産、調達及び保護サービス、総務及びコミュニティ、人事及び金融サービスを統合する。 同氏は、2013年に総務及び持続可能性担当ゼネラル・マネジャーとして当行に入行した。当行入行前には、インシュアランス・オーストラリア・グループに13年間勤め、総務及びIR担当グループ・ゼネラル・マネジャーを含む様々な役職を務めた。同氏は、金融サービスのコンサルティング業からキャリアをスタートさせた。クイーンズランド大学で文学の学士号、クイーンズランド工科大学で経営学の学士号、及びセキュリティーズ・インスティテュート・オブ・オーストラリアで応用金融及び投資の準修士号を取得している。オーストラリア取締役協会(AICD)のメンバーである。	94,606株	該当なし

役 職	氏 名	生年月日	略 歴	当行の普通 株式における 関連持分 ¹ (直接保有及び 間接保有 ² を 含む)	任 期
ウ エ ス ト パ ッ ク ・ ニュージー ランド最高 経営責任者	キャサリン・ マクグラス (Catherine McGrath)	1971年 1月20日	2021年11月にウエストパック・ニュー ジーランドの最高経営責任者に就任。 金融サービスで25年超の経験を有してお り、ビジネス、業務及び人材の各分野で リーダーシップを発揮し、人材、構造、 技術及び戦略面の大きな変革を推進して きた。 当行に入行する前は、英国のパークレイ ズ・グループ及びロイズTSBなど、世界 で最も有名な銀行の複数行で大規模な革 新を主導した。そこではチャンネル担当責 任者、取引商品及び支払担当マネージン グ・ディレクター、並びに銀行取引業務 ディレクターなど様々な役職に就いた。 過去に、BNZ、ASB及びブルデンシャル・ グループに勤めた。 ニュージーランド育ちである。カンタベ リー大学において法学の学士号及び商学 の学士号を取得している。	なし	該当なし

役 職	氏 名	生年月日	略 歴	当行の普通株式における 関連持分 ¹ (直接保有及び 間接保有 ² を 含む)	任 期
ビジネス・ アンド・ ウェルス部 門担当最高 責任者	アンソニー・ ミラー (Anthony Miller)	1970年 5月29日	2020年に当行グループに入行し、2023年 8月にビジネス・アンド・ウェルス部門 担当最高責任者に就任。中小及び商業規 模の企業、販売事業者、個人向け資産管 理業務、持続可能性、当行の太平洋地域 銀行部門事業並びにBT向けに、幅広いバ ンキング及び資産管理サービスを提供す る責任を担う。以前は、ウエストパッ ク・インスティテューショナル・バンク 担当最高責任者を務めていた。 当行グループに入行前は、2017年からド イツ銀行のオーストラリア・ニュージ ーランド部門のCEO兼アジア大洋地域の投 資銀行部門の共同責任者を務めていた。 ドイツ銀行に入行前は、香港を拠点とし てゴールドマン・サックスにおいて投資 銀行部門のパートナーを務めており、そ れ以前には、2001年にゴールドマン・ サックスに入社後、オーストラリア及び ニューージーランドのゴールドマン・サッ クスにおいて多数の役職を担った。ゴール ドマン・サックスに入社前は、クレ ディ・スイスにおいて勤務していた。同 氏は、クイーンズランド工科大学におい て法学の優等学士号を、グリフィス大学 において文学士（日本語、現代アジア 学）を取得している。	159,756株	該当なし

役 職	氏 名	生年月日	略 歴	当行の普通 株式における 関連持分 ¹ (直接保有及び 間接保有 ² を 含む)	任 期
人事担当グループ業務 執行役員	クリスティー ン・パーカー (Christine Parker)	1960年 6月6日	2011年10月に、当行のグループ業務執行 役員に任命された。当行グループ全体の 人事機能を主導する責任を負う。当行グ ループの人事戦略及び管理（報酬及び表 彰、安全、学習及び開発、キャリア及び 人材、従業員関係並びに雇用方針を含 む。）を担当している。 また、銀行執行役員の説明責任体制室 （BEAR）も担当しているほか、文化及び 行動に関してCEO及び取締役会を支援し ている。2007年に当行に入行して以来、 人事担当グループ・ゼネラル・マネ ジャー及びウエストパック・ニュージ ーランド・リミテッドの人事担当ゼネラ ル・マネジャーを含む様々な上級指導職 を歴任。当行に入行する前は、カー ター・ホルト・ハーベイ及びレストラ ン・ブランズ・ニュージーランドを含む 幅広い業界の数々の有名組織において人 事関連の上級職を務めた。現在、セン ト・ジョージ・ファウンデーションの総 裁及びチーフ・エグゼクティブ・ウィメ ンのメンバーであり、過去には、オリジ ン・ユース・メンタル・ヘルス・ファウ ンデーションの取締役、ウィメンズ・コ ミュニティ・シェルターズの理事及び退 役軍人の雇用に関する産業諮問委員会の 委員を務めた。	53,401株	該当なし

役 職	氏 名	生年月日	略 歴	当行の普通 株式における 関連持分 ¹ (直接保有及び 間接保有 ² を 含む)	任 期
首席財務 担当役員	マイケル・ ローランド (Michael Rowland)	1961年 8月29日	2020年9月に首席財務担当役員として当 行グループに入行。当行の財務、グルー プ監査、IR、税務及び財務機能に責任を 負う。当行に入行前は、KPMGにおいて、 経営コンサルティングのパートナーを務 めていた。それ以前においては、1999年 から2013年にかけて、ANZにおいて多数 の上級管理職を歴任した。これには、機 関投資家向け銀行部門のCFO、資産管理 部門のCFO、ニュージーランド部門の CFO、個人向け金融サービス部門のCFO、 及び太平洋部門のCEOとしてのビジネ ス・リーダーシップ職、抵当権付住宅 ローンのマネージング・ディレクター及 び革新部門のゼネラル・マネジャーが含 まれた。同氏は、KPMGにおいてキャリア をスタートし、1993年には、税務パート ナーに就任した。同氏は、メルボルン大 学において商学の学士号を取得し、モナ シュ大学において税法の準修士号を取得 した。同氏は、オーストラリア及び ニュージーランドの勅許会計士協会の フェローである。	26,466株	該当なし

役 職	氏 名	生年月日	略 歴	当行の普通 株式における 関連持分 ¹ (直接保有及び 間接保有 ² を 含む)	任 期
コンシュー マー部門担 当最高責任 者	ジェイソン・ イエットン (Jason Yetton)	1970年 12月8日	2023年8月にコンシューマー部門担当最高責任者に就任。同部門は、銀行業務に関する商品やサービス（オーストラリアの顧客を対象とする、抵当権付住宅ローン、クレジットカード、個人向け貸付及び預金など）を幅広く提供している。 以前は、当行グループのスペシャリスト・ビジネス部門を率い、より簡易的で強固な銀行の創造を目指し数々の事業売却を監督した。また、当行では20年超にわたり異なる時期においてグループ戦略やウエストパック消費者向け及び企業向け銀行業務担当のグループ業務執行役員を歴任し、BTファイナンシャル・グループでは上級職を務めた。 当行外では、同氏は、オーストラリア・コモンウェルス銀行のNewCoの最高経営責任者として、資産管理業務と抵当権付住宅ローンの仲介業務の分離を主導した経験を有する。それ以前には、初期の金融サービス業界の革新企業であり、消費者金融市場のレンダーであるソサイエティワンの最高経営責任者兼マネージング・ディレクターを務めた。 ニュー・サウス・ウェールズ大学で商学（マーケティング及び金融）の学士号、並びにセキュリティーズ・インスティテュート・オブ・オーストラリアで応用金融及び投資の準修士号を取得している。	51,939株	該当なし

役 職	氏 名	生年月日	略 歴	当行の普通株式における 関連持分 ¹ (直接保有及び 間接保有 ² を 含む)	任 期
首席リスク 担当役員	ライアン・ ザニン (Ryan Zanin)	1962年 7月14日	2022年4月に首席リスク担当役員に就任。信用リスク、オペレーショナル・リスク、金融犯罪、コンプライアンス及び行動を含むグループ全体のリスク管理に責任を負う。 金融サービスにおいて30年超の経験を有し、リスク管理を専門としている。当行グループに入行する前は、ファニーメイ（連邦住宅抵当公庫）のエグゼクティブ・ヴァイス・プレジデント兼首席リスク担当役員を務め、同機関のグローバルリスク管理のガバナンス及び戦略を監督していた。 その前は、GEキャピタル、ウェルズ・ファーゴ・アンド・カンパニー及びドイツ銀行において上級職を歴任した。また、ファニーメイ及びGEキャピタルでは取締役会のメンバーであった。カナダ人である同氏は、バンク・オブ・モントリオールの信用サービス部門でキャリアをスタートさせた後、シティバンク・カナダ及びバンカース・トラスト・カンパニーで様々な役職に就いた。 CFA協会認定証券アナリストである。	9,702	該当なし

1 一部の業務執行役員は、業績連動型新株引受権（行使価格がゼロのオプション）も保有している。

2 間接保有とは、個人の関係者が保有する株式をいう。関係者には、配偶者、被扶養者及びその他特定の近親者、並びにトラスト、退職年金基金又は当該個人によって支配される組織等の事業体が含まれる。

2022年10月1日からのグループ業務執行役員の変更

- ・クリス・デブリイン氏は、2023年7月31日にコンシューマー及びビジネス・バンキング部門担当最高責任者を退任した。
- ・スコット・コラリー氏の役職は、2023年8月1日に顧客サービス及びテクノロジー担当グループ業務執行役員から首席グループ情報担当役員に変更された。
- ・キャロリン・マッキャン氏の役職は、2023年8月1日に法人向けサービス担当グループ業務執行役員から顧客及び法人向けサービス担当グループ業務執行役員に変更された。
- ・アンソニー・ミラーの役職は、2023年8月1日にウエストパック・インスティテューショナル・バンク担当最高責任者からビジネス・アンド・ウェルス部門担当最高責任者に変更された。
- ・ジェイソン・イエットン氏の役職は、2023年8月1日にスペシャリスト・ビジネス部門担当最高責任者からコンシューマー部門担当最高責任者に変更された。
- ・ネル・ハットン氏は、2023年10月1日にウエストパック・インスティテューショナル・バンク担当最高責任者に任命され、その職務を開始した。

(3) 【監査の状況】

(a) 監査委員会

第一部 第5 3「コーポレート・ガバナンスの状況等」の「取締役会附属監査委員会」を参照のこと。

(b) 監査報酬の内容等

① 外国監査公認会計士等に対する報酬の内容

単位：千豪ドル（百万円）

区 分	当連結会計年度		前連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬	非監査業務に 基づく報酬	監査証明業務に 基づく報酬	非監査業務に 基づく報酬
提出会社	26,392 (2,545)	2,605 (251)	28,825 (2,704)	1,526 (143)
連結子会社	5,179 (499)	378 (36)	5,287 (496)	54 (5)
計	31,571 (3,044)	2,983 (287)	34,112 (3,200)	1,580 (148)

(注) 上記の表の日本円への換算は、便宜上各年度の9月の最終営業日時点の換算率により計算されている。

② 監査に関するその他重要な報酬の内容

第一部 第6 1「財務書類」に対する注記33を参照のこと。

③ 外国監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

第一部 第6 1「財務書類」に対する注記33を参照のこと。

④ 監査報酬の決定方針

第一部 第5 3「コーポレート・ガバナンスの状況等」の(1)「財務報告及び監査」を参照のこと。

(4)【役員の報酬】

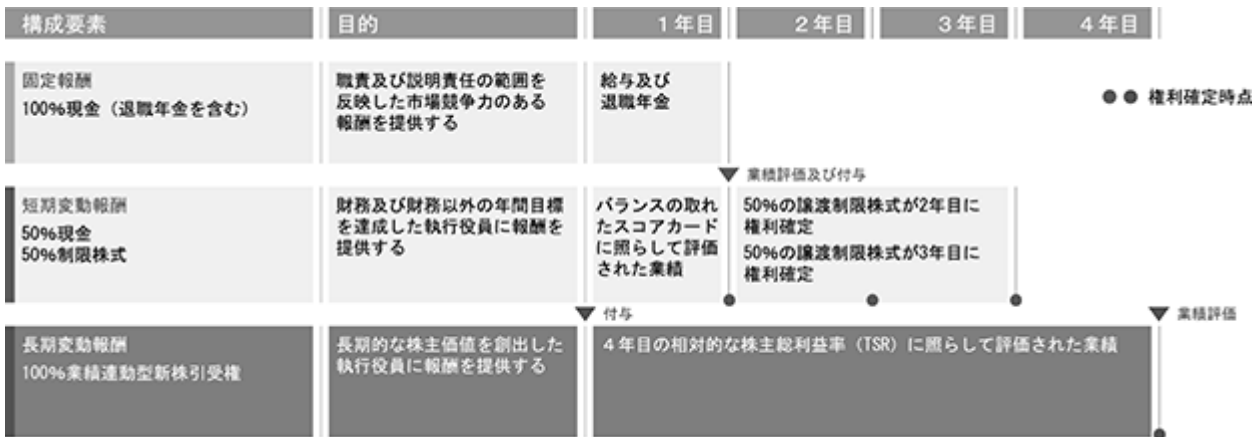
1. 2023年度報酬の概要

当行の報酬戦略及び原則

当行の報酬戦略は、優秀な従業員を惹き付け、維持することである。当行は、高い業績を達成し、当行の顧客及び株主に優れた成果を達成した従業員に対して報奨を提供している。



当行の2023年度役員報酬の枠組み

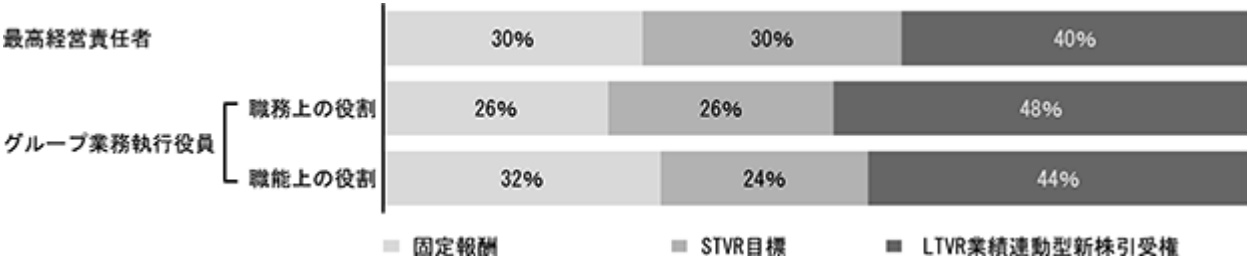


CEO及びグループ執行役員による株式所有を促進することは、株主との連携において重要である。変動報酬株式による報酬に加えて、最低株式保有要件は、CEOは固定報酬の2倍、グループエグゼクティブは固定報酬の1倍に相当する。LTVRは、業績条件が満たされるまでは計算に含まれない。2023年の報酬制度の詳細については、セクション6を参照のこと。

2023年度報酬構成の目標

報酬の構成は、相当の割合がリスクを伴う変動報酬が占め、業績に基づくよう設計されている。

以下の図は、報酬構成の概要を示している。個人による変動が随時適用され、2023年度の変動報酬機会総額は67パーセントから74パーセントの間に分布していた。職務上の役割とは通常、収益を生み出す事業を主導するものを指す。職能上の役割とは、組織を機能させるものを指す。



業績の概要



領域	目標値	最大値
財務的業績		
リスク管理		
顧客サービス		
戦略的実施		
人材		

グループSTVRスコアカードのすべての測定値に対する業績の詳細は、セクション4.3に記載している。

グループSTVRスコアカードのすべての測定値に対する業績の詳細は、セクション4.3を参照のこと。

報酬実績

CEOの2023年度
STVR実績は90%

目標値との比較。最大値比では60%

グループ業務執行役員
のSTVR実績は
60%～104%

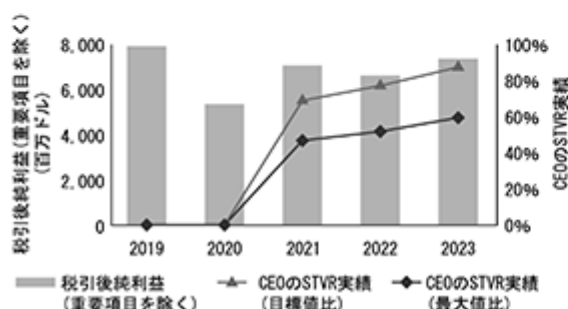
STVR実績の範囲は目標値との比較。
最大値比では40%～69%

LTVR権利
確定実績は0%

2020年度のLTVR権利確定の実績。
連続8年間LTVRは権利確定されていない。

STVR実績は、以下に示すとおり、毎年変動している
当行の年間業績と連動している。

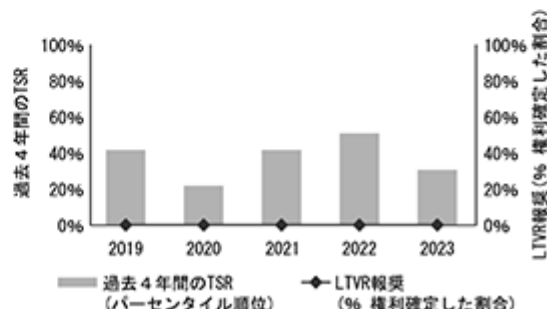
税引後純利益(重要項目を除く)及びCEOのSTVR実績



LTVRの実績は、以下に示すとおり、長期的な株主経験価値と
連動している。

TSR及びLTVR権利確定実績

(過去4年間のパーセンタイル順位)



2. 2023年度業務執行役員の報酬の枠組み

改訂された業務執行役員の報酬の枠組みは、2023年10月1日から有効である。この枠組みは、当行の戦略、市場動向、投資家の期待及びCPS 511の遵守に沿って設計されている。

新たな枠組みの目的

持続可能な
株主価値の創出



優秀な従業員の
雇用及び維持



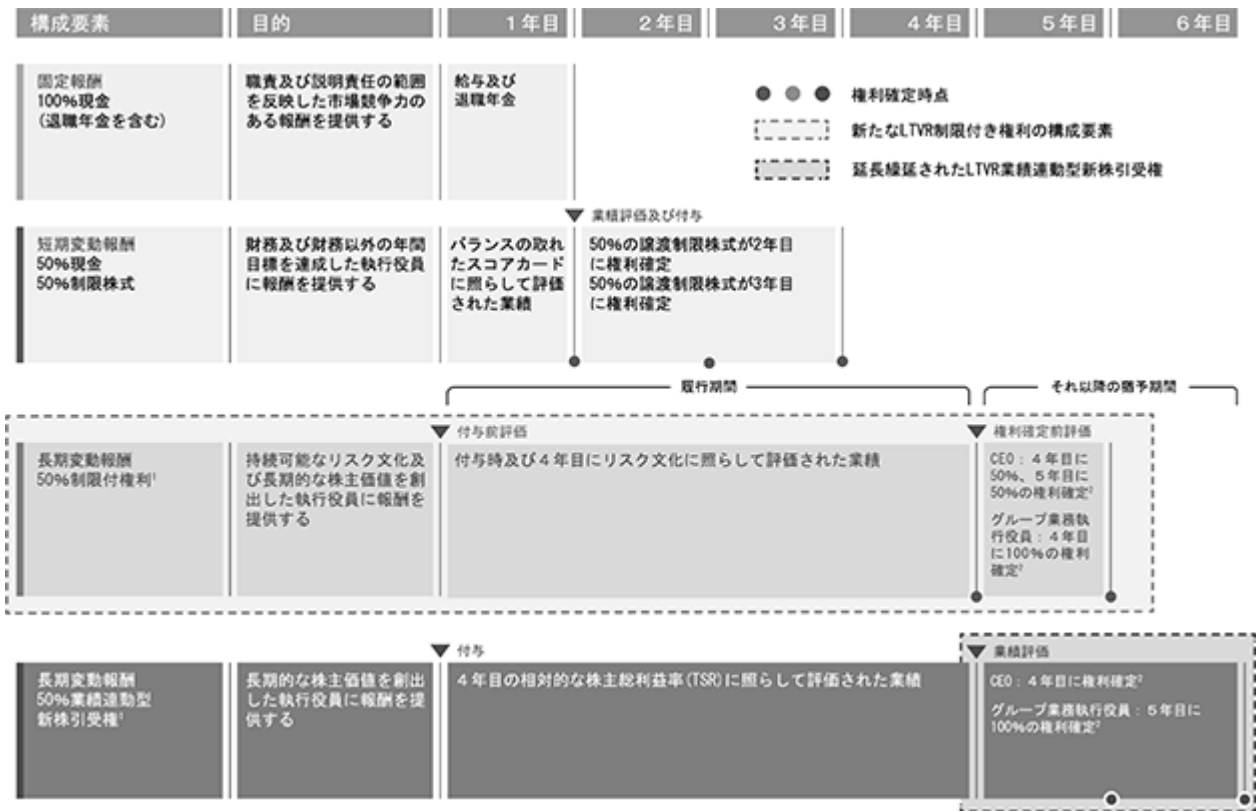
当行のリスク及び
行動の予測の強化



主要な変更の一覧

変更の内容	最大報酬機会の減少	新たなLTVRの権利制限付きの報酬を導入	LTVR猶予期間の延長	最大STVR機会の削減
変更の理由	新たなLTVRの権利制限付きの報酬の確実性上昇を相殺するため	リスク文化に焦点をあて、CPS 511要件を満たすべく、財務以外の措置に重点を置くため	長期的な視点により焦点を置くため	長期的な視点により焦点を置くために報酬体系の構成を再調整するため

2024年度の新たな枠組みの概要



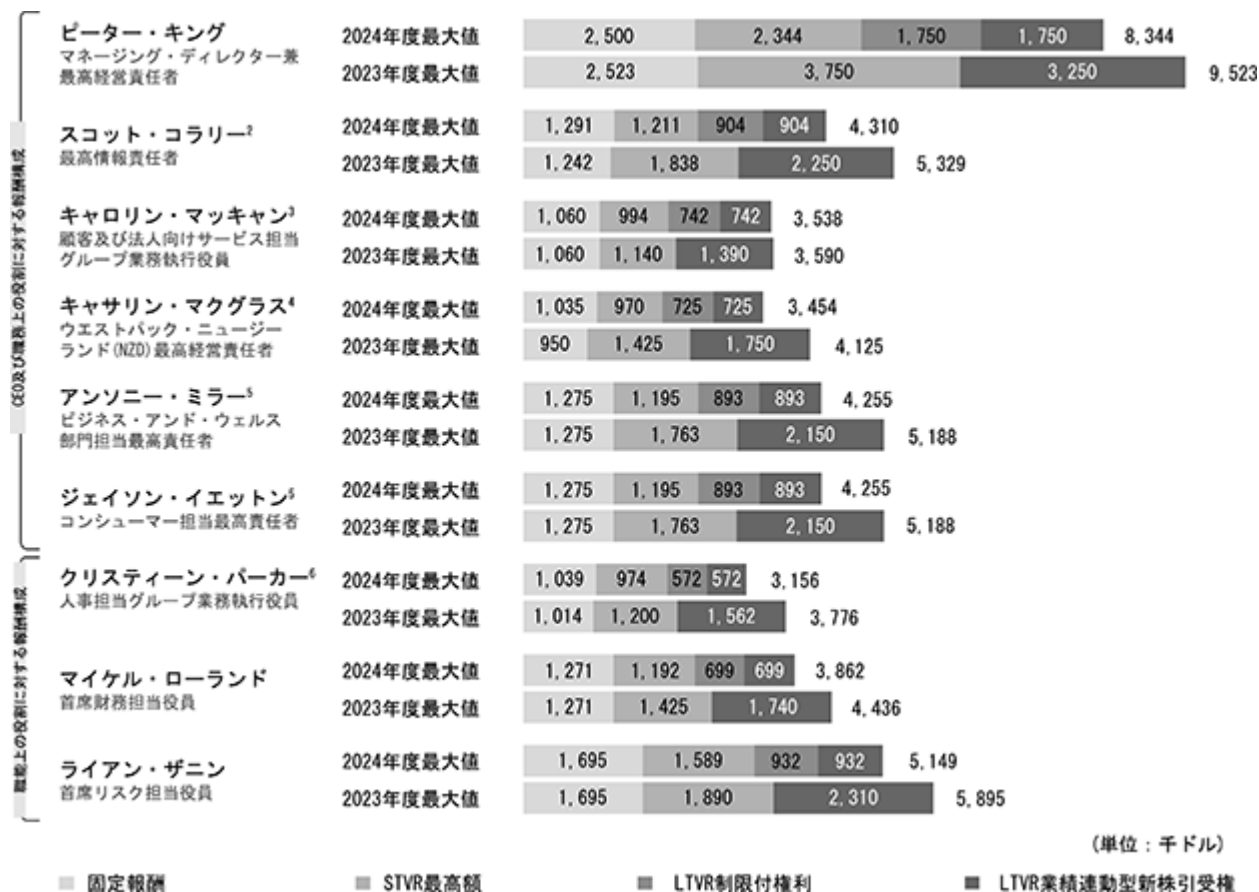
最低株式保有要件は、CEOの場合は固定報酬の2倍に相当し、グループ業務執行役員の場合は固定報酬の1倍である。業績条件が満たされるまでは、LTVRは計算に含まれない。

1. 配当相当額は、LTVRが権利確定した範囲で支払われる。LTVR制限付き権利の場合、これらは履行期間及びその後の猶予期間に発生し、猶予期間終了時に支払われる。LTVR業績連動型新株引受権の場合、これらは履行期間後の猶予期間にのみ発生し、猶予期間終了時に支払われる。
2. 業務執行役員は、権利確定日から2年間、権利を行使して株式に転換することができる。

最大報酬機会は12～19パーセント減少¹

当行は、枠組みを見直し、固定報酬、STVR及びLTVRの変更（市場比較対象に対する基準を含む）を決定した。今後は徐々にすべてのグループ業務執行役員に対し、同様の報酬体系の構成に移行していく予定であり、STVRスコアカードの措置は今後も個々の役割ごとに差別化されていく。

固定報酬	STVR	LTVR
- CEOに対する固定報酬は減額される。 - グループ業務執行役員の固定報酬は、脚注に記載のとおり、役割の変更がある場合や市場に合わせた形とするために、基準に沿って評価・調整された。	- 最大STVR機会は、すべての職務について目標値の150パーセントから125パーセント、又は固定報酬の94パーセントに減額された。 - 目標STVR機会は、職責ごとに固定報酬の約100パーセントから75パーセントに減少し、職能上の役割については75パーセントに維持された。 - CEOのSTVRを削減し、LTVRは長期的な報酬構成の重みづけを再調整した。	- 新たな制限付き権利の権利確定の可能性が上昇したことを勘案し、LTVR機会は削減された。 - LTVR機会は、事業分野を率いるグループ業務執行役員の固定報酬については約180パーセントから140パーセントに減少し、機能的役割については約135パーセントから110パーセントに減少し、均等に重みづけされた2つの要素に分割された。 - CEOのLTVRは、事業分野を率いるグループ業務執行役員に合わせて固定報酬の140パーセントに引き上げられた。



1. 2024年度の削減の範囲にキャロリン・マッキャン氏は含まれておらず、同氏は拡大した役職に任命された際に報酬構成が変更された。
2. スコット・コラリー氏は、2023年10月1日に発効した新たな枠組みの一環として、固定報酬が4パーセント増額した。
3. キャロリン・マッキャン氏は、2023年8月1日に新たな役職に任命された際に固定報酬が4パーセント増額したが、これは2023年変動報酬目標には反映されていない。同氏の新たな役職を認識するために、2024年の目標STVR及びLTVRの機会は増加した。これ以前の同氏の固定報酬は1,019,182豪ドルであった。詳細については、セクション3を参照のこと。
4. キャサリン・マクグラス氏は、新たな枠組みの一環として固定報酬が4パーセント増額し、2023年10月1日より市場に整合させるため固定報酬がさらに4.8パーセント増額した。
5. アンソニー・ミラー氏（元ウエストパック・インスティテューショナル・バンク担当最高責任者）とジェイソン・イエットン氏は、2023年8月1日に新たな役職に任命された際に固定報酬が7パーセント増額したが、これは2023年変動報酬目標には反映されていない。これ以前の両氏の固定報酬は1,191,095豪ドルであった。詳細については、セクション3を参照のこと。ネル・ハットン氏は、ウエストパック・インスティテューショナル・バンク担当最高責任者に任命され、2023年10月1日に就任した。
6. クリスティーン・パーカー氏は、新たな枠組みに移行した際、同氏の以前の報酬構成及び市場の基準を考慮し、固定報酬が2.5パーセント増額した。

長期変動報酬 制限付権利

付与前及び権利確定前の評価

当行は、グループのリスク文化の維持又は改善への重点的な取組を強化するため、新たな制限付き権利による報酬を導入する。当行は、優れたグループのリスク文化は、銀行が成功し、すべてのステークホルダーのための長期的な価値を創出するために必要な基盤であると考えている。

付与前評価は、付与される制限付き権利の数を決定し、権利確定前の評価は、確定する権利の数を決定する。透明性を確保するため、両評価に適用されるアプローチの概要を以下に示している。この評価は主に健全性基準CPS220 リスク管理に基づく、取締役会によるAPRAに対する年一度の証明の一環として評価されるグループ全体のグループのリスク文化に基づいて行われる。これは様々な要因に基づき、証拠に基づいたプロセスである。これには健全性ゲートが適用される。取締役会はまた、業績管理又はSTVR実績を通じて十分に対処されていない重大なリスクの発生又は重大な不正行為の有無について検討を行う予定である。

ステップ1：評価



健全性ゲート 共同評価

1 ウエストパックは、取引資本基盤及び流動性を考慮して、安全かつ安心な状態を維持しているか。

健全性は普通株式等Tier 1(CET 1)資本比率、流動性カバレッジ比率(LCR)、及び安定調達比率(NSFR)で測定される。



グループの リスク文化 共同評価

2 グループのリスク文化の成熟度は、執行役員の作為及び不作為の両方を考慮して、維持又は改善されているか。

グループのリスク文化の評価の概要

インプット

リスク文化の報告と調査
根本原因の分析
健全性の証明
監査及び保証の結果
規制当局による審査及び通知
リスク管理の枠組みの成熟度
評価

プロセス

リスク管理宣言のリスク文化に関する部分を活用した審査プロセス。当行はこれを健全性基準CPS220リスク管理に基づきAPRAに提出している。本プロセスは以下の項目を含む

- ・ データレビュー、ワークショップ及び広範なステークホルダーに対するインタビュー
- ・ セカンドラインのリスク機能による独立したレビュー
- ・ 取締役会のワークショップ
- ・ 3年ごとに実施する外部監査

アウトプット

下記の基準に基づく、取締役会によるグループのリスク文化の評価

割り当てられた評価：

赤 組織全体の脆弱性
黄 脆弱性あり
青 脆弱性なし

取締役会によるグループのリスク文化に関する見解を含む、APRAへの証明



重大なリスク アウトカム 共同又は個別の評価

3 グループに重大で著しいリスクが生じ、それが他の箇所でも対応になっているものはないか。



重大な不正行為 共同又は個別の評価

4 ウエストパックに重大な不正行為の問題があり、それが他の箇所でも対応になっているものはないか。

ステップ2：取締役会の裁量を検討する

ステップ1に記載した評価を実施後、取締役会は裁量の適用を検討する。裁量の適用及び評価全体の手引きとなる検討事項は、以下のとおりである。

- ・ウエストパックの財務状況、評判、顧客、株主、従業員又は規制上の地位に対する悪影響の重大性
- ・結果がウエストパック、銀行業界又はより広範な市場に固有のものであったかどうか
- ・業績及び報酬の成果が、（例えば、報酬調整を通じて）集団又は個人レベルで既に影響を受けている程度
- ・集団又は個人ベースで調整が必要か否か。

履行期間を通じてグループのリスク文化の維持又は改善に注力していることに鑑み、付与前評価の段階では調整の可能性は低く、権利確定前評価の段階では潜在的な調整がなされる可能性が高い。

長期変動報酬 制限付き権利

2024年度の付与前評価

2024年度LTVR制限付き権利の付与前評価は、2023年10月に実施された。取締役会は、調整は不要であること、2024年度LTVR制限付き権利は全額付与することを決定した。

健全性ゲートは、CET 1、LCR及びNSFRを含む主要な自己資本比率及び流動性比率を評価することで充足されている。これらの比率はすべて、健全性の最低要件を上回っている。

グループのリスク文化の成熟度は、多数のインプットを勘案した上で「維持されている」と評価された。

- ・リスク文化の行動評価は、「積極的」という目標レベルに合致し、又はそれを上回っており、2022年の46パーセントから2023年の59パーセントに増加した。
- ・重大インシデントについて完了した根本原因分析、監査及び保証の結果、又は規制上の審査から生じるグループ全体のリスク文化の悪化を示す所見はなかった。
- ・リスク機能により評価される健全性基準の証明の100パーセントに対する重要なコンプライアンス。

他の箇所でも十分に対処されなかった重要なリスクの発生又は深刻な不正行為の問題はなかった。当行の事業の一部にリスク、コンプライアンス、行動に関する問題が生じた。当行は、当行の定期的な審査プロセスに沿ったその他の報酬調整を通じて、これらに対処した。

制限付き権利は2027年10月1日に終了する4年間の履行期間後も、権利確定前評価の対象となる。制限付き権利はまた、履行期間中及びその後、報酬調整の対象となる。

付与前評価	アウトカム
ステップ1：評価	
健全性ゲート：ウエストパックは、取引資本基盤及び流動性を考慮して、安全かつ安心な状態を維持してきたか。	充足
グループのリスク文化：グループのリスク文化の成熟度は、執行役員の作為及び不作為の両方を考慮して、維持又は改善されてきたか。	維持
重大なリスクアウトカム：グループに重大な著しいリスクが生じ、それが他の箇所で未対応になっている件はなかったか。	調整なし
重大な不正行為：ウエストパックに重大な不正行為の問題があり、それが他の箇所で未対応になっている件はなかったか。	調整なし
ステップ2：取締役会の裁量を検討する	調整なし
付与前評価全体	全額付与

3. 主要経営陣（KMP）

当行グループのKMPの報酬は、本書において開示されている。2022年10月1日以前に退任した元KMPに関する開示事項は、2022年報酬報告書に含まれている。

KMPは、当該事業体の取締役（執行役員であるか否かを問わない。）を含む、事業体の活動を直接又は間接に計画、指示、及び管理する権限及び責任を有する者と定義される。

氏名	役職	KMPを務めた期間
マネージング・ディレクター兼最高経営責任者		
ピーター・キング	マネージング・ディレクター兼最高経営責任者	通年
グループ業務執行役員¹		
スコット・コラリー ²	最高情報責任者	通年
キャロリン・マッキン ³	顧客及び法人向けサービス担当グループ業務執行役員	通年
キャサリン・マクグラス	ウエストパック・ニュージーランド最高経営責任者	通年
アンソニー・ミラー ⁴	ビジネス・アンド・ウェルス部門担当最高責任者	通年
クリスティーン・パーカー	人事担当グループ業務執行役員	通年
マイケル・ローランド	首席財務担当役員	通年
ジェイソン・イエットン ⁵	コンシューマー担当最高責任者	通年
ライアン・ザニン	首席リスク担当役員	通年
元グループ業務執行役員		
クリス・デブルイン	コンシューマー及びビジネス・バンキング部門担当最高責任者	2023年7月31日退任

氏名	役職	KMPを務めた期間
現非業務執行取締役		
ジョン・マクファーレン	議長	通年
ティム・バローズ	取締役	2023年3月10日就任
ネリダ・シーザー	取締役	通年
オーデット・エクセルAO	取締役	通年
クリス・リンチ	取締役	通年
ピーター・ナッシュ	取締役	通年
ノラ・シャインケステル	取締役	通年
マーガレット・シール	取締役	通年
マイケル・ウルマーAO	取締役	2023年4月3日就任
元非業務執行取締役		
マイケル・ホーカーAM	取締役	2023年7月15日退任
ピーター・マリ奥特	取締役	2022年度定時総会の 終了後、2022年12月 14日退任

元グループ業務執行役員 退任に関する取り決め⁶

クリス・デブリイン
コンシューマー及びビジネス・バンキング部門担当最高責任者

- ・人員削減に伴う契約上の要件を受領。
- ・未確定資本は留保。
- ・2023年度STVRの受給対象。

- 1 本書中のグループ業務執行役員への言及は、KMPを務めるグループ業務執行役員を指す。
- 2 スコット・コラリー氏の役職は、2023年8月1日、顧客サービス及びテクノロジー担当グループ業務執行役員から、最高情報責任者に変更された。同氏の目標報酬合計に変更はなかった。
- 3 キャロリン・マッキャン氏の役職は、2023年8月1日、法人向けサービス担当グループ業務執行役員から、顧客及び法人向けサービス担当グループ業務執行役員に変更された。
- 4 アンソニー・ミラー氏の役職は、2023年8月1日、ウエストパック・インスティテューショナル・バンク担当最高責任者から、ビジネス・アンド・ウェルス部門担当最高責任者に変更された。同氏の固定報酬は、新たな責務及び役職の変更を反映して7パーセント増額された。ネル・ハットン氏はウエストパック・インスティテューショナル・バンク担当最高責任者に任命され、2023年10月1日に就任した。同氏は2023年度はKMPではなかった。
- 5 ジェイソン・イエットン氏の役職は、2023年8月1日、スペシャリスト・ビジネス部門担当最高責任者から、コンシューマー担当最高責任者に変更された。同氏の目標報酬は、新たな責務及び役職の変更を反映して7パーセント増額された。
- 6 解任規定を含む雇用契約の概要については、第一部 第5 3「コーポレート・ガバナンスの状況等」の(4)「役員の報酬」のセクション6.6を参照のこと。解任時の退職金については、下記の第一部 第5 3「コーポレート・ガバナンスの状況等」の(4)「役員の報酬」のセクション8.2を参照のこと。

4. 2023年度報酬の実績及び業績との整合性

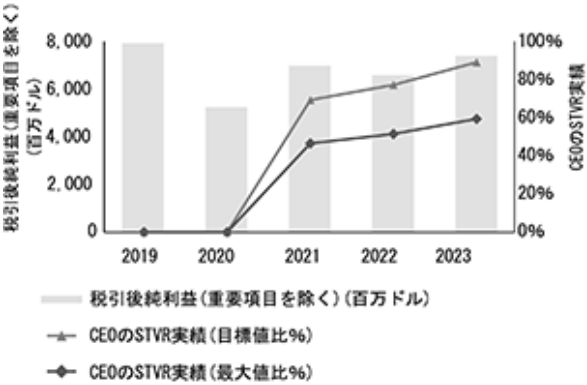
4.1 当行グループの業績

下表は、直近5年間の当行グループの実績の概要を示している。

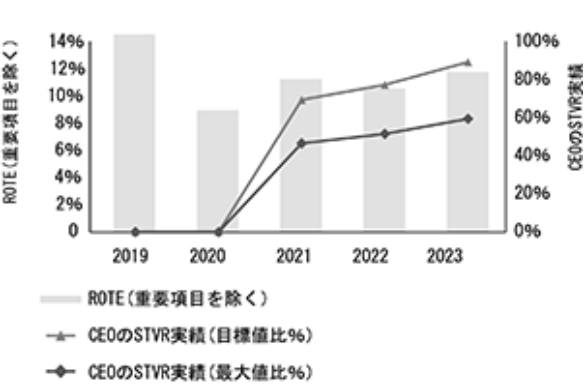
	9月30日に終了した年度				
	2023年	2022年	2021年	2020年	2019年
CEO STVR実績（上限に対する割合）	60%	52%	47%	0%	0%
CEO STVR実績（目標に対する割合）	90%	78%	70%	0%	0%
グループ業務執行役員平均STVR実績（上限に対する割合）	60%	53%	48%	0%	37%
グループ業務執行役員平均STVR実績（目標に対する割合）	89%	79%	73%	0%	56%
LTVR実績（権利確定した割合）	0%	0%	0%	0%	0%
WBC所有者に帰属する税引後純利益（百万豪ドル）	7,195	5,694	5,458	2,290	6,784
税引後純利益（重要項目を除く） ¹ （百万豪ドル）	7,368	6,568	6,953	5,227	7,896
自己資本利益率（ROTE）（法定基準）	11.40%	9.17%	8.82%	3.92%	12.54%
自己資本利益率（ROTE）（重要項目を除く） ¹	11.67%	10.58%	11.23%	8.95%	14.59%
TSR－4年	(9.27%)	(11.15%)	(1.95%)	(27.28%)	14.44%
TSR－5年	(4.05%)	(13.82%)	10.34%	(27.87%)	14.58%
当行株式1株当たり配当金（豪セント）	142	125	125	31	174
株価－最高（豪ドル）	\$24.50	\$26.44	\$27.12	\$29.81	\$30.05
株価－最低（豪ドル）	\$20.03	\$18.80	\$16.51	\$13.47	\$23.30
株価－終値（豪ドル）	\$21.15	\$20.64	\$26.00	\$16.84	\$29.64

1 当該調整については、本書の第一部 第3 4(7)の「非AAS財務指標に関する追加情報」を参照のこと。

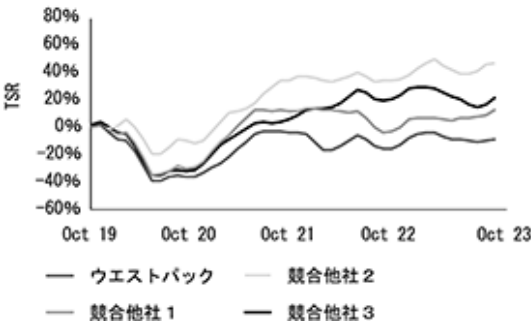
税引後純利益(重要項目を除く)及びCEOのSTVR実績



ROTE(重要項目を除く)及びCEOのSTVR実績

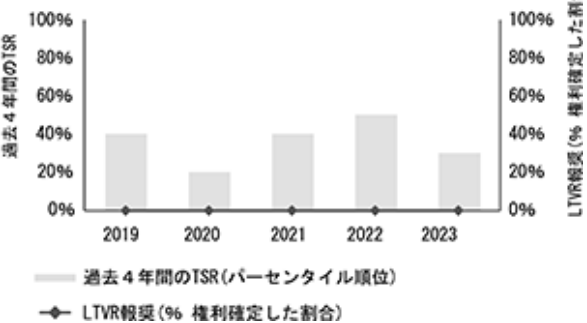


TSR



TSR及びLTVR権利確定実績

(過去4年間のパーセンタイル順位)



4.2 2020年度LTVR権利確定実績

当行は、2023年10月1日に2020年度LTVRを検査したが、業績目標を満たしておらず権利確定されなかった。

実績目標	実績開始日	検査日	業績幅		実績	確定割合 (%)	失効割合 (%)
			基準	最大値			
TSR (報奨の100%)	2019年10月1日	2023年10月1日	TSR総合指数と同じ	TSR総合指数を21.55 (すなわち、CAGR5%) 上回る	ウエストパック: -9.26% 指数: 15.05%	0%	100%

4.3 2023年度当行グループSTVRスコアカード

当行グループの優先事項は、CEOのスコアカードの一部を構成する当行グループのSTVRスコアカードに示されている。グループ業務執行役員のスコアカードには、部門別の指標を反映した個別の目標とともに、共通の要素が見られる。

業績の評価の概要は以下に記載されており、2頁に渡って目を通すよう設計されている。個別の指標は、下記凡例に記載する「閾値」「目標値」「最大値」の評価基準に照らして評価されている。各優先事項についても、同じ凡例を使って全体を評価している。

主要優先事項	評価基準	業績	備考	Key: 50-99% 100% 101-125%		
				閾値	目標値	最大値
 財務業績 (40%)	計画に沿い、競合他社に匹敵する財務業績の達成	-5% \$11,616m +5%	業績は11,310百万ドルで、目標値を下回った。1996増の計画に対し、16%増を達成。			
	・ 引当金考慮前利益(重要項目を除く) ¹					
	・ 税引後純利益(重要項目を除く) ¹	-5% \$7,385m +5%	業績は7,368百万ドルで、目標値をわずかに下回った。			
	・ 重要項目を除く税引後純利益(長期平均信用損失ベース) ¹²	-5% \$7,350m +5%	業績は7,085百万ドルで、目標値を下回った。21%増の計画に対し、16%増を達成。			
 リスク管理 (30%)	有形自己資本利益率(重要項目を除く) ¹	-5% 11.8% +5%	業績は11.7%で、目標値を下回った。12%増の計画に対し、11%増を達成。			
	強固なバランスシートの維持	自己資本比率及び流動性比率	バランスシートを適切に管理し、目標を上回った。 CET1: 12.4%, NSFR: 115%, LCR: 134%			
	当行の顧客アウトカム及びリスク・エクセレンス(CORE)プログラム、及び重大なリスク優先事項の遂行	閾値 目標値 最大値	アクティビティの94%はウエストパックにより完了。重大なリスク優先事項は順調に進捗。ただし、当行事業の一部でリスクシンシデントが発生し、これが業績に反映されている。			
	顧客サービス(10%)					
 顧客サービス (10%)	カスタマー・アドボカシーの向上(主要銀行平均と比較したポイントで測定)	0-1 1-3 3-4	消費者NPSが主要銀行平均を超えて上昇し、目標を達成。しかし、企業NPSについては上昇率が主要銀行平均を下回り、目標未達。			
	主要なサービスのサービススピードの改善(日数で測定)	8-12 7-10 <6-8	サービススピードが向上し、住宅ローンのファーストパーティ権利発生所要期間、サードパーティ権利発生所要期間、及び企業向け融資の決定時間がすべて改善された。			
	デジタルとデータの活用による変革	5%/5.2m 10%/5.35m 15%/5.5m	デジタル品質の販売が前年比で20%上昇。30日間デジタルアクティブな顧客は5.3百万人に到達。			
	戦略的実行(10%)					
 戦略的実行 (10%)	ゼロ・エミッション・バンクになるという顧客向けの目標に向けた、2025年及び2030年までの進展	-/25% 4/35% 5/45%	最も排出量の多い7セクターに対し、追加的に2030年セクター目標を設定。これらセクターで推定ファイナンス・エミッションの約48%に達する。			
	主要銀行システムの住宅ローンの利益を伴う成長	0.7x 0.8x 0.9x	伸び率は主要銀行システムの0.9倍の伸びにより、最大値を達成したが、激しい競争により住宅ローンの利権は目標を下回った。したがって、目標値に相当する業績となった。			
	ターゲット事業セグメントの利益を伴う成長	0.9x 1.0x 1.1x	伸び率はオーストラリアの企業向け融資AD1システムの伸びの1.0倍に達し、目標を達成。			
	デジタルプラットフォーム構築の進展を含む、当行の支払い戦略の進展	閾値 目標値 最大値	PayTo及びコーポレート・キャッシュマネジメント・プラットフォームで重要な進展を遂げた。			
 人事 (10%)	グローバルな高パフォーマンス基準を上回る高パフォーマンス文化の構築	75% 76% 77%	主要銀行事業における組織の健全性指標(OHI)は閾値の75%であった。			
	ターゲットを絞った進展による経営層の強化と継承	閾値 目標値 最大値	グループ執行役員及びゼネラル・マネージャーの役職は、緊急時、短期及び長期の後継者と共に選定			

1 当該調整については、本書の第一部 第3 4(7)の「非AAS財務指標に関する追加情報」を参照のこと。

2 重要項目を除く税引後純利益(長期平均信用損失ベース)は非AAS指標である。これは、当該年度の減損費用が長期平均損失率を反映して調整された場合の重要項目を除く純利益と定義される。

業績評価

引当金考慮前利益（重要項目を除く）は9,724百万豪ドルから11,310百万豪ドルに改善した。当グループの改定後の報告書では、これは以前のコア収益（重要項目を除く）を反映したものである。この改善は、融資が5パーセント増加したこと、及び非常に競争が激しい市場において高い市場業績を反映してコア純利鞘が1.75パーセントから1.87パーセントに上昇したことに支えられている。

費用は、インフレの上昇及び持続、賃金の上昇並びにグループ全体の運用コストの上昇により、目標を達成できなかった。グループ全体の人員削減措置が講じられており、2024年度にもその効果が反映されると期待される。フルタイム相当従業員数は4パーセント減少した。

税引後純利益（重要項目を除く）は6,568百万豪ドルから目標にわずかに届かない7,368百万豪ドルに改善したが、目標値は2022年度より12パーセント高く設定されている点に留意されたい。減損は前年を上回った。ただし、物価圧力と金利の上昇にもかかわらず、信用指標の質を反映し、また顧客ベースの回復力を反映して目標を352百万豪ドル上回った。

過年度と同様、当グループは報酬目的での基本的な実績の計算において重要項目を除いている。取締役会は、重要項目の性質及び程度、並びに実績値に調整が必要か否かについて考慮している。

有形自己資本利益率（重要項目を除く）は、2022の10.6パーセントから2023年には11.7パーセントに上昇した。改善は見られるものの、利益率は主要銀行の中では低水準にとどまっている。

年間を通じてバランスシートの強さが優先され、CET1、NSFR、LCRはすべて目標営業範囲を上回った。

当行グループは、財務業績を閾値範囲内と評価した。

全体として、コア統合計画はウエストパックが活動全体の94パーセント（設計100パーセント、実施100パーセント、組込77パーセント）を完了し、計画どおりに進んでいる。エンド・ツー・エンドのリスク管理手法が改善された。このことは、例えば高評価銘柄の株式の51パーセント削減などからも明らかである。

従業員調査の結果は、リスク関連の質問で高得点を示している。例えば、94パーセントの当行グループ従業員が、自分の役職において期待されるリスク管理の方法を明確に理解している（2022年の93パーセントから上昇）。しかしながら、当行グループの事業の一部にリスク、コンプライアンス、行動に関する問題が生じた。当行グループは、文化、慣行及びプロセスが持続可能な形で組み込まれることを確保するための移行段階に入ることを目指している。当行グループは、当行グループが行った変更の有効性及び持続可能性についてのプロモントリー及びAPRAによる評価において、引き続き両組織と緊密に協力して行く。

当行グループは、リスク管理を閾値範囲と評価した。

当行グループの消費者NPSは前年比で上昇した。他の主要銀行との比較で順位を3位に上げ、主要銀行の平均上昇率を少し上回り当行グループの目標を達成した。企業NPSでは、当行グループの絶対的スコアは向上したが、競合他行が当行より早くスコアを向上させたため、相対的な順位は低下した。モバイルバンキングNPSは主要銀行平均を上回った。

住宅ローンOne Bank Platformへの投資及びプロセスの改善により、住宅ローンのファーストパーティ権利発生所要期間が削減された。しかし、当行グループが金利上昇に関する顧客の反応やOne Bank Platformへの移行に取り組む中、サードパーティ権利発生所要期間は年間を通じて変動した。

当行グループは、デジタル品質の販売が前年比で20パーセント以上上昇し、デジタル及びデータの分野でも進展を続けている。当行グループのデジタルアクティブな顧客層は増加を続け、当行グループは、顔による生体認証、当行のデジタル組成の進展、ビジネス・バンキングのデジタル化されたサービスリクエストなど、いくつかの新たなデジタル機能を顧客に対して展開した。

当行グループは、顧客サービスを閾値範囲内と評価した。

当行グループは、5部門にわたる既存の目標を事業化し、顧客と向き合い、目標を管理する能力を構築することで、ネットゼロ・バンキング・アライアンスに沿って当行グループのコミットメントを進めた。また、追加の7部門についても目標を設定し、道筋を策定した（2部門の目標が4つの業界目標に分割されたため、5つの目標という当行グループのストレッチ目標と合致している）。新たな目標はファイナンスド・エミッションの約48パーセントに及ぶ。詳細については、気候変動報告書を参照のこと。

当行グループのオーストラリアの住宅ローンの伸びは、主要銀行システムの伸びの0.9倍であり、目標を上回った。しかし、当行グループの住宅ローンの利鞘は、非常に競争の激しい市場を反映して、目標を下回った。この業績は、住宅ローン市場における激しい競争によるものである。企業向け融資は、オーストラリアの企業向け融資ADIシステムの伸びの1.0倍に達し、目標を達成した。

当行グループの支払戦略における主なマイルストーンには、定期支払や一回払いを簡単かつ安全に管理することができる支払消費者向けPayToの立ち上げが含まれる。また、支払企業向けPayTo及び請求者向けPayTo（政府及び大企業向け）を大幅に進展させた。さらに、ウエストパック・インスティテューショナル・バンクのお客様向けサービスを変革するコーポレート・キャッシュマネジメント・プラットフォームをリリースした。

当行グループは、戦略的実行を目標値をわずかに上回ると評価した。

当行グループは、より良い将来を共に築くという当行グループの目的をサポートする、当行グループの文化を引き続き構築してきた。OHIの結果は75パーセントで、前年比で横ばいだったが、大幅な組織変革の文脈で達成されたものであり、世界の上位4分の1の結果を1ポイント下回った。

当行グループは、デジタル及びデータ能力向上プログラム（5,000名が登録）並びにエグゼクティブリーダーシッププログラム（38名のゼネラルマネージャーがプログラムを修了）など、従業員に投資するための主要な開発プログラムを展開した。

当行グループは、人材について閾値範囲内と評価した。

当行グループ全体のスコアカード業績評価

目標値の90パーセント、最大値
の60パーセント

STVRスコアカードには、取締役会がリスクと評判、及び人材管理に係る留意事項を考慮できるように設計されたモディファイアがある。取締役会は、当行グループ又はCEOについて、更なる調整は不要と判断した。しかし、取締役会は特定のグループ業務執行役員について裁量権を発動している。詳細については、第一部 第5章 3「コーポレート・ガバナンスの状況等」の(4)「役員の報酬」を参照のこと。

4.4 実現報酬合計¹—最高経営責任者及びグループ業務執行役員

下表は、2023年度及び2022年度に実際に支払われた報酬額及び権利確定した株主持分²を示すものである。退職金及び買取報酬は含まれていない。下表は、オーストラリア会計基準に従って作成されておらず、第一部 第5章 3「コーポレート・ガバナンスの状況等」の(4)「役員の報酬」のセクション8の開示とは異なる。

氏名	固定報酬 (豪ドル)	現金STVRの 支払 (豪ドル)	過年度繰延 STVR報奨の 権利確定 (豪ドル)	過年度 LTVR報奨の 権利確定 (豪ドル)	実現報酬合計 (豪ドル)	過年度失効 LTVR (豪ドル)
マネージング・ディレクター兼最高経営責任者						
ピーター・キング（マネージング・ディレクター兼最高経営責任者）						
2023年度	2,507,497	1,125,000	861,964	-	4,494,461	1,878,389
2022年度	2,505,037	975,000	419,839	-	3,899,876	1,925,747
グループ業務執行役員						
スコット・コラリー（最高情報責任者 ³ ）						
2023年度	1,234,741	508,500	458,147	-	2,201,388	-
2022年度	1,233,073	520,500	222,174	-	1,975,747	-
キャロリン・マッキン（顧客及び法人向けサービス担当グループ業務執行役員）						
2023年度	1,019,918	380,000	289,602	-	1,689,520	743,801
2022年度	975,916	324,500	142,456	-	1,442,872	1,043,742
キャサリン・マクグラス（ウエストパック・ニュージーランド最高経営責任者）						
2023年度	890,307	350,356	152,519	-	1,393,182	-
2022年度	799,221	318,974	-	-	1,118,195	-
アンソニー・ミラー（ビジネス・アンド・ウェルス部門担当最高責任者 ⁴ ）						
2023年度	1,198,066	611,000	384,960	-	2,194,026	-
2022年度	1,182,743	416,500	195,929	-	1,795,172	-
クリスティーン・パーカー（人事担当グループ業務執行役員）						
2023年度	1,007,812	392,000	321,423	-	1,721,235	1,104,203
2022年度	1,006,590	356,000	159,939	-	1,522,529	1,534,558
マイケル・ローランド（首席財務担当役員）						
2023年度	1,263,779	446,500	381,624	-	2,091,903	-
2022年度	1,262,539	394,500	202,433	-	1,859,472	-
ジェイソン・イエットン（コンシューマー担当最高責任者）						
2023年度	1,198,066	611,000	548,354	-	2,357,420	-
2022年度	1,182,743	527,500	308,396	-	2,018,639	-
ライアン・ザニン（首席リスク担当役員 ⁵ ）						
2023年度	1,691,361	503,500	102,432	-	2,297,293	-
2022年度	767,034	228,000	-	-	995,034	-

	固定報酬	現金STVRの 支払	過年度繰延 STVR報奨の 権利確定	過年度 LTVR報奨の 権利確定	実現報酬合計	過年度失効LTVR
	(豪ドル)	(豪ドル)	(豪ドル)	(豪ドル)	(豪ドル)	(豪ドル)

元グループ業務執行役員

クリス・デブルイン（コンシューマー及びビジネス・バンキング部門担当最高責任者）^{6,7}

2023年度	1,087,438	326,904	481,227	-	1,895,569	-
2022年度	1,308,568	546,000	233,676	-	2,088,244	-

- 1 解約、並びに買取報酬に係る現金及び株式に関する契約要件を除く。
- 2 2023年10月に権利確定した株主持分は、2023年度の数値に含まれている。2022年10月に権利確定した株主持分は、2022年度の数値に含まれている。繰延STVR及びLTVRの価値は、制限株式又は新株引受権の数に権利確定、失効又は失効する日（当日を含む。）（該当する場合）までの5日間出来高加重平均価格（VWAP）を乗じた値に基づく。株主持分の価値は、第一部 第5 3「コーポレート・ガバナンスの状況等」の(4)「役員の報酬」のセクション8に開示される数値とは異なる。
- 3 スコット・コラリー氏はまた、買取報酬に関連して、2022年12月に権利確定した、29,209株の制限株式を保有していた。
- 4 アンソニー・ミラー氏はまた、買取報酬に関連して、2023年3月に372,380豪ドルの現金延払いを受領し、2023年3月に権利確定した、22,149株の制限株式を保有していた。
- 5 ライアン・ザニン氏はまた、買取報酬に関連して、2023年3月に196,839豪ドル、2023年6月に196,839豪ドル、2023年9月に196,839豪ドルの現金延払いを受領した。
- 6 クリス・デブルイン氏はまた、買取報酬に関連して、2023年4月に権利確定した、6,632株の制限株式を保有していた。
- 7 本情報は、当該個人がKMPであった期間に関するものである。詳細については、第一部 第5 3「コーポレート・ガバナンスの状況等」の(4)「役員の報酬」のセクション3を参照のこと。

実現報酬合計の説明

構成要素	説明
固定報酬	会計年度中に支払われた給与及び退職年金を示す。
現金STVRの支払	会計年度中のSTVR実績の現金の部分を示す。これは、STVR全体の50パーセントに相当し、残り50パーセントが繰り延べられ、2年にわたり均等に付与される。
過年度繰延STVR報奨の権利確定	過年度に繰り延べられ、当会計年度及び2023年10月1日に権利確定したSTVR額を示す。
過年度LTVR報奨の権利確定	業績条件が満たされた場合、過年度に繰り延べられ、会計年度中及び2023年10月1日に権利確定したLTVR報奨を示す。
実現報酬合計	上記の構成要素の合計額。
過年度失効LTVR	2023年10月1日を含む会計年度中に失効した過年度のLTVR報奨を示す。

4.5 2023年度に付与された変動報酬

下表は、以下を含め、2023年度にCEO及びグループ業務執行役員に付与された変動報酬を示している。

- ・2023年度に関するSTVR実績（現金及び繰延株主持分要素を含む。）
- ・2023年度LTVR制度として2022年12月に付与された株主持分。下表に示す額面金額による2023年度LTVR報奨は、2026年10月1日に検証される予定である。

受領した株主持分の最終的な価値は、業績目標（該当する場合）、サービス条件を条件として、また、報酬の調整にかかるものとして、権利確定時における株価及び権利確定する制限株式又は新株引受権の数によって決まる。

株主持分の価値は、第一部 第5 3「コーポレート・ガバナンスの状況等」の(4)「役員の報酬」のセクション8に開示される数値とは異なる。後記セクション8は、オーストラリア会計基準に従って作成された、権利確定していない株式報酬に関する年換算の会計価値を示すものである。

氏名	2023年度 STVR報奨						2023年度 LTVR報奨
	STVR付与額 目標 (按分ベ ース) (豪ドル)	STVR付与額 上限 (按分ベ ース) (豪ドル)	STVR実績 (目標に 対する割 合) (%)	STVR実績 (上限に 対する割 合) (%)	STVR実績 ¹ (豪ドル)	放棄された STVR上限 (豪ドル)	額面価値 ² (按分ベ ース) (豪ドル)
マネージング・ディレクター兼 最高経営責任者							
ピーター・キング	2,500,000	3,750,000	90%	60%	2,250,000	1,500,000	3,250,000
グループ業務執行役員							
スコット・コラリー 最高情報責任者	1,225,000	1,837,500	83%	55%	1,017,000	820,500	2,250,000
キャロリン・マッキャン 顧客及び法人向けサービス担当 グループ業務執行役員	760,000	1,140,000	100%	67%	760,000	380,000	1,390,000
キャサリン・マクグラス ウエストパック・ニュージーラ ンド最高経営責任者	875,891	1,313,836	80%	53%	700,712	613,123	1,613,483
アンソニー・ミラー ビジネス・アンド・ウェルス部 門担当最高責任者	1,175,000	1,762,500	104%	69%	1,222,000	540,500	2,150,000
クリスティーン・パーカー 人事担当グループ業務執行役員	800,000	1,200,000	98%	65%	784,000	416,000	1,562,000
マイケル・ローランド 首席財務担当役員	950,000	1,425,000	94%	63%	893,000	532,000	1,740,000
ジェイソン・イエットン コンシューマー担当最高責任者	1,175,000	1,762,500	104%	69%	1,222,000	540,500	2,150,000
ライアン・ザニン 首席リスク担当役員	1,260,000	1,890,000	80%	53%	1,007,000	883,000	2,310,000
元グループ業務執行役員							
クリス・デブルイン ³ コンシューマー及びビジネス・ バンキング部門担当最高責任者	1,082,740	1,624,110	60%	40%	653,808	970,301	2,400,000
グループ業務執行役員平均STVR 報奨（上限に対する割合）			89%	60%			

- これには、リスク及びコンプライアンスの予想を大幅に上回る業績に伴い、グループ業務執行役員2名のSTVRスコアカード実績に適用されるモディファイアによる上方修正が含まれる。1名のグループ業務執行役員に対するリスク及びコンプライアンスに関連する報酬の下方修正もあった。
- 新株引受権の数に業績期間の開始までの5日間VWAPを乗じて計算される。5日間VWAPは、2022年12月の報奨に関しては21.00豪ドルであった。
- 本情報は、当該個人がKMPであった期間に関するものである。詳細については、第一部 第5 3「コーポレート・ガバナンスの状況等」の(4)「役員の報酬」のセクション3を参照のこと。

5. 報酬ガバナンス

5.1 当行グループ報酬方針

当行グループ報酬方針は、当行全体の報酬協定の設計及び管理を定めている。当該方針は、ガバナンスに関する確立された構造、制度及び枠組みによってサポートされる。当該方針は、当行による法的要件及び規制要件の遵守をサポートする。

報酬戦略

当行の報酬戦略は、有能な従業員を引き付け、引き留めることを目的として設計されている。当行は、高い業績の達成並びに当行の顧客及び株主のために優れた長期的な成果を提供することに対して報酬を与える。

報酬原則

- ・ 当行の目的、価値観及び行動を推進すること
- ・ 当行の戦略と一致させ、持続可能な株主価値を創出すること
- ・ 市場競争力のある公正な報酬を提供すること
- ・ 顧客アウトカム及びリスク・エクセレンスを含む、財務的及び非財務的業績に対して報酬を与えること
- ・ 当行のリスク及び行動に関する期待を強化すること

5.2 当行グループ報酬ガバナンス

取締役会
取締役会は、報酬枠組み及びその適用に関する全体的な説明責任を有する。取締役会憲章に規定のとおり、取締役会は、その役割を制限すること無く、（取締役会附属報酬委員会からの勧告を受けた後）以下を承認する。 ・ 当行グループ報酬方針 ・ 年間の当行グループ変動報酬プールの規模 ・ CEOの業績指標及び報酬の実績 ・ 説明責任者、特定の役割を担う者及び取締役会が決定するその他の人員についての報酬協定及び結果、並びに ・ 株式報酬制度 取締役会は、全体及び個人の変動報酬を繰延、調整し又は取り消すための裁量権を有する。 詳細については、当行のウェブサイトにおいて入手可能な取締役会及び委員会の憲章に定められる（https://www.westpac.com.au/about-westpac/westpac-group/corporate-governance/constitution-board/）。

取締役会附属報酬委員会

取締役会附属報酬委員会は、報酬枠組みの設計、運用及び監視を監督することにより、取締役会がその責任を果たすことを補助する。取締役会附属報酬委員会の委員は、独立した非業務執行取締役である。取締役会及び取締役会附属報酬委員会は、それぞれの義務の遂行にあたり、内部及び外部の人材に自由にアクセスすることができる。

詳細については、当行のウェブサイトにおいて入手可能な取締役会附属報酬委員会の憲章に定められる (<https://www.westpac.com.au/about-westpac/westpac-group/corporate-governance/constitution-board/>)。

その他の取締役会附属委員会	経営報酬監督
取締役会附属報酬委員会は、報酬の実績、関連する事項に照らした報酬の調整及び報酬とリスク管理の枠組みとの調整に関し、その他の取締役会附属委員会からのフィードバックを求め、それらが提起した事項を検討する。 取締役会附属報酬委員会及び取締役会附属リスク委員会の委員が相互に委員であることにより、リスク管理と報酬の調整をサポートする。 報酬の実績において考慮する必要があるリスク、コンプライアンス及び行動に関する事項について、首席リスク担当役員から独立した情報を受領している。	報酬相談役
	取締役会又は取締役会附属報酬委員会は、独立した報酬相談役を雇い、主要な経営陣の報酬について専門的な情報の提供を直接受けることができる。取締役会附属報酬委員会の委員長は、当該雇用及び関連費用を監督する。

報酬相談役の雇用：2023年度中、取締役会は、アドバイザーを雇い、業務執行役員報酬について専門的な情報の提供を依頼した。当該アドバイザーが行った業務には、業務執行役員報酬の枠組みの見直し、CEO及びグループ業務執行役員の報酬のベンチマーク並びに非業務執行取締役の退職年金のベンチマークに関する情報提供が含まれていた。取締役会のアドバイザーは、2023年度中、2001年会社法（コモンウェルス）（会社法）に規定される報酬に関する勧告は行わなかった。

6. 業務執行役員の報酬協定に関する詳細

6.1 固定報酬

下表は、固定報酬の重要な設計特性を示している。

固定報酬	
目的	役職の範囲及び説明責任を反映した市場競争力のある報酬を提供すること
付与額及びベンチマーク	必要に応じて、金融サービス業界やオーストラリアの大企業の市場ベンチマークを参考に設定する。また、役職の規模、責任及び複雑さ並びに業務執行役員のスキル及び経験についても考慮する。

6.2 短期変動報酬

下表は、2023年度STVR制度の重要な設計特性を示している。

短期変動報酬	
目的	財務及び財務以外の年間目標の達成に対し業務執行役員に報酬を付与すること
構造及び付与	STVRの50パーセントが現金で付与され、50パーセントが制限株式（又は、オーストラリア国外を拠点とするグループ業務執行役員の場合は業績目標のない新株引受権）の形式の株主持分に繰延される。 制限株式1株につき、保有者は、取引制限を受けることを条件として、費用を一切負担することなく、権利確定時までの間、普通株式1株を受け取る権利を与えられる。業績目標のない新株引受権1個につき、保有者は、権利確定時に行使価格ゼロで普通株式1株を受け取る権利を与えられる。制限株式に対する配当は、付与日から支払われる。
目標付与額及び上限付与額	CEO及びグループ業務執行役員に対する目標付与額は、固定報酬（退職年金を含む。）の割合として表示される。これは、CEOの固定報酬の99パーセント ¹ から、グループ業務執行役員の固定報酬の72パーセントから100パーセント ¹ までの範囲に分布している。 目標付与額は、市場競争力及び役職の性質を含む様々な要因を考慮した上で設定する。 STVR目標付与額：財務及び財務以外の指標について合意された目標付与額の達成に対し付与される。業績の低下は、基準値の業績に対して判断される。 STVR上限付与額：業績が目標付与額を上回った場合、STVR目標付与額の150パーセントを上限とする報酬を付与する。
業績指標	STVR報奨は、最低限の行動及びリスク管理に関するゲートオープナーの達成、並びに業績に基づき、株主利益と一致させるように設計されたスコアカードを参照して決定される。STVRスコアカードは、以下の3つの要素で構成される。 ・ 価値観及び行動評価 ：当行の価値観である「役に立つこと、倫理的であること、変化を牽引すること、実行すること及び簡易的であること」に沿って行動を評価する。 ・ 注力領域 ：業績は、当行の戦略の効果的な実行をサポートする財務及び財務以外の指標のバランスと比較して評価される。並びに ・ モディファイア ：モディファイアは、リスク及びレピュテーション、人的管理に関する検討事項並びに取締役会が判断するその他の事項について、実績の増減（ゼロにすることを含む。）の調整を可能にする。 2022年度の当行グループのSTVRスコアカードの詳しい情報については、第一部 第53「コーポレート・ガバナンスの状況等」の(4)「役員の報酬」のセクション4.3を参照のこと。
繰延期間	STVRの50パーセントは、2年間を上限として株主持分に繰延され、業務執行役員報酬を株主利益と一致させ、保持メカニズムとして機能する。繰延STVRは、勤続を条件として、また、調整にかかるものとして、1年ないし2年後に同等の比率で権利確定する。
権利確定の遅延	取締役会は、個人が、リスク又は行動に関する有害事象の調査に服している場合、法的手続き又は規制機関による手続きの対象である又はかかる手続きに関与している場合、取締役会が権利確定を遅らせることが合理的であると考える場合、或いはその他法律上必要とされる場合には、（法律に従い）株式報酬の権利確定を遅延させる裁量権を有する。
雇用終了時の報奨の扱い	権利確定していないSTVRは、当該権利確定していないSTVRの一部を維持すべきであると取締役会が判断した場合を除き、CEO又はグループ業務執行役員が権利確定前に辞職するか、又はその他の理由により当行グループを去った場合（以下に記載される理由を除く。）、失権する。 CEO又はグループ業務執行役員が死亡又は永久全身障害を理由に雇用を終了した場合、法律によって妨げられない限り、権利確定していないSTVRはすべて、直ちに権利確定する。 CEO又はグループ業務執行役員が退職、人員削減又は合意された離職により雇用を終了した場合、権利確定していないSTVRは、取締役会が判断する減額に従い維持される。

報酬調整（過年度事項）	取締役会は、当年度のSTVRを調整する裁量権を有する。取締役会はまた、重大な不正行為を含む特定の状況において、報奨の全部又は一部が適切ではなかったと取締役会が判断する重大な状況又は新たな情報が判明した場合、或いは法律又は健全性基準により要求される場合には、権利確定されていない繰延STVRを下方方向に調整（ゼロにすることを含む。）ことができる。取締役会は、通常、当年度のSTVRに対する調整が不十分であるか又は利用できないと考えられる場合には、権利確定されていない繰延STVRに対して調整を適用する。法的に許容されかつ実行可能な範囲で、権利確定したSTVRに対してクローバックが適用される。
2024年度の変更点	STVRに対する変更の概要については、第一部 第5 3「コーポレート・ガバナンスの状況等」の(4)「役員の報酬」のセクション2「2024年度業務執行役員の報酬の枠組み」を参照のこと。

- 1 2023年7月1日からの退職年金保証率の10.5パーセントから11パーセントへの引き上げを含む。

6.3 長期変動報酬

下表は、2022年12月に付与された2023年度LTVR制度の重要な設計特性を示している。

長期変動報酬											
目的	長期的な株主価値の創出に対し業務執行役員に報酬を付与すること										
構造及び付与	LTVRは、業績目標の達成、勤続を条件として、また、調整にかかるものとして、4年後に権利確定する、業績連動型新株引受権により付与される。新株引受権1個につき、保有者は、権利確定時に行使価格ゼロで普通株式1株を受け取る権利を与えられる。業務執行役員は、業績連動型新株引受権について配当金を受領することができない。										
目標付与額	CEO及びグループ業務執行役員に付与されるLTVRの価値は、固定報酬の割合として表示される。LTVRの価値は、市場競争力及び役職の性質を含む様々な要因を考慮した上で設定する。 2023年度のCEOに対するLTVR目標付与額の額面価格は、固定報酬の129パーセント ¹ であり、グループ業務執行役員に対する目標付与額の額面価格は、固定報酬の131パーセントから184パーセント ¹ に分布している。										
配分方法	各業務執行役員の取得する業績連動型新株引受権の数は、LTVR報奨の豪ドル価値を業績期間の初日における業績連動型新株引受権の額面価格で除して計算されていた。額面価格は、業績期間の開始（2023年度LTVR付与については、2022年10月1日である。）までの5日間のVWAPである。										
業績目標	LTVRは、株主価値の長期的な成長を達成し、業務執行役員報酬と株主利益の一致をサポートすることを目的とした相対的TSR目標を条件としている。相対的TSRは、配当金が同業他社に比例して再投資されることを前提とした場合における、業績期間にわたり株主に提供される全利益に関する指標である。 当該業績目標は、下記に概説されるパーセンタイル順位の権利確定表を用いて、当行のTSR業績を8社のオーストラリアの金融サービス企業に照らして測定する。 <table border="1"> <tr> <th>当行のTSR業績</th><th>権利確定する割合の参照指標</th></tr> <tr> <td>75パーセンタイル以上の場合</td><td>100パーセント</td></tr> <tr> <td>中央値と75パーセンタイルの間の場合</td><td>50パーセントから100パーセントの間で権利確定（按分ベース）</td></tr> <tr> <td>中央値の場合</td><td>50パーセント</td></tr> <tr> <td>中央値を下回る場合</td><td>ゼロパーセント</td></tr> </table> 同業他社グループには、以下の会社が含まれる。AMP・リミテッド、オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンキング・グループ・リミテッド、バンク・オブ・クイーンズランド・リミテッド、ベンディゴ・アンド・アデレード・バンク・リミテッド、コモンウェルス・バンク・オブ・オーストラリア、マッコーリー・グループ・リミテッド、ナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッド及びサンコープ・グループ・リミテッド。取締役会は、必要に応じて、同業他社グループを変更し、全体的な権利確定結果を決定する裁量権を有する。	当行のTSR業績	権利確定する割合の参照指標	75パーセンタイル以上の場合	100パーセント	中央値と75パーセンタイルの間の場合	50パーセントから100パーセントの間で権利確定（按分ベース）	中央値の場合	50パーセント	中央値を下回る場合	ゼロパーセント
当行のTSR業績	権利確定する割合の参照指標										
75パーセンタイル以上の場合	100パーセント										
中央値と75パーセンタイルの間の場合	50パーセントから100パーセントの間で権利確定（按分ベース）										
中央値の場合	50パーセント										
中央値を下回る場合	ゼロパーセント										

長期変動報酬（続き）	
業績実績の評価	客観性と外部による妥当性確認を確保するため、相対的TSR結果は、権利確定結果の決定のために取締役会に提供される前に、独立して計算される。取締役会は、最終的な権利確定結果を決定するにあたり、裁量権を行使することができる。 相対的TSR実績を対象とした業績連動型新株引受権は、2026年10月1日に、業績目標に照らしてテストされる。
再テストは実施しない	再テストは実施されていない。測定期間後権利確定していない報奨は、直ちに失効する。
早期権利確定	業務執行役員が死亡又は障害により、或いは支配権の変更により当行グループの従業員ではなくなった場合、権利確定されていない報奨をテスト日より前に（法律に従い）権利確定することが可能である。支配権の変更以外の場合、かかる権利確定については、業績目標の達成は条件とされない。
権利確定の遅延	取締役会は、個人が、不正行為の調査に服している場合、法的手続き又は規制機関による手続きの対象である又はかかる手続きに関与している場合、取締役会が調整を検討している場合、或いはその他法律上必要とされる場合には、株式報酬の権利確定を遅延させる裁量権を有する。
雇用終了時の報奨の扱い	権利確定していない業績連動型新株引受権は、当該権利確定していない業績連動型新株引受権の一部を維持すべきであると取締役会が判断した場合を除き、CEO又はグループ業務執行役員が権利確定前に辞職するか、又はその他の理由により当行グループを去った場合（以下に記載される理由を除く。）、失権する。 CEO又はグループ業務執行役員が死亡又は永久全身障害を理由に雇用を終了した場合、法律によって妨げられない限り、権利確定していない業績連動型新株引受権はすべて、直ちに権利確定する。 CEO又はグループ業務執行役員が退職、人員削減又は合意された離職により雇用を終了した場合、権利確定していない業績連動型新株引受権は、取締役会が判断する減額に従い維持される。
報酬調整（過年度事項）	取締役会は、重大な不正行為を含む特定の状況において、報奨の全部又は一部が適切ではなかったと取締役会が判断する重大な状況又は新たな情報が判明した場合、或いは法律又は健全性基準により要求される場合には、業績連動型新株引受権の数を下方向に調整（ゼロにすることを含む。）ことができる。取締役会は、通常、当年度及び繰延STVRに対する調整が不十分であるか又は利用できないと考えられる場合には、権利確定されていないLTVRに対して調整を適用する。法的に許容されかつ実行可能な範囲で、権利確定したLTVRに対してクロールバックが適用される。
2024年度の変更点	LTVRに対する変更の概要については、第一部 第5 3「コーポレート・ガバナンスの状況等」の(4)「役員の報酬」のセクション2「2024年度業務執行役員の報酬の枠組み」を参照のこと。

1 2023年7月1日からの退職年金保証率の10.5パーセントから11パーセントへの引き上げを含む。

現在留保されているその他のLTVR報奨	テスト日	業績目標	さらなる詳細
2021年度LTVR報奨	2024年10月1日	・同業他社8社に対するパーセンタイル順位付与スケジュールを用いた相対的TSR業績（100パーセント）	2021年度年次報告書を参照のこと。
2022年度LTVR報奨	2025年10月1日	・同業他社8社に対するパーセンタイル順位付与スケジュールを用いた相対的TSR業績（100パーセント）	2022年度年次報告書を参照のこと。

6.4 業務執行役員最低株式保有要件及び現在のコンプライアンス

CEO及びグループ業務執行役員は、株主利益との一致を強化する目的で、多数の当行株式を取得し、保持することを要求されている。

2022年度報酬報告書において開示されているとおり、最低株式保有要件は、株主の調整を支えるため、昨年度に見直しが行われた。2023年の要件の概要は以下のとおりである。2023年9月30日現在、CEO及びグループ業務執行役員は、かかる要件を遵守しているか又は遵守しようとしている。

要件の側面	説明
要件レベル	CEO：年金を含む固定報酬の2倍 グループ業務執行役員：年金を含む固定報酬の1倍
売却制限	業務執行役員は、納税義務を果たす目的以外は、以下のとおり権利確定株式の売却を制限される。 ・2022年以降のLTVR付与については、必要な株式保有水準が満たされるまで ・STVR付与については、積立期間の終了時に、必要な株式保有水準が満たされていない場合
積立期間	2022年10月1日から5年以内（すなわち2027年10月1日まで）又は任命から5年以内のいずれか遅い方。取締役会附属報酬委員会は、例外的な状況において調整を行う裁量を有している。
株式保有の計算	権利確定されていない業績連動型新株引受権（LTVRを含む。）は、株式保有の計算に含まれない。その他の株式保有は認識される。これには、以下のものが含まれる。 ・従業員持株制度で保有される株式（繰延STVRを含む。） ・単独又は他者と共同で、完全に個人の名義で保有する株式及び ・家族信託又は自己運用退職年金基金が保有する株式

6.5 ヘッジ方針

当行の株式制度の参加者は、直接的又は間接的を問わず、権利未確定の報奨についてヘッジ取引を締結することを禁止されている。これらの報奨に関連するリスクを軽減する目的で金融商品を利用することは一切できない。これらの報奨につきいかなるヘッジを試みた場合でも、その権利を喪失し、取締役会はその他の懲戒処分を検討する可能性がある。かかる制限は、権利未確定の報奨のヘッジ取引を禁止する会社法の要件を満たしている。

6.6 雇用契約

CEO及びグループ業務執行役員の報酬及びその他の雇用条件については、雇用契約にまとめられている。各契約は、固定報酬（退職年金拠出金を含む。）、変動報酬並びに死亡及び終身障害保険等のその他の給付について規定している。

下表は、CEO及びグループ業務執行役員の雇用契約の解除規定を含む重要条項の詳細を示すものである。

条項	条件
契約期間	・いずれかの当事者による通知がない限り継続。
（業務執行役員又は当行グループによる）雇用解除の通知	・12か月 ¹ 。
正当な理由のない解除の場合の解除金 ²	・繰延STVR（過去1年間について比例配分ベースで付与される。）及び権利確定していないLTVRは、適用ある株式制度の規則に従い権利確定され、報奨が維持された場合、報酬調整の対象となる。
正当な理由のある場合の解除	・繰延STVR及びLTVRは失権する（取締役会は、その他の決定を行う裁量を有する。）。 ・不正行為については直ちに解除される。 ・業績不振については3か月間の通知期間後。
退職後の制限	・12か月間の競業禁止及び勧誘制限。

1 一定の場合において、取締役会は、通知期間の一部又は全部に関して通知に代わる支払を承認することができる。

2 CEO及びグループ業務執行役員に対する通知期間に関する契約解除給付の責任限度額総額は、2023年9月30日現在11.0百万豪ドル（2022年度は12.0百万豪ドル）であった。

7. 非業務執行取締役の報酬

7.1 体系及び方針

非業務執行取締役報酬は、当行の業績には関連しない。報酬は現金で支払われ、業績に対する変動報酬は支払われていない。非業務執行取締役は、株主の利益と自らの利益とを一致させるため、自らの資金を用いて最低株式保有数を取得し、保持することを要求されている（詳細については、第一部 第5 3「コーポレート・ガバナンスの状況等」の(4)「役員の報酬」のセクション7.3を参照のこと。）。

下表は、非業務執行取締役の報酬の要素を示したものである。

非業務執行取締役の報酬	
基本報酬	ウエストパック・バンキング・コーポレーション取締役会の役務に関連する。議長の基本報酬は、取締役会附属委員会を含むあらゆる職務を対象とするものである。
委員会報酬	非業務執行取締役（議長以外）には、取締役会附属委員会（取締役会附属指名及びガバナンス委員会を除く。）の委員長又は委員の役務に対する追加的な報酬が支払われる。
雇用者退職年金拠出金	退職年金保証法に規定される退職年金拠出金基本額の上限額を上限とする、法定の退職年金拠出金を反映している。

7.2 2023年度における非業務執行取締役の報酬

下表は、取締役会及び委員会の年間報酬（退職年金を含む。）を示すものである。当年度中の取締役会及び委員会の構成の変更は、第一部 第5 3の(2)「役員の状況」に記載されている。

2023年度において、報酬プールのうち3.3百万豪ドル（73パーセント）が利用された。年間4.5百万豪ドルの非業務執行取締役の報酬プールは、2008年度の定時総会において株主により承認され、雇用者退職年金拠出金を含む。

取締役会附属指名及びガバナンス委員会の委員は、同委員会における役務に対する追加的な報酬を受領していない。

基本報酬及び委員会報酬	年間レート (単位：豪ドル) (退職年金を含む。)
議長	850,000
その他の非業務執行取締役	240,000
委員会委員長報酬	
取締役会附属監査委員会	70,000
取締役会附属リスク委員会	70,000
取締役会附属報酬委員会	60,000
委員会委員報酬	
取締役会附属監査委員会	32,000
取締役会附属リスク委員会	32,000
取締役会附属報酬委員会	29,000

7.3 非業務執行取締役の最低株式保有要件

非業務執行取締役は、取締役任に任命されてから5年以内に、取締役会基本報酬を下回らない価値の当行普通株式を取得し、保持することを要求されている。2022年、議長の最低株式保有要件は、非業務執行取締役報酬の1倍から議長報酬の1倍へと引き上げられた。

2023年9月30日現在、すべての非業務執行取締役は、要件を遵守しているか又は遵守しようとしている。

8. 法定報酬開示

8.1 非業務執行取締役の報酬の詳細

下表は、非業務執行取締役の報酬の詳細を示すものである。

氏名	短期報酬			退職給付	
	当行 取締役会 報酬 ¹ (豪ドル)	追加報酬、子会社 取締役会報酬及び 諮問委員会報酬 (豪ドル)	非貨幣性 給付 ² (豪ドル)	退職年金 (豪ドル)	合計 (豪ドル)
現非業務執行取締役					
ジョン・マクファーレン（議長）					
2023年度	824,177	-	8,335	25,909	858,421
2022年度	884,530	-	8,298	24,286	917,114
ティム・パローズ ³					
2023年度	138,123	-	-	14,163	152,286
2022年度	----- 2022年度はKMPに該当せず -----				
ネリダ・シーザー					
2023年度	240,392	-	-	24,901	265,293
2022年度	268,054	-	-	23,637	291,691
オーデット・エクセルA0					
2023年度	302,177	-	-	26,020	328,197
2022年度	273,871	-	-	24,064	297,935
クリス・リンチ					
2023年度	275,177	-	-	25,846	301,023
2022年度	286,171	-	-	24,111	310,282
ピーター・ナッシュ					
2023年度	316,177	-	-	25,851	342,028
2022年度	332,140	12,000	-	24,079	368,219
ノラ・シャインケステル					
2023年度	306,951	-	-	25,076	332,027
2022年度	312,989	-	-	24,192	337,181
マーガレット・シール					
2023年度	270,731	-	-	25,452	296,183
2022年度	344,088	-	-	23,987	368,075
マイケル・ウルマーA0 ³					
2023年度	134,764	-	-	6,323	141,087
2022年度	----- 2022年度はKMPに該当せず -----				

氏名	短期報酬			退職給付	
	当行 取締役会 報酬 ¹ (豪ドル)	追加報酬、子会社 取締役会報酬及び 諮問委員会報酬 (豪ドル)	非貨幣性 給付 ² (豪ドル)	退職年金 (豪ドル)	合計 (豪ドル)
元非業務執行取締役					
マイケル・ホーカーAM ³					
2023年度	209,475	-	-	5,725	215,200
2022年度	286,694	-	-	24,039	310,733
ピーター・マリオット ³					
2023年度	64,560	-	-	5,556	70,116
2022年度	387,409	-	-	24,003	411,412
報酬合計					
2023年度	3,082,704	-	8,335	210,822	3,301,861
2022年度 ⁴	3,463,097	12,000	8,298	223,861	3,707,256

- 1 基本報酬及び委員会報酬を含む。
- 2 非貨幣性給付は、当行グループに発生する費用（該当する場合は関連付加給付税（「FBT」）を含む。）に基づき決定され、銀行負担の駐車場を含む。
- 3 本情報は個人がKMPであった期間に関するものである。詳細については第一部 第5 3「コーポレート・ガバナンスの状況等」の(4)「役員の報酬」のセクション3を参照のこと。
- 4 2022年度の報酬合計は、2022年度有価証券報告書に報告されたものを記載している。2022年度の報酬合計は、2023年度にKMPではなかった個人を含んでおり、当該個人の報酬は上記の表に含まれていない。

8.2 報酬の詳細ーCEO及びグループ業務執行役員

下表は、オーストラリアの会計基準に従って作成及び監査されたCEO及びグループ業務執行役員の報酬の詳細を示すものである。

氏名	短期報酬				退職給付	その他の 長期報酬	株式報酬		合計 ⁸ (豪ドル)
	固定 報酬 ¹ (豪ドル)	現金STVR 報奨 ² (豪ドル)	非貨幣性 給付 ³ (豪ドル)	その他の 短期報酬 ⁴ (豪ドル)	退職年金 給付 ⁵ (豪ドル)	長期勤続 休暇給付 (豪ドル)	制限株式 ⁶ (豪ドル)	新株 引受権 ⁷ (豪ドル)	
マネージング・ディレクター兼最高経営責任者									
ピーター・キング（マネージング・ディレクター兼最高経営責任者）									
2023年度	2,437,773	1,125,000	30,873	-	45,676	37,773	982,267	1,084,059	5,743,421
2022年度	2,402,724	975,000	31,649	-	42,927	75,688	755,346	734,934	5,018,268
グループ業務執行役員									
スコット・コラリー（首席情報担当役員）									
2023年度	1,187,292	508,500	19,658	-	33,161	18,593	806,081	631,647	3,204,932
2022年度	1,204,267	520,500	70,863	68,384	33,378	18,669	937,653	318,477	3,172,191
キャロリン・マッキャン（顧客及び法人向けサービス担当グループ業務執行役員）									
2023年度	1,014,216	380,000	5,631	-	29,927	21,684	329,981	449,375	2,230,814
2022年度	1,049,737	324,500	4,765	-	29,048	28,997	253,793	308,040	1,998,880
キャサリン・マクグラス（ウエストパック・ニュージーランド最高経営責任者）									
2023年度	816,255	350,356	11,050	-	114,168	-	-	589,972	1,881,801
2022年度	708,147	318,974	9,159	-	101,654	-	-	195,278	1,333,212
アンソニー・ミラー（ビジネス・アンド・ウェルス担当最高責任者）									
2023年度	1,195,992	611,000	4,489	404,713	35,432	21,539	851,380	610,124	3,734,669
2022年度	1,162,351	416,500	3,994	815,369	34,891	17,908	1,061,788	310,873	3,823,674
クリスティーン・パーカー（人事担当グループ業務執行役員）									
2023年度	995,877	392,000	3,306	-	30,305	15,183	353,590	534,136	2,324,397
2022年度	957,683	356,000	2,806	-	29,764	(12,784)	281,419	398,991	2,013,879
マイケル・ローランド（首席財務担当役員）									
2023年度	1,207,072	446,500	4,888	-	31,278	19,038	404,955	494,888	2,608,619
2022年度	1,230,296	394,500	3,994	-	31,489	19,957	332,668	252,702	2,265,606
ジェイソン・イエットン（コンシューマー部門担当最高責任者）									
2023年度	1,175,407	611,000	4,489	-	35,495	22,119	559,508	702,392	3,110,410
2022年度	1,195,337	527,500	2,806	-	34,709	17,869	476,229	403,141	2,657,591
ライアン・ザニン（首席リスク担当役員）									
2023年度	1,737,772	503,500	81,424	594,277	9,482	25,453	319,974	429,219	3,701,101
2022年度	814,140	228,000	147,076	328,925	2,510	11,378	56,394	48,684	1,637,107

氏名	短期報酬				退職給付	その他の 長期報酬	株式報酬		合計 ⁸ (豪ドル)
	固定 報酬 ¹ (豪ドル)	現金STVR 報奨 ² (豪ドル)	非貨幣性 給付 ³ (豪ドル)	その他の 短期報酬 ⁴ (豪ドル)	退職年金 給付 ⁵ (豪ドル)	長期勤続 休暇給付 (豪ドル)	制限株式 ⁶ (豪ドル)	新株 引受権 ⁷ (豪ドル)	
元グループ業務執行役員									
クリス・デブルイン（コンシューマー及びビジネス・バンキング部門担当最高責任者） ^{9、10、11}									
2023年度	1,108,467	326,904	43,467	1,187,215	25,936	(34,292)	777,010	2,584,117	6,018,824
2022年度	1,313,505	546,000	61,374	169,090	30,383	19,802	883,662	361,354	3,385,170

- 1 固定報酬は、現金給与、給与の天引きによる給付及び年次有給休暇給付計上額の総額を示す。現金で支払われる拠出限度額を超える退職年金も含まれている。
- 2 現金STVR報奨は、通常会計年度末後の12月に支払われる。
- 3 非貨幣性給付は、当行グループに発生する費用（該当する場合は関連FBTを含む。）に基づき決定され、年度ごとの健診、課税に関する助言の提供、銀行負担の駐車場、役員生命保険、移転費用及び手当等を含む。移転現金手当は、KMPとしての開始日からクロバック期間の終了までの費用として認識される。
- 4 元KMPについては雇用終了時の支払（クリス・デブリイン氏については、契約上の要件に沿った12か月前の通知であった。）又は現KMPについてはその他契約に基づく支払を含む。買取合意の現金部分は、KMPとしての開始日から権利確定期間の終了までの費用として認識される。アンソニー・ミラー氏について、現金買取合意が2021年3月25日に合意された。買取合意の現金部分の11パーセントが2023年に支払われ、報奨の残りの現金部分は2025年3月までに支払われる予定である。ライアン・ザニン氏について、現金買取合意が2022年8月30日に合意されたが、2023年に支払われた同報酬は56パーセントであり、報奨の残りの部分は2024年12月までに支払われる予定である。
- 5 個人に無償で提供される当行グループの生命保険及び給与継続保険を含む。退職年金給付は、AASB第119号「従業員給付」に基づき計算されている。
- 6 制限株式の償却方法は、報酬が得られた任期から開始し、権利確定期間の終了時に終了する。スコット・コラリー氏、クリス・デブリイン氏及びアンソニー・ミラー氏が保有する一部の制限株式とは、当行に入行するために退職した際に前雇用主から放棄された報酬を補償するために行われた配分を示すものである。制限株式の権利確定期間は、放棄された株式の権利確定期間と同じである。
- 7 株式決済報酬は、業績期間及び権利確定期間（2年から4年）にわたる償却に基づいている。当該報酬は、2023年9月30日までの期間中に付与される業績目標のある／業績目標のない新株引受権の付与日における公正価値を用いて計算される。公正価値は、招待オプトアウト日に基づく外部評価を用いて計算される。キャサリン・マクグラス氏の2023年度の数値のうち48パーセントは、繰延STVR報奨に帰属する。
- 8 表には、2023年度にKMPである個人の報酬の詳細が含まれているが、第一部 第6 1「財務書類」の注記34に記載される合計額には、2022年度にKMPではなくなった元KMPが含まれている。キャサリン・マクグラス氏及びライアン・ザニン氏の2022年度の合計額は、それぞれ2021年11月及び2022年4月からのKMPであった2022年の一部の期間を反映している。報酬総額のうち、業績連動型のもの（現金STVR報奨及び株式報酬）の割合は、以下のとおりである。ピーター・キング氏56パーセント、スコット・コラリー氏61パーセント、キャロリン・マッキャン氏52パーセント、キャサリン・マクグラス氏50パーセント、アンソニー・ミラー氏55パーセント、クリスティーン・パーカー氏55パーセント、マイケル・ローランド氏52パーセント、ジェイソン・イエットン氏60パーセント、ライアン・ザニン氏34パーセント、クリス・デブリイン氏61パーセント。報酬総額のうち、オプション又は新株引受権の形態で付与されたものの割合は、以下のとおりである。ピーター・キング氏19パーセント、スコット・コラリー氏20パーセント、キャロリン・マッキャン氏20パーセント、キャサリン・マクグラス氏31パーセント、アンソニー・ミラー氏16パーセント、クリスティーン・パーカー氏23パーセント、マイケル・ローランド氏19パーセント、ジェイソン・イエットン氏23パーセント、ライアン・ザニン氏12パーセント、クリス・デブリイン氏43パーセント。

- 9 本情報は個人がKMPであった期間に関するものである。詳細については第一部 第5 3「コーポレート・ガバナンスの状況等」の(4)「役員の報酬」のセクション3を参照のこと。
- 10 クリス・デブルイン氏は、2023年8月1日から2023年9月30日まで、当行グループのアドバイザーを務め、223,014豪ドルの固定報酬（退職年金を含む。）を受領した。さらに、クリス氏は、アドバイザーを務めた2か月を含む1年間のSTVR実績を付与された。当該2か月間の比例配分STVR実績は、131,192豪ドルであった。これらの金額は、同氏のKMPとしての役職に関係しないため、上記の表、第一部 第5 3「コーポレート・ガバナンスの状況等」の(4)「役員の報酬」のセクション4.4及びセクション4.5から除外されている。
- 11 クリス・デブルイン氏の株式報酬の数値には、各業績期間の終了までのすべての権利未確定株主持分に関する計上額が反映されている。2023年にすべての権利未確定株主持分に関して全価値が計上されているものの、報奨が権利確定するか否かは、関連する業績目標に左右される。クリス・デブルイン氏の退任措置の詳細については、第一部 第5 3「コーポレート・ガバナンスの状況等」の(4)「役員の報酬」のセクション3を参照のこと。

8.3 当期中の株式決済商品の変動

下表は、2023年度における、CEO及びグループ業務執行役員についてのエクイティ商品の数及び価値の変動を示したものである。

氏名	エクイティ商品の種類	付与数 ¹	権利 確定数 ²	行使数 ³	付与価値 ⁴ (豪ドル)	行使 された ものの 価値 ⁵ (豪ドル)	失権又は 失効した ものの 価値 ⁵ (豪ドル)
マネージング・ディレクター兼最高経営責任者							
ピーター・キング	制限株式	41,489	20,076	-	974,992	-	-
	業績連動型新株引受権	154,761	-	-	1,841,656	-	2,201,776
グループ業務執行役員							
スコット・コラリー	制限株式	22,148	39,833	-	520,478	-	-
	業績連動型新株引受権	107,142	-	-	1,274,990	-	-
キャロリン・マッキャン	制限株式	13,808	6,812	-	324,488	-	-
	業績連動型新株引受権	66,190	-	-	787,661	-	1,193,348
キャサリン・マクグラス	業績目標のない新株引受権	14,874	-	-	326,011	-	-
	業績連動型新株引受権	77,217	-	-	918,882	-	-
アンソニー・ミラー	制限株式	17,723	31,518	-	416,491	-	-
	業績連動型新株引受権	102,380	-	-	1,218,322	-	-
クリスティーン・パーカー	制限株式	15,148	7,648	-	355,978	-	-
	業績連動型新株引受権	74,380	-	-	885,122	-	1,754,516
マイケル・ローランド	制限株式	16,787	9,680	-	394,495	-	-
	業績連動型新株引受権	82,857	-	-	985,998	-	-
ジェイソン・イエットン	制限株式	22,446	14,747	-	527,481	-	-
	業績連動型新株引受権	102,380	-	-	1,218,322	-	-
ライアン・ザニン	制限株式	9,702	-	-	227,997	-	-
	業績連動型新株引受権	110,000	-	-	1,309,000	-	-
元グループ業務執行役員							
クリス・デブルイン ⁶	制限株式	23,234	17,806	-	545,999	-	-
	業績連動型新株引受権	114,285	-	-	1,359,992	-	-

- 1 CEOに付与された業績連動型新株引受権は、ASX上場規則10.14に基づき毎年定時総会で株主に承認される。当行は、業績連動型オプションの付与は行わない。制限株式（又はニュージーランドのKMPの業績目標のない新株引受権）による繰延STVR報奨はすべて、毎年12月に付与される。2022年度の繰延STVR報奨は、CEO及びグループ業務執行役員に対して2022年12月15日に付与され、権利確定期間は2022年10月1日に開始した。報奨の50パーセントは2023年10月1日に権利確定し、残りの50パーセントは2024年10月1日に権利確定する（勤続を条件とし、調整にかかる。）。
- 2 2018年度に付与された業績目標のある新株引受権について、2022年10月に相対的TSR及び現金ROE業績目標に照らして評価された際に、権利確定したものは存在しない。2023年に権利確定する予定の繰延STVRの100パーセントが繰延期間の終了時に権利確定した。スコット・コラリー氏の場合、権利確定した制限株式39,833株のうち29,209株は、買取報酬に関連したもので、当該報酬に配分された株式総数の39パーセントに相当する。残りの報酬は、2023年12月までに権利確定する。クリス・デブルイン氏の場合、権利確定した制限株式17,806株のうち6,632株は、買取報酬に関連したもので、当該報酬に配分された株式総数の11パーセントに相当する。残りの報酬は、2023年12月までに権利確定する。アンソニー・ミラー氏の場合、権利確定した制限株式31,518株のうち22,149株は、買取報酬に関連したもので、当該報酬に配分された株式総数の18パーセントに相当する。残りの報酬は、2025年3月までに権利確定する。
- 3 新株引受権で権利確定したものは、業績期間の開始日から最長で15年の間これを行行使することができる。新株引受権の行使価格はゼロであった。
- 4 業績連動型新株引受権について、付与価値とは、付与された証券の数に、下記「当期中に付与された長期変動報酬の公正価値」というサブセクションの表に記載の各商品の公正価値を乗じた額を示すものである。制限株式について、付与価値とは、付与された普通株式数に、株式の付与日における当行普通株式の終値を乗じた額を示すものである（23.50豪ドル）。これらの価値は、2023年度のCEO及びグループ業務執行役員に対して付与された株式報酬の全価値を表示しており、当期中の株式報酬償却額を示した上記第一部 第5 3「コーポレート・ガバナンスの状況等」の(4)「役員の報酬」のセクション8.2の表に記載の数値とは一致しない。付与された報酬の総価値の将来の会計年度における最小値はゼロであり、将来の会計年度における推計最大可能値は上記の公正価値である。
- 5 行使されたか又は失権した若しくは失効した新株引受権の価値は、行使日（又は失権日若しくは失効日）の当行普通株式の終値に基づき算出される。全体の価値は、業績条件の不適合に起因する失権又は失効を反映している。
- 6 本情報は個人がKMPであった期間に関するものである。詳細については第一部 第5 3「コーポレート・ガバナンスの状況等」の(4)「役員の報酬」のセクション3を参照のこと。

長期変動報酬の商品当たりの公正価値

AASB第2号株式報酬に基づき、下表は、2022年12月にCEO及びグループ業務執行役員に付与されたLTVR報奨の商品当たりの公正価値の概要を示したものである¹。LTVR報奨は、将来の年度において業績目標が達成された場合及び業務条件が充足された場合にのみ権利確定する。

報酬名	受取人	業績目標	付与日	開始日	テスト日	失効日	商品当たりの
							公正価値 ² (豪ドル)
長期変動報酬	CEO及びグループ業務執行役員	相対的TSR	2022年12月15日	2022年10月1日	2026年10月1日	2037年10月1日	11.90

報酬のために業務執行役員に付与される金額は、会計上使用される公正価値とは異なる。付与時点で、配分は、LTVR報奨の豪ドル価値を業績連動型新株引受権の額面価格で除して決定される。額面価格は、業績期間の開始までの5日間VWAPである。詳細については、第一部 第5 3「コーポレート・ガバナンスの状況等」の(4)「役員の報酬」のセクション6.3を参照のこと。

8.4 非業務執行取締役の保有する当行関連持分の詳細

下表は、2023年9月30日に終了した年度において非業務執行取締役（その関係者を含む。）が保有していた当行普通株式の関連持分の詳細を示したものである³。

氏名	期首現在保有数	当期中の変動	期末現在保有数
現非業務執行取締役			
ジョン・マクファーレン	50,000	-	50,000
ティム・バローズ ⁴	該当なし	-	67,302
ネリダ・シーザー	13,583	-	13,583
オーデット・エクセルAO	10,898	664	11,562
クリス・リンチ ⁵	13,090	-	13,090
ピーター・ナッシュ	15,360	-	15,360
ノラ・シャインケステル	9,709	5,165	14,874
マーガレット・シール ⁶	26,158	-	26,158
マイケル・ウルマーAO ^{4, 7}	該当なし	-	12,570
元非業務執行取締役			
マイケル・ホーカーAM ⁴	34,034	-	該当なし
ピーター・マリOTT ^{4, 8}	40,311	-	該当なし

- 1 当該付与には、2022年10月1日の開始日、2026年10月1日のテスト日、及び2037年10月1日の失効日が伴う。
- 2 当期中に付与された業績連動型新株引受権の公正価値は、AASB第2号株式報酬の要件に基づき、PFSコンサルティングによって、各付与日現在で個別に算定されている。同業他社グループと比較したTSR業績に基づく目標のある業績連動型新株引受権の公正価値の決定は、モンテカルロ・シミュレーション価格決定モデルを用いて算定された平均TSRの結果を考慮して行われている。
- 3 以下に開示されるもの以外で、株式持分には、受益権のない株式は含まれていない。
- 4 本情報は個人がKMPであった期間に関するものである。詳細については第一部 第5 3「コーポレート・ガバナンスの状況等」の(4)「役員の報酬」のセクション3を参照のこと。
- 5 クリス・リンチ氏及びその関係者は、普通株式の他に、ウエストパック・キャピタル・ノート5を1,137口期末現在で保有していた。
- 6 マーガレット・シール氏及びその関係者は、普通株式の他に、ウエストパック・キャピタル・ノート7を100口期末現在で保有していた。
- 7 マイケル・ウルマーAO氏及びその関係者は、普通株式の他に、ウエストパック・キャピタル・ノート5を800口、ウエストパック・キャピタル・ノート6を1,000口、ウエストパック・キャピタル・ノート9を300口及びウエストパック劣後債を1,000口期末現在で保有していた。
- 8 ピーター・マリOTT氏及びその関係者は、普通株式の他に、ウエストパック・キャピタル・ノート2を563口保有していた。

8.5 主要な業務執行経営陣の保有する当行関連持分の詳細

下表は、2023年9月30日に終了した年度においてCEO及びグループ業務執行役員（その関係者を含む。）が保有していた当行に関する持分及びその持分の変動の詳細を示したものである¹。

氏名	エクイティ商品の種類	期首現在 保有数	当期中に 報酬とし て付与さ れた数	当期中に 行使によ り受領さ れた／行 使された 数	当期中の 失権した 又は失効 した数 ²	当期中の その他 変動	期末現在 保有数	期末現在 の権利確 定かつ行 使可能数
マネージング・ディレクター兼最高経営責任者								
ピーター・キング	普通株式	172,038	41,489	-	-	-	213,527	-
	業績連動型新株引受権	507,969	154,761	-	(92,086)	-	570,644	-
グループ業務執行役員								
スコット・コラリー	普通株式	96,335	22,148	-	-	(39,833)	78,650	-
	業績連動型新株引受権	208,814	107,142	-	-	-	315,956	-
キャロリン・マッキャン	普通株式	80,798	13,808	-	-	-	94,606	-
	業績連動型新株引受権	213,994	66,190	-	(49,910)	-	230,274	-
キャサリン・マクグラス	普通株式	-	-	-	-	-	-	-
	業績目標のない新株引受権	-	14,874	-	-	-	14,874	-
	業績連動型新株引受権	56,266	77,217	-	-	-	133,483	-
アンソニー・ミラー	普通株式	142,033	17,723	-	-	-	159,756	-
	業績連動型新株引受権	204,772	102,380	-	-	-	307,152	-
クリスティーン・パーカー	普通株式	40,253	15,148	-	-	(2,000)	53,401	-
	業績連動型新株引受権	278,248	74,380	-	(73,380)	-	279,248	-
マイケル・ローランド	普通株式	19,359	16,787	-	-	(9,680)	26,466	-
	業績連動型新株引受権	167,623	82,857	-	-	-	250,480	-
ジェイソン・イエットン	普通株式	29,493	22,446	-	-	-	51,939	-
	業績連動型新株引受権	264,481	102,380	-	-	-	366,861	-
ライアン・ザニン	普通株式	-	9,702	-	-	-	9,702	-
	業績連動型新株引受権	40,934	110,000	-	-	-	150,934	-
元グループ業務執行役員								
クリス・デブルイン ³	普通株式	83,393	23,234	-	-	-	該当なし	該当なし
	業績連動型新株引受権	194,756	114,285	-	-	-	該当なし	該当なし

- 1 上表において個人が保有する最大株式数は、2023年9月30日現在の当行発行済普通株式総数の0.0061パーセントである。
- 2 当期中の失権又は失効は、業績条件の不適合に起因する。
- 3 本情報は個人がKMPであった期間に関するものである。詳細については第一部 第5 3「コーポレート・ガバナンスの状況等」の(4)「役員の報酬」のセクション3を参照のこと。

8.6 非業務執行取締役及び主要な業務執行経営陣に対する債権

金融商品取引は、通常の業務の過程において行われる。こうした取引は、全従業員に適用される条件で独立当事者間取引として行われる。

下表は、非業務執行取締役、CEO及びグループ業務執行役員（その関係者を含む。）に対する当行グループの債権の詳細である。

	期首現在残高 ¹ (豪ドル)	当期中の 支払利息及び 未払利息 (豪ドル)	当期中の 未付加利息 (豪ドル)	期末現在残高 (豪ドル)	期末現在 グループ内人数
非業務執行取締役	7,136,750	241,136	-	4,507,501	4
CEO及びグループ業務執行役員	14,001,551	500,678	-	15,925,789	6
合計	21,138,301	741,814	-	20,433,290	10

下表は、2023年度中に100,000豪ドルを超える債務を有していたKMP（その関係者を含む。）の詳細である。

	期首現在残高 ¹ (豪ドル)	当期中の 支払利息及び 未払利息 (豪ドル)	当期中の 未付加利息 (豪ドル)	期末現在残高 (豪ドル)	当期中の 最高債務額 (豪ドル)
非業務執行取締役					
ジョン・マクファーレン	3,283,970	70,148	-	-	3,355,291
クリス・リンチ	2,832,121	68,679	-	1,522,238	2,832,516
ピーター・ナッシュ	400,217	77,252	-	2,364,821	2,582,443
マーガレット・シール	620,442	25,057	-	620,442	622,776
CEO及びグループ業務執行役員					
ピーター・キング	1,158,000	25,959	-	1,158,000	1,162,000
スコット・コラリー	2,393,110	55,757	-	2,294,958	2,393,110
キャロリン・マッキャン	580,146	81,729	-	3,390,503	3,449,407
アンソニー・ミラー	2,468,236	5,052	-	2,273,083	2,468,236
クリスティーン・パーカー	5,458,059	239,419	-	5,434,245	5,506,803
ジェイソン・イエットン	1,944,000	92,762	-	1,375,000	1,944,000

1 期首現在残高は、報告期間における債務額の更新について修正された。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項なし。

第6 【経理の状況】

(イ) 本一般目的財務報告書は、1959年銀行法（改正後）に基づく認可預金受入機関に対する要件、オーストラリア会計基準審議会（以下「AASB」という。）により公表されるオーストラリアの会計基準（以下「AAS」という。）及び解釈指針並びに2001年会社法に従って作成されている。

ウエストパック・バンキング・コーポレーションの採用した会計原則、会計手続及び表示方法と、日本において一般に公正妥当と認められている会計原則、会計手続及び表示方法との間の主な相違点に関しては第一部 第6 4「オーストラリアと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」に説明されている。

本書記載のウエストパック・バンキング・コーポレーションの財務書類は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第131条第1項の規定の適用を受けている。

(ロ) 本書記載のウエストパック・バンキング・コーポレーションの2023年9月30日に終了した事業年度の財務書類は、オーストラリアの独立監査人であり、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定される外国監査法人等をいう。）であるプライスウォーターハウスクーパースの監査を受けている。本書に金融商品取引法第193条の2第1項第1号に規定される監査証明に相当すると認められる証明に係るその独立監査人の監査報告書を添付している。

(ハ) 以下に掲げる財務書類及び監査報告書のうち、英文（原文）は、ウエストパック・バンキング・コーポレーションがオーストラリアにおいて株主、オーストラリア証券取引所及びオーストラリア証券投資委員会に提出した年次報告書の内容と同一であり、日本語はこれを翻訳したものである。

(ニ) 本書記載のウエストパック・バンキング・コーポレーションの財務書類（原文）は豪ドルで表示されている。「日本円」で表示されている金額は、「財務諸表等規則」第134条の規定に基づき、1豪ドル＝96.4162円（2023年9月29日現在のブルームバーグの発表に係る豪ドルと米ドルの仲値と、米ドルと日本円の仲値を掛け合わせることで算出した値）により計算されている。金額は百万円単位（四捨五入）で表示されている。日本円に換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。なお、円表示額は単に便宜上の表示のためだけのものであり、豪ドル額が上記のレートで日本円に換算されることを意味するものではない。

(ホ) 円換算額及び第一部 第6 2「主な資産・負債及び収支の内容」から第一部 第6 4「オーストラリアと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」までに記載されている事項は、原文の財務書類には含まれておらず、当該事項における財務書類への参照事項を除き、上記（ロ）の会計監査の対象にもならない。

1 【財務書類】

(i) 損益計算書 9月30日終了事業年度

ウエストパック・バンキング・コーポレーション

	注記	連結			親会社	
		2023年	2022年	2021年	2023年	2022年
		百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
受取利息：						
実効金利法で計算	3	42,515	22,981	22,132	38,909	20,261
その他	3	1,237	270	146	992	352
受取利息合計		43,752	23,251	22,278	39,901	20,613
支払利息	3	(25,435)	(6,090)	(5,420)	(24,786)	(6,296)
純利息収益		18,317	17,161	16,858	15,115	14,317
利息以外の収益						
純手数料収益	4	1,645	1,671	1,482	1,461	1,491
資産管理および保険業務による純収益	4	562	808	1,211	—	—
トレーディング収益	4	717	664	719	678	601
その他	4	404	(698)	952	1,668	7,890
利息以外の収益合計		3,328	2,445	4,364	3,807	9,982
純業務収益		21,645	19,606	21,222	18,922	24,299
業務費用	5	(10,692)	(10,802)	(13,311)	(9,473)	(9,483)
減損(費用)/戻入	6	(648)	(335)	590	(511)	(449)
税引前利益		10,305	8,469	8,501	8,938	14,367
法人税等	7	(3,104)	(2,770)	(3,038)	(2,504)	(2,189)
当期純利益		7,201	5,699	5,463	6,434	12,178
非支配株主持分に帰属する当期純利益		(6)	(5)	(5)	—	—
ウエストパック・バンキング・コーポレーション(WBC)所有者に帰属する当期純利益		7,195	5,694	5,458	6,434	12,178
1株当たり利益		豪セント	豪セント	豪セント		
基本的	8	205.3	159.9	149.4		
希薄化後	8	195.2	152.4	137.8		

上記の損益計算書は、添付の注記と併せて読まなければならない。

(イ) 損益計算書 9月30日終了事業年度(続き)

ウエストパック・バンキング・コーポレーション

	注記	連結			親会社	
		2023年	2022年	2021年	2023年	2022年
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
受取利息：						
実効金利法で計算	3	4,099,135	2,215,741	2,133,883	3,751,458	1,953,489
その他	3	119,267	26,032	14,077	95,645	33,939
受取利息合計		4,218,402	2,241,773	2,147,960	3,847,103	1,987,427
支払利息	3	(2,452,346)	(587,175)	(522,576)	(2,389,772)	(607,036)
純利息収益		1,766,056	1,654,598	1,625,384	1,457,331	1,380,391
利息以外の収益						
純手数料収益	4	158,605	161,111	142,889	140,864	143,757
資産管理および保険業務による純収益	4	54,186	77,904	116,760	—	—
トレーディング収益	4	69,130	64,020	69,323	65,370	57,946
その他	4	38,952	(67,299)	91,788	160,822	760,724
利息以外の収益合計		320,873	235,738	420,760	367,056	962,427
純業務収益		2,086,929	1,890,336	2,046,145	1,824,387	2,342,817
業務費用	5	(1,030,882)	(1,041,488)	(1,283,396)	(913,351)	(914,315)
減損(費用)/戻入	6	(62,478)	(32,299)	56,886	(49,269)	(43,291)
税引前利益		993,569	816,549	819,634	861,768	1,385,212
法人税等	7	(299,276)	(267,073)	(292,912)	(241,426)	(211,055)
当期純利益		694,293	549,476	526,722	620,342	1,174,156
非支配株主持分に帰属する当期純利益		(578)	(482)	(482)	—	—
ウエストパック・バンキング・コーポレーション(WBC)所有者に帰属する当期純利益		693,715	548,994	526,240	620,342	1,174,156
1株当たり利益		円	円	円		
基本的	8	198	154	144		
希薄化後	8	188	147	133		

上記の損益計算書は、添付の注記と併せて読まなければならない。

(ii) 包括利益計算書 9月30日終了事業年度

ウエストパック・バンキング・コーポレーション

	連結			親会社	
	2023年	2022年	2021年	2023年	2022年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
当期純利益	7,201	5,699	5,463	6,434	12,178
その他の包括利益/(損失)					
後に損益に振替えられる可能性のある項目					
株主持分で認識される利益/(損失)					
その他の包括利益を通じて公正価値(FVOCI)で測定する負債証券	(201)	(318)	578	(178)	(47)
キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段 ¹	(635)	1,107	296	(570)	866
損益計算書に振替					
FVOCIで測定する負債証券	(125)	(254)	(195)	(125)	(254)
キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段 ¹	(309)	(237)	39	(349)	(430)
FVOCIで測定する負債証券に係る損失引当金計上額	1	(2)	2	1	(2)
在外営業活動体の換算から生じる為替差額(関連ヘッジ控除後)	367	(264)	51	54	27
株主持分に計上されたまたは株主持分から振替えられた項目に係る法人税等					
FVOCIで測定する負債証券	98	166	(119)	92	90
キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段	283	(253)	(97)	276	(131)
後に損益に振替えられることのない項目					
FVOCIで測定する持分証券に係る利益/(損失)(税引後)	(10)	92	48	(20)	7
公正価値で測定するものとして指定された金融負債に係る自社の信用リスクの調整(税引後)	(21)	80	(10)	(21)	80
株主持分で認識される確定給付債務の再測定(税引後)	(105)	446	119	(110)	440
当期その他の包括利益/(損失)純額(税引後)	(657)	563	712	(950)	646
当期包括利益合計	6,544	6,262	6,175	5,484	12,824
以下に帰属					
WBC所有者	6,536	6,257	6,171	5,484	12,824
非支配株主持分	8	5	4	—	—
当期包括利益合計	6,544	6,262	6,175	5,484	12,824

¹ 比較数値は、当年度の表示に合わせて修正再表示されている。

上記の包括利益計算書は、添付の注記と併せて読まなければならない。

(ii) 包括利益計算書 9月30日終了事業年度(続き)

ウエストパック・バンキング・コーポレーション

	連結			親会社	
	2023年	2022年	2021年	2023年	2022年
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期純利益	694,293	549,476	526,722	620,342	1,174,156
その他の包括利益/(損失)					
後に損益に振替えられる可能性のある項目					
株主持分で認識される利益/(損失)					
その他の包括利益を通じて公正価値(FVOCI)で測定する負債証券	(19,380)	(30,660)	55,729	(17,162)	(4,532)
キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段 ¹	(61,224)	106,733	28,539	(54,957)	83,496
損益計算書に振替					
FVOCIで測定する負債証券	(12,052)	(24,490)	(18,801)	(12,052)	(24,490)
キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段 ¹	(29,793)	(22,851)	3,760	(33,649)	(41,459)
FVOCIで測定する負債証券に係る損失引当金計上額	96	(193)	193	96	(193)
在外営業活動体の換算から生じる為替差額(関連ヘッジ控除後)	35,385	(25,454)	4,917	5,206	2,603
株主持分に計上されたまたは株主持分から振替えられた項目に係る法人税等					
FVOCIで測定する負債証券	9,449	16,005	(11,474)	8,870	8,677
キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段	27,286	(24,393)	(9,352)	26,611	(12,631)
後に損益に振替えられることのない項目					
FVOCIで測定する持分証券に係る利益/(損失)(税引後)	(964)	8,870	4,628	(1,928)	675
公正価値で測定するものとして指定された金融負債に係る自社の信用リスクの調整(税引後)	(2,025)	7,713	(964)	(2,025)	7,713
株主持分で認識される確定給付債務の再測定(税引後)	(10,124)	43,002	11,474	(10,606)	42,423
当期その他の包括利益/(損失)純額(税引後)	(63,345)	54,282	68,648	(91,595)	62,285
当期包括利益合計	630,948	603,758	595,370	528,746	1,236,441
以下に帰属					
WBC所有者	630,176	603,276	594,984	528,746	1,236,441
非支配株主持分	771	482	386	—	—
当期包括利益合計	630,948	603,758	595,370	528,746	1,236,441

¹ 比較数値は、当年度の表示に合わせて修正再表示されている。

上記の包括利益計算書は、添付の注記と併せて読まなければならない。

(iii) 貸借対照表 9月30日現在

ウエストパック・バンキング・コーポレーション

	注記	連結		親会社	
		2023年	2022年	2023年	2022年
		百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
資産					
現金および中央銀行預け金	35	102,522	105,257	93,466	95,182
支払担保金		4,535	6,216	4,505	6,179
トレーディング目的有価証券および損益計算書を通じて公正価値(FVIS)で測定する金融資産	16	30,507	24,332	27,987	22,417
金融派生商品	20	21,343	41,283	21,038	41,127
投資有価証券	17	75,326	76,465	67,508	70,176
貸付金	9	773,254	739,647	678,021	651,717
その他の金融資産	18	6,219	5,626	5,812	5,228
当期税金資産		5	16	5	4
子会社債権		—	—	53,644	54,185
子会社に対する投資		—	—	8,019	9,790
関連会社に対する投資		33	37	33	33
不動産および設備		2,245	2,429	1,833	2,028
繰延税金資産	7	2,095	1,754	1,957	1,646
無形資産	24	10,886	10,327	9,260	8,881
その他の資産		804	734	672	668
売却目的保有資産	37	—	75	—	—
資産合計		1,029,774	1,014,198	973,760	969,261
負債					
受入担保金		3,525	6,371	3,243	6,299
預金およびその他の借入金	12	688,168	659,129	610,357	586,745
その他の金融負債	19	44,870	56,360	38,780	52,352
金融派生商品	20	24,647	39,568	24,574	39,458
発行済債券	13	156,573	144,868	134,957	122,339
未払法人税等		780	219	607	160
子会社債務		—	—	55,663	58,343
引当金	25	2,777	2,950	2,543	2,705
その他の負債		2,719	2,938	2,177	2,343
売却目的保有負債	37	—	32	—	—
借入資本を除く負債合計		924,059	912,435	872,901	870,744
借入資本	14	33,176	31,254	32,085	30,734
負債合計		957,235	943,689	904,986	901,478
純資産額		72,539	70,509	68,774	67,783

	注記	連結		親会社	
		2023年	2022年	2023年	2022年
		百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
株主持分					
株式資本：					
普通株式	26	39,826	39,666	39,826	39,666
自己株式	26	(702)	(655)	(760)	(713)
積立金	26	1,935	2,378	1,659	2,388
利益剰余金		31,436	29,063	28,049	26,442
WBC所有者に帰属する株主持分合計		72,495	70,452	68,774	67,783
非支配株主持分	26	44	57	—	—
株主持分および非支配株主持分合計		72,539	70,509	68,774	67,783

上記の貸借対照表は、添付の注記と併せて読まなければならない。

(iii) 貸借対照表 9月30日現在(続き)

ウエストパック・バンキング・コーポレーション

	注記	連結		親会社	
		2023年	2022年	2023年	2022年
		百万円	百万円	百万円	百万円
資産					
現金および中央銀行預け金	35	9,884,782	10,148,480	9,011,637	9,177,087
支払担保金		437,247	599,323	434,355	595,756
トレーディング目的有価証券および損益計算書を通じて公正価値(FVIS)で測定する金融資産	16	2,941,369	2,345,999	2,698,400	2,161,362
金融派生商品	20	2,057,811	3,980,350	2,028,404	3,965,309
投資有価証券	17	7,262,647	7,372,465	6,508,865	6,766,103
貸付金	9	74,554,212	71,313,953	65,372,208	62,836,077
その他の金融資産	18	599,612	542,438	560,371	504,064
当期税金資産		482	1,543	482	386
子会社債権		—	—	5,172,151	5,224,312
子会社に対する投資		—	—	773,162	943,915
関連会社に対する投資		3,182	3,567	3,182	3,182
不動産および設備		216,454	234,195	176,731	195,532
繰延税金資産	7	201,992	169,114	188,687	158,701
無形資産	24	1,049,587	995,690	892,814	856,272
その他の資産		77,519	70,769	64,792	64,406
売却目的保有資産	37	—	7,231	—	—
資産合計		99,286,896	97,785,117	93,886,239	93,452,462
負債					
受入担保金		339,867	614,268	312,678	607,326
預金およびその他の借入金	12	66,350,544	63,550,713	58,848,303	56,571,723
その他の金融負債	19	4,326,195	5,434,017	3,739,020	5,047,581
金融派生商品	20	2,376,370	3,814,996	2,369,332	3,804,390
発行済債券	13	15,096,174	13,967,622	13,012,041	11,795,461
未払法人税等		75,205	21,115	58,525	15,427
子会社債務		—	—	5,366,815	5,625,210
引当金	25	267,748	284,428	245,186	260,806
その他の負債		262,156	283,271	209,898	225,903
売却目的保有負債	37	—	3,085	—	—
借入資本を除く負債合計		89,094,257	87,973,515	84,161,797	83,953,828
借入資本	14	3,198,704	3,013,392	3,093,514	2,963,255
負債合計		92,292,961	90,986,907	87,255,311	86,917,083
純資産額		6,993,935	6,798,210	6,630,928	6,535,379

	注記	連結		親会社	
		2023年	2022年	2023年	2022年
		百万円	百万円	百万円	百万円
株主持分					
株式資本：					
普通株式	26	3,839,872	3,824,445	3,839,872	3,824,445
自己株式	26	(67,684)	(63,153)	(73,276)	(68,745)
積立金	26	186,565	229,278	159,954	230,242
利益剰余金		3,030,940	2,802,144	2,704,378	2,549,437
WBC所有者に帰属する株主持分合計		6,989,692	6,792,714	6,630,928	6,535,379
非支配株主持分	26	4,242	5,496	—	—
株主持分および非支配株主持分合計		6,993,935	6,798,210	6,630,928	6,535,379

上記の貸借対照表は、添付の注記と併せて読まなければならない。

(iv) 持分変動計算書 9月30日終了事業年度

ウエストパック・バンキング・コーポレーション

連結

	株式資本 (注記26)	積立金 (注記26)	利益剰余金	WBC所有者に 帰属する 株主持分 合計	非支配株主 持分(NCI) (注記26)	株主持分 および NCI合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
2020年9月30日現在残高	39,946	1,544	26,533	68,023	51	68,074
会計方針の変更による影響 ¹	—	—	(40)	(40)	—	(40)
修正再表示後の期首残高	39,946	1,544	26,493	67,983	51	68,034
当期純利益	—	—	5,458	5,458	5	5,463
当期その他の包括利益/(損失)純額	—	604	109	713	(1)	712
当期包括利益/(損失)合計	—	604	5,567	6,171	4	6,175
株主持分保有者としての取引						
普通株式配当金 ²	—	—	(3,247)	(3,247)	—	(3,247)
配当金株式再投資制度	401	—	—	401	—	401
配当金株式再投資制度の引受	719	—	—	719	—	719
その他の株主持分の増減						
株式報酬制度	—	86	—	86	—	86
株式の購入	(28)	—	—	(28)	—	(28)
自己株式の取得純額	(43)	—	—	(43)	—	(43)
その他	—	(7)	—	(7)	2	(5)
拠出金および分配金合計	1,049	79	(3,247)	(2,119)	2	(2,117)
2021年9月30日現在残高	40,995	2,227	28,813	72,035	57	72,092
当期純利益	—	—	5,694	5,694	5	5,699
当期その他の包括利益/(損失)純額	—	37	526	563	—	563
当期包括利益/(損失)合計	—	37	6,220	6,257	5	6,262
株主持分保有者としての取引						
普通株式配当金 ²	—	—	(4,337)	(4,337)	—	(4,337)
その他の株主持分の増減						
市場外での株式の買戻し (取引コスト控除後) ³	(1,902)	—	(1,601)	(3,503)	—	(3,503)
株式報酬制度	—	87	—	87	—	87
株式の購入	(33)	—	—	(33)	—	(33)
自己株式の取得純額	(49)	—	—	(49)	—	(49)
その他	—	27	(32)	(5)	(5)	(10)
拠出金および分配金合計	(1,984)	114	(5,970)	(7,840)	(5)	(7,845)
2022年9月30日現在残高	39,011	2,378	29,063	70,452	57	70,509

	株式資本 (注記26)	積立金 (注記26)	利益剰余金	WBC所有者に 帰属する 株主持分 合計	NCI (注記26)	株主持分 および NCI合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
当期純利益	—	—	7,195	7,195	6	7,201
当期その他の包括利益/(損失)純額	—	(533)	(126)	(659)	2	(657)
当期包括利益/(損失)合計	—	(533)	7,069	6,536	8	6,544
株主持分保有者としての取引						
普通株式配当金 ²	—	—	(4,696)	(4,696)	—	(4,696)
配当金株式再投資制度	192	—	—	192	—	192
その他の株主持分の増減						
株式報酬制度	—	90	—	90	—	90
株式の購入	(32)	—	—	(32)	—	(32)
自己株式の取得純額	(47)	—	—	(47)	—	(47)
その他	—	—	—	—	(21)	(21)
拠出金および配当金合計	113	90	(4,696)	(4,493)	(21)	(4,514)
2023年9月30日現在残高	39,124	1,935	31,436	72,495	44	72,539

¹ 2021年度において、当行グループは、ソフトウェア・アズ・ア・サービス(SaaS)契約の設定またはカスタマイズの際に発生したコストの会計処理を、2021年4月に公表されたIFRICのアジェンダ決定に概述されている会計処理と整合させた。2021年度の期首利益剰余金の調整は、この会計方針の変更による過年度遡及修正である。

² 30%の税率で全額フランキング済の配当金に関連するものは以下のとおりである。

- 2023年度：2023年度中間配当金 1株当たり70豪セント(2,456百万豪ドル)および2022年度最終配当金 1株当たり64豪セント(2,240百万豪ドル)
- 2022年度：2022年度中間配当金 1株当たり61豪セント(2,136百万豪ドル)および2021年度最終配当金 1株当たり60豪セント(2,201百万豪ドル)
- 2021年度：2021年度中間配当金 1株当たり58豪セント(2,127百万豪ドル)および2020年度最終配当金 1株当たり31豪セント(1,120百万豪ドル)

³ 2022年度において、当行グループは、35億豪ドルのウエストパック普通株式の市場外での株式の買戻しを完了した。詳細については注記26を参照のこと。

上記の持分変動計算書は、添付の注記と併せて読まなければならない。

親会社

	株式資本 (注記26)	積立金 (注記26)	利益剰余金	WBC所有者に 帰属する 株主持分合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
2021年9月30日現在残高	40,937	2,148	19,714	62,799
当期純利益	—	—	12,178	12,178
当期その他の包括利益/(損失)純額	—	126	520	646
当期包括利益/(損失)合計	—	126	12,698	12,824
株主持分保有者としての取引				
普通株式配当金 ¹	—	—	(4,337)	(4,337)
その他の株主持分の増減				
市場外での株式の買戻し (取引コスト控除後) ²	(1,902)	—	(1,601)	(3,503)
株式報酬制度	—	87	—	87
株式の購入	(33)	—	—	(33)
自己株式の取得純額	(49)	—	—	(49)
その他	—	27	(32)	(5)
拠出金および分配金合計	(1,984)	114	(5,970)	(7,840)
2022年9月30日現在残高	38,953	2,388	26,442	67,783
当期純利益	—	—	6,434	6,434
当期その他の包括利益/(損失)純額	—	(819)	(131)	(950)
当期包括利益/(損失)合計	—	(819)	6,303	5,484
株主持分保有者としての取引				
普通株式配当金 ¹	—	—	(4,696)	(4,696)
配当金株式再投資制度	192	—	—	192
その他の株主持分の増減				
株式報酬制度	—	90	—	90
株式の購入	(32)	—	—	(32)
自己株式の取得純額	(47)	—	—	(47)
その他	—	—	—	—
拠出金および分配金合計	113	90	(4,696)	(4,493)
2023年9月30日現在残高	39,066	1,659	28,049	68,774

¹ 30%の税率で全額フランキング済の配当金に関連するものは以下のとおりである。

- 2023年度：2023年度中間配当金 1 株当たり70豪セント(2,456百万豪ドル)および2022年度最終配当金 1 株当たり64豪セント(2,240百万豪ドル)
- 2022年度：2022年度中間配当金 1 株当たり61豪セント(2,136百万豪ドル)および2021年度最終配当金 1 株当たり60豪セント(2,201百万豪ドル)

² 2022年度において、当行グループは、35億豪ドルのウエストパック普通株式の市場外での株式の買戻しを完了した。詳細については注記26を参照のこと。

上記の持分変動計算書は、添付の注記と併せて読まなければならない。

(iv) 持分変動計算書 9月30日終了事業年度(続き)

ウエストパック・バンキング・コーポレーション

連結

	株式資本 (注記26)	積立金 (注記26)	利益剰余金	WBC所有者に 帰属する 株主持分 合計	NCI (注記26)	株主持分 および NCI合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年9月30日現在残高	3,851,442	148,867	2,558,211	6,558,519	4,917	6,563,436
会計方針の変更による影響 ¹	—	—	(3,857)	(3,857)	—	(3,857)
修正再表示後の期首残高	3,851,442	148,867	2,554,354	6,554,663	4,917	6,559,580
当期純利益	—	—	526,240	526,240	482	526,722
当期その他の包括利益/(損失)純額	—	58,235	10,509	68,745	(96)	68,648
当期包括利益/(損失)合計	—	58,235	536,749	594,984	386	595,370
株主持分保有者としての取引						
普通株式配当金 ²	—	—	(313,063)	(313,063)	—	(313,063)
配当金株式再投資制度	38,663	—	—	38,663	—	38,663
配当金株式再投資制度の引受	69,323	—	—	69,323	—	69,323
その他の株主持分の増減						
株式報酬制度	—	8,292	—	8,292	—	8,292
株式の購入	(2,700)	—	—	(2,700)	—	(2,700)
自己株式の取得純額	(4,146)	—	—	(4,146)	—	(4,146)
その他	—	(675)	—	(675)	193	(482)
拠出金および分配金合計	101,141	7,617	(313,063)	(204,306)	193	(204,113)
2021年9月30日現在残高	3,952,582	214,719	2,778,040	6,945,341	5,496	6,950,837
当期純利益	—	—	548,994	548,994	482	549,476
当期その他の包括利益/(損失)純額	—	3,567	50,715	54,282	—	54,282
当期包括利益/(損失)合計	—	3,567	599,709	603,276	482	603,758
株主持分保有者としての取引						
普通株式配当金 ²	—	—	(418,157)	(418,157)	—	(418,157)
その他の株主持分の増減						
市場外での株式の買戻し (取引コスト控除後) ³	(183,384)	—	(154,362)	(337,746)	—	(337,746)
株式報酬制度	—	8,388	—	8,388	—	8,388
株式の購入	(3,182)	—	—	(3,182)	—	(3,182)
自己株式の取得純額	(4,724)	—	—	(4,724)	—	(4,724)
その他	—	2,603	(3,085)	(482)	(482)	(964)
拠出金および分配金合計	(191,290)	10,991	(575,605)	(755,903)	(482)	(756,385)
2022年9月30日現在残高	3,761,292	229,278	2,802,144	6,792,714	5,496	6,798,210

	株式資本 (注記26)	積立金 (注記26)	利益剰余金	WBC所有者に 帰属する 株主持分 合計	NCI (注記26)	株主持分 および NCI合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期純利益	—	—	693,715	693,715	578	694,293
当期その他の包括利益/(損失)純額	—	(51,390)	(12,148)	(63,538)	193	(63,345)
当期包括利益/(損失)合計	—	(51,390)	681,566	630,176	771	630,948
株主持分保有者としての取引						
普通株式配当金 ²	—	—	(452,770)	(452,770)	—	(452,770)
配当金株式再投資制度	18,512	—	—	18,512	—	18,512
その他の株主持分の増減						
株式報酬制度	—	8,677	—	8,677	—	8,677
株式の購入	(3,085)	—	—	(3,085)	—	(3,085)
自己株式の取得純額	(4,532)	—	—	(4,532)	—	(4,532)
その他	—	—	—	—	(2,025)	(2,025)
拠出金および分配金合計	10,895	8,677	(452,770)	(433,198)	(2,025)	(435,223)
2023年9月30日現在残高	3,772,187	186,565	3,030,940	6,989,692	4,242	6,993,935

¹ 2021年度において、当行グループは、ソフトウェア・アズ・ア・サービス(SaaS)契約の設定またはカスタマイズの際に発生したコストの会計処理を、2021年4月に公表されたIFRICのアジェンダ決定に概述されている会計処理と整合させた。2021年度の期首利益剰余金の調整は、この会計方針の変更による過年度遡及修正である。

² 30%の税率で全額フランキング済の配当金に関連するものは以下のとおりである。

- 2023年度：2023年度中間配当金 1株当たり67円(236,798百万円)および2022年度最終配当金 1株当たり62円(215,972百万円)
- 2022年度：2022年度中間配当金 1株当たり59円(205,945百万円)および2021年度最終配当金 1株当たり58円(212,212百万円)
- 2021年度：2021年度中間配当金 1株当たり56円(205,077百万円)および2020年度最終配当金 1株当たり30円(107,986百万円)

³ 2022年度において、当行グループは、3,375億円のウエストパック普通株式の市場外での株式の買戻しを完了した。詳細については注記26を参照のこと。

上記の持分変動計算書は、添付の注記と併せて読まれなければならない。

親会社

	株式資本 (注記26)	積立金 (注記26)	利益剰余金	WBC所有者に 帰属する 株主持分合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
2021年9月30日現在残高	3,946,990	207,102	1,900,749	6,054,841
当期純利益	—	—	1,174,156	1,174,156
当期その他の包括利益/(損失)純額	—	12,148	50,136	62,285
当期包括利益/(損失)合計	—	12,148	1,224,293	1,236,441
株主持分保有者としての取引				
普通株式配当金 ¹	—	—	(418,157)	(418,157)
その他の株主持分の増減				
市場外での株式の買戻し (取引コスト控除後) ²	(183,384)	—	(154,362)	(337,746)
株式報酬制度	—	8,388	—	8,388
株式の購入	(3,182)	—	—	(3,182)
自己株式の取得純額	(4,724)	—	—	(4,724)
その他	—	2,603	(3,085)	(482)
拠出金および分配金合計	(191,290)	10,991	(575,605)	(755,903)
2022年9月30日現在残高	3,755,700	230,242	2,549,437	6,535,379
当期純利益	—	—	620,342	620,342
当期その他の包括利益/(損失)純額	—	(78,965)	(12,631)	(91,595)
当期包括利益/(損失)合計	—	(78,965)	607,711	528,746
株主持分保有者としての取引				
普通株式配当金 ¹	—	—	(452,770)	(452,770)
配当金株式再投資制度	18,512	—	—	18,512
その他の株主持分の増減				
株式報酬制度	—	8,677	—	8,677
株式の購入	(3,085)	—	—	(3,085)
自己株式の取得純額	(4,532)	—	—	(4,532)
その他	—	—	—	—
拠出金および分配金合計	10,895	8,677	(452,770)	(433,198)
2023年9月30日現在残高	3,766,595	159,954	2,704,378	6,630,928

- ¹ 30%の税率で全額フランキング済の配当金に関連するものは以下のとおりである。
- 2023年度：2023年度中間配当金 1株当たり67円(236,798百万円)および2022年度最終配当金 1株当たり62円(215,972百万円)
 - 2022年度：2022年度中間配当金 1株当たり59円(205,945百万円)および2021年度最終配当金 1株当たり58円(212,212百万円)

- ² 2022年度において、当行グループは、3,375億円のウエストパック普通株式の市場外での株式の買戻しを完了した。詳細については注記26を参照のこと。

上記の持分変動計算書は、添付の注記と併せて読まなければならない。

(v) キャッシュ・フロー計算書 9月30日終了事業年度

ウエストパック・バンキング・コーポレーション

	注記	連結			親会社	
		2023年	2022年	2021年	2023年	2022年
		百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
営業活動によるキャッシュ・フロー						
利息受取額		41,970	22,423	22,430	38,311	19,887
利息支払額		(22,654)	(5,091)	(5,677)	(22,634)	(5,488)
配当金受取額(生命保険事業を除く)		1	4	4	1,051	1,569
利息以外の収益受取額		3,567	4,208	3,340	3,301	4,061
業務費用支払額		(9,856)	(9,724)	(10,941)	(8,762)	(8,548)
法人税等支払額(生命保険事業を除く)		(2,439)	(2,278)	(2,639)	(2,141)	(2,050)
生命保険事業：						
保険契約者および顧客からの入金		—	845	976	—	—
利息その他類似の項目		—	1	22	—	—
配当金受取額		—	25	12	—	—
保険契約者およびサプライヤーへの支払		—	(619)	(1,168)	—	—
法人税等支払額		—	(65)	(49)	—	—
営業資産および負債の増減考慮前の営業活動からのキャッシュ・フロー		10,589	9,729	6,310	9,126	9,431
純(増)/減：						
支払担保金		1,545	(1,524)	305	1,537	(1,658)
トレーディング目的有価証券およびFVISで測定する金融資産		(4,524)	(3,750)	19,316	(4,162)	(3,890)
金融派生商品		4,082	2,451	(2,420)	4,414	380
貸付金		(27,270)	(36,345)	(15,098)	(25,080)	(32,696)
その他の金融資産		128	279	(274)	94	(186)
生命保険に関する資産および負債		—	266	(593)	—	—
その他の資産		8	20	6	11	37
純増/(減)：						
受入担保金		(2,888)	3,643	93	(3,092)	3,744
預金およびその他の借入金		24,692	35,054	33,737	23,347	33,586
その他の金融負債		(17,146)	7,120	9,036	(18,117)	5,939
その他の負債		(12)	11	(8)	(3)	41
営業活動から得た/(に使用した)現金・預金(純額)	35	(10,796)	16,954	50,410	(11,925)	14,728
投資活動によるキャッシュ・フロー						
投資有価証券による収入		36,480	36,022	34,066	33,383	34,383
投資有価証券の購入		(33,753)	(34,076)	(28,840)	(29,406)	(31,179)
被支配会社債権/債務の純増減		—	—	—	(625)	1,589
被支配会社およびその他の事業の売却による収入(処分現金控除後)	35	293	2,115	1,272	—	1,013
被支配会社の取得		—	(14)	—	—	(14)
被支配会社に対する投資の純(増)/減		—	—	—	640	1,555
関連会社の売却による収入		—	—	45	—	—
関連会社の取得		(1)	—	(8)	—	—
不動産および設備の売却による収入		72	25	62	71	14
不動産および設備の購入		(238)	(166)	(234)	(165)	(129)
無形資産の購入		(1,141)	(1,099)	(740)	(952)	(938)
投資活動から得た/(に使用した)現金・預金(純額)		1,712	2,807	5,623	2,946	6,294

	注記	連結			親会社	
		2023年	2022年	2021年	2023年	2022年
		百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
財務活動によるキャッシュ・フロー						
債券発行による収入(発行費用控除後)		70,974	73,309	46,799	62,992	58,657
発行済債券の償還		(62,596)	(55,899)	(65,272)	(52,671)	(44,222)
リース負債の元本部分の支払		(401)	(427)	(507)	(358)	(401)
借入資本の発行(発行費用控除後)		3,453	6,527	7,628	2,894	6,007
借入資本の償還		(1,171)	(2,344)	(1,548)	(1,171)	(2,344)
市場外での株式の買戻しに係る支払		—	(3,503)	—	—	(3,503)
配当金株式再投資制度の引受による収入		—	—	719	—	—
株式報酬制度に関連する株式の購入		(32)	(33)	(28)	(32)	(33)
自己株式の買戻し(制限株式制度(RSP)および株式インセンティブ制度(EIP)の制限株式を含む)		(47)	(49)	(43)	(47)	(49)
配当金の支払		(4,504)	(4,337)	(2,846)	(4,504)	(4,337)
NCIに対する配当金の支払		(21)	(5)	(2)	—	—
財務活動から得た/(に使用した)現金・預金(純額)		5,655	13,239	(15,100)	7,103	9,775
現金・預金および中央銀行預け金の純増/(減)額		(3,429)	33,000	40,933	(1,876)	30,797
現金・預金および中央銀行預け金の為替相場変動による影響額		694	897	298	160	1,631
売却目的保有資産に含まれる現金・預金および中央銀行預け金の純(増)/減額		—	7	(7)	—	—
現金・預金および中央銀行預け金の期首残高		105,257	71,353	30,129	95,182	62,754
現金・預金および中央銀行預け金の期末残高	35	102,522	105,257	71,353	93,466	95,182

上記のキャッシュ・フロー計算書は、添付の注記と併せて読まれなければならない。

(v) キャッシュ・フロー計算書 9月30日終了事業年度(続き)

ウエストパック・バンキング・コーポレーション

	注記	連結			親会社	
		2023年	2022年	2021年	2023年	2022年
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー						
利息受取額		4,046,588	2,161,940	2,162,615	3,693,801	1,917,429
利息支払額		(2,184,213)	(490,855)	(547,355)	(2,182,284)	(529,132)
配当金受取額(生命保険事業を除く)		96	386	386	101,333	151,277
利息以外の収益受取額		343,917	405,719	322,030	318,270	391,546
業務費用支払額		(950,278)	(937,551)	(1,054,890)	(844,799)	(824,166)
法人税等支払額(生命保険事業を除く)		(235,159)	(219,636)	(254,442)	(206,427)	(197,653)
生命保険事業：						
保険契約者および顧客からの入金		—	81,472	94,102	—	—
利息その他類似の項目		—	96	2,121	—	—
配当金受取額		—	2,410	1,157	—	—
保険契約者およびサプライヤーへの支払		—	(59,682)	(112,614)	—	—
法人税等支払額		—	(6,267)	(4,724)	—	—
営業資産および負債の増減考慮前の営業活動からのキャッシュ・フロー		1,020,951	938,033	608,386	879,894	909,301
純(増)/減：						
支払担保金		148,963	(146,938)	29,407	148,192	(159,858)
トレーディング目的有価証券およびFVISで測定する金融資産		(436,187)	(361,561)	1,862,375	(401,284)	(375,059)
金融派生商品		393,571	236,316	(233,327)	425,581	36,638
貸付金		(2,629,270)	(3,504,247)	(1,455,692)	(2,418,118)	(3,152,424)
その他の金融資産		12,341	26,900	(26,418)	9,063	(17,933)
生命保険に関する資産および負債		—	25,647	(57,175)	—	—
その他の資産		771	1,928	578	1,061	3,567
純増/(減)：						
受入担保金		(278,450)	351,244	8,967	(298,119)	360,982
預金およびその他の借入金		2,380,709	3,379,773	3,252,793	2,251,029	3,238,234
その他の金融負債		(1,653,152)	686,483	871,217	(1,746,772)	572,616
その他の負債		(1,157)	1,061	(771)	(289)	3,953
営業活動から得た/(に使用した)現金・預金(純額)	35	(1,040,909)	1,634,640	4,860,341	(1,149,763)	1,420,018
投資活動によるキャッシュ・フロー						
投資有価証券による収入		3,517,263	3,473,104	3,284,514	3,218,662	3,315,078
投資有価証券の購入		(3,254,336)	(3,285,478)	(2,780,643)	(2,835,215)	(3,006,161)
被支配会社債権/債務の純増減		—	—	—	(60,260)	153,205
被支配会社およびその他の事業の売却による収入(処分現金控除後)	35	28,250	203,920	122,641	—	97,670
被支配会社の取得		—	(1,350)	—	—	(1,350)
被支配会社に対する投資の純(増)/減		—	—	—	61,706	149,927
関連会社の売却による収入		—	—	4,339	—	—
関連会社の取得		(96)	—	(771)	—	—
不動産および設備の売却による収入		6,942	2,410	5,978	6,846	1,350
不動産および設備の購入		(22,947)	(16,005)	(22,561)	(15,909)	(12,438)
無形資産の購入		(110,011)	(105,961)	(71,348)	(91,788)	(90,438)
投資活動から得た/(に使用した)現金・預金(純額)		165,065	270,640	542,148	284,042	606,844

	注記	連結			親会社	
		2023年	2022年	2021年	2023年	2022年
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー						
債券発行による収入(発行費用控除後)		6,843,043	7,068,175	4,512,182	6,073,449	5,655,485
発行済債券の償還		(6,035,268)	(5,389,569)	(6,293,278)	(5,078,338)	(4,263,717)
リース負債の元本部分の支払		(38,663)	(41,170)	(48,883)	(34,517)	(38,663)
借入資本の発行(発行費用控除後)		332,925	629,309	735,463	279,028	579,172
借入資本の償還		(112,903)	(226,000)	(149,252)	(112,903)	(226,000)
市場外での株式の買戻しに係る支払		—	(337,746)	—	—	(337,746)
配当金株式再投資制度の引受による収入		—	—	69,323	—	—
株式報酬制度に関連する株式の購入		(3,085)	(3,182)	(2,700)	(3,085)	(3,182)
自己株式の買戻し(RSPおよびEIPの制限株式を含む)		(4,532)	(4,724)	(4,146)	(4,532)	(4,724)
配当金の支払		(434,259)	(418,157)	(274,401)	(434,259)	(418,157)
NCIに対する配当金の支払		(2,025)	(482)	(193)	—	—
財務活動から得た/(に使用した)現金・預金(純額)		545,234	1,276,454	(1,455,885)	684,844	942,468
現金・預金および中央銀行預け金の純増/(減)額		(330,611)	3,181,735	3,946,604	(180,877)	2,969,330
現金・預金および中央銀行預け金の為替相場変動による影響額		66,913	86,485	28,732	15,427	157,255
売却目的保有資産に含まれる現金・預金および中央銀行預け金の純(増)/減額		—	675	(675)	—	—
現金・預金および中央銀行預け金の期首残高		10,148,480	6,879,585	2,904,924	9,177,087	6,050,502
現金・預金および中央銀行預け金の期末残高	35	9,884,782	10,148,480	6,879,585	9,011,637	9,177,087

上記のキャッシュ・フロー計算書は、添付の注記と併せて読まれなければならない。

[次へ](#)

(vi) 財務書類注記

注記1. 財務書類の作成

2023年9月30日終了事業年度におけるウエストパック・バンキング・コーポレーション(以下「親会社」という。)およびその被支配会社(以下「当行グループ」または「ウエストパック」という。)の当財務報告書は、2023年11月5日に取締役会によって公表を承認された。取締役会は、当財務報告書を修正および再発行する権限を有している。

主要な会計方針は、以下および関連する財務書類注記に詳述されている。金融資産および金融負債の認識および認識の中止に関する会計方針は、注記9の前に記載されている。これらの方針は、別途記載のない限り、全表示期間に一貫して適用されている。

a. 作成基準

(i) 会計基準

当財務報告書は、以下に準拠して作成された一般目的財務報告書である。

- ・ 1959年銀行法(改正後)に基づく認可預金受入機関(以下「ADI」という。)に対する要件
- ・ オーストラリア会計基準審議会(以下「AASB」という。)が公表したオーストラリア会計基準(以下「AAS」という。)および解釈指針
- ・ 2001年会社法

ウエストパック・バンキング・コーポレーションは、オーストラリアにおいて設立され、同国を所在地としており、当財務書類の作成目的上、営利目的企業である。

当財務報告書は、国際会計基準審議会(以下「IASB」という。)が公表した国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)、およびIFRS解釈指針委員会(以下「IFRIC」という。)が公表した解釈指針も遵守している。当財務報告書にはまた、米国証券取引委員会(以下「米国SEC」という。)が外国の登録会社について要求している追加の開示も含まれている。

別途記載のない限り、すべての金額は、ASIC企業(財務/取締役報告書における四捨五入)通達第2016/191号に従い、百万豪ドル単位に四捨五入されている。

(ii) 取得原価主義

当財務報告書は取得原価主義に基づき作成されており、損益計算書を通じて公正価値(以下「FVIS」という。)で、またはその他の包括利益(以下「OCI」という。)を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債(金融派生商品を含む)に対して公正価値会計を適用することにより修正されている。

(iii) 会計方針の変更

当事業年度において、当行グループは、モーゲージ・ブローカーに支払われる継続的なトレイル手数料の会計処理を変更した。当行グループは、将来予想される支払トレイル手数料の現在価値と同額の負債をその他の金融負債として認識し、これに対応するブローカー手数料を貸付金の増加として資産計上することとした。この会計方針の変更が財務書類に及ぼす影響には重要性がないため、この変更に関して比較数値は修正されていない。

(iv) 2023年9月30日終了事業年度において適用された基準

2023年9月30日終了事業年度に当行グループが適用した新しい会計基準はなかった。既存の会計基準に対する修正のうち、当行グループまたは親会社に重要な影響を及ぼすものはなかった。

(v) 企業結合

企業結合は取得法で会計処理される。取得原価は、譲渡された資産、発行されたエクイティ商品、または発生したもしくは引受けた負債の取得日現在の公正価値の合計として測定される。取得関連費用は発生時に費用計上される(ただしエクイティ商品の発行時に生じる費用は、株主持分に直接認識される)。

企業結合で取得した識別可能な資産、ならびに引受けた負債および偶発債務は、取得日現在の公正価値で測定される。のれんは、取得原価、非支配株主持分の金額および被買収会社におけるウエストパックの従来からの株主持分の公正価値の合計が、取得した識別可能な純資産の公正価値を上回る部分として測定される。

(vi) 外貨換算

機能通貨および表示通貨

当連結財務書類は、親会社の機能通貨および表示通貨である豪ドルで表示されている。オフショア事業体の機能通貨は通常、当該事業体が事業を営む経済の主要通貨である。

取引および残高

外貨取引は取引日現在の実勢為替レートで関連する支店または子会社の機能通貨に換算される。かかる取引の決済ならびに外貨建の貨幣性資産および負債の期末現在の為替レートでの換算から生じる為替(以下「FX」という。)差損益は、適格なキャッシュ・フロー・ヘッジおよび適格な純投資ヘッジとしてOCIに繰り延べられる場合を除き、損益計算書に認識される。

在外営業活動体

豪ドル以外の機能通貨を有する在外支店および子会社の資産および負債は、決算日現在の実勢為替レートで換算される。収益および費用は期中平均実勢為替レートで換算される。株主持分の残高は発生時の為替レートで換算される。

その結果生じる換算差額は外貨換算積立金およびOCIに認識される。

当行グループが在外営業活動体に対する純投資から生じる通貨換算リスクをヘッジしている場合、そのヘッジが有効である限り、ヘッジ手段に係る損益もOCIに反映される。在外営業活動体の全部もしくは一部が売却される、または純投資の一部である借入金が返済される時点で、かかる為替差額の相当する部分は売却または借入金の返済に係る損益の一部として損益計算書に認識される。

(vii) 比較数値の修正

比較情報は、当年度の表示変更に一致させるため、また、比較可能性を高めるために、必要に応じて修正されている。

b. 重要な会計上の仮定および見積り

当行グループの会計方針の適用には、財務情報に影響を与える判断、仮定および見積りの使用が必要となる。使用された重要な仮定および見積りは、以下の関連する注記に記載されている。

- ・ 注記7 法人税等
- ・ 注記10 予想信用損失(以下「ECL」という。)に対する引当金
- ・ 注記22 金融資産および金融負債の公正価値
- ・ 注記24 無形資産
- ・ 注記25 引当金、偶発債務、偶発資産および信用コミットメント
- ・ 注記32 退職年金契約

気候関連リスクの影響

当行グループは、気候変動の潜在的リスク(物理的リスクと移行リスクの両方を含む)が財務書類に与える影響を検討している。当行グループは、現在使用している情報および方法論に基づき、気候関連リスクは2023年9月30日終了事業年度における判断、仮定および見積りに重要な影響を及ぼさないと結論付けた。

この結論に達するにあたっての主要検討事項には、以下に対する当行グループのエクスポージャーの評価が含まれる。

- ・ 全体的な信用エクスポージャーに占める移行リスクの比率が高い業界。
- ・ 天候パターンの変化や異常気象事象によって生じる可能性のある物理的リスク。特に当行グループの住宅ローンに焦点を当てた。

気候変動の影響は、中長期的な不確実性の原因であり、将来において当行グループの財務書類に影響を与える可能性がある。気候関連リスクは引き続き監視および評価される。

物理的な気候関連リスクに関連して維持されるオーバーレイを含む、ECLに対する引当金の詳細は、注記10に記載されている。

c. 会計基準の今後の展望

未発効の新規の基準または既存の基準に対する修正のうち、当行グループまたは親会社に重要な影響を及ぼすと見込まれているものはない。

財務業績

注記2. セグメント報告

会計方針

事業セグメントは、ウエストパックの主要な意思決定者に内部で提供された情報と一貫性のある基準により表示されており、当行グループの法的構造ではなく、事業の経営管理を反映している。

当行グループおよび各セグメントの法定当期純利益は、ウエストパックの主要な意思決定者に内部で報告されている。各セグメントの純業務収益および業務費用の勘定科目の法定額は、重要項目を除外した残高と、各カテゴリーの重要項目の合計を分けて示している。

重要項目は、経営陣が当行グループの継続事業の業績を反映していないと考えている項目であり、以下のカテゴリーに大別される。

- ・ ヘッジ会計として適格ではない経済的ヘッジに係る未実現公正価値利益および損失。
- ・ 適格ヘッジに係る非有効部分純額。
- ・ 当行グループの通常の事業活動を反映していない、金額的に重要な項目。個別の報告期間における金額的に重要な項目には以下が含まれる場合がある。
 - － 是正、訴訟、罰金および罰則に係る引当金
 - － 資産の売却および再評価の影響
 - － 資産(のれんおよび資産計上されたソフトウェアを含む)の評価減
 - － 事業再編費用

セグメントの修正再表示

過年度において、ウエストパックの主要な意思決定者に内部で提供された情報では、当行グループの財務成績を評価する際に「現金利益」と呼ばれる利益指標(調整後)が開示されていた。

過年度における法定当期純利益に対する現金利益調整額には、以下が含まれていた。

- ・ (AASに基づくヘッジ会計として適格ではない)経済的ヘッジに係る公正価値(利益)/損失。これらは業績報告額に重大な期間差異が生じる可能性があるが、ヘッジ期間にわたる当行グループの収益に影響を与えることはない。
- ・ 適格ヘッジに係る非有効部分純額。これらはヘッジの公正価値の変動から生じるが、時間の経過とともに戻し入れられ、ヘッジ期間にわたる当行グループの利益に影響しない。

個別の勘定科目間で振替えられたものの現金利益純額に影響を及ぼさなかった現金利益調整額についても、報告を中止している。過年度において、これらには以下が含まれていた。

- ・ オペレーティング・リース：AASに基づくオペレーティング・リースに係る賃貸料は、当該リースの対象となる資産の減価償却費を含む総額で表示される。過年度において、これらの額は現金利益基準によれば、利息以外の収益および業務費用と相殺されていた。
- ・ 保険契約者の税金還付：生命保険事業を対象とするAASによれば、収益および税金の額(保険契約者の税金還付)はグロスアップされるが、現金利益基準によれば、該当の収益から税金費用が戻し入れられていた。当行グループの生命保険事業の売却は2022年度に完了したため、この調整は当行グループにとって関連がなくなっている。

当行グループは、当年度より利益指標(調整後)の報告を中止し、代わりに上記の会計方針のセクションに記載されている基準で報告を行っている。

当行グループは、この変更により報告の変更を行い、比較数値を修正再表示している。

報告すべき事業セグメント

当行グループは、オーストラリアにおける銀行業務および特定の金融サービスの大手プロバイダーの1つで、複数のブランドの下で事業を行っているが、大半がオーストラリアおよびニュージーランドであり、ヨーロッパ、北米、アジア、ならびにフィジーおよびパプアニューギニアの太平洋諸島でのプレゼンスは低い。当行グループは、広範囲に展開する支店およびATMネットワーク、コール・センターならびにスペシャリストのリレーションシップ・マネジャーとプロダクト・マネジャーに支えられた高いオンライン処理能力を通じて事業を行っている。当行グループの事業は以下の主要なセグメントで構成されている。

- ・ コンシューマーは、住宅ローン、消費者金融および預金で構成される3つの事業分野を通じて、幅広い銀行業務関連の商品およびサービスをオーストラリアの顧客に提供する。
- ・ ビジネスは、商業および農業関連産業の顧客を含むオーストラリアの中小企業の銀行業務のニーズに対応しており、エクスポージャーは通常200百万豪ドルを上限としている。
- ・ ウエストパック・インスティテューショナル・バンク(WIB)は、法人顧客、機関投資家顧客および政府顧客に幅広い金融商品およびサービスを提供する。
- ・ ウエストパック・ニュージーランドは、ニュージーランドの個人顧客、事業顧客および機関投資家顧客に銀行業務ならびに資産管理商品およびサービスを提供する。
- ・ スペシャリスト・ビジネスは、ポートフォリオ簡略化アジェンダの一環としてウエストパックが撤退を計画している業務を統合し、2020年5月に創設された。当セグメント設定以降、2023年度の3件を含め、10件の事業の売却が完了している。SFTを通じたBTの個人および企業の年金基金とマーサー・スーパー・トラストの合併、ならびにアドバンス・アセット・マネジメント・リミテッド事業のマーサー（オーストラリア）への売却は、当年度初めに完了した。残りの業務には、プラットフォーム、ウエストパック・パシフィック、信用取引に伴う貸付金および個人向けオートファイナンス(廃止手続中)が含まれる。これらの事業は、下記に記載のとおり、留保され、新規のビジネス・アンド・ウェルス・セグメントに移管される予定である。
- ・ 当行グループ事業には、財務部門、カスタマー・サービス・アンド・テクノロジー、コーポレート・サービスおよびエンタープライズ・サービスというサポート機能が含まれる。これには、連結時に生じるグループ全体の消去仕訳、一括計上引当金ならびに各部門に割り当てられないその他の収益および費用も含まれる。

2023年8月に、当行グループは、コンシューマーおよびビジネス・バンキングを分離し、スペシャリスト・ビジネスをビジネス・セグメントに移管するという事業セグメントの再編を発表した。ウエストパックの主要な意思決定者向けに内部で提示される業績情報は、2023年度には変更されていないため、この変更は当年次報告書には反映されていない。この構造の変更は2024年度に報告される予定である。

以下の表は、当行グループのセグメント業績を示している。

	コンシューマー	ビジネス	ウエスト コンシューマーおよび ビジネス・チューショナル・ バンキング・バンク	ウエスト パック・イン スティテューショナル・ バンク	ウエスト パック・ニュー ジャーランド (豪ドル)	スペシャ リスト・ビ ジネス	当行 グループ 事業	合計	重要項目 (税引前)	損益 計算書
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル
2023年										
純利息収益	8,966	4,238	13,204	1,525	2,317	429	939	18,414	(97)	18,317
純手数料収益	509	311	820	596	177	44	8	1,645	—	1,645
資産管理および 保険業務による 純収益	41	—	41	—	33	498	—	572	(10)	562
トレーディング収益	—	—	—	692	33	48	(23)	750	(33)	717
その他の収益	18	4	22	78	(3)	60	4	161	243	404
重要項目	—	(78)	(78)	—	—	233	(52)	103	(103)	—
純業務収益	9,534	4,475	14,009	2,891	2,557	1,312	876	21,645	—	21,645
業務費用 ¹	(4,763)	(1,867)	(6,630)	(1,308)	(1,186)	(547)	(561)	(10,232)	(460)	(10,692)
重要項目	(202)	(19)	(221)	(15)	(9)	(60)	(155)	(460)	460	—
業務費用合計	(4,965)	(1,886)	(6,851)	(1,323)	(1,195)	(607)	(716)	(10,692)	—	(10,692)
引当金考慮前利益	4,569	2,589	7,158	1,568	1,362	705	160	10,953	—	10,953
減損(費用)/戻入	(200)	(263)	(463)	(87)	(124)	27	(1)	(648)	—	(648)
法人税等(費用)/便益 考慮前利益	4,369	2,326	6,695	1,481	1,238	732	159	10,305	—	10,305
法人税等(費用)/便益 ²	(1,317)	(698)	(2,015)	(420)	(351)	(122)	(196)	(3,104)	—	(3,104)
NCIに帰属する 当期純利益	—	—	—	—	—	(5)	(1)	(6)	—	(6)
WBC所有者に帰属 する当期純利益	3,052	1,628	4,680	1,061	887	605	(38)	7,195	—	7,195
重要項目(税引後) ²	(148)	(68)	(216)	(10)	(7)	207	(147)	(173)		
貸借対照表										
貸付金	492,708	88,857	581,565	92,568	92,488	6,698	(65)	773,254		
預金およびその他の 借入金	308,380	130,590	438,970	115,126	76,544	10,834	46,694	688,168		

¹ 資産(のれんおよびその他の無形資産を含む)の減損は、以下を除くすべてのセグメントで金額的重要性がなかった。

- スペシャリスト・ビジネス：2023年度：なし(2022年度：167百万豪ドル、2021年度：141百万豪ドル)
- 当行グループ事業：2023年度：35百万豪ドル(2022年度：166百万豪ドル、2021年度：6百万豪ドル)
- ウエストパック・インスティテューショナル・バンク：2023年度：なし(2022年度：なし、2021年度：1,192百万豪ドル)

² 2023年度における重要項目の税務上の影響は、法人税等(費用)/便益の184百万豪ドル(2022年度：46百万豪ドル、2021年度：57百万豪ドル)の減額であった。

	コンシューマー	ビジネス	ウエスト コンシューマーおよび ビジネス・バンキング インスティテューショナル・バンク	ウエスト パック・イン スティテューショナル・バンク (豪ドル)	ウエスト パック・ニュー ジースト・ラン ド (豪ドル)	スペシャ リスト・ビジ ネス	当行 グループ 事業	合計	重要項目 (税引前)	損益 計算書
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル
2022年										
純利息収益	8,985	3,027	12,012	1,110	2,107	474	903	16,606	555	17,161
純手数料収益	513	327	840	605	185	46	(4)	1,672	(1)	1,671
資産管理および 保険業務による 純収益	51	—	51	—	54	754	—	859	(51)	808
トレーディング収益	—	—	—	516	43	41	20	620	44	664
その他の収益	48	5	53	25	(3)	19	54	148	(846)	(698)
重要項目	—	—	—	—	120	(1,011)	592	(299)	299	—
純業務収益	9,597	3,359	12,956	2,256	2,506	323	1,565	19,606	—	19,606
業務費用 ¹	(4,623)	(1,899)	(6,522)	(1,188)	(1,072)	(683)	(716)	(10,181)	(621)	(10,802)
重要項目	(66)	—	(66)	—	—	(365)	(190)	(621)	621	—
業務費用合計	(4,689)	(1,899)	(6,588)	(1,188)	(1,072)	(1,048)	(906)	(10,802)	—	(10,802)
引当金考慮前利益	4,908	1,460	6,368	1,068	1,434	(725)	659	8,804	—	8,804
減損(費用)/戻入	(201)	(143)	(344)	(85)	25	67	2	(335)	—	(335)
税引前利益	4,707	1,317	6,024	983	1,459	(658)	661	8,469	—	8,469
法人税等(費用)/便益 ²	(1,416)	(399)	(1,815)	(296)	(382)	(61)	(216)	(2,770)	—	(2,770)
NCIに帰属する 当期純利益	—	—	—	—	—	(4)	(1)	(5)	—	(5)
WBC所有者に帰属 する当期純利益	3,291	918	4,209	687	1,077	(723)	444	5,694	—	5,694
重要項目(税引後) ²	(47)	—	(47)	—	119	(1,226)	280	(874)		
貸借対照表										
貸付金	474,604	84,897	559,501	85,182	85,285	9,866	(187)	739,647		
預金およびその他の 借入金	280,574	133,335	413,909	116,552	71,202	9,457	48,009	659,129		

¹ 資産(のれんおよびその他の無形資産を含む)の減損は、以下を除くすべてのセグメントで金額的重要性がなかった。

- スペシャリスト・ビジネス：2023年度：なし(2022年度：167百万豪ドル、2021年度：141百万豪ドル)
- 当行グループ事業：2023年度：35百万豪ドル(2022年度：166百万豪ドル、2021年度：6百万豪ドル)
- ウエストパック・インスティテューショナル・バンク：2023年度：なし(2022年度：なし、2021年度：1,192百万豪ドル)

² 2023年度における重要項目の税務上の影響は、法人税等(費用)/便益の184百万豪ドル(2022年度：46百万豪ドル、2021年度：57百万豪ドル)の減額であった。

	コンシュー マー	ビジネス	ウエスト コンシューパック・イ マーおよび ビジネス・チューシ ョ バンキングナル・バン ク	ウエスト パック・イ ニュージース ランド (豪ドル)	スペシャリ スト・ビジ ネス	当行 グループ 事業	合計	重要項目 (税引前)	損益 計算書	
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	
2021年										
純利息収益	9,483	2,810	12,293	925	2,022	512	835	16,587	271	16,858
純手数料収益	452	344	796	614	152	57	—	1,619	(137)	1,482
資産管理および 保険業務による 純収益	52	—	52	—	113	1,149	3	1,317	(106)	1,211
トレーディング収益	—	—	—	608	58	33	16	715	4	719
その他の収益	17	8	25	107	11	25	21	189	763	952
重要項目	—	178	178	—	(49)	181	485	795	(795)	—
純業務収益	10,004	3,340	13,344	2,254	2,307	1,957	1,360	21,222	—	21,222
業務費用 ¹	(4,757)	(2,168)	(6,925)	(1,418)	(1,039)	(846)	(736)	(10,964)	(2,347)	(13,311)
重要項目	(141)	(54)	(195)	(1,193)	(23)	(640)	(296)	(2,347)	2,347	—
業務費用合計	(4,898)	(2,222)	(7,120)	(2,611)	(1,062)	(1,486)	(1,032)	(13,311)	—	(13,311)
引当金考慮前利益	5,106	1,118	6,224	(357)	1,245	471	328	7,911	—	7,911
減損(費用)/戻入	184	425	609	(162)	79	66	(2)	590	—	590
税引前利益	5,290	1,543	6,833	(519)	1,324	537	326	8,501	—	8,501
法人税等(費用)/便益 ²	(1,583)	(466)	(2,049)	(14)	(376)	(373)	(226)	(3,038)	—	(3,038)
NCIに帰属する 当期純利益	—	—	—	—	—	(2)	(3)	(5)	—	(5)
WBC所有者に帰属 する当期純利益	3,707	1,077	4,784	(533)	948	162	97	5,458	—	5,458
重要項目(税引後) ²	(105)	85	(20)	(991)	(54)	(540)	110	(1,495)		
貸借対照表										
貸付金 ³	462,699	78,385	541,084	67,749	88,409	12,550	(8)	709,784		
預金およびその他の 借入金	266,445	128,550	394,995	99,349	75,756	8,744	48,111	626,955		

¹ 資産(のれんおよびその他の無形資産を含む)の減損は、以下を除くすべてのセグメントで金額的重要性がなかった。

- スペシャリスト・ビジネス：2023年度：なし(2022年度：167百万豪ドル、2021年度：141百万豪ドル)
- 当行グループ事業：2023年度：35百万豪ドル(2022年度：166百万豪ドル、2021年度：6百万豪ドル)
- ウエストパック・インスティテューショナル・バンク：2023年度：なし(2022年度：なし、2021年度：1,192百万豪ドル)

² 2023年度における重要項目の税務上の影響は、法人税等(費用)/便益の184百万豪ドル(2022年度：46百万豪ドル、2021年度：57百万豪ドル)の減額であった。

³ スペシャリスト・ビジネスの数値は、売却目的保有に分類された残高を除く。

重要項目(税引後)

	2023年	2022年	2021年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
経済的ヘッジ	(92)	470	138
ヘッジの非有効部分	66	(52)	(32)
是正、訴訟、罰金および罰則に係る引当金	(176)	(133)	(448)
資産の売却および再評価	256	(876)	11
資産の評価減	(87)	(283)	(1,164)
事業再編費用	(140)	—	—
重要項目(税引後)合計	(173)	(874)	(1,495)

商品およびサービスからの収益

商品またはサービス別の外部顧客からの収益の詳細は、注記3および注記4に開示されている。単独で当行グループの収益の10%を超過する顧客はいなかった。

地域別セグメント

地域別セグメントは、以下の項目が認識された拠点の所在地をもとにしている。

	2023年		2022年		2021年	
	百万豪ドル	%	百万豪ドル	%	百万豪ドル	%
収益						
オーストラリア	40,222	85.4	20,198	78.6	22,788	85.5
ニュージーランド	5,053	10.7	5,010	19.5	3,509	13.2
その他の海外 ¹	1,805	3.9	488	1.9	345	1.3
合計	47,080	100.0	25,696	100.0	26,642	100.0
非流動資産²						
オーストラリア	11,782	89.7	11,606	91.0	11,825	91.2
ニュージーランド	1,282	9.8	1,088	8.5	1,082	8.3
その他の海外 ¹	67	0.5	62	0.5	55	0.5
合計	13,131	100.0	12,756	100.0	12,962	100.0

¹ その他の海外には、太平洋諸島、アジア、南北アメリカおよびヨーロッパが含まれている。

² 非流動資産は、不動産および設備ならびに無形資産を示している。

注記３． 純利息収益ならびに平均貸借対照表残高および金利

純利息収益

会計方針

償却原価またはFVOCIで測定するすべての利付金融資産および利付金融負債に係る受取利息および支払利息は、下表に詳述されているとおり、実効金利法を用いて認識される。財務部門の金利および流動性管理業務から発生する純収益、ならびに銀行税費用は、純利息収益に含まれる。

実効金利法とは、金融商品の将来の見積現金受取額または支払額をその現在価値まで割引くことによって当該金融商品の償却原価を算定し、その商品に不可欠な手数料、費用、プレミアムまたはディスカウントを含む受取利息または支払利息をその予想期間にわたり配分する方法のことである。

受取利息は、当行グループのECLモデルのステージ１およびステージ２の金融資産の帳簿価額総額、ならびにステージ３の金融資産についてのECLに対する引当金控除後の帳簿価額に基づき計算される。

	連結			親会社	
	2023年	2022年	2021年	2023年	2022年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
受取利息¹					
実効金利法で計算					
現金および中央銀行預け金	4,277	683	30	3,785	534
支払担保金	581	68	16	578	67
投資有価証券	2,037	1,126	1,200	1,846	1,002
貸付金	35,582	21,096	20,756	30,518	17,853
その他の金融資産	38	2	2	37	2
子会社債権	—	—	—	2,145	797
売却目的保有資産	—	6	128	—	6
実効金利法で計算する受取利息合計	42,515	22,981	22,132	38,909	20,261
その他					
適格ヘッジに係る非有効部分—純額	94	(77)	(46)	94	(80)
トレーディング目的有価証券およびFVIS で測定する金融資産	1,143	347	192	1,044	317
子会社債権	—	—	—	(146)	115
その他合計	1,237	270	146	992	352
受取利息合計	43,752	23,251	22,278	39,901	20,613
支払利息					
実効金利法で計算					
受入担保金	(327)	(64)	(4)	(319)	(64)
預金およびその他の借入金	(14,993)	(2,810)	(1,801)	(12,666)	(2,097)
発行済債券	(4,667)	(2,257)	(1,861)	(4,221)	(2,028)
子会社債務	—	—	—	(2,802)	(1,389)
借入資本	(1,448)	(1,026)	(849)	(1,408)	(1,025)
その他の金融負債	(516)	(162)	(112)	(302)	(124)
売却目的保有負債	—	—	(11)	—	—
実効金利法で計算する支払利息合計	(21,951)	(6,319)	(4,638)	(21,718)	(6,727)
その他					
預金およびその他の借入金	(1,925)	(399)	(67)	(1,789)	(345)
トレーディング負債 ²	(653)	1,169	(122)	(671)	1,177
発行済債券	(494)	(93)	(64)	(338)	(57)
銀行税	(332)	(340)	(392)	(332)	(340)
子会社債務	—	—	—	131	93
その他の支払利息	(80)	(108)	(136)	(69)	(97)
売却目的保有負債	—	—	(1)	—	—
その他合計	(3,484)	229	(782)	(3,068)	431
支払利息合計	(25,435)	(6,090)	(5,420)	(24,786)	(6,296)
純利息収益	18,317	17,161	16,858	15,115	14,317

¹ 受取利息には、コンプライアンス、規制および是正のコストに関連する項目が含まれており、当行グループについて純利息収益の57百万豪ドルの減少(2022年度：1百万豪ドルの増加、2021年度：106百万豪ドルの増加)、会社については67百万豪ドルの減少(2022年度：7百万豪ドルの増加)が認識された。詳細については注記25を参照のこと。

² 財務部門のバランスシート管理業務の純影響額を含む。

平均貸借対照表残高および金利

当行グループの利付資産および利付負債の日次平均残高、ならびに受取利息または支払利息は、以下のとおりである。

	連結								
	2023年			2022年			2021年		
	平均残高	受取利息	平均金利	平均残高	受取利息	平均金利	平均残高	受取利息	平均金利
	百万豪ドル	百万豪ドル	%	百万豪ドル	百万豪ドル	%	百万豪ドル	百万豪ドル	%
資産									
利付資産									
貸付金 ¹ ：									
オーストラリア	607,154	30,164	5.0	582,456	17,694	3.0	558,435	17,896	3.2
ニュージーランド	91,057	5,028	5.5	88,002	3,203	3.6	85,525	2,735	3.2
その他の海外	6,548	390	6.0	6,362	199	3.1	6,440	125	1.9
住宅									
オーストラリア	424,427	19,640	4.6	411,950	11,851	2.9	400,072	12,330	3.1
ニュージーランド	60,159	2,702	4.5	57,716	1,796	3.1	54,522	1,626	3.0
その他の海外	468	18	3.8	492	19	3.9	186	4	2.2
個人向け									
オーストラリア	11,954	1,001	8.4	13,910	1,084	7.8	16,058	1,297	8.1
ニュージーランド	1,094	102	9.3	1,126	115	10.2	1,300	141	10.8
その他の海外	7	1	14.3	7	1	14.3	—	—	—
法人向け									
オーストラリア	170,773	9,523	5.6	156,596	4,759	3.0	142,305	4,269	3.0
ニュージーランド	29,804	2,224	7.5	29,160	1,292	4.4	29,703	968	3.3
その他の海外	6,073	371	6.1	5,863	179	3.1	6,254	121	1.9
トレーディング目的有価証券 およびFVISで測定する金融 資産：									
オーストラリア	23,486	843	3.6	16,715	235	1.4	16,659	116	0.7
ニュージーランド	3,959	201	5.1	3,784	76	2.0	3,881	28	0.7
その他の海外	2,641	99	3.7	2,337	36	1.5	3,251	48	1.5
投資有価証券：									
オーストラリア	66,631	1,822	2.7	70,804	985	1.4	81,665	1,104	1.4
ニュージーランド	6,164	148	2.4	4,950	85	1.7	4,492	74	1.6
その他の海外	2,082	67	3.2	2,027	56	2.8	1,552	22	1.4
その他の利付資産 ¹ ：									
オーストラリア	96,291	3,424	3.6	82,102	366	0.4	37,729	(30)	(0.1)
ニュージーランド	10,496	496	4.7	9,769	153	1.6	6,579	12	0.2
その他の海外	24,867	1,070	4.3	17,238	157	0.9	9,105	20	0.2
売却目的保有資産：									
オーストラリア	—	—	—	425	6	1.4	1,583	28	1.8
その他の海外	—	—	—	—	—	—	2,560	100	3.9
利付資産および受取利息合計	941,376	43,752	4.6	886,971	23,251	2.6	819,456	22,278	2.7
無利息資産									
金融派生商品	23,423			23,395			20,305		
生命保険に関する資産	—			—			226		
売却目的保有資産	—			2,444			4,590		
その他すべての資産 ²	58,429			61,953			61,478		
無利息資産合計	81,852			87,792			86,599		
資産合計	1,023,228			974,763			906,055		

- ¹ 比較数値は、当年度の表示に合わせて修正再表示されている。
- ² 不動産および設備、無形資産、繰延税金資産、モーゲージ相殺勘定に関連する無利息貸付金ならびにその他のすべての無利息資産が含まれる。

	連結								
	2023年			2022年			2021年		
	平均残高	支払利息	平均金利	平均残高	支払利息	平均金利	平均残高	支払利息	平均金利
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	%	百万 豪ドル	百万 豪ドル	%	百万 豪ドル	百万 豪ドル	%
負債									
利付負債									
預金およびその他の借入金：									
オーストラリア ¹	484,720	13,544	2.8	455,069	2,249	0.5	430,455	1,400	0.3
ニュージーランド	64,033	2,464	3.8	60,786	765	1.3	60,066	418	0.7
その他の海外	20,132	910	4.5	21,175	195	0.9	13,610	50	0.4
譲渡性預金証券									
オーストラリア	31,822	1,128	3.5	29,839	205	0.7	28,243	24	0.1
ニュージーランド	2,727	136	5.0	2,956	53	1.8	2,938	19	0.6
その他の海外	13,338	657	4.9	14,513	137	0.9	8,096	20	0.2
取引口座									
オーストラリア ¹	129,869	2,899	2.2	129,089	572	0.4	120,375	256	0.2
ニュージーランド	9,397	322	3.4	9,626	77	0.8	10,244	17	0.2
その他の海外	868	7	0.8	842	3	0.4	322	1	0.3
貯蓄預金									
オーストラリア	189,262	4,804	2.5	191,067	711	0.4	174,736	456	0.3
ニュージーランド	18,899	537	2.8	20,082	132	0.7	19,243	42	0.2
その他の海外	1,035	25	2.4	935	5	0.5	423	—	—
定期預金									
オーストラリア	133,767	4,713	3.5	105,074	761	0.7	107,101	664	0.6
ニュージーランド	33,010	1,469	4.5	28,122	503	1.8	27,641	340	1.2
その他の海外	4,891	221	4.5	4,885	50	1.0	4,769	29	0.6
買戻契約：									
オーストラリア	34,511	314	0.9	35,136	109	0.3	32,600	54	0.2
ニュージーランド	4,922	231	4.7	2,543	39	1.5	986	2	0.2
その他の海外	219	11	5.0	100	2	2.0	—	—	—
借入資本：									
オーストラリア	31,895	1,313	4.1	28,961	934	3.2	24,573	754	3.1
ニュージーランド	2,489	135	5.4	1,747	92	5.3	1,653	85	5.1
その他の海外	—	—	—	—	—	—	368	10	2.7
その他の利付負債 ² ：									
オーストラリア	154,859	5,990	3.9	137,796	1,308	0.9	123,252	2,236	1.8
ニュージーランド	19,986	464	2.3	18,579	403	2.2	16,143	368	2.3
その他の海外	1,854	59	3.2	1,876	(6)	(0.3)	4,075	31	0.8
売却目的保有負債：									
その他の海外	—	—	—	—	—	—	1,335	12	0.9
利付負債および支払利息合計	819,620	25,435	3.1	763,768	6,090	0.8	709,116	5,420	0.8

- ¹ 比較数値は、当年度の表示に合わせて修正再表示されている。
- ² 財務部門のバランスシート管理業務および銀行税の純影響額が含まれる。

	連結								
	2023年			2022年			2021年		
	平均残高	支払利息	平均金利	平均残高	支払利息	平均金利	平均残高	支払利息	平均金利
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	%	百万 豪ドル	百万 豪ドル	%	百万 豪ドル	百万 豪ドル	%
無利息負債									
預金およびその他の借入金：									
オーストラリア ¹	92,967			93,102			76,812		
ニュージーランド	11,940			14,031			12,426		
その他の海外	1,292			1,038			7		
金融派生商品	26,353			24,750			20,612		
生命保険債務	—			—			253		
売却目的保有負債	—			682			2,728		
その他すべての負債 ²	(218)			7,069			13,202		
無利息負債合計	132,334			140,672			126,040		
負債合計	951,954			904,440			835,156		
株主持分	71,229			70,268			70,849		
非支配株主持分	45			55			50		
株主持分合計	71,274			70,323			70,899		
負債および株主持分合計	1,023,228			974,763			906,055		

¹ 比較数値は、当年度の表示に合わせて修正再表示されている。

² その他の金融負債、引当金、当期税金負債および繰延税金負債ならびにその他すべての無利息負債が含まれる。

変動の算定

純利息収益は、利付資産および利付負債の元本および関連する金利の変動によって毎年変動することがある。以下の表は、純利息収益の増減を、当該資産および負債における元本の変動による部分と金利の変動による部分に配分したものである。

- ・ 元本による変動は資産および負債の平均残高の増減に基づき算定される。
- ・ 金利による変動は当該資産および負債に係る金利の変動に基づき算定される。元本の変動と金利の変動の組み合わせにより生じる変動は、金利による変動に配分されている。

	連結					
	2023年			2022年		
	元本による 変動額	金利による 変動額	合計	元本による 変動額	金利による 変動額	合計
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル
利付資産						
貸付金：						
オーストラリア	747	11,723	12,470	743	(945)	(202)
ニュージーランド	111	1,714	1,825	79	389	468
その他の海外	6	185	191	(38)	44	6
住宅						
オーストラリア	492	7,297	7,789	468	(947)	(479)
ニュージーランド	62	844	906	47	123	170
その他の海外	1	(2)	(1)	(4)	3	(1)
個人向け						
オーストラリア	46	(129)	(83)	49	(262)	(213)
ニュージーランド	4	(17)	(13)	4	(30)	(26)
法人向け						
オーストラリア	209	4,555	4,764	226	264	490
ニュージーランド	45	887	932	28	296	324
その他の海外	5	187	192	(34)	41	7
トレーディング目的有価証券および FVISで測定する金融資産：						
オーストラリア	101	507	608	6	113	119
ニュージーランド	4	121	125	(1)	49	48
その他の海外	5	58	63	(13)	1	(12)
投資有価証券：						
オーストラリア	(65)	902	837	(152)	33	(119)
ニュージーランド	21	42	63	8	3	11
その他の海外	2	9	11	(2)	4	2
その他の利付資産：						
オーストラリア	72	2,986	3,058	2	394	396
ニュージーランド	13	330	343	9	132	141
その他の海外	76	837	913	26	111	137
売却目的保有資産：						
オーストラリア	(6)	—	(6)	(22)	—	(22)
受取利息の増減合計	1,087	19,414	20,501	645	328	973

	連結					
	2023年			2022年		
	元本による 変動額	金利による 変動額	合計	元本による 変動額	金利による 変動額	合計
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル
利付負債						
預金およびその他の借入金：						
オーストラリア ¹	137	11,158	11,295	106	743	849
ニュージーランド	41	1,658	1,699	5	342	347
その他の海外	(10)	725	715	26	108	134
譲渡性預金証券						
オーストラリア	23	900	923	(3)	184	181
ニュージーランド	3	80	83	—	34	34
その他の海外	(7)	527	520	8	109	117
取引口座						
オーストラリア ¹	41	2,286	2,327	5	311	316
ニュージーランド	4	241	245	—	60	60
その他の海外	—	4	4	2	(2)	—
貯蓄預金						
オーストラリア	34	4,059	4,093	37	218	255
ニュージーランド	7	398	405	1	89	90
その他の海外	—	20	20	3	—	3
定期預金						
オーストラリア	39	3,913	3,952	67	30	97
ニュージーランド	27	939	966	4	159	163
その他の海外	(3)	174	171	13	1	14
買戻契約：						
オーストラリア	(17)	222	205	—	55	55
ニュージーランド	37	155	192	6	31	37
その他の海外	2	7	9	—	2	2
借入資本：						
オーストラリア	84	295	379	136	44	180
ニュージーランド	39	4	43	5	2	7
その他の海外	—	—	—	(10)	—	(10)
その他の利付負債：						
オーストラリア	297	4,385	4,682	127	(1,055)	(928)
ニュージーランド	15	46	61	30	5	35
その他の海外	(1)	66	65	(1)	(37)	(38)
支払利息の増減合計	624	18,721	19,345	430	240	670
純利息収益の増減：						
オーストラリア ¹	348	58	406	208	(192)	16
ニュージーランド	17	344	361	49	193	242
その他の海外	98	291	389	(42)	87	45
純利息収益の増減合計	463	693	1,156	215	88	303

¹ 比較数値は、当年度の表示に合わせて修正再表示されている。

注記4. 利息以外の収益¹

会計方針

利息以外の収益には、純手数料収益、資産管理および保険業務による純収益、トレーディング収益、ならびにその他の収益が含まれる。

純手数料収益

当行グループは、他の当事者が当行グループの顧客への財またはサービスの提供に関与している場合、その顧客との取決めの性質が提供者本人としてのものか他の当事者の代理人としてのものかを評価する。当行グループが他の当事者の代理人を務めている場合、当行グループが稼得する収益は、受領した対価純額(すなわち、顧客から受領した総額から第三者のプロバイダーへの支払額を控除後の金額)である。代理人としての対価純額は、顧客と契約履行の第一義的責任を負う第三者のプロバイダーとの間の取引を円滑化するための手数料収益を示している。

手数料収益

手数料収益は、約束した財またはサービスを顧客に移転することによって履行義務が充足された時点で認識される。手数料収益には、信用手数料、取引に係る受取手数料およびその他の無リスクの手数料の収益が含まれる。

信用手数料には、特定の与信枠手数料、クレジットカード年会費、および顧客に銀行口座を提供する手数料が含まれる。これらは与信期間/サービス提供期間にわたって定額法で認識される。

取引手数料は、FX手数料、電信振替、銀行小切手の発行等の銀行取引を促進することによって稼得される。これらの一回限りの取引に関する手数料は、当該取引が完了した時点で認識される。取引手数料は、スキーム費用控除後のインターチェンジ・フィーを含むクレジットカード取引についても認識される。これらは、取引が完了した時点で認識されるが、受領したインターチェンジ・フィーの一部は、当行グループのクレジットカード報奨プログラムに基づき当行グループが顧客に対して将来のサービス債務を負っているため、前受収益として繰り延べられる。

その他の無リスクの手数料収益には助言および引受報酬が含まれ、関連サービスが完了した時点で認識される。

金融商品の実効金利の不可欠な部分を成す収益は、実効金利法を用いて認識され、受取利息に計上される(例えば、ローン組成手数料)。

手数料費用

手数料費用は、顧客への財またはサービスの提供に応じて直接変動する外部増分コストを含んでいる。増分コストとは、特定の財またはサービスが特定の顧客に提供されなければ発生しなかったであろう費用である。金融商品の実効金利の不可欠な部分を成す手数料費用は、実効金利法を用いて認識され、純利息収益に計上される。手数料費用には、クレジットカード・ロイヤルティ・プログラムに関連する費用(ポイントと引き換えにサービスが提供された時点で費用として認識される)および加盟店取引コストが含まれる。

資産管理および保険業務による純収益

資産管理による純収益

顧客のファンドおよび投資を継続的に管理することによって稼得する資産管理報酬は、管理期間にわたって履行義務が充足された時点で認識される。

保険料による収益

保険料による収益には、生命保険、生命保険運用、抵当権付住宅ローン貸付保険および損害保険の商品について稼得する保険料が含まれる。

- ・ 定期的に支払われる生命保険の保険料は、発生主義に基づいて収益として認識される。
- ・ 生命保険運用保険料には、サービスが提供される期間にわたって収益として認識される管理報酬部分が含まれている。生命保険および運用契約の預金部分は、収益ではなく、生命保険債務の変動として扱われる。
- ・ 損害保険料は保険契約者に対する請求額(税金を除く)から構成され、保険対象のリスクが出現する可能性が高いパターンに基づき認識される。パターン評価に基づく未稼得部分は、未経過保険料債務として認識される。

保険金請求費用

- ・ 生命保険契約および損害保険契約の保険金は、債務が確定する時点で費用として認識される。
- ・ 生命保険運用契約に関して発生した保険金は、払戻しを表し、生命保険債務の減額として認識される。

生命保険債務の変動

生命保険債務の変動には、健全性基準LPS 340「保険契約債務の評価」に規定されているマージン・オン・サービス法(MoS)を用いて計算された生命保険契約債務の価値の変動が含まれる。

規制、競争、金利、税金、証券市場の状況および一般的な経済状況も生命保険債務の見積りに影響を及ぼす。

トレーディング収益

- ・ トレーディング資産、負債および金融派生商品の公正価値の変動から生じる実現損益および未実現損益は、発生した期に認識される(ただし、デイ・ワン損益は繰延べられる。注記22参照)。
- ・ 財務部門の金利および流動性管理業務に関連する純収益は純利息収益に含まれる。

その他の収益—受取配当金

- ・ 時価のある株式に係る配当金は、配当権利落ち日に認識される。
- ・ 時価のない株式に係る配当金は、会社が配当を受ける権利が確定した時点で認識される。

	連結			親会社	
	2023年	2022年	2021年	2023年	2022年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
純手数料収益					
信用手数料	697	686	717	647	644
取引手数料	1,146	1,132	993	959	940
その他の無リスクの手数料	154	122	—	136	116
手数料収益	1,997	1,940	1,710	1,742	1,700
クレジットカード・ロイヤリティ・プログラム	(153)	(126)	(101)	(120)	(94)
取引に係る支払手数料	(199)	(143)	(127)	(161)	(115)
手数料費用	(352)	(269)	(228)	(281)	(209)
純手数料収益	1,645	1,671	1,482	1,461	1,491
資産管理および保険業務純額					
資産管理による収益純額	562	726	657	—	—
生命保険料収益	—	834	1,077	—	—
損害保険および抵当権付住宅ローン貸付保険(以下「LMI」という。)に係る純経過保険料	—	—	387	—	—
生命保険運用およびその他の収益	—	(141)	59	—	—
損害保険およびLMIの運用ならびにその他の収益	—	—	76	—	—
保険料、投資およびその他の収益合計	—	693	1,599	—	—
生命保険金、生命保険債務の変動およびその他の費用	—	(611)	(767)	—	—
損害保険金、LMI保険金およびその他の費用	—	—	(278)	—	—
保険金、保険債務の変動およびその他の費用合計	—	(611)	(1,045)	—	—
資産管理および保険業務純額	562	808	1,211	—	—
トレーディング	717	664	719	678	601
その他					
子会社からの受取配当金 ²	—	—	—	1,050	6,632
子会社との取引	—	—	—	550	771
その他の会社からの受取配当金	1	4	4	1	2
関連会社の売却/認識の中止に係る純利益/(損失)	1	25	43	—	12
資産の売却に係る純利益/(損失)	—	(3)	7	1	(4)
在外営業活動体のヘッジに係る純利益/(損失)	—	—	(8)	(51)	206
リスク管理目的で保有する金融派生商品に係る純利益/(損失)	1	9	4	1	9
公正価値で測定する金融商品に係る純利益/(損失)	78	12	655	71	15
被支配会社およびその他の事業の売却に係る純利益/(損失) ³	268	(823)	188	—	170
オペレーティング・リースに係る賃貸料	9	16	41	5	10
関連会社の純利益/(損失)に対する持分	(5)	(7)	(6)	—	—
その他	51	69	24	40	67
その他合計	404	(698)	952	1,668	7,890
利息以外の収益合計	3,328	2,445	4,364	3,807	9,982

- ¹ 利息以外の収益には、コンプライアンス、規制および是正のコストに関連する項目が含まれており、当行グループについて52百万豪ドル(2022年度：64百万豪ドル、2021年度：320百万豪ドル)、親会社については56百万豪ドル(2022年度：24百万豪ドル)が無リスク手数料、資産管理による純収益およびその他の収益の減額として認識された。詳細については注記25を参照のこと。
- ² 2022年度において、完全所有子会社であるウエストパック・オーバーシーズ・ホールディングスNo.2 Ptyリミテッド(以下「WOH2PL」という。)は、親会社に対し5,040百万豪ドルの配当金を支払ったが、これはWOH2PLの追加普通株式に再投資されている。詳細については注記35を参照のこと。
- ³ 売却に係る利益／損失には以下が含まれている。
- ・ 2023年度：アドバンス・アセット・マネジメント・リミテッドに係る利益243百万ドル
 - ・ 2022年度：オーストラリアの生命保険事業に係る損失1,112百万豪ドル、オートファイナンスに係る利益170百万豪ドルおよびニュージーランドの生命保険に係る利益119百万豪ドル
 - ・ 2021年度：ジェネラル・インシュアランスの事業に係る利益160百万豪ドルおよびベンダー・ファイナンスの事業に係る利益29百万豪ドル。詳細については注記37を参照のこと。

クレジットカード・ロイヤルティ・プログラムに関連する前受収益は、2023年9月30日現在、当行グループについて324百万豪ドル(2022年度：330百万豪ドル、2021年度：362百万豪ドル)、親会社については32百万豪ドル(2022年度：36百万豪ドル)であった。これは、クレジットカード報奨ポイントが引き換えられた時点で手数料収益として認識される。

当行グループまたは親会社について、その他の重要な契約資産または契約負債はなかった。

注記5. 業務費用¹

	連結			親会社	
	2023年	2022年	2021年	2023年	2022年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
人件費					
従業員の報酬、受給権および諸経費	5,254	5,111	5,369	4,674	4,476
退職年金 ²	521	533	475	459	464
株式報酬	90	88	97	88	85
事業再編費用	233	134	93	226	124
人件費合計	6,098	5,866	6,034	5,447	5,149
賃借					
オペレーティング・リース賃借料	153	170	164	128	151
不動産および設備の減価償却および減損 ³	474	626	955	420	559
その他	159	118	107	139	110
賃借合計	786	914	1,226	687	820
テクノロジー					
ソフトウェア資産の償却および減損 ³	629	655	1,240	573	601
IT機器の減価償却および減損 ³	132	177	260	108	152
技術サービス	751	719	820	653	702
ソフトウェアのメンテナンスおよびライセンス	603	506	531	504	425
電気通信	112	144	181	91	121
データ処理	75	81	96	75	81
テクノロジー合計	2,302	2,282	3,128	2,004	2,082
その他					
専門処理サービス	860	1,014	1,410	717	836
その他の無形資産および繰延費用の償却および減損 ³	2	123	599	2	1
郵便および事務用消耗品	139	144	156	114	112
広告	169	158	220	137	121
貸付以外の損失	65	104	234	52	83
子会社に対する投資の減損	—	—	—	(14)	(9)
その他の費用	271	197	304	327	288
その他合計	1,506	1,740	2,923	1,335	1,432
業務費用合計	10,692	10,802	13,311	9,473	9,483

¹ コンプライアンス、規制および是正のコストに関連する項目が含まれており、当行グループについて業務費用の7百万豪ドルの増加(2022年度：63百万豪ドルの増加、2021年度：359百万豪ドルの増加)、親会社については3百万豪ドルの減少(2022年度：63百万豪ドルの増加)が認識された。詳細については注記25を参照のこと。

² 退職年金費用は確定拠出型と確定給付型の両方の費用を含んでいる。詳細については注記32を参照のこと。

³ 減損費用には以下が含まれていた。

- 不動産および設備に関して、当行グループについて31百万豪ドル(2022年度：117百万豪ドル、2021年度：275百万豪ドル)、親会社については31百万豪ドル(2022年度：116百万豪ドル)
- コンピューター・ソフトウェアに関して、当行グループについて8百万豪ドル(2022年度：110百万豪ドル、2021年度：485百万豪ドル)、親会社については8百万豪ドル(2022年度：99百万豪ドル)
- IT機器に関して、当行グループについてゼロ豪ドル(2022年度：4百万豪ドル、2021年度：45百万豪ドル)、親会社についてはゼロ豪ドル(2022年度：4百万豪ドル)
- のれんおよびその他の無形資産に関して、当行グループについてゼロ豪ドル(2022年度：122百万豪ドル、2021年度：571百万豪ドル)、親会社についてはゼロ豪ドル(2022年度：なし)

注記6. 減損費用

会計方針

減損費用は、過去の実績、現在の状況および合理的に裏付け可能な将来の経済状況についての複数の確率加重計算を用いたマクロ経済シナリオを考慮して、現在の帳簿価額と予想将来キャッシュ・フローの現在価値との差額を測定する予想損失モデルに基づいている。ECLの計算、ならびに減損費用に関する重要な会計上の仮定および見積りの詳細は、注記10に記載されている。

減損費用は損益計算書に認識され、それと同額が以下のとおりに認識される。

- ・ 貸付金、償却原価で測定する負債証券および子会社債権の残高：評価性引当金勘定を通じて金融資産の帳簿価額の減額として認識(注記10参照)。
- ・ FVOCIで測定する負債証券：負債証券そのものの帳簿価額は減額せず、OCIの積立金に認識(注記26参照)。
- ・ 信用コミットメント：負債性引当金として認識(注記25参照)。

回収不能な貸付金

当行グループの貸付金回収手続を実施後、当行グループが依然として貸付金の契約上の返済額を回収できない場合、貸付金の全部または一部を回収できない可能性がある。回収不能な金額は、すべての可能な返済額を受領した後に、関連するECLに対する引当金に対して直接償却される。

貸付金に担保が付されている場合には、通常、担保からの収入を受領した後に、また特定の状況においては担保の正味実現可能価額が算定された後に、金額が直接償却されるが、これは全額回収が合理的に見込まれないことを示しており、また直接償却がより早い時点で行われることもある。無担保の個人向け貸付金は通常、180日延滞後に直接償却される。

当行グループはその後、直接償却した貸付金からキャッシュ・フローを回収できる場合がある。これらは、回収が行われた期間に損益計算書に認識される。

減損費用の詳細は下表のとおりである。

	連結			親会社	
	2023年	2022年	2021年	2023年	2022年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
引当金繰入額/(戻入額)					
正常債権	274	225	(915)	172	343
不良債権	565	299	567	523	286
回収	(191)	(189)	(242)	(184)	(180)
減損費用/(戻入)	648	335	(590)	511	449
うち、以下に関連するもの：					
貸付金および信用コミットメント	647	333	(567)	517	425
償却原価で測定する負債証券	—	4	(25)	—	1
FVOCIで測定する負債証券	1	(2)	2	1	(2)
子会社債権	—	—	—	(7)	25
減損費用/(戻入)	648	335	(590)	511	449

詳細は注記10に含まれている。

注記7. 法人税等

会計方針

当期の税金は、当期税金および繰延税金から構成される。税金は損益計算書に認識される。ただし、OCIに直接認識される項目に関連する場合には、包括利益計算書に認識される。銀行税は利益に課せられる税ではないため、法人税等には含まれていない。銀行税は注記3の支払利息に含まれている。

当期税金とは、各管轄地域で制定されている、または実質的に制定されている税率および法律を用いた事業年度の税金債務である。当期税金には、過年度の税金債務に対する調整も含まれる。

繰延税金は財務書類上の資産および負債の帳簿価額と、その税務上の価額との一時差異で構成される。

繰延税金は、各管轄地域で制定されている、または実質的に制定されており、資産が現金化または負債が決済される時に適用される予定の税率および法律を用いて決定される。

繰延税金資産と繰延税金負債は、同じ税務当局、同一の課税対象企業またはグループに関連し、かつ純額で決済する法的権利および意図がある場合に相殺されている。

繰延税金資産は、かかる税金資産のために将来の課税所得が利用できる可能性が高い範囲まで認識される。

以下の一時差異について繰延税金は認識されない。

- ・ 企業結合以外の取引で、かつ会計上または税務上のどちらの損益にも影響を与えない取引における資産または負債の当初認識
- ・ 企業結合におけるのれんの当初認識
- ・ 親会社が予測可能な将来において分配を予定していない子会社の未処分利益

親会社はオーストラリアの完全所有子会社を含む連結納税グループの親会社である。連結納税グループのすべての事業体は税金分担契約を締結しており、これは取締役会の考えでは、親会社が債務不履行に陥った場合に、連帯責任を制限するものである。

当期税金および繰延税金は「グループ割当基準」を用いて認識される。連結納税グループの親会社として、親会社は連結納税グループの当期税金全額ならびに税務上の繰越欠損金および関連する税額控除から生じる繰延税金資産を認識する。親会社はこれらの残高について、グループ内の他の企業と相互に全額を補償し合っている。

重要な会計上の仮定および見積り

当行グループは複数の税務管轄地域で営業活動を行っており、世界規模での当期税金負債の算定に際し重要な判断が要求される。税務上の影響が不確実な取引が多数あり、引当金は予想される影響に基づき算定される。

法人税等

法人税等から税引前利益への調整は以下の表のとおりである。

	連結			親会社	
	2023年	2022年	2021年	2023年	2022年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
税引前利益	10,305	8,469	8,501	8,938	14,367
オーストラリアの法人税率30%による税額	3,092	2,541	2,550	2,681	4,310
課税所得の計算における損金不算入/ (非課税)額の影響：					
ハイブリッド資本の分配金	117	67	59	117	67
保険契約者の稼得に対する生命保険に係る税金調整	—	(1)	3	—	—
配当金調整	3	—	—	(315)	(1,990)
その他の非課税項目	(9)	(97)	(6)	(1)	(64)
その他の損金不算入項目	49	409	252	44	24
海外税率の調整	(25)	(31)	(16)	(4)	(2)
法人税等の過年度引当(過剰)/不足額	7	(77)	3	(2)	(52)
その他の項目 ¹	(130)	(41)	193	(16)	(104)
法人税等合計	3,104	2,770	3,038	2,504	2,189
法人税等の内訳：					
当期法人税額	3,009	2,661	2,741	2,393	2,039
繰延税金の変動 ²	88	186	294	113	202
法人税等の過年度引当(過剰)/不足額	7	(77)	3	(2)	(52)
法人税等合計	3,104	2,770	3,038	2,504	2,189
オーストラリア合計	2,637	2,316	2,610	2,430	2,128
海外合計	467	454	428	74	61
法人税等合計	3,104	2,770	3,038	2,504	2,189

¹ 2023年度にはAAMLの売却に関連する86百万豪ドルが含まれていた。

² 2022年度の繰延税金の変動には、売却目的保有の資産および負債に関連して、41百万豪ドルの貸方計上(親会社：なし)が含まれていた。

2023年度の実効税率は30.12%(2022年度：32.71%、2021年度：35.74%)であった。

繰延税金資産

繰延税金資産残高は、以下に帰属する一時差異から成る。

	連結		親会社	
	2023年	2022年	2023年	2022年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
損益計算書に認識された金額および利益剰余金期首残高				
貸付金および信用コミットメントのECLに対する引当金	1,465	1,364	1,267	1,205
長期休職、年次有給休暇およびその他従業員給付に対する引当金	403	397	384	378
不動産および設備	222	301	195	271
その他の引当金	240	319	219	295
リース負債	592	640	531	571
その他すべての負債	240	282	226	257
損益計算書に認識された金額および利益剰余金期首残高の合計	3,162	3,303	2,822	2,977
OCIに直接認識された金額				
キャッシュ・フロー・ヘッジ	87	—	87	—
OCIに直接認識された合計額	87	—	87	—
繰延税金資産総額	3,249	3,303	2,909	2,977
繰延税金資産と繰延税金負債の相殺	(1,154)	(1,549)	(952)	(1,331)
繰延税金資産純額	2,095	1,754	1,957	1,646
変動				
期首残高	1,754	2,437	1,646	2,093
損益計算書に認識された額	(141)	(409)	(155)	(326)
OCIに認識された額	87	(103)	87	(101)
繰延税金資産と繰延税金負債の相殺	395	(171)	379	(20)
期末残高	2,095	1,754	1,957	1,646

繰延税金負債

繰延税金負債残高は、以下に帰属する一時差異から成る。

	連結		親会社	
	2023年	2022年	2023年	2022年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
損益計算書に認識された金額および利益剰余金期首残高				
ファイナンス・リース取引	194	273	190	271
不動産および設備	497	506	446	445
その他すべての資産	247	212	240	202
損益計算書に認識された金額および利益剰余金期首残高の合計	938	991	876	918
OCIに直接認識された金額				
投資有価証券	34	136	34	136
キャッシュ・フロー・ヘッジ	138	334	—	189
確定給付	44	88	42	88
OCIに直接認識された合計額	216	558	76	413
繰延税金負債総額	1,154	1,549	952	1,331
繰延税金資産と繰延税金負債の相殺	(1,154)	(1,549)	(952)	(1,331)
繰延税金負債純額	—	—	—	—
変動				
期首残高	—	90	—	—
損益計算書に認識された額	(53)	(182)	(42)	(124)
OCIに認識された額	(342)	263	(337)	144
繰延税金資産と繰延税金負債の相殺	395	(171)	379	(20)
期末残高	—	—	—	—

未認識の繰延税金残高

以下の潜在的な繰延税金残高は認識されていない。下記の残高総額の税効果は関連する管轄地域で適用される実効税率に基づいており、税率は15%から45%の範囲である。

	連結		親会社	
	2023年	2022年	2023年	2022年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
将来減算一時差異				
収益勘定に係る税務上の欠損金	448	621	448	607
資本勘定に係る税務上の欠損金	184	—	64	—
将来加算一時差異				
分配が行われた場合に源泉徴収の対象になると考えられる子会社の未処分利益	365	369	—	—

注記8. 1株当たり利益

会計方針

基本的1株当たり利益(以下「EPS」という。)は、WBC所有者に帰属する当期純利益を、発行済普通株式の期中加重平均株式数(自己株式について調整後)で除することによって算定される。希薄化後EPSは、すべての希薄化効果のある潜在的普通株式が転換されると仮定して、基本的EPSを調整することによって算定される。潜在的希薄化効果のある金融商品の詳細については、注記14および注記31を参照のこと。

	2023年		2022年		2021年	
	基本的	希薄化後	基本的	希薄化後	基本的	希薄化後
WBC所有者に帰属する当期純利益 (百万豪ドル)	7,195	7,195	5,694	5,694	5,458	5,458
制限株式の配当金に関する調整 (百万豪ドル) ¹	(5)	—	(3)	—	(2)	—
潜在的希薄化効果の調整： 転換可能借入資本の保有者への分配金 (百万豪ドル) ²	—	400	—	233	—	218
WBC所有者に帰属する当期純利益(調整後) (百万豪ドル)	7,190	7,595	5,691	5,927	5,456	5,676
普通株式の加重平均株式数(百万株)						
発行済普通株式の加重平均株式数	3,507	3,507	3,564	3,564	3,657	3,657
自己株式(RSP及びEIP制限株式を含む) ¹	(5)	(5)	(5)	(5)	(4)	(4)
潜在的希薄化効果の調整： 株式報酬	—	4	—	4	—	4
転換可能借入資本 ²	—	385	—	326	—	461
普通株式の加重平均株式数(調整後)	3,502	3,891	3,559	3,889	3,653	4,118
普通株式1株当たり利益(豪セント)	205.3	195.2	159.9	152.4	149.4	137.8

¹ 制限株式については注記31で説明されている。RSP及びEIPに基づく一部の株式—制限株式は権利が確定しておらず、発行済普通株式ではないが、配当金を受け取っている。これらのRSP及びEIPの配当金は普通株主に帰属する利益を示す目的で控除される。

² 当行グループは、将来において普通株式へ転換される可能性がある転換可能借入資本を発行している(詳細については注記14を参照のこと)。これらの転換可能借入資本商品は潜在的希薄化効果のある金融商品であるため、希薄化後EPSは、当該商品が期首または当該商品の発行日(当該発行日の方が遅い場合)に転換されていたかのように算定される。

[次へ](#)

金融資産および金融負債

会計方針

認識

通常の取引以外の金融資産および金融負債は、当行グループが契約条件の当事者となった時点(通常は決済日(支払実行日または現金前払/前受日))で認識される。通常の取引による金融資産の購入および売却は、当行グループが資産を購入または売却する契約を締結する日である約定日に認識される。

認識の中止

金融資産は、当該資産からのキャッシュ・フローを受取る権利が失効した場合、または「パス・スルー」契約に基づき、当行グループが当該資産からのキャッシュ・フローを受取る権利を譲渡するか、あるいは受取ったキャッシュ・フローを全額支払う債務を引受けるかのいずれかにより、所有に伴う実質的にすべてのリスクおよび便益を移転した場合に、認識が中止される。

当行グループが所有に伴うリスクおよび便益を一部移転したものの、所有に伴う実質的にすべてのリスクおよび便益を移転も留保もしない状況が発生することもある。かかる状況では、当行グループが移転資産の支配を留保する場合、当行グループが継続的に関与する範囲で、当該資産は引き続き貸借対照表に認識される。

金融負債は、債務が弁済された、取消された、または終了した時点で認識が中止される。既存の金融負債が同一の貸し手のまま条件の大幅に異なる別の負債に交換された場合、または既存の負債の条件が大幅に変更された場合、その交換または変更は、当初の負債の認識の中止と新たな負債の認識として処理され、それぞれの帳簿価額の差額は損益計算書に認識される。

新しい条件に基づくキャッシュ・フローの割引後の現在価値(当初実効金利を用いて割引かれたもの)が当初金融負債の残存キャッシュ・フローの割引後の現在価値から少なくとも10%乖離している場合、その新しい条件は大幅に異なっているとみなされる。当該金融商品の建通貨の変更、固定金利から変動金利への変更、転換条項といった定性的な要因も考慮される。

分類および測定基準

金融資産

金融資産は、現金および中央銀行預け金、支払担保金、トレーディング目的有価証券およびFVISで測定する金融資産、金融派生商品、投資有価証券、貸付金ならびにその他の金融資産に分類される。

金融資産は、a)資産を運用管理する事業モデルに基づき、また、b)当該金融商品の契約上のキャッシュ・フローが元本および利息の支払のみ(以下「SPPI」という。)に相当するかどうかによって分類される。

当行グループは、金融資産のグループがどのように運用管理されているかを反映するレベルで事業モデルを決定している。事業モデルを評価する際、当行グループは、どのように業績やリスクが管理、評価および報告されているか、過去の期間における売却の頻度、規模およびその理由、ならびに将来の期間における売却見込みなどの要因を考慮する。

契約上のキャッシュ・フローがSPPIかを評価する際、利息は主に貨幣の時間価値および元本残高の信用リスクに対する対価として定義される。貨幣の時間価値は、利息の要素のうち、時の経過のみに対する対価として提供されるものとして定義され、当該金融資産の保有に係るその他のリスクまたはコストに対する対価ではない。契約上のキャッシュ・フローを変化させうるためにSPPIの基準に該当しない契約条項には、偶発的でレバレッジがあるような特性、ノン・リコースの取決めおよび貨幣の時間価値を修正しうる特性が含まれる。

負債商品

負債商品が元本残高に係るSPPIに相当する契約上のキャッシュ・フローを有する場合、以下に分類される。

- ・ キャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することによって目的が達成される事業モデルの中で当該負債商品が保有される場合は、償却原価。
- ・ キャッシュ・フローの回収または金融資産の売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有される場合は、FVOCI。
- ・ 金融資産の売却を通じて目的が達成される事業モデルの中で保有される場合は、FVIS。

負債商品は、元本残高に係るSPPIに相当する契約上のキャッシュ・フローがない場合、または会計上のミスマッチを解消または軽減させるためにFVISで測定するものとして指定される場合に、FVISで分類および測定される。

持分証券

以下の場合、持分証券はFVOCIで分類および測定される。

- ・ トレーディング目的以外で保有されている。
- ・ 当行グループにより取消不能な選択が行われている。

それ以外の場合は、これらはFVISで測定される。

金融負債

金融負債は、受入担保金、預金およびその他の借入金、その他の金融負債、金融派生商品、発行済債券ならびに借入資本に分類される。

トレーディング目的以外で保有される、またはFVISで測定するものとして指定されない金融負債は償却原価で測定され、それ以外はFVISで測定される。

FVISで測定する金融資産および金融負債は、公正価値で当初認識される。その他のすべての金融資産および金融負債は、直接帰属する取引費用を公正価値にそれぞれ加算または減算した額で当初認識される。

上記の金融資産または金融負債の各カテゴリーの会計方針に関する詳細は、該当項目の注記に記載されている。

金融資産および金融負債の公正価値の決定に関する当行グループの方針は、注記22に記載されている。

貸付および信用リスク

注記9. 貸付金

会計方針

貸付金は、公正価値と直接帰属する取引費用および手数料を合計した額で当初認識される金融資産である。

元本残高に係るSPPIに相当する契約上のキャッシュ・フローを有し、当該キャッシュ・フローを回収するために貸付金を保有することによって目的が達成される事業モデルの中で保有される場合、当該貸付金はその後、実効金利法を用いて償却原価で測定される。これらは、ECLに対する引当金控除後の金額で表示される。

SPPIに相当するキャッシュ・フローがない場合、金融資産の売却によって目的が達成される事業モデルの中で保有される場合、または会計上のミスマッチを解消または軽減させるためにFVISで測定するものとして指定されている場合は、当該貸付金はその後、FVISで測定される。

公正価値または償却原価で測定される残高については、注記22を参照のこと。

モーゲージ・ファシリティと預金ファシリティの両方を有するローン商品は、資産と負債の構成要素が相殺基準を満たさないため、これらの要素を分けて、貸借対照表に総額で表示される。当該商品について稼得した利息は損益計算書に純額で表示されるが、これはこの純額表示が顧客に課せられた利息の発生状況を反映しているためである。

計上を行った拠点の所在地および商品の種類別に示した貸付金ポートフォリオは、以下の表のとおりである。

	連結		親会社	
	2023年	2022年	2023年	2022年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
オーストラリア				
住宅	485,474	467,382	485,466	467,379
個人向け	11,289	12,832	11,288	12,821
法人向け	181,509	170,636	179,241	168,480
オーストラリア合計	678,272	650,850	675,995	648,680
ニュージーランド				
住宅	61,235	56,211	—	—
個人向け	1,083	1,058	—	—
法人向け	31,008	28,855	369	489
ニュージーランド合計	93,326	86,124	369	489
その他の海外合計	6,089	6,879	5,470	6,244
貸付金合計	777,687	743,853	681,834	655,413
貸付金のECLに対する引当金(注記10参照)	(4,433)	(4,206)	(3,813)	(3,696)
貸付金純額合計^{1,2,3}	773,254	739,647	678,021	651,717

- ¹ 貸付金純額合計には、当行グループについて3,949百万豪ドル(2022年度：4,747百万豪ドル)、親会社については4,734百万豪ドル(2022年度：5,750百万豪ドル)の証券化された貸付金が含まれている。証券化された貸付金には、ウエストパックが関連負債証券の保有者である貸付金は含まれていない。
- ² 貸付金純額合計には、当行グループについて43,029百万豪ドル(2022年度：38,455百万豪ドル)、親会社については36,300百万豪ドル(2022年度：31,931百万豪ドル)のカバード債プログラムの担保に差入れられた資産が含まれている。
- ³ 当事業年度において、当行グループは、モーゲージ・ブローカーに支払われる継続的なトレイル手数料の会計処理を変更した。当行グループは、将来予想される支払トレイル手数料の現在価値と同額の負債をその他の金融負債として認識し、これに対応するブローカー手数料を貸付金の増加として資産計上することとした。2023年9月30日現在の残高は、当行グループについては1,259百万豪ドル、親会社については956百万豪ドルであった。注記1(iii)も参照のこと。

以下の表は、2023年9月30日現在における当行グループの全貸付金の契約上の期日の分布を示したものである。

	連結				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 15年以内	15年超	合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
オーストラリア					
住宅	5,740	1,326	20,334	458,074	485,474
個人向け	6,496	4,047	746	—	11,289
法人向け	55,831	106,487	11,141	8,050	181,509
オーストラリア合計	68,067	111,860	32,221	466,124	678,272
ニュージーランド					
住宅	180	531	4,558	55,966	61,235
個人向け	922	156	5	—	1,083
法人向け	23,048	7,951	8	1	31,008
ニュージーランド合計	24,150	8,638	4,571	55,967	93,326
その他の海外合計	1,456	4,633	—	—	6,089
貸付金合計	93,673	125,131	36,792	522,091	777,687

以下の表は、2023年9月30日現在において期日到来まで1年超の当行グループの貸付金の金利別内訳を示したものである。

	連結		
	変動利付 貸付金	固定利付 貸付金	合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
期日到来まで1年超の貸付金の金利別内訳			
オーストラリア			
住宅	363,725	116,009	479,734
個人向け	2,031	2,762	4,793
法人向け	118,879	6,799	125,678
オーストラリア合計	484,635	125,570	610,205
ニュージーランド			
住宅	5,619	55,436	61,055
個人向け	160	1	161
法人向け	1,024	6,936	7,960
ニュージーランド合計	6,803	62,373	69,176
その他の海外合計	4,457	176	4,633
期日到来まで1年超の貸付金合計	495,895	188,119	684,014

注記10. 予想信用損失に対する引当金

会計方針

減損費用の詳細は注記6に記載されている。

減損は、償却原価で測定するすべての金融資産、リース債権、FVOCIで測定する負債証券、子会社債権および信用コミットメントに適用される。

ECLは以下のとおり認識される。

- ・ 貸付金(リース債権を含む)、償却原価で測定する負債証券および子会社債権：評価性引当金勘定を通じて金融資産の帳簿価額の減額として認識(注記9および17参照)。
- ・ FVOCIで測定する負債証券：負債証券そのものの帳簿価額は減額せず、OCIの積立金に認識(注記17および26参照)。
- ・ 信用コミットメント：負債性引当金として認識(注記25参照)。

測定

当行グループは、ECLに対する引当金を3つのステージによるアプローチに基づき計算している。ECLに対する引当金は、該当する期間にわたり、債務不履行から生じると予想される回収不足を確率加重した見積りである。これらは、発生する可能性がある結果の範囲を評価し、貨幣の時間価値、過去の事象、現在の状況および将来の経済状況の予測を考慮することによって決定される。

当該モデルでは、以下を含む3つの主要要素(および貨幣の時間価値)を使用してECLを決定している。

- ・ デフォルト確率(以下「PD」という。)：取引相手方がデフォルトに陥る確率
- ・ デフォルト時損失(以下「LGD」という。)：デフォルト時に発生が見込まれる損失
- ・ デフォルト時エクスポージャー(以下「EAD」という。)：デフォルト時に存在する信用エクスポージャーの見積額

モデルのステージ

3つのステージは以下のとおりである。

ステージ1：12ヶ月間のECL－正常債権

信用リスクが組成以降著しく増加してはいない金融資産には、12ヶ月間のECLに対する引当金が認識される。

ステージ2：全期間のECL－正常債権

信用リスクが組成以降著しく増加しているが、資産がまだ正常である金融資産には、全期間のECLに対する引当金が認識される。信用リスクの著しい増加を表す指標は、次ページ(訳注：以下の「信用リスクの著しい増加」の項)に記載されている。

ステージ3：全期間のECL－不良債権

ステージ3の金融資産は債務不履行となっているものである。これは、オーストラリア金融監督局(以下「APRA」という。)によるオーストラリア健全性基準(以下「APS」という。)第220号「信用リスク管理」に含まれる規制上の債務不履行の定義と整合している。債務不履行は以下の場合に発生する。

- ・ (担保の現金化などの措置に対する償還請求権を当行グループが有するか否かを問わず)顧客がその信用債務を全額返済できないとウエストパックが判断している。指標には、利息または元本の支払に係る債務不履行、借り手が重大な財政的困難に陥っていること、または個別の債務不履行に関連する観察可能な経済情勢など、当行グループとの契約違反が含まれる。
- ・ 顧客の重大な信用債務のいずれかの支払が90日超期日経過している。

当行グループでは、APRAによる債務不履行の定義の修正を当期に適用した結果、不良債権のエクスポージャーが増加した。これは主に、一部の信用エクスポージャーが正常債権に再分類されるまでに不良債権として分類される期間が延長されたことによるものであった。ECLに対する引当金に重要な影響はなかった。

これらの金融資産には、全期間のECLに対する引当金が認識される。

一括評価および個別評価

ステージ1および2の金融資産は一括して評価される。すなわち、これらの金融資産は、類似した信用リスク特性(商品の種類および顧客リスクグレードを含む)を持つ類似の資産プールにグループ分けされる。ステージ3の金融資産は個別に評価され、特定の基準値を下回るものは一括して計算される。

予想期間

ステージ2および3のECLに関する全期間の時間枠を考慮する際、当該基準は通常、期限前返済、延長およびその他のオプションについて適宜調整した残存契約期間を使用することを求めている。実行と未実行の両方の構成要素を含む一部のリボルビング与信枠(例えば、クレジットカードやリボルビング・クレジットラインなど)については、当行グループが返済を要求し未実行のコミットメントを解約できる契約上の条項は、信用損失に対するエクスポージャーを契約上の通知期間に限定しない。これらの与信枠の期間は過去の実績に基づいている。

ステージ間の移動

金融資産は、減損モデルのステージのいずれの方向にも移動する可能性がある。信用リスクの著しい増加が認められなくなった場合、これまでステージ2に含まれていた金融資産はステージ1に戻る可能性がある。同様に、不良債権と評価されなくなった場合、ステージ3の金融資産はステージ1またはステージ2に戻る可能性がある。

重要な会計上の仮定および見積り

重要な判断には、信用リスクの著しい増加がいつ発生したか、将来予測に関するマクロ経済情報の見積りおよびオーバーレイが含まれる。引当金に影響しうるその他の要因には、借り手の財政状況、担保の処分可能見込額、他の債権者に対する当行グループの順位、顧客情報の信頼性、ならびに貸付金回収に係る費用および期間の見込みが含まれる。

信用リスクの著しい増加(以下「SICR」という。)

金融資産が組成以降いつSICRに陥ったかを決定することは、組成以降のデフォルト確率(PD)の変化に基づく重要な会計上の判断である。PDの変化がリスクの著しい増加を表しているかを決定するにあたり、PDの相対的な変化とPDの絶対的な基準値の両方がエクスポージャーのポートフォリオに基づいて考慮される。

当行グループは、支払が30日超期日経過している金融商品はSICRに陥っているという推定を反証しないが、この推定は一次的指標ではなく、当行グループの安全装置(backstop)として使用する。さらに、通常、困窮に係る取決めに於ける顧客による支払繰延はSICRの兆候として扱う。

将来予測に関するマクロ経済情報

各ステージのECLの測定および信用リスクの著しい増加に係る評価では、過去の事象および現在の状況ならびに将来の事象および経済状況の合理的かつ裏付け可能な予測を考慮する。将来予測に関する情報の見積りは、重要な会計上の判断である。当行グループでは、ベースケース、アップサイドおよびダウンサイドの各シナリオを含む3つの将来のマクロ経済シナリオを考慮する。

これらのシナリオのマクロ経済変数は、現在における経済予測に基づくものであり、人口に対する就業率、実質国内総生産の成長率ならびに住宅および商業用不動産の価格指標が含まれるが、これらに限定されない。

- ・ ベースケースのシナリオ

このシナリオでは、戦略的な意思決定や予測に使用されるウエストパック・エコノミクスによる内部経済予測を活用する。

- ・ アップサイドのシナリオ

このシナリオは、ベースケースのシナリオの若干の改善を表している。

- ・ ダウンサイドのシナリオ

ダウンサイドのシナリオはより深刻なシナリオで、ECLがベースケースのシナリオに基づくものを上回る。このシナリオでは、GDPのマイナス成長、商業用不動産および住宅の価格の下落、ならびに失業率の上昇が組み合わさった景気後退を想定しており、報告日以降のすべてのポートフォリオにわたるECLに影響を与える。

マクロ経済の3つのシナリオは確率加重されており、ともに潜在的な損失配分の将来予測に関する当行グループの見解を示している。これら3つのマクロ経済シナリオのそれぞれに適用されるウェイトは、過去の頻度、現在の傾向および将来予測に基づく状況を考慮する。

マクロ経済変数と、3つのマクロ経済シナリオの確率加重は、取締役会(およびその附属委員会)による監視を受け、グループ最高財務責任者およびグループ最高リスク管理責任者の承認を必要とする。

オーバーレイ

必要な場合、モデルにまだ組み込まれていない合理的で裏付け可能な情報を反映するよう、モデルから得られた結果に調整が加えられる。

新しい情報が入手可能となることから、時間の経過とともに判断は変わる可能性があり、その結果、ECLに対する引当金に変更される場合もある。

貸付金および信用コミットメント

以下の表は、当行グループおよび親会社の、ステージ別の貸付金および信用コミットメントのECLに対する引当金の調整表である。

	2023年				2022年			
	正常債権		不良債権		正常債権		不良債権	
	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	合計	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	合計
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル
連結								
貸付金のECLに対する引当金								
住宅	152	1,036	513	1,701	137	1,082	415	1,634
個人向け	64	198	98	360	78	220	123	421
法人向け	355	1,231	786	2,372	502	811	838	2,151
貸付金のECLに対する引当金合計	571	2,465	1,397	4,433	717	2,113	1,376	4,206
信用コミットメントのECLに対する引当金								
住宅	6	16	—	22	6	13	—	19
個人向け	18	27	—	45	21	30	—	51
法人向け	111	300	19	430	141	185	23	349
信用コミットメントのECLに対する引当金合計	135	343	19	497	168	228	23	419
貸付金および信用コミットメントのECLに対する引当金合計	706	2,808	1,416	4,930	885	2,341	1,399	4,625
ECLに対する引当金：								
貸付金(注記9)	571	2,465	1,397	4,433	717	2,113	1,376	4,206
信用コミットメント(注記25)	135	343	19	497	168	228	23	419
貸付金および信用コミットメントのECLに対する引当金合計	706	2,808	1,416	4,930	885	2,341	1,399	4,625
うち：								
個別評価引当金	—	—	351	351	—	—	452	452
一括評価引当金	706	2,808	1,065	4,579	885	2,341	947	4,173
貸付金および信用コミットメントのECLに対する引当金合計	706	2,808	1,416	4,930	885	2,341	1,399	4,625
貸付金総額	605,761	163,583	8,343	777,687	614,762	121,845	7,246	743,853
信用コミットメント	177,971	27,814	366	206,151	184,535	15,217	347	200,099
貸付金総額および信用コミットメント	783,732	191,397	8,709	983,838	799,297	137,062	7,593	943,952
貸付金のカバレッジ・レシオ(%)	0.09	1.51	16.74	0.57	0.12	1.73	18.99	0.57
貸付金および信用コミットメントのカバレッジ・レシオ(%)	0.09	1.47	16.26	0.50	0.11	1.71	18.42	0.49

	2023年				2022年			
	正常債権		不良債権		正常債権		不良債権	
	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	合計	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	合計
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル
親会社								
貸付金のECLに対する引当金								
住宅	117	907	446	1,470	102	1,005	369	1,476
個人向け	55	172	90	317	69	194	112	375
法人向け	306	1,026	694	2,026	453	656	736	1,845
貸付金のECLに対する引当金合計	478	2,105	1,230	3,813	624	1,855	1,217	3,696
信用コミットメントのECLに対する引当金								
住宅	4	13	—	17	4	11	—	15
個人向け	13	19	—	32	16	24	—	40
法人向け	105	282	18	405	133	173	23	329
信用コミットメントのECLに対する引当金合計	122	314	18	454	153	208	23	384
貸付金および信用コミットメントのECLに対する引当金合計	600	2,419	1,248	4,267	777	2,063	1,240	4,080
ECLに対する引当金：								
貸付金(注記9)	478	2,105	1,230	3,813	624	1,855	1,217	3,696
信用コミットメント(注記25)	122	314	18	454	153	208	23	384
貸付金および信用コミットメントのECLに対する引当金合計	600	2,419	1,248	4,267	777	2,063	1,240	4,080
うち：								
個別評価引当金	—	—	301	301	—	—	388	388
一括評価引当金	600	2,419	947	3,966	777	2,063	852	3,692
貸付金および信用コミットメントのECLに対する引当金合計	600	2,419	1,248	4,267	777	2,063	1,240	4,080
貸付金総額	533,446	140,873	7,515	681,834	537,339	111,450	6,624	655,413
信用コミットメント	156,080	24,390	343	180,813	162,950	13,353	329	176,632
貸付金総額および信用コミットメント	689,526	165,263	7,858	862,647	700,289	124,803	6,953	832,045
貸付金のカバレッジ・レシオ(%)	0.09	1.49	16.37	0.56	0.12	1.66	18.37	0.56
貸付金および信用コミットメントのカバレッジ・レシオ(%)	0.09	1.46	15.88	0.49	0.11	1.65	17.83	0.49

貸付金および信用コミットメントのECLに対する引当金の増減

貸付金および信用コミットメントのECLに対する引当金の調整表は、当年度における月次の変動の合計により決定されている。調整表における主な調整項目は以下のとおりである。

- ・ 「ステージ間の移動」は、ECLに対する引当金を再測定する前のステージ1、ステージ2およびステージ3の間の移動を表す。
- ・ 「当年度事業活動」は、当年度に開始された新規貸付(当年度に全額返済により認識が中止された貸付を控除後)を表す。
- ・ 「ECLに対する引当金の再測定(純額)」は、当年度中の信用度の変更(ステージ間の移動を含む)、ポートフォリオ・オーバーレイの変更、将来予測に基づく経済シナリオによる変更ならびに当年度に行われた一部返済および既存ファシリティの追加実行が、ECLに対する引当金に及ぼした影響を表す。
- ・ 「直接償却」は、全額の回収を合理的に見込めない場合にエクスポージャーの認識中止を行ったことによるECLに対する引当金の減少を表す。

	連結				親会社			
	正常債権		不良債権		正常債権		不良債権	
	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	合計	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	合計
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル
2021年9月30日現在残高	936	2,091	1,972	4,999	780	1,735	1,748	4,263
ステージ1への移動	912	(792)	(120)	—	748	(646)	(102)	—
ステージ2への移動	(235)	1,002	(767)	—	(198)	900	(702)	—
ステージ3への移動	(14)	(383)	397	—	(12)	(343)	355	—
当年度事業活動	354	(244)	(340)	(230)	328	(234)	(320)	(226)
ECLに対する引当金の再測定 (純額)	(1,066)	689	1,129	752	(875)	651	1,055	831
直接償却	—	—	(934)	(934)	—	—	(851)	(851)
外貨換算およびその他調整 額	(2)	(22)	62	38	6	—	57	63
2022年9月30日現在残高	885	2,341	1,399	4,625	777	2,063	1,240	4,080
ステージ1への移動	1,675	(1,546)	(129)	—	1,340	(1,222)	(118)	—
ステージ2への移動	(640)	1,119	(479)	—	(479)	917	(438)	—
ステージ3への移動	(8)	(496)	504	—	(7)	(448)	455	—
当年度事業活動	269	140	(296)	113	229	168	(268)	129
ECLに対する引当金の再測定 (純額)	(1,479)	1,239	965	725	(1,261)	941	892	572
直接償却	—	—	(601)	(601)	—	—	(554)	(554)
外貨換算およびその他調整 額	4	11	53	68	1	—	39	40
2023年9月30日現在残高	706	2,808	1,416	4,930	600	2,419	1,248	4,267

貸付金および信用コミットメントのECLに対する引当金は、さらに以下のクラスおよびステージに分解できる。

	連結				親会社			
	正常債権		不良債権		正常債権		不良債権	
	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	合計	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	合計
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル
住宅								
2021年9月30日現在残高	160	741	607	1,508	118	674	552	1,344
ステージ1への移動	206	(191)	(15)	—	166	(158)	(8)	—
ステージ2への移動	(32)	508	(476)	—	(29)	481	(452)	—
ステージ3への移動	—	(90)	90	—	—	(87)	87	—
当年度事業活動	41	(58)	(166)	(183)	38	(55)	(155)	(172)
ECLに対する引当金の再測定 (純額)	(229)	191	404	366	(187)	161	363	337
直接償却	—	—	(45)	(45)	—	—	(35)	(35)
外貨換算およびその他調整 額	(3)	(6)	16	7	—	—	17	17
2022年9月30日現在残高	143	1,095	415	1,653	106	1,016	369	1,491
ステージ1への移動	507	(499)	(8)	—	422	(419)	(3)	—
ステージ2への移動	(60)	314	(254)	—	(44)	279	(235)	—
ステージ3への移動	—	(131)	131	—	—	(125)	125	—
当年度事業活動	52	(74)	(128)	(150)	49	(71)	(115)	(137)
ECLに対する引当金の再測定 (純額)	(486)	342	387	243	(412)	240	332	160
直接償却	—	—	(50)	(50)	—	—	(43)	(43)
外貨換算およびその他調整 額	2	5	20	27	—	—	16	16
2023年9月30日現在残高	158	1,052	513	1,723	121	920	446	1,487

	連結				親会社			
	正常債権		不良債権		正常債権		不良債権	
	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	合計	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	合計
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル
個人向け								
2021年9月30日現在残高	153	355	174	682	134	304	151	589
ステージ1への移動	353	(345)	(8)	—	281	(280)	(1)	—
ステージ2への移動	(86)	208	(122)	—	(81)	193	(112)	—
ステージ3への移動	—	(145)	145	—	—	(133)	133	—
当年度事業活動	18	(16)	(19)	(17)	17	(14)	(16)	(13)
ECLに対する引当金の再測定 (純額)	(337)	195	286	144	(266)	148	279	161
直接償却	—	—	(350)	(350)	—	—	(337)	(337)
外貨換算およびその他調整 額	(2)	(2)	17	13	—	—	15	15
2022年9月30日現在残高	99	250	123	472	85	218	112	415
ステージ1への移動	367	(364)	(3)	—	323	(322)	(1)	—
ステージ2への移動	(58)	125	(67)	—	(54)	114	(60)	—
ステージ3への移動	—	(138)	138	—	—	(128)	128	—
当年度事業活動	28	(10)	(25)	(7)	26	(8)	(24)	(6)
ECLに対する引当金の再測定 (純額)	(355)	360	275	280	(312)	317	263	268
直接償却	—	—	(358)	(358)	—	—	(341)	(341)
外貨換算およびその他調整 額	1	2	15	18	—	—	13	13
2023年9月30日現在残高	82	225	98	405	68	191	90	349

	連結				親会社			
	正常債権		不良債権		正常債権		不良債権	
	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	合計	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	合計
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル
法人向け								
2021年9月30日現在残高	623	995	1,191	2,809	528	757	1,045	2,330
ステージ1への移動	353	(256)	(97)	—	301	(208)	(93)	—
ステージ2への移動	(117)	286	(169)	—	(88)	226	(138)	—
ステージ3への移動	(14)	(148)	162	—	(12)	(123)	135	—
当年度事業活動	295	(170)	(155)	(30)	273	(165)	(149)	(41)
ECLに対する引当金の再測定 (純額)	(500)	303	439	242	(422)	342	413	333
直接償却	—	—	(539)	(539)	—	—	(479)	(479)
外貨換算およびその他調整 額	3	(14)	29	18	6	—	25	31
2022年9月30日現在残高	643	996	861	2,500	586	829	759	2,174
ステージ1への移動	801	(683)	(118)	—	595	(481)	(114)	—
ステージ2への移動	(522)	680	(158)	—	(381)	524	(143)	—
ステージ3への移動	(8)	(227)	235	—	(7)	(195)	202	—
当年度事業活動	189	224	(143)	270	154	247	(129)	272
ECLに対する引当金の再測定 (純額)	(638)	537	303	202	(537)	384	297	144
直接償却	—	—	(193)	(193)	—	—	(170)	(170)
外貨換算およびその他調整 額	1	4	18	23	1	—	10	11
2023年9月30日現在残高	466	1,531	805	2,802	411	1,308	712	2,431

減損費用の調整

	連結		親会社	
	2023年	2022年	2023年	2022年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
貸付金および信用コミットメント：				
当年度事業活動	113	(230)	129	(226)
ECLに対する引当金の再測定(純額)	725	752	572	831
償却原価で測定する負債証券の減損費用	—	4	—	1
FVOCIで測定する負債証券の減損費用	1	(2)	1	(2)
子会社債権に係る減損	—	—	(7)	25
回収	(191)	(189)	(184)	(180)
減損費用/(戻入)(注記6)	648	335	511	449

平均貸付金に対する直接償却合計の比率(回収額控除後)

	連結	
	2023年	2022年
	%	%
平均貸付金に対する直接償却合計の比率(回収額控除後)		
住宅	0.01	0.01
個人向け	1.78	1.28
法人向け	0.07	0.27
平均貸付金に対する直接償却合計の比率(回収額控除後)	0.05	0.10

強制執行中の債権に対する直接償却

当年度の直接償却額のうち、当行グループの581百万豪ドル(2022年度：864百万豪ドル)、親会社の534百万豪ドル(2022年度：781百万豪ドル)については、当行グループが依然として回収する権利を有する残高を示している。

オーバーレイが貸付金および信用コミットメントのECLに対する引当金に及ぼす影響

貸付金および信用コミットメントのECLに対する引当金の、モデル化されたECLとポートフォリオ・オーバーレイの内訳は、以下の表のとおりである。

ポートフォリオ・オーバーレイは、基礎となるモデル化されたECLにおいて把握されていないポートフォリオ内の将来予測に関する経済条項または潜在的なリスクの領域および不確実性に関連する、不確実性が高まるリスクを把握するために用いられる。

	連結		親会社	
	2023年	2022年	2023年	2022年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
貸付金および信用コミットメントのモデル化されたECLに対する引当金	4,498	3,925	3,880	3,504
オーバーレイ	432	700	387	576
貸付金および信用コミットメントのECLに対する引当金合計	4,930	4,625	4,267	4,080

経済の将来予測に関するインプットおよびポートフォリオ・オーバーレイに関連する変更は本報告書作成日までに入手可能な合理的かつ裏付け可能な情報に基づいており、その詳細は以下のとおりである。

貸付金および信用コミットメントのモデル化されたECLに対する引当金

貸付金および信用コミットメントのモデル化されたECLに対する引当金は、3つのシナリオに基づき確率加重した見積りであり、この3つのシナリオはともに、潜在的な損失配分の将来予測に関する当行グループの見解を示している。モデル化されたECLの変化による引当金の変動は、「ECLに対する引当金の再測定(純額)」の調整項目を通じて反映されている。ポートフォリオ・オーバーレイは、基礎となるモデル化されたECLにおいて把握されていない、ポートフォリオ内の潜在的なリスクおよび不確実性を把握するために用いられる。

ベースケースのシナリオでは、以下のウエストパック・エコノミクスの予測を用いている。

ベースケースのシナリオに関する主要な経済の仮定		2023年9月30日	2022年9月30日
年間GDP：			
オーストラリア	2023年(暦年)について1.2%、2024年(暦年)について1.6%の成長の予測	2022年(暦年)について3.4%、2023年(暦年)について1.0%の成長の予測	
ニュージーランド	2023年(暦年)について0.8%、2024年(暦年)について0.2%の成長の予測	2022年(暦年)について1.9%、2023年(暦年)について1.6%の成長の予測	
オーストラリアの商業用不動産価格指標	2023年(暦年)について15.0%、2024年(暦年)について0.5%の価格下落の予測	2022年(暦年)について4.7%、2023年(暦年)について3.0%の価格下落の予測	
住宅価格：			
オーストラリア	2023年(暦年)について5.8%、2024年(暦年)について4.0%の価格上昇の予測	2022年(暦年)について6.5%、2023年(暦年)について7.8%の価格下落の予測	
ニュージーランド	2023年(暦年)について-1.0%、2024年(暦年)について7.7%の価格変動の予測	2022年(暦年)について10.0%、2023年(暦年)について5.0%の価格下落の予測	
オーストラリアの政策金利	2023年12月に4.1%、2024年12月に3.6%の政策金利の予測	2022年12月に3.35%、2023年12月に3.6%の政策金利の予測	
失業率：			
オーストラリア	2023年12月に3.9%、2024年12月に4.7%の予測	2022年12月に3.1%、2023年12月に4.4%の予測	
ニュージーランド	2023年12月に4.3%、2024年12月に5.2%の予測	2022年12月に3.4%、2023年12月に3.8%の予測	

ダウンサイドのシナリオはより深刻なシナリオで、予想信用損失がベースケースのシナリオを上回る。このシナリオは、GDPのマイナス成長、商業用不動産および住宅の価格の下落ならびに失業率の上昇が組み合わさった景気後退を想定しており、これらは同時に、報告日以降のすべてのポートフォリオにわたる予想信用損失に影響を与える。このシナリオに用いられた仮定およびベースケースとの関連性は、今後の経済状況を注視しながら監視し、必要に応じて更新される。アップサイドのシナリオは、ベースケースのシナリオから若干の改善を表すものである。

以下の感応度の表は、確率加重したシナリオに基づく貸付金および信用コミットメントのECLに対する引当金報告額と、ベースケースのシナリオおよびダウンサイドのシナリオに100%のウェイトを前提とした場合(他の前提はすべて一定とする)の貸付金および信用コミットメントのECLに対する引当金を示している。

	連結		親会社	
	2023年	2022年	2023年	2022年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
確率加重したECLに対する引当金報告額	4,930	4,625	4,267	4,080
ベースケースのシナリオを100%とした場合のECL	3,409	2,983	2,927	2,582
ダウンサイドのシナリオを100%とした場合のECL	6,849	6,680	5,957	5,947

貸付金および信用コミットメントからのステージ1のエクスポージャー総額(12ヶ月間のECLに基づき算出)の1%がステージ2(全期間のECLに基づき算出)に反映された場合、ステージ別のエクスポージャー総額の変動にステージ別の平均引当金カバレッジ・レシオを適用して算出した貸付金および信用コミットメントのECLに対する引当金は、当行グループについて78百万豪ドル(2022年度：113百万豪ドル)、親会社については70百万豪ドル(2022年度：103百万豪ドル)増加することになる。

以下の表は、当行グループおよび親会社が適用したウェイトを示している。

マクロ経済シナリオのウェイト

アップサイドのシナリオ
ベースケースのシナリオ
ダウンサイドのシナリオ

2023年	2022年
%	%
5	5
50	50
45	45

ポートフォリオ・オーバーレイ

基礎となるモデル化されたECLにおいて把握されていないリスク(重大な不確実性を含む)の領域に対応するために、ポートフォリオ・オーバーレイが用いられる。ポートフォリオ・オーバーレイの決定は専門家の判断を必要とし、完全に文書化され、包括的な内部ガバナンスおよび監視の対象である。オーバーレイは継続的に再評価され、リスクが変動(増加または減少)したと判断されるか、モデル化されたECLにおいてその後把握された場合、オーバーレイは除外または再測定される。

2023年9月30日現在のポートフォリオ・オーバーレイ合計額は、当行グループについて432百万豪ドル(2022年度：700百万豪ドル)、親会社について387百万豪ドル(2022年度：576百万豪ドル)であり、以下で構成される。

- ・ 金利の上昇、インフレの上昇およびその他のリスクによって消費者に対しストレスが高まる可能性を反映し、個人向け貸付金に対するオーバーレイが、当行グループについて302百万豪ドル(2022年度：480百万豪ドル)、親会社について275百万豪ドル(2022年度：399百万豪ドル)。
- ・ 潜在的なサプライチェーンの混乱および労働力不足を反映した、一部の産業に対するオーバーレイが、当行グループについて60百万豪ドル(2022年度：150百万豪ドル)、親会社について42百万豪ドル(2022年度：123百万豪ドル)。
- ・ 予想される影響を含め、異常気象事象に対するオーバーレイが、当行グループについて70百万豪ドル(2022年度：70百万豪ドル)、親会社について70百万豪ドル(2022年度：70百万豪ドル)。

ポートフォリオ・オーバーレイの変化による引当金の変動は、貸付金および信用コミットメントのECLに対する引当金の増減表の「ECLに対する引当金の再測定(純額)」を通じて反映されている。

貸付金および信用コミットメントのECLに対する引当金に係る信用エクスポージャーの変動による影響

- ・ ステージ1のエクスポージャーは、当行グループについて156億豪ドル減少(2022年度：294億豪ドルの純減)し、親会社については108億豪ドル減少(2022年度：202億豪ドルの純減)した。これは、事業ポートフォリオのモデル変更に加え、ウエストパック・エコノミクスの予測の悪化を受けて事業のコミットド・エクスポージャー合計(以下「TCE」という。)がステージ2に純額で振替えられたことによるものであった。これは、住宅ローン・ポートフォリオの新規貸付により一部相殺された。ステージ1のECLは主に事業エクスポージャーのステージ2への振替によって減少した。

- ・ ステージ2の信用エクスポージャーは、当行グループについて543億豪ドル増加(2022年度：601億豪ドルの増加)、親会社については405億豪ドル増加(2022年度：565億豪ドルの増加)したが、これは主に、上記のとおり、事業のTCEがステージ1からステージ2に振替えられたことによるものである。また、これはステージ2のECLの増加にもつながり、振替えられたエクスポージャーのECLは12ヶ月間のECLから全期間のECLに再測定された。これは、ステージ2のECLへのオーバーレイの減少によって一部相殺された。
- ・ ステージ3の信用エクスポージャーは、当行グループについて11億豪ドルの純増(2022年度：22億豪ドルの減少)、親会社については9億豪ドルの純増(2022年度：20億豪ドルの減少)となった。これは、当年度上半期にAPS第220号「信用リスク管理」に含まれる債務不履行の定義に対するAPRAの修正が適用されたことと、当年度下半期に90日超延滞した住宅ローン残高が増加したことによるものである。

注記11. 信用リスク管理

指標	注記名	注記番号
信用リスク	信用リスク管理フレームワーク	11.1
顧客または取引相手方のウエストパックに対する債務不履行により生じる金融損失のリスク	信用リスク評価システム	11.2
	信用リスクの集中および信用リスクに対するエクスポージャーの上限	11.3
	金融資産の信用度	11.4
	信用リスクの軽減、担保およびその他の信用補完	11.5

11.1 信用リスク管理フレームワーク

当行グループ全体のリスク管理フレームワークの詳細については、注記21.1を参照のこと。

- ・ 当行グループは、信用リスク管理フレームワーク、信用リスク管理戦略、信用リスク選好度ステートメント、ならびにそれらを支えるための、役割および責任、許容される実務、限度および主要な統制を定めたさまざまな方針や選好度に関するステートメントを整備している。
- ・ 信用リスク管理フレームワークには、信用リスクを管理するための原則、手法、システム、役割および責任、報告ならびに主要な統制が説明されている。
- ・ 取締役会附属リスク委員会(以下「BRiskC」という。)、ウエストパック・グループ業務執行リスク委員会(以下「RISKCO」という。)およびウエストパック・グループ信用リスク委員会(以下「CREDCO」という。)は、当行グループの与信ポートフォリオのリスク構造、業績および管理状況、ならびに信用リスクの主要方針の策定および見直し状況を監視する。
- ・ 信用リスク評価システムの方針は、信用リスク評価システムの理念、設計、主な特徴および評価結果の利用について説明している。
- ・ リスク評価プロセスに重大な影響を及ぼすすべてのモデルは、ウエストパックのモデル・リスク方針に従って定期的に見直される。
- ・ 信用リスク評価システムの年次レビューはBRiskCおよびCREDCOによって実施される。

- ・ 特定の信用リスクの見積り(PD、LGDおよびEADの水準を含む)は、当行グループの信用モデル・リスク方針に沿って監視され、毎年見直される。モデルは、最高リスク管理責任者から委譲された権限に基づき承認される。モデル・リスクは、当行グループのモデル・リスク委員会によって監視される。
- ・ ECLに対する引当金の決定において、将来予測に関する経済的インプットおよび将来予測に関するシナリオにおける確率のウェイト、ならびにモデルから得られた結果に対する修正は、取締役会(およびその附属委員会)による監視を受け、最高財務責任者および最高リスク管理責任者の承認を必要とする。
- ・ 与信の拡大に対して与信承認権限の委譲および正式な限度額を管理するための方針が当行グループ全体にわたり定められている。
- ・ 与信マニュアルが定められ、当行グループ全体で維持されており、これには信用リスクの発生、評価、承認、文書化、決済および継続管理に関する方針が含まれている。
- ・ 気候変動関連の信用リスクは、当行グループの気候変動に関する意見表明書および行動計画に沿って検討されている。気候変動リスクは、持続可能性リスク管理の枠組み(SRMF)、当行グループの環境・社会・ガバナンス(以下「ESG」という。)信用リスク方針および取締役会のリスク選好度ステートメント(RAS)に裏付けられる当行グループのリスク・フレームワークに従って管理されている。これらは、必要に応じてポートフォリオ、顧客および取引レベルで適用されている。
- ・ 気候変動関連金融リスク委員会は、当行グループ全体の気候変動関連の移行および物理的リスクによる信用エクスポージャーへの潜在的な影響を特定し、管理するための作業を監督し、CREDCOに報告する。
- ・ 当行グループのESG信用リスク方針は、該当する取引の信用リスクプロセスにおいてESGリスクを管理するための当行グループの全体的なアプローチを詳述している。
- ・ 業界特有の指針が必要とみなされる場合には、セクター別の方針が与信の拡大について指針を示す(例えば許容可能な財務比率または容認される担保等)。
- ・ グループ企業間の信用リスクの拡大を最低限に抑え、APRAが定めた健全性基準の遵守を目的に、関連事業体リスク管理方針およびそれを支える方針が関連事業体に対する信用エクスポージャーを管理している。

11.2 信用リスク評価システム

信用リスク評価システムの主要な目的は、当行グループがさらされている信用リスクについて評価を行うことである。当行グループでは、この評価のために主に2つのアプローチがある。

取引管理型の顧客

取引管理型の顧客は、一般的に法人向け貸付金のエクスポージャーを伴う顧客である。これらは、予想されるPDに応じて、個別に顧客リスク評価(以下「CRG」という。)を割り当てられる。各与信枠はLGDを割り当てられている。当行グループのリスク評価システムは、債務不履行実績のない顧客と債務不履行実績のある顧客の両方についてリスク評価を階層化している。債務不履行実績のない顧客のCRGは、ムーディーズやS&Pグローバル・レーティング(以下「S&P」という。)等の外部機関の無担保シニア債の格付に応じてマッピングされる。

以下の表は、当行グループの開示上の信用度の分類と対応する外部機関の格付にマッピングされた取引管理型ポートフォリオに関して、ウエストパックの大まかなCRGを示したものである。

財務書類上の開示	取引管理型		
	ウエストパックのCRG	ムーディーズの格付	S&Pの格付
評価が高い(Strong)	A	Aaa - Aa3	AAA - AA-
	B	A1 - A3	A+ - A-
	C	Baa1 - Baa3	BBB+ - BBB-
評価が良い(Good) / 中程度 (Satisfactory)	D	Ba1 - B1	BB+ - B+
	ウエストパックの格付		
評価が低い(Weak)	E	監視対象(Watchlist)	
	F	特に留意すべき(Special Mention)	
	G	基準以下(Substandard) / 債務不履行状態(Default)	
	H	貸倒懸念(Doubtful) / 債務不履行状態(Default)	

プログラム管理型のポートフォリオ

プログラム管理型のポートフォリオには、一般的にモーゲージ、個人向け貸付金(クレジットカードを含む)および一部の中小企業向け貸付金を含む個人向け商品が含まれる。これらの顧客は、同類のリスク・プールにグループ分けされる。プールは、ある顧客が債務不履行に陥る可能性が高いことを過去に予測した特性に類似するリスクを分析することにより設定される。これらの予測可能な特性に従ってグループ分けされた顧客は、そのプールに応じたPDおよびLGDを割り当てられる。これらプールの信用度は行動要因、支払延滞の傾向、PD見積みおよびローン・トゥ・バリュー・レシオ(住宅ローンのみ)の組み合わせに基づく。

11.3 信用リスクの集中および信用リスクに対するエクスポージャーの上限

信用リスクの集中

信用リスクは、多くの取引相手方が同様の業務に従事し、同様の経済的特性を有しているため、経済状況またはその他状況の変化によって同様の影響を受ける場合に集中する。

当行グループは、リスクの集中を管理し、ポートフォリオのリバランスを行うために与信ポートフォリオを監視している。

個々の顧客または関連する顧客グループ

当行グループは、個々の顧客および関連する顧客グループに対して通常許容可能な信用エクスポージャーの総額について大規模エクスポージャーの限度額を設けている。これらの限度額は、顧客のリスク格付別に階層化されている。

特定の業種

企業、政府、その他の金融機関に対するエクスポージャーは、関連するオーストラリア・ニュージーランド標準産業分類(ANZSIC)コードに基づいてさまざまな業種に分類され、各業種における当行グループのリスク選好度の限度額に対して監視される。

個々の国

当行グループは、政治状況、政府の方針および経済状況など、当行グループに対する債務を履行するための顧客の能力、あるいは特定の国における資産の現金化に関する当行グループの能力のいずれかに悪影響を及ぼす可能性のある、個々の国に関連するリスクに対して限度額を設けている。

信用リスクに対するエクスポージャーの上限

信用リスクに対するエクスポージャーの上限(差入れられた担保を除く)は、オンバランスの金融資産(現金および中央銀行預け金、支払担保金、トレーディング目的有価証券およびFVISで測定する金融資産、金融派生商品、投資有価証券、貸付金、その他の金融資産ならびに売却目的保有資産に含まれる一部の残高で構成される)ならびに未実行の信用コミットメントの帳簿価額で表されている。

以下の表には、オンバランスの金融資産および未実行の信用コミットメントに関して当行グループおよび親会社がさらされている信用リスクの集中が記載されている。

持分証券は、主要な金融リスクが信用リスクではないため、トレーディング目的有価証券およびFVISで測定する金融資産ならびに投資有価証券の残高から除外されている。

金融資産の重要な各クラスに関する信用の集中は以下のとおりである。

トレーディング目的有価証券 およびFVISで測定する金融資 産(注記16)	・ 当行グループについて58%(2022年度：61%)、親会社について59%(2022年 度：63%)が金融機関による発行であった。 ・ 当行グループについて37%(2022年度：33%)、親会社について37%(2022年 度：32%)が政府または準政府機関による発行であった。 ・ 当行グループの76%(2022年度：76%)、親会社の83%(2022年度：82%)が オーストラリアでの保有であった。
投資有価証券(注記17)	・ 当行グループについて21%(2022年度：17%)、親会社について22%(2022年 度：18%)が金融機関による発行であった。 ・ 当行グループについて79%(2022年度：82%)、親会社について78%(2022年 度：82%)が政府または準政府機関による発行であった。 ・ 当行グループの89%(2022年度：91%)、親会社の99%(2022年度：98%)が オーストラリアでの保有であった。
貸付金(注記9)	・ 以下の表には、貸付金の業種別および地域別の詳細な内訳が記載されてい る。
金融派生商品(注記20)	・ 当行グループと親会社のいずれについても80%(2022年度：84%)が金融機 関による発行であった。 ・ 当行グループの75%(2022年度：79%)、親会社の76%(2022年度：80%)が オーストラリアでの保有であった。

	連結							
	2023年				2022年			
	貸付金	貸借対照表 上のその他 すべて合計	未実行の信 用コミット メント	合計	貸付金	貸借対照表 上のその他 すべて合計	未実行の信 用コミット メント	合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
オーストラリア								
ホテル業、喫茶業および飲食業	8,747	22	1,606	10,375	7,984	12	1,682	9,678
農業、林業および漁業	11,860	52	2,667	14,579	11,291	62	2,661	14,014
建設業	6,988	37	4,427	11,452	6,608	82	3,830	10,520
金融業および保険業 ¹	27,948	129,081	13,426	170,455	22,877	143,402	11,403	177,682
政府、行政および防衛	642	62,231	1,412	64,285	653	63,965	1,479	66,097
製造業	9,630	824	7,381	17,835	9,425	1,539	6,063	17,027
鉱業	2,331	520	3,368	6,219	2,819	446	3,610	6,875
不動産業	55,494	668	13,326	69,488	53,104	588	12,238	65,930
資産関連サービス業 および法人向けサービス業	13,128	207	6,533	19,868	12,959	126	6,653	19,738
サービス業	13,155	86	8,721	21,962	11,171	88	8,954	20,213
商業	14,197	452	9,352	24,001	14,046	522	7,578	22,146
運輸業および倉庫業	8,782	668	5,428	14,878	8,738	819	5,610	15,167
公益事業	7,288	924	5,874	14,086	6,381	798	4,320	11,499
個人向け融資	493,720	936	86,143	580,799	477,314	659	87,417	565,390
その他	4,362	576	1,526	6,464	5,480	952	1,970	8,402
オーストラリア合計	678,272	197,284	171,190	1,046,746	650,850	214,060	165,468	1,030,378
ニュージーランド								
ホテル業、喫茶業および飲食業	317	1	33	351	309	1	79	389
農業、林業および漁業	8,823	62	623	9,508	8,555	25	614	9,194
建設業	408	2	460	870	423	1	390	814
金融業および保険業	4,440	15,779	2,414	22,633	3,727	17,608	1,643	22,978
政府、行政および防衛	183	7,598	809	8,590	138	6,066	665	6,869
製造業	2,128	33	1,374	3,535	1,783	1,512	1,243	4,538
鉱業	156	4	72	232	191	9	82	282
不動産業	7,011	618	1,291	8,920	6,530	569	1,244	8,343
資産関連サービス業 および法人向けサービス業	996	111	420	1,527	873	216	614	1,703
サービス業	1,620	26	1,106	2,752	1,356	16	1,195	2,567
商業	2,404	25	1,115	3,544	2,515	47	1,178	3,740
運輸業および倉庫業	762	115	403	1,280	981	77	609	1,667
公益事業	1,566	606	1,488	3,660	1,243	495	1,205	2,943
個人向け融資	62,397	92	13,979	76,468	57,344	62	12,733	70,139
その他	115	81	152	348	156	70	148	374
ニュージーランド合計	93,326	25,153	25,739	144,218	86,124	26,774	23,642	136,540

	連結							
	2023年				2022年			
	貸付金	貸借対照表 上のその他 すべて合計	未実行の信 用コミット メント	合計	貸付金	貸借対照表 上のその他 すべて合計	未実行の信 用コミット メント	合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
その他の海外								
ホテル業、喫茶業および飲食業	107	—	10	117	116	—	10	126
農業、林業および漁業	3	—	1	4	1	—	1	2
建設業	60	—	127	187	34	—	122	156
金融業および保険業 ¹	2,413	14,236	4,417	21,066	2,508	14,328	3,703	20,539
政府、行政および防衛	—	3,218	—	3,218	1	3,465	—	3,466
製造業	211	1	1,639	1,851	523	1	2,524	3,048
鉱業	29	—	664	693	74	—	693	767
不動産業	424	1	43	468	397	1	30	428
資産関連サービス業および 法人向けサービス業	544	22	400	966	728	27	536	1,291
サービス業	189	2	335	526	100	—	672	772
商業	998	3	1,359	2,360	1,257	2	2,380	3,639
運輸業および倉庫業	438	6	132	576	468	1	209	678
公益事業	232	1	39	272	232	—	33	265
個人向け融資	403	3	16	422	393	3	33	429
その他	38	75	40	153	47	146	43	236
その他の海外合計	6,089	17,568	9,222	32,879	6,879	17,974	10,989	35,842
総信用リスク合計	777,687	240,005	206,151	1,223,843	743,853	258,808	200,099	1,202,760

¹ 比較数値は、当年度の表示に合わせて修正再表示されている。

	親会社							
	2023年				2022年			
	貸付金	貸借対照表 上のその他 すべて合計	未実行の信 用コミット メント	合計	貸付金	貸借対照表 上のその他 すべて合計	未実行の信 用コミット メント	合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
オーストラリア								
ホテル業、喫茶業および飲食業	8,714	22	1,606	10,342	7,950	12	1,682	9,644
農業、林業および漁業	11,812	52	2,667	14,531	11,245	62	2,661	13,968
建設業	6,468	36	4,427	10,931	6,181	82	3,830	10,093
金融業および保険業 ¹	27,899	176,422	13,426	217,747	22,830	191,300	11,403	225,533
政府、行政および防衛	640	62,231	1,412	64,283	651	63,965	1,479	66,095
製造業	9,485	824	7,381	17,690	9,284	1,538	6,063	16,885
鉱業	2,305	520	3,368	6,193	2,796	446	3,610	6,852
不動産業	55,457	668	13,326	69,451	53,052	588	12,238	65,878
資産関連サービス業 および法人向けサービス業	12,823	207	6,533	19,563	12,631	125	6,653	19,409
サービス業	12,958	86	8,721	21,765	10,974	88	8,954	20,016
商業	14,039	452	9,352	23,843	13,897	522	7,578	21,997
運輸業および倉庫業	8,529	668	5,428	14,625	8,508	819	5,610	14,937
公益事業	7,265	924	5,874	14,063	6,359	797	4,320	11,476
個人向け融資	493,703	934	86,142	580,779	477,288	656	87,414	565,358
その他	3,898	474	1,526	5,898	5,034	789	1,964	7,787
オーストラリア合計	675,995	244,520	171,189	1,091,704	648,680	261,789	165,459	1,075,928
ニュージーランド								
ホテル業、喫茶業および飲食業	—	—	—	—	—	—	—	—
農業、林業および漁業	—	29	4	33	7	3	3	13
建設業	4	—	52	56	3	—	34	37
金融業および保険業	—	9,916	112	10,028	—	11,765	100	11,865
政府、行政および防衛	—	1,761	2	1,763	—	1,165	2	1,167
製造業	43	26	85	154	45	1,285	59	1,389
鉱業	—	3	—	3	—	8	—	8
不動産業	—	138	1	139	—	120	1	121
資産関連サービス業 および法人向けサービス業	5	19	13	37	11	214	15	240
サービス業	—	20	7	27	—	12	4	16
商業	316	20	254	590	422	44	193	659
運輸業および倉庫業	1	15	20	36	1	10	21	32
公益事業	—	311	77	388	—	292	62	354
個人向け融資	—	—	1	1	—	1	—	1
その他	—	2	—	2	—	—	1	1
ニュージーランド合計	369	12,260	628	13,257	489	14,919	495	15,903

	親会社							
	2023年				2022年			
	貸付金	貸借対照表 上のその他 すべて合計	未実行の信 用コミット メント	合計	貸付金	貸借対照表 上のその他 すべて合計	未実行の信 用コミット メント	合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
その他の海外								
ホテル業、喫茶業および飲食業	75	—	10	85	70	—	10	80
農業、林業および漁業	2	—	1	3	1	—	1	2
建設業	53	—	109	162	27	—	115	142
金融業および保険業 ¹	2,406	14,341	4,410	21,157	2,501	14,276	3,688	20,465
政府、行政および防衛	—	1,831	—	1,831	—	2,357	—	2,357
製造業	195	1	1,636	1,832	519	1	2,470	2,990
鉱業	2	—	662	664	43	—	690	733
不動産業	198	1	19	218	191	—	11	202
資産関連サービス業および 法人向けサービス業	521	22	395	938	705	27	532	1,264
サービス業	173	1	332	506	82	—	671	753
商業	866	3	1,242	2,111	1,142	2	2,228	3,372
運輸業および倉庫業	410	6	128	544	406	1	201	608
公益事業	207	1	18	226	210	—	14	224
個人向け融資	334	—	14	348	312	—	30	342
その他	28	75	20	123	35	145	17	197
その他の海外合計	5,470	16,282	8,996	30,748	6,244	16,809	10,678	33,731
総信用リスク合計	681,834	273,062	180,813	1,135,709	655,413	293,517	176,632	1,125,562

¹ 比較数値は、当年度の表示に合わせて修正再表示されている。

11.4 金融資産の信用度

信用度に関する開示

以下の表は、減損規定が適用される、償却原価またはFVOCIで測定する信用リスクに対するエクスポージャー総額の信用度を示している。信用度は、信用リスク評価システムおよび複数のシナリオでの将来の経済状況の予測を参照して決定される(注記11.2参照)。

	連結							
	2023年				2022年			
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計 ¹	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計 ¹
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
住宅ローン								
評価が高い	408,900	42,316	—	451,216	393,754	41,790	—	435,544
評価が良い/中程度	40,365	35,626	—	75,991	36,862	35,581	—	72,443
評価が低い	2,018	12,612	5,237	19,867	1,916	10,133	3,916	15,965
住宅ローン合計	451,283	90,554	5,237	547,074	432,532	87,504	3,916	523,952
個人向け貸付金								
評価が高い	4,807	84	—	4,891	4,961	99	—	5,060
評価が良い/中程度	5,701	1,039	—	6,740	6,903	1,056	—	7,959
評価が低い	159	397	192	748	232	433	213	878
個人向け貸付金合計	10,667	1,520	192	12,379	12,096	1,588	213	13,897
法人向け貸付金								
評価が高い	82,382	14,221	—	96,603	82,280	5,704	—	87,984
評価が良い/中程度	61,333	52,308	—	113,641	87,770	23,018	—	110,788
評価が低い	96	4,980	2,914	7,990	84	4,031	3,117	7,232
法人向け貸付金合計	143,811	71,509	2,914	218,234	170,134	32,753	3,117	206,004
負債証券								
評価が高い	73,963	—	—	73,963	75,230	—	—	75,230
評価が良い/中程度	—	51	—	51	—	77	—	77
評価が低い	—	876	—	876	—	774	—	774
負債証券合計²	73,963	927	—	74,890	75,230	851	—	76,081
売却目的保有資産								
評価が高い	—	—	—	—	20	—	—	20
売却目的保有資産合計	—	—	—	—	20	—	—	20
その他すべての金融資産								
評価が高い	112,482	—	—	112,482	116,466	—	—	116,466
評価が良い/中程度	597	—	—	597	596	—	—	596
評価が低い	197	—	—	197	37	—	—	37
その他すべての金融資産合計	113,276	—	—	113,276	117,099	—	—	117,099
未引出の信用コミットメント								
評価が高い	152,160	12,765	—	164,925	150,424	7,235	—	157,659
評価が良い/中程度	25,714	13,706	—	39,420	34,011	6,946	—	40,957
評価が低い	97	1,343	366	1,806	100	1,036	347	1,483
未引出の信用コミットメント合計	177,971	27,814	366	206,151	184,535	15,217	347	200,099
評価が高い—合計	834,694	69,386	—	904,080	823,135	54,828	—	877,963
評価が良い/中程度—合計	133,710	102,730	—	236,440	166,142	66,678	—	232,820
評価が低い—合計	2,567	20,208	8,709	31,484	2,369	16,407	7,593	26,369
オン・バランスシートおよび オフ・バランスシート合計	970,971	192,324	8,709	1,172,004	991,646	137,913	7,593	1,137,152

¹ この信用度に関する開示は、信用リスクの集中の開示とは異なる。本開示は、償却原価またはFVOCIで測定する金融資産のみに関連しており、したがって、トレーディング目的有価証券およびFVISで測定する金融資産、ならびに金融派生商品を除外しているためである。

² 負債証券には、償却原価で測定するものが1,438百万豪ドル(2022年度：1,187百万豪ドル)含まれている。このうち、511百万豪ドル(2022年度：336百万豪ドル)が「評価が高い」、51百万豪ドル(2022年度：77百万豪ドル)が「評価が良い/中程度」に分類されており、876百万豪ドル(2022年度：774百万豪ドル)が「評価が低い」に分類されている。

これらの残高の裏付けとして保有している担保の詳細は、注記11.5に記載されている。

	親会社							
	2023年				2022年			
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計 ¹	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計 ¹
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
住宅ローン								
評価が高い	366,904	35,852	—	402,756	349,025	40,448	—	389,473
評価が良い/中程度	35,631	29,107	—	64,738	30,966	32,458	—	63,424
評価が低い	1,746	11,786	4,754	18,286	1,646	9,545	3,587	14,778
住宅ローン合計	404,281	76,745	4,754	485,780	381,637	82,451	3,587	467,675
個人向け貸付金								
評価が高い	4,338	55	—	4,393	4,506	77	—	4,583
評価が良い/中程度	5,390	914	—	6,304	6,582	950	—	7,532
評価が低い	117	299	180	596	178	334	198	710
個人向け貸付金合計	9,845	1,268	180	11,293	11,266	1,361	198	12,825
法人向け貸付金								
評価が高い	70,393	13,287	—	83,680	70,028	5,284	—	75,312
評価が良い/中程度	48,859	45,824	—	94,683	74,339	19,112	—	93,451
評価が低い	68	3,749	2,581	6,398	69	3,242	2,839	6,150
法人向け貸付金合計	119,320	62,860	2,581	184,761	144,436	27,638	2,839	174,913
負債証券								
評価が高い	67,257	—	—	67,257	69,944	—	—	69,944
評価が良い/中程度	—	51	—	51	—	77	—	77
負債証券合計²	67,257	51	—	67,308	69,944	77	—	70,021
その他すべての金融資産								
評価が高い	155,014	—	—	155,014	157,534	—	—	157,534
評価が良い/中程度	515	—	—	515	427	—	—	427
評価が低い	50	—	—	50	31	—	—	31
その他すべての金融資産合計	155,579	—	—	155,579	157,992	—	—	157,992
未引出の信用コミットメント								
評価が高い	132,925	11,198	—	144,123	131,918	6,594	—	138,512
評価が良い/中程度	23,077	12,042	—	35,119	30,953	5,814	—	36,767
評価が低い	78	1,150	343	1,571	79	945	329	1,353
未引出の信用コミットメント合計	156,080	24,390	343	180,813	162,950	13,353	329	176,632
評価が高い—合計	796,831	60,392	—	857,223	782,955	52,403	—	835,358
評価が良い/中程度—合計	113,472	87,938	—	201,410	143,267	58,411	—	201,678
評価が低い—合計	2,059	16,984	7,858	26,901	2,003	14,066	6,953	23,022
オン・バランスシートおよび オフ・バランスシート合計	912,362	165,314	7,858	1,085,534	928,225	124,880	6,953	1,060,058

¹ この信用度に関する開示は、信用リスクの集中の開示とは異なる。本開示は、償却原価またはFVOCIで測定する金融資産のみに関連しており、したがって、トレーディング目的有価証券およびFVISで測定する金融資産、ならびに金融派生商品を除外しているためである。

² 負債証券には、償却原価で測定するものが51百万豪ドル(2022年度：79百万豪ドル)含まれている。このうち、0百万豪ドル(2022年度：2百万豪ドル)が「評価が高い」、51百万豪ドル(2022年度：77百万豪ドル)が「評価が良い/中程度」に分類されている。

これらの残高の裏付けとして保有している担保の詳細は、注記11.5に記載されている。

11.5 信用リスクの軽減、担保およびその他の信用補完

ウエストパックでは、貸出業務に起因する信用リスクを軽減させるため、幅広い手法を用いている。これには、当行グループが、法的拘束力のある文書の入手を通じて、担保およびその他の信用補完物に対する直接・取消不能かつ無条件の償還請求権を有することを確立させることが含まれている。

担保

以下の表には、金融資産の各該当クラスについて保有される担保または担保による保証の性質が記載されている。

住宅ローンおよび個人向け貸付金 ¹	住宅ローンは不動産担保によって保証され、保証金および敷金の形態で追加保証を求めることもある。 個人向け貸付金(クレジットカードおよび当座貸越を含む)の大半は無担保である。担保をとる場合は、適格な自動車、キャラバン、キャンピングカー、トレーラーハウスおよびボートに限定される。また、個人向け貸付金には、主に株式または管理するファンドによって担保される信用取引に伴う貸付金が含まれる。
法人向け貸付金 ¹	法人向け貸付金は、担保による保証を求める場合、担保による一部保証を求める場合、無担保の場合がある。担保による保証は通常、不動産担保および/あるいは事業資産またはその他資産に対する一般的な担保契約による。 適切な場合には、担保として、保証、スタンドバイ信用状またはデリバティブ・プロテクションなど他の証券をとることもある。
トレーディング目的有価証券、FVISで測定する金融資産および金融派生商品	これらのエクスポージャーは、信用リスクを反映する公正価値で計上される。 トレーディング目的有価証券については、発行者または取引相手方から直接担保を求めることはないが、当該商品の契約書に黙示されている場合がある(資産担保証券等)。負債証券の引受条件には、担保による保証を含む場合がある。 金融派生商品については、これらのエクスポージャーを測定する際に、同一の取引相手方とのデリバティブ資産とデリバティブ負債の影響を相殺するために、通常、マスター・ネットリング契約が用いられる。また、時価評価によるポジションの超過についての潜在的な積み上げを避けるために、通常、主要な金融機関である取引相手と担保による保証契約を締結している。中央清算機関を通じた金融派生商品取引の清算が増加している。

¹ 信用契約に関連して保有する担保が含まれる。

リスク軽減の管理

当行グループは、以下の統制を通じて信用リスクを軽減している。

担保および評価の管理	貸付金の裏付として保有する担保の見積実現可能価額は以下の組み合わせに基づいている。 ・ 保有担保の直近の正式な評価額 ・ 全保有担保の見積実現可能価額に関する経営陣の評価 この分析では、評価時点で経営陣が入手可能なその他の関連情報も考慮される。必要に応じて、最新の評価額を入手している。 当行グループは、金融市場のポジションに関連する担保を毎日再評価し、必要に応じて担保の補填要求を速やかに行うための正式なプロセスを整備している。当該プロセスには、オーストラリア・プルデンシャル基準CPS第226号により規制されている中央清算されない顧客のデリバティブに対する証拠金も含まれる。担保による保証契約は、国際スワップデリバティブ協会(以下「ISDA」という。)策定の取引契約のクレジット・サポート・アネックスおよび買戻取引のグローバル・マスター買戻契約(GMRA)を通じて文書化されている。 金融市場のポジションに関連して、ウエストパックは、以下の担保のみを認識している。 ・ 現金(主に豪ドル(AUD)、ニュージーランド・ドル(NZD)、米ドル(USD)、カナダ・ドル(CAD)、英ポンド(GBP)または欧州連合ユーロ(EUR)) ・ オーストラリア・プルデンシャル基準(APS)第112号におけるリスク・ウェイトがゼロの場合、オーストラリアの連邦政府、州政府および特別行政区政府、または当該各政府管轄の公営企業が発行した債券 ・ その他政府および権限のある与信審査役によって承認された国際機関が発行した有価証券 ・ クレジット・リンク債を通じて購入されるプロテクション(ただし、収入が現金またはその他の適格担保に投資されるもの)
その他の信用補完	当行グループは、最低限の適格性要件を満たす事業体からの保証、スタンドバイ信用状または信用デリバティブのプロテクションのみを認識している(ウエストパックが信用エクスポージャーを有している事業体と関連がない場合)。これには、以下が含まれるが、これらに限定されない。 ・ ソブリン ・ オーストラリアとニュージーランドの公営企業 ・ リスク評価が最低でもA3/A-と同等であるADIおよび海外の銀行 ・ リスク評価が最低でもA3/A-と同等であるその他の事業体 与信ポートフォリオ管理部門(以下「CPM」という。)は、エクスポージャーおよび相殺効果のあるヘッジ・ポジションの監視を通じて、当行グループの法人、ソブリンおよび銀行向け業務に係る与信ポートフォリオを管理している。 CPMは、最低限の適格性要件を満たす事業体から信用プロテクションの買いを行っている。

相殺

オーストラリアとニュージーランドに居住する信用度の高い顧客は、当行グループと正式な契約を結ぶ場合があり、それにより当行グループが顧客指定の勘定内で総額ベースの貸借残高を相殺できる。国外の勘定との相殺は許可されていない。

債務不履行が発生した場合には、当行グループがオフバランスの金融市場取引に関する法的強制力のあるマスター・ネットィング契約を締結している取引相手方と、クローズアウト・ネットィングが行われる。

相殺の詳細については注記23に記載されている。

中央清算機関

当行グループは、中央清算機関を取引相手とするデリバティブ取引を行っている。中央清算機関である取引相手は、厳格な加入要件、すべての取引に対する証拠金の回収、デフォルト・ファンド、および債務不履行が発生した場合の支払について明示的な定義された優先順位を通じてリスクを軽減している。

貸付金に対する保有担保

当行グループは、貸付金ポートフォリオの保有担保による保証範囲を分析している。範囲は以下のとおりに測定される。

保証範囲	担保価値に対する担保付貸付金の比率
全額が担保されている	100%以下
一部が担保されている	100%超150%以下
無担保	150%超または担保が保有されていない(例えばクレジットカード、個人向け貸付金および高格付の法人に対するエクスポージャー等を含む可能性がある)

当行グループおよび親会社の貸付金ポートフォリオには、保有担保からの以下の保証が付されている。

	2023年				2022年			
	住宅 貸付金 ¹	個人向け 貸付金	法人向け 貸付金	合計	住宅 貸付金 ¹	個人向け 貸付金	法人向け 貸付金	合計
	%	%	%	%	%	%	%	%
正常債権								
連結								
全額が担保されている	100.0	10.0	66.1	89.1	100.0	10.0	66.0	88.9
一部が担保されている	—	16.4	15.2	4.5	—	24.0	14.6	4.5
無担保	—	73.6	18.7	6.4	—	66.0	19.4	6.6
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
親会社								
全額が担保されている	100.0	10.9	66.3	89.4	100.0	10.8	65.9	89.2
一部が担保されている	—	18.0	15.3	4.5	—	25.9	14.4	4.3
無担保	—	71.1	18.4	6.1	—	63.3	19.7	6.5
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
不良債権								
連結								
全額が担保されている	93.9	—	55.3	78.2	93.2	—	54.1	73.7
一部が担保されている	6.1	33.9	23.9	13.0	6.8	42.7	22.7	14.7
無担保	—	66.1	20.8	8.8	—	57.3	23.2	11.6
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
親会社								
全額が担保されている	93.9	—	56.8	78.9	93.2	—	56.7	74.8
一部が担保されている	6.1	35.6	23.3	12.7	6.8	44.4	22.2	14.5
無担保	—	64.4	19.9	8.4	—	55.6	21.1	10.7
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

¹ 担保分類の目的上、住宅ローンは、不良債権でない限りは「全額が担保されている」に分類されている。不良債権の場合は「一部が担保されている」に分類することができる。

帳簿価額および関連するECLに対する引当金の詳細は、注記9および注記10にそれぞれ開示されている。貸付金の信用度については注記11.4に開示されている。

貸付金以外の金融資産に対する保有担保

	連結		親会社	
	2023年	2022年	2023年	2022年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
現金(主に金融派生商品のため)	3,526	6,372	3,244	6,300
売戻契約に基づく有価証券 ²	11,862	8,838	11,821	8,838
金融派生商品および株式借入れに基づく有価証券 ²	53	58	53	58
その他の保有担保合計	15,441	15,268	15,118	15,196

² 担保として受領した有価証券は、当行グループおよび親会社の貸借対照表において認識されていない。

預金およびその他の資金調達契約

注記12. 預金およびその他の借入金

会計方針

預金およびその他の借入金は、公正価値で当初認識され、その後、実効金利法を用いた償却原価または公正価値のいずれかで測定される。

預金およびその他の借入金は、公正価値基準で管理されている場合、会計上のミスマッチが減少または解消する場合、あるいは組込デリバティブを含んでいる場合、公正価値で測定するものとして指定される。

これらの負債が公正価値で測定される場合、公正価値の変動(信用リスクの変動によるものを除く)があれば、損益計算書に認識される。信用リスクの変動に起因する公正価値の変動は、OCIに認識される。ただし、それが会計上のミスマッチをもたらす場合には、損益計算書に認識される。

公正価値および償却原価で測定された残高は注記22を参照のこと。

発生した支払利息は、実効金利法を用いて純利息収益に認識される。

無利息負債は金利の付かない商品に関連している。

	連結		親会社	
	2023年 百万豪ドル	2022年 百万豪ドル	2023年 百万豪ドル	2022年 百万豪ドル
オーストラリア				
譲渡性預金証書	32,947	30,507	32,947	30,507
無利息、要求払 ¹	98,615	94,632	98,615	94,632
その他の利付取引口座 ¹	119,621	133,390	119,621	133,390
その他の利付貯蓄預金	195,325	179,702	195,325	179,702
その他の利付定期預金	144,220	127,921	144,220	127,921
オーストラリア合計	590,728	566,152	590,728	566,152
ニュージーランド				
譲渡性預金証書	2,247	2,588	—	—
無利息、要求払	11,183	12,674	—	—
その他の利付取引口座	8,729	8,819	—	—
その他の利付貯蓄預金	18,558	18,698	—	—
その他の利付定期預金	35,827	28,423	—	—
ニュージーランド合計	76,544	71,202	—	—
その他の海外				
譲渡性預金証書	12,023	13,200	12,023	13,200
無利息、要求払	1,358	1,178	548	473
その他の利付取引口座	789	936	573	754
その他の利付貯蓄預金	1,003	947	883	815
その他の利付定期預金	5,723	5,514	5,602	5,351
その他の海外合計	20,896	21,775	19,629	20,593
預金およびその他の借入金合計	688,168	659,129	610,357	586,745

¹ 比較数値は、当年度の表示に合わせて修正再表示されている。

譲渡性預金証書および定期預金

非付保預金とは、該当する居住国の政府による預金保険制度の限度額を超える、または当該制度の対象外である預金を指す。当行グループにおいては、これは主にオーストラリア政府の金融請求制度(以下「FCS」という。)の限度額を超える、または当該制度の対象外である預金に関連している。非付保定期預金は引出前に契約上の満期を迎えていることが要求される預金である。以下の表は、定期預金について、カテゴリー別および残存期間別に示したものである。

	連結				
	3ヶ月以内	3ヶ月超 6ヶ月以内	6ヶ月超 1年以内	1年超	合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
保証額を超える譲渡性預金証書					
オーストラリア	16,801	15,689	436	21	32,947
ニュージーランド	1,396	600	251	—	2,247
その他の海外	2,677	5,603	3,743	—	12,023
保証額を超える譲渡性預金証書合計	20,874	21,892	4,430	21	47,217
保証額を超える定期預金					
オーストラリア	60,187	21,572	21,778	4,348	107,885
ニュージーランド	15,331	10,651	8,122	1,723	35,827
その他の海外	3,698	861	975	187	5,721
保証額を超える定期預金合計	79,216	33,084	30,875	6,258	149,433
保証額を超える銀行間定期預金¹					
オーストラリア	1,487	1,619	1,303	20	4,429
ニュージーランド	—	1	—	—	1
その他の海外	1	—	10	23	34
保証額を超える銀行間定期預金合計	1,488	1,620	1,313	43	4,464

¹ 銀行間定期預金は注記19に含まれている。

注記13. 発行済債券

会計方針

発行済債券とは、当行グループの事業体が発行した債券、ノート、コマーシャル・ペーパーおよび社債である。

発行済債券は、公正価値で当初測定され、その後、実効金利法を用いた償却原価または公正価値のいずれかで測定される。

発行済債券は会計上のミスマッチを減少または解消させる場合、または組込デリバティブを含んでいる場合に公正価値で測定するものとして指定される。

これらの負債が公正価値で測定される場合、公正価値の変動(信用リスクの変動によるものを除く)があれば、損益計算書に認識される。信用リスクの変動に起因する公正価値の変動は、OCIに認識される。ただし、それが会計上のミスマッチをもたらず場合には、損益計算書に認識される。

公正価値および償却原価で測定された残高は注記22を参照のこと。

発生した支払利息は、実効金利法を用いて純利息収益に認識される。

以下の表において、短期債券(12ヶ月以内)と長期債券(12ヶ月超)の区別は対象債券の組成時の満期日に基づいている。

	連結		親会社	
	2023年	2022年	2023年	2022年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
短期債券				
自社発行	29,285	30,332	27,915	25,498
短期債券合計	29,285	30,332	27,915	25,498
長期債券				
カバード債	41,605	31,802	36,954	28,664
シニア債	81,385	77,219	70,088	67,635
証券化	4,298	4,973	—	—
永久劣後債	—	542	—	542
長期債券合計	127,288	114,536	107,042	96,841
発行済債券合計	156,573	144,868	134,957	122,339
変動の調整				
期首残高	144,868	128,779	122,339	108,210
発行	70,974	73,309	62,992	58,657
償還、返済、買戻しおよび減額	(62,596)	(55,899)	(52,671)	(44,222)
現金の変動合計	8,378	17,410	10,321	14,435
FX換算の影響	3,458	6,118	2,530	6,188
公正価値調整	(135)	(566)	(144)	(557)
公正価値ヘッジのヘッジ会計に係る調整	(346)	(7,561)	(348)	(6,583)
その他	350	688	259	646
非現金の変動合計	3,327	(1,321)	2,297	(306)
期末残高	156,573	144,868	134,957	122,339

	連結	
	2023年	2022年
	百万豪ドル	百万豪ドル
短期債券		
自社発行：		
米国コマーシャル・ペーパー	22,687	29,252
シニア債：		
豪ドル	2,090	—
英ポンド	3,265	770
米ドル	564	154
その他	679	156
短期債券合計	29,285	30,332
長期債券(通貨別)：		
豪ドル	36,346	30,758
スイス・フラン	3,358	3,261
ユーロ	34,002	26,002
英ポンド	3,202	3,092
日本円	80	913
ニュージーランド・ドル	3,324	2,966
米ドル	45,288	45,471
その他	1,688	2,073
長期債券合計	127,288	114,536

当行グループは、ヘッジ活動の一部として発行済債券から生じるFXエクスポージャーを管理している。当行グループのヘッジ会計に関する詳細については、注記20を参照のこと。

注記14. 借入資本**会計方針**

借入資本とは、当行グループが発行した商品のうち、関連する管轄地域において健全性規制当局が発行する基準に基づき規制上の自己資本として組入れが適格なものである。借入資本は、公正価値で当初測定され、その後、実効金利法を用いて償却原価で測定される。発生した支払利息は純利息収益に認識される。

	連結		親会社	
	2023年	2022年	2023年	2022年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
その他Tier 1(以下「AT1」という。)借入資本				
ウエストパック・キャピタル・ノート	8,056	8,046	8,056	8,046
米ドル建AT1証券	1,750	1,749	1,750	1,749
AT1借入資本合計	9,806	9,795	9,806	9,795
Tier 2借入資本				
劣後債	23,370	21,459	22,279	20,939
Tier 2借入資本合計	23,370	21,459	22,279	20,939
借入資本合計	33,176	31,254	32,085	30,734
変動の調整				
期首残高	31,254	29,067	30,734	29,067
発行	3,453	6,527	2,894	6,007
償還、返済、買戻しおよび減額	(1,171)	(2,344)	(1,171)	(2,344)
現金の変動合計	2,282	4,183	1,723	3,663
FX換算の影響	235	1,723	212	1,723
公正価値ヘッジのヘッジ会計に係る調整	(623)	(3,254)	(611)	(3,254)
その他	28	(465)	27	(465)
非現金の変動合計	(360)	(1,996)	(372)	(1,996)
期末残高	33,176	31,254	32,085	30,734

その他Tier 1借入資本

AT1商品の主要な条件および共通の特徴の要約は、以下に記載されている。

連結および親会社				
分配もしくは金利	潜在的 転換予定日 ¹	選択可能な 償還日 ²	2023年 百万 豪ドル	2022年 百万 豪ドル
ウエストパック・キャピタル・ノート(以下「WCN」という。)				
1,690百万豪ドル (3ヶ月物BBSWレートに年率3.20%を加算) × WCN 5 (1-オーストラリアの法人税率)	2027年9月22日	2025年9月22日	1,686	1,684
1,423百万豪ドル (3ヶ月物BBSWレートに年率3.70%を加算) × WCN 6 (1-オーストラリアの法人税率)	2026年7月31日	2024年7月31日	1,421	1,419
1,723百万豪ドル (3ヶ月物BBSWレートに年率3.40%を加算) × WCN 7 (1-オーストラリアの法人税率)	2029年3月22日	2027年3月22日	1,714	1,711
1,750百万豪ドル (3ヶ月物BBSWレートに年率2.90%を加算) × WCN 8 (1-オーストラリアの法人税率)	2032年6月21日	2029年9月21日	1,739	1,738
1,509百万豪ドル (3ヶ月物BBSWレートに年率3.40%を加算) × WCN 9 (1-オーストラリアの法人税率)	2031年6月22日	2028年9月22日	1,496	1,494
WCN合計			8,056	8,046
米ドル建AT1証券				
1,250百万米ドル 固定金利5.00% ³ (年率) 米ドル建AT1証券	該当なし	2027年9月21日	1,750	1,749
米ドル建AT1証券合計			1,750	1,749

- ¹ 転換は、予定された転換条件を満たすことが前提となっている。仮に転換されるとしても、関連する転換予定日に当該転換条件が満たされない場合、予定された転換の条件が満たされる次の分配金支払日まで、転換は行われない。
- ² 一部のAT1商品は、複数の選択可能な償還日がある場合があるが、上記の表では、最初に到来する選択可能な償還日を示している。ウエストパックは、APRAの書面による事前承認を条件として、選択可能な単数または複数の償還日に、関連するAT1商品の償還を選択することができる。
- ³ 2027年9月21日(最初のリセット日)まで(同日を含まない)。各リセット日以降(同日を含む)、次のリセット日(同日を含まない)までに早期償還、転換または償却されない場合、5年物米ドル・ミッドマーケット・スワップ市場実勢レートに年率2.89%を加算した金利に等しい固定金利(年率)。

ウエストパック・バンキング・コーポレーションにより発行されたAT1商品の共通の特徴

支払条件

AT1商品に係る分配金および金利支払は任意であり、結果的にAPRAの健全性基準に基づくウエストパックの自己資本要件に違反しない、ウエストパックが債務不履行に陥らない、または陥る可能性が高くない、さらにAPRAが支払に反対しないなどの支払条件が満たされた場合にのみ支払われる。

概して、何らかの理由により分配金または利息が関連する支払日に全額支払われなかった場合には、未払の金額が関連する支払日から20営業日以内に全額支払われない限り、またはその他の特定の状況を除き、ウエストパックは、ウエストパック普通株式に対するいかなる配当金の決定または支払も行ってはならず、あるいはウエストパック普通株式の任意買戻しまたは減資を行ってはならない。

AT1商品は以下の状況においてウエストパック普通株式に転換される。

- ・ 予定された転換

転換予定日に、特定の転換条件が満たされた場合、関連するAT1商品¹は、ウエストパック普通株式に転換され、保有者は関連するAT1商品の額面および転換予定日の直前20営業日の期間にわたり決定されたウエストパック普通株式の株価(1%の割引が含まれる)に基づき算定された可変数のウエストパック普通株式を受取る。

- ・ 資本トリガー事由または存続不能トリガー事由

ウエストパックは、以下の事由が発生した際には、一部のまたはすべてのAT1商品を転換することが求められることになる。

－資本トリガー事由(ウエストパックの普通株式Tier 1資本比率が5.125%以下(レベル1またはレベル2ベースについて²)であるとウエストパックが決定する場合、あるいはAPRAが書面でその旨ウエストパックに通知をする場合)

－存続不能トリガー事由(ウエストパック・グループの資本商品の転換、直接償却または評価減、あるいは公的機関の資本注入(または同等の支援)のいずれかが必要で、それらがないとウエストパックが存続不能になるとAPRAが書面でウエストパックに通知した場合)

転換対象の各AT1商品に対して、保有者は関連するAT1商品の額面および資本トリガー事由発生日または存続不能トリガー事由発生日の直前5営業日の期間にわたり決定されたウエストパック普通株式の株価(1%の割引が含まれる)に基づき算定された、可変数の株式数のウエストパック普通株式(最大転換数が設定されている)を受取る。最大転換数は発行時のウエストパック普通株式の株価の約20%相当までである。

資本トリガー事由または存続不能トリガー事由の発生後、転換が5営業日以内に行われない場合、関連するAT1商品に関する保有者の権利は直ちにかつ取消不能の形で終了する。

- ・ その他の状況における転換

ウエストパックは特定の状況においてAT1商品の早期転換を選択できる¹、あるいは早期転換を要求されることがある¹。この転換条件は予定された転換と概ね類似するが、最大転換数は転換事由によって異なる。

- ・ 早期償還

ウエストパックは、選択可能な償還日に、または特定の税務上もしくは規制上の理由により、関連するAT1商品の償還(APRAの書面による事前承認を条件とする)を選択できる。

¹ 米ドル建AT1証券を除く。

² レベル1は、自己資本比率の測定において、単一の「拡大認可企業」の一部であるとAPRAが承認している、ウエストパック・バンキング・コーポレーションとその子会社で構成される。レベル2は、ウエストパック・バンキング・コーポレーションとそのすべての子会社を統合したものであり、APRA規則によって個別に除外されている事業体を除く。レベル2グループのトップはウエストパック・バンキング・コーポレーションである。

Tier 2借入資本

当行グループのTier 2商品(劣後債)の主要な条件および共通の特徴の要約については以下のとおりである。

			選択可能な 償還日 ¹	2023年 百万 豪ドル	2022年 百万 豪ドル
金利	満期日				
ウエストパック・バンキング・コーポレーションにより発行された劣後債					
175百万豪ドル	固定金利	2028年6月14日	2023年6月14日	—	172
100百万米ドル	固定金利	2046年2月23日	該当なし	103	121
20,000百万円	固定金利	2026年5月19日	該当なし	206	212
10,200百万円	固定金利	2026年6月2日	該当なし	105	108
10,000百万円	固定金利	2026年6月9日	該当なし	103	106
1,500百万米ドル	固定金利	2031年11月23日	2026年11月23日	2,127	2,134
350百万豪ドル	固定金利	2029年8月16日	2024年8月16日	350	350
185百万豪ドル	固定金利	2048年1月24日	該当なし	184	184
250百万豪ドル	変動金利	2028年2月16日	2023年2月16日	—	248
130百万豪ドル	固定金利	2048年3月2日	該当なし	130	130
725百万豪ドル	変動金利	2028年6月22日	2023年6月22日	—	722
1,000百万米ドル	固定金利	2039年7月24日	該当なし	1,134	1,257
1,250百万米ドル	固定金利	2034年7月24日	2029年7月24日	1,677	1,708
1,000百万豪ドル	変動金利	2029年8月27日	2024年8月27日	1,000	998
1,500百万米ドル	固定金利	2030年2月4日	2025年2月4日	2,199	2,166
1,500百万米ドル	固定金利	2035年11月15日	2030年11月15日	1,802	1,835
1,000百万米ドル	固定金利	2040年11月16日	該当なし	939	1,054
1,250百万豪ドル	変動金利	2031年1月29日	2026年1月29日	1,236	1,239
1,000百万ユーロ	固定金利	2031年5月13日	2026年5月13日	1,476	1,342
1,000百万米ドル	固定金利	2041年11月18日	該当なし	989	1,118
1,250百万米ドル	固定金利	2036年11月18日	2031年11月18日	1,529	1,579
26,000百万円	固定金利	2032年6月8日	2027年6月8日	266	275
1,000百万米ドル	固定金利	2033年8月10日	2032年8月10日	1,346	1,411
450百万シンガポール・ドル	固定金利	2032年9月7日	2027年9月7日	498	470
1,500百万豪ドル	変動金利	2033年6月23日	2028年6月23日	1,494	—
300百万豪ドル	変動金利	2023年6月23日	2028年6月23日	292	—
1,100百万豪ドル	変動金利	2038年6月23日	2033年6月23日	1,092	—
ウエストパック・バンキング・コーポレーションにより発行された劣後債合計				22,277	20,939
ウエストパック・ニュージーランド・リミテッドにより発行された劣後債 ²					
600百万ニュージーランド・ドル	固定金利	2032年9月16日	2027年9月16日	553	520
600百万ニュージーランド・ドル	固定金利	2034年2月14日	2029年2月14日	540	—
ウエストパック・ニュージーランド・リミテッドにより発行された劣後債合計				1,093	520
劣後債合計				23,370	21,459

¹ 一部のTier 2商品は、複数の選択可能な償還日がある場合があるが、上記の表では、最初に到来する選択可能な償還日を示している。ウエストパック・バンキング・コーポレーションは、APRAの書面による事前承認を条件として、選択可能な単数または複数の償還日に、関連するTier 2商品の償還を選択することができる。

- ² ウエストパック・ニュージーランド・リミテッドにより発行された劣後債は、ニュージーランド準備銀行(以下「RBNZ」という。)の書面による事前承認を条件として、(該当がある場合は)未払利息を加算した額面で、選択可能な償還日またはその後の利払日にTier 2商品のすべてまたは一部償還を選択することができる。特定の税務上または規制上の理由によりTier 2商品のすべてを早期償還する場合は、RBNZの書面による事前承認を条件として、利払日に行うことが認められる。

劣後債の共通の特徴

ウエストパック・バンキング・コーポレーションにより発行

利息の支払は、ウエストパックが利息支払時にも支払直後にも支払能力を有することが前提である。

存続不能トリガー事由

存続不能トリガー事由の定義については、AT1借入資本において記載している。存続不能トリガー事由が発生した際には、ウエストパックは、一部またはすべての劣後債を、AT1借入資本において記載された方法に類似した方法で算定された可変数のウエストパック普通株式に転換することが求められる。

存続不能トリガー事由の発生後、Tier 2商品の転換が5営業日以内に行われない場合、関連するTier 2商品に関する保有者の権利は直ちにかつ取消不能の形で終了する。

ウエストパック・ニュージーランド・リミテッドにより発行

利息の支払は、ウエストパック・ニュージーランド・リミテッドが利息支払時にも支払直後にも支払能力を有することが前提である。

存続不能トリガー事由

ウエストパック・ニュージーランド・リミテッドにより発行されるTier 2商品には、存続不能トリガー事由が設けられていない。これらの商品は、RBNZの自己資本比率の枠組みによればTier 2資本として適格であるが、APRAの自己資本比率の枠組みでは適格ではない。

注記15. 証券化、カバード債およびその他の譲渡された資産

当行グループは、通常の事業活動において、金融資産を取引相手方または組成された企業に譲渡する取引を行っている。状況に応じて、これらの譲渡により、譲渡対象資産の認識が全面的に中止される場合、一部の認識が中止される場合、または譲渡をしても認識が中止されない場合がある。金融資産の認識の中止に関する当行グループの会計方針については、財務書類注記の注記9の前のセクション「金融資産および金融負債」を参照のこと。

証券化

証券化とは、資産(またはその資産もしくは資産から生じるキャッシュ・フローに対する持分)を組成された企業に譲渡し、その企業が、第三者である投資家に対して資金調達目的で、また、ウエストパックに対して流動性目的で過半数の利付負債証券を発行することである。

当行グループ資産の証券化は、ウエストパックによって、資金調達および流動性確保の手段として利用されている。

ウエストパックが支配する証券化のために組成された企業について、注記30で定義されているとおり、組成された企業は子会社および連結対象に分類される。ウエストパックが組成された企業を支配しているかどうかを評価する際には、ウエストパックの変動リターンに対するエクスポージャーおよび変動リターンに影響を及ぼす能力を考慮する。ウエストパックは、当該資産に関連する継続的なリスクの負担および利益の享受、また金融派生商品、流動性ファシリティ、信託管理および業務サービスの提供を通じて、組成された企業から変動リターンを得る可能性がある。

ウエストパックが当行グループ資産の証券化に提供した未実行の資金調達および流動性ファシリティは356百万豪ドル(2022年度：406百万豪ドル)であった。

カバード債

当行グループには、オーストラリアの住宅ローン債権(オーストラリア・プログラム)およびニュージーランドの住宅ローン債権(ニュージーランド・プログラム)に関連する2つのカバード債プログラムがある。これらのプログラムに基づき、住宅ローン債権のプールのうち特定のものが、倒産隔離されている組成された企業に割り当てられ、当該企業は債券の保有者への支払いに対する保証を提供する。ウエストパックは、組成された企業との保証およびデリバティブを通じて当該組成された企業から変動リターンを得ており、当該企業を連結している。

買戻契約

所定の価格での買戻しに合意することを条件に有価証券が売却される場合、当該有価証券は当初の分類(すなわち「トレーディング目的有価証券」または「投資有価証券」)で引き続き貸借対照表に認識される。

受取った現金対価は負債(買戻契約)として認識される。詳細は注記19を参照のこと。

以下の表は、ウエストパックの譲渡された資産および関連する負債を示している。

	譲渡された資産の帳簿価額	関連する負債の帳簿価額	譲渡された資産に対する 償還請求権のみがある負債：		
			譲渡された資産の公正価値	関連する負債の公正価値	純公正価値ポジション
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
連結					
2023年					
証券化 ¹	4,329	4,298	4,306	4,294	12
カバード債 ²	50,296	41,605	該当なし	該当なし	該当なし
買戻契約	35,075	25,059	該当なし	該当なし	該当なし
合計	89,700	70,962	4,306	4,294	12
2022年					
証券化 ¹	5,001	4,973	4,955	4,932	23
カバード債 ²	45,809	31,802	該当なし	該当なし	該当なし
買戻契約	57,934	41,257	該当なし	該当なし	該当なし
合計	108,744	78,032	4,955	4,932	23
親会社					
2023年					
証券化 ¹	5,114	5,082	5,088	5,079	9
カバード債 ²	43,291	36,954	該当なし	該当なし	該当なし
買戻契約	28,968	20,315	該当なし	該当なし	該当なし
合計	77,373	62,351	5,088	5,079	9
2022年					
証券化 ¹	6,004	5,961	5,948	5,919	29
カバード債 ²	39,179	28,664	該当なし	該当なし	該当なし
買戻契約	53,512	37,764	該当なし	該当なし	該当なし
合計	98,695	72,389	5,948	5,919	29

¹ 証券化された資産の帳簿価額は発行済債券の価額を超過しているが、これは主に、帳簿価額に元本と譲渡された資産から受取った収益の両方が含まれるためである。

² カバード債の帳簿価額と差し入れられた資産の帳簿価額との差額は、カバード債の格付を維持するために必要な上乗せ担保、および必要に応じて追加のカバード債を直ちに発行できるようにするための追加資産を反映している。これらの追加資産は、取引文書に記載されている条件に従い、ウエストパックが任意で買戻すことが可能である。

[前へ](#)

[次へ](#)

その他の金融商品に関する開示

注記16. トレーディング目的有価証券およびFVISで測定する金融資産

会計方針

トレーディング目的有価証券

トレーディング目的有価証券には、活発に取引される負債商品(政府証券およびその他の負債証券)およびエクイティ商品が含まれ、短期間で売却するために取得される。当該金融商品は公正価値で測定される。

トレーディング業務の一環として、当行グループは担保付きの有価証券の貸出しおよび借入れも行っている。所有に伴うリスクおよび便益が当初の所有者に引き続き残されるため、貸出有価証券は当行グループの貸借対照表に引き続き計上され、借入有価証券は当行グループの貸借対照表に反映されない。現金が担保として提供される場合、第三者に前払したまたは第三者から受取った現金は、それぞれ債権として「支払担保金」に、または借入金として「受入担保金」に認識される。

売戻契約

売戻契約に基づき購入した有価証券は、ウエストパックが所有に伴うリスクおよび便益を得ていないため、貸借対照表に認識されていない。支払った現金対価は、公正価値で測定するトレーディング・ポートフォリオの一部である売戻契約として認識される。

FVISで測定するその他の金融資産

FVISで測定するその他の金融資産は、以下を含む。

- ・ 公正価値で管理されている非トレーディング目的有価証券
- ・ 元本残高に係るSPPIに相当する契約上のキャッシュ・フローがない非トレーディング目的負債証券
- ・ FVOCIで測定するものとして当行グループが取消不能な指定を行っていない非トレーディング目的持分証券

これらの金融資産に係る公正価値損益は損益計算書に認識される。負債証券から稼得した利息は利息収益(注記3)に認識され、持分証券の配当金は利息以外の収益(注記4)に認識される。

	連結		親会社	
	2023年	2022年	2023年	2022年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
トレーディング目的有価証券				
政府証券および準政府証券	10,808	7,026	9,772	6,159
その他の負債証券	5,835	5,173	4,435	4,175
持分証券	5	—	5	—
その他	448	747	448	747
トレーディング目的有価証券合計	17,096	12,946	14,660	11,081
売戻契約	12,054	8,988	12,013	8,988
FVISで測定するその他の金融資産				
その他の負債証券	1,351	2,391	1,310	2,342
持分証券	6	7	4	6
FVISで測定するその他の金融資産合計	1,357	2,398	1,314	2,348
トレーディング目的有価証券およびFVISで測定する金融資産合計	30,507	24,332	27,987	22,417

注記17. 投資有価証券

会計方針

投資有価証券には、負債証券(政府証券およびその他の負債証券)ならびに持分証券が含まれる。これには、FVOCIで測定する負債証券および持分証券、ならびに償却原価で測定する負債証券が含まれる。これらの金融商品は、注記9より前の部分で「金融資産および金融負債」という見出しの下に開示されている基準に基づき分類されている。

FVOCIで測定する負債証券

元本残高に係るSPPIに相当する契約上のキャッシュ・フローを有し、当該キャッシュ・フローの回収または金融資産の売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有される負債商品を含む。

これらの有価証券は公正価値で測定され、未実現損益はOCIに認識される。ただし、受取利息、減損費用、為替差損益および公正価値ヘッジに係る調整は損益計算書に認識される。

減損は、償却原価で測定する金融資産に適用されるのと同じECLモデルを用いて測定される。減損は損益計算書に認識されるが、それと同額がOCIに認識され、引き続き公正価値で保有される負債証券の帳簿価額を減少させることはない。詳細については、注記6および10を参照のこと。

OCIに認識される累積損益は、その後、当該商品の売却時に損益計算書に認識される。

償却原価で測定する負債証券

元本残高に係るSPPIに相当する契約上のキャッシュ・フローを有し、当該キャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することによって目的が達成される事業モデルの中で保有される負債商品を含む。

これらの有価証券は、公正価値と直接帰属する取引費用を合計した額で当初認識される。これらはその後、実効金利法を用いて償却原価で測定され、ECLに対する引当金(ECLモデルを用いて算定される)控除後の金額で表示される。

持分証券

トレーディング目的以外で保有されている場合、当行グループが投資先に対して支配力または重要な影響力を持たない場合、およびFVOCIで測定するという取消不能な選択が行われている場合は、持分証券はFVOCIで測定される。

これらの有価証券は公正価値で測定され、未実現損益はOCIに計上される。ただし、受取配当金は損益計算書に認識される。OCIに認識される累積損益は、その後、当該商品の処分時にも損益計算書には認識されない。

	連結		親会社	
	2023年	2022年	2023年	2022年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
投資有価証券				
FVOCIで測定する投資有価証券				
政府債券および準政府債券	56,370	60,427	52,562	57,233
その他の負債証券	17,082	14,467	14,695	12,709
持分証券	442	390	202	157
FVOCIで測定する投資有価証券合計¹	73,894	75,284	67,459	70,099
償却原価で測定する投資有価証券				
政府債券および準政府債券	1,438	1,185	51	77
その他の負債証券	—	2	—	2
償却原価で測定する投資有価証券合計	1,438	1,187	51	79
償却原価で測定する負債証券のECLに対する引当金	(6)	(6)	(2)	(2)
償却原価で測定する投資有価証券合計(純額)	1,432	1,181	49	77
投資有価証券合計	75,326	76,465	67,508	70,176

¹ 減損は損益計算書に認識され、それと同額がOCIに認識される(注記26参照)。引き続き公正価値で測定する負債証券の帳簿価額は減額されない。

以下の表は、2023年9月30日現在の当行グループの未決済の投資有価証券の期日および加重平均利回りを示したものである。非課税扱いの有価証券はない。

	1年以内		1年超 5年以内		5年超 10年以内		10年超		特定の期日 なし		合計	加重 平均
	百万 豪ドル	%	百万 豪ドル	%	百万 豪ドル	%	百万 豪ドル	%	百万 豪ドル	%	百万 豪ドル	%
2023年												
帳簿価額												
政府債券および 準政府債券	14,031	1.9	27,253	2.1	12,051	2.5	4,467	4.8	—	—	57,802	2.4
その他の負債証券	2,838	3.9	13,912	4.5	332	4.8	—	—	—	—	17,082	4.4
持分証券	—	—	—	—	—	—	—	—	442	—	442	—
期日別合計	16,869		41,165		12,383		4,467		442		75,326	

期日の区分は、投資有価証券に関する契約上の期日に基づき決定される。

注記18. その他の金融資産

	連結		親会社	
	2023年	2022年	2023年	2022年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
未収利息	1,996	1,266	1,780	1,123
引渡未済売却有価証券	2,905	2,521	2,905	2,521
未収金	333	619	282	503
銀行間貸付	97	223	95	218
清算および決済残高	454	477	445	447
未収手数料	289	369	161	265
その他	145	151	144	151
その他の金融資産合計	6,219	5,626	5,812	5,228

注記19. その他の金融負債**会計方針**

その他の金融負債には、FVISで測定する負債および償却原価で測定する負債が含まれる。FVISで測定する金融負債には、以下が含まれる。

- ・ トレーディング負債(すなわち、空売有価証券)
- ・ FVISで測定するものとして指定された負債(すなわち、一部の買戻契約)

公正価値および償却原価で測定された残高は注記22を参照のこと。

買戻契約

所定の価格での買戻しに合意することを条件に有価証券が売却される場合、当該有価証券は当初の分類(すなわち「トレーディング目的有価証券」または「投資有価証券」)で引き続き貸借対照表に認識される。

受取った現金対価は負債(以下「買戻契約」という。)として認識される。買戻契約は、トレーディング・ポートフォリオの一部として運用されている場合、公正価値で測定するものとして指定され、それ以外の場合には、償却原価で測定される。

公正価値で測定するものとして指定される買戻契約の場合、公正価値の変動(信用リスクの変化によるものを除く)はすべて、発生時に損益計算書に認識される。信用リスクに起因する公正価値の変動は、OCIに認識される。ただし、それが会計上のミスマッチをもたらす場合には、損益計算書にも認識される。

	連結		親会社	
	2023年	2022年	2023年	2022年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
買戻契約	25,059	41,257	20,315	37,764
銀行間預入	4,537	4,893	4,533	4,888
未払利息	4,138	1,738	3,337	1,474
引渡未済購入有価証券	3,477	1,880	3,477	1,880
未払金およびその他の未払費用 ¹	2,191	1,045	1,723	893
決済および清算残高	832	729	805	718
空売有価証券	3,496	3,345	3,496	3,345
その他	1,140	1,473	1,094	1,390
その他の金融負債合計	44,870	56,360	38,780	52,352

¹ 2023年度において、当行グループは、モーゲージ・ブローカーに支払われる継続的なトレイル手数料の会計処理を変更した。当行グループは、将来予想される支払トレイル手数料の現在価値と同額の負債をその他の金融負債として認識し、これに対応するブローカー手数料を貸付金の増加として資産計上することとした。2023年9月30日現在の残高は、当行グループについては1,259百万豪ドル、親会社については956百万豪ドルであった。注記1 (iii)も参照のこと。

注記20. 金融派生商品

会計方針

金融派生商品は、その価値が原資産の価値、参照金利または指数より算出される商品であり、先渡、先物、スワップおよびオプションが含まれる。

当行グループは、顧客のニーズを満たし、当行グループの資産・負債管理(以下「ALM」という。)の活動に対応し、マーケット・メーカーおよびポジショニング活動を行うために、金融派生商品を利用している。

トレーディング目的金融派生商品

当行グループのALMの活動において使用されるが、会計上のヘッジ関係に指定されていない金融派生商品は、経済的ヘッジとみなされる。これらの金融派生商品は、顧客のニーズを満たし、マーケット・メーカーおよびポジショニング活動を行うために使用される金融派生商品と併せて、FVISで測定され、トレーディング目的金融派生商品として開示されている。

ヘッジ目的金融派生商品

ヘッジ目的金融派生商品とは、当行グループのALMの活動において使用され、かつ、公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジまたは在外営業活動体に対する純投資ヘッジという3種類の会計上のヘッジ関係の1つに指定されたものをいう。これらの金融派生商品は公正価値で測定される。これらのヘッジの指定および関連する会計処理は以下のとおりである。

当行グループのALMの活動の詳細については、注記21を参照のこと。

公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジは、資産または負債の公正価値の変動に対するエクスポージャーをヘッジするために使用されている。

公正価値ヘッジにおける金融派生商品およびヘッジ対象の資産または負債の公正価値の変動は、受取利息に認識される。ヘッジ対象の資産または負債の帳簿価額は、ヘッジ対象リスクに関連する公正価値の変動に応じて調整される。

ヘッジが中止された場合、当該資産または負債の帳簿価額に対する公正価値調整があれば、満期までの期間にわたり償却され、純利息収益に認識される。当該資産または負債が売却された場合、未償却の調整があれば、直ちに純利息収益に認識される。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジは、資産、負債または将来の予定取引に帰属するキャッシュ・フローの変動性に対するエクスポージャーをヘッジするために使用されている。

有効なヘッジの場合、金融派生商品の公正価値の変動は、OCIを通じてキャッシュ・フロー・ヘッジ積立金に認識され、その後、ヘッジ対象の資産または負債に帰属するキャッシュ・フローが損益計算書に影響を及ぼす時点で受取利息に認識される。

一部が非有効なヘッジの場合、非有効部分に関連する金融派生商品の公正価値の変動は、直ちに受取利息に認識される。

ヘッジが中止された場合、累積損益があれば、引き続きOCIに計上される。この累積損益は、ヘッジ対象の資産または負債が損益計算書に影響を及ぼす期間にわたり償却され、純利息収益に認識される。

予定取引のヘッジが発生する見込みがなくなった場合、OCIに計上された累積損益があれば、直ちに純利息収益に認識される。

純投資ヘッジ

純投資ヘッジは、在外営業活動体の純投資から生じるFXリスクをヘッジするために使用されている。

有効なヘッジの場合、金融派生商品の公正価値の変動は、OCIを通じて外貨換算積立金に認識される。

一部が非有効なヘッジの場合、非有効部分に関連する金融派生商品の公正価値の変動は、直ちに利息以外の収益に認識される。

在外営業活動体が売却された場合、OCIに計上された累積損益があれば、直ちに利息以外の収益に認識される。

金融派生商品合計

金融派生商品の帳簿価額は、以下の表のとおりである。

	連結					
	トレーディング		ヘッジ		金融派生商品の 帳簿価額合計	
	資産	負債	資産	負債	資産	負債
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
2023年						
金利契約						
スワップ契約	65,324	(68,945)	5,689	(10,730)	71,013	(79,675)
オプション	301	(317)	—	—	301	(317)
金利契約合計	65,625	(69,262)	5,689	(10,730)	71,314	(79,992)
FX契約						
直物および先渡契約	9,406	(8,219)	—	(74)	9,406	(8,293)
クロス・カレンシー・スワップ契約	7,650	(8,973)	394	(596)	8,044	(9,569)
オプション	110	(132)	—	—	110	(132)
FX契約合計	17,166	(17,324)	394	(670)	17,560	(17,994)
クレジット・デフォルト・スワップ						
買建信用プロテクション	—	(127)	—	—	—	(127)
売建信用プロテクション	105	—	—	—	105	—
クレジット・デフォルト・スワップ合計	105	(127)	—	—	105	(127)
コモディティ契約	116	(266)	—	—	116	(266)
金融派生商品総額合計	83,012	(86,979)	6,083	(11,400)	89,095	(98,379)
ネットティング契約の影響	(62,259)	63,111	(5,493)	10,621	(67,752)	73,732
金融派生商品純額合計	20,753	(23,868)	590	(779)	21,343	(24,647)
2022年						
金利契約						
スワップ契約	62,828	(65,231)	6,171	(10,002)	68,999	(75,233)
オプション	335	(379)	—	—	335	(379)
金利契約合計	63,163	(65,610)	6,171	(10,002)	69,334	(75,612)
FX契約						
直物および先渡契約	18,609	(17,633)	28	(55)	18,637	(17,688)
クロス・カレンシー・スワップ契約	18,194	(14,412)	486	(787)	18,680	(15,199)
オプション	392	(374)	—	—	392	(374)
FX契約合計	37,195	(32,419)	514	(842)	37,709	(33,261)
クレジット・デフォルト・スワップ						
買建信用プロテクション	32	(3)	—	—	32	(3)
売建信用プロテクション	3	(29)	—	—	3	(29)
クレジット・デフォルト・スワップ合計	35	(32)	—	—	35	(32)
コモディティ契約	116	(402)	—	—	116	(402)
株式	1	—	—	—	1	—
金融派生商品総額合計	100,510	(98,463)	6,685	(10,844)	107,195	(109,307)
ネットティング契約の影響	(59,813)	59,806	(6,099)	9,933	(65,912)	69,739
金融派生商品純額合計	40,697	(38,657)	586	(911)	41,283	(39,568)

	親会社					
	トレーディング		ヘッジ		金融派生商品の 帳簿価額合計	
	資産	負債	資産	負債	資産	負債
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
2023年						
金利契約						
スワップ契約	66,248	(69,227)	4,616	(10,412)	70,864	(79,639)
オプション	301	(317)	—	—	301	(317)
金利契約合計	66,549	(69,544)	4,616	(10,412)	71,165	(79,956)
FX契約						
直物および先渡契約	9,406	(8,230)	—	(63)	9,406	(8,293)
クロス・カレンシー・スワップ契約	7,824	(9,369)	64	(163)	7,888	(9,532)
オプション	110	(132)	—	—	110	(132)
FX契約合計	17,340	(17,731)	64	(226)	17,404	(17,957)
クレジット・デフォルト・スワップ						
買建信用プロテクション	—	(127)	—	—	—	(127)
売建信用プロテクション	105	—	—	—	105	—
クレジット・デフォルト・スワップ合計	105	(127)	—	—	105	(127)
コモディティ契約	116	(266)	—	—	116	(266)
金融派生商品総額合計	84,110	(87,668)	4,680	(10,638)	88,790	(98,306)
ネットティング契約の影響	(63,187)	63,415	(4,565)	10,317	(67,752)	73,732
金融派生商品純額合計	20,923	(24,253)	115	(321)	21,038	(24,574)
2022年						
金利契約						
スワップ契約	63,939	(65,541)	5,025	(9,683)	68,964	(75,224)
オプション	335	(379)	—	—	335	(379)
金利契約合計	64,274	(65,920)	5,025	(9,683)	69,299	(75,603)
FX契約						
直物および先渡契約	18,621	(17,633)	15	(55)	18,636	(17,688)
クロス・カレンシー・スワップ契約	18,414	(14,921)	146	(177)	18,560	(15,098)
オプション	392	(374)	—	—	392	(374)
FX契約合計	37,427	(32,928)	161	(232)	37,588	(33,160)
クレジット・デフォルト・スワップ						
買建信用プロテクション	32	(3)	—	—	32	(3)
売建信用プロテクション	3	(29)	—	—	3	(29)
クレジット・デフォルト・スワップ合計	35	(32)	—	—	35	(32)
コモディティ契約	116	(402)	—	—	116	(402)
株式	1	—	—	—	1	—
金融派生商品総額合計	101,853	(99,282)	5,186	(9,915)	107,039	(109,197)
ネットティング契約の影響	(60,925)	60,121	(4,987)	9,618	(65,912)	69,739
金融派生商品純額合計	40,928	(39,161)	199	(297)	41,127	(39,458)

ヘッジ会計

当行グループは、金融派生商品と潜在的エクスポージャーの会計処理の差異から生じる可能性のある金利リスクおよびFXリスクにより生じる収益および資本のボラティリティを管理するために、金融派生商品を会計上のヘッジ関係に指定している。これらの会計上のヘッジ関係およびヘッジに使用されるリスクは以下のとおりである。

当行グループは、ヘッジ対象の条件がヘッジ手段の条件と非常に一致する場合に、特定のエクスポージャーを管理するため、1対1のヘッジ関係を締結している。また、当行グループは、頻繁に変わる資産および/または負債のポートフォリオの一部としてヘッジ対象がある場合には、動的ヘッジ会計を使用している。当該ヘッジ戦略では、ヘッジ対象のエクスポージャーとヘッジ手段は、特定のエクスポージャーについて1対1の会計上のヘッジ関係ではなく、頻繁に変わることがある。

公正価値ヘッジ

金利リスク

当行グループは、金利リスクをヘッジし、ヘッジ期間中の金利変動による公正価値の変動に対するエクスポージャーを軽減している。FVOCIの投資有価証券に分類されている固定利付債券の発行および固定利付債券から生じる金利リスクは、単一通貨の固定から変動金利への金融派生商品によってヘッジされている。また、当行グループは、クロス・カレンシー・スワップを使用して、外貨建の固定利付債券の発行におけるベンチマーク金利リスクをヘッジしている。公正価値ヘッジ会計を適用するにあたり、当行グループは特定のエクスポージャーを管理するため、主に1対1のヘッジ会計を使用している。

また、当行グループは、ヘッジ期間中の金利変動による公正価値の変動に対するエクスポージャーを軽減するため、一部の固定金利モーゲージの公正価値ポートフォリオ・ヘッジ会計について動的ヘッジ会計戦略を使用している。これらの固定金利モーゲージは、予想される金利改定日に基づいて期間別バケットに配分され、関連する期間別バケットの容量に応じて、固定から変動金利への金融派生商品が指定される。

当行グループは、公正価値の変動のうち通常は最も重要な構成要素を表すベンチマーク金利をヘッジしている。ベンチマーク金利は、関連する金融市場で観察可能な金利リスクの構成要素であり、例えば、豪ドル金利についてはBBSW、米ドル金利についてはSOFR、ニュージーランド・ドル金利についてはBKBMである。非有効部分は、ヘッジ対象と金融派生商品の金利改定の期間的差異または割引差異から生じる可能性がある。また、ポートフォリオ・ヘッジ会計の非有効部分は、期限前償還リスク(すなわち、貸付金の期限前償還の実績と予想の差異)から生じる。期限前償還による非有効部分を管理し、新規のオリジネーションに対応するため、ポートフォリオ・ヘッジは、定期的に指定の中止および再指定が行われる。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

金利リスク

顧客預金および貸付金からの利息のキャッシュ・フローのボラティリティに対する当行グループのエクスポージャーは、マクロ・キャッシュ・フロー・ヘッジと呼ばれる動的ヘッジ会計戦略を使用して金利デリバティブでヘッジされている。顧客預金および貸付金は、これらの予想される金利改定日に基づいて、期間別バケットに配分される。金利デリバティブは、関連する期間別バケットの資産または負債の総額ポジションに応じて指定される。当行グループは、公正価値の変動のうち通常は最も重要な構成要素を表すベンチマーク金利をヘッジしている。このベンチマーク金利は、関連する金融市場で観察可能な金利リスクの構成要素であり、例えば、豪ドル金利についてはBBSW、米ドル金利についてはSOFR、ニュージーランド・ドル金利についてはBKBMである。非有効部分は、ヘッジ対象と金利デリバティブの金利改定の期間的差異または割引差異から生じる可能性がある。非有効部分は、金利デリバティブの想定元本が、関連する期間別バケットの容量を超えている場合にも生じる。会計上のヘッジ関係は月次で見直され、必要に応じて指定の中止および再指定が行われる。

FXリスク

外貨建の固定利付債券の発行による外貨建の元本および信用証拠金のキャッシュ・フローに対する当行グループのエクスポージャーは、外貨と豪ドルの変動を管理するために、1対1のヘッジ関係においてクロス・カレンシー・デリバティブの利用を通じてヘッジされている。また、外貨建の変動利付債券の発行について、当行グループは、外貨建の変動金利から主に豪ドルまたはニュージーランド・ドルの変動金利にヘッジしている。これらのエクスポージャーは、公正価値の最も重要な構成要素を表している。非有効部分は、ヘッジ対象とクロス・カレンシー・デリバティブの金利改定の期間的差異または割引差異から生じる可能性がある。

純投資ヘッジ

FXリスク

構造的なFXリスクは、海外の支店および子会社に展開している豪ドル以外の通貨建のウエストパックの資本から生じる。為替相場の変動により、海外における事業の資本の豪ドル相当額は変動し、当行グループの財務業績の報告額および自己資本比率に重大な変動をもたらす可能性がある。

当行グループは、在外営業活動体に対する純投資から生じる通貨換算リスクをヘッジする際に、FX先渡契約を利用している。当行グループは現在、最も重要な在外営業活動体であるニュージーランド事業への純投資に対してヘッジ会計を適用しており、このためヘッジ対象リスクは対豪ドルのニュージーランド・ドルに対する変動である。非有効部分は、FX先渡契約の想定元本が純投資額を上回った場合のみ生じる。

経済的ヘッジ

当行グループのALMの活動の一環として、ニュージーランドの将来の収益と長期資金調達取引をヘッジするために、リスク管理目的で経済的ヘッジが締結される場合がある。これらのヘッジはヘッジ会計の要件を満たしていないため、以下のヘッジ手段の開示には含まれていない。

ヘッジ手段

以下の表は、ヘッジ手段の帳簿価額と、ヘッジ関係およびヘッジ対象リスクの種類ごとに分類された1対1ヘッジ関係におけるヘッジ手段の想定元本額の満期分析を示している。

			連結					
			想定元本			帳簿価額		
ヘッジ手段	ヘッジ対象 リスク		1年以内	1年超 5年以内	5年超	合計	資産	負債
		百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	
2023年								
1対1ヘッジ関係								
公正価値ヘッジ	金利スワップ	金利リスク	16,179	80,537	40,307	137,023	3,072	(8,979)
	クロス・カレン シー・スワップ	金利リスク	3,696	10,840	1,102	15,638	(274)	(806)
キャッシュ・ フロー・ヘッジ	クロス・カレン シー・スワップ	FXリスク	3,696	10,840	1,102	15,638	668	210
純投資ヘッジ	先渡契約	FXリスク	3,486	—	—	3,486	—	(74)
1対1ヘッジ関係合計			27,057	102,217	42,511	171,785	3,466	(9,649)
マクロ・ヘッジ関係								
ポートフォリオ 公正価値ヘッジ	金利スワップ	金利リスク	該当なし	該当なし	該当なし	21,524	217	(20)
マクロ・キャッ シュ・フロー・ ヘッジ	金利スワップ	金利リスク	該当なし	該当なし	該当なし	287,510	2,400	(1,731)
マクロ・ヘッジ関係合計			該当なし	該当なし	該当なし	309,034	2,617	(1,751)
ヘッジ金融派生商品総額合計			該当なし	該当なし	該当なし	480,819	6,083	(11,400)
ネットティング契約の影響			該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	(5,493)	10,621
ヘッジ金融派生商品純額合計			該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	590	(779)
2022年								
1対1ヘッジ関係								
公正価値ヘッジ	金利スワップ	金利リスク	11,263	73,774	39,836	124,873	2,504	(8,073)
	クロス・カレン シー・スワップ	金利リスク	1,100	9,775	2,442	13,317	(189)	(867)
キャッシュ・ フロー・ヘッジ	クロス・カレン シー・スワップ	FXリスク	1,100	9,775	2,442	13,317	675	80
純投資ヘッジ	先渡契約	FXリスク	2,803	—	—	2,803	28	(55)
1対1ヘッジ関係合計			16,266	93,324	44,720	154,310	3,018	(8,915)
マクロ・ヘッジ関係								
ポートフォリオ 公正価値ヘッジ	金利スワップ	金利リスク	該当なし	該当なし	該当なし	22,328	417	(12)
マクロ・キャッ シュ・フロー・ ヘッジ	金利スワップ	金利リスク	該当なし	該当なし	該当なし	213,756	3,250	(1,917)
マクロ・ヘッジ関係合計			該当なし	該当なし	該当なし	236,084	3,667	(1,929)
ヘッジ金融派生商品総額合計			該当なし	該当なし	該当なし	390,394	6,685	(10,844)
ネットティング契約の影響			該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	(6,099)	9,933
ヘッジ金融派生商品純額合計			該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	586	(911)

			親会社					
			想定元本			帳簿価額		
	ヘッジ手段	ヘッジ対象 リスク	1年以内	1年超 5年以内	5年超	合計	資産	負債
			百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
2023年								
1対1ヘッジ関係								
公正価値ヘッジ	金利スワップ	金利リスク	15,636	79,627	38,674	133,937	2,933	(8,966)
	クロス・カレン シー・スワップ	金利リスク	95	1,340	674	2,109	(32)	(104)
キャッシュ・ フロー・ヘッジ	クロス・カレン シー・スワップ	FXリスク	95	1,340	674	2,109	96	(59)
純投資ヘッジ	先渡契約	FXリスク	2,585	—	—	2,585	—	(63)
1対1ヘッジ関係合計			18,411	82,307	40,022	140,740	2,997	(9,192)
マクロ・ヘッジ関係								
ポートフォリオ 公正価値ヘッジ	金利スワップ	金利リスク	該当なし	該当なし	該当なし	2,632	84	—
マクロ・キャッ シュ・フロー・ ヘッジ	金利スワップ	金利リスク	該当なし	該当なし	該当なし	263,188	1,599	(1,446)
マクロ・ヘッジ関係合計			該当なし	該当なし	該当なし	265,820	1,683	(1,446)
ヘッジ金融派生商品総額合計			該当なし	該当なし	該当なし	406,560	4,680	(10,638)
ネットティング契約の影響			該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	(4,565)	10,317
ヘッジ金融派生商品純額合計			該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	115	(321)
2022年								
1対1ヘッジ関係								
公正価値ヘッジ	金利スワップ	金利リスク	10,957	72,890	39,836	123,683	2,470	(8,070)
	クロス・カレン シー・スワップ	金利リスク	863	1,064	759	2,686	(16)	(94)
キャッシュ・ フロー・ヘッジ	クロス・カレン シー・スワップ	FXリスク	863	1,064	759	2,686	162	(83)
純投資ヘッジ	先渡契約	FXリスク	1,792	—	—	1,792	15	(55)
1対1ヘッジ関係合計			14,475	75,018	41,354	130,847	2,631	(8,302)
マクロ・ヘッジ関係								
ポートフォリオ 公正価値ヘッジ	金利スワップ	金利リスク	該当なし	該当なし	該当なし	2,632	119	(1)
マクロ・キャッ シュ・フロー・ ヘッジ	金利スワップ	金利リスク	該当なし	該当なし	該当なし	192,136	2,436	(1,612)
マクロ・ヘッジ関係合計			該当なし	該当なし	該当なし	194,768	2,555	(1,613)
ヘッジ金融派生商品総額合計			該当なし	該当なし	該当なし	325,615	5,186	(9,915)
ネットティング契約の影響			該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	(4,987)	9,618
ヘッジ金融派生商品純額合計			該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	199	(297)

以下の表は、1対1ヘッジ関係における重要なヘッジ手段に関連する加重平均為替レートを示している。

	ヘッジ手段	ヘッジ対象 リスク	通貨ペア	加重平均レート	
				2023年	2022年
連結					
キャッシュ・フロー・ヘッジ	クロス・カレン シー・スワップ	FXリスク	ユーロ： ニュージーラン ド・ドル	0.5943	0.5965
			米ドル： ニュージーラン ド・ドル	0.6716	0.6949
純投資ヘッジ	先渡契約	FXリスク	ニュージーラン ド・ドル： 豪ドル	1.0857	1.1200
			米ドル： 豪ドル	0.6839	0.6926
親会社					
キャッシュ・フロー・ヘッジ	クロス・カレン シー・スワップ	FXリスク	ユーロ：豪ドル	0.6650	0.6650
			日本円：豪ドル	79.6448	79.6448
			スイス・フラ ン：豪ドル	重要ではない	0.7350
			中国人民元： 豪ドル	4.7275	4.8253
			香港ドル： 豪ドル	5.6124	5.5373
純投資ヘッジ	先渡契約	FXリスク	ニュージーラン ド・ドル： 豪ドル	1.0842	1.1171
			米ドル：豪ドル	0.6839	0.6926

ヘッジ会計が貸借対照表と積立金に与える影響

以下の表は、公正価値ヘッジ関係におけるヘッジ対象の帳簿価額と、公正価値ヘッジ会計調整累計額(以下「FVHA」という。)に関連する帳簿価額の構成要素を示している。

	2023年		2022年	
	ヘッジ対象の 帳簿価額	帳簿価額に 含まれるFVHA	ヘッジ対象の 帳簿価額	帳簿価額に 含まれるFVHA
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
連結				
金利リスク				
投資有価証券	40,402	(3,257)	39,355	(4,469)
貸付金	21,223	(301)	21,798	(532)
発行済債券および借入資本	(100,176)	9,801	(88,112)	8,832
親会社				
金利リスク				
投資有価証券	37,995	(3,170)	38,188	(4,419)
貸付金	2,510	(122)	2,441	(192)
発行済債券および借入資本	(86,575)	8,866	(78,448)	7,907

ヘッジ損益の調整が中止されたヘッジ対象に関連する上記の帳簿価額に含まれるFVHAに係る利益/損失はなかった(2022年度：3百万豪ドルの損失)。

積立金に係るキャッシュ・フロー・ヘッジおよび純投資ヘッジの税引前の影響は、以下のとおりである。

	2023年			2022年		
	金利リスク	FXリスク	合計	金利リスク	FXリスク	合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
連結						
キャッシュ・フロー・ヘッジ						
積立金						
期首残高	1,147	(1)	1,146	394	(118)	276
公正価値の変動による純利益/ (損失) ¹	(311)	(324)	(635)	1,224	(117)	1,107
受取利息への振替 ¹	(587)	278	(309)	(471)	234	(237)
期末残高	249	(47)	202	1,147	(1)	1,146
親会社						
キャッシュ・フロー・ヘッジ						
積立金						
期首残高	629	1	630	243	(49)	194
公正価値の変動による純利益/ (損失) ¹	(535)	(35)	(570)	846	20	866
受取利息への振替 ¹	(382)	33	(349)	(460)	30	(430)
期末残高	(288)	(1)	(289)	629	1	630

¹ 比較数値は、当年度の表示に合わせて修正再表示されている。

ヘッジ会計が適用されなくなったヘッジ関係に関連して、キャッシュ・フロー・ヘッジ積立金に当行グループおよび親会社について2百万豪ドルの純利益(2022年度：18百万豪ドルの純損失)が残っている。

注記26に開示されているように、純投資ヘッジの公正価値の変動による純損失は、当行グループについては155百万豪ドル(2022年度：236百万豪ドルの純利益)、親会社については97百万豪ドル(2022年度：15百万豪ドルの純利益)であった。外貨換算積立金には、当行グループの米ドル事業に対する純投資の非継続ヘッジに関連する損失が、当行グループについては158百万豪ドル(2022年度：146百万豪ドルの損失)、親会社については162百万豪ドル(2022年度：149百万豪ドルの損失)含まれている。これは、関連する米ドル事業の処分時にのみ損益計算書に振替えられる。

ヘッジの有効性

ヘッジの有効性は、ヘッジ関係の開始時に、また存続期間中も継続して、将来に向かって判定される。1対1のヘッジ関係の場合、ヘッジ手段として用いられている金融派生商品の重要な条件がヘッジ対象の条件と一致する場合は、その一致している条件に対する定性的な評価がヘッジの有効性の判定に使用される。さらに、すべてのヘッジに対して回帰分析、ドル・オフセットおよび/または感応度分析を含む定量的な有効性テストが実施される。

また、ヘッジ関係に高い有効性が保たれていてヘッジ会計が引き続き適用できるかどうか、また、非有効部分がないかどうかを判断するために事後テストを実施している。これらのテストは、回帰分析とドル・オフセット法を用いて行われる。

以下の表は、ヘッジの有効性の判断に関する詳細を示している。

	ヘッジ手段	ヘッジ対象 リスク	非有効部分の計	非有効部分の計	受取利息に認識	利息以外の収益
			算に用いられる ヘッジ手段の 公正価値の変動	算に用いられる ヘッジ対象の 価値の変動	されるヘッジの 非有効部分	に認識される ヘッジの非有効 部分
			百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
連結						
2023年						
公正価値ヘッジ	金利スワップ	金利リスク	(2,355)	2,397	42	該当なし
	クロス・カレン シー・スワップ	金利リスク	(12)	15	3	該当なし
キャッシュ・ フロー・ヘッジ	金利スワップ	金利リスク	(849)	898	49	該当なし
	クロス・カレン シー・スワップ	FXリスク	(46)	46	—	該当なし
純投資ヘッジ	先渡契約	FXリスク	(155)	155	該当なし	—
合計			(3,417)	3,511	94	—
2022年						
公正価値ヘッジ	金利スワップ	金利リスク	(4,540)	4,548	8	該当なし
	クロス・カレン シー・スワップ	金利リスク	(1,210)	1,208	(2)	該当なし
キャッシュ・ フロー・ヘッジ	金利スワップ	金利リスク	670	(753)	(83)	該当なし
	クロス・カレン シー・スワップ	FXリスク	117	(117)	—	該当なし
純投資ヘッジ	先渡契約	FXリスク	236	(236)	該当なし	—
合計			(4,727)	4,650	(77)	—
親会社						
2023年						
公正価値ヘッジ	金利スワップ	金利リスク	(2,226)	2,260	34	該当なし
	クロス・カレン シー・スワップ	金利リスク	(17)	18	1	該当なし
キャッシュ・ フロー・ヘッジ	金利スワップ	金利リスク	(858)	917	59	該当なし
	クロス・カレン シー・スワップ	FXリスク	(2)	2	—	該当なし
純投資ヘッジ	先渡契約	FXリスク	(97)	97	該当なし	—
合計			(3,200)	3,294	94	—
2022年						
公正価値ヘッジ	金利スワップ	金利リスク	(4,886)	4,901	15	該当なし
	クロス・カレン シー・スワップ	金利リスク	(233)	230	(3)	該当なし
キャッシュ・ フロー・ヘッジ	金利スワップ	金利リスク	294	(386)	(92)	該当なし
	クロス・カレン シー・スワップ	FXリスク	50	(50)	—	該当なし
純投資ヘッジ	先渡契約	FXリスク	15	(15)	該当なし	—
合計			(4,760)	4,680	(80)	—

注記21. リスク管理、資金調達および流動性リスク、ならびに市場リスク

金融商品は、銀行業務および金融サービスを提供する当行グループの事業にとって基本的なものである。関連する金融リスク(信用リスク、資金調達および流動性リスク、ならびに市場リスクを含む)は、当行グループが直面するリスク全体のうち重要な割合を占めている。

本注記は、当行グループの主要な金融リスクに対するエクスポージャーに関する金融リスク管理関連の各種方針、実務および定量的な情報について詳述している。

指標	注記名	注記番号
概要	リスク管理フレームワーク	21.1
信用リスク	注記11「信用リスク管理」参照	11
資金調達および流動性リスク	流動性モデル	21.2.1
ウエストパックが支払義務を履行できない	資金調達源	21.2.2
リスク、または資産を支えるための適切な	担保として差入れられた資産	21.2.3
金額、期間、資金調達の構成を持たないリ	金融負債の契約期日	21.2.4
スク	予想期日	21.2.5
市場リスク	バリュー・アット・リスク(以下「VaR」という。)	21.3.1
外国為替相場、コモディティ価格、株価、	トレード市場リスク	21.3.2
クレジット・スプレッド、金利等、市場関	ノン・トレード市場リスク	21.3.3
連の各種要素の変化により当行グループの		
財務成績または財政状態に悪影響が及ぼさ		
れるリスク。これには、銀行勘定内の金利		
リスク(金利の変動に伴う収益または銀行勘		
定科目の経済価値に係る損失リスク)が含ま		
れる。		
金利指標改革(以下「IBOR改革」という。)	金利指標改革	21.4

21.1 リスク管理フレームワーク

取締役会は、ウエストパック・グループ・リスク管理フレームワーク、ウエストパック・グループ・リスク管理戦略およびウエストパック取締役会のリスク選好度ステートメントの承認、ならびにウエストパック・グループによるリスク管理の有効性の監視について責任を負う。取締役会は、以下の責任を取締役会附属リスク委員会(BRiskC)に委譲している。

- ・ ウエストパック・グループ・リスク管理フレームワーク、ウエストパック・グループ・リスク管理戦略およびウエストパック取締役会のリスク選好度ステートメントのレビューおよび承認に向けての取締役会への提言
- ・ ウエストパック・グループのリスク選好度ステートメントと一致するリスク構造および管理のレビューおよび監視
- ・ リスク管理のためのフレームワーク、方針およびプロセス(ウエストパック・グループ・リスク管理フレームワークおよびウエストパック取締役会のリスク選好度ステートメントと一致する)の承認
- ・ 経営陣に与えられた承認決定権を超えるリスクのレビュー、および適切な場合には承認

主要な金融リスクのそれぞれについて、当行グループは、役割および責任、容認される実務、限度ならびに主要な統制を定めるリスク管理フレームワークおよびそれを支えるさまざまな方針を維持している。

リスク	リスク管理フレームワークおよび統制
資金調達および流動性リスク	- 資金調達および流動性リスクは、ウエストパックの取締役会で承認されたリスク管理戦略の一環である取締役会で承認された流動性リスク管理フレームワークで定義された方針およびプロセスに従って測定され、管理される。 - 流動性リスク管理フレームワークに従ってウエストパックの流動性および資金調達ポジションを管理する責任は、グループ資産・負債委員会(以下「ALCO」という。)および財務リスクの監視の下、財務部門に委譲される。 - ウエストパックの流動性リスク管理フレームワークは、ウエストパックの資金調達および流動性リスク選好度、ウエストパック内の資金調達および流動性リスクを管理する主要メンバーの役割および責任、リスク報告および統制プロセスならびにウエストパックの貸借対照表の管理に用いられる限度額および目標値について定めている。 - 財務部門は年次の資金調達レビューを実施し、ウエストパックの貸借対照表について3年間にわたる資金調達戦略の概要をまとめている。このレビューには、世界的な市場の傾向、ピア・アナリシス、大口資金調達能力、資金需要の予想、資金調達リスク分析が含まれる。この戦略は、市況の変化、投資家心理および資産と負債の増加率の見積りを考慮するよう継続的に見直しが行われる。 - ウエストパックは、ウエストパックの資金調達リスク選好度の範囲内で維持されるように資金調達の構成および安定性を監視している。これには、流動性カパレッジ比率(以下「LCR」という。)および安定調達比率(以下「NSFR」という。)両方の遵守を満たすことが含まれる。 - ウエストパックは、予期せぬ資金需要に備える等複数の目的で、流動性資産のポートフォリオを保有している。流動性資産の保有水準は、通常およびストレス下におけるウエストパックの貸借対照表の流動性要件が考慮される。 - 財務部門は、新たな「資金調達の危機」が発生した場合に、ウエストパックが取るべき措置の概要を示した、不測の事態に備えた資金調達緊急計画を保持している。この計画は、ウエストパックのより広範な流動性危機管理方針に合わせて調整されており、取締役会によって毎年承認されている。 - 日次の流動性リスク報告書は、当行グループの財務部門および財務リスク・チームによってレビューされる。流動性に関する報告書は、グループALCOに対しては毎月、取締役会に対しては四半期ごとに提示されている。
市場リスク	- 市場リスク・フレームワークは、トレード市場リスクおよびノン・トレード市場リスクを管理する当行グループのアプローチについて記載している。 - トレード市場リスクには、金利リスク、FXリスク、コモディティ・リスク、株価リスク、クレジット・スプレッド・リスクおよびボラティリティ・リスクが含まれる。ノン・トレード市場リスクには、金利リスクおよびクレジット・スプレッド・リスクが含まれる。 - 市場リスクは、VaRおよびストレスVaR(以下「SVaR」という。)の限度、純金利収益アット・リスク(以下「NaR」という。)および構造的リスクの限度(クレジット・スプレッドおよび金利ベース・ポイント価値限度を含む)ならびにシナリオ分析およびストレス・テストを用いて管理されている。 - BRiskCは、VaR、SVaR、NaRおよび特定された構造的リスクの限度を利用することによるトレード市場リスクおよびノン・トレード市場リスクに係るリスク選好度を承認している。これには、金融市場部門と財務部門のトレーディング業務ならびにノン・トレードALMの活動に係るVaRの各部門における限度が個別に含まれている。 - 市場リスクに係る各限度額は、市場の流動性および集中の考慮に加え、当行のリスク選好度および事業の戦略に基づいて事業部門の責任者に割り当てられている。 - 市場リスクのポジションは、委譲された権限ならびに関連する市場リスクの性質および規模に応じて、トレーディング・デスクおよびALM部門によって管理されている。 - 現在のエクスポージャーおよび限度利用状況の日々の監視は、市場リスク・チームによって独立して実施されており、VaRおよび構造的リスクの限度に対する市場リスクのエクスポージャーを監視している。VaR値の日次報告書は、リスクの種類、商品種別、地域別に作成されている。ウエストパック・グループ市場リスク委員会(以下「MARCO」という。)、RISKCOおよびBRiskCに対して四半期報告書が作成されている。

- ・ モデルの完全性を裏付けるため、また、極端なまたは予想外の変動を分析するために、ストレス・テストおよび計測されたVaR値を用いたバックテストが毎日実施されており、市場リスク部門、資本リスク部門および流動性リスク部門の長は、承認されたストレス上申の枠組みを追認している。
 - ・ BRiskCは、1日の損益と20日間の累計損益の両方を検討する損益の上申の枠組みを承認している。
 - ・ 財務部門のALM部門は、デリバティブを使用したヘッジを通じたリスク軽減を含むノン・トレード金利リスクを管理する責任を負っている。これは、市場リスク部門によって監督され、財務部門財務リスク委員会(TRFC)、MARCO、RISKOおよびBRiskCによってレビューされる。グループALCOは、NaR、ならびに資本および非金利感応型預金ヘッジのデュレーションをレビューする際に、ノン・トレード市場リスクとグループ戦略との整合性について追加的な監視を行う。
-

21.2 資金調達および流動性リスク

21.2.1 流動性モデル

ウエストパックの流動性の管理において、財務部門は、予測貸借対照表とウエストパックの大口資金調達ポートフォリオの満期プロファイルを用いて、流動性の行方を予測している。また、ウエストパックは、流動性が効率的かつ慎重に管理されるように、該当する管轄地域では個別の流動性限度も設定している。

さらに、ウエストパックは、広範な市況およびシナリオに基づくキャッシュ・フローに関する債務についての履行能力を評価するため、定期的なストレス・テストを実施している。これらのシナリオは、流動性の限度および戦略的計画に関する情報を提供している。

21.2.2 資金調達源

資金調達源は、通貨、地域、商品および期間が分散するように、定期的に見直される。その資金源には、以下が含まれるがこれらのみには限定されない。

- ・ 預金
- ・ 発行済債券
- ・ 市場性のある有価証券の売却による収入
- ・ 中央銀行との買戻契約
- ・ 貸付金の元本の償還
- ・ 受取利息
- ・ 手数料収入

流動性資産

財務部門では、予期せぬ資金需要に備えるため、質の高い流動性資産のポートフォリオを保有している。当該資産は、現金で保有されるか、もしくはオーストラリア準備銀行または他の中央銀行との買戻契約に適格で、国債、州政府債および高格付の投資適格証券の形式で保有されている。流動性資産の保有水準は高い頻度で見直され、貸借対照表および市況の両方の条件と整合している。

当行グループの流動性資産の保有高の概要は以下のとおりである。

	連結				親会社			
	2023年		2022年		2023年		2022年	
	実績	平均	実績	平均	実績	平均	実績	平均
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
現金	102,223	118,380	104,954	102,520	93,300	107,189	94,992	92,273
トレーディング目的有価証券 およびFVISで測定する 金融資産	19,516	19,937	12,806	13,867	17,080	17,941	10,941	11,859
投資有価証券	74,884	72,101	76,075	76,006	67,306	65,199	70,019	70,308
その他の金融資産	97	134	223	121	95	126	218	74
売却目的保有資産	—	—	—	10	—	—	—	—
オンバランスの流動性資産 合計	196,720	210,552	194,058	192,524	177,781	190,455	176,170	174,514

さらに、特定の状況においてオーストラリア準備銀行(以下「RBA」という。)およびニュージーランド準備銀行での買戻しが適格な、自社で組成したAAA格付の不動産担保証券である貸付金を、当行グループは65,155百万豪ドル(2022年度：63,712百万豪ドル)、親会社は59,418百万豪ドル(2022年度：58,399百万豪ドル)を保有している。年初から現在までの平均残高は、当行グループについては60,083百万豪ドル(2022年度：63,287百万豪ドル)、親会社については54,437百万豪ドル(2022年度：57,195百万豪ドル)である。

当行グループの資金調達の構成

当行グループは、当行グループの資金調達リスク選好度の範囲内で維持されるように資金調達の構成および安定性を監視している。これには、LCRおよびNSFR両方の遵守を満たすことが含まれる。

	2023年	2022年
	%	%
顧客預金	66.0	65.1
残存期間が12ヶ月超の大口の期限付資金調達	13.8	14.5
残存期間が12ヶ月以内の大口資金調達	12.3	12.5
持分	7.5	7.4
証券化	0.4	0.5
当行グループの資金調達額合計	100.0	100.0

2023年度の当行グループの資金調達の構成の変動には、以下が含まれている。

- 顧客預金は、2023年度に281億豪ドル増加し、2023年9月30日現在の当行グループの資金調達額合計(持分を含む)の66.0%を占めた(2022年9月30日現在の65.1%から上昇)。
- 残存期間が12ヶ月超の長期資金調達は、2023年9月30日現在の当行グループの資金調達額合計の13.8%を占めた。証券化による資金調達が、資金調達額合計のさらに0.4%を占めた。当行グループは、世界中の資本市場における大口資金調達の規模と多様な構成を活用し、2023年度に352億豪ドルの長期大口資金調達を行った。
- 残存期間が12ヶ月以内の大口資金調達は、2023年9月30日現在の当行グループの資金調達額合計の12.3%を占めた(2022年9月30日現在の12.5%から低下)。長期から短期への分類変更を含むこのポートフォリオの満期までの加重平均残存期間は、149日であった。

- ・ 当行グループの未処分利益の増加を反映して、持分による資金調達は2023年度に26億豪ドル増加し、2023年9月30日現在の資金調達額合計の7.5%を占めた。

2023年9月30日現在の既存の債券プログラムによる借入および発行残高については、注記12、13、14および19に記載されている。

貸付目的ファンディング・プログラム(以下「FLP」という。)

2020年11月11日に、ニュージーランド準備銀行(RBNZ)は、FLPを通じた景気刺激策を2020年12月に開始する旨を発表した。当該FLPは、ニュージーランドの市中銀行に市場実勢OCRで3年間にわたり資金を提供するもので、高品質の担保が差し入れられる。当該FLPの下で利用可能な資金の規模には、各銀行の適格ローンの4%が初期割当として含まれていた。適格ローンの増加に応じて、条件の充足を条件として適格ローンの最大2%の追加割当も利用可能であり、合計額の上限は適格ローンの最大6%であった。このプログラムは2020年12月7日に開始され、2022年12月6日まで実行された。当行グループは合計50億ニュージーランド・ドルを実行済であり、2023年9月30日現在、残高は残ったままである。

信用格付

2023年9月30日現在の親会社の信用格付は以下のとおりである。

	2023年		
	短期格付	長期格付	格付の見通し
フィッチ・レーティングス	F1	A+	安定的
ムーディーズ・インベスターズ・サービス	P-1	Aa3	安定的
S&Pグローバル・レーティング	A-1+	AA-	安定的

21.2.3 担保として差入れられた資産

当行グループおよび親会社は、標準的な条件の一部として、負債を保証するために、(主に他の金融機関に対して)担保を差入れることを求められる。注記15に開示されている証券化およびカバード債プログラムを裏付ける資産の他に、担保として差入れられたこれらの金融資産の帳簿価額は、以下のとおりである。

	連結		親会社	
	2023年	2022年	2023年	2022年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
現金	4,535	6,215	4,505	6,178
株式借入に係る現金預金	—	1	—	1
有価証券(譲渡性預金証書を含む)	2,166	2,572	2,166	2,572
買戻契約に基づき差入れられた有価証券	35,075	57,902	28,968	53,480
負債を保証するために差入れられた合計額	41,776	66,690	35,639	62,231

21.2.4 金融負債の契約期日

以下の表は、貸借対照表日現在で支払うべき金融負債に係るキャッシュ・フローについて、契約期日までの残存期間ごとに分類したものを示している。表内の各数値は、割引前の将来の約定キャッシュ・フローであるが、当行グループでは、予想キャッシュ・フローに基づき固有の流動性リスクを管理している。

金融負債に係るキャッシュ・フローには、元本の支払額と、関連する利払期間中の固定または変動利息の支払額の両方が含まれる。元本の支払額は、最初の契約期日における支払額である。ヘッジ目的に指定されている金融派生商品関連の負債は、契約の残存期間中の保有が見込まれ、当該期間にわたる総キャッシュ・フローを反映している。

トレーディング目的で保有する金融派生商品およびFVISで測定する「その他の金融負債」に分類される特定の負債は、流動性目的のために、契約期日に基づき管理されているわけではなく、したがってこれらの負債は1ヶ月以内に表示されている。当行グループが契約期日に基づいて管理する負債のみが、以下の表において、割引前の約定ベースで表示されている。

	連結					
	1ヶ月以内	1ヶ月超 3ヶ月以内	3ヶ月超 1年以内	1年超 5年以内	5年超	合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
2023年						
金融負債						
受入担保金	3,540	—	—	—	—	3,540
預金およびその他の借入金	492,759	77,985	115,224	8,847	47	694,862
その他の金融負債	20,374	832	16,905	2,767	5	40,883
金融派生商品：						
トレーディング目的保有	23,868	—	—	—	—	23,868
ヘッジ目的保有(ネット決済対象)	2	10	15	25	78	130
ヘッジ目的保有(グロス決済対象)：						
キャッシュ・アウトフロー	2,031	1,574	1,155	6,496	1,227	12,483
キャッシュ・インフロー	(1,937)	(1,481)	(858)	(5,738)	(1,172)	(11,186)
発行済債券	5,258	13,656	39,958	102,529	18,116	179,517
売却目的保有負債	—	—	—	—	—	—
借入資本を除く金融負債合計	545,895	92,576	172,399	114,926	18,301	944,097
借入資本	18	267	815	9,416	38,430	48,946
割引前の金融負債合計	545,913	92,843	173,214	124,342	56,731	993,043
偶発債務および契約債務の合計						
信用状および保証	12,447	—	—	—	—	12,447
信用供与契約	193,457	—	—	—	—	193,457
その他	247	—	—	—	—	247
割引前の偶発債務および契約債務の合計	206,151	—	—	—	—	206,151
2022年						
金融負債						
受入担保金	6,377	1	—	—	—	6,378
預金およびその他の借入金	488,854	71,531	95,092	6,772	55	662,304
その他の金融負債	15,330	5,443	18,698	15,726	—	55,197
金融派生商品：						
トレーディング目的保有	38,657	—	—	—	—	38,657
ヘッジ目的保有(ネット決済対象)	(27)	22	8	16	32	51
ヘッジ目的保有(グロス決済対象)：						
キャッシュ・アウトフロー	912	60	367	7,885	2,449	11,673
キャッシュ・インフロー	(823)	(12)	(48)	(6,785)	(2,293)	(9,961)
発行済債券	7,390	9,007	37,599	86,499	23,085	163,580
売却目的保有負債	31	—	—	—	—	31
借入資本を除く金融負債合計	556,701	86,052	151,716	110,113	23,328	927,910
借入資本	12	191	705	7,789	36,382	45,079
割引前の金融負債合計	556,713	86,243	152,421	117,902	59,710	972,989
偶発債務および契約債務の合計						
信用状および保証	11,868	—	—	—	—	11,868
信用供与契約	188,183	—	—	—	—	188,183
その他のコミットメント	48	—	—	—	—	48
割引前の偶発債務および契約債務の合計	200,099	—	—	—	—	200,099

	親会社					
	1ヶ月以内	1ヶ月超 3ヶ月以内	3ヶ月超 1年以内	1年超 5年以内	5年超	合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
2023年						
金融負債						
受入担保金	3,257	—	—	—	—	3,257
預金およびその他の借入金	447,791	66,071	94,886	6,969	47	615,764
その他の金融負債	19,788	832	14,977	(9)	5	35,593
金融派生商品：						
トレーディング目的保有	24,253	—	—	—	—	24,253
ヘッジ目的保有(ネット決済対象)	2	7	12	38	68	127
ヘッジ目的保有(グロス決済対象)：						
キャッシュ・アウトフロー	1,111	1,492	55	792	770	4,220
キャッシュ・インフロー	(1,048)	(1,471)	(17)	(567)	(721)	(3,824)
発行済債券	4,847	12,820	33,866	86,665	17,068	155,266
子会社債務	13,921	546	2,670	12,195	48,625	77,957
借入資本を除く金融負債合計	513,922	80,297	146,449	106,083	65,862	912,613
借入資本	18	249	761	9,133	36,922	47,083
割引前の金融負債合計	513,940	80,546	147,210	115,216	102,784	959,696
偶発債務および契約債務の合計						
信用状および保証	11,847	—	—	—	—	11,847
信用供与契約	168,719	—	—	—	—	168,719
その他	247	—	—	—	—	247
割引前の偶発債務および契約債務の合計	180,813	—	—	—	—	180,813
2022年						
金融負債						
受入担保金	6,305	1	—	—	—	6,306
預金およびその他の借入金	443,462	61,097	79,411	5,313	55	589,338
その他の金融負債	15,080	5,443	18,613	11,943	—	51,079
金融派生商品：						
トレーディング目的保有	39,161	—	—	—	—	39,161
ヘッジ目的保有(ネット決済対象)	(18)	9	8	18	31	48
ヘッジ目的保有(グロス決済対象)：						
キャッシュ・アウトフロー	883	7	51	838	792	2,571
キャッシュ・インフロー	(823)	(2)	(17)	(599)	(684)	(2,125)
発行済債券	6,655	6,431	33,390	71,850	20,813	139,139
子会社債務	20,139	548	2,301	8,877	40,801	72,666
借入資本を除く金融負債合計	530,844	73,534	133,757	98,240	61,808	898,183
借入資本	12	183	680	7,130	36,382	44,387
割引前の金融負債合計	530,856	73,717	134,437	105,370	98,190	942,570
偶発債務および契約債務の合計						
信用状および保証	11,324	—	—	—	—	11,324
信用供与契約	165,260	—	—	—	—	165,260
その他	48	—	—	—	—	48
割引前の偶発債務および契約債務の合計	176,632	—	—	—	—	176,632

21.2.5 予想期日

以下の表は、予想期日に基づく貸借対照表を表している。以下の分析が契約期日ではなく予想期日に基づいていること、割引の影響があること、および報告期間以降の経過利息が除かれていることが原因で、以下の表の負債の残高は、契約期日の表(注記21.2.4)と一致しない。以下の表にはトレーディング目的有価証券として分類された持分証券、投資有価証券および特定の期日の定められていない生命保険に関する資産が含まれる。これらの資産は処分についての予想期間に基づいて分類されている。預金は以下の表に約定ベースで表示されているが、当行グループの通常の銀行業務の一環として、これらの残高の大部分が維持されると予想している。

	連結					
	2023年			2022年		
	12ヶ月以内 期日到来	12ヶ月超 期日到来	合計	12ヶ月以内 期日到来	12ヶ月超 期日到来	合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
資産						
現金および中央銀行預け金	102,522	—	102,522	105,257	—	105,257
支払担保金	4,535	—	4,535	6,216	—	6,216
トレーディング目的有価証券 およびFVISで測定する金融資産	25,046	5,461	30,507	18,421	5,911	24,332
金融派生商品	18,633	2,710	21,343	22,977	18,306	41,283
投資有価証券	17,221	58,105	75,326	21,023	55,442	76,465
貸付金(引当金控除後)	92,419	680,835	773,254	84,450	655,197	739,647
その他の金融資産	6,219	—	6,219	5,626	—	5,626
関連会社に対する投資	—	33	33	—	37	37
売却目的保有資産	—	—	—	75	—	75
その他すべての資産	901	15,134	16,035	588	14,672	15,260
資産合計	267,496	762,278	1,029,774	264,633	749,565	1,014,198
負債						
受入担保金	3,525	—	3,525	6,371	—	6,371
預金およびその他の借入金	679,903	8,265	688,168	652,582	6,547	659,129
その他の金融負債	42,050	2,820	44,870	41,038	15,322	56,360
金融派生商品	19,737	4,910	24,647	21,546	18,022	39,568
発行済債券	53,854	102,719	156,573	50,926	93,942	144,868
売却目的保有負債	—	—	—	32	—	32
その他すべての負債	3,090	3,186	6,276	2,513	3,594	6,107
借入資本を除く負債合計	802,159	121,900	924,059	775,008	137,427	912,435
借入資本	2,770	30,406	33,176	1,143	30,111	31,254
負債合計	804,929	152,306	957,235	776,151	167,538	943,689
純資産/(負債)	(537,433)	609,972	72,539	(511,518)	582,027	70,509

	親会社					
	2023年			2022年		
	12ヶ月以内 期日到来	12ヶ月超 期日到来	合計	12ヶ月以内 期日到来	12ヶ月超 期日到来	合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
資産						
現金および中央銀行預け金	93,466	—	93,466	95,182	—	95,182
支払担保金	4,505	—	4,505	6,179	—	6,179
トレーディング目的有価証券 およびFVISで測定する金融資産	23,447	4,540	27,987	17,234	5,183	22,417
金融派生商品	18,500	2,538	21,038	21,987	19,140	41,127
投資有価証券	14,226	53,282	67,508	19,199	50,977	70,176
貸付金(引当金控除後)	68,391	609,630	678,021	63,526	588,191	651,717
その他の金融資産	5,812	—	5,812	5,228	—	5,228
子会社債権	10,031	43,613	53,644	14,477	39,708	54,185
子会社に対する投資	—	8,019	8,019	—	9,790	9,790
関連会社に対する投資	—	33	33	—	33	33
その他すべての資産	781	12,946	13,727	535	12,692	13,227
資産合計	239,159	734,601	973,760	243,547	725,714	969,261
負債						
受入担保金	3,243	—	3,243	6,299	—	6,299
預金およびその他の借入金	603,816	6,541	610,357	581,577	5,168	586,745
その他の金融負債	38,736	44	38,780	40,439	11,913	52,352
金融派生商品	19,722	4,852	24,574	21,258	18,200	39,458
発行済債券	47,176	87,781	134,957	43,742	78,597	122,339
子会社債務	14,748	40,915	55,663	21,525	36,818	58,343
その他すべての負債	2,464	2,863	5,327	1,983	3,225	5,208
借入資本を除く負債合計	729,905	142,996	872,901	716,823	153,921	870,744
借入資本	2,770	29,315	32,085	1,143	29,591	30,734
負債合計	732,675	172,311	904,986	717,966	183,512	901,478
純資産/(負債)	(493,516)	562,290	68,774	(474,419)	542,202	67,783

21.3 市場リスク

21.3.1 バリュース・アット・リスク

当行グループは、トレード市場リスクとノン・トレード市場リスクの両方について、統制方法の1つとしてVaRを利用している。

VaRは、過去の市場の変動に基づき、一定の信頼水準での特定の期間にわたる損益における潜在的な損失に関する統計的見積りである。信頼水準は、いかなる1日においても損失がVaRの見積りを超過しない確率を示している。

VaRでは、ポートフォリオの価値を変動させる可能性がある、金利、外国為替相場、価格変動、ボラティリティおよびこれらの指標間の相関関係等を含む、あらゆる重要な市場変数を検討するように努めている。現在のエクスポージャーならびにVaRおよび構造的集中限度の利用状況の日々の監視は、市場リスク部門によって独立して実施されている。これらの限度に加えて、重要な損益についてエスカレーション・トリガーを設定し、また99%信頼区間を超えるリスクのストレス・テストを実施している。

VaRの主要パラメータは以下のとおりである。

保有期間	1 日間
信頼水準	99%
使用した過去データの期間	1 年間

21.3.2 トレード市場リスク

以下の表は、累計VaRをリスクの種類ごとに記載したものである。

	連結および親会社								
	2023年			2022年			2021年		
	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル
金利リスク	21.8	7.2	11.0	20.2	5.0	9.2	28.7	5.1	12.9
FXリスク	14.2	1.1	4.3	8.3	0.3	2.5	8.7	0.6	2.0
株式リスク	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	3.2	0.0	0.2
コモディティ・リスク	3.5	0.9	2.0	4.0	1.5	2.5	7.9	0.4	1.2
その他の市場リスク ¹	9.4	3.2	6.0	6.5	1.4	2.9	23.8	1.6	10.3
分散化の影響	該当なし	該当なし	(8.1)	該当なし	該当なし	(6.5)	該当なし	該当なし	(8.7)
正味の市場リスク	31.8	8.8	15.2	21.2	5.4	10.6	41.5	5.9	17.9

¹ 期限前償還リスクと、(一般的な信用格付の変動によりさらされることとなる)クレジット・スプレッド・リスクを含む。

21.3.3 ノン・トレード市場リスク

ノン・トレード市場リスクには、銀行勘定内の金利リスク(以下「IRRBB」という。)—金利の変動に伴う純金利収益または銀行勘定科目の経済価値に係るリスク—が含まれる。

純金利収益(以下「NII」という。)の感応度は、純金利収益アット・リスク(NaR)モデルを用いて管理される。NaRモデルは、貸借対照表の基本データを、廃止事業、新規事業および予想される金利更改の傾向に関する仮定と組み合わせたものである。これは、オーストラリアおよびニュージーランドの現在の市場金利から上下100および200ベース・ポイントの変動を条件として、1年から3年の期間にわたる一連の潜在的なNIIの結果をシミュレーションするものである。

純金利収益アット・リスク

以下の表は、今後12ヶ月の期間において100ベース・ポイントの金利ショック(上下の変動)が生じるという最悪のケースを想定した場合の潜在的なNIIの結果(NII報告額に占める割合として表される)を記載したものである。

NIIの(増加)/減少	2023年				2022年			
	現在	最大エクス ポージャー	最小エクス ポージャー	平均エクス ポージャー	現在	最大エクス ポージャー	最小エクス ポージャー	平均エクス ポージャー
	%	%	%	%	%	%	%	%
連結	1.81	1.88	0.82	1.42	1.40	1.67	(1.90)	(1.01)
親会社	1.47	1.67	0.49	1.20	1.27	1.53	(2.03)	(0.71)

バリュー・アット・リスク—IRRBB

以下の表は、IRRBBの内部VaRを記載したものである。

	2023年				2022年			
	現在	最高	最低	平均	現在	最高	最低	平均
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル
連結	49.5	68.4	45.7	55.8	64.5	81.0	53.7	66.4

2023年9月30日現在の親会社のIRRBBのVaRは、49百万豪ドル(2022年度：62百万豪ドル)であった。

リスクの軽減

IRRBBは、構造的な金利リスク(資産と負債のデュレーションのミスマッチ)や資本管理を含む、通常の銀行業務が原因で生じる。

当行グループは、金融派生商品を利用してかかる金利リスクに対するエクスポージャーをヘッジしている。当行グループのヘッジ会計の詳細については、注記20に記載されている。

トレード市場リスクの監視に使用されているのと同じ統制を実施することにより、経営陣はIRRBBの監視および管理が可能になっている。

構造的なFXリスク

構造的なFXリスクは、外貨建収益の発生、ならびに海外の支店および子会社に展開している豪ドル以外の通貨建のウエストパックの資本から生じる。為替相場の変動により、海外における事業の収益および資本の豪ドル相当額は変動し、当行の財務業績の報告額および自己資本比率に重大な変動をもたらす可能性がある。

注記20には、当行グループのALMの活動の詳細(当該リスク管理に用いられるヘッジ会計および経済的ヘッジの詳細を含む)が含まれている。

21.4 金利指標改革(IBOR)

近年、金融規制当局は銀行間取引金利(IBOR)の使用を見直し、市場で観察可能な取引を参照するためのベンチマーク金利(EURIBORなど)を改革すること、または特定のIBORをより観察可能でリスク・フリーな代替参照金利(以下「ARR」という。)に移行することを推奨した。

2021年3月5日に、英国の規制当局である金融行為規制機構(以下「FCA」という。)は、LIBORからARRへの移行日を公表した。ほとんどのLIBOR、ならびに英ポンドLIBORおよび日本円LIBOR(いずれも1ヶ月物、3ヶ月物および6ヶ月物)の恒久的停止日は、2021年12月31日であった。特定の設定(すなわち、翌日物や12ヶ月物)の米ドルLIBORおよび算出過程で米ドルLIBORを使用するシンセティック・ベンチマーク(シンガポール・ドルSORを含む)の恒久的停止日は、2023年6月30日であった。この日は、1ヶ月物、3ヶ月物および6ヶ月物の米ドルLIBORの代表性喪失日でもあった。

当行グループはこれらの金利を参照する新規契約の締結を停止しており、当行グループの既存のエクスポージャーは、既に期限を迎えたか、残高に金額的重要性のない少数の取引を除いてARRに移行されている。

注記22. 金融資産および金融負債の公正価値

会計方針

金融商品の公正価値は、測定日時点で、市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却するために受取るであろう価格または負債を移転するために支払うであろう価格である。

当初認識時に、活発な市場からの異なる観察可能な情報が存在しない限り、取引価格は一般的に金融商品の公正価値を表している。観察不能な重要な情報を利用する場合、取引価格と公正価値の差額(デイ・ワン損益)は、商品の契約期間にわたって、またはインプットが観察可能になった場合に、損益計算書に認識される。

重要な会計上の仮定および見積り

当行グループが使用している評価モデルの大半で、観察可能な市場データのみをインプットとして用いている。しかし、一部の金融商品では、現在の市場で容易に観察することができないデータが用いられることがある。

観察可能なインプットが入手可能かどうかは、以下のような要素によって影響される。

- ・ 商品の種類
- ・ 市場活動の深度
- ・ 市場モデルの成熟度
- ・ 取引の複雑さ

観察不能な市場データが用いられる場合、公正価値の決定にはより多くの判断が求められる。これらの判断の重要性は、評価全体に対する観察不能なインプットの重要性に影響を受ける。観察不能なインプットは通常、他の関連する市場データから算出され、以下に対して調整される。

- ・ 業界標準の慣行
- ・ 経済モデル
- ・ 観察された取引価格

金融商品の信頼性の高い公正価値を算定する目的で、経営陣は上記の手法に調整を行うことがある。これらの調整は、市場参加者が公正価値の設定において考慮するであろう要因に対する当行グループの評価が反映されている。

これらの調整には、ビッド/オファー・スプレッド、信用評価調整(以下「CVA」という。)および資金調達評価調整(以下「FVA」という。)が組み込まれている。

公正価値評価の統制フレームワーク

当行グループは、公正価値が取引から独立した機能によって算定または検証される、公正価値評価の統制フレームワークを用いている。このフレームワークは、該当する会計上、業界および規制上の基準の遵守を達成するために利用される方針および手続をまとめたものである。このフレームワークには、以下に関連する具体的な統制が含まれている。

- ・ 金融商品の再評価
- ・ 独立した価格の検証
- ・ 公正価値の調整
- ・ 財務報告

このフレームワークの主要な要素は、当行グループ内の評価の上級専門家から成る再評価委員会である。再評価委員会は、公正価値測定基準が適用されていることを評価するために、定められた方針および手続の適用の見直しを行う。

公正価値を決定する方法は、入手可能な情報によって異なる。

公正価値のヒエラルキー

評価ヒエラルキーにおける金融商品のカテゴリーは、公正価値測定にとって重要なインプットのうち最も低位のレベルのインプットに基づいている。

当行グループは、以下のヒエラルキーに従って公正価値で測定するすべての金融商品を分類している。

評価手法

当行グループは店頭(以下「OTC」という。)デリバティブの公正価値を決定するにあたり、市場で認められた評価手法を適用している。これにはCVAおよびFVAが含まれ、それぞれの評価手法には無担保のデリバティブ・ポジションに関して発生する信用リスクならびに資金調達のコストおよび便益が組み込まれている。

具体的な評価手法、評価モデルに使用されるインプットの観察可能性および重要な各商品カテゴリーに関するその後の分類については、以下に概要が記載されている。

レベル1の商品(レベル1)

活発な市場で取引される金融商品の公正価値は、直近の無調整の相場価格に基づいている。これらの価格は、実際の独立当事者間取引に基づいている。

レベル1の商品の評価では、経営陣の判断をほとんど、あるいは一切必要としない。

商品	貸借対照表上の分類	含まれる商品	評価
上場商品	金融派生商品	上場金利先物およびオプション、コモディティおよび排出権先物	これらすべての商品は、価格が容易に観察可能である、流動性がありかつ活発な市場で売買される。評価には、モデルまたは仮定は用いられない。
FX商品	金融派生商品	FX直物および先物契約	
エクイティ商品	金融派生商品	上場株式および株式指数	
負債商品	トレーディング目的有価証券およびFVISで測定する金融資産		
	その他の金融負債		
	トレーディング目的有価証券およびFVISで測定する金融資産	オーストラリアおよびニュージーランドの国債	
	投資有価証券		
	その他の金融負債		

レベル2の商品(レベル2)

活発に取引されない金融商品の公正価値は、観察可能な市場価格を最大限に利用する評価手法を用いて決定される。評価手法には以下が含まれる。

- ・ 市場で標準的な割引計算の使用
- ・ オプション価格決定モデル
- ・ 市場参加者によって広く利用され、認められているその他の評価手法

商品	貸借対照表上の分類	含まれる商品	評価
金利商品	金融派生商品	金利およびインフレ・スワップ、スワップション、キャップ、フロア、カラーならびにその他のノンバニラ金利デリバティブ	業界の標準的な評価モデルが商品ごとの予想される将来の支払額の算定に用いられ、当該支払額は現在価値に割り引かれる。このモデルの金利インプットは、ベンチマーク金利ならびにスワップ、債券および先物の市場において活発に付される金利である。金利のボラティリティは、ブローカーおよび一般に認められているデータ提供機関から入手される。一般に認められている価格を入手できない場合には、レベル3の商品として分類される。
FX商品	金融派生商品	FXスワップ、FX先渡契約、FXオプションおよびその他のノンバニラFXデリバティブ	業界の標準的な評価モデルを用いて、市場で観察可能なインプット、または一般に認められている価格提供機関から得られる。一般に認められている価格を入手できない場合には、レベル3の商品として分類される。
その他のクレジット商品	金融派生商品	単名クレジット・デフォルト・スワップ(以下「CDS」という。)および指数CDS	主要なインプットとして信用スプレッドが組み込まれている業界の標準的なモデルを用いて評価される。信用スプレッドは、一般に認められているデータ提供機関から入手される。一般に認められている価格を入手できない場合には、レベル3の商品として分類される。
コモディティ商品	金融派生商品	コモディティおよび排出権デリバティブ	業界の標準的なモデルを用いて評価される。 当該モデルは予想される将来の引渡額および支払額を算定し、それを現在価値に割り引く。当該モデルのインプットには、フォワード・カーブ、市場で観察可能なインプットから推定されたボラティリティ、ディスカウント・カーブならびに基礎となる直物および先物の価格が含まれる。重要なインプットは、市場で観察可能なインプットまたは一般に認められているデータ・サービスを通じて入手されるインプットである。一般に認められている価格を入手できない場合には、レベル3の商品として分類される。

商品	貸借対照表上の分類	含まれる商品	評価
エクイティ商品	金融派生商品	上場株式オプション、OTC株式オプションおよび新株予約権	流動性が低いため、上場オプションはレベル2である。 株価、配当金、ボラティリティおよび金利などの観察可能なパラメーターに基づき、業界の標準的なモデルを用いて評価される。
資産担保債券	トレーディング目的有価証券およびFVISで測定する金融資産 投資有価証券	オーストラリア住宅ローン担保証券(以下「RMBS」という。)およびその他の資産担保付証券(ABS)	期限前償還条項が付された変動利付債券を評価するための業界の手法を用いて評価される。オーストラリアのRMBSは一般に認められているデータ提供機関から入手される価格を用いて評価される。一般に認められている価格を入手できない場合には、レベル3の商品として分類される。
無資産担保債券	トレーディング目的有価証券およびFVISで測定する金融資産 投資有価証券 その他の金融負債	州政府債およびその他の国債、社債ならびにコマーシャル・ペーパー 無資産担保債券に係る有価証券買戻契約および売戻契約	独立した値付機関から入手される観察可能な市場価格、ブローカーの相場価格またはディーラー間価格を用いて評価される。これらのソースから価格を入手できない場合には、レベル3の商品として分類される。
公正価値で測定する貸付金	貸付金	固定利付債券およびシンジケート・ローン	商品の条件およびキャッシュ・フローのタイミングを反映し、信用度について調整した割引率、または将来の期待売却額を用いた割引キャッシュ・フロー法。
譲渡性預金証書	預金およびその他の借入金	譲渡性預金証書	満期までの残存期間が類似している預金に提示される市場レートをを用いた割引キャッシュ・フロー。
公正価値で測定する発行済債券	発行済債券	発行済債券	商品の条件およびキャッシュ・フローのタイミングを反映し、ウエストパックの推定された信用度に関する市場における観察可能な変動について調整した割引率を用いた割引キャッシュ・フロー。

レベル3の商品(レベル3)

金融商品の評価に重大な影響を及ぼしうるインプットの1つ以上が、当該商品の流動性が低いことや当該商品が複雑であるために、観察可能な市場データに基づいていない金融商品が該当する。これらのインプットは通常、関連する他の市場データから算出および推定され、現在の市場の傾向および過去の取引に応じて調整される。

これらの評価は、経営陣の高次の判断を用いて算定される。

商品	貸借対照表上の分類	含まれる商品	評価
負債商品	トレーディング目的有価証券およびFVISで測定する金融資産	通常は第三者割当を通じて発行される、観察可能性の低い特定の負債証券	これらの証券は独立した値付機関または第三者の再評価に基づき評価される。非流動性および/または複雑性のため、レベル3の資産として分類される。
エクイティ商品	投資有価証券 トレーディング目的有価証券およびFVISで測定する金融資産 投資有価証券	戦略的エクイティ投資	直近の独立当事者間取引(入手可能な場合)、割引キャッシュ・フロー法または企業の純資産の参照など、当該商品に適切な評価手法を用いて評価される。 非流動性、複雑性および/または観察不能なインプットを評価モデルに用いるため、レベル3の資産として分類される。

以下の表は、公正価値で測定する金融商品についての公正価値のヒエラルキーの分類を要約したものである。

	2023年				2022年			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル
連結								
継続的に公正価値で測定する 金融資産								
トレーディング目的有価証券 およびFVISで測定する 金融資産	4,468	26,012	27	30,507	2,039	22,275	18	24,332
金融派生商品	27	21,290	26	21,343	68	41,202	13	41,283
投資有価証券	5,620	67,833	441	73,894	12,634	62,263	387	75,284
貸付金	—	4	15	19	—	45	27	72
継続的に公正価値で測定する 金融資産合計	10,115	115,139	509	125,763	14,741	125,785	445	140,971
継続的に公正価値で測定する 金融負債								
預金およびその他の借入金 ¹	—	47,220	—	47,220	—	46,331	—	46,331
その他の金融負債 ²	1,714	10,255	—	11,969	2,006	9,319	—	11,325
金融派生商品	28	24,604	15	24,647	51	39,494	23	39,568
発行済債券 ³	—	3,222	—	3,222	—	6,740	—	6,740
継続的に公正価値で測定する 金融負債合計	1,742	85,301	15	87,058	2,057	101,884	23	103,964
親会社								
継続的に公正価値で測定する 金融資産								
トレーディング目的有価証券 およびFVISで測定する 金融資産	4,395	23,566	26	27,987	1,964	20,435	18	22,417
金融派生商品	27	20,985	26	21,038	68	41,046	13	41,127
投資有価証券	3,490	63,767	202	67,459	10,887	59,055	157	70,099
貸付金	—	4	3	7	—	45	9	54
子会社債権	—	1,159	—	1,159	—	1,966	—	1,966
継続的に公正価値で測定する 金融資産合計	7,912	109,481	257	117,650	12,919	122,547	197	135,663
継続的に公正価値で測定する 金融負債								
預金およびその他の借入金 ¹	—	44,973	—	44,973	—	43,742	—	43,742
その他の金融負債 ²	1,714	10,213	—	11,927	2,006	9,319	—	11,325
金融派生商品	28	24,531	15	24,574	51	39,384	23	39,458
発行済債券 ³	—	1,852	—	1,852	—	1,905	—	1,905
子会社債務	—	1,875	—	1,875	—	1,906	—	1,906
継続的に公正価値で測定する 金融負債合計	1,742	83,444	15	85,201	2,057	96,256	23	98,336

¹ 満期日に支払を要求される契約上の未決済残高は、当行グループについて47,614百万豪ドル(2022年度：46,535百万豪ドル)、親会社について45,331百万豪ドル(2022年度：43,926百万豪ドル)であった。

² 満期日に支払を要求される契約上の未決済残高は、当行グループについて11,970百万豪ドル(2022年度：11,330百万豪ドル)、親会社について11,929百万豪ドル(2022年度：11,330百万豪ドル)である。

- 3 満期日に支払を要求される契約上の未決済残高は、当行グループについて3,772百万豪ドル(2022年度：7,193百万豪ドル)、親会社について2,392百万豪ドル(2022年度：2,302百万豪ドル)であった。当行グループおよび親会社について、ウエストパック自身の信用リスクの変動に帰属する発行済債券の公正価値の累積変動は、45百万豪ドルの減少(2022年度：66百万豪ドルの減少)であった。

市場で観察不能な金融商品の調整

市場で観察不能な評価手法から導き出された公正価値で測定する金融商品(レベル3)の変動の要約は、以下の表のとおりである。

	トレーディング 目的有価証 券およびFVIS で測定する金 融資産	投資有価証券	その他 ¹	レベル3 資産合計	金融派生商品	レベル3 負債合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
連結						
2021年9月30日現在残高	5	277	62	344	32	32
資産に係る利益/(損失)および 負債に係る(利益)/損失：						
損益計算書で認識	—	—	(12)	(12)	(5)	(5)
OCIで認識	—	99	—	99	—	—
取得および発行	16	65	6	87	2	2
処分および決済	(3)	(54)	(15)	(72)	(2)	(2)
市場で観察不能への/からの振替	—	—	—	—	(4)	(4)
外貨換算の影響	—	—	(1)	(1)	—	—
2022年9月30日現在残高	18	387	40	445	23	23
資産に係る利益/(損失)および 負債に係る(利益)/損失：						
損益計算書で認識	—	—	(9)	(9)	(7)	(7)
OCIで認識	—	(17)	—	(17)	—	—
取得および発行	31	84	145	260	115	115
処分および決済	(19)	(13)	(124)	(156)	(109)	(109)
市場で観察不能への/からの振替	(4)	—	(12)	(16)	(7)	(7)
外貨換算の影響	1	—	1	2	—	—
2023年9月30日現在残高	27	441	41	509	15	15
以下の日付現在保有の金融商品 について損益計算書で認識 された未実現利益/(損失)：						
2022年9月30日現在	(1)	—	(7)	(8)	3	3
2023年9月30日現在	(1)	—	25	24	(1)	(1)

- ¹ その他はデリバティブ金融資産および一部の貸付金で構成されている。

	トレーディング 目的有価証 券およびFVIS で測定する金 融資産	投資有価証券	その他 ¹	レベル3 資産合計	金融派生商品	レベル3 負債合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
親会社						
2021年9月30日現在残高	4	75	41	120	32	32
資産に係る利益/(損失)および 負債に係る(利益)/損失:						
損益計算書で認識	—	—	(12)	(12)	(5)	(5)
OCIで認識	—	1	—	1	—	—
取得および発行	17	85	5	107	2	2
処分および決済	(3)	(4)	(12)	(19)	(2)	(2)
市場で観察不能への/からの振替	—	—	—	—	(4)	(4)
2022年9月30日現在残高	18	157	22	197	23	23
資産に係る利益/(損失)および 負債に係る(利益)/損失:						
損益計算書で認識	—	—	(9)	(9)	(7)	(7)
OCIで認識	—	(30)	—	(30)	—	—
取得および発行	30	79	144	253	115	115
処分および決済	(19)	(4)	(116)	(139)	(109)	(109)
市場で観察不能への/からの振替	(4)	—	(12)	(16)	(7)	(7)
外貨換算の影響	1	—	—	1	—	—
2023年9月30日現在残高	26	202	29	257	15	15
以下の日付現在保有の金融商品 について損益計算書で認識 された未実現利益/(損失):						
2022年9月30日現在	(1)	—	(7)	(8)	3	3
2023年9月30日現在	(1)	—	25	24	(1)	(1)

¹ その他はデリバティブ金融資産および一部の貸付金で構成されている。

レベル3への振替およびレベル3からの振替は、関連する金融商品の公正価値の決定に用いられる評価モデルへの重要なインプットの観察可能性が変わったために発生した。振替は、当該振替の原因となった事象または状況の変化が発生した月の末日現在の公正価値を使用して報告されている。

重要な観察不能なインプット

市場で観察不能な評価の仮定において合理的に可能性のある変動に対する感応度は、当行グループの損益報告額に重要な影響を及ぼさなかったと考えられる。

デイ・ワン損益

2023年9月30日現在において認識されなかったデイ・ワン利益の期末残高は、当行グループと親会社のいずれについてもなかった(2022年度: 1百万豪ドル)。

公正価値で測定しない金融商品

継続的に公正価値で測定しない金融商品について、公正価値は以下のとおりに導き出されている。

商品	評価
貸付金	入手可能な場合、貸付金の公正価値は観察可能な市場取引に基づいている。入手可能でない場合、公正価値は割引キャッシュ・フロー・モデルを用いて見積られる。変動利付貸付金について使用される割引率は、現行の実効金利である。固定利付貸付金に適用される割引率は、貸付金の満期に対する市場金利および借手の信用度を反映している。
投資有価証券	帳簿価額はその公正価値に近似する。残高は主に、非流動的な市場における政府証券に関連している。公正価値は、直近の発行を参照して監視される。
預金およびその他の借入金	要求払預金債務(無利息、利付および貯蓄預金)の公正価値は、その帳簿価額に近似している。定期預金の公正価値は、満期までの残存期間が類似している預金に提示される市場金利を適用し、割引キャッシュ・フローを用いて見積られる。
発行済債券および借入資本	公正価値は、割引キャッシュ・フロー・モデルを用いて算定される。適用される割引率には商品の条件および見積キャッシュ・フローのタイミングが反映され、ウエストパックの信用スプレッドの変動について調整される。
売却目的保有資産および売却目的保有負債	評価には、売却契約の条件に基づく予想売却価格(取引費用控除前)が反映される。
その他すべての金融資産および金融負債	その他すべての金融資産および金融負債について、帳簿価額はその公正価値に近似する。これらの項目は、短期的な性質である、金利更改の頻度が高い、または信用格付が高いかのいずれかである。

以下の表は、公正価値で測定しない金融商品の見積公正価値および公正価値ヒエラルキーを要約したものである。

帳簿価額	連結			
	見積公正価値			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
2023年				
公正価値で測定しない金融資産				
現金および中央銀行預け金	102,522	102,522	—	102,522
支払担保金	4,535	4,535	—	4,535
投資有価証券	1,432	—	511	1,432
貸付金	773,235	—	768,890	768,890
その他の金融資産	6,219	6,219	—	6,219
公正価値で測定しない金融資産合計	887,943	107,057	6,730	883,598
公正価値で測定しない金融負債				
受入担保金	3,525	3,525	—	3,525
預金およびその他の借入金	640,948	—	636,999	641,330
その他の金融負債	32,901	32,901	—	32,901
発行済債券 ¹	153,351	152,131	998	153,129
借入資本 ¹	33,176	33,512	—	33,512
公正価値で測定しない金融負債合計	863,901	3,525	855,543	864,397
2022年				
公正価値で測定しない金融資産				
現金および中央銀行預け金	105,257	105,257	—	105,257
支払担保金	6,216	6,216	—	6,216
投資有価証券	1,181	335	844	1,179
貸付金	739,575	—	732,511	732,511
その他の金融資産	5,626	5,626	—	5,626
売却目的保有資産	20	20	—	20
公正価値で測定しない金融資産合計	857,875	111,473	5,981	850,809
公正価値で測定しない金融負債				
受入担保金	6,371	6,371	—	6,371
預金およびその他の借入金	612,798	608,397	4,737	613,134
その他の金融負債	45,035	45,035	—	45,035
発行済債券 ¹	138,128	137,146	306	137,452
借入資本 ¹	31,254	30,671	—	30,671
売却目的保有負債	31	31	—	31
公正価値で測定しない金融負債合計	833,617	6,371	5,043	832,694

¹ 発行済債券および借入資本の見積公正価値は、組成以降のウエストパックの信用スプレッドの変動の影響を含む。

	親会社				
	帳簿価額	見積公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
2023年					
公正価値で測定しない金融資産					
現金および中央銀行預け金	93,466	93,466	—	—	93,466
支払担保金	4,505	4,505	—	—	4,505
投資有価証券	49	—	—	49	49
貸付金	678,014	—	—	674,713	674,713
子会社債権 ¹	51,796	—	4,274	47,522	51,796
その他の金融資産	5,812	—	5,812	—	5,812
公正価値で測定しない金融資産合計	833,642	97,971	10,086	722,284	830,341
公正価値で測定しない金融負債					
受入担保金	3,243	3,243	—	—	3,243
預金およびその他の借入金	565,384	—	564,310	1,443	565,753
その他の金融負債	26,853	—	26,853	—	26,853
発行済債券 ²	133,105	—	133,039	—	133,039
子会社債務	53,788	—	3,408	50,380	53,788
借入資本 ²	32,085	—	32,431	—	32,431
公正価値で測定しない金融負債合計	814,458	3,243	760,041	51,823	815,107
2022年					
公正価値で測定しない金融資産					
現金および中央銀行預け金	95,182	95,182	—	—	95,182
支払担保金	6,179	6,179	—	—	6,179
投資有価証券	77	—	2	75	77
貸付金	651,663	—	—	645,861	645,861
子会社債権 ¹	51,403	—	8,748	42,655	51,403
その他の金融資産	5,228	—	5,228	—	5,228
公正価値で測定しない金融資産合計	809,732	101,361	13,978	688,591	803,930
公正価値で測定しない金融負債					
受入担保金	6,299	6,299	—	—	6,299
預金およびその他の借入金	543,003	—	541,916	1,435	543,351
その他の金融負債	41,027	—	41,027	—	41,027
発行済債券 ²	120,434	—	119,978	—	119,978
子会社債務	56,437	—	5,054	51,383	56,437
借入資本 ²	30,734	—	30,144	—	30,144
公正価値で測定しない金融負債合計	797,934	6,299	738,119	52,818	797,236

¹ 子会社債権からは、子会社に対する投資合計の一部である、株式に類似した特性を有する長期性負債商品689百万豪ドル(2022年度：816百万豪ドル)が除外されている。

² 発行済債券および借入資本の見積公正価値は、組成以降のウエストパックの信用スプレッドの変動の影響を含む。

注記23. 金融資産と金融負債の相殺

会計方針

金融資産と金融負債は、当行グループがいかなる状況においてもそれらを相殺する法的に強制力のある権利を有し、当該資産および負債を純額で決済する、または資産の現金化と負債の返済を同時に行う意思がある場合に、貸借対照表において純額で表示される。貸借対照表において報告された純額の基となっている資産および負債の総額は、以下の表で開示されている。

当行グループの相殺契約の一部は、いかなる状況においても強制可能であるとは限らない。以下の表における金額は、相殺または強制可能なネッティング契約の対象ではない残高が存在する場合、貸借対照表と整合しない可能性がある。この注記に表示されている金額は、当行グループまたは親会社の信用リスクに対するエクスポージャーを表すものではない。信用リスク管理に関する情報については、注記11を参照のこと。当行グループが使用している相殺および担保契約ならびにその他の信用リスク軽減戦略は、注記11.5の「リスク軽減の管理」のセクションにおいて詳細に記載されている。

	連結						
	強制可能なネッティング契約の対象金額						
	貸借対照表における相殺の影響			強制可能なネッティング契約の対象だが相殺されない金額			純額
	総額	相殺額	貸借対照表に報告された純額	その他の認識された金融商品	現金担保 ^{1、2}	金融商品担保	
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
2023年							
資産							
支払担保金 ³	11,162	(11,107)	55	—	—	—	55
金融派生商品 ⁴	87,261	(67,752)	19,509	(13,344)	(3,417)	(53)	2,695
売戻契約 ⁵	12,054	—	12,054	—	(109)	(11,862)	83
貸付金 ⁶	25,343	(25,301)	42	—	—	—	42
資産合計	135,820	(104,160)	31,660	(13,344)	(3,526)	(11,915)	2,875
負債							
受入担保金	5,131	(5,127)	4	—	—	—	4
金融派生商品 ⁴	95,461	(73,732)	21,729	(13,364)	(4,340)	(2,166)	1,859
買戻契約 ⁷	25,059	—	25,059	—	(19)	(25,040)	—
預金およびその他の借入金 ⁶	52,421	(25,301)	27,120	—	—	—	27,120
負債合計	178,072	(104,160)	73,912	(13,364)	(4,359)	(27,206)	28,983
2022年							
資産							
支払担保金 ³	9,577	(9,564)	13	—	—	(1)	12
金融派生商品 ⁴	102,164	(65,912)	36,252	(24,679)	(6,259)	(57)	5,257
売戻契約 ⁵	8,988	—	8,988	—	(113)	(8,838)	37
貸付金 ⁶	28,739	(28,675)	64	—	—	—	64
資産合計	149,468	(104,151)	45,317	(24,679)	(6,372)	(8,896)	5,370
負債							
受入担保金	6,096	(5,737)	359	—	—	—	359
金融派生商品 ⁴	104,644	(69,739)	34,905	(24,671)	(5,998)	(2,572)	1,664
買戻契約 ⁷	41,257	—	41,257	—	(23)	(41,234)	—
預金およびその他の借入金 ⁶	55,332	(28,675)	26,657	—	—	—	26,657
負債合計	207,329	(104,151)	103,178	(24,671)	(6,021)	(43,806)	28,680

¹ デリバティブ金融資産および売戻契約の現金担保3,525百万豪ドル(2022年度：6,371百万豪ドル)は、貸借対照表に受入担保金として開示されている。残りは、注記12で預金およびその他の借入金に認識されている、定期預金に含まれる。

² デリバティブ金融負債および買戻契約による強制可能なネッティング契約の対象である現金担保4,359百万豪ドル(2022年度：6,021百万豪ドル)は、貸借対照表に開示されているとおり、支払担保金の一部である。残りの支払担保金は、貸借対照表に開示されているとおり、株式借入契約なし(2022年度：1百万豪ドル)およびこの欄には含まれていない先物証拠金176百万豪ドル(2022年度：194百万豪ドル)で構成される。

³ 総額は中央清算機関である取引相手に対して直接保有する変動証拠金で構成される。変動証拠金が未収の場合、支払担保金の一部として報告される。変動証拠金が未払いの場合は、受入担保金の一部として報告される。相殺額は変動証拠金に関するものである。

⁴ デリバティブ金融資産1,834百万豪ドル(2022年度：5,031百万豪ドル)およびデリバティブ金融負債2,918百万豪ドル(2022年度：4,663百万豪ドル)は、強制可能なネッティング契約の対象ではない。

⁵ 売戻契約は、注記16に記載のトレーディング目的有価証券およびFVISで測定する金融資産の一部である。

⁶ 総額は上記の相殺基準を満たす債務および利息の相殺口座で構成される。これらの口座は、注記9の法人向け貸付金の一部ならびに注記12の預金およびその他の借入金の一部である。

⁷ 買戻契約は、注記19のその他の金融負債の一部である。

	親会社						
	強制可能なネットティング契約の対象金額						
	貸借対照表における相殺の影響			強制可能なネットティング契約の対象だが相殺されない金額			純額
	総額	相殺額	貸借対照表に報告された純額	その他の認識された金融商品	現金担保 ^{1、2}	金融商品担保	
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
2023年							
資産							
支払担保金 ³	11,162	(11,107)	55	—	—	—	55
金融派生商品 ⁴	86,969	(67,752)	19,217	(13,334)	(3,135)	(53)	2,695
売戻契約 ⁵	12,013	—	12,013	—	(109)	(11,821)	83
貸付金 ⁶	25,343	(25,301)	42	—	—	—	42
資産合計	135,487	(104,160)	31,327	(13,334)	(3,244)	(11,874)	2,875
負債							
受入担保金	5,131	(5,127)	4	—	—	—	4
金融派生商品 ⁴	95,394	(73,732)	21,662	(13,334)	(4,310)	(2,166)	1,852
買戻契約 ⁷	20,315	—	20,315	—	(19)	(20,296)	—
預金およびその他の借入金 ⁶	52,421	(25,301)	27,120	—	—	—	27,120
負債合計	173,261	(104,160)	69,101	(13,334)	(4,329)	(22,462)	28,976
2022年							
資産							
支払担保金 ³	9,577	(9,564)	13	—	—	(1)	12
金融派生商品 ⁴	102,014	(65,912)	36,102	(24,604)	(6,187)	(57)	5,254
売戻契約 ⁵	8,988	—	8,988	—	(113)	(8,838)	37
貸付金 ⁶	28,739	(28,675)	64	—	—	—	64
資産合計	149,318	(104,151)	45,167	(24,604)	(6,300)	(8,896)	5,367
負債							
受入担保金	6,096	(5,737)	359	—	—	—	359
金融派生商品 ⁴	104,540	(69,739)	34,801	(24,604)	(5,961)	(2,572)	1,664
買戻契約 ⁷	37,764	—	37,764	—	(23)	(37,741)	—
預金およびその他の借入金 ⁶	55,332	(28,675)	26,657	—	—	—	26,657
負債合計	203,732	(104,151)	99,581	(24,604)	(5,984)	(40,313)	28,680

¹ デリバティブ金融資産および売戻契約の現金担保3,243百万豪ドル(2022年度：6,299百万豪ドル)は、貸借対照表に受入担保金として開示されている。残りは、注記12で預金およびその他の借入金に認識されている、定期預金に含まれる。

² デリバティブ金融負債および買戻契約による強制可能なネットティング契約の対象である現金担保4,329百万豪ドル(2022年度：5,984百万豪ドル)は、貸借対照表に開示されているとおり、支払担保金の一部である。残りの支払担保金は、貸借対照表に開示されているとおり、株式借入契約なし(2022年度：1百万豪ドル)およびこの欄には含まれていない先物証拠金176百万豪ドル(2022年度：194百万豪ドル)で構成される。

³ 総額は中央清算機関である取引相手に対して直接保有する変動証拠金で構成される。変動証拠金が未収の場合、支払担保金の一部として報告される。変動証拠金が未払いの場合は、受入担保金の一部として報告される。相殺額は変動証拠金に関するものである。

⁴ デリバティブ金融資産1,821百万豪ドル(2022年度：5,025百万豪ドル)およびデリバティブ金融負債2,912百万豪ドル(2022年度：4,657百万豪ドル)は、強制可能なネットティング契約の対象ではない。

⁵ 売戻契約は、注記16に記載のトレーディング目的有価証券およびFVISで測定する金融資産の一部である。

⁶ 総額は上記の相殺基準を満たす債務および利息の相殺口座で構成される。これらの口座は、注記9の法人向け貸付金の一部ならびに注記12の預金およびその他の借入金の一部である。

⁷ 買戻契約は、注記19のその他の金融負債の一部である。

その他の認識された金融商品

これらの金融資産および負債は、いかなる状況においても強制可能であるとは限らないマスター・ネットティング契約の対象であるため、貸借対照表において総額で認識される。マスター・ネットティング契約の相殺の権利は、取引相手方の債務不履行など、所定の事象が将来発生した場合にのみ強制可能である。

現金担保および金融商品担保

これらの金額は、資産および負債の総額に対して、マスター・ネットティング契約に基づき受取ったまたは差入れた金額である。金融商品担保は通常、取引相手方の債務不履行の場合に直ちに換金可能な有価証券から成る。マスター・ネットティング契約の相殺の権利は、取引相手方の債務不履行など、所定の事象が将来発生した場合にのみ強制可能である。

無形資産、引当金、契約債務および偶発債務

注記24. 無形資産

会計方針

耐用年数を確定できない資産

のれん

企業結合において取得したのれんは、取得原価で当初認識され、通常は、以下の金額である。

(i) 支払対価が

(ii) 取得した識別可能な資産、負債および偶発債務の公正価値の純額を上回る金額。

その後、のれんは償却されないが、減損テストが行われる。減損テストは少なくとも年1回、または減損の兆候があればいつでも行われる。減損費用は、資金生成単位(以下「CGU」という。)の帳簿価額がその回収可能価額を上回る場合に認識される。回収可能価額とは、CGUの公正価値から売却費用を控除した金額と使用価値のいずれか高い方の金額である。

当行グループのCGUは、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する識別可能な最小の資産グループを表している。これらは当行グループが事業を監視および管理するレベルを反映している。

ブランド

セント・ジョージ、BT、バンク・エスエーおよびRAMSなど、企業結合において取得したブランドは、取得原価で認識される。その後、ブランドは償却されず、少なくとも年1回または減損の兆候があればいつでも減損テストが行われる。

耐用年数を確定できる無形資産

コンピューター・ソフトウェアなどの耐用年数を確定できる無形資産は、取得原価で当初認識され、その後、減損控除後の償却原価で認識される。

無形資産	耐用年数	償却方法
のれん	確定できない	該当なし
ブランド	確定できない	該当なし
コンピューター・ソフトウェア	3年から10年	定額法または(級数法を用いた) 逓減残高法

重要な会計上の仮定および見積り

企業結合において取得した資産および負債の公正価値の算定には判断を要する。公正価値評価が異なることにより、のれんの残高や被取得企業の取得後の業績も異なってくる。

無形資産の減損を評価する際、適切なキャッシュ・フローおよびその算定に適用される割引率の決定には重要な判断を要する。使用価値の算定に適用される重要な仮定の概要は、後述のとおりである。

のれん以外の資産については、経営陣は、過去の期間に認識された減損損失が存在しなくなった、または減少した可能性を示す兆候があるかどうかにも評価する。そのような兆候がある場合、資産の回収可能価額が見積られる。

	連結		親会社	
	2023年	2022年	2023年	2022年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
のれん				
期首残高	7,393	7,599	6,253	6,241
取得 ¹	—	12	—	12
減損	—	(122)	—	—
売却目的保有資産に振替えられた残高(注記37参照)	—	(55)	—	—
その他の調整	26	(41)	—	—
期末残高	7,419	7,393	6,253	6,253
コンピューター・ソフトウェア				
期首残高	2,264	1,840	1,992	1,653
取得	1,141	1,101	952	940
減損	(8)	(110)	(8)	(99)
償却	(621)	(545)	(565)	(502)
その他の調整	21	(22)	—	—
期末残高	2,797	2,264	2,371	1,992
取得原価	8,450	8,068	7,187	6,945
償却および減損累計額	(5,653)	(5,804)	(4,816)	(4,953)
帳簿価額	2,797	2,264	2,371	1,992
ブランド	670	670	636	636
無形資産合計	10,886	10,327	9,260	8,881
のれんは、以下のCGUに配分された：				
コンシューマー	4,829	4,829	4,484	4,484
ビジネス	1,812	1,812	1,709	1,709
ニュージーランド	489	463	—	—
スペシャリスト・ビジネス ²	289	289	60	60
のれん合計	7,419	7,393	6,253	6,253

¹ マネーブリリアント・ピーティーワイ・リミテッドの取得に関連している。

² スペシャリスト・ビジネスのセグメントは個別のCGU(プラットフォームおよび投資)で構成されており、これらにのれんが配分されている。これらの個別のCGUに配分されたのれんの帳簿価額は、当行グループののれん合計と比較して重要ではない。

また、当行グループのブランド670百万豪ドルは、2023年9月30日および2022年9月30日現在、コンシューマーに382百万豪ドル、ビジネスに286百万豪ドルおよびスペシャリスト・ビジネスに2百万豪ドル配分されている。親会社のブランド636百万豪ドルは、2023年9月30日および2022年9月30日現在、コンシューマーに350百万豪ドルならびにビジネスに286百万豪ドル配分されている。

減損テストおよび結果

減損テストは各CGUの回収可能価額とその帳簿価額を比較することにより、少なくとも年1回、または減損の兆候があればいつでも実施される。のれん以外の資産については、経営陣が、過去の期間に認識された減損損失が存在しなくなった、または減少した可能性を示す兆候があるかどうかにも評価する。そのような兆候がある場合、当該資産の回収可能価額が見積られる。回収可能価額は、まず、現在の使用から発生する予想キャッシュ・フローの現在価値である使用価値に基づき算定される。使用価値が帳簿価額を下回るCGUについては、売却費用控除後の公正価値も考慮される。当年度において、これを考慮する必要はなかった。

前年度においては、退職年金事業の廃止に向けた同事業に関連する資産の評価減が行われた。これには、同事業に帰属するすべてののれんが回収不能と見込まれたことによる直接償却額122百万豪ドルが含まれていた。

回収可能価額の算定に使用される重要な仮定

対象となる重要な各CGUののれんの減損テストにおいて使用された仮定は以下の表のとおりであり、過去の実績および経営陣による将来の予測に基づいている。当年度において、現在の経済環境を考慮し、当行グループはこれらの仮定を再評価し、CGUおよび当行グループの使用価値を合理的に見積るために必要な場合にはその修正を行った。

	割引率		キャッシュ・フロー	
	税引後株主資本利益率/ 税引前株主資本利益率		予測期間/永久成長率	
	2023年	2022年	2023年	2022年
オーストラリアのCGU ¹	9%/11.8%～12.1%	9%/11.6%～13.0%	3年間/2%	3年間/2%
ニュージーランド	9%/11.5%～12.0%	9%/11.5%～11.7%	3年間/2%	3年間/2%

¹ オーストラリアのCGUには、コンシューマー、ビジネスおよびスペシャリスト・ビジネスが含まれる。

当行グループは予測キャッシュ・フローを調整後の税引前株主資本利益率で割り引く。

使用されたキャッシュ・フローは、経営陣が承認した予測に基づいている。これらの予測は、現在および将来の経済状況、観測可能な過去の情報ならびに経営陣による将来の経営成績の予想に関する情報を活用している。永久成長率は、予測期間を超えるキャッシュ・フローを推定するために適用された成長率を表し、RBAが目標とする長期的なインフレ率の下限を反映している。テストされたすべてのCGUについて、のれんの回収可能性は1つの特定の仮定に依拠しているものではない。重要なCGUの仮定において減損の兆候を示す、または当行グループの損益報告額に重要な影響を及ぼす可能性のある合理的に可能性のある変動はない。

注記25. 引当金、偶発債務、偶発資産および信用コミットメント

会計方針

引当金

引当金は、過去の事象から生じる現在の債務について、当該債務を決済するための支払い(またはその他の経済的譲渡)が必要となる可能性が高く、かつ当該支払について信頼性のある見積りが可能な場合に認識される。

従業員給付—永年勤続休暇引当金

オーストラリアおよびニュージーランドの特定の従業員に永年勤続休暇が付与されている。引当金は予想支払額に基づき算定される。支払いが今後1年間を超えて見込まれる場合、引当金は、予想される従業員の勤続年数、稼働率および平均昇給率の仮定を用いて現在価値まで割り引かれる。

従業員給付—年次休暇およびその他の従業員給付引当金

年次休暇およびその他の従業員給付(非貨幣性給付を含む賃金給与および関連する間接費(給与税など))に対する引当金は、予想支払額に基づき算定される。

信用コミットメントのECLに対する引当金

以下に説明されるとおり、当行グループは与信枠および保証の提供を行っている。与信枠から引出しが行われ、その結果生じた資産が引出額を下回る可能性が高い場合、減損に対する引当金が認識される。ECLに対する引当金は、注記10に記載された方法で計算される。

コンプライアンス、規制および是正に係る引当金

コンプライアンス、規制および是正に係る引当金は、規制当局の措置および内部レビューの両方の結果特定された、当行グループの顧客サービス提供時の潜在的な不正行為事項に関連している。これらの事項により当行グループに発生する可能性が高い費用(該当する顧客への返金を含む)の評価は事案ごとに行われ、引当要件に合致する場合には個別の引当金が設定される。

偶発債務

偶発債務とは、将来の不確実な事象の発生を条件として将来債務となる可能性がある債務であり、かつ経済的資源の移転の可能性が高くない、またはその現在の債務額を信頼性をもって測定できないものである。偶発債務は貸借対照表上に認識されないが、経済的資源の流出がほとんどない場合を除き開示される。

未実行の信用コミットメント

当行グループは、要求された場合にのみ貸借対照表に認識されるさまざまな契約を顧客と締結している。これらの契約には、信用供与契約、手形裏書、金融保証、スタンバイ信用状および引受枠が含まれる。

偶発資産

偶発資産とは、将来の不確実な事象の発生を条件として将来資産となる可能性がある資産である。偶発資産は貸借対照表上に認識されないが、経済的便益の流入の可能性が高い場合には開示される。

重要な会計上の仮定および見積り

訴訟および貸付以外の損失ならびにコンプライアンス、規制および是正事項に係る引当金の財務報告においては、現在において義務が存在するかの特定を行う際、また過去の事象から発生する可能性がある支出についての発生確率、時期、性質および金額の見積りを行う際に重要な見積りの判断を伴う。これらの判断は個別事象に関連する特定の事実および状況に基づいて行われる。

永年勤続休暇に対する引当金は、独立した保険数理士によるレポートによって裏づけられている。

引当金

	永年勤続 休暇	年次有給 休暇および その他 従業員給 付	訴訟およ び貸付以 外の損失	信用コ ミットメ ントのECL に対する 引当金	リース資 産除去債 務	事業再編 費用およ びその他 引当金	コンプラ イアンス、 規制およ び是正に 係る引当 金	合計
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル
連結								
2022年9月30日現在残高	450	922	83	419	208	355	513	2,950
繰入額	86	1,080	63	85	13	317	236	1,880
取崩額	(54)	(1,066)	(65)	—	(32)	(248)	(343)	(1,808)
未使用分の戻入れ	(18)	(3)	(9)	(7)	(6)	(82)	(120)	(245)
2023年9月30日現在残高	464	933	72	497	183	342	286	2,777
親会社								
2022年9月30日現在残高	440	845	82	384	179	340	435	2,705
繰入額	83	1,023	62	77	13	314	223	1,795
取崩額	(52)	(1,021)	(65)	—	(32)	(244)	(322)	(1,736)
未使用分の戻入れ	(18)	(3)	(9)	(7)	—	(81)	(103)	(221)
2023年9月30日現在残高	453	844	70	454	160	329	233	2,543

法的債務

当行グループには2023年9月30日現在、以下の債務がある。

- ・ 1987年労働者補償法ならびに1998年労働災害管理および労働者補償法(ニュー・サウス・ウェールズ州)による自家保険業者としての保険数理上の査定に基づく23百万豪ドル(2022年度：23百万豪ドル)。
- ・ 1985年労災補償法(ヴィクトリア州)による自家保険業者としての保険数理上の査定に基づく8百万豪ドル(2022年度：7百万豪ドル)。
- ・ 1986年労働者リハビリテーションおよび補償法(南オーストラリア州)による自家保険業者としての保険数理上の査定に基づく8百万豪ドル(2022年度：7百万豪ドル)。
- ・ 2003年労働者補償およびリハビリテーション法(クイーンズランド州)による自家保険業者としての保険数理上の査定に基づく2百万豪ドル(2022年度：1百万豪ドル)。

- ・ 1951年労働者補償法(オーストラリア首都特別地域)による自家保険業者としての保険数理上の査定に基づくゼロ豪ドル(2022年度：ゼロ豪ドル)。
- ・ 1986年職場復帰法(ノーザン・テリトリー)による自家保険業者としての保険数理上の査定に基づくゼロ豪ドル(2022年度：ゼロ豪ドル)。
- ・ 1981年労働者補償および傷害管理法(西オーストラリア州)による自家保険業者としての保険数理上の査定に基づく1百万豪ドル(2022年度：1百万豪ドル)。
- ・ 1988年労働者リハビリテーションおよび補償法(タスマニア州)による自家保険業者としての保険数理上の査定に基づく1百万豪ドル(2022年度：1百万豪ドル)。

上記の年次休暇およびその他の従業員給付に対する引当金におけるこれらの債務に対しては、適切な額の引当がなされている。

引当金

コンプライアンス、規制および是正に係る引当金

コンプライアンス、規制および是正に係る引当金は以下の見積額を含む。

- ・ 潜在的な過去の違法行為に関連する顧客への返金額
- ・ 是正プログラムを完了させるための費用
- ・ 特定の訴訟および規制上の調査に関連して発生する潜在的な貸付以外の損失および費用

顧客への返金額およびプログラムに係る費用

当年度に引当金の繰入れが生じた主要要因には、機関投資家、企業および退職年金の顧客に対する返金額の見積りの増加が含まれており、これにはプログラムに係る費用の見積りも含まれる。

最終的な結果は、引当金を見積る際に使用した仮定と実際の結果が異なる場合、引当金を下回る、または上回る可能性がある。補償のプロセスは、さらなる事実が明らかになるにつれて変化する可能性があり、このような変化は最終的なエクスポージャーの変更をもたらす可能性がある。

特定の訴訟

2023年9月30日現在、当行グループは、以下を含む特定の訴訟に関係する、潜在的な貸付以外の損失および費用に係る引当金を計上している。

- ・ 国内金融規範(以下「金融規範」という。)および2009年全国消費者信用保護法(Cth)に基づく違反を主張し、ASICがウエストパックを相手取って2023年9月4日に提起した民事罰手続。当該手続はシステムおよび運用上の欠陥の疑いに関連しており、ASICは、ウエストパックが2015年から2023年の間に435件のオンラインによるハードシップ免責の申請に対して金融規範で求められる期限内に対応しなかったと述べている。ウエストパックはインシデントを特定後、ASICに自主的に報告し、是正を行っている。ASICはまた、ウエストパックが、信用業務が効率的、誠実かつ公正に行われるようにするために必要なあらゆる措置を取っていなかったと主張している。

- ・ ウエストパックがインサイダー取引と非良心的行為を行い、オーストラリア金融サービス機関ライセンス義務を遵守しなかったと主張し、ASICがウエストパックを相手取り2021年5月5日に提起した民事訴訟。その主張は、ウエストパックが2016年のオースグリッドの民営化取引との関連で実行した金利スワップに関連して、2016年10月20日に行った金利ヘッジ活動に関連している。当該事項に関する審理は2024年3月18日に予定されている。
- ・ 2013年3月1日から2018年10月31日までに自動車ディーラーに支払われたフレックス手数料に関して、ウエストパックおよびセント・ジョージ・ファイナンス・リミテッド(以下「SGF」という。)を相手取り、ビクトリア州最高裁判所において2020年7月15日に開始された集団訴訟。当該手続は、自動車ローン業界の複数の貸手を相手取って開始された集団訴訟3件のうちの1件である。ウエストパックおよびSGFは、信用の代理店として行動するディーラーの不公正な行為に責任を負い、誤解を招くまたは欺瞞的な行為に関与していたことが主張されている。求められる損害額は未定である。ウエストパックおよびSGFは手続において抗弁している。ウエストパックは2018年11月1日にASICが公表した業界全体での禁止に伴い、フレックス手数料を支払っていない。

これらの問題に伴って生じる可能性のある費用(関連する取引相手または裁判所が当該事案に関連して取る可能性のあるアプローチを含む)、および該当する罰金、罰則、損失または損害に関する裁判所の評価については、依然として不確実性が残る。裁判所が決定したこれらの事案の解決策に伴うウエストパックにおける実際の費用総額は、引当金を上回る、または下回る可能性がある。

2023年9月30日終了事業年度において、当行グループは、潜在的な貸付以外の損失および費用に係る引当金を計上している。これは、ウエストパックの顧客への消費者信用保険の販売に関連する、ウエストパック・バンキング・コーポレーション、ならびにいずれも旧子会社であるウエストパック・ジェネラル・インシュアランス・リミテッド(現アリアンツ・オーストラリア・ジェネラル・インシュアランス・リミテッド)およびウエストパック・ライフ・インシュアランス・サービスズ・リミテッド(現TALライフ・インシュアランス・サービスズ・リミテッド)を相手取った集団訴訟に関連するものである。当事業年度において、この集団訴訟は和解に達し、提案された和解案はオーストラリア連邦裁判所によって承認された。2023年9月30日現在、本件に関する引当金は残っていない。

上記の事業体の一部は、それら事業体の売却により当行グループの一部ではなくなっている。ウエストパックはそれら事業体の取得者に対し、売却完了前の特定の事項、行為およびリスクに関する保証および補償を提供している。

事業再編費用引当金

当行グループは、コミットされた事業再編および支店閉鎖に関する事業再編費用引当金を計上している。当該引当金は、主に分離費用および余剰人員の整理に関連して保持されている。当年度の増加は主に、約1,300の役職の廃止、資産の減損、支店の閉鎖および当年度中に開始または完了した事業売却をもたらした組織再編に関連するものである。売却された事業の詳細については注記37を参照のこと。

リース資産除去債務

リース資産除去債務は、当行グループの不動産リースの終了時におけるリース不動産の原状回復費用の見積りを反映している。見積回復費用の増加は、使用権資産の増加として扱われ、これらの資産の残存期間にわたり減価償却される。

偶発債務

偶発債務とは、将来の不確実な事象の発生を条件として将来債務となる可能性がある債務であり、かつ経済的資源の移転の可能性が高くない、または信頼性をもって測定できない現在の債務である。偶発債務は貸借対照表上に認識されないが、経済的資源の流出がほとんどない場合を除き開示される。

規制上の調査、レビューおよび照会

ASIC、ACCC、APRA、AUSTRAC、BCCC、豪州金融苦情機関(以下「AFCA」という。)、OAIC、ATOおよびフェアワーク・オンブズマンなどの国内の規制当局、法定機関およびその他の機関、ならびにニュージーランド準備銀行、SEC、FINRA、ニュージーランド金融市場庁および通商委員会、BPNGおよびその財務分析・監督部門などの一部の海外の規制当局も、当行グループに関係する、または将来関係する可能性があるさまざまな事案(潜在的な違反および不順守を含む)を対象とする調査、レビューまたは照会(中には業界全体にわたるものもある)を随時実施している。

これらには現在、以下のものが含まれる。

- ・ RAMSに関連した規制当局とのやり取り。これには、住宅ローン商品の提供に関連したRAMSファイナンシャル・グループ・ピーティーワイ・リミテッド(以下「RFG」という。)および同社の代表者、ウエストパックによるRFGの監督、ならびに違反報告に関するASICによる調査が含まれる。
- ・ リスク・ガバナンス、従業員の資格、AML/CTFのプロセスと手順、税務上の共通報告基準、プルデンシャル基準の準拠、業界規範の準拠、不良債権管理、ハードシップ免責の手続、回収手続、個人向け預金の金利設定、ならびに設計および配分の履行義務などのその他の分野に対する規制上の調査、レビューまたは照会。

これらの調査または事項の結果に伴いどのような措置(もしあれば)が取られるのかは不確実である。現時点でこの種類の潜在的な将来の債務を信頼性をもって見積することは不可能であるため、上記事案に関連して訴訟手続が行われる場合に発生し得る負債に対する引当金は設定されていない。

これらの調査、レビューまたは照会の結果により、訴訟(集団訴訟および刑事訴訟を含む)、多額の罰金および罰則、違反通知、法的拘束力のある保証を含む強制措置、レビューの実施義務、刑事訴追の判断を得るための連邦政府または州政府の公訴局長官への送致、資本要件または流動性要件の賦課、ライセンスの取消し、停止もしくは変更、顧客救済、または規制当局もしくはその他の当事者によるその他の制裁もしくは処分が過去に行われた、または将来的に行われる可能性がある。調査により一部の事象では既にかかなりの数の履行義務違反が発見され、また将来的にも発見される可能性がある。これにより、多額の金銭的およびその他の罰則となる可能性がある。類似の事項に関連した過去の罰則およびウエストパックによる違反も、課され得る罰則に影響を及ぼす可能性がある。

訴訟

当行グループのためのおよび当行グループに対する現在進行中の訴訟手続および請求があり、また請求が発生する可能性(集団訴訟1件が発生する可能性を含む)がある。実際および潜在的な訴訟上の請求および訴訟に関連して、以下に挙げるような偶発債務が存在する。当行グループに予想される損失の評価は、財務書類の目的上、事案ごとに行われているが、以下に記載する事案に関連するものを含め、常に信頼性をもって見積ることは不可能である。2023年9月30日現在、以下の事項に関連して発生し得る潜在的損失に対する引当金は設定されていない。

集団訴訟

上記の「引当金」の項に記載されているもののほかに、以下の集団訴訟がある。

- ・ 2023年10月5日、BTファンズ・マネジメント・リミテッド(以下「BTFM」という。)、ウエストパック・セキュリティーズ・アドミニストレーション・リミテッド(以下「WSAL」という。)、および当行グループの旧子会社であるウエストパック・ライフ・インシュアランス・サービスズ・リミテッド(現TALライフ・インシュアランス・サービスズ・リミテッド)(以下「WLIS」という。)を相手取った集団訴訟がオーストラリア連邦裁判所において開始された。この集団訴訟は、2017年10月から2023年4月までの期間における退職年金基金の加入者を代表して提起されたもので、BTFMおよびWSALが(退職年金基金の受託者として)WLISと締結した団体保険契約に関連している。BTFMおよびWSALは、退職年金基金の受託者として負っている多くの履行義務(1993年退職年金産業(監督)法(Cth))に基づくものを含む)を遵守しなかったこと、またWLISは、主張されている違反に故意に関与したことが主張されている。請求の金額は未定である。この手続については抗弁中である。
- ・ ウエストパックは、2013年12月16日から2019年11月19日までの間にウエストパック株式等の持分を取得した特定の投資家を代表して、オーストラリア連邦裁判所において2019年12月に開始された集団訴訟手続において抗弁している。当該手続は、該当期間にわたるウエストパックによる金融犯罪のモニタリングに関する市場の開示の問題およびAUSTRAC民事訴訟の対象となっている事項に関する主張が含まれている。集団のメンバーを代表して求められた損害額はまだ特定されていない。しかし、2022年8月に行われた手続に関する審理の過程で、申立人は、集団のメンバーの一部に関して主張する可能性のある損失の予備的な見積りが10億豪ドルを超えたことを示唆した。申立人が集団のメンバーを代表して主張する損害賠償の見積りを最終的にどのように算定するかは依然として不明なものの、請求額が上記の金額を上回る(または下回る)可能性がある。問題となっているとされる期間および請求の性質に加え、AUSTRAC民事訴訟の開始時に当行の時価総額が減少したことを考慮すると、主張されている損害賠償の合計額(申立人が最終的に明確にした場合における、その時点の金額)はかなりの額になる可能性が高い。ウエストパックは引き続き、開示内容が不適切であったこと、また、それにより集団のメンバーが損害を被ったことのいずれも認めていない。

- ・ BTFMのBTスーパー・フォー・ライフの従前の現金投資オプションに関連する、BTFMおよびWLIS(当行グループの旧子会社であり、現TALライフ・インシュアランス・サービスズ・リミテッド)(以下合わせて「被申立人」という。)を相手取った集団訴訟は和解しており、オーストラリア連邦裁判所の承認待ちである。2022年12月、被申立人は申立人の事務弁護士が保有する信託口座に合意された和解金額を支払ったため、残る引当金はない。本報告書の作成日現在、提案された和解案はまだ裁判所の承認を受けていない。したがって、和解およびこれらの事項に関連してウエストパックに発生する実際の総費用に関しては、ある程度の不確実性が残る。上記の事業体の一部は、それら事業体の売却により当行グループの一部ではなくなっている。ウエストパックはそれら事業体の取得者に対し、売却完了前の特定の事項、行為およびリスクに関する保証および補償を提供している。

内部レビューおよび是正

前期と同様に、ウエストパックは引き続き、当行グループの顧客、従業員、その他の利害関係者および評判に影響を及ぼす可能性のある問題を特定し解決するために多くのレビューを行っている。これらの内部レビューにより引き続き問題を特定し、当行グループの顧客および従業員(該当する場合)が特定された過去の慣行により不利な立場に置かれることがないよう、賠償/救済の支払いまたは該当する場合には払戻しなどの事態の是正措置を取る、または取る予定である。これらの問題の中には特に、従業員の受給権利に関連する処理、貸付人としての義務(責任ある貸付義務を含む)の遵守、利益相反、規制報告、監督および監視、十分な研修、方針、プロセスおよび手続、マネーロンダリング対策やテロ対策資金調達のプロセスおよび手続、商品開示、個人情報破棄および保管、ならびに一部の商品の契約条件の運用方法を含む製品の不適切なガバナンスによる影響が含まれる。当行グループのニュージーランド事業に関して、これらの問題には2003年ニュージーランド信用契約および消費者金融法の要件の遵守が含まれる。

さらに、ウエストパックは現在、共通報告基準の遵守に関連して求められている改善に取り組んでいる。

これらのレビューを行うことにより、当行グループはまたプロセスおよび統制(当行グループの請負業者、代理人および認可した信用代理店に対するものを含む)を改善することができる。当行グループに発生する可能性が高い損失の評価は、財務書類の目的上事案ごとに行われているが、常に信頼性をもって見積めることは不可能である。ウエストパックが顧客、従業員または問題に対して救済または賠償を行った場合でも、規制当局が救済の基準、範囲またはペースに異議を申し立てたり、強制措置(法的拘束力のある保証または謝罪金を含む)を取ったり、罰金/罰則またはその他の制裁(民事もしくは刑事訴追を含む)を課したりするリスクが残る可能性がある。これらのレビューの一環として特定された実際のまたは潜在的な請求または訴訟(顧客、従業員/組合、規制当局または刑事検察官によって提起される可能性がある)、賠償/救済の支払および/または返金に関連して、偶発債務が存在する可能性がある。

豪州金融苦情機関

豪州金融苦情機関(AFCA)に申し立てられた顧客からの苦情に関連して、偶発債務も存在している。AFCAは苦情に関する決定を下す権力を有し、一定の金額までの補償を命じることができる。

ラスト・リゾート補償制度(以下「CSLR」という。)が、2023年6月にオーストラリア議会によって承認された。CSLRは、特定の苦情に関して補償する旨の決定をAFCAから受取った適格消費者に対し、150,000豪ドルを上限とする補償金の支払いを促進するものである。CSLRの資金は、ウエストパックを含む金融サービス業界の一部に課せられる課徴金によって賄われることになる。この制度では、政府の裁量により、特別課徴金が課される場合がある。これに関連して偶発債務が存在している。

金融請求制度

金融請求制度(FCS)の下で、オーストラリア政府は、適格ADIにおいて保証された口座について、口座名義人1名につき250,000豪ドルを上限として預金者に保証料なしで保証を提供している。APRAがADIの清算に適用しているか、または法定管理人(1958年銀行法(Cth)に基づく)がADIの業務を管理している場合で、かつオーストラリア政府の担当大臣が当該ADIにFCSが適用されることを宣言している場合には、FCSが適格ADIに対して適用される。

2008年金融請求制度(ADI)課徴金法(Cth)では、ADIに関連してAPRAが負担する特定のFCS費用を超過する部分を賄うための課徴金が定められている(破綻したADIの預金者に対するAPRAによる支払いも含む)。適格ADIの負債に関して預金者に課徴金が課されるが、その額は当該負債の0.5%以下の金額となる。FCSに基づき課せられた課徴金に関連して、偶発債務が存在する可能性がある。

売却された事業に関連する第三者に対するエクスポージャー

当行グループは、事業および資産のさまざまな売却に関連して保証、補償およびその他のコミットメントを他の当事者に提供しており、潜在的エクスポージャーを有している。保証、補償、およびその他のコミットメントはさまざまな事項、行為およびリスクを対象としており、本注記25に概説されている特定のコンプライアンス、規制上の調査および訴訟に関する事項も含まれる。当行グループは、これらの補償に基づく支払いを実行済みであり、これらの取決めに基づく潜在的な請求に関して1者以上の当事者と協議中である。

偶発税務リスク

オーストラリアおよびその他の管轄地域の税務および規制当局は、通常の業務において、当行グループが実施した取引(過去および現在の取引の両方)に関する直接税または間接税の扱いについて見直しを行う。当行グループはまた、税務および規制当局より受領したさまざまな通知および情報請求に対応している。

これらの見直し、通知および請求により、追加の税金負債(利息および罰金を含む)が発生する可能性がある。

当行グループは引き続き、オーストラリアおよびオーストラリア外の管轄地域において受けた、これらおよびその他の事項を評価している。

決済リスク

当行グループには、支払決済業務(FXを含む)において他の取引相手方が支払額を決済できない場合の信用リスクに対するエクスポージャーがある。当行グループは、関連する決済システムにおいて決済が法的に確実なものとなるよう処理方法を調整することで、支払システムにおける決済リスクに起因する信用リスクの低減に努めている。

親会社による子会社に対する保証

2022年度に引き続き、ウエストパック・バンキング・コーポレーションが、当行グループの親会社として子会社に対して供与している保証は以下のとおりである。

- ・ 子会社が引続き債務を履行する責任をウエストパックが負っていることを認める、特定の子会社に関するコンフォート・レター。
- ・ 議会の要求事項を遵守するために、オーストラリアの金融サービス機関またはクレジットの認可を受けた企業である完全所有子会社の一部に行った保証。2つの保証を除くすべての保証は、年間20百万豪ドル(自動復元額としてさらに20百万豪ドル)を上限とし、個別の2つの保証は2百万豪ドル(自動復元額としてさらに2百万豪ドル)を上限としている。

偶発資産

下記の表に示されている信用コミットメントは偶発資産と等しい。偶発事象が生じた場合、これらの契約債務は貸借対照表において貸付金に分類される。

未実行の信用コミットメント

当行グループは、要求された場合にのみ貸借対照表に認識されるさまざまな契約を顧客と締結している。これらの契約には、信用供与契約、手形裏書、金融保証、スタンドバイ信用状および引受枠が含まれる。

これらによって、当行グループは、要求された場合には流動性リスクにさらされ、顧客が期日に支払うべき金額を返済できない場合には信用リスクにさらされる。信用損失に対する最大エクスポージャーは、商品の契約額または想定元本額である。一部の契約は、当行グループがいつでも解約することができ、大部分は引出が行われないまま満了することが予想される。実際の流動性リスクおよび信用リスクに対するエクスポージャーは引出額に応じて変動し、開示される金額を下回る場合がある。

当行グループは、これらの契約を締結する際には、オン・バランスシート商品と同じ与信方針を用いている。流動性リスクおよび信用リスクの管理に関する詳細は、注記11および21を参照のこと。

デリバティブを除く未実行の信用コミットメントは、以下のとおりである。

	連結		親会社	
	2023年	2022年	2023年	2022年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
未実行の信用コミットメント				
信用状および保証 ¹	12,447	11,868	11,847	11,324
信用供与契約 ²	193,457	188,183	168,719	165,260
その他	247	48	247	48
未実行の信用コミットメント合計	206,151	200,099	180,813	176,632

¹ スタンドバイ信用状は、顧客が債務不履行に陥った場合に、提示書類に照らして債務を支払う保証である。保証は、第三者に対する顧客の債務の裏付けとして与えられる無条件の保証である。当行グループは、発行した保証の一部について、担保として現金を保有する場合がある。

² 信用供与契約には、与信枠を提供する当行グループ側のすべての義務が含まれている。与信枠は貸付が行われないままに期限が満了する可能性があるため、限度額は必ずしも将来必要なキャッシュを反映していない。上記に開示された契約債務に加えて、当行グループについては88億豪ドル(2022年度：86億豪ドル)、親会社については79億豪ドル(2022年度：77億豪ドル)の信用エクスポージャーを提供し、引き受けているが、取消可能である。これらは、ウエストパック・グループの信用リスクに対する信用エクスポージャーの上限の一部を表している。

[前へ](#)

[次へ](#)

資本および配当金

注記26. 株主持分

会計方針

株式資本

普通株式は、普通株式1株当たりの払込金額から直接帰属する発行費用を控除した金額で認識される。自己株式は、親会社の株式を、親会社もしくは当行グループのその他の会社が購入したものである。これらの株式は、当該株式を購入するために支払われた対価および、該当する場合は、当該株式のその後の売却または再発行により受取る対価を控除し、株式資本に対して調整される。

非支配株主持分

非支配株主持分とは、親会社が直接的または間接的に所有していない株主持分に帰属する子会社の純資産における持分を指す。

積立金

外貨換算積立金

当行グループの在外営業活動体の換算から生じる為替差額および純投資ヘッジに係る相殺効果のある損益は、外貨換算積立金に反映される。この積立金の貸方累積残高は通常、在外営業活動体の売却または処分時に利益が実現し、損益計算書に認識されるまでは配当金の支払に利用することができない。

*FVOCI*で測定する負債証券に関する積立金

この積立金は、(損益計算書に認識される受取利息、減損費用および為替差損益を除く)*FVOCI*で測定する負債証券の公正価値の変動(関連するヘッジ会計調整額および税金を控除後)から成る。これらの変動は、当該資産が処分された場合に損益計算書に振り替えられる。

*FVOCI*で測定する持分証券に関する積立金

この積立金は、*FVOCI*で測定する持分証券の公正価値の変動(税引後)から成る。これらの変動は、当該資産が処分されても損益計算書に振り替えられない。

キャッシュ・フロー・ヘッジ積立金

キャッシュ・フロー・ヘッジに指定された商品の有効部分に関連する公正価値の評価損益(税引後)から成る。

株式報酬に関する積立金

費用として認識される持分決済型の株式報酬の公正価値から成る。

その他の積立金

親会社のその他の積立金は、公正価値で実施された特定の過去におけるグループ内の事業再編に関係している。
この積立金は連結上消去される。

当行グループのその他の積立金は、子会社に対する親会社の所有割合の変更のうち、支配の喪失をもたらさないものに関連する取引から成る。

その他の積立金の計上額には、NCIの調整額と、支払った、または受取った対価の公正価値との差額が反映されている。

	連結		親会社	
	2023年	2022年	2023年	2022年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
株式資本				
全額払込済普通株式資本	39,826	39,666	39,826	39,666
自己株式 ¹	(702)	(655)	(760)	(713)
株式資本合計	39,124	39,011	39,066	38,953
NCI	44	57	—	—

¹ 2023年度：権利未確定のRSPおよびEIPで保有する自己株式数5,249,663株(2022年度：5,086,660株)。

普通株式

ウエストパックは授權株式資本を持たず、普通株式は無額面である。普通株式の株主は、配当金を受取り、ウエストパックの清算時には保有株式数および保有株式に係る支払金額の割合に応じた金額の割当を受取る権利を有する。

普通株式の株主は、株主総会において、本人あるいは委任状により、1株当たり1議決権を得る。

普通株式数の増減の調整表

	連結および親会社	
	2023年	2022年
	株数	株数
期首残高	3,501,127,694	3,668,591,808
配当金株式再投資制度 ²	7,949,266	—
当期発行株式	7,949,266	—
市場外での株式買戻し ³	—	(167,464,114)
期末残高	3,509,076,960	3,501,127,694

² 配当金株式再投資制度(以下「DRP」という。)の参加者は、2022年度の最終配当金として1株当たり平均価格23.86豪ドルで株式を受取り、これにより、株式資本が192百万豪ドル(関連する発行費用2百万豪ドルを含む)増加した。

2022年度の中間配当金および2021年度の最終配当金に対するDRPは、ウエストパックがDRPを満たすために株式を市場から買戻したため、発行済普通株式数に影響を及ぼさなかった。これらのDRPにより、DRPの参加者に以下の譲渡が行われた。

—2022年度中間配当：普通株式9,971,443株を1株当たり平均価格23.96豪ドルで譲渡。

—2021年度最終配当：普通株式10,286,188株を1株当たり平均価格22.34豪ドルで譲渡。

³ 2022年度に、当行グループは、ウエストパック普通株式167,464,114株を1株当たり20.90豪ドルで買戻す、35億豪ドルの市場外での株式の買戻しを完了した。これには、全額フランキング済の1株当たり9.56豪ドル(1,601百万豪ドル)と資本部分の1株当たり11.34豪ドル(1,902百万豪ドル、取引コストを含む)が含まれていた。買戻された株式はその後消却された。

市場で買戻された普通株式

	連結および親会社	
	2023年	
	株数	平均価格(豪ドル)
株式報酬制度について：		
従業員持株制度(以下「ESP」という。)	1,156,722	23.79
RSP ⁴	2,061,377	23.40
ウエストパック業績連動型制度(以下「WPP」という。) ー行使された新株引受権	182,624	22.70
市場で買戻された普通株式合計	3,400,723	

⁴ RSPおよびEIPに基づき従業員に割当てられた普通株式は、株式の権利確定まで自己株式に分類される。

株式報酬制度に関する詳細は、注記31を参照のこと。

積立金の増減の調整表

	連結		親会社	
	2023年	2022年	2023年	2022年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
FVOCIで測定する負債証券に関する積立金				
期首残高	62	443	313	499
公正価値の変動による純利益/(損失)	(187)	(329)	(179)	(47)
税効果	59	88	53	12
損益計算書への振替	(125)	(254)	(125)	(254)
税効果	39	78	39	78
FVOCIで測定する負債証券に係る損失引当金計上額	1	(2)	1	(2)
その他	(14)	38	1	27
期末残高	(165)	62	103	313
FVOCIで測定する株式に関する積立金				
期首残高	136	44	5	(2)
公正価値の変動による純利益/(損失)	(19)	92	(29)	7
税効果	9	—	9	—
期末残高	126	136	(15)	5
株式報酬に関する積立金				
期首残高	1,893	1,806	1,784	1,697
株式報酬費用	90	87	90	87
期末残高	1,983	1,893	1,874	1,784
キャッシュ・フロー・ヘッジ積立金¹				
期首残高	813	196	440	135
公正価値の変動による純利益/(損失)	(635)	1,107	(570)	866
税効果	189	(328)	171	(261)
損益計算書への振替	(309)	(237)	(349)	(430)
税効果	94	75	105	130
期末残高	152	813	(203)	440
外貨換算積立金				
期首残高	(505)	(241)	(195)	(222)
在外営業活動体の換算から生じる為替差額	522	(500)	151	12
純投資ヘッジに係る利益/(損失)	(155)	236	(97)	15
期末残高	(138)	(505)	(141)	(195)
その他の積立金				
期首残高	(21)	(21)	41	41
所有者との取引	(2)	—	—	—
期末残高	(23)	(21)	41	41
積立金合計	1,935	2,378	1,659	2,388

¹ 比較数値は、当年度の表示に合わせて修正再表示されている。

注記27. 自己資本比率

APRAは、ウエストパックを含むADIの健全性規制当局である。APRAは以下の評価基準を用いてADIの規制資本を測定している。

資本レベル	定義
普通株式等Tier 1資本 (以下「CET1」という。)	払込株式資本、利益剰余金および特定の積立金から特定の無形資産、資産化された費用およびソフトウェアを控除した最高水準の資本の構成要素、ならびに自己資本比率の観点から連結されていない保険およびファンド管理子会社への投資および利益剰余金により構成される。
Tier 1資本	CET1とAT1資本の合計。AT1資本は、CET1に含まれないものの損失吸収の性格を有する特定の有価証券から成る高水準の資本の構成要素により構成される。AT1商品は特定のトリガー事由が発生した場合に株式に転換され、損失を吸収する。
総規制資本	Tier 1資本とTier 2資本の合計。Tier 2資本には、程度は異なるが、Tier 1の資本要件を満たさないものの、ADIの全般的な強化と、特定のトリガー事由が発生した場合にその損失吸収力の向上に貢献する劣後商品およびその他の資本の構成要素が含まれる。
レバレッジ比率	レバレッジ比率は、Tier 1資本をエクスポージャー測定値で割ったものとして算定される。エクスポージャー測定値は、オン・バランスシート項目、金融派生商品のエクスポージャー、証券金融取引(以下「SFT」という。)のエクスポージャー、および市場以外に関連するオフ・バランスシートのエクスポージャーで構成される。

APRAの健全性基準により、ウエストパックを含むオーストラリアのADIは、健全性基準の資本要件(以下「PCR」という。)を以下の数値以上に維持するよう義務付けられている。

- ・ CET1比率を4.5%以上
- ・ Tier 1資本比率を6.0%以上
- ・ 合計自己資本比率を8.0%以上

また、APRAは、ウエストパックを含むADIに対して、業界のPCRを超えるPCRを満たすよう求めている。APRAは、各ADIに課したPCRの開示を認めていない。また、APRAはADIに対して、以下から成る追加的CET1バッファーを保有するよう求めている。

- ・ APRAが国内におけるシステム上重要な銀行(以下「D-SIB」という。)に指定するADIについては、4.75%の資本保全バッファー(1%のサーチャージを含む)。APRAはウエストパックをD-SIBに指定している。
- ・ 1.0%のカウンターシクリカル資本バッファー。カウンターシクリカル・バッファーは各管轄区域で設定され、APRAはオーストラリアにおける基準設定を担当している。カウンターシクリカル・バッファー要件は、現在、オーストラリアのエクスポージャーに対して1.0%がデフォルトとして設定されているが、これはAPRAによって0%から3.5%の範囲で変更される可能性がある。

上述のバッファーは総称して「資本バッファー」と呼ばれる。CET1比率が資本バッファーの範囲内にある場合、利益配分に制限が適用される。この中には、配当金、AT1資本の分配金および従業員への変動賞与を通じて分配可能な利益額に対する制限が含まれる。

ウエストパックに対するCET1要件の合計は10.25%以上(業界のCET1要件の最低値である4.5%に、D-SIBに適用される5.75%以上の資本バッファを加算したもの)、Tier 1資本比率要件は11.75%以上、および合計自己資本比率要件は13.75%である¹。

さらに、APRAの資本フレームワークでは、ADIに対してレバレッジ比率を最低3.5%は維持することも求めている。APRAが個々のADIの最低レバレッジ比率を変更する可能性もある。

¹ APRAは各ADIに対してより高い要件を適用する可能性があることに注意すべきである。

資本管理戦略

ウエストパックは資本管理アプローチについて、自己資本充実度評価プロセス(ICAAP)を通じて評価している。主な特徴は以下のとおりである。

- ・ 規制上の最低値、資本バッファおよび不測の事態への対応計画の検討を含む資本管理戦略の策定。
- ・ 規制資本要件の検討、ならびに格付機関、株式投資家および債券投資家などの外部の利害関係者の観点の考慮。
- ・ 不利な経済シナリオの影響を組込んだ自己資本測定、カバレッジおよび資本要件に対応するストレス・テストのフレームワーク。

取締役会は、ウエストパックが通常の事業状況において目標とするCET1運転資本の範囲を、11.0%から11.5%とすることを決定した。

注記28. 配当金

	連結			親会社	
	2023年	2022年	2021年	2023年	2022年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
期末現在で認識されていない配当金					
期末以降に取締役は以下の配当金の支払を提案している：					
最終配当金 1 株当たり72豪セント(2022年度：64豪セント、2021年度：60豪セント)で、すべて30%での税率で全額フランキング済	2,527	2,241	2,201	2,527	2,241
期末現在で認識されていない配当金合計	2,527	2,241	2,201	2,527	2,241

取締役会は、全額フランキング済の最終配当金 1 株当たり72豪セントを、2023年11月10日時点で登録されている株主に対して2023年12月19日に支払うことを決定した。

株主は、配当金を現金で受取るか、または配当金株式再投資制度に基づき、配当金を追加の株式に再投資するかを選択できる。

取締役会は、2023年度の普通株式最終配当金に対する配当金株式再投資制度(DRP)を履行するために株式を発行することを決定した。DRPに基づいて発行される株式数の決定に使用する市場価格は、2023年11月15日からの15取引日に設定され、割引は適用されない。

当期に認識した配当金の詳細は、持分変動計算書に記載されている。

次年度以降数年間に親会社が利用可能なオーストラリアのフランキング・クレジットは、3,520百万豪ドル(2022年度：3,298百万豪ドル、2021年度：3,857百万豪ドル)である。これは、フランキング・クレジットの期末残高として計算され、オーストラリアの当期税金負債および提案される2023年度の最終配当金について調整される。

ニュージーランドの株式帰属方式税額控除(インピュテーション・クレジット)

1株当たり0.07ニュージーランド・ドル(2022年度：0.08ニュージーランド・ドル、2021年度：0.07ニュージーランド・ドル)のニュージーランドの株式帰属方式税額控除が、提案される2023年度の最終配当金に付されることになる。その後数年度にわたって親会社が利用可能なニュージーランドの株式帰属方式税額控除は、557百万ニュージーランド・ドル(2022年度：678百万ニュージーランド・ドル、2021年度：820百万ニュージーランド・ドル)である。これは、オーストラリアのフランキング・クレジットと同じ基準で計算されるが、ニュージーランドの当期税金負債勘定が用いられる。

グループ構造

注記29. 子会社および関連会社に対する投資

会計方針

子会社

ウエストパックの子会社とは、ウエストパックが当該企業から生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーを通じて当該リターンに影響を及ぼすことが可能なため、支配し連結している企業をいう。

当行グループが子会社の支配を中止する場合には、子会社への留保持分があれば公正価値で再測定し、その結果生じる損益は損益計算書に認識される。

子会社における当行グループの所有持分が変動しても、その結果、支配を喪失しない場合には、持分保有者との取引として会計処理される。

親会社の財務書類において、子会社に対する投資は取得原価で当初計上され、その後、取得原価と回収可能価額のいずれか低い方の金額で保有される。

グループ企業間の取引はすべて、連結上相殺消去される。

関連会社

関連会社とは、当行グループが、営業および財務方針について重要な影響力を有しているが支配はしていない企業である。当行グループは関連会社を持分法で会計処理している。関連会社に対する投資は取得原価で当初認識され(子会社の支配の喪失に伴い公正価値で認識される場合を除く)、取得後の関連会社の利益(または損失)に対する当行グループの持分に相当する金額分だけ各事業年度において増加(または減少)する。関連会社からの配当金受取額は、関連会社に対する投資を減少させる。

外国会社の大部分は設立国において事業を営んでいる。非法人事業体の「設立国」については、事業を営んでいる国を記載している。全被支配会社の事業年度は、別途記載のない限り、ウエストパックと同じである。当行グループは、信託への関与から生じる変動リターンを有し、かつ、当該信託に対するパワーを通じて当該リターンに影響を及ぼす能力を有している、多数のユニット型信託をその時々に関連している。これらのユニット型信託は表には含まれていない。

以下の表には、2023年9月30日現在の当行グループの重要な被支配会社が含まれている。

社名	設立国
Asgard Capital Management Limited	オーストラリア
BT Funds Management Limited	オーストラリア
BT Portfolio Services Limited	オーストラリア
Capital Finance Australia Limited	オーストラリア
Crusade Trust No.2P of 2008	オーストラリア
Series 2008-1M WST Trust	オーストラリア
Series 2022-1P WST Trust	オーストラリア
St.George Finance Holdings Ltd	オーストラリア
Westpac Term PIE Fund	ニュージーランド
Westpac Covered Bond Trust	オーストラリア
Westpac Equity Holdings Pty Limited	オーストラリア
Westpac Financial Services Group Pty Limited	オーストラリア
Westpac Overseas Holdings No. 2 Pty Limited	オーストラリア
Westpac Securitisation Holdings Pty Limited	オーストラリア
Westpac New Zealand Group Limited	ニュージーランド
Westpac New Zealand Limited	ニュージーランド
Westpac NZ Covered Bond Limited ¹	ニュージーランド
Westpac NZ Securitisation Limited ¹	ニュージーランド
Westpac Securities NZ Limited	ニュージーランド
Westpac Bank-PNG-Limited	パプアニューギニア

¹ 当行グループは、Westpac NZ Covered Bond Limited(以下「WNZCBL」という。)およびWestpac NZ Securitisation Limited(以下「WNZSL」という。)の19%を間接的に所有している。ただし、契約上および仕組上、WNZCBLおよびWNZSLはいずれも当行グループの被支配会社とみなされる。

以下の被支配会社は、2001年会社法の決算日の統一に関する規定への準拠を免除されている：Westpac Cash PIE Fund、Westpac Notice Saver PIE Fund、Westpac Term PIE Fund。

以下の重要な被支配会社は完全所有ではない。

所有割合	2023年	2022年
Westpac Bank-PNG-Limited	89.9%	89.9%
Westpac NZ Covered Bond Limited	19.0%	19.0%
Westpac NZ Securitisation Limited	19.0%	19.0%

非支配株主持分

NCIの残高の詳細については注記26に記載されている。当行グループにとって重要性のあるNCIはない。

重要な制限

当行グループ内の企業間での現金またはその他の資産の譲渡、配当金またはその他の資本分配金の支払い、貸付金の提供または返済に関する重要な制限はなかった。ウエストパックによる当行グループ資産へのアクセスまたは資産の利用および負債の決済に関しても、NCIの保護的権利に起因する重要な制限はなかった。

関連会社

当行グループにとって重要性のある関連会社はない。

子会社持分の変動

2023年9月30日終了事業年度に取得した事業

2023年度において取得した事業はなかった。

2023年9月30日終了事業年度に売却した事業

ウエストパックは、2023年3月31日にアドバンス・アセット・マネジメント・リミテッドに対する持分を売却した。

2023年度に売却した事業の詳細については、注記35および注記37を参照のこと。

2022年9月30日終了事業年度に取得した事業

2022年度において、ウエストパックはマネーブリリアント・ピーティワイ・リミテッド(100%持分)を2021年12月13日に取得した。

2022年9月30日終了事業年度に売却した事業

ウエストパックは、当年度において以下の事業に対する持分を売却した。

- ・ ウエストパック・ライフNZリミテッド(2022年2月28日売却)
- ・ ウエストパックのモータービークル・ディーラーファイナンスおよびノベテッドリース事業(2022年3月24日売却)
- ・ ウエストパック・ライフ・インシュアランス・サービスズ・リミテッド(2022年8月1日売却)

2021年9月30日終了事業年度に売却した事業

ウエストパックは、当該年度において以下の事業に対する持分を売却した。

- ・ ウエストパック・ジェネラル・インシュアランス・リミテッド(2021年7月1日売却)
- ・ ウエストパック・ジェネラル・インシュアランス・サービスズ・リミテッド(2021年7月1日売却)
- ・ ウエストパックのベンダー・ファイナンス事業(2021年7月31日売却)
- ・ ウエストパック・レンダーズ・モーゲージ・インシュアランス・リミテッド(2021年8月31日売却)

注記30. 組成された企業

会計方針

組成された企業は通常、特定の明確化された目的を達成するために設立されており、その事業は特定の資産の購入などのみに限定されている。組成された企業は一般的に、対象となる資産によって担保されている、および/またはそれらの資産に連動している債券または持分証券によって、資金調達を行っている。組成された企業が発行した負債証券および持分証券は、劣後のレベルがさまざまなトランシェを含む場合がある。

組成された企業は子会社に分類され、注記29の定義を満たした場合に連結される。当行グループが組成された企業を支配しない場合、連結は行われない。

当行グループは、連結対象および非連結の組成された企業と、主に証券化、資産担保付およびその他のストラクチャード・ファイナンス、ならびにファンドの管理業務などのさまざまな取引を行っている。

連結対象の組成された企業

証券化およびカバード債

当行グループは、2つのカバード債プログラムを含め、自社の金融資産を証券化し、住宅ローン債権のプールを倒産隔離されている組成された企業に割り当てるために、組成された企業を利用している。

詳細については、注記15を参照のこと。

当行グループが管理するファンド

当行グループは、多数の投資管理ファンドの責任企業および/またはファンド管理会社として行動している。当行グループはファンド管理会社として、代理人ではなく本人として行動しているとみなされる場合に、当該ファンドを連結している。本人か代理人かの決定には、当行グループが変動リターンに対する十分なエクスポージャーを有しているかどうかの判断を行うことが必要である。

契約外の財政支援

当行グループは、これらの連結対象の組成された企業に対して契約外の財政支援を行っていない。

非連結の組成された企業

当行グループは、債券またはエクイティ商品、保証、流動性およびその他の与信契約、貸付金、ローン・コミットメント、特定の金融派生商品、ならびに投資管理契約を含め、さまざまな非連結の組成された企業に対する持分を有している。

持分は、複雑でない金融派生商品(金利または通貨スワップなど)、企業の変動を吸収するよりも変動をもたらす金融商品(クレジット・デフォルト・スワップに基づく信用保証など)、ならびに単なる組成された企業ではなくより広範囲な営業活動を行う企業に対する求償権が付された組成された企業に対する貸付を除いている。

通常の事業活動において発生する非連結の組成された企業に対する当行グループの主な持分は、以下のとおりである。

トレーディング目的有価証券	当行グループは組成された企業に対する持分を活発に売買しており、通常、それ以外には組成された企業に関与していない。当行グループは、これらの有価証券に係る受取利息を稼得しており、また、トレーディング収益を通じた公正価値の変動を利息以外の収益に認識している。
投資有価証券	当行グループは、流動性目的でモーゲージ担保付証券を保有しており、通常、それ以外には組成された企業に関与していない。これらの資産は、高格付の投資適格証券であり、RBAまたは他の中央銀行との買戻契約に適格である。当行グループは受取利息を稼得しており、また、これらの資産の売却から生じる純損益は損益計算書に認識される。
貸付金およびその他の信用コミットメント	当行グループは、利息および手数料収益を得るために、当行グループの担保および信用承認プロセスを条件として、非連結の組成された企業に貸付を行っている。組成された企業は主に、不動産信託、証券化事業体ならびにプロジェクトおよび不動産ファイナンス取引に関連するもので構成されている。
投資管理契約	当行グループはファンドを管理し、顧客に投資機会を提供している。当行グループはまた、その従業員向け退職年金基金を管理している。当行グループは、管理報酬および業績報酬を得ており、利息以外の収益に認識される。 当行グループはまた、これらの投資管理ファンドの受益証券を保有することがある。当行グループは、ファンドの受取分配金を得ており、利息以外の収益を通じて公正価値の変動を認識している。

非連結の組成された企業に対する当行グループの持分およびこれらの持分に関連した損失に対する最大エクスポージャーは、以下の表のとおりである。最大エクスポージャーは、損失リスクを軽減するような担保またはヘッジは考慮されていない。

- ・ 非連結の組成された企業に対する債券およびエクイティ商品、ならびに貸付金を含むオンバランスの金融商品について、損失に対する最大エクスポージャーは帳簿価額である。
- ・ 流動性ファシリティを含むオフバランスの金融商品、貸付金およびその他の信用コミットメント、ならびに保証について、損失に対する最大エクスポージャーは、名目元本である。

	連結				合計
	第三者のモー ゲージおよび その他の資産 担保付証券に 対する投資 ¹	証券化 ビークルに 対する融資	当行グループ が管理する ファンド	その他の 組成された 企業に 対する持分	
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
2023年					
資産					
トレーディング目的有価証券およびFVISで 測定する金融資産	1,436	—	2	1,989	3,427
投資有価証券	6,538	—	—	—	6,538
貸付金	—	26,176	—	22,439	48,615
その他の金融資産	1	—	54	—	55
売却目的保有資産	—	—	—	—	—
オンバランスのエクスポージャー合計	7,975	26,176	56	24,428	58,635
オフバランスのエクスポージャーの 名目元本合計	—	9,269	—	7,930	17,199
損失に対する最大エクスポージャー	7,975	35,445	56	32,358	75,834
組成された企業の規模²	71,193	35,445	16,352	49,943	172,933
2022年					
資産					
トレーディング目的有価証券およびFVISで 測定する金融資産 ³	2,467	—	1	100	2,568
投資有価証券	4,996	—	—	—	4,996
貸付金 ³	—	28,852	—	22,767	51,619
その他の金融資産	1	—	67	—	68
売却目的保有資産	—	—	20	—	20
オンバランスのエクスポージャー合計	7,464	28,852	88	22,867	59,271
オフバランスのエクスポージャーの 名目元本合計 ³	—	7,051	14	7,411	14,476
損失に対する最大エクスポージャー³	7,464	35,903	102	30,278	73,747
組成された企業の規模^{2, 3}	69,883	35,903	65,602	45,440	216,828

¹ 第三者のモーゲージおよびその他の資産担保付証券に対する当行グループの持分は債券の上位トランシェであり、投資適格に格付されている。

² 当該企業の資産合計または時価総額のいずれか、あるいはそれらが入手できない場合には当行グループの確定エクスポージャー合計(貸付契約ならびに負債証券および持分証券の外部保有について)、管理しているファンド(当行グループの管理しているファンドについて)、あるいは発行済債券の合計価額(第三者の資産担保証券に対する投資について)に相当する。

³ 比較数値は、当年度の表示に合わせて修正再表示されている。

契約外の財政支援

当行グループは、これら非連結の組成された企業に契約外の財政支援を行っていない。

その他

注記31. 株式報酬

会計方針

当行グループは、従業員により提供された役務に対する報酬全体の構成要素として、さまざまな株式報酬契約を従業員と締結している。株式報酬契約は、株式を無償で受取る権利(新株引受権)および制限株式(無償で発行)から成る。株式報酬契約は通常、特定の期間にわたる継続的な雇用(雇用期間または権利確定期間)が必要とされ、業績目標(権利確定条件)が含まれる場合がある。各契約の詳細は以下に記載のとおりである。

株式報酬は、現金決済型または持分決済型のいずれかの契約として分類しなければならない。当行グループは現金での決済を義務付けられていないため、当行グループの重要な契約は持分決済型である。

新株引受権

新株引受権は持分決済型契約である。公正価値は付与日現在で測定され、役務受領期間にわたり費用として認識され、同額が株主持分の株式報酬に関する積立金で増加する。

新株引受権の公正価値は、付与分の権利確定および市場関連の業績目標を織り込んだ2項式/モンテカルロ・シミュレーション価格決定モデルを用いて付与日現在で見積られる。新株引受権の公正価値は、当行グループによる従業員の継続的な雇用などの市場以外の権利確定条件を除いている。そのかわり、市場以外の権利確定条件は、権利確定が予想される新株引受権の数の見積りに織り込まれ費用として認識される。各報告日現在、市場以外の権利確定に関する仮定は更新され、毎年認識される費用には直近の見積りが考慮される。付与日以降に公正価値の再見積りは行われないため、市場に関連する仮定は毎年は更新されない。

2023年1月1日までは、新株引受権は、ウエストパック長期変動報酬制度(以下「LTVR」という。)およびウエストパック業績連動型制度(WPP)に基づき発行されていた。2023年1月1日以降、新株引受権は、株式インセンティブ制度(EIP)に基づいて発行される。詳細は以下を参照のこと。

制限株式

制限株式は持分決済型契約として会計処理されている。無償で従業員に割り当てられた株式の公正価値は、権利確定期間にわたり費用として認識され、同額が株主持分の株式報酬に関する積立金で増加する。従業員に対する義務を履行するために発行される普通株式の公正価値は付与日に測定され、株主持分の独立した項目として認識される。

2023年1月1日までは、制限株式は、制限株式制度(RSP)に基づき発行されていた。2023年1月1日以降、制限株式は、株式インセンティブ制度(EIP)に基づいて発行される。詳細は以下を参照のこと。

株式インセンティブ制度(EIP)

株式インセンティブ制度(EIP)は2023年1月1日より導入され、RSP、WPPおよびLTVRの各制度に代わる統合された制度である。RSP、WPPおよびLTVRに基づく既存の割当は引き続き各制度の規則に従うが、2023年1月1日以降の付与はすべてEIPに基づき実施される。EIPに基づき発行される証券には、制限株式、業績非連動型新株引受権、業績連動型新株引受権が含まれる。EIPの基本的条件はRSP、WPPおよびLTVRと類似しており、上記の新株引受権および制限株式と同様に持分決済型契約として会計処理される。

上記の制度に関して、取締役会は、特定の状況において、権利未確定の割当をゼロにすることも含めて調整する裁量権を有している。クローバックは、法的に許容されかつ実務上可能な範囲で、権利確定済の報奨にも適用することができる。

従業員持株制度(ESP)

無償で従業員に割り当てられる予定の株式の価値は、事業年度にわたり費用として認識され、その他の従業員給付として引当計上される。従業員に対する義務を履行するために発行される普通株式の公正価値は株主持分に認識される。従業員に対する義務を履行するための株式を市場で買戻すこともある。

制度の名称	ウエストパック長期変動報酬制度(LTVR)/EIP—業績連動型新株引受権	ウエストパック業績連動型制度(WPP)/EIP—業績非連動型新株引受権	制限株式制度(RSP)/EIP—制限株式	従業員持株制度(ESP)
株式報酬の種類	新株引受権(無償で割当)。	新株引受権(無償で割当)。	ウエストパック普通株式(無償で割当)。	ウエストパック普通株式(無償で割当)、従業員1人当たり年間1,000豪ドルを上限とする。
利用方法	取締役の報酬と説明責任を、長期的な株主利益に一致させる。	主にニュージーランドの従業員およびオーストラリア以外を拠点とする主要な従業員に対する短期変動報酬の一部の強制的な繰延べに使用。	主に主要な従業員に対する報奨の付与ならびに一部のオーストラリアの従業員およびその他一部の海外管轄区域の従業員に対する短期変動報酬の一部の強制的な繰延べに使用。	オーストラリアの適格従業員に対する報奨の付与(前年度に関して他の制度に基づき金融商品をすでに提供されている場合を除く)。
行使価格	なし	なし	該当なし	該当なし
業績目標 ¹	2020年度以降の報奨： 4年間の業績期間にわたる相対的株主総利回り(以下「TSR」という。) 2019年度の報奨： 4年間の業績期間にわたるTSRと、3年間の業績期間に1年間の制限期間を加えた期間にわたる現金株主資本利益率(以下「現金ROE」という。)の平均が、それぞれ報奨の半分に適用される。	なし	なし	なし
勤務条件	権利確定期間を通じての継続雇用または取締役会による決定による。	権利確定期間を通じての継続雇用または取締役会による決定による。	制限期間を通じての継続雇用または取締役会による決定による。	株式は通常、従業員がウエストパックを退職しない限り、付与から3年間ESP内での留保が義務付けられている。
権利確定期間(費用が認識される期間)	4年間 ²	付与時に定められた確定期間 ² 。	付与時に定められた確定期間。	1年間
期間終了時の取扱い	期間終了時に自動的に行使される。	期間終了時に自動的に行使される。	権利確定済の株式は、権利確定期間終了時にRSPから制限が解除される。	株式は、制限期間終了時または従業員のウエストパック退職時に制限が解除される。
従業員は権利確定期間に配当金および議決権を受け取るか?	いいえ	いいえ	はい	はい

- ¹ 取締役会は、報奨の全部または一部が適切ではなかったと取締役会が判断する深刻な状況もしくは新たな情報が判明した場合、または法律もしくは健全性基準によって要求される場合、深刻な違法行為を含む特定の状況において、制限株式、業績非連動型新株引受権および業績連動型新株引受権の数をゼロにすることも含め下方調整する裁量権を有する。取締役会は、当年度および繰延べSTVRに対する調整が不十分であるかまたは利用できないと考えられる場合、通常は権利確定されていないLTVRに対して調整を適用する。クロウバックは、法的に許容されかつ実務上可能な範囲で、権利確定済のLTVRにも適用することができる。
- ² 2015年7月より後に付与された新株引受権で権利確定したものは、開始日から最長で15年(ニュージーランドでは通常10年)の間これを行行使することができる。

各株式報酬制度は以下のように数値化される。

(i) ウエストパック株式インセンティブ制度(EIP)ー業績非連動型新株引受権

	期首現在 未行使	期中付与	期中行使	期中失効	期末現在 未行使	期末現在 未行使かつ 行使可能
2023年						
新株引受権						
1年の権利確定期間	—	4,252	—	—	4,252	—
2年の権利確定期間	—	7,714	—	—	7,714	—
3年の権利確定期間	—	2,862	—	—	2,862	—
4年の権利確定期間	—	9,870	—	—	9,870	—
新株引受権合計	—	24,698	—	—	24,698	—
加重平均残存契約期間	該当なし				10.6年	
2022年						
新株引受権	—	—	—	—	—	—

当年度において発行されたEIP新株引受権の付与日現在の加重平均公正価値は19.52豪ドルであった。
2023年9月30日終了事業年度において、EIPに基づき発行された業績連動型新株引受権はない。

(ii) ウエストパック長期変動報酬制度(LTVR)

	期首現在 未行使	期中付与	期中行使	期中失効	期末現在 未行使	期末現在 未行使かつ 行使可能
2023年						
新株引受権	3,777,179	1,054,449	—	802,656	4,028,972	—
加重平均残存契約期間	12.7年				12.6年	
2022年						
新株引受権	3,659,830	958,012	2,148	838,515	3,777,179	—

当年度において発行されたLTVR新株引受権の付与日現在の加重平均公正価値は11.90豪ドル(2022年度：5.98豪ドル)であった。

(iii) ウエストパック業績連動型制度(WPP)

	期首現在 未行使	期中付与	期中行使	期中失効	期末現在 未行使	期末現在 未行使かつ 行使可能
2023年						
新株引受権						
1年の権利確定期間	108,131	89,583	52,230	8,963	136,521	48,277
2年の権利確定期間	153,150	64,101	36,051	7,554	173,646	38,892
3年の権利確定期間	45,250	20,213	11,302	3,993	50,168	13,134
4年の権利確定期間	482,263	69,824	83,041	40,843	428,203	—
5年の権利確定期間	—	8,585	—	1,658	6,927	—
6年の権利確定期間	—	6,576	—	—	6,576	—
7年の権利確定期間	—	6,977	—	—	6,977	—
新株引受権合計	788,794	265,859	182,624	63,011	809,018	100,303
加重平均残存契約期間	12.2年				12.2年	
2022年						
新株引受権	866,571	264,794	233,438	109,133	788,794	105,284

当年度において発行されたWPP新株引受権の付与日現在の加重平均公正価値は20.81豪ドル(2022年度：19.12豪ドル)であった。

(iv) ウエストパック株式インセンティブ制度(EIP)－制限株式

割当日	期首現在 未行使	期中割当	制限解除	期中失効	期末現在 未行使
2023年度	—	313,599	2,950	—	310,649
2022年度	—	—	—	—	—

当年度において発行されたEIP株式の付与日現在の加重平均公正価値は22.23豪ドルであった。

(v) 制限株式制度(RSP)

割当日	期首現在 未行使	期中割当	制限解除	期中失効	期末現在 未行使
2023年度	5,036,346	1,908,170	1,845,884	182,286	4,916,346
2022年度	4,315,075	2,515,846	1,588,240	206,335	5,036,346

当年度において発行されたRSP株式の付与日現在の加重平均公正価値は23.50豪ドル(2022年度：21.27豪ドル)であった。

(vi) 従業員持株制度(ESP)

	割当日	参加者数	参加者1人当たり 平均割当株式数	割当株式数合計	1株当たり 市場価格 ¹	公正価値合計
2023年度	2022年11月24日	27,541人	42株	1,156,722株	23.75豪ドル	27,472,148豪ドル
2022年度	2021年11月19日	28,093人	44株	1,236,092株	22.59豪ドル	27,923,318豪ドル

¹ 割当のための1株当たり市場価格は、付与日までの5日間の取引高加重平均価格に基づいている。

2022年度のESP報奨は、市場での株式購入によって履行された。

2023年9月30日現在のESPに関して計上した負債は28百万豪ドル(2022年度：28百万豪ドル)であり、その他の従業員給付に引当計上された。

(vii) その他の制度

ウエストパックはまた、当行グループの小規模な特定部分に制度を提供している。当該制度に基づく給付は、事業の対象部分の成長および業績に直接連動する。当該制度は、費用および利益の希薄化の観点から個別でも全体でも当行グループにとって重要ではない。

現在発行済の株式オプションおよび/または新株引受権の保有者全員の氏名がウエストパックのオプション保有者登録簿に記載され、この登録簿はニュー・サウス・ウェールズ州シドニー市ジョージ・ストリート680番地12階のLink Market Servicesにおいて閲覧することができる。

(viii) 公正価値の仮定

新株引受権の公正価値は、各付与日現在で個別に算定されている。

相対的TSRに基づく業績目標のある新株引受権の公正価値は、モンテカルロ・シミュレーション価格決定モデルを用いて算定された平均TSRの結果を考慮している。

業績目標に基づくTSRのない新株引受権の公正価値(すなわち現金ROEの業績目標のある新株引受権および付与目標のない新株引受権)は、付与日現在の株価および権利確定期間にわたる予想配当利回りを反映する割引率を参照して決定されている。

その他の重要な仮定には以下が含まれる。

- ・ リスク・フリー金利のリターン3.1%(TSR(付与目標)に適用)
- ・ ウエストパック株式に係る配当利回りはLTVRに基づく発行が5.5%でEIPに基づく発行が6.0%(TSRおよびROE(付与目標)に適用)
- ・ ウエストパックのTSRのボラティリティ25%(TSR(付与目標)に適用)
- ・ TSR(付与目標)については、比較企業グループおよびウエストパックのTSRのボラティリティおよびその相関係数

注記32. 退職年金契約

会計方針

当行グループは、確定給付制度の資産または負債について、確定給付債務と制度資産の公正価値の純額で認識している。確定給付債務は、見積将来キャッシュ・フローを質の高い長期社債の金利を用いて割り引いた現在価値として算定される。

退職年金費用は営業費用に認識され、再測定はOCIを通じて認識される。

重要な会計上の仮定および見積り

当該制度の債務の保険数理上の評価は一連の仮定によって決まり、主に物価のインフレ、昇給率、死亡率、疾病率、割引率および投資収益がある。仮定が異なれば制度資産と債務の評価、ならびにその結果OCIに認識される再測定額および損益計算書に認識される退職年金費用の金額が著しく変わる可能性がある。

2023年9月30日現在、ウエストパックは以下の確定給付制度を有している。

制度名	種類	給付金の形式	前回の保険数理士による 積立状況の評価日
ウエストパック・グループ 制度（以下「WGP」とい う。）	確定給付および積立	物価スライド年金および 一括支給	2021年6月30日
ウエストパック・ニュー ジーランド退職年金制度 （以下「WNZS」という。）	確定給付および積立	物価スライド年金および 一括支給	2020年6月30日 ¹
ウエストパック・バンキン グ・コーポレーション英国 従業員退職年金制度（以下 「UKSS」という。）	確定給付	物価スライド年金および 一括支給	2021年4月5日
ウエストパック英国医療給 付制度	確定給付	医療給付	該当なし

¹ WNZSの2023年度の最終的な保険数理士による積立状況の評価は、2024年1月までに入手可能となる予定である。

確定給付制度では新規加入者の募集を締切っている。当行グループには、当該制度の積立に対する年次拠出または確定拠出項目以外に債務はない。

WGPは、当行グループの主な確定給付制度であり、その信託証書の条件およびオーストラリアにおける関連する法令に従って運用管理されている。確定給付債務は、現行の加入者の給与および加入期間、また、年金受給者の場合には物価のインフレに基づいている。

確定給付制度によって、当行グループは以下のリスクにさらされている。

- ・ 割引率—割引率の下落により将来の支払額の現在価値が増加することになる。
- ・ インフレ率—インフレ率の上昇により、年金受給者への支払いが増加することになる。
- ・ 投資リスク—投資収益の減少により、不足額を相殺するのに必要な拠出金が増加することになる。

- ・ 死亡率リスクー加入者が仮定よりも長生きすることにより、当行グループが支払うべきキャッシュ・フローが増加することになる。
- ・ 行動リスクー一括払いではなく、年金として一部の給付を受取る加入者の割合が増加することにより、当行グループが支払うべきキャッシュ・フローが増加することになる。
- ・ 法令リスクー確定給付を提供するコストが増加するような法令の変更が行われる可能性がある。

投資リスクは、資産クラス間の制度資産の割り当てに関するベンチマークの設定によって管理される。長期的な投資戦略は、以下の目的のために、比較的高水準なエクイティ投資を利用することが多い。

- ・ 有利かつ長期的な投資リターンを確保する。
- ・ インフレに対してある程度の防御となる資本の評価増および配当金の増加の機会を提供する。

3年に1度の保険数理上の評価に基づいて、WGP、WNZSおよびUKSSの積立の勧告が行われる。確定給付制度の積立評価は、会計上の確定給付制度の剰余金/不足額の計算とは異なる仮定に基づいている。直近の評価に基づく、確定給付制度資産は、47百万豪ドル(2022年度：53百万豪ドル)の剰余金があり、全加入者の確定給付の現在価値をカバーするのに十分である。現在の拠出率は以下のとおりである。

- ・ WGPー加入者の給与の19.5%でWGPへ拠出される。
- ・ WNZSー加入者の給与の17%でWNZSへ拠出される。
- ・ UKSSー2021年度の保険数理上の評価に基づき、拠出は求められない。

拠出

	連結		親会社	
	2023年	2022年	2023年	2022年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
雇用主の拠出	89	63	87	63
加入者の拠出	8	9	8	9

2024年9月30日に終了する事業年度における雇用主の予想拠出額は62百万豪ドルである。

認識された費用

	連結			親会社	
	2023年	2022年	2021年	2023年	2022年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
当期の勤務費用	26	40	45	25	40
給付純債務に係る利息費用純額	(14)	11	12	(14)	11
確定給付費用合計	12	51	57	11	51

認識された確定給付残高

	連結		親会社	
	2023年	2022年	2023年	2022年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
期末現在の給付債務	2,110	1,938	2,062	1,883
期末現在の制度資産の公正価値	2,320	2,212	2,274	2,167
剰余金/(不足額)純額	210	274	212	284
その他の資産に含まれる確定給付制度の剰余金	217	289	217	289
その他の負債に含まれる確定給付制度の不足額	(7)	(15)	(5)	(5)
剰余金/(不足額)純額	210	274	212	284

確定給付債務の平均期間は12年(2022年度：12年)である。

重要な仮定

	連結および親会社			
	2023年		2022年	
	オーストラリア の基金	海外の基金	オーストラリア の基金	海外の基金
割引率	5.8%	5.1%－5.5%	5.8%	4.3%－5.2%
昇給率	3.6%	3.0%－4.0%	3.2%	3.0%－4.3%
インフレ率(年金受給者はインフレ分を増加して 受領する)	2.6%	2.0%－3.3%	2.2%	2.0%－3.5%
60歳男性の平均余命	31.7年	27.5－27.9年	31.5年	27.4－28.2年
60歳女性の平均余命	34.3年	29.6年	34.1年	29.5－29.9年

重要な仮定の変動に対する感応度

WGPに関する確定給付債務に係る仮定の変動による影響は、以下の表のとおりである。当行グループのその他の確定給付制度の仮定について合理的に発生する可能性がある変動は、確定給付債務に重要な影響を与えないと考えられる。

	債務の増加	
	2023年	2022年
	百万豪ドル	百万豪ドル
割引率の0.5%の下落	135	121
年次昇給率の0.5%の上昇	5	2
インフレ率の0.5%の上昇(年金受給者はインフレ分が増額され受領する)	127	112
平均余命の1年の伸び	45	39

資産配分

以下の表は、制度の運用の内訳を資産クラス別に示している。

	2023年		2022年	
	オーストラリア の基金	海外の基金	オーストラリア の基金	海外の基金
現金	5%	3%	5%	3%
エクイティ商品	43%	8%	42%	8%
負債商品	26%	7%	29%	7%
不動産	8%	1%	11%	1%
その他の資産	18%	81%	13%	81%
合計	100%	100%	100%	100%

エクイティ商品および負債商品は主に相場価格のある資産であり、不動産資産およびその他の資産は主に相場価格がない。その他の資産にはインフラ・ファンドおよびプライベート・エクイティ・ファンドが含まれる。

注記33. 監査報酬

監査人であるプライスウォーターハウスクーパース(以下「PwC」という。)およびPwCネットワーク・ファームに属する海外ファームに対する未払報酬は以下のとおりである。

	連結		親会社	
	2023年	2022年	2023年	2022年
	千豪ドル	千豪ドル	千豪ドル	千豪ドル
監査および監査関連報酬				
監査報酬				
PwCオーストラリア	25,859	28,442	25,580	28,366
海外のPwCネットワーク・ファーム	5,712	5,670	812	459
監査報酬合計	31,571	34,112	26,392	28,825
監査関連報酬				
PwCオーストラリア	2,605	1,490	2,605	1,490
海外のPwCネットワーク・ファーム	96	54	—	—
監査関連報酬合計	2,701	1,544	2,605	1,490
監査および監査関連報酬合計	34,272	35,656	28,997	30,315
税務報酬				
PwCオーストラリア	—	36	—	36
税務報酬合計	—	36	—	36
その他の報酬				
海外のPwCネットワーク・ファーム	282	—	—	—
その他の報酬合計	282	—	—	—
監査報酬および非監査報酬合計	34,554	35,692	28,997	30,351

監査人に対する未払報酬は以下のように分類されている。

監査	年度末の監査、半期のレビューならびに債券発行および増資に伴うコンフォート・レター
監査関連	会計基準および報告要件に関する相談、規制関連のコンプライアンス・レビューならびに債券および資本の募集に関する保証業務
税務	税務コンプライアンス・サービス
その他	特定のシステム導入の運用状況の有効性レビュー

ウエストパックの方針により、PwCの独立性が損なわれない、または損なわれるように見受けられない場合、ならびにウエストパックに関する監査人の専門性および経験が重要である場合にのみ、法定監査業務の他の業務についてPwCを利用する。すべてのサービスは、プライスウォーターハウスクーパースによる監査または非監査サービスのエンゲージメントに関するウエストパックの事前承認の方針に従い、取締役会附属監査委員会によって承認された。

PwCはまた、ウエストパックに関連があるが連結対象ではないさまざまな事業体について、8.7百万豪ドル(2022年度：9.3百万豪ドル)の報酬を受け取った。これらの非連結事業体には、当行グループが支援する事業体、ウエストパック・グループの事業体が受託会社、管理会社または契約当事者である信託、退職年金基金ならびに年金基金が含まれている。

注記34. 関連当事者の開示

関連当事者

ウエストパックの関連当事者とは、ウエストパックが支配する、または重要な影響力を行使できる当事者のことである。例として、子会社、関連会社、共同支配企業および退職年金制度、ならびに経営幹部およびこれらの関連する当事者が含まれる。

経営幹部(以下「KMP」という。)

経営幹部とは、直接的または間接的にウエストパックの活動を計画、指図および管理する権限および責任を有する者である。これにはすべての業務執行取締役(グループ法律顧問および最高変革責任者を除く)および非業務執行取締役が含まれている。

親会社

ウエストパック・バンキング・コーポレーションは当行グループの最終的な親会社である。

子会社—注記29

親会社には、子会社との間に以下の関連当事者取引および残高がある。

取引/残高の種類	詳細な開示箇所
子会社債務/債権の残高	貸借対照表
受取配当金/子会社との取引	注記 4
受取利息および支払利息	注記 3
連結納税グループの割当および引受	注記 7
保証および引受	注記25

子会社債務/債権の残高には、広範にわたる銀行業務およびその他金融業務が含まれている。

親会社と子会社との間の関連当事者取引の条件は、通常の商取引の条件と異なる時がある。親会社と子会社との間の関連当事者取引は連結時に相殺消去される。

関連会社—注記29

当行グループは、通常の商取引の条件による広範にわたる銀行業務およびその他金融業務ならびにファンド管理業務を当行グループの関連会社に提供している。

退職年金制度

当行グループは確定拠出制度に対して509百万豪ドル(2022年度：482百万豪ドル)、確定給付制度に対して89百万豪ドル(2022年度：63百万豪ドル)を拠出した。注記32を参照のこと。

KMPの報酬

KMPの報酬合計は以下のとおりである。

	短期報酬	退職後給付	その他の 長期報酬	退職給付	株式報酬	合計
	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル
連結						
2023年	22,430,187	601,682	147,090	1,187,215	13,494,675	37,860,849
2022年	24,200,581	653,948	124,524	2,243,696	12,115,309	39,338,058
親会社						
2023年	21,252,526	487,514	147,090	1,187,215	12,904,703	35,979,048
2022年	23,079,280	545,877	124,524	2,243,696	11,891,992	37,885,369

KMPとのその他の取引

KMPは、通常の業務において、当行グループから個人銀行業務および金融投資サービスを受けている。金利および担保などの条件ならびにウエストパックに対するリスクは他の従業員との取引と同様であり、返済についての通常のリスク以上のものを伴わず、またはその他の不利な特性を示していなかった。

KMPおよびその関連当事者に提供された貸付金の内訳および課された関連利息は、以下のとおりである。

	当年度利息未払額	期末現在貸付金 残高	貸付金を有する KMPの人数
	豪ドル	豪ドル	
2023年	741,814	20,433,290	10
2022年 ¹	546,866	21,138,301	10

¹ 2022年9月30日現在の貸付金残高は修正されている。

新株引受権保有数

SECの開示要件を遵守するために、以下の表は、2023年9月30日現在、最高経営責任者およびその他の経営幹部（その関連当事者を含む）が保有する業績連動型新株引受権および業績目標のない新株引受権の内訳を示している。

	最終行使日	新株引受権 の数
マネージング・ディレクター兼最高経営責任者		
ピーター・キング	2034年10月1日から2037年10月1日	570,644
グループ業務執行役員²		
スコット・コラリー	2035年10月1日から2037年10月1日	315,956
キャロリン・マッキャン	2034年10月1日から2037年10月1日	230,274
キャサリン・マクグラス	2036年10月1日から2037年10月1日	148,357
アンソニー・ミラー	2035年10月1日から2037年10月1日	307,152
クリスティーン・パーカー	2034年10月1日から2037年10月1日	279,248
マイケル・ローランド	2035年10月1日から2037年10月1日	250,480
ジェイソン・イエットン	2035年4月2日から2037年10月1日	366,861
ライアン・ザニン	2036年10月1日から2037年10月1日	150,934
元グループ業務執行役員		
クリス・デブルイン	2035年10月1日から2037年10月1日	309,041

² KMPであるグループ業務執行役員のみ記載している。

当行グループは当年度中にオプションを発行しておらず、2023年9月30日現在、オプション残高はない。

注記35. キャッシュ・フロー計算書に係る注記

会計方針

現金および中央銀行預け金には、支店およびATMにおける保有現金、海外の銀行への現地通貨建の預け金、ならびにRBAの口座および海外の中央銀行の口座への預け金を含む中央銀行預け金が含まれる。

営業活動から得た/(に使用した)現金・預金(純額)から当期純利益への調整は以下のとおりである。

	連結			親会社	
	2023年	2022年	2021年	2023年	2022年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
当期純利益	7,201	5,699	5,463	6,434	12,178
調整項目：					
減価償却、償却および減損	1,237	1,581	3,054	1,089	1,304
減損費用/(戻入)	839	524	(348)	695	629
当期法人税額および繰延税額の純減/(増)	665	427	350	363	139
未収利息の(増)/減	(730)	(544)	183	(657)	(499)
未払利息の(減)/増	2,400	794	(423)	1,863	645
引当金の(減)/増	(173)	(621)	(1,716)	(162)	(549)
その他の非現金項目	(850)	1,869	(253)	(499)	(4,416)
営業資産および負債の増減考慮前の営業活動からの キャッシュ・フロー	10,589	9,729	6,310	9,126	9,431
純(増)/減：					
支払担保金	1,545	(1,524)	305	1,537	(1,658)
トレーディング目的有価証券およびFVISで測定 する金融資産	(4,524)	(3,750)	19,316	(4,162)	(3,890)
金融派生商品	4,082	2,451	(2,420)	4,414	380
貸付金	(27,270)	(36,345)	(15,098)	(25,080)	(32,696)
その他の金融資産	128	279	(274)	94	(186)
生命保険に関する資産および負債	—	266	(593)	—	—
その他の資産	8	20	6	11	37
純増/(減)：					
受入担保金	(2,888)	3,643	93	(3,092)	3,744
預金およびその他の借入金	24,692	35,054	33,737	23,347	33,586
その他の金融負債	(17,146)	7,120	9,036	(18,117)	5,939
その他の負債	(12)	11	(8)	(3)	41
営業活動から得た/(に使用した)現金・預金(純額)	(10,796)	16,954	50,410	(11,925)	14,728

支配を喪失した資産および負債の詳細

支配を喪失した事業の詳細は、注記37に記載されている。

	連結			親会社	
	2023年	2022年	2021年	2023年	2022年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
資産					
現金および中央銀行預け金	18	169	50	—	—
トレーディング目的有価証券およびFVISで 測定する金融資産	—	—	409	—	—
貸付金	—	965	369	—	965
その他の金融資産	18	66	688	—	—
生命保険に関する資産	—	2,366	—	—	—
不動産および設備	—	—	29	—	—
繰延税金資産	—	39	4	—	—
無形資産	55	—	243	—	—
その他の資産	—	168	226	—	—
資産合計	91	3,773	2,018	—	965
負債					
その他の金融負債	22	34	110	—	—
未払法人税等	—	2	—	—	—
生命保険に関する負債	—	185	—	—	—
引当金	1	52	9	—	4
繰延税金負債	—	34	—	—	—
その他の負債	—	213	720	—	—
負債合計	23	520	839	—	4
WBC所有者に帰属する株主持分合計	68	3,253	1,179	—	961
現金受取額(取引費用控除後)	311	2,284	1,322	—	1,013
受取予定債権(完了時決済)/繰延対価	—	146	45	—	118
対価合計	311	2,430	1,367	—	1,131
売却に係る利益/(損失)	243	(823)	188	—	170
売却による現金受領額の調整：					
現金受領額(取引費用控除後)	311	2,284	1,322	—	1,013
控除：連結対象から除外された現金	(18)	(169)	(50)	—	—
現金対価(支払額)/受取額 (取引費用および保有現金控除後)	293	2,115	1,272	—	1,013

処分した事業

当年度において、ウエストパックはAAMLの持分の100%をマーサー(オーストラリア)への売却を通じて処分し、後継ファンドへの移管により、BTの個人および法人退職年金基金をマーサー・スーパー・トラストに統合させた。

現金を伴わない投資活動

2022年6月16日、ウエストパック・オーバーシーズ・ホールディングスNo.2ピーティワイ・リミテッド(WOH2PL)は親会社に対し5,040百万豪ドルの配当金を支払ったが、これはWOH2PLの追加普通株式として再投資されている。これらの取引は純額ベースで決済されたため、現金の移転はなかった。WOH2PLは親会社の完全子会社であるため、これらの取引は連結時に消去されている。

	連結			親会社	
	2023年	2022年	2021年	2023年	2022年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
配当金株式再投資制度に基づき発行された株式	192	—	401	192	—
リース負債の増加	235	244	199	217	226

2022年7月20日、WCN 9の再投資の募集により、689百万豪ドルのWCN 2が1株当たり100豪ドルでWCN 2の指定関係者に譲渡された。これらのWCN 2は後にウエストパックによって償還され消却された。

2022年9月23日、ウエストパックは残りの発行済WCN 2を償還した。

現金および中央銀行預け金

以下の表は、現金および中央銀行預け金の内訳を示したものである。

	連結		親会社	
	2023年	2022年	2023年	2022年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
現金および銀行預け金	13,852	14,711	13,490	14,226
為替決済勘定	88,371	90,243	79,810	80,767
中央銀行への法定準備預金	299	303	166	189
現金および中央銀行預け金合計	102,522	105,257	93,466	95,182

拘束性預金

当行グループの一部の在外営業活動体は、それぞれの国での事業に関して積立金または中央銀行預け金の最低残高を維持することが要求されており、その合計額は当行グループについて299百万豪ドル(2022年度：303百万豪ドル)、親会社について166百万豪ドル(2022年度：189百万豪ドル)である。これらは現金および中央銀行預け金に含まれている。

注記36. 後発事象

2023年9月30日以降、取締役会は、全額払込済普通株式1株当たり72豪セントの最終配当金を全額フランキング済で支払うことを決定した。当該配当金は2,527百万豪ドルとなる見込みである。2023年9月30日現在、配当金は負債として認識されていない。提案されている配当金支払日は2023年12月19日である。

取締役会は、2023年最終配当金に対するDRPを、第三者による発行済株式の購入をアレンジすることにより履行することを決定した。DRP参加者に割当てられる株式数の決定に使用する市場価格は、2023年11月15日からの15取引日に設定され、割引部分は含まれない。

最終配当金に加え、ウエストパックは最大15億豪ドル相当のウエストパック株式の市場での買戻しを実施する意向も発表した。

上記を除き、2023年9月30日終了事業年度以降、本報告書で別途取り扱われておらず、その後の期間における当行グループの業務、当行グループの経営成績または財政状態に重大な影響を及ぼした、または重大な影響を及ぼす可能性がある、いかなる事象も発生していない。

注記37. 売却目的保有資産および売却目的保有負債

会計方針

売却目的保有資産および売却目的保有負債

非流動資産または処分グループは、継続的な使用よりも主に売却により帳簿価額が回収され、かつ売却の可能性が非常に高い場合に、売却目的保有に分類される。非流動資産または処分グループは、現行の帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のいずれか低い方の金額で測定される。ただし、負債、ならびに繰延税金資産、金融資産および保険契約に基づく契約上の権利等の特定の資産は、この要件の適用対象から明確に除外されており、引き続き現行の帳簿価額で認識される。

減損損失は、資産(または処分グループ)について、当初またはその後に売却費控除後の公正価値までの評価減を行った場合に認識される。利得は、資産(または処分グループ)の売却費用控除後の公正価値がその後増加した場合に認識されるが、過去に認識された減損損失累計額を超えてはならない。非流動資産(または処分グループ)の売却日までに認識されなかった利得または損失は、当該非流動資産(または処分グループ)の認識中止日に認識される。

非流動資産は、売却目的保有に分類されている間は減価償却または償却が行われない。売却目的保有として分類された非流動資産および売却目的保有として分類された処分グループの資産は、貸借対照表においてその他の資産とは別に表示される。売却目的保有として分類された処分グループの負債は、貸借対照表においてその他の負債とは別に表示される。

特定の事業における資産および負債は売却目的保有に分類された。これらの事業は当行グループの主要事業部門を構成しないため、非継続事業には分類されていない。

2023年度に完了した取引

アドバンス・アセット・マネジメント・リミテッドおよびBT退職年金基金

アドバンス・アセット・マネジメント・リミテッドのマーサー(オーストラリア)への売却は2023年3月31日に完了した。この売却により、243百万豪ドルの税引前売却益(税引後で256百万豪ドル)が生じた。2023年4月1日、ウエストパックは、後継ファンドへの移管により、BTの個人および法人退職年金基金をマーサー・スーパー・トラストに統合させた。2023年度において、53百万豪ドルの費用の戻し入れが業務費用に認識されている。両事業はスペシャルリスト・ビジネス・セグメントに含まれていた。

貸借対照表上の表示

売却目的保有資産および売却目的保有負債の詳細は、以下のとおりである。

	連結		親会社	
	2023年	2022年	2023年	2022年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
売却目的保有資産				
その他の金融資産	—	20	—	—
無形資産	—	55	—	—
売却目的保有資産合計	—	75	—	—
売却目的保有負債				
その他の金融負債	—	31	—	—
引当金	—	1	—	—
売却目的保有負債合計	—	32	—	—

(vii) 取締役の宣言

取締役の意見では、

(a) 原文の年次報告書の「セクション3. 2023年9月30日終了事業年度の財務書類」に記載されている財務書類および注記は、以下を含めて2001年会社法に準拠している。

(i) オーストラリア会計基準、2001年会社規制(Corporations Regulations 2001)(Cth)およびその他の開示に関する専門的法規に準拠している。

(ii) ウエストパック・バンキング・コーポレーション(以下「ウエストパック」という。)および当行グループの2023年9月30日現在の財政状態および同日に終了した事業年度における業績について真実かつ適正な概観を与えている。

(b) ウエストパックがその負債を期限までに返済することができると信ずるに足る合理的な根拠がある。

注記1(a)には、この財務報告書が国際会計基準審議会が公表した国際財務報告基準にも準拠しているという記載が含まれている。

取締役は、2001年会社法第295A条で要求される最高経営責任者および最高財務責任者による宣言を与えられた。

この宣言は取締役の決議に従って行われている。

取締役会を代表して

ジョン・マクファーレン
会長

ピーター・キング
マネージング・ディレクター兼最高経営責任者

シドニーにて
2023年11月5日

[前へ](#) [次へ](#)

INCOME STATEMENTS

for the years ended 30 September

Westpac Banking Corporation

\$m	Note	Consolidated			Parent Entity	
		2023	2022	2021	2023	2022
Interest income:						
Calculated using the effective interest method	3	42,515	22,981	22,132	38,909	20,261
Other	3	1,237	270	146	992	352
Total interest income		43,752	23,251	22,278	39,901	20,613
Interest expense	3	(25,435)	(6,090)	(5,420)	(24,786)	(6,296)
Net interest income		18,317	17,161	16,858	15,115	14,317
Non-interest income						
Net fees	4	1,645	1,571	1,482	1,461	1,491
Net wealth management and insurance	4	562	808	1,211	-	-
Trading	4	717	664	719	678	601
Other	4	404	(698)	952	1,668	7,890
Total non-interest income		3,328	2,445	4,364	3,807	9,982
Net operating income		21,645	19,606	21,222	18,922	24,299
Operating expenses	5	(10,692)	(10,802)	(13,311)	(9,473)	(9,483)
Impairment (charges)/benefits	6	(648)	(335)	590	(511)	(449)
Profit before income tax expense		10,305	8,469	8,501	8,938	14,367
Income tax expense	7	(3,104)	(2,770)	(3,038)	(2,504)	(2,189)
Profit after income tax expense		7,201	5,699	5,463	6,434	12,178
Net profit attributable to non-controlling interests		(6)	(5)	(5)	-	-
Net profit attributable to owners of Westpac Banking Corporation (WBC)		7,195	5,694	5,458	6,434	12,178
Earnings per share (cents)						
Basic	8	205.3	159.9	149.4		
Diluted	8	195.2	152.4	137.8		

The above income statements should be read in conjunction with the accompanying notes.

STATEMENTS OF COMPREHENSIVE INCOME

for the years ended 30 September

Westpac Banking Corporation

\$m	Consolidated			Parent Entity	
	2023	2022	2021	2023	2022
Profit after income tax expense	7,201	5,699	5,463	6,434	12,178
Other comprehensive income/(expense)					
Items that may be reclassified subsequently to profit or loss					
Gains/(losses) recognised in equity on					
Debt securities measured at fair value through other comprehensive income (FVOCI)	(201)	(318)	578	(178)	(47)
Cash flow hedging instruments ¹	(635)	1,107	296	(570)	866
Transferred to income statement					
Debt securities measured at FVOCI	(125)	(254)	(195)	(125)	(254)
Cash flow hedging instruments ¹	(309)	(237)	39	(349)	(430)
Loss allowance on debt securities measured at FVOCI	1	(2)	2	1	(2)
Exchange differences on translation of foreign operations (net of associated hedges)	367	(264)	51	54	27
Income tax on items taken to or transferred from equity					
Debt securities measured at FVOCI	98	166	(119)	92	90
Cash flow hedging instruments	283	(253)	(97)	276	(131)
Items that will not be reclassified subsequently to profit or loss					
Gains/(losses) on equity securities measured at FVOCI (net of tax)	(10)	92	48	(20)	7
Own credit adjustment on financial liabilities designated at fair value (net of tax)	(21)	80	(10)	(21)	80
Remeasurement of defined benefit obligation recognised in equity (net of tax)	(105)	446	119	(110)	440
Net other comprehensive income/(expense) (net of tax)	(657)	563	712	(950)	646
Total comprehensive income	6,544	6,262	6,175	5,484	12,824
Attributable to					
Owners of WBC	6,536	6,257	6,171	5,484	12,824
Non-controlling interests	8	5	4	-	-
Total comprehensive income	6,544	6,262	6,175	5,484	12,824

The above statements of comprehensive income should be read in conjunction with the accompanying notes.

1. Comparative amounts have been revised to align to current year presentation.

BALANCE SHEETS

as at 30 September

Westpac Banking Corporation

\$m	Note	Consolidated		Parent Entity	
		2023	2022	2023	2022
Assets					
Cash and balances with central banks	35	102,522	105,257	93,466	95,182
Collateral paid		4,535	6,216	4,505	6,179
Trading securities and financial assets measured at fair value through income statement (FV/IS)	16	30,507	24,332	27,987	22,417
Derivative financial instruments	20	21,343	41,283	21,038	41,127
Investment securities	17	75,326	76,465	67,508	70,176
Loans	9	773,254	739,647	678,021	651,717
Other financial assets	10	6,219	5,626	5,812	5,220
Current tax assets		5	16	5	4
Due from subsidiaries		-	-	53,644	54,185
Investment in subsidiaries		-	-	8,019	9,790
Investment in associates		33	37	33	33
Property and equipment		2,245	2,429	1,833	2,028
Deferred tax assets	7	2,095	1,754	1,957	1,646
Intangible assets	24	10,886	10,327	9,260	8,881
Other assets		804	734	672	668
Assets held for sale	37	-	75	-	-
Total assets		1,029,774	1,014,198	973,760	969,261
Liabilities					
Collateral received		3,525	6,371	3,243	6,299
Deposits and other borrowings	12	688,168	659,129	610,357	586,745
Other financial liabilities	19	44,870	56,360	38,780	52,352
Derivative financial instruments	20	24,647	39,568	24,574	39,458
Debt issues	13	156,573	144,868	134,957	122,339
Current tax liabilities		780	219	607	160
Due to subsidiaries		-	-	55,663	58,343
Provisions	25	2,777	2,950	2,543	2,705
Other liabilities		2,719	2,938	2,177	2,343
Liabilities held for sale	37	-	32	-	-
Total liabilities excluding loan capital		924,059	912,435	872,901	870,744
Loan capital	14	33,176	31,254	32,085	30,734
Total liabilities		957,235	943,689	904,986	901,478
Net assets		72,539	70,509	68,774	67,783
Shareholders' equity					
Share capital:					
Ordinary share capital	26	39,826	39,666	39,826	39,666
Treasury shares	26	(702)	(655)	(760)	(713)
Reserves	26	1,935	2,378	1,659	2,388
Retained profits		31,436	29,063	28,049	26,442
Total equity attributable to owners of WBC		72,495	70,452	68,774	67,783
Non-controlling interests	26	44	57	-	-
Total shareholders' equity and non-controlling interests		72,539	70,509	68,774	67,783

The above balance sheets should be read in conjunction with the accompanying notes.

STRATEGIC
REVIEWPERFORMANCE
REVIEWFINANCIAL
STATEMENTSSHAREHOLDER
INFORMATION

171

STATEMENTS OF CHANGES IN EQUITY

for the years ended 30 September

Westpac Banking Corporation

Consolidated \$m	Share capital (Note 26)	Reserves (Note 26)	Retained profits	Total equity attributable to owners of WBC	NCI (Note 26)	Total shareholders' equity and NCI
Balance as at 30 September 2020	39,946	1,544	26,533	68,023	51	68,074
Impact from a change in accounting policy ¹	-	-	(40)	(40)	-	(40)
Restated opening balance	39,946	1,544	26,493	67,983	51	68,034
Profit after income tax expense	-	-	5,458	5,458	5	5,463
Net other comprehensive income/(expense)	-	604	109	713	(1)	712
Total comprehensive income/(expense)	-	604	5,567	6,171	4	6,175
Transactions in capacity as equity holders						
Dividends on ordinary shares ²	-	-	(3,247)	(3,247)	-	(3,247)
Dividend reinvestment plan	401	-	-	401	-	401
Dividend reinvestment plan underwrite	719	-	-	719	-	719
Other equity movements						
Share-based payment arrangements	-	86	-	86	-	86
Purchase of shares	(28)	-	-	(28)	-	(28)
Net acquisition of treasury shares	(43)	-	-	(43)	-	(43)
Other	-	(7)	-	(7)	2	(5)
Total contributions and distributions	1,049	79	(3,247)	(2,119)	2	(2,117)
Balance as at 30 September 2021	40,995	2,227	28,813	72,035	57	72,092
Profit after income tax expense	-	-	5,694	5,694	5	5,699
Net other comprehensive income/(expense)	-	37	526	563	-	563
Total comprehensive income/(expense)	-	37	6,220	6,257	5	6,262
Transactions in capacity as equity holders						
Dividends on ordinary shares ²	-	-	(4,337)	(4,337)	-	(4,337)
Other equity movements						
Off-market share buy-back (net of transaction costs) ³	(1,902)	-	(1,601)	(3,503)	-	(3,503)
Share-based payment arrangements	-	87	-	87	-	87
Purchase of shares	(33)	-	-	(33)	-	(33)
Net acquisition of treasury shares	(49)	-	-	(49)	-	(49)
Other	-	27	(32)	(5)	(5)	(10)
Total contributions and distributions	(1,984)	114	(5,970)	(7,840)	(5)	(7,845)
Balance as at 30 September 2022	39,011	2,378	29,063	70,452	57	70,509
Profit after income tax expense	-	-	7,195	7,195	6	7,201
Net other comprehensive income/(expense)	-	(533)	(126)	(659)	2	(657)
Total comprehensive income/(expense)	-	(533)	7,069	6,536	8	6,544
Transactions in capacity as equity holders						
Dividends on ordinary shares ²	-	-	(4,696)	(4,696)	-	(4,696)
Dividend reinvestment plan	192	-	-	192	-	192
Other equity movements						
Share-based payment arrangements	-	90	-	90	-	90
Purchase of shares	(32)	-	-	(32)	-	(32)
Net acquisition of treasury shares	(47)	-	-	(47)	-	(47)
Other	-	-	-	-	(21)	(21)
Total contributions and distributions	113	90	(4,696)	(4,493)	(21)	(4,514)
Balance as at 30 September 2023	39,124	1,935	31,436	72,495	44	72,539

The above statements of changes in equity should be read in conjunction with the accompanying notes.

1. In 2021, the Group aligned its accounting treatment of costs incurred in configuring or customising Software-as-a-Service (SaaS) arrangements with the treatment outlined in the IFRIC agenda decision released in April 2021. The adjustment to 2021 opening retained earnings reflects the impact of this change in accounting policy on prior years.
2. Relates to fully franked dividends at 30%:
 - 2023: 2023 interim dividend of 70 cents per share (\$2,456 million) and 2022 final dividend of 64 cents per share (\$2,240 million);
 - 2022: 2022 interim dividend of 61 cents per share (\$2,136 million) and 2021 final dividend of 60 cents per share (\$2,201 million); and
 - 2021: 2021 interim dividend of 58 cents per share (\$2,127 million) and 2020 final dividend 31 cents per share (\$1,120 million).
3. In 2022, the Group completed a \$3.5 billion off-market share buy-back of Westpac ordinary shares. Refer to Note 26 for further details.

STATEMENTS OF CHANGES IN EQUITY

for the years ended 30 September

Westpac Banking Corporation

Parent Entity \$m	Share capital (Note 26)	Reserves (Note 26)	Retained profits	Total equity attributable to owners of WBC
Balance as at 30 September 2021	40,937	2,148	19,714	62,799
Profit after income tax expense	-	-	12,178	12,178
Net other comprehensive income/(expense)	-	126	520	646
Total comprehensive income/(expense)	-	126	12,698	12,824
Transactions in capacity as equity holders				
Dividends on ordinary shares ¹	-	-	(4,337)	(4,337)
Other equity movements				
Off-market share buy-back (net of transaction costs) ²	(1,902)	-	(1,601)	(3,503)
Share-based payment arrangements	-	87	-	87
Purchase of shares	(33)	-	-	(33)
Net acquisition of treasury shares	(49)	-	-	(49)
Other	-	27	(32)	(5)
Total contributions and distributions	(1,984)	114	(5,970)	(7,840)
Balance as at 30 September 2022	38,953	2,388	26,442	67,783
Profit after income tax expense	-	-	6,434	6,434
Net other comprehensive income/(expense)	-	(619)	(131)	(950)
Total comprehensive income/(expense)	-	(819)	6,303	5,484
Transactions in capacity as equity holders				
Dividends on ordinary shares ¹	-	-	(4,696)	(4,696)
Dividend reinvestment plan	192	-	-	192
Other equity movements				
Share-based payment arrangements	-	90	-	90
Purchase of shares	(32)	-	-	(32)
Net acquisition of treasury shares	(47)	-	-	(47)
Other	-	-	-	-
Total contributions and distributions	113	90	(4,696)	(4,493)
Balance as at 30 September 2023	39,066	1,659	28,049	68,774

The above statements of changes in equity should be read in conjunction with the accompanying notes.

1. Relates to fully franked dividends at 30%:
- 2023: 2023 interim dividend of 70 cents per share (\$2,456 million) and 2022 final dividend of 64 cents per share (\$2,240 million); and
- 2022: 2022 interim dividend of 61 cents per share (\$2,136 million) and 2021 final dividend of 60 cents per share (\$2,201 million).
2. In 2022, the Group completed its \$3.5 billion off-market share buy-back of Westpac ordinary shares. Refer to Note 26 for further details.

STRATEGIC
REVIEWPERFORMANCE
REVIEWFINANCIAL
STATEMENTSSHAREHOLDER
INFORMATION

173

CASH FLOW STATEMENTS

for the years ended 30 September

Westpac Banking Corporation

\$m	Note	Consolidated			Parent Entity	
		2023	2022	2021	2023	2022
Cash flows from operating activities						
Interest received		41,970	22,423	22,430	38,311	19,887
Interest paid		(22,654)	(5,091)	(5,677)	(22,634)	(5,488)
Dividends received excluding life business		1	4	4	1,051	1,569
Other non-interest income received		3,567	4,208	3,340	3,301	4,061
Operating expenses paid		(9,856)	(9,724)	(10,941)	(8,762)	(8,548)
Income tax paid excluding life business		(2,439)	(2,278)	(2,639)	(2,141)	(2,050)
Life business:						
Receipts from policyholders and customers		-	845	976	-	-
Interest and other items of similar nature		-	1	22	-	-
Dividends received		-	25	12	-	-
Payments to policyholders and suppliers		-	(619)	(1,168)	-	-
Income tax paid		-	(65)	(49)	-	-
Cash flows from operating activities before changes in operating assets and liabilities		10,589	9,729	6,310	9,126	9,431
Net (increase)/decrease in:						
Collateral paid		1,545	(1,524)	305	1,537	(1,658)
Trading securities and financial assets measured at FVIF		(4,524)	(3,750)	19,316	(4,362)	(3,890)
Derivative financial instruments		4,082	2,451	(2,420)	4,414	380
Loans		(27,270)	(36,345)	(15,098)	(25,080)	(32,696)
Other financial assets		128	279	(274)	94	(186)
Life insurance assets and liabilities		-	266	(593)	-	-
Other assets		8	20	6	11	37
Net increase/(decrease) in:						
Collateral received		(2,888)	3,643	93	(3,092)	3,744
Deposits and other borrowings		24,692	35,054	33,737	23,347	33,586
Other financial liabilities		(17,146)	7,120	9,036	(18,117)	5,939
Other liabilities		(12)	11	(8)	(3)	41
Net cash provided by/(used in) operating activities	35	(10,796)	16,954	50,410	(11,925)	14,728
Cash flows from investing activities						
Proceeds from investment securities		36,480	36,022	34,066	33,383	34,383
Purchase of investment securities		(33,753)	(34,076)	(28,840)	(29,406)	(31,179)
Net movement in amounts due to/from controlled entities		-	-	-	(625)	1,589
Proceeds from disposal of controlled entities and other businesses, net of cash disposed	35	293	2,115	1,272	-	1,013
Purchase of controlled entities		-	(14)	-	-	(14)
Net (increase)/decrease in investments in controlled entities		-	-	-	640	1,555
Proceeds from disposal of associates		-	-	45	-	-
Purchase of associates		(1)	-	(8)	-	-
Proceeds from disposal of property and equipment		72	25	62	71	14
Purchase of property and equipment		(238)	(166)	(234)	(165)	(129)
Purchase of intangible assets		(1,141)	(1,099)	(740)	(952)	(938)
Net cash provided by/(used in) investing activities		1,712	2,807	5,623	2,946	6,294
Cash flows from financing activities						
Proceeds from debt issues (net of issue costs)		70,974	73,309	46,799	62,992	58,657
Redemption of debt issues		(62,596)	(55,899)	(65,272)	(52,671)	(44,222)
Payments for the principal portion of lease liabilities		(401)	(427)	(507)	(358)	(401)
Issue of loan capital (net of issue costs)		3,453	6,527	7,628	2,894	6,007
Redemption of loan capital		(1,171)	(2,344)	(1,548)	(1,171)	(2,344)
Payment for off-market share buy-back		-	(3,503)	-	-	(3,503)
Proceeds from dividend reinvestment plan underwrite		-	-	719	-	-
Purchase of shares relating to share-based payment arrangements		(32)	(33)	(28)	(32)	(33)
Purchase of treasury shares (including RSP and EIP restricted shares)		(47)	(49)	(43)	(47)	(49)
Payment of dividends		(4,504)	(4,337)	(2,846)	(4,504)	(4,337)
Dividends paid to NCI		(21)	(5)	(2)	-	-
Net cash provided by/(used in) financing activities		5,655	13,239	(15,100)	7,103	9,775
Net increase/(decrease) in cash and balances with central banks		(3,429)	33,000	40,933	(1,876)	30,797
Effect of exchange rate changes on cash and balances with central banks		694	897	298	160	1,631
Net (increase)/decrease in cash and balances with central banks included in assets held for sale		-	7	(7)	-	-
Cash and balances with central banks as at beginning of year		105,257	71,353	30,129	95,182	62,754
Cash and balances with central banks as at end of year	35	102,522	105,257	71,353	93,466	95,182

The above cash flow statements should be read in conjunction with the accompanying notes.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 1. Financial statements preparation

This financial report of Westpac Banking Corporation (the Parent Entity), together with its controlled entities (the Group or Westpac), for the year ended 30 September 2023, was authorised for issue by the Board of Directors on 5 November 2023. The Directors have the power to amend and reissue the financial report.

The principal accounting policies are set out below and in the relevant notes to the financial statements. The accounting policy for the recognition and de-recognition of financial assets and financial liabilities precedes Note 9. These policies have been consistently applied to all the years presented, unless otherwise stated.

a. Basis of preparation

(i) Basis of accounting

This financial report is a general purpose financial report prepared in accordance with:

- The requirements for an Authorised Deposit-taking Institution (ADI) under the Banking Act 1959 (as amended);
- Australian Accounting Standards (AAS) and Interpretations as issued by the Australian Accounting Standards Board (AASB); and
- The Corporations Act 2001.

Westpac Banking Corporation is domiciled and incorporated in Australia and is a for-profit entity for the purposes of preparing these financial statements.

The financial report also complies with International Financial Reporting Standards (IFRS) as issued by the International Accounting Standards Board (IASB) and Interpretations as issued by the IFRS Interpretations Committee (IFRIC). It also includes additional disclosures required for foreign registrants by the United States Securities and Exchange Commission (US SEC).

All amounts have been rounded in accordance with ASIC Corporations (Rounding in Financial/Directors' Reports) Instrument 2016/191, to the nearest million dollars, unless otherwise stated.

(ii) Historical cost convention

The financial report has been prepared under the historical cost convention, as modified by applying fair value accounting to financial assets and financial liabilities (including derivative instruments) measured at fair value through income statement (FVIF) or in other comprehensive income (OCI).

(iii) Changes in accounting policy

During the current financial year, the Group revised its treatment of ongoing trail commissions payable to mortgage brokers. The Group recognised a liability within other financial liabilities equal to the present value of expected future trail commission payable and a corresponding increase in capitalised brokerage costs in loans. Comparatives have not been revised for this change in accounting policy as the impact of the change is not material to the financial statements.

(iv) Standards adopted during the year ended 30 September 2023

No new accounting standards have been adopted by the Group for the year ended 30 September 2023. There have been no amendments to existing accounting standards that have had a material impact to the Group or the Parent Entity.

(v) Business combinations

Business combinations are accounted for using the acquisition method of accounting. Acquisition cost is measured as the aggregate of the fair value at the date of acquisition of the assets given, equity instruments issued or liabilities incurred or assumed. Acquisition-related costs are expensed as incurred (except for those costs arising on the issue of equity instruments which are recognised directly in equity).

Identifiable assets acquired and liabilities and contingent liabilities assumed in a business combination are measured at fair value on the acquisition date. Goodwill is measured as the excess of the acquisition cost, the amount of any non-controlling interest and the fair value of any previous Westpac equity interest in the acquiree, over the fair value of the identifiable net assets acquired.

(vi) Foreign currency translation

Functional and presentational currency

The consolidated financial statements are presented in Australian dollars which is the Parent Entity's functional and presentation currency. The functional currency of offshore entities is usually the main currency of the economy they operate in.

Note 1. Financial statements preparation (continued)

Transactions and balances

Foreign currency transactions are translated into the functional currency of the relevant branch or subsidiary using the exchange rates prevailing at the dates of the transactions. Foreign exchange (FX) gains and losses resulting from the settlement of such transactions and from the translation at year end exchange rates of monetary assets and liabilities denominated in foreign currencies are recognised in the income statement, except when deferred in OCI for qualifying cash flow hedges and qualifying net investment hedges.

Foreign operations

Assets and liabilities of foreign branches and subsidiaries that have a functional currency other than the Australian dollar are translated at exchange rates prevailing on the balance date. Income and expenses are translated at average exchange rates prevailing during the year. Equity balances are translated at historical exchange rates.

The resulting exchange differences are recognised in the foreign currency translation reserve and in OCI.

Where the Group hedges the currency translation risk arising from net investments in foreign operations, the gains or losses on the hedging instruments are also reflected in OCI to the extent the hedge is effective. When all or part of a foreign operation is disposed or borrowings that are part of the net investments are repaid, a proportionate share of such exchange differences is recognised in the income statement as part of the gain or loss on disposal or repayment of borrowing.

(vii) Comparative revisions

Comparative information has been revised where appropriate to conform to changes in presentation in the current year and to enhance comparability.

b. Critical accounting assumptions and estimates

Applying the Group's accounting policies requires the use of judgement, assumptions and estimates which impact the financial information. The significant assumptions and estimates used are discussed in the relevant notes below:

- Note 7 Income tax
- Note 10 Provision for expected credit losses (ECL)
- Note 22 Fair values of financial assets and financial liabilities
- Note 24 Intangible assets
- Note 25 Provisions, contingent liabilities, contingent assets and credit commitments
- Note 32 Superannuation commitments

Impact of climate-related risks

The Group has considered the potential risk of climate change on its financial statements including both physical risks and transition risks. The Group has concluded that based on the information and methodologies currently used, climate-related risks do not have a material impact on the judgements, assumptions and estimates for the year ended 30 September 2023.

Key considerations in reaching this conclusion included assessing the Group's exposure to:

- high transition risk industries as a proportion of overall credit exposures; and
- physical risks that may arise from changing weather patterns and extreme weather events, with a particular focus on the Group's housing loans.

The effects of climate change represent a source of uncertainty in the medium to long term which may affect our financial statements in the future. Climate-related risks will continue to be monitored and assessed.

Details of the provision for ECL, including overlays held in relation to physical climate-related risk, are provided in Note 10.

c. Future developments in accounting standards

There are no new standards or amendments to existing standards that are not yet effective that are expected to have a material impact to the Group or the Parent Entity.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

FINANCIAL PERFORMANCE

Note 2. Segment reporting

Accounting policy

Operating segments are presented on a basis consistent with information provided internally to Westpac's key decision makers and reflect the management of the business, rather than the legal structure of the Group.

The Group and segments' statutory profit after tax is reported internally to Westpac's key decision makers. The statutory amount of the net operating income and operating expenses segment line items are separated to show balances excluding Notable Items and the total Notable Items for each of the categories.

Notable Items are items that management believes are not reflective of the Group's ongoing business performance and are grouped into the following broad categories:

- Unrealised fair value gains and losses on economic hedges that do not qualify for hedge accounting
- Net ineffectiveness on qualifying hedges
- Large items that are not reflective of the Group's ordinary operations. In individual reporting periods, large items may include
 - Provisions for remediation, litigation, fines and penalties
 - The impact of asset sales and revaluations
 - The write-down of assets (including goodwill and capitalised software)
 - Restructuring costs

Segment restatements

In prior years, the information provided internally to Westpac's key decision makers presented an adjusted measure of profit that was referred to as "cash earnings" in assessing the financial performance of the Group.

Cash earnings adjustments to statutory profit after tax in prior periods included:

- Fair value (gain)/loss on economic hedges (which do not qualify for hedge accounting under AAS) which may create a material timing difference on reported results but do not affect the Group's earnings over the life of the hedge.
- The net ineffectiveness on qualifying hedges arises from the fair value movement in these hedges which reverses over time and therefore does not affect the Group's profits over time.

Cash earnings adjustments which reclassified amounts between individual line items but did not impact on net cash earnings have also ceased. In prior years, these included:

- Operating leases: Under AAS rental income on operating leases is presented gross of the depreciation of the assets subject to the lease. In prior periods, these amounts were offset in deriving non-interest income and operating expenses on a cash earnings basis; and
- Policyholder tax recoveries: Income and tax amounts that are grossed up to comply with the AAS covering Life Insurance Business (policyholder tax recoveries) were reversed in deriving income and taxation expense on a cash earnings basis. As the sale of the Group's life insurance business was finalised in 2022, this adjustment is no longer relevant to the Group.

The Group ceased reporting this adjusted measure of profit in the current year and instead reports on the basis described in the accounting policy section above.

The Group has updated our reporting and restated comparatives for this change.

Reportable operating segments

We are one of Australia's leading providers of banking and selected financial services, operating under multiple brands, and predominantly in Australia and New Zealand, with a small presence in Europe, North America, Asia and the Pacific islands of Fiji and Papua New Guinea. We operate through a significant online capability supported by an extensive branch and ATM network, call centres and specialist relationship and product managers. Our operations comprise the following key segments:

- Consumer provides a full range of banking products and services to customers in Australia through three lines of business consisting of mortgages, consumer finance and deposits.
- Business serves the banking needs of Australian small to medium businesses including commercial and agribusiness customers, generally up to \$200 million in exposure.
- Westpac Institutional Bank (WIB) delivers a broad range of financial products and services to corporate, institutional and government customers.

STRATEGIC
REVIEWPERFORMANCE
REVIEWFINANCIAL
STATEMENTSSHAREHOLDER
INFORMATION

177

Note 2. Segment reporting (continued)

- Westpac New Zealand provides banking and wealth products and services for consumer, business and institutional customers in New Zealand.
- Specialist Businesses was established in May 2020 by combining the operations that Westpac identified to be exited as part of its portfolio simplification agenda. Since its formation, ten business divestments, including three in 2023, have been completed. The merger of BT's personal and corporate superannuation funds with Mercer Super Trust through a SFT and the sale of its Advance Asset Management Limited business to Mercer Australia were completed earlier in the year. The remaining operations include Platforms, Westpac Pacific, margin lending and the retail auto finance business which is in run-off. These businesses will be retained and transferred to a new Business & Wealth segment as noted below.
- Group Businesses includes support functions such as Treasury, Customer Services and Technology, Corporate Services and Enterprise Services. It also includes Group-wide elimination entries arising on consolidation, centrally raised provisions and other unallocated revenue and expenses.

In August 2023, the Group announced a restructure of its operating segments, to separate our Consumer and Business Banking and transfer Specialist Businesses into the Business segment. This change has not been reflected in this Annual Report as the performance information provided internally to Westpac's key decision makers in 2023 has not changed. This change in structure will be reported in 2024.

The following tables present the segment results for the Group.

\$m	Consumer	Business	Consumer and Business Banking	Westpac Institutional Bank	Westpac New Zealand (A\$)	Specialist Businesses	Group Businesses	Total	Notable Items (pre-tax)	Income statement
2023										
Net interest income	8,966	4,238	13,204	1,525	2,317	429	939	18,414	(97)	18,317
Net fee income	509	311	820	596	177	44	8	1,645	-	1,645
Net wealth management and insurance income	41	-	41	-	33	498	-	572	(10)	562
Trading income	-	-	-	692	33	48	(23)	750	(33)	717
Other income	18	4	22	78	(3)	60	4	161	243	404
Notable Items	-	(78)	(78)	-	-	233	(52)	103	(103)	-
Net operating income	9,534	4,475	14,009	2,891	2,557	1,312	876	21,645	-	21,645
Operating expenses ¹	(4,763)	(1,867)	(6,630)	(1,306)	(1,186)	(547)	(561)	(10,232)	(460)	(10,692)
Notable Items	(202)	(19)	(221)	(15)	(9)	(60)	(155)	(460)	460	-
Total operating expenses	(4,965)	(1,886)	(6,851)	(1,323)	(1,195)	(607)	(716)	(10,692)	-	(10,692)
Pre-provision profit	4,569	2,589	7,158	1,568	1,362	705	160	10,953	-	10,953
Impairment (charges)/benefits	(200)	(263)	(463)	(87)	(124)	27	(1)	(648)	-	(648)
Profit before income tax (expense)/benefit	4,369	2,326	6,695	1,481	1,238	732	159	10,305	-	10,305
Income tax (expense)/benefit ²	(1,317)	(698)	(2,015)	(420)	(351)	(122)	(196)	(3,104)	-	(3,104)
Net profit attributable to NC	-	-	-	-	-	(5)	(1)	(6)	-	(6)
Net profit attributable to owners of WBC	3,052	1,628	4,680	1,061	887	605	(38)	7,195	-	7,195
Notable Items (post-tax) ²	(148)	(68)	(216)	(10)	(7)	207	(147)	(173)		
Balance sheet										
Loans	492,708	88,857	581,565	92,568	92,488	6,698	(65)	773,254		
Deposits and other borrowings	308,380	130,590	438,970	115,126	76,544	10,834	46,694	688,168		

1. Impairment of assets (including goodwill and other intangible assets) was insignificant for all segments except for the following:

- Specialist Businesses: 2023: nil (2022: \$167 million, 2021: \$141 million);
- Group Businesses: 2023: \$35 million (2022: \$166 million, 2021: \$6 million); and
- Westpac Institutional Bank: 2023: nil (2022: nil, 2021: \$192 million).

2. The tax impact of Notable Items reduced income tax (expense)/benefit by \$184 million in 2023 (2022: \$46 million, 2021: \$57 million).

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 2. Segment reporting (continued)

\$m	Consumer	Business	Consumer and Business Banking	Westpac Institutional Bank	Westpac New Zealand (A\$)	Specialist Businesses	Group Businesses	Total	Notable Items (pre-tax)	Income statement
2022										
Net interest income	8,985	3,027	12,012	1,110	2,107	474	903	16,606	555	17,161
Net fee income	513	327	840	605	185	46	(4)	1,672	(1)	1,671
Net wealth management and insurance income	51	-	51	-	54	754	-	859	(51)	808
Trading income	-	-	-	516	43	41	20	620	44	664
Other income	48	5	53	25	(3)	19	54	148	(846)	(698)
Notable Items	-	-	-	-	120	(1,011)	592	(299)	299	-
Net operating income	9,597	3,359	12,956	2,256	2,506	323	1,565	19,606	-	19,606
Operating expenses ¹	(4,623)	(1,899)	(6,522)	(1,188)	(1,072)	(683)	(716)	(10,181)	(621)	(10,802)
Notable Items	(66)	-	(66)	-	-	(365)	(190)	(621)	621	-
Total operating expenses	(4,689)	(1,899)	(6,588)	(1,188)	(1,072)	(1,048)	(906)	(10,802)	-	(10,802)
Pre-provision profit	4,908	1,460	6,368	1,068	1,434	(725)	659	8,804	-	8,804
Impairment (charges)/benefits	(201)	(143)	(344)	(85)	25	67	2	(335)	-	(335)
Profit before income tax expense	4,707	1,317	6,024	983	1,459	(658)	661	8,469	-	8,469
Income tax (expense)/benefit ²	(1,416)	(399)	(1,815)	(296)	(382)	(61)	(216)	(2,770)	-	(2,770)
Net profit attributable to NCI	-	-	-	-	-	(4)	(1)	(5)	-	(5)
Net profit attributable to owners of WBC	3,291	918	4,209	687	1,077	(723)	444	5,694	-	5,694
Notable Items (post-tax) ²	(47)	-	(47)	-	119	(1,226)	260	(874)		
Balance sheet										
Loans	474,604	84,897	559,501	85,182	85,285	9,866	(187)	739,647		
Deposits and other borrowings	280,574	133,335	413,909	116,552	71,202	9,457	48,009	659,129		

1. Impairment of assets (including goodwill and other intangible assets) was insignificant for all segments except for the following:

- Specialist Businesses: 2023: nil (2022: \$167 million, 2021: \$141 million);
- Group Businesses: 2023: \$35 million (2022: \$166 million, 2021: \$6 million); and
- Westpac Institutional Bank: 2023: nil (2022: nil, 2021: \$1192 million).

2. The tax impact of Notable Items reduced income tax (expense)/benefit of \$184 million in 2023 (2022: \$46 million, 2021: \$57 million).

STRATEGIC REVIEW	PERFORMANCE REVIEW	FINANCIAL STATEMENTS	SHAREHOLDER INFORMATION	179

Note 2. Segment reporting (continued)

\$m	Consumer	Business	Consumer and Business Banking	Westpac Institutional Bank	Westpac New Zealand (A\$)	Specialist Businesses	Group Businesses	Total	Notable Items (pre-tax)	Income statement
2021										
Net interest income	9,483	2,810	12,293	925	2,022	512	835	16,587	271	16,858
Net fee income	452	344	796	614	152	57	-	1,619	(137)	1,482
Net wealth management and insurance income	52	-	52	-	113	1,149	3	1,317	(106)	1,211
Trading income	-	-	-	608	58	33	16	715	4	719
Other income	17	8	25	107	11	25	21	189	763	952
Notable items	-	178	178	-	(49)	181	485	795	(795)	-
Net operating income	10,004	3,340	13,344	2,254	2,307	1,957	1,360	21,222	-	21,222
Operating expenses ¹	(4,757)	(2,168)	(6,925)	(1,418)	(1,039)	(846)	(736)	(10,964)	(2,347)	(13,311)
Notable items	(141)	(54)	(195)	(1,193)	(23)	(640)	(296)	(2,347)	2,347	-
Total operating expenses	(4,898)	(2,222)	(7,120)	(2,611)	(1,062)	(1,486)	(1,032)	(13,311)	-	(13,311)
Pre-provision profit	5,106	1,118	6,224	(357)	1,245	471	328	7,911	-	7,911
Impairment (charges)/ benefits	184	425	609	(162)	79	66	(2)	590	-	590
Profit before income tax expense	5,290	1,543	6,833	(519)	1,324	\$37	326	8,501	-	8,501
Income tax (expense)/ benefit ²	(1,563)	(466)	(2,049)	(14)	(376)	(373)	(226)	(3,038)	-	(3,038)
Net profit attributable to NCI	-	-	-	-	-	(2)	(3)	(5)	-	(5)
Net profit attributable to owners of WBC	3,707	1,077	4,784	(533)	948	162	97	5,458	-	5,458
Notable items (post- tax) ²	(105)	85	(20)	(991)	(54)	(540)	110	(1,495)		
Balance sheet										
Loans ³	462,699	78,385	541,084	67,749	88,409	12,550	(6)	709,784		
Deposits and other borrowings	266,445	128,550	394,995	99,349	75,756	8,744	48,111	626,955		

Notable Items after tax

\$m	2023	2022	2021
Economic hedges	(92)	470	138
Hedge ineffectiveness	66	(52)	(32)
Provisions for remediation, litigation, fines and penalties	(176)	(133)	(448)
Asset sales and revaluations	256	(876)	11
The write-down of assets	(87)	(283)	(1,064)
Restructuring costs	(140)	-	-
Total Notable Items after tax	(173)	(874)	(1,495)

1. Impairment of assets (including goodwill and other intangible assets) was insignificant for all segments except for the following:

- Specialist Businesses: 2023: nil (2022: \$167 million, 2021: \$141 million);
- Group Businesses: 2023: \$35 million (2022: \$166 million, 2021: \$6 million); and
- Westpac Institutional Bank: 2023: nil (2022: nil, 2021: \$1192 million).

2. The tax impact of Notable Items reduced income tax (expense)/benefit of \$184 million in 2023 (2022: \$46 million, 2021: \$57 million).

3. Specialist Businesses excludes balances presented as held for sale.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 2. Segment reporting (continued)

Revenue from products and services

Details of revenue from external customers by product or service are disclosed in Notes 3 and 4. No single customer amounted to greater than 10% of the Group's revenue.

Geographic segments

Geographic segments are based on the location of the office where the following items were recognised:

	2023		2022		2021	
	\$m	%	\$m	%	\$m	%
Revenue						
Australia	40,222	85.4	20,198	78.6	22,788	85.5
New Zealand	5,053	10.7	5,010	19.5	3,509	13.2
Other overseas ¹	1,805	3.9	488	1.9	345	1.3
Total	47,080	100.0	25,696	100.0	26,642	100.0
Non-current assets²						
Australia	11,782	89.7	11,606	91.0	11,825	91.2
New Zealand	1,282	9.8	1,088	8.5	1,082	8.3
Other overseas ¹	67	0.5	62	0.5	55	0.5
Total	13,131	100.0	12,756	100.0	12,962	100.0

1. Other overseas included Pacific Islands, Asia, the Americas and Europe.

2. Non-current assets represents property and equipment, and intangible assets.

STRATEGIC
REVIEWPERFORMANCE
REVIEWFINANCIAL
STATEMENTSSHAREHOLDER
INFORMATION

181

Note 3. Net interest income and average balance sheet and interest rates

Net interest income

Accounting policy

Interest income and interest expense for all interest earning financial assets and interest bearing financial liabilities at amortised cost or FVOCI, detailed within the table below, are recognised using the effective interest method. Net income from treasury's interest rate and liquidity management activities and the cost of the Bank levy are included in net interest income.

The effective interest method calculates the amortised cost of a financial instrument by discounting the financial instrument's estimated future cash receipts or payments to their present value and allocates the interest income or interest expense, including any fees, costs, premiums or discounts integral to the instrument, over its expected life.

Interest income is calculated based on the gross carrying amount of financial assets in stages 1 and 2 of the Group's ECL model and on the carrying amount net of the provision for ECL for financial assets in stage 3.

\$m	Consolidated			Parent Entity	
	2023	2022	2021	2023	2022
Interest income¹					
Calculated using the effective interest method					
Cash and balances with central banks	4,277	683	30	3,785	534
Collateral paid	581	68	16	578	67
Investment securities	2,037	1,526	1,200	1,846	1,002
Loans	35,582	21,096	20,756	30,518	17,853
Other financial assets	38	2	2	37	2
Due from subsidiaries	-	-	-	2,145	797
Assets held for sale	-	6	128	-	6
Total interest income calculated using the effective interest method	42,515	22,981	22,132	38,909	20,261
Other					
Net ineffectiveness on qualifying hedges	94	(77)	(46)	94	(80)
Trading securities and financial assets measured at FVIs	1,343	347	192	1,044	317
Due from subsidiaries	-	-	-	(346)	115
Total other	1,237	270	146	992	352
Total interest income	43,752	23,251	22,278	39,901	20,613
Interest expense					
Calculated using the effective interest method					
Collateral received	(327)	(64)	(4)	(319)	(64)
Deposits and other borrowings	(14,993)	(2,810)	(1,801)	(12,666)	(2,097)
Debt issues	(4,667)	(2,257)	(1,861)	(4,221)	(2,028)
Due to subsidiaries	-	-	-	(2,802)	(1,389)
Loan capital	(1,448)	(1,026)	(849)	(1,408)	(1,025)
Other financial liabilities	(516)	(162)	(112)	(302)	(124)
Liabilities held for sale	-	-	(11)	-	-
Total interest expense calculated using the effective interest method	(21,951)	(6,319)	(4,638)	(21,718)	(6,727)
Other					
Deposits and other borrowings	(1,925)	(399)	(67)	(1,789)	(345)
Trading liabilities ²	(653)	1,169	(122)	(671)	1,177
Debt issues	(494)	(93)	(64)	(338)	(57)
Bank levy	(332)	(340)	(392)	(332)	(340)
Due to subsidiaries	-	-	-	131	93
Other interest expense	(80)	(108)	(136)	(69)	(97)
Liabilities held for sale	-	-	(1)	-	-
Total other	(3,484)	229	(782)	(3,068)	431
Total interest expense	(25,435)	(6,090)	(5,420)	(24,786)	(6,296)
Net interest income	18,317	17,161	16,858	15,115	14,317

1. Included items relating to compliance, regulation and remediation costs recognised as a reduction in net interest income of \$57 million (2022: \$1 million addition; 2021: \$106 million addition) for the Group, and a reduction of \$67 million (2022: \$7 million addition) for the Parent Entity. Refer to Note 25 for further details.
2. Includes net impact of Treasury balance sheet management activities.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 3. Net interest income and average balance sheet and interest rates (continued)

Average balance sheet and interest rates

The daily average balances of the Group's interest earning assets and interest bearing liabilities are shown below along with their interest income or expense.

Consolidated	Average balance \$m	2023 Interest income \$m	Average rate %	Average balance \$m	2022 Interest income \$m	Average rate %	Average balance \$m	2021 Interest income \$m	Average rate %
Assets									
Interest earning assets									
Loans ¹ :									
Australia	607,154	30,164	5.0	582,456	17,694	3.0	558,435	17,896	3.2
New Zealand	91,057	5,028	5.5	88,002	3,203	3.6	85,525	2,735	3.2
Other overseas	6,548	390	6.0	6,352	199	3.1	6,440	125	1.9
Housing									
Australia	424,427	19,640	4.6	411,950	11,851	2.9	400,072	12,330	3.1
New Zealand	60,159	2,702	4.5	57,716	1,796	3.1	54,522	1,626	3.0
Other overseas	468	18	3.8	492	19	3.9	186	4	2.2
Personal									
Australia	11,954	1,001	8.4	13,910	1,084	7.8	16,058	1,297	8.1
New Zealand	1,094	102	9.3	1,126	115	10.2	1,300	141	10.8
Other overseas	7	1	14.3	7	1	14.3	-	-	-
Business									
Australia	170,773	9,523	5.6	156,596	4,759	3.0	142,305	4,269	3.0
New Zealand	29,804	2,224	7.5	29,160	1,292	4.4	29,703	968	3.3
Other overseas	6,073	371	6.1	5,883	179	3.1	6,254	121	1.9
Trading securities and financial assets measured at FVIF:									
Australia	23,486	843	3.6	16,715	235	1.4	16,659	116	0.7
New Zealand	3,959	201	5.1	3,784	76	2.0	3,881	28	0.7
Other overseas	2,641	99	3.7	2,337	36	1.5	3,251	48	1.5
Investment securities:									
Australia	66,631	1,822	2.7	70,804	985	1.4	81,665	1,104	1.4
New Zealand	6,164	148	2.4	4,950	85	1.7	4,492	74	1.6
Other overseas	2,082	67	3.2	2,027	56	2.8	1,552	22	1.4
Other interest earning assets ¹ :									
Australia	96,291	3,424	3.6	82,102	366	0.4	37,729	(30)	(0.1)
New Zealand	10,496	496	4.7	9,769	153	1.6	6,579	12	0.2
Other overseas	24,867	1,070	4.3	17,238	157	0.9	9,105	20	0.2
Assets held for sale:									
Australia	-	-	-	425	6	1.4	1,583	28	1.8
Other overseas	-	-	-	-	-	-	2,560	100	3.9
Total interest earning assets and interest income	941,376	43,752	4.6	886,971	23,251	2.6	819,456	22,278	2.7
Non-interest earning assets									
Derivative financial instruments	23,423			23,395			20,305		
Life insurance assets	-			-			226		
Assets held for sale	-			2,444			4,590		
All other assets ²	58,429			61,953			61,478		
Total non-interest earning assets	81,852			87,792			86,599		
Total assets	1,023,228			974,763			906,055		

1. Comparatives has been revised to align to current year presentation.

2. Includes property and equipment, intangible assets, deferred tax assets, non-interest earning loans relating to mortgage offset accounts and all other non-interest earning assets.

STRATEGIC
REVIEWPERFORMANCE
REVIEWFINANCIAL
STATEMENTSSHAREHOLDER
INFORMATION

103

Note 3. Net interest income and average balance sheet and interest rates (continued)

Consolidated	Average balance \$m	2023 Interest expense \$m	Average rate %	Average balance \$m	2022 Interest expense \$m	Average rate %	Average balance \$m	2021 Interest expense \$m	Average rate %
Liabilities									
Interest bearing liabilities									
Deposits and other borrowings:									
Australia ¹	484,720	13,544	2.8	455,069	2,249	0.5	430,455	1,400	0.3
New Zealand	64,033	2,464	3.8	60,786	765	1.3	60,066	418	0.7
Other overseas	20,332	910	4.5	21,175	195	0.9	13,610	50	0.4
Certificates of deposit									
Australia	31,822	1,128	3.5	29,839	205	0.7	28,243	24	0.1
New Zealand	2,727	136	5.0	2,956	53	1.8	2,938	19	0.6
Other overseas	13,338	657	4.9	14,513	137	0.9	8,096	20	0.2
Transactions									
Australia ¹	129,869	2,899	2.2	129,089	572	0.4	120,375	256	0.2
New Zealand	9,397	322	3.4	9,626	77	0.8	10,244	17	0.2
Other overseas	868	7	0.8	842	3	0.4	322	1	0.3
Savings									
Australia	189,262	4,804	2.5	191,067	711	0.4	174,736	456	0.3
New Zealand	18,899	537	2.8	20,082	132	0.7	19,243	42	0.2
Other overseas	1,035	25	2.4	935	5	0.5	423	-	-
Term									
Australia	133,767	4,713	3.5	105,074	761	0.7	107,101	664	0.6
New Zealand	33,010	1,469	4.5	28,122	503	1.8	27,641	340	1.2
Other overseas	4,891	221	4.5	4,885	50	1.0	4,769	29	0.6
Repurchase agreements:									
Australia	34,511	314	0.9	35,136	109	0.3	32,600	54	0.2
New Zealand	4,922	231	4.7	2,543	39	1.5	986	2	0.2
Other overseas	219	11	5.0	100	2	2.0	-	-	-
Loan capital:									
Australia	31,895	1,313	4.1	28,961	934	3.2	24,573	754	3.1
New Zealand	2,489	135	5.4	1,747	92	5.3	1,653	85	5.1
Other overseas	-	-	-	-	-	-	368	10	2.7
Other interest bearing liabilities ² :									
Australia	154,859	5,990	3.9	137,796	1,308	0.9	123,252	2,236	1.8
New Zealand	19,986	464	2.3	18,579	403	2.2	16,143	368	2.3
Other overseas	1,954	59	3.2	1,876	(6)	(0.3)	4,075	31	0.8
Liabilities held for sale:									
Other overseas	-	-	-	-	-	-	1,335	12	0.9
Total interest bearing liabilities and interest expense	819,620	25,435	3.1	763,768	6,090	0.8	709,116	5,420	0.8

1. Comparatives has been revised to align to current year presentation.

2. Includes net impact of Treasury balance sheet management activities and the Bank levy.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 3. Net interest income and average balance sheet and interest rates (continued)

Consolidated	Average balance \$m	2023 Interest expense \$m	Average rate %	Average balance \$m	2022 Interest expense \$m	Average rate %	Average balance \$m	2021 Interest expense \$m	Average rate %
Non-interest bearing liabilities									
Deposits and other borrowings:									
Australia ¹	92,967			93,102			76,812		
New Zealand	11,940			14,031			12,426		
Other overseas	1,292			1,038			7		
Derivative financial instruments	26,353			24,750			20,612		
Life insurance liabilities	-			-			253		
Liabilities held for sale	-			682			2,728		
All other liabilities ²	(218)			7,069			13,202		
Total non-interest bearing liabilities	132,334			140,672			126,040		
Total liabilities	951,954			904,440			835,156		
Shareholders' equity	71,229			70,268			70,849		
Non-controlling interests	45			55			50		
Total equity	71,274			70,323			70,899		
Total liabilities and equity	1,023,228			974,763			906,055		

1. Comparatives has been revised to align to current year presentation.

2. Includes other financial liabilities, provisions, current and deferred tax liabilities and all other non-interest bearing liabilities.

Note 3. Net interest income and average balance sheet and interest rates (continued)

Calculation of variances

Net interest income may vary from year to year due to changes in the volume of, and interest rates associated with, interest earning assets and interest bearing liabilities. The following table allocates the change in net interest income between changes in volume and interest rate for those assets and liabilities:

- Volume changes are determined based on the movements in average asset and liability balances; and
- Interest rate changes are determined based on the change in interest rate associated with those assets and liabilities. Variances that arise due to a combination of volume and interest rate changes are allocated to interest rate changes.

Consolidated \$m	2023			2022		
	Volume	Change due to Rate	Total	Volume	Change due to Rate	Total
Interest earning assets						
Loans:						
Australia	747	11,723	12,470	743	(945)	(202)
New Zealand	111	1,714	1,825	79	389	468
Other overseas	6	185	191	(38)	44	6
Housing						
Australia	492	7,297	7,789	468	(947)	(479)
New Zealand	62	844	906	47	123	170
Other overseas	1	(2)	(1)	(4)	3	(1)
Personal						
Australia	46	(129)	(83)	49	(262)	(213)
New Zealand	4	(17)	(13)	4	(30)	(26)
Business						
Australia	209	4,555	4,764	226	264	490
New Zealand	45	887	932	28	296	324
Other overseas	5	187	192	(34)	41	7
Trading securities and financial assets measured at FVIF:						
Australia	101	507	608	6	113	119
New Zealand	4	121	125	(1)	49	48
Other overseas	5	58	63	(13)	1	(12)
Investment securities:						
Australia	(65)	902	837	(152)	33	(119)
New Zealand	21	42	63	8	3	11
Other overseas	2	9	11	(2)	4	2
Other interest earning assets:						
Australia	72	2,986	3,058	2	394	396
New Zealand	13	330	343	9	132	141
Other overseas	76	837	913	26	111	137
Assets held for sale:						
Australia	(6)	-	(6)	(22)	-	(22)
Total change in interest income	1,087	19,414	20,501	645	328	973

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 3. Net interest income and average balance sheet and interest rates (continued)

Consolidated \$m	2023			2022		
	Volume	Change due to Rate	Total	Volume	Change due to Rate	Total
Interest bearing liabilities						
Deposits and other borrowings:						
Australia ¹	137	11,158	11,295	106	743	849
New Zealand	41	1,658	1,699	5	342	347
Other overseas	(10)	725	715	26	108	134
Certificates of deposits						
Australia	23	900	923	(3)	184	181
New Zealand	3	80	83	-	34	34
Other overseas	(7)	527	520	8	109	117
Transactions						
Australia ¹	41	2,286	2,327	5	311	316
New Zealand	4	241	245	-	60	60
Other overseas	-	4	4	2	(2)	-
Savings						
Australia	34	4,059	4,093	37	218	255
New Zealand	7	398	405	1	89	90
Other overseas	-	20	20	3	-	3
Term						
Australia	39	3,913	3,952	67	30	97
New Zealand	27	939	966	4	159	163
Other overseas	(3)	174	171	13	1	14
Repurchase agreements:						
Australia	(17)	222	205	-	55	55
New Zealand	37	155	192	6	31	37
Other overseas	2	7	9	-	2	2
Loan capital:						
Australia	84	295	379	136	44	180
New Zealand	39	4	43	5	2	7
Other overseas	-	-	-	(10)	-	(10)
Other interest bearing liabilities:						
Australia	297	4,385	4,682	127	(1,055)	(928)
New Zealand	15	46	61	30	5	35
Other overseas	(1)	66	65	(1)	(37)	(38)
Total change in interest expense	624	18,721	19,345	430	240	670
Change in net interest income:						
Australia ¹	348	58	406	208	(192)	16
New Zealand	17	344	361	49	193	242
Other overseas	98	291	389	(42)	87	45
Total change in net interest income	463	693	1,156	215	88	303

1. Comparatives has been revised to align to current year presentation.

Note 4. Non-interest income

Accounting policy

Non-interest income includes net fee income, net wealth management and insurance income, trading income and other income.

Net fee income

When another party is involved in providing goods or services to a Group customer, the Group assesses whether the nature of the arrangement with its customer is as a principal provider or an agent of another party. Where the Group is acting as an agent for another party, the income earned by the Group is the net consideration received (i.e. the gross amount received from the customer less amounts paid to a third-party provider). As an agent, the net consideration represents fee income for facilitating the transaction between the customer and the third-party provider with primary responsibility for fulfilling the contract.

Fee income

Fee income is recognised when the performance obligation is satisfied by transferring the promised good or service to the customer. Fee income includes facility fees, transaction fees and other non-risk fee income.

Facility fees include certain line fees, annual credit card fees and fees for providing customer bank accounts. They are recognised over the term of the facility/period of service on a straight-line basis.

Transaction fees are earned for facilitating banking transactions such as FX fees, telegraphic transfers and issuing bank cheques. Fees for these one-off transactions are recognised once the transaction has been completed. Transaction fees are also recognised for credit card transactions including interchange fees net of scheme charges. These are recognised once the transaction has been completed; however, a component of interchange fees received is deferred as unearned income as the Group has a future service obligation to customers under the Group's credit card reward programs.

Other non-risk fee income includes advisory and underwriting fees which are recognised when the related service is completed.

Income which forms an integral part of the effective interest rate of a financial instrument is recognised using the effective interest method and recorded in interest income (for example, loan origination fees).

Fee expenses

Fee expenses include incremental external costs that vary directly with the provision of goods or services to customers. An incremental cost is one that would not have been incurred if a specific good or service had not been provided to a specific customer. Fee expenses which form an integral part of the effective interest rate of a financial instrument are recognised using the effective interest method and recorded in net interest income. Fee expenses include the costs associated with credit card loyalty programs which are recognised as an expense when the services are provided on the redemption of points as well as merchant transaction costs.

Net wealth management and insurance income

Net wealth management income

Wealth management fees earned for the ongoing management of customer funds and investments are recognised when the performance obligation is satisfied which is over the period of management.

Insurance premium income

Insurance premium income includes premiums earned for life insurance, life investment, loan mortgage insurance and general insurance products:

- Life insurance premiums with a regular due date are recognised as revenue on an accrual basis;
- Life investment premiums include a management fee component which is recognised as income over the period the service is provided. The deposit components of life insurance and investment contracts are not revenue and are treated as movements in life insurance liabilities; and
- General insurance premium comprises amounts charged to policyholders, excluding taxes, and is recognised based on the likely pattern in which the insured risk is likely to emerge. The portion not yet earned based on the pattern assessment is recognised as unearned premium liability.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 4. Non-interest income (continued)

Accounting policy (continued)

Insurance claims expense

- Life and general insurance contract claims are recognised as an expense when the liability is established; and
- Claims incurred in respect of life investment contracts represent withdrawals and are recognised as a reduction in life insurance liabilities.

Changes in life insurance liabilities

Changes in life insurance liabilities includes the change in the value of life insurance contract liabilities calculated using the margin on services methodology (MoS), specified in the Prudential Standard LPS 340 Valuation of Policy Liabilities.

Regulation, competition, interest rates, taxes, securities market conditions and general economic conditions also affect the estimation of life insurance liabilities.

Trading income

- Realised and unrealised gains or losses from changes in the fair value of trading assets, liabilities and derivatives are recognised in the period in which they arise (except day one profits or losses which are deferred, refer to Note 22); and
- Net income related to Treasury's interest rate and liquidity management activities is included in net interest income.

Other income - dividend income

- Dividends on quoted shares are recognised on the ex-dividend date; and
- Dividends on unquoted shares are recognised when the Company's right to receive payment is established.

Note 4. Non-interest income¹ (continued)

\$m	Consolidated			Parent Entity	
	2023	2022	2021	2023	2022
Net fees					
Facility fees	697	686	717	647	644
Transaction fees	1,146	1,132	993	959	940
Other non-risk fee income	154	122	-	136	116
Fee income	1,997	1,940	1,710	1,742	1,700
Credit card loyalty programs	(153)	(126)	(101)	(120)	(94)
Transaction fee related expenses	(199)	(143)	(127)	(161)	(115)
Fee expenses	(352)	(269)	(228)	(281)	(209)
Net fees	1,645	1,671	1,482	1,461	1,491
Net wealth management and insurance					
Net wealth management income	562	726	657	-	-
Life insurance premium income	-	834	1,077	-	-
General insurance and lenders mortgage insurance (LMI) net premium earned	-	-	387	-	-
Life insurance investment and other income	-	(141)	59	-	-
General insurance and LMI investment and other income	-	-	76	-	-
Total insurance premium, investment and other income	-	693	1,599	-	-
Life insurance claims, changes in life insurance liabilities and other expenses	-	(611)	(767)	-	-
General insurance and LMI claims and other expenses	-	-	(278)	-	-
Total insurance claims, changes in life insurance liabilities and other expenses	-	(611)	(1,045)	-	-
Net wealth management and insurance	562	808	1,211	-	-
Trading	717	664	719	678	601
Other					
Dividends received from subsidiaries ²	-	-	-	1,050	6,632
Transactions with subsidiaries	-	-	-	550	771
Dividends received from other entities	1	4	4	1	2
Net gain/(loss) on sale/derecognition of associates	1	25	43	-	12
Net gain/(loss) on disposal of assets	-	(3)	7	1	(4)
Net gain/(loss) on hedging of overseas operations	-	-	(8)	(51)	206
Net gain/(loss) on derivatives held for risk management purposes	1	9	4	1	9
Net gain/(loss) on financial instruments measured at fair value	78	12	655	71	15
Net gain/(loss) on disposal of controlled entities and other businesses ³	268	(823)	188	-	170
Rental income on operating leases	9	16	41	5	10
Share of associates' net profit/(loss)	(5)	(7)	(6)	-	-
Other	51	69	24	40	67
Total other	404	(698)	952	1,668	7,890
Total non-interest income	3,328	2,445	4,364	3,807	9,982

Deferred income in relation to the credit card loyalty programs for the Group was \$324 million as at 30 September 2023 (2022: \$330 million, 2021: \$362 million) and \$32 million for the Parent Entity (2022: \$36 million). This will be recognised as fee income as the credit card reward points are redeemed.

There were no other material contract assets or contract liabilities for the Group or the Parent Entity.

- Included items relating to compliance, regulation and remediation costs recognised as a reduction in non-risk fee income, net wealth management income and other income of \$52 million (2022: \$64 million, 2021: \$320 million) for the Group, and \$56 million (2022: \$24 million) for the Parent Entity. Refer to Note 25 for further details.
- In 2022, Westpac Overseas Holdings No. 2 Pty Limited (WOH2PL), a wholly-owned subsidiary, paid a dividend of \$5,040 million to the Parent Entity which was reinvested into additional WOH2PL ordinary shares. Refer to Note 35 for further details.
- Included gains/loss on sale of:
 - 2023: \$243 million gain for Advance Asset Management Limited;
 - 2022: \$1,312 million loss for Australian life insurance business, \$170 million gain for Auto Finance and \$119 million gain for NZ life insurance; and
 - 2021: \$160 million gain for General Insurance businesses and \$29 million gain for the Vendor Finance business. Refer to Note 37 for further details.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 5. Operating expenses¹

\$m	Consolidated			Parent Entity	
	2023	2022	2021	2023	2022
Staff					
Employee remuneration, entitlements and on-costs	5,254	5,181	5,369	4,674	4,476
Superannuation ²	521	533	475	459	464
Share-based payments	90	88	97	88	85
Restructuring costs	233	134	93	226	124
Total staff	6,098	5,866	6,034	5,447	5,149
Occupancy					
Operating lease rentals	153	170	164	128	151
Depreciation and impairment of property and equipment ³	474	626	955	420	559
Other	159	138	107	139	110
Total occupancy	786	914	1,226	687	820
Technology					
Amortisation and impairment of software assets ³	629	655	1,240	573	601
Depreciation and impairment of IT equipment ³	132	177	260	108	152
Technology services	751	719	820	653	702
Software maintenance and licences	603	506	531	504	425
Telecommunications	112	144	181	91	121
Data processing	75	81	96	75	81
Total technology	2,302	2,282	3,128	2,004	2,082
Other					
Professional and processing services	860	1,014	1,410	717	836
Amortisation and impairment of other intangible assets and deferred expenditure ³	2	123	599	2	1
Postage and stationery	139	144	156	114	112
Advertising	169	158	220	137	121
Non-lending losses	65	104	234	52	83
Impairment of investments in subsidiaries	-	-	-	(14)	(9)
Other expenses	271	197	304	327	288
Total other	1,506	1,740	2,923	1,335	1,432
Total operating expenses	10,692	10,802	13,311	9,473	9,483

1. Included items relating to compliance, regulation and remediation costs recognised as an addition in operating expenses of \$7 million (2022: \$63 million addition, 2021: \$359 million addition) for the Group and a reduction of \$3 million (2022: \$63 million addition) for the Parent Entity. Refer to Note 25 for further details.

2. Superannuation expense includes both defined contribution and defined benefit expense. Refer to Note 32 for further details.

3. Impairment expenses included:

- \$31 million (2022: \$117 million, 2021: \$275 million) for property and equipment for the Group, and \$31 million (2022: \$116 million) for the Parent Entity;
- \$8 million (2022: \$110 million, 2021: \$485 million) for computer software for the Group, and \$8 million (2022: \$99 million) for the Parent Entity;
- \$Nil (2022: \$4 million, 2021: \$45 million) for IT equipment for the Group, and \$Nil (2022: \$4 million) for the Parent Entity; and
- \$Nil (2022: \$122 million, 2021: \$571 million) for goodwill and other intangible assets for the Group, and \$Nil (2022: nil) for the Parent Entity.

Note 6. Impairment charges

Accounting policy

Impairment charges are based on an expected loss model which measures the difference between the current carrying amount and the present value of expected future cash flows taking into account past experience, current conditions and multiple probability-weighted macroeconomic scenarios for reasonably supportable future economic conditions. Further details of the calculation of ECL and the critical accounting assumptions and estimates relating to impairment charges are included in Note 10.

Impairment charges are recognised in the income statement, with a corresponding amount recognised as follows:

- Loans, debt securities at amortised cost and due from subsidiaries balances: as a reduction of the carrying value of the financial asset through an offsetting provision account (refer to Note 10);
- Debt securities at FVOCI: in reserves in OCI with no reduction of the carrying value of the debt security (refer to Note 26); and
- Credit commitments: as a provision (refer to Note 25).

Uncollectable loans

A loan may become uncollectable in full or part if, after following the Group's loan recovery procedures, the Group remains unable to collect that loan's contractual repayments. Uncollectable amounts are written off against their related provision for ECL, after all possible repayments have been received.

Where loans are secured, amounts are generally written off after receiving the proceeds from the security, or in certain circumstances, where the net realisable value of the security has been determined and this indicates that there is no reasonable expectation of full recovery, write-off may be earlier. Unsecured consumer loans are generally written off after 180 days past due.

The Group may subsequently be able to recover cash flows from loans written off. In the period which these recoveries are made, they are recognised in the income statement.

The following table details impairment charges.

\$m	Consolidated			Parent Entity	
	2023	2022	2021	2023	2022
Provisions raised/(released)					
Performing	274	225	(915)	172	343
Non-performing	565	299	567	523	286
Recoveries	(191)	(189)	(242)	(384)	(180)
Impairment charges/(benefits)	648	335	(590)	511	449
of which relates to:					
Loans and credit commitments	647	333	(567)	517	425
Debt securities at amortised cost	-	4	(25)	-	1
Debt securities at FVOCI	1	(2)	2	1	(2)
Due from subsidiaries	-	-	-	(7)	25
Impairment charges/(benefits)	648	335	(590)	511	449

Further details are included in Note 10.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 7. Income tax

Accounting policy

The tax expense for the year comprises current and deferred tax. Tax is recognised in the income statement, except to the extent that it relates to items recognised directly in OCI, in which case it is recognised in the statement of comprehensive income. As the Bank levy is not a levy on income, it is not included in income tax. It is included in interest expense in Note 3.

Current tax is the tax payable for the year using enacted or substantively enacted tax rates and laws for each jurisdiction. Current tax also includes adjustments to tax payable for previous years.

Deferred tax accounts for temporary differences between the carrying amounts of assets and liabilities in the financial statements and their values for taxation purposes.

Deferred tax is determined using the enacted or substantively enacted tax rates and laws for each jurisdiction which are expected to apply when the assets will be realised or the liabilities settled.

Deferred tax assets and liabilities have been offset where they relate to the same taxation authority, the same taxable entity or group, and where there is a legal right and intention to settle on a net basis.

Deferred tax assets are recognised to the extent that it is probable that future taxable profits will be available to utilise the assets.

Deferred tax is not recognised for the following temporary differences:

- The initial recognition of assets or liabilities in a transaction that is not a business combination and that affects neither the accounting nor taxable profit or loss;
- The initial recognition of goodwill in a business combination; and
- Retained earnings in subsidiaries which the Parent Entity does not intend to distribute for the foreseeable future.

The Parent Entity is the head entity of a tax consolidated group with its wholly owned Australian subsidiaries. All entities in the tax consolidated group have entered into a tax sharing agreement which, in the opinion of the Directors, limits the joint and several liabilities in the case of a default by the Parent Entity.

Current and deferred tax are recognised using a 'group allocation basis'. As head entity, the Parent Entity recognises all current tax balances and deferred tax assets arising from unused tax losses and relevant tax credits for the tax-consolidated group. The Parent Entity fully compensates/is compensated by the other members for these balances.

Critical accounting assumptions and estimates

The Group operates in multiple tax jurisdictions and significant judgement is required in determining the worldwide current tax liability. There are many transactions with uncertain tax outcomes and provisions are determined based on the expected outcomes.

Note 7. Income tax (continued)

Income tax expense

The following table reconciles income tax expense to the profit before income tax expense.

\$m	Consolidated			Parent Entity	
	2023	2022	2021	2023	2022
Profit before income tax	10,305	8,469	8,501	8,938	14,367
Tax at the Australian company tax rate of 30%	3,092	2,541	2,550	2,681	4,310
The effect of amounts which are not deductible/(assessable) in calculating taxable income:					
Hybrid capital distributions	117	67	59	117	67
Life insurance tax adjustment on policyholder earnings	-	(1)	3	-	-
Dividend adjustments	3	-	-	(315)	(1,990)
Other non-assessable items	(9)	(97)	(6)	(1)	(64)
Other non-deductible items	49	409	252	44	24
Adjustment for overseas tax rates	(25)	(31)	(16)	(4)	(2)
Income tax (over)/under provided in prior years	7	(77)	3	(2)	(52)
Other items ¹	(130)	(41)	193	(16)	(104)
Total income tax expense	3,104	2,770	3,038	2,504	2,189
Income tax expense comprises:					
Current income tax	3,009	2,661	2,741	2,393	2,039
Movement in deferred tax ²	88	186	294	113	202
Income tax (over)/under provision in prior years	7	(77)	3	(2)	(52)
Total income tax expense	3,104	2,770	3,038	2,504	2,189
Total Australia	2,637	2,316	2,610	2,430	2,128
Total Overseas	467	454	428	74	61
Total income tax expense	3,104	2,770	3,038	2,504	2,189

The effective tax rate was 30.12% in 2023 (2022: 32.71%, 2021: 35.74%).

Deferred tax assets

The balance comprises temporary differences attributable to:

\$m	Consolidated		Parent Entity	
	2023	2022	2023	2022
Amounts recognised in the income statements and opening retained profits				
Provision for ECL on loans and credit commitments	1,465	1,364	1,267	1,205
Provision for long service leave, annual leave and other employee benefits	403	397	384	378
Property and equipment	222	301	195	271
Other provisions	240	319	219	295
Lease liabilities	592	640	531	571
All other liabilities	240	282	226	257
Total amounts recognised in the income statements and opening retained profits	3,162	3,303	2,822	2,977
Amounts recognised directly in OCI				
Cash flow hedges	87	-	87	-
Total amounts recognised directly in OCI	87	-	87	-
Gross deferred tax assets	3,249	3,303	2,909	2,977
Set-off of deferred tax assets and deferred tax liabilities	(1,154)	(1,549)	(952)	(1,331)
Net deferred tax assets	2,095	1,754	1,957	1,646
Movements				
Balance as at beginning of year	1,754	2,437	1,646	2,093
Recognised in the income statements	(141)	(409)	(155)	(326)
Recognised in OCI	87	(103)	87	(101)
Set-off of deferred tax assets and deferred tax liabilities	395	(171)	379	(20)
Balance as at end of year	2,095	1,754	1,957	1,646

1. 2023 included \$86 million related to the sale of AAML.

2. The movement in deferred tax in 2022 included a \$41 million credit (Parent Entity: nil) in relation to assets and liabilities held for sale.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 7. Income tax (continued)

Deferred tax liabilities

The balance comprises temporary differences attributable to:

\$m	Consolidated		Parent Entity	
	2023	2022	2023	2022
Amounts recognised in the income statements and opening retained profits				
Finance lease transactions	194	273	190	271
Property and equipment	497	506	446	445
All other assets	247	212	240	202
Total amounts recognised in the income statements and opening retained profits	938	991	876	918
Amounts recognised directly in OCI				
Investment securities	34	136	34	136
Cash flow hedges	138	334	-	189
Defined benefit	44	88	42	88
Total amounts recognised directly in OCI	216	558	76	413
Gross deferred tax liabilities	1,154	1,549	952	1,331
Set-off of deferred tax assets and deferred tax liabilities	(1,154)	(1,549)	(952)	(1,331)
Net deferred tax liabilities	-	-	-	-
Movements				
Balance as at beginning of year	-	90	-	-
Recognised in the income statements	(53)	(182)	(42)	(124)
Recognised in OCI	(342)	263	(337)	144
Set-off of deferred tax assets and deferred tax liabilities	395	(171)	379	(20)
Balance as at end of year	-	-	-	-

Unrecognised deferred tax balances

The following potential deferred tax balances have not been recognised. The tax effect of the gross balances disclosed below would be based on the corporate tax rates applicable in the relevant jurisdictions, which range between 15% and 45%.

\$m	Consolidated		Parent Entity	
	2023	2022	2023	2022
Deductible temporary differences				
Tax losses on revenue account	448	621	448	607
Tax losses on capital account	184	-	64	-
Taxable temporary differences				
Retained earnings of subsidiaries that would be subject to withholding tax if distributed	365	369	-	-

Note 8. Earnings per share

Accounting policy

Basic earnings per share (EPS) is calculated by dividing the net profit attributable to owners of WBC by the weighted average number of ordinary shares on issue during the year, adjusted for treasury shares. Diluted EPS is calculated by adjusting the basic EPS by assuming all dilutive potential ordinary shares are converted. Refer to Notes 14 and 31 for further information on the potential dilutive instruments.

\$m	2023		2022		2021	
	Basic	Diluted	Basic	Diluted	Basic	Diluted
Net profit attributable to owners of WBC (\$m)	7,195	7,195	5,694	5,694	5,458	5,458
Adjustment for restricted share dividends ¹	(5)	-	(3)	-	(2)	-
Adjustment for potential dilution:						
Distributions to convertible loan capital holders ²	-	400	-	233	-	218
Adjusted net profit attributable to owners of WBC	7,190	7,595	5,691	5,927	5,456	5,676
Weighted average number of ordinary shares (millions)						
Weighted average number of ordinary shares on issue	3,507	3,507	3,564	3,564	3,657	3,657
Treasury shares (including RSP and EIP restricted shares) ¹	(5)	(5)	(5)	(5)	(4)	(4)
Adjustment for potential dilution:						
Share-based payments	-	4	-	4	-	4
Convertible loan capital ²	-	385	-	326	-	461
Adjusted weighted average number of ordinary shares	3,502	3,891	3,559	3,889	3,653	4,118
Earnings per ordinary share (cents)	205.3	195.2	159.9	152.4	149.4	137.8

1. Restricted shares are explained in Note 31. Some shares under the RSP and EIP - restricted shares have not vested and are not outstanding ordinary shares but do receive dividends. These RSP and EIP dividends are deducted to show the profit attributable to ordinary shareholders.
2. The Group has issued convertible loan capital which may convert into ordinary shares in the future (refer to Note 14 for further details). These convertible loan capital instruments are potentially dilutive instruments, and diluted EPS is therefore calculated as if the instruments had been converted at the beginning of the year or, if later, the instruments' issue dates.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

FINANCIAL ASSETS AND FINANCIAL LIABILITIES

Accounting policy

Recognition

Financial assets and financial liabilities, other than regular way transactions, are recognised when the Group becomes a party to the terms of the contract, which is generally on settlement date (the date payment is made or cash advanced). Purchases and sales of financial assets in regular way transactions are recognised on trade date (the date on which the Group commits to purchase or sell an asset).

De-recognition

Financial assets are de-recognised when the rights to receive cash flows from the asset have expired, or when the Group has either transferred its rights to receive cash flows from the asset or has assumed an obligation to pay the received cash flows in full under a 'pass through' arrangement and transferred substantially all the risks and rewards of ownership.

There may be situations where the Group has partially transferred the risks and rewards of ownership but has neither transferred nor retained substantially all the risks and rewards of ownership. In such situations, where the Group retains control of the transferred asset, it will continue to be recognised in the balance sheet to the extent of the Group's continuing involvement in the asset.

Financial liabilities are de-recognised when the obligation is discharged, cancelled or expires. Where an existing financial liability is replaced by another from the same lender on substantially different terms, or the terms of an existing liability are substantially modified, the exchange or modification is treated as a de-recognition of the original liability and the recognition of a new liability, with the difference in the respective carrying amounts recognised in the income statement.

The terms are deemed to be substantially different if the discounted present value of the cash flows under the new terms (discounted using the original effective interest rate) is at least 10% different from the discounted present value of the remaining cash flows of the original financial liability. Qualitative factors such as a change in the currency the instrument is denominated in, a change in the interest rate from fixed to floating and conversion features are also considered.

Classification and measurement basis

Financial assets

Financial assets are grouped into the following classes: cash and balances with central banks, collateral paid, trading securities and financial assets measured at FVIS, derivative financial instruments, investment securities, loans and other financial assets.

Financial assets are classified based on a) the business model within which the assets are managed, and b) whether the contractual cash flows of the instrument represent solely payment of principal and interest (SPPI).

The Group determines the business model at the level that reflects how groups of financial assets are managed. When assessing the business model the Group considers factors including how performance and risks are managed, evaluated and reported and the frequency and volume of, and reason for, sales in previous periods and expectations of sales in future periods.

When assessing whether contractual cash flows are SPPI, interest is defined as consideration primarily for the time value of money and the credit risk of the principal outstanding. The time value of money is defined as the element of interest that provides consideration only for the passage of time and not consideration for other risks or costs associated with holding the financial asset. Terms that could change the contractual cash flows so that they may not meet the SPPI criteria include contingent and leverage features, non-recourse arrangements, and features that could modify the time value of money.

Debt instruments

If the debt instruments have contractual cash flows which represent SPPI on the principal balance outstanding they are classified at:

- Amortised cost if they are held within a business model whose objective is achieved through holding the financial asset to collect these cash flows; or
- FVOCI if they are held within a business model whose objective is achieved both through collecting these cash flows or selling the financial asset; or
- FVIS if they are held within a business model whose objective is achieved through selling the financial asset.

Debt instruments are classified and measured at FVIS where the contractual cash flows do not represent SPPI on the principal balance outstanding or where it is designated at FVIS to eliminate or reduce an accounting mismatch.

FINANCIAL ASSETS AND FINANCIAL LIABILITIES (continued)

Accounting policy (continued)

Equity securities

Equity securities are classified and measured at FVOCI where they:

- Are not held for trading; and
- An irrevocable election is made by the Group.

Otherwise, they are measured at FVIS.

Financial liabilities

Financial liabilities are grouped into the following classes: collateral received, deposits and other borrowings, other financial liabilities, derivative financial instruments, debt issues and loan capital.

Financial liabilities are measured at amortised cost if they are not held for trading or designated at FVIS, otherwise they are measured at FVIS.

Financial assets and financial liabilities measured at FVIS are recognised initially at fair value. All other financial assets and financial liabilities are recognised initially at fair value plus or minus directly attributable transaction costs, respectively.

Further details of the accounting policy for each category of financial asset or financial liability mentioned above are set out in the note for the relevant item.

The Group's policies for determining the fair value of financial assets and financial liabilities are set out in Note 22.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Lending and credit risk

Note 9. Loans

Accounting policy

Loans are financial assets initially recognised at fair value plus directly attributable transaction costs and fees.

Loans are subsequently measured at amortised cost using the effective interest method where they have contractual cash flows which represent SPPI on the principal balance outstanding and they are held within a business model whose objective is achieved through holding the loans to collect these cash flows. They are presented net of any provision for ECL.

Loans are subsequently measured at FVIS where they do not have cash flows which represent SPPI, are held within a business model whose objective is achieved by selling the financial asset, or are designated at FVIS to eliminate or reduce an accounting mismatch.

Refer to Note 22 for balances which are measured at fair value and amortised cost.

Loan products that have both mortgage and deposit facilities are presented gross in the balance sheet, segregating the asset and liability component, because they do not meet the criteria to be offset. Interest earned on these products is presented on a net basis in the income statement as this reflects how the customer is charged.

The loan portfolio is disaggregated by location of booking office and product type, as follows.

\$m	Consolidated		Parent Entity	
	2023	2022	2023	2022
Australia				
Housing	485,474	467,382	485,466	467,379
Personal	11,289	12,832	11,288	12,821
Business	181,509	170,636	179,241	168,480
Total Australia	678,272	650,850	675,995	648,680
New Zealand				
Housing	61,235	56,211	-	-
Personal	1,083	1,058	-	-
Business	31,008	28,855	369	489
Total New Zealand	93,326	86,124	369	489
Total other overseas	6,089	6,879	5,470	6,244
Gross loans	777,687	743,853	681,834	655,413
Provision for ECL on loans (refer to Note 10)	(4,433)	(4,206)	(3,813)	(3,696)
Total net loans^{1,2,3}	773,254	739,647	678,021	651,717

1. Total net loans included securitised loans of \$3,949 million (2022: \$4,747 million) for the Group and \$4,734 million (2022: \$5,750 million) for the Parent Entity. The level of securitised loans excludes loans where Westpac is the holder of related debt securities.

2. Total net loans included assets pledged for the covered bond programs of \$43,029 million for the Group (2022: \$38,455 million) and \$36,300 million for the Parent Entity (2022: \$31,931 million).

3. During the current financial year, the Group revised its treatment of ongoing trail commission payable to mortgage brokers. The Group recognised a liability within other financial liabilities equal to the present value of expected future trail commission payable and a corresponding increase in capitalised brokerage costs in loans. The balance as at 30 September 2023 was \$1,259 million for the Group and \$956 million for the Parent Entity. Refer also to Note 1(iii).

STRATEGIC
REVIEWPERFORMANCE
REVIEWFINANCIAL
STATEMENTSSHAREHOLDER
INFORMATION

199

Note 9. Loans (continued)

The following table shows the Group's contractual maturity distribution of all loans as at 30 September 2023.

Consolidated \$m	Up to 1 year	Over 1 year to 5 years	Over 5 years to 15 years	Over 15 years	Total
Australia					
Housing	5,740	1,326	20,334	458,074	485,474
Personal	6,496	4,047	746	-	11,289
Business	55,831	106,487	11,141	8,050	181,509
Total Australia	68,067	111,860	32,221	466,124	678,272
New Zealand					
Housing	180	531	4,558	55,956	61,235
Personal	922	156	5	-	1,083
Business	23,048	7,951	8	1	31,008
Total New Zealand	24,150	8,638	4,571	55,957	93,326
Total other overseas	1,456	4,633	-	-	6,089
Total loans	93,673	125,131	36,792	522,091	777,687

The following table shows the Group's interest rate segmentation of loans maturing after one year as at 30 September 2023.

Consolidated \$m	Loans at variable interest rates	Loans at fixed interest rates	Total
Interest rate segmentation of loans maturing after one year			
Australia			
Housing	363,725	116,009	479,734
Personal	2,031	2,762	4,793
Business	118,879	6,799	125,678
Total Australia	484,635	125,570	610,205
New Zealand			
Housing	5,619	55,436	61,055
Personal	160	1	161
Business	1,024	6,936	7,960
Total New Zealand	6,803	62,373	69,176
Total other overseas	4,457	176	4,633
Total loans maturing after one year	495,895	188,119	684,014

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 10. Provision for expected credit losses

Accounting policy

Note 6 provides details of impairment charges.

Impairment applies to all financial assets at amortised cost, lease receivables, debt securities measured at FVOCI, due from subsidiaries and credit commitments.

The ECL is recognised as follows:

- Loans (including lease receivables), debt securities at amortised cost and due from subsidiaries: as a reduction of the carrying value of the financial asset through an offsetting provision account (refer to Notes 9 and 17);
- Debt securities at FVOCI: in reserves in OCI with no reduction of the carrying value of the debt security itself (refer to Notes 17 and 26); and
- Credit commitments: as a provision (refer to Note 25).

Measurement

The Group calculates the provision for ECL based on a three-stage approach. The provision for ECL is a probability-weighted estimate of the cash shortfalls expected to result from defaults over the relevant time frame. They are determined by evaluating a range of possible outcomes and taking into account the time value of money, past events, current conditions and forecasts of future economic conditions.

The models use three main components to determine the ECL (as well as the time value of money) including:

- Probability of default (PD): the probability that a counterparty will default;
- Loss given default (LGD): the loss that is expected to arise in the event of a default; and
- Exposure at default (EAD): the estimated outstanding amount of credit exposure at the time of the default.

Model stages

The three stages are as follows:

Stage 1: 12 months ECL - performing

For financial assets where there has been no significant increase in credit risk since origination, a provision for 12 months ECL is recognised.

Stage 2: Lifetime ECL - performing

For financial assets where there has been a significant increase in credit risk since origination but where the asset is still performing, a provision for lifetime ECL is recognised. The indicators of a significant increase in credit risk are described on the following page.

Stage 3: Lifetime ECL - non-performing

Financial assets in Stage 3 are those that are in default. This is aligned to APRA's regulatory definition of default contained in Prudential Standard APS 220 Credit Risk Management. A default occurs when:

- Westpac considers that the customer is unable to repay its credit obligations in full, irrespective of recourse by the Group to actions such as realising security. Indicators include a breach of contract with the Group such as a default on interest or principal payments, a borrower experiencing significant financial difficulties or observable economic conditions that correlate to defaults on an individual basis; or
- The customer is more than 90 days past due on any material credit obligation.

The Group applied APRA's amendments to the definition of default in the period, which resulted in an increase in non-performing exposures. This was primarily due to the extension of the period over which certain credit exposures remain classified as non-performing before reclassification to performing. There was no material impact on the provision for ECL.

A provision for lifetime ECL is recognised on these financial assets.

Collective and individual assessment

Financial assets that are in Stages 1 and 2 are assessed on a collective basis. This means that they are grouped in pools of similar assets with similar credit risk characteristics including the type of product and the customer risk grade.

Financial assets in Stage 3 are assessed on an individual basis and calculated collectively for those below a specified threshold.

Note 10. Provision for expected credit losses (continued)

Accounting policy (continued)

Expected life

In considering the lifetime time frame for ECL in Stages 2 and 3, the standard generally requires use of the remaining contractual life adjusted, where appropriate, for prepayments, extension and other options. For certain revolving credit facilities which include both a drawn and undrawn component (e.g. credit cards and revolving lines of credit), the Group's contractual ability to demand repayment and cancel the undrawn commitment does not limit the exposure to credit losses to the contractual notice period. For these facilities, lifetime is based on historical behaviour.

Movement between stages

Financial assets may move in both directions through the stages of the impairment model. Financial assets previously in Stage 2 may move back to Stage 1 if it is no longer considered that there has been a significant increase in credit risk. Similarly, financial assets in Stage 3 may move back to Stage 1 or Stage 2 if they are no longer assessed to be non-performing.

Critical accounting assumptions and estimates

Key judgements include when a significant increase in credit risk has occurred, the estimation of forward-looking macroeconomic information and overlays. Other factors which can impact the provision include the borrower's financial situation, the realisable value of collateral, the Group's position relative to other claimants, the reliability of customer information and the likely cost and duration of recovering the loan.

Significant increase in credit risk (SICR)

Determining when a financial asset has experienced a SICR since origination is a critical accounting judgement which is based on the change in the probability of default (PD) since origination. In determining whether a change in PD represents a significant increase in risk, relative changes in PD and absolute PD thresholds are both considered based on the portfolio of the exposure.

The Group does not rebut the presumption that instruments that are 30 days past due have experienced a SICR but this is used as a backstop rather than the primary indicator. In addition, the deferral of payments by customers in hardship arrangements is generally treated as an indication of a SICR.

Forward-looking macroeconomic information

The measurement of ECL for each stage and the assessment of significant increase in credit risk considers information about past events and current conditions as well as reasonable and supportable projections of future events and economic conditions. The estimation of forward-looking information is a critical accounting judgement. The Group considers three future macroeconomic scenarios including a base case scenario along with upside and downside scenarios.

The macroeconomic variables used in these scenarios, based on current economic forecasts, include (but are not limited to) employment to population rates, real gross domestic product growth rates and residential and commercial property price indices.

- **Base case scenario**
This scenario utilises the internal Westpac economics forecast used for strategic decision making and forecasting.
- **Upside scenario**
This scenario represents a modest improvement on the base case scenario.
- **Downside scenario**
The downside scenario is a more severe scenario with ECL higher than those under the base case scenario. This scenario assumes a recession with a combination of negative GDP growth, declines in commercial and residential property prices and an increase in the unemployment rate, which simultaneously impact ECL across all portfolios from the reporting date.

The three macroeconomic scenarios are probability weighted and together represent the Group's view of the forward looking distribution of potential loss outcomes. The weighting applied to each of the three macroeconomic scenarios takes into account historical frequency, current trends, and forward-looking conditions.

The macroeconomic variables and probability weightings of the three macroeconomic scenarios are subject to the approval of the Group Chief Financial Officer and Group Chief Risk Officer with oversight from the Board of Directors (and its Committees).

Overlays

Where appropriate, adjustments will be made to modelled outcomes to reflect reasonable and supportable information not already incorporated in the models.

Judgements can change with time as new information becomes available which could result in changes to the provision for ECL.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 10. Provision for expected credit losses (continued)

Loans and credit commitments

The following tables reconcile the provision for ECL on loans and credit commitments by stage for the Group and Parent Entity.

\$m	2023				2022			
	Performing Stage 1	Stage 2	Non- performing Stage 3	Total	Performing Stage 1	Stage 2	Non- performing Stage 3	Total
Consolidated								
Provision for ECL on loans								
Housing	152	1,036	513	1,701	137	1,082	415	1,634
Personal	64	198	98	360	78	220	123	421
Business	355	1,231	786	2,372	502	811	838	2,151
Total provision for ECL on loans	571	2,465	1,397	4,433	717	2,113	1,376	4,206
Provision for ECL on credit commitments								
Housing	6	16	-	22	6	13	-	19
Personal	18	27	-	45	21	30	-	51
Business	111	300	19	430	141	185	23	349
Total provision for ECL on credit commitments	135	343	19	497	168	228	23	419
Total provision for ECL on loans and credit commitments	706	2,808	1,416	4,930	885	2,341	1,399	4,625
Presented as provision for ECL on:								
Loans (Note 9)	571	2,465	1,397	4,433	717	2,113	1,376	4,206
Credit commitments (Note 25)	135	343	19	497	168	228	23	419
Total provision for ECL on loans and credit commitments	706	2,808	1,416	4,930	885	2,341	1,399	4,625
Of which:								
Individually assessed provisions	-	-	351	351	-	-	452	452
Collectively assessed provisions	706	2,808	1,065	4,579	885	2,341	947	4,173
Total provision for ECL on loans and credit commitments	706	2,808	1,416	4,930	885	2,341	1,399	4,625
Gross loans	605,761	163,583	8,343	777,687	614,762	121,845	7,246	743,853
Credit commitments	177,971	27,814	366	206,151	184,535	15,217	347	200,099
Gross loans and credit commitments	783,732	191,397	8,709	983,838	799,297	137,062	7,593	943,952
Coverage ratio on loans (%)	0.09	1.51	16.74	0.57	0.12	1.73	18.99	0.57
Coverage ratio on loans and credit commitments (%)	0.09	1.47	16.26	0.50	0.11	1.71	18.42	0.49

STRATEGIC REVIEW	PERFORMANCE REVIEW	FINANCIAL STATEMENTS	SHAREHOLDER INFORMATION	203

Note 10. Provision for expected credit losses (continued)

\$m	2023				2022			
	Performing Stage 1	Stage 2	Non- performing Stage 3	Total	Performing Stage 1	Stage 2	Non- performing Stage 3	Total
Parent Entity								
Provision for ECL on loans								
Housing	117	907	446	1,470	102	1,005	569	1,476
Personal	55	172	90	317	69	194	112	375
Business	306	1,026	694	2,026	453	656	736	1,845
Total provision for ECL on loans	478	2,105	1,230	3,813	624	1,855	1,217	3,696
Provision for ECL on credit commitments								
Housing	4	13	-	17	4	11	-	15
Personal	13	19	-	32	16	24	-	40
Business	105	282	18	405	133	173	23	329
Total provision for ECL on credit commitments	122	314	18	454	153	208	23	384
Total provision for ECL on loans and credit commitments	600	2,419	1,248	4,267	777	2,063	1,240	4,080
Presented as provision for ECL on:								
Loans (Note 9)	478	2,105	1,230	3,813	624	1,855	1,217	3,696
Credit commitments (Note 25)	122	314	18	454	153	208	23	384
Total provision for ECL on loans and credit commitments	600	2,419	1,248	4,267	777	2,063	1,240	4,080
Of which:								
Individually assessed provisions	-	-	301	301	-	-	388	388
Collectively assessed provisions	600	2,419	947	3,966	777	2,063	852	3,692
Total provision for ECL on loans and credit commitments	600	2,419	1,248	4,267	777	2,063	1,240	4,080
Gross loans	533,446	140,873	7,515	681,834	537,339	111,450	6,624	655,413
Credit commitments	156,080	24,390	343	180,813	162,950	13,353	329	176,632
Gross loans and credit commitments	689,526	165,263	7,858	862,647	700,289	124,803	6,953	832,045
Coverage ratio on loans (%)	0.09	1.49	16.37	0.56	0.12	1.66	18.37	0.56
Coverage ratio on loans and credit commitments (%)	0.09	1.46	15.88	0.49	0.11	1.65	17.83	0.49

Movement in provision for ECL on loans and credit commitments

The reconciliation of the provision for ECL tables for loans and credit commitments has been determined by an aggregation of monthly movements over the year. The key line items in the reconciliation represent the following:

- "Transfers between stages" lines represent transfers between Stage 1, Stage 2 and Stage 3 prior to remeasurement of the provision for ECL;
- "Business activity during the year" represents new accounts originated during the year net of those that were de-recognised due to final repayments during the year;
- "Net remeasurement of provision for ECL" line represents the impact on the provision for ECL due to changes in credit quality during the year (including transfers between stages), changes in portfolio overlays, changes due to forward-looking economic scenarios and partial repayments and additional draw-downs on existing facilities over the year; and
- "Write-offs" represent a reduction in the provision for ECL as a result of de-recognition of exposures where there is no reasonable expectation of full recovery.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 10. Provision for expected credit losses (continued)

\$m	Consolidated				Parent Entity			
	Performing Stage 1	Stage 2	Non- performing Stage 3	Total	Performing Stage 1	Stage 2	Non- performing Stage 3	Total
Balance as at 30 September 2021	936	2,091	1,972	4,999	780	1,735	1,748	4,263
Transfers to Stage 1	912	(792)	(120)	-	748	(646)	(102)	-
Transfers to Stage 2	(235)	1,002	(767)	-	(198)	900	(702)	-
Transfers to Stage 3	(14)	(383)	397	-	(12)	(343)	355	-
Business activity during the year	354	(244)	(340)	(230)	328	(234)	(320)	(226)
Net remeasurement of provision for ECL	(1,066)	689	1,129	752	(875)	651	1,055	831
Write-offs	-	-	(934)	(934)	-	-	(851)	(851)
Exchange rate and other adjustments	(2)	(22)	62	38	6	-	57	63
Balance as at 30 September 2022	885	2,341	1,399	4,625	777	2,063	1,240	4,080
Transfers to Stage 1	1,675	(1,546)	(129)	-	1,340	(1,222)	(118)	-
Transfers to Stage 2	(640)	1,119	(479)	-	(479)	917	(438)	-
Transfers to Stage 3	(8)	(496)	504	-	(7)	(448)	455	-
Business activity during the year	269	140	(296)	113	229	168	(268)	129
Net remeasurement of provision for ECL	(1,479)	1,239	965	725	(1,261)	941	892	572
Write-offs	-	-	(601)	(601)	-	-	(554)	(554)
Exchange rate and other adjustments	4	11	53	68	1	-	39	40
Balance as at 30 September 2023	706	2,808	1,416	4,930	600	2,419	1,248	4,267

The provision for ECL on loans and credit commitments can be further disaggregated into the following classes and stages:

\$m	Consolidated				Parent Entity			
	Performing Stage 1	Stage 2	Non- performing Stage 3	Total	Performing Stage 1	Stage 2	Non- performing Stage 3	Total
Housing								
Balance as at 30 September 2021	160	741	607	1,508	118	674	552	1,344
Transfers to Stage 1	206	(191)	(15)	-	166	(158)	(8)	-
Transfers to Stage 2	(32)	508	(476)	-	(29)	481	(452)	-
Transfers to Stage 3	-	(90)	90	-	-	(87)	87	-
Business activity during the year	41	(58)	(166)	(183)	38	(55)	(155)	(172)
Net remeasurement of provision for ECL	(229)	191	404	366	(187)	161	363	337
Write-offs	-	-	(45)	(45)	-	-	(35)	(35)
Exchange rate and other adjustments	(5)	(6)	16	7	-	-	17	17
Balance as at 30 September 2022	143	1,095	415	1,653	106	1,016	369	1,491
Transfers to Stage 1	507	(499)	(8)	-	422	(419)	(3)	-
Transfers to Stage 2	(60)	314	(254)	-	(44)	279	(235)	-
Transfers to Stage 3	-	(131)	131	-	-	(125)	125	-
Business activity during the year	52	(74)	(128)	(150)	49	(71)	(115)	(137)
Net remeasurement of provision for ECL	(486)	342	387	243	(412)	240	332	160
Write-offs	-	-	(50)	(50)	-	-	(43)	(43)
Exchange rate and other adjustments	2	5	20	27	-	-	16	16
Balance as at 30 September 2023	158	1,052	513	1,723	121	920	446	1,487

STRATEGIC
REVIEWPERFORMANCE
REVIEWFINANCIAL
STATEMENTSSHAREHOLDER
INFORMATION

205

Note 10. Provision for expected credit losses (continued)

\$m	Consolidated				Parent Entity			
	Performing Stage 1	Stage 2	Non- performing Stage 3	Total	Performing Stage 1	Stage 2	Non- performing Stage 3	Total
Personal								
Balance as at 30 September 2021	153	355	174	682	134	304	151	589
Transfers to Stage 1	353	(345)	(8)	-	281	(280)	(1)	-
Transfers to Stage 2	(86)	208	(122)	-	(81)	193	(112)	-
Transfers to Stage 3	-	(145)	145	-	-	(133)	133	-
Business activity during the year	18	(16)	(19)	(17)	17	(14)	(16)	(13)
Net remeasurement of provision for ECL	(337)	195	286	144	(266)	148	279	161
Write-offs	-	-	(350)	(350)	-	-	(337)	(337)
Exchange rate and other adjustments	(2)	(2)	17	13	-	-	15	15
Balance as at 30 September 2022	99	250	123	472	85	218	112	415
Transfers to Stage 1	367	(364)	(3)	-	323	(322)	(1)	-
Transfers to Stage 2	(58)	125	(67)	-	(54)	114	(60)	-
Transfers to Stage 3	-	(138)	138	-	-	(128)	128	-
Business activity during the year	28	(10)	(25)	(7)	26	(8)	(24)	(6)
Net remeasurement of provision for ECL	(355)	360	275	280	(312)	317	263	268
Write-offs	-	-	(358)	(358)	-	-	(341)	(341)
Exchange rate and other adjustments	1	2	15	18	-	-	13	13
Balance as at 30 September 2023	82	225	98	405	68	191	90	349

\$m	Consolidated				Parent Entity			
	Performing Stage 1	Stage 2	Non- performing Stage 3	Total	Performing Stage 1	Stage 2	Non- performing Stage 3	Total
Business								
Balance as at 30 September 2021	623	995	1,191	2,809	528	757	1,045	2,330
Transfers to Stage 1	353	(256)	(97)	-	301	(200)	(93)	-
Transfers to Stage 2	(117)	286	(169)	-	(88)	226	(138)	-
Transfers to Stage 3	(14)	(148)	162	-	(12)	(123)	135	-
Business activity during the year	295	(170)	(155)	(30)	273	(165)	(149)	(41)
Net remeasurement of provision for ECL	(500)	303	439	242	(422)	342	413	333
Write-offs	-	-	(539)	(539)	-	-	(479)	(479)
Exchange rate and other adjustments	3	(14)	29	18	6	-	25	31
Balance as at 30 September 2022	643	996	861	2,500	586	829	759	2,174
Transfers to Stage 1	601	(683)	(118)	-	595	(481)	(114)	-
Transfers to Stage 2	(522)	680	(158)	-	(381)	524	(143)	-
Transfers to Stage 3	(8)	(227)	235	-	(7)	(195)	202	-
Business activity during the year	189	224	(143)	270	154	247	(129)	272
Net remeasurement of provision for ECL	(638)	537	303	202	(537)	384	297	144
Write-offs	-	-	(193)	(193)	-	-	(170)	(170)
Exchange rate and other adjustments	1	4	18	23	1	-	10	11
Balance as at 30 September 2023	466	1,531	805	2,802	411	1,308	712	2,431

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 10. Provision for expected credit losses (continued)

Reconciliation of impairment charges

\$m	Consolidated		Parent Entity	
	2023	2022	2023	2022
Loans and credit commitments:				
Business activity during the year	113	(230)	129	(226)
Net remeasurement of provision for ECL	725	752	572	631
Impairment charges for debt securities at amortised cost	-	4	-	1
Impairment charges for debt securities at FVOCI	1	(2)	1	(2)
Impairment on due from subsidiaries	-	-	(7)	25
Recoveries	(191)	(189)	(184)	(180)
Impairment charges/(benefits) (Note 6)	648	335	511	449

Total write-offs net of recoveries to average loans

%	Consolidated	
	2023	2022
Write-offs net of recoveries to average loans		
Housing	0.01	0.01
Personal	1.78	1.28
Business	0.07	0.27
Total write-offs net of recoveries to average loans	0.05	0.10

Write-offs still under enforcement activity

Of the amount of current year write-offs, \$581 million for the Group (2022: \$864 million) and \$534 million (2022: \$781 million) for the Parent Entity represent balances that the Group was still entitled to recover.

Impact of overlays on the provision for ECL on loans and credit commitments

The following table attributes the provision for ECL on loans and credit commitments between modelled ECL and portfolio overlays.

Portfolio overlays are used to capture risk of increased uncertainty relating to forward-looking economic conditions, or areas of potential risk and uncertainty in the portfolio, that are not captured in the underlying modelled ECL.

\$m	Consolidated		Parent Entity	
	2023	2022	2023	2022
Modelled provision for ECL on loans and credit commitments	4,498	3,925	3,880	3,504
Overlays	432	700	387	576
Total provision for ECL on loans and credit commitments	4,930	4,625	4,267	4,080

Details of changes related to forward-looking economic inputs and portfolio overlays, based on reasonable and supportable information up to the date of this report, are provided below.

Modelled provision for ECL on loans and credit commitments

The modelled provision for ECL on loans and credit commitments is a probability weighted estimate based on three scenarios which together represent the Group's view of the forward-looking distribution of potential loss outcomes. The change in provisions as a result of changes in modelled ECL are reflected through the "net remeasurement of provision for ECL" line item. Portfolio overlays are used to capture potential risk and uncertainty in the portfolio, that are not captured in the underlying modelled ECL.

Note 10. Provision for expected credit losses (continued)

The base case scenario uses the following Westpac Economic forecasts:

Key economic assumptions for base case scenario		30 September 2023	30 September 2022
Annual GDP:			
Australia	Forecast growth of 1.2% for calendar year 2023 and 1.6% for calendar year 2024	Forecast growth of 3.4% for calendar year 2022 and 1.0% for calendar year 2023	
New Zealand	Forecast growth of 0.8% for calendar year 2023 and 0.2% for calendar year 2024	Forecast growth of 1.9% for calendar year 2022 and 1.6% for calendar year 2023	
Commercial property index, Australia		Forecast price contraction of 15.0% for calendar year 2023 and 0.5% for calendar year 2024	Forecast price contraction of 4.7% for calendar year 2022 and 3.0% for calendar year 2023
Residential property prices:			
Australia	Forecast price appreciation of 5.8% for calendar year 2023 and 4.0% for calendar year 2024	Forecast price contraction of 6.5% for calendar year 2022 and 7.8% for calendar year 2023	
New Zealand	Forecast price change of -1.0% for calendar year 2023 and 7.7% for calendar year 2024	Forecast price contraction of 10.0% for calendar year 2022 and 5.0% for calendar year 2023	
Cash rate, Australia		Forecast cash rate of 4.3% at December 2023 and 3.6% at December 2024	Forecast cash rate of 3.35% at December 2022 and 3.6% at December 2023
Unemployment rate:			
Australia	Forecast rate of 3.9% at December 2023 and 4.7% at December 2024	Forecast rate of 3.1% at December 2022 and 4.4% at December 2023	
New Zealand	Forecast rate of 4.3% at December 2023 and 5.2% at December 2024	Forecast rate of 3.4% at December 2022 and 5.8% at December 2023	

The downside scenario is a more severe scenario with expected credit losses higher than the base case. This scenario assumes a recession with a combination of negative GDP growth, declines in commercial and residential property prices and an increase in the unemployment rate, which simultaneously impact expected credit losses across all portfolios from the reporting date. The assumptions used in this scenario and relativities to the base case will be monitored having regard to the emerging economic conditions and updated where necessary. The upside scenario represents a modest improvement to the base case.

The following sensitivity table shows the reported provision for ECL on loans and credit commitments based on the probability weighted scenarios and what the provision for ECL on loans and credit commitments would be assuming a 100% weighting to the base case scenario and to the downside scenario (with all other assumptions, held constant):

\$m	Consolidated		Parent Entity	
	2023	2022	2021	2022
Reported probability-weighted ECL	4,950	4,625	4,267	4,080
100% base case ECL	3,409	2,983	2,927	2,582
100% downside ECL	6,849	6,680	5,957	5,947

If 1% of the Stage 1 gross exposure from loans and credit commitments (calculated on a 12 month ECL) was reflected in Stage 2 (calculated on a lifetime ECL) the provision for ECL on loans and credit commitments would increase by \$78 million (2022: \$113 million) for the Group and \$70 million (2022: \$103 million) for the Parent Entity based on applying the average provision coverage ratios by stage to the movement in the gross exposure by stage.

The following table indicates the weightings applied by the Group and Parent Entity:

Macroeconomic scenario weightings (%)	2023	2022
Upside	5	5
Base	50	50
Downside	45	45

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 10. Provision for expected credit losses (continued)

Portfolio overlays

Portfolio overlays are used to address areas of risk, including significant uncertainties that are not captured in the underlying modelled ECL. Determination of portfolio overlays requires expert judgement and is thoroughly documented and subject to comprehensive internal governance and oversight. Overlays are continually reassessed and if the risk is judged to have changed (increased or decreased), or is subsequently captured in the modelled ECL, the overlay will be released or remeasured.

The total portfolio overlays as at 30 September 2023 were \$432 million (2022: \$700 million) for the Group and \$387 million (2022: \$576 million) for the Parent Entity and comprise:

- \$302 million (2022: \$480 million) for the Group and \$275 million (2022: \$399 million) for the Parent Entity for consumers reflecting potential high consumer stress from higher interest rates, higher inflation and other risks;
- \$60 million (2022: \$150 million) for the Group and \$42 million (2022: \$123 million) for the Parent Entity relating to certain industries reflecting potential supply chain disruptions and labour shortages; and
- \$70 million (2022: \$70 million) for the Group and \$70 million (2022: \$70 million) for the Parent Entity for the expected impact of extreme weather events on customers.

The change in provisions as a result of changes in portfolio overlays are reflected through the "net remeasurement of provision for ECL" line in Movement in provision for ECL on loans and credit commitments table.

Impact of changes in credit exposures on the provision for ECL on loans and credit commitments

- Stage 1 exposures decreased by \$15.6 billion (2022: net decrease of \$29.4 billion) for the Group and \$10.8 billion (2022: net decrease of \$20.2 billion) for the Parent Entity. This was driven by a net transfer of business TCE to stage 2 following a deterioration in Westpac Economics forecasts, in addition to model changes for business portfolios. This was partially offset by new lending in the housing loan portfolio. Stage 1 ECL has decreased mainly from the transfer of business exposures to stage 2.
- Stage 2 credit exposures increased by \$54.3 billion (2022: increased by \$60.1 billion) for the Group and \$40.5 billion (2022: increased by \$56.5 billion) for the Parent Entity mainly driven by business TCE transferred from stage 1 to stage 2 as noted above. This also drove the increase in stage 2 ECL, where ECL on those transferred exposures was remeasured from a 12 month ECL to a lifetime ECL. This was partially offset by a reduction in overlays to stage 2 ECL.
- Stage 3 credit exposures had a net increase of \$1.1 billion (2022: decreased by \$2.2 billion) for the Group and \$0.9 billion (2022: decreased by \$2.0 billion) for the Parent Entity. This was driven by the application of APRA's amendments to the definition of default contained in APS 220 Credit Risk Management in the first half of the year and an increase in the balance of housing loans that are 90 days past due in the second half of the year.

Note 11. Credit risk management

Index	Note name	Note number
Credit risk	Credit risk management framework	11.1
The risk of financial loss where a customer or counterparty fails to meet their financial obligations to Westpac.	Credit risk ratings system	11.2
	Credit concentrations and maximum exposure to credit risk	11.3
	Credit quality of financial assets	11.4
	Credit risk mitigation, collateral and other credit enhancements	11.5

11.1 Credit risk management framework

Please refer to Note 21.1 for details of the Group's overall risk management framework.

- The Group maintains a Credit Risk Management Framework, a Credit Risk Management Strategy, and a Credit Risk Appetite Statement, and a number of supporting policies and appetite statements that define roles and responsibilities, acceptable practices, limits and key controls.
- The Credit Risk Management Framework describes the principles, methodologies, systems, roles and responsibilities, reports and key controls for managing credit risk.
- The BRiskC, Westpac Group Executive Risk Committee (RISKO) and Westpac Group Credit Risk Committee (CREDCO) monitor the risk profile, performance and management of the Group's credit portfolio and the development and review of key credit risk policies.
- The Credit Risk Rating System Policy describes the credit risk rating system philosophy, design, key features and uses of rating outcomes.
- All models materially impacting the risk rating process are periodically reviewed in accordance with Westpac's model risk policies.
- An annual review is performed of the Credit Risk Rating System by the BRiskC and CREDCO.
- Specific credit risk estimates (including PD, LGD and EAD levels) are overseen and reviewed annually in line with the Group's Credit Model Risk Policy. Models are approved under delegated authority from the Chief Risk Officer. Model Risk is overseen by the Group's Model Risk Committee.
- In determining the provision for ECL, the forward-looking economic inputs and the probability weightings of the forward-looking scenarios as well as any adjustments made to the modelled outcomes are subject to the approval of the Chief Financial Officer and the Chief Risk Officer with oversight from the Board of Directors (and its Committees).
- Policies for the delegation of credit approval authorities and formal limits for the extension of credit are established throughout the Group.
- Credit manuals are established and maintained throughout the Group including policies governing the origination, evaluation, approval, documentation, settlement and ongoing management of credit risks.
- Climate change related credit risks are considered in line with our Climate Change Position Statement and Action Plan. Climate change risks are managed in accordance with the Group's risk framework which is supported by the Sustainability Risk Management Framework (SRMF), Group Environmental, Social and Governance (ESG) Credit Risk Policy and Board Risk Appetite Statements (RAS). Where appropriate, these are applied at the portfolio, customer and transaction level.
- The Climate Change Financial Risk Committee oversees work to identify and manage the potential impact on credit exposures from climate change-related transition and physical risks across the Group and reports to CREDCO.
- The Group's ESG Credit Risk Policy details the Group's overall approach to managing ESG risks in the credit risk process for applicable transactions.
- Sector policies guide credit extension where industry-specific guidelines are considered necessary (e.g. acceptable financial ratios or permitted collateral).
- The Related Entity Risk Management Policy and supporting policies govern credit exposures to related entities, to minimise the spread of credit risk between Group entities and to comply with prudential requirements prescribed by APRA.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 11. Credit risk management (continued)

11.2 Credit risk ratings system

The principal objective of the credit risk rating system is to assess the credit risk to which the Group is exposed. The Group has two main approaches to this assessment.

Transaction-managed customers

Transaction managed customers are generally customers with business lending exposures. They are individually assigned a Customer Risk Grade (CRG), corresponding to their expected PD. Each facility is assigned an LGD. The Group's risk rating system has a tiered scale of risk grades for both non-defaulted customers and defaulted customers. Non-defaulted CRGs are mapped to Moody's and S&P Global Ratings (S&P) external senior unsecured ratings.

The table below shows Westpac's high level CRGs for transaction-managed portfolios mapped to the Group's credit quality disclosure categories and to their corresponding external rating.

Financial statement disclosure	Transaction-managed		
	Westpac CRG	Moody's Rating	S&P Rating
Strong	A	Aaa - Aa3	AAA - AA-
	B	A1 - A3	A+ - A-
	C	Baa1 - Baa3	BBB+ - BBB-
Good/satisfactory	D	Ba1 - B1	BB+ - B+
Weak		Westpac Rating	
	E	Watchlist	
	F	Special Mention	
	G	Substandard/Default	
	H	Doubtful/Default	

Program-managed portfolio

The program-managed portfolio generally includes retail products including mortgages, personal lending (including credit cards) as well as certain small to medium sized enterprise lending. These customers are grouped into pools of similar risk. Pools are created by analysing similar risk characteristics that have historically predicted that an account is likely to go into default. Customers grouped according to these predictive characteristics are assigned a PD and LGD relative to their pool. The credit quality of these pools is based on a combination of behavioural factors, delinquency trends, PD estimates and loan to valuation ratio (housing loans only).

11.3 Credit risk concentrations and maximum exposure to credit risk

Credit risk concentrations

Credit risk is concentrated when a number of counterparties are engaged in similar activities, have similar economic characteristics and thus may be similarly affected by changes in economic or other conditions.

The Group monitors its credit portfolio to manage risk concentrations and rebalance the portfolio.

Individual customers or groups of related customers

The Group has large exposure limits governing the aggregate size of credit exposure normally acceptable to individual customers and groups of related customers. These limits are tiered by customer risk grade.

Specific industries

Exposures to businesses, governments and other financial institutions are classified into a number of industry clusters based on related Australian and New Zealand Standard Industrial Classification (ANZSIC) codes and are monitored against the Group's industry risk appetite limits.

Individual countries

The Group has limits governing risks related to individual countries, such as political situations, government policies and economic conditions that may adversely affect either a customer's ability to meet its obligations to the Group, or the Group's ability to realise its assets in a particular country.

Note 11. Credit risk management (continued)

Maximum exposure to credit risk

The maximum exposure to credit risk (excluding collateral received) is represented by the carrying amount of on-balance sheet financial assets (which comprise cash and balances with central banks, collateral paid, trading securities and financial assets measured at FVIS, derivative financial instruments, investment securities, loans, other financial assets and certain balances included in assets held for sale) and undrawn credit commitments.

The following tables set out the credit risk concentrations to which the Group and the Parent Entity are exposed for on-balance sheet financial assets and for undrawn credit commitments.

The balances for trading securities and financial assets measured at FVIS and investment securities exclude equity securities as the primary financial risk is not credit risk.

The credit concentrations for each significant class of financial asset are:

Trading securities and financial assets measured at FVIS (Note 16)	58% (2022: 61%) were issued by financial institutions for the Group; 59% (2022: 63%) for the Parent Entity. 37% (2022: 33%) were issued by government or semi-government authorities for the Group; 37% (2022: 32%) for the Parent Entity. 76% (2022: 76%) were held in Australia by the Group; 83% (2022: 82%) by the Parent Entity.
Investment securities (Note 17)	21% (2022: 17%) were issued by financial institutions for the Group; 22% (2022: 18%) for the Parent Entity. 79% (2022: 82%) were issued by government or semi-government authorities for the Group; 78% (2022: 82%) for the Parent Entity. 89% (2022: 91%) were held in Australia by the Group; 99% (2022: 98%) by the Parent Entity.
Loans (Note 9)	The following tables provides a detailed breakdown of loans by industry and geographic classification.
Derivative financial instruments (Note 20)	80% (2022: 84%) were issued by financial institutions for both the Group and the Parent Entity. 75% (2022: 79%) were held in Australia by the Group; 76% (2022: 80%) by the Parent Entity.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 11. Credit risk management (continued)

Consolidated \$m	2023				2022			
	Loans	Total all other on balance sheet	Undrawn credit commit- ments	Total	Loans	Total all other on balance sheet	Undrawn credit commit- ments	Total
Australia								
Accommodation, cafes and restaurants	8,747	22	1,606	10,375	7,984	12	1,682	9,678
Agriculture, forestry and fishing	11,860	52	2,667	14,579	11,291	62	2,661	14,014
Construction	6,988	37	4,427	11,452	6,008	82	3,830	10,520
Finance and insurance ¹	27,948	129,081	13,426	170,455	22,877	143,402	11,403	177,682
Government, administration and defence	642	62,231	1,412	64,285	653	63,965	1,479	66,097
Manufacturing	9,630	824	7,381	17,835	9,425	1,539	6,063	17,027
Mining	2,331	520	3,368	6,219	2,819	446	3,510	6,875
Property	55,494	668	13,326	69,488	53,104	588	12,238	65,930
Property services and business services	13,128	207	6,533	19,868	12,959	126	6,653	19,738
Services	13,155	86	8,721	21,962	11,171	88	8,954	20,213
Trade	14,197	452	9,352	24,001	14,046	522	7,578	22,146
Transport and storage	8,782	668	5,428	14,878	8,738	819	5,610	15,167
Utilities	7,288	924	5,874	14,086	6,381	798	4,320	11,499
Retail lending	493,720	936	86,143	580,799	477,314	659	87,417	565,390
Other	4,362	576	1,526	6,464	5,480	952	1,970	8,402
Total Australia	678,272	197,284	171,190	1,046,746	650,850	214,060	165,468	1,030,378
New Zealand								
Accommodation, cafes and restaurants	317	1	33	351	309	1	79	389
Agriculture, forestry and fishing	8,823	62	623	9,508	8,555	25	614	9,194
Construction	408	2	460	870	423	1	390	814
Finance and insurance	4,440	15,779	2,414	22,633	3,727	17,608	1,643	22,978
Government, administration and defence	183	7,598	809	8,590	138	6,066	665	6,869
Manufacturing	2,128	33	1,374	3,535	1,783	1,512	1,243	4,538
Mining	156	4	72	232	191	9	82	282
Property	7,011	618	1,291	8,920	6,530	569	1,244	8,343
Property services and business services	996	111	420	1,527	873	216	614	1,703
Services	1,620	26	1,106	2,752	1,356	16	1,195	2,567
Trade	2,404	25	1,115	3,544	2,515	47	1,178	3,740
Transport and storage	762	115	403	1,280	981	77	609	1,667
Utilities	1,566	606	1,488	3,660	1,243	495	1,205	2,943
Retail lending	62,397	92	13,979	76,468	57,344	62	12,733	70,139
Other	115	81	152	348	156	70	148	374
Total New Zealand	93,326	25,153	25,739	144,218	86,124	26,774	23,642	136,540
Other overseas								
Accommodation, cafes and restaurants	107	-	10	117	116	-	10	126
Agriculture, forestry and fishing	3	-	1	4	1	-	1	2
Construction	60	-	127	187	34	-	122	156
Finance and insurance ¹	2,415	14,236	4,417	21,066	2,508	14,328	3,703	20,539
Government, administration and defence	-	3,218	-	3,218	1	3,465	-	3,466
Manufacturing	211	1	1,639	1,851	523	1	2,524	3,048
Mining	29	-	664	693	74	-	693	767
Property	424	1	43	468	397	1	30	428
Property services and business services	544	22	400	966	728	27	536	1,291
Services	189	2	335	526	100	-	672	772
Trade	998	3	1,359	2,360	1,257	2	2,380	3,639
Transport and storage	438	6	132	576	468	1	209	678
Utilities	232	1	39	272	232	-	33	265
Retail lending	403	3	16	422	393	3	33	429
Other	38	75	40	153	47	146	43	236
Total other overseas	6,089	17,568	9,222	32,879	6,879	17,974	10,989	35,842
Total gross credit risk	777,687	240,005	206,151	1,223,843	743,853	258,808	200,099	1,202,760

1. Comparative amounts have been revised to align to current year presentation.

STRATEGIC REVIEW	PERFORMANCE REVIEW	FINANCIAL STATEMENTS	SHAREHOLDER INFORMATION	213

Note 11. Credit risk management (continued)

Parent Entity \$m	2023				2022			
	Loans	Total all other on balance sheet	Undrawn credit commit- ments	Total	Loans	Total all other on balance sheet	Undrawn credit commit- ments	Total
Australia								
Accommodation, cafes and restaurants	8,714	22	1,606	10,342	7,950	12	1,682	9,644
Agriculture, forestry and fishing	11,812	52	2,667	14,531	11,245	62	2,661	13,968
Construction	6,468	36	4,427	10,931	6,181	82	3,830	10,093
Finance and insurance ¹	27,899	176,422	13,426	217,747	27,830	191,300	11,403	225,533
Government, administration and defence	640	62,231	1,412	64,283	651	63,965	1,479	66,095
Manufacturing	9,485	824	7,381	17,690	9,284	1,538	6,063	16,885
Mining	2,305	520	3,368	6,193	2,796	446	3,610	6,852
Property	55,457	668	13,326	69,451	53,052	588	12,238	65,878
Property services and business services	12,823	207	6,533	19,563	12,631	125	6,653	19,409
Services	12,958	86	8,721	21,765	10,974	88	8,954	20,016
Trade	14,039	452	9,352	23,843	13,897	522	7,578	21,997
Transport and storage	8,529	668	5,428	14,625	8,508	819	5,610	14,937
Utilities	7,265	924	5,874	14,063	6,359	797	4,320	11,476
Retail lending	493,703	934	86,142	580,779	477,288	656	87,414	565,358
Other	3,898	474	1,526	5,898	5,034	789	1,954	7,787
Total Australia	675,995	244,520	171,189	1,091,704	648,680	261,789	165,459	1,075,928
New Zealand								
Accommodation, cafes and restaurants	-	-	-	-	-	-	-	-
Agriculture, forestry and fishing	-	29	4	33	7	3	3	13
Construction	4	-	52	56	3	-	34	37
Finance and insurance	-	9,916	112	10,028	-	11,765	100	11,865
Government, administration and defence	-	1,761	2	1,763	-	1,165	2	1,167
Manufacturing	43	26	85	154	45	1,285	59	1,389
Mining	-	3	-	3	-	8	-	8
Property	-	138	1	139	-	120	1	121
Property services and business services	5	19	13	37	11	214	15	240
Services	-	20	7	27	-	12	4	16
Trade	316	20	254	590	422	44	193	659
Transport and storage	1	15	20	36	1	10	21	32
Utilities	-	311	77	388	-	292	62	354
Retail lending	-	-	1	1	-	1	-	1
Other	-	2	-	2	-	-	1	1
Total New Zealand	369	12,260	628	13,257	489	14,919	495	15,903
Other overseas								
Accommodation, cafes and restaurants	75	-	10	85	70	-	10	80
Agriculture, forestry and fishing	2	-	1	3	1	-	1	2
Construction	53	-	109	162	27	-	115	142
Finance and insurance ¹	2,406	14,341	4,410	21,157	2,501	14,276	3,688	20,465
Government, administration and defence	-	1,831	-	1,831	-	2,357	-	2,357
Manufacturing	195	1	1,636	1,832	519	1	2,470	2,990
Mining	2	-	662	664	43	-	690	733
Property	198	1	19	218	191	-	11	202
Property services and business services	521	22	395	938	705	27	532	1,264
Services	173	1	332	506	82	-	671	753
Trade	866	3	1,242	2,111	1,342	2	2,228	3,572
Transport and storage	410	6	128	544	406	1	201	608
Utilities	207	1	18	226	210	-	14	224
Retail lending	334	-	14	348	312	-	30	342
Other	28	75	20	123	35	145	17	197
Total other overseas	5,470	16,282	8,996	30,748	6,244	16,809	10,678	33,731
Total gross credit risk	681,834	273,062	180,813	1,135,709	655,413	293,517	176,632	1,125,562

1. Comparative amounts have been revised to align to current year presentation.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 11. Credit risk management (continued)

11.4 Credit quality of financial assets

Credit quality disclosures

The following tables show the credit quality of gross credit risk exposures measured at amortised cost or at FVOCI to which the impairment requirements apply. The credit quality is determined by reference to the credit risk ratings system (refer to Note 11.2) and expectations of future economic conditions under multiple scenarios.

Consolidated \$m	2023				2022			
	Stage 1	Stage 2	Stage 3	Total ¹	Stage 1	Stage 2	Stage 3	Total ¹
Loans - housing								
Strong	408,900	42,316	-	451,216	393,754	41,790	-	435,544
Good/satisfactory	40,365	35,626	-	75,991	36,862	35,581	-	72,443
Weak	2,018	12,612	5,237	19,867	1,916	10,133	3,916	15,965
Total loans - housing	451,283	90,554	5,237	547,074	432,532	87,504	3,916	523,952
Loans - personal								
Strong	4,807	84	-	4,891	4,961	99	-	5,060
Good/satisfactory	5,701	1,039	-	6,740	6,903	1,056	-	7,959
Weak	159	397	192	748	232	433	213	878
Total loans - personal	10,667	1,520	192	12,379	12,096	1,588	213	13,897
Loans - business								
Strong	82,382	14,221	-	96,603	82,280	5,704	-	87,984
Good/satisfactory	61,333	52,308	-	113,641	87,770	23,018	-	110,788
Weak	96	4,980	2,914	7,990	84	4,031	3,117	7,232
Total loans - business	143,811	71,509	2,914	218,234	170,134	32,753	3,117	206,004
Debt securities								
Strong	73,963	-	-	73,963	75,230	-	-	75,230
Good/satisfactory	-	51	-	51	-	77	-	77
Weak	-	876	-	876	-	774	-	774
Total debt securities²	73,963	927	-	74,890	75,230	851	-	76,081
Assets held for sale								
Strong	-	-	-	-	20	-	-	20
Total assets held for sale	-	-	-	-	20	-	-	20
All other financial assets								
Strong	112,482	-	-	112,482	116,466	-	-	116,466
Good/satisfactory	597	-	-	597	596	-	-	596
Weak	197	-	-	197	37	-	-	37
Total all other financial assets	113,276	-	-	113,276	117,099	-	-	117,099
Undrawn credit commitments								
Strong	152,160	12,765	-	164,925	150,424	7,235	-	157,659
Good/satisfactory	25,714	13,706	-	39,420	34,011	6,946	-	40,957
Weak	97	1,343	366	1,806	100	1,036	347	1,483
Total undrawn credit commitments	177,971	27,814	366	206,151	184,535	15,217	347	200,099
Total strong	834,694	69,386	-	904,080	823,335	54,828	-	877,963
Total good/satisfactory	133,710	102,730	-	236,440	166,142	66,678	-	232,820
Total weak	2,567	20,208	8,709	31,484	2,369	16,407	7,593	26,369
Total on and off-balance sheet	970,971	192,324	8,709	1,172,004	991,646	137,913	7,593	1,137,152

Details of collateral held in support of these balances are provided in Note 11.5.

- This credit quality disclosure differs to that of credit risk concentration as it relates only to financial assets measured at amortised cost or at FVOCI and therefore excludes trading securities and financial assets measured at FVIF, and derivative financial instruments.
- Debt securities included \$1,438 million (2022: \$1,187 million) at amortised cost. \$511 million (2022: \$336 million) of these are classified as strong, \$51 million (2022: \$77 million) are classified as good/satisfactory and \$876 million (2022: \$774 million) are classified as weak.

STRATEGIC REVIEW	PERFORMANCE REVIEW	FINANCIAL STATEMENTS	SHAREHOLDER INFORMATION	215

Note 11. Credit risk management (continued)

Parent Entity \$m	2021				2022			
	Stage 1	Stage 2	Stage 3	Total ¹	Stage 1	Stage 2	Stage 3	Total ¹
Loans - housing								
Strong	366,904	35,852	-	402,756	349,025	40,448	-	389,473
Good/satisfactory	35,631	29,107	-	64,738	30,966	32,458	-	63,424
Weak	1,746	11,786	4,754	18,286	1,646	9,545	3,587	14,778
Total loans - housing	404,281	76,745	4,754	485,780	381,637	82,451	3,587	467,675
Loans - personal								
Strong	4,338	55	-	4,393	4,506	77	-	4,583
Good/satisfactory	5,390	914	-	6,304	6,582	950	-	7,532
Weak	117	299	180	596	178	334	198	710
Total loans - personal	9,845	1,268	180	11,293	11,266	1,361	198	12,825
Loans - business								
Strong	70,393	13,287	-	83,680	70,028	5,284	-	75,312
Good/satisfactory	48,659	45,924	-	94,583	74,339	19,112	-	93,451
Weak	68	3,749	2,581	6,398	69	3,242	2,839	6,150
Total loans - business	119,320	62,860	2,581	184,761	144,436	27,638	2,839	174,913
Debt securities								
Strong	67,257	-	-	67,257	69,944	-	-	69,944
Good/satisfactory	-	51	-	51	-	77	-	77
Total debt securities²	67,257	51	-	67,308	69,944	77	-	70,021
All other financial assets								
Strong	155,014	-	-	155,014	157,534	-	-	157,534
Good/satisfactory	515	-	-	515	427	-	-	427
Weak	50	-	-	50	31	-	-	31
Total all other financial assets	155,579	-	-	155,579	157,992	-	-	157,992
Undrawn credit commitments								
Strong	132,925	11,198	-	144,123	131,918	6,594	-	138,512
Good/satisfactory	23,077	12,042	-	35,119	30,953	5,814	-	36,767
Weak	78	1,150	343	1,571	79	945	329	1,353
Total undrawn credit commitments	156,080	24,390	343	180,813	162,950	13,353	329	176,632
Total strong	796,831	60,392	-	857,223	782,955	52,403	-	835,358
Total good/satisfactory	113,472	87,938	-	201,410	143,267	58,411	-	201,678
Total weak	2,059	16,984	7,858	26,901	2,003	14,066	6,953	23,022
Total on and off-balance sheet	912,362	165,314	7,858	1,085,534	928,225	124,880	6,953	1,060,058

Details of collateral held in support of these balances are provided in Note 11.5.

1. This credit quality disclosure differs to that of credit risk concentration as it relates only to financial assets measured at amortised cost or at FVOCI and therefore excludes trading securities and financial assets measured at FVIS, and derivative financial instruments.
2. Debt securities included \$51 million (2022: \$79 million) at amortised cost. \$0 million (2022: \$2 million) of these are classified as strong and \$51 million (2022: \$77 million) are classified as good/satisfactory.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 11. Credit risk management (continued)

11.5 Credit risk mitigation, collateral and other credit enhancements

Westpac uses a variety of techniques to reduce the credit risk arising from its lending activities. This includes the Group establishing that it has direct, irrevocable and unconditional recourse to collateral and other credit enhancements through obtaining legally enforceable documentation.

Collateral

The table below describes the nature of collateral or security held for each relevant class of financial asset.

Loans - housing and personal ¹	Housing loans are secured by a mortgage over property and additional security may take the form of guarantees and deposits. Personal lending (including credit cards and overdrafts) is predominantly unsecured. Where security is taken, it is restricted to eligible motor vehicles, caravans, campers, motor homes and boats. Personal lending also includes margin lending which is secured primarily by shares or managed funds.
Loans - business ¹	Business loans may be secured, partially secured or unsecured. Security is typically taken by way of a mortgage over property and/or a general security agreement over business assets or other assets. Other security such as guarantees, standby letters of credit or derivative protection may also be taken as collateral, if appropriate.
Trading securities, financial assets measured at FV/S and derivatives	These exposures are carried at fair value which reflects the credit risk. For trading securities, no collateral is sought directly from the issuer or counterparty; however this may be implicit in the terms of the instrument (such as an asset-backed security). The terms of debt securities may include collateralisation. For derivatives, master netting agreements are typically used to enable the effects of derivative assets and liabilities with the same counterparty to be offset when measuring these exposures. Additionally, collateralisation agreements are also typically entered into with major institutional counterparties to avoid the potential build-up of excessive mark-to-market positions. Derivative transactions are increasingly being cleared through central clearers.

1. This includes collateral held in relation to associated credit commitments.

Note 11. Credit risk management (continued)

Management of risk mitigation

The Group mitigates credit risk through controls covering:

Collateral and valuation management	The estimated realisable value of collateral held in support of loans is based on a combination of: • Formal valuations currently held for such collateral; and • Management's assessment of the estimated realisable value of all collateral held. This analysis also takes into consideration any other relevant knowledge available to management at the time. Updated valuations are obtained when appropriate. The Group revalues collateral related to financial markets positions on a daily basis and has formal processes in place to promptly call for collateral top-ups, if required. These processes include margining for non-centrally cleared customer derivatives as regulated by Australian Prudential Standard CPS226. The collateralisation arrangements are documented via the Credit Support Annex of the ISDA dealing agreements and Global Master Repurchase Agreements (GMRA) for repurchase transactions. In relation to financial markets positions, Westpac only recognises collateral which is: • Cash, primarily in Australian dollars (AUD), New Zealand dollars (NZD), US dollars (USD), Canadian dollars (CAD), British pounds (GBP) or European Union euro (EUR); • Bonds issued by Australian Commonwealth, State and Territory governments or their Public Sector Enterprises, provided these attract a zero risk-weighting under Australian Prudential Standard (APS) 112; • Securities issued by other sovereign governments and supranationals as approved by an authorised credit officer; or • Protection bought via credit-linked notes (provided the proceeds are invested in cash or other eligible collateral).
Other credit enhancements	The Group only recognises guarantees, standby letters of credit, or credit derivative protection from entities meeting minimum eligibility requirements (provided they are not related to the entity with which Westpac has a credit exposure) including but not limited to: • Sovereign; • Australia and New Zealand public sector; • ADIs and overseas banks with a minimum risk grade equivalent of A3 / A-; and • Others with a minimum risk grade equivalent of A3 / A-. Credit Portfolio Management (CPM) manages the Group's corporate, sovereign and bank credit portfolios through monitoring the exposure and any offsetting hedge positions. CPM purchases credit protection from entities that meet minimum eligibility requirements.
Offsetting	Creditworthy customers domiciled in Australia and New Zealand may enter into formal agreements with the Group, permitting the Group to set-off gross credit and debit balances in their nominated accounts. Cross-border set-offs are not permitted. Close-out netting is undertaken with counterparties with whom the Group has entered into a legally enforceable master netting agreement for their off-balance sheet financial market transactions in the event of default. Further details of offsetting are provided in Note 23.
Central clearing	The Group executes derivative transactions through central clearing counterparties. Central clearing counterparties mitigate risk through stringent membership requirements, the collection of margin against all trades placed, the default fund, and an explicitly defined order of priority of payments in the event of default.

Collateral held against loans

The Group analyses the coverage of the loan portfolio which is secured by the collateral that it holds. Coverage is measured as follows:

Coverage	Secured loan to collateral value ratio
Fully secured	Less than or equal to 100%
Partially secured	Greater than 100% but not more than 150%
Unsecured	Greater than 150%, or no security held (e.g. can include credit cards, personal loans, and exposure to highly rated corporate entities)

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 11. Credit risk management (continued)

The Group and the Parent Entity's loan portfolio have the following coverage from collateral held:

%	2023				2022			
	Housing loans ¹	Personal loans	Business loans	Total	Housing loans ¹	Personal loans	Business loans	Total
Performing loans								
Consolidated								
Fully secured	100.0	10.0	66.1	89.1	100.0	10.0	66.0	88.9
Partially secured	-	16.4	15.2	4.5	-	24.0	14.6	4.5
Unsecured	-	73.6	18.7	6.4	-	66.0	19.4	6.6
Total	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
Parent Entity								
Fully secured	100.0	10.9	66.3	89.4	100.0	10.8	65.9	89.2
Partially secured	-	18.0	15.3	4.5	-	25.9	14.4	4.3
Unsecured	-	71.1	18.4	6.1	-	63.3	19.7	6.5
Total	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
Non-performing loans								
Consolidated								
Fully secured	93.9	-	55.3	78.2	93.2	-	54.1	73.7
Partially secured	6.1	33.9	23.9	13.0	6.8	42.7	22.7	14.7
Unsecured	-	66.1	20.8	8.8	-	57.3	23.2	11.6
Total	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
Parent Entity								
Fully secured	93.9	-	56.8	78.9	93.2	-	56.7	74.8
Partially secured	6.1	35.6	23.3	12.7	6.8	44.4	22.2	14.5
Unsecured	-	64.4	19.9	8.4	-	55.6	21.1	10.7
Total	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

Details of the carrying value and associated provision for ECL are disclosed in Notes 9 and 10 respectively. The credit quality of loans is disclosed in Note 11.4.

Collateral held against financial assets other than loans

\$m	Consolidated		Parent Entity	
	2023	2022	2023	2022
Cash, primarily for derivatives	3,526	6,372	3,244	6,300
Securities under reverse repurchase agreements ²	11,862	8,838	11,821	8,838
Securities under derivatives and stock borrowing ²	53	58	53	58
Total other collateral held	15,441	15,268	15,118	15,196

- For the purpose of collateral classification, housing loans are classified as fully secured, unless they are non-performing in which case they may be classified as partially secured.
- Securities received as collateral are not recognised in the Group and Parent Entity's balance sheet.

Deposits and other funding arrangements

Note 12. Deposits and other borrowings

Accounting policy

Deposits and other borrowings are initially recognised at fair value and subsequently either measured at amortised cost using the effective interest method or at fair value.

Deposits and other borrowings are designated at fair value if they are managed on a fair value basis, reduce or eliminate an accounting mismatch or contain an embedded derivative.

Where they are measured at fair value, any changes in fair value (except those due to changes in credit risk) are recognised in the income statement. The change in the fair value that is attributable to changes in credit risk is recognised in OCI except where it would create an accounting mismatch, in which case it is also recognised in the income statement.

Refer to Note 22 for balances measured at fair value and amortised cost.

Interest expense incurred is recognised in net interest income using the effective interest method.

Non-interest bearing relates to instruments which do not carry an entitlement to interest.

\$m	Consolidated		Parent Entity	
	2023	2022	2023	2022
Australia				
Certificates of deposit	32,947	30,507	32,947	30,507
Non-interest bearing, repayable at call ¹	98,615	94,632	98,615	94,632
Other interest bearing - transactions ¹	119,621	133,390	119,621	133,390
Other interest bearing - savings	195,325	179,702	195,325	179,702
Other interest bearing term	144,220	127,921	144,220	127,921
Total Australia	590,728	566,152	590,728	566,152
New Zealand				
Certificates of deposit	2,247	2,588	-	-
Non-interest bearing, repayable at call	11,183	12,674	-	-
Other interest bearing - transactions	8,729	8,819	-	-
Other interest bearing - savings	18,558	18,698	-	-
Other interest bearing term	35,827	28,423	-	-
Total New Zealand	76,544	71,202	-	-
Other overseas				
Certificates of deposit	12,023	13,200	12,023	13,200
Non-interest bearing, repayable at call	1,358	1,178	548	473
Other interest bearing - transactions	789	936	573	754
Other interest bearing - savings	1,003	947	883	815
Other interest bearing term	5,723	5,514	5,602	5,351
Total other overseas	20,896	21,775	19,629	20,593
Total deposits and other borrowings	688,168	659,129	610,357	586,745

1. Comparatives has been revised to align to current year presentation.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 12. Deposits and other borrowings (continued)

Certificates of deposit and term deposits

Uninsured deposits refer to deposits that are in excess of, or ineligible for, a government based deposit insurance scheme in their relevant country of domicile. For the Group, this primarily relates to deposit in excess of, or ineligible for, the Australian Government's Financial Claims Scheme (FCS) limit. Uninsured time deposits are deposits which are subject to contractual maturity requirements prior to withdrawal. The table below shows the time deposits by categories and remaining maturity:

Consolidated \$m	Up to 3 months	Over 3 months to 6 months	Over 6 months to 1 year	Over 1 year	Total
Certificates of deposit in excess of insured amounts					
Australia	16,801	15,609	436	21	32,947
New Zealand	1,396	600	251	-	2,247
Other overseas	2,677	5,603	3,743	-	12,023
Total certificates of deposit in excess of insured amounts	20,874	21,892	4,430	21	47,217
Term deposits in excess of insured amounts					
Australia	60,187	21,572	21,778	4,348	107,885
New Zealand	15,331	10,651	8,122	1,723	35,827
Other overseas	3,698	861	975	187	5,721
Total term deposits in excess of insured amounts	79,216	33,084	30,875	6,258	149,433
Interbank term deposits in excess of insured amounts¹					
Australia	1,487	1,619	1,303	20	4,429
New Zealand	-	1	-	-	1
Other overseas	1	-	10	23	34
Total interbank term deposits in excess of insured amounts	1,488	1,620	1,313	43	4,464

1. Interbank term deposits are included in Note 19.

Note 13. Debt issues

Accounting policy

Debt issues are bonds, notes, commercial paper and debentures that have been issued by entities in the Group.

Debt issues are initially measured at fair value and subsequently either measured at amortised cost using the effective interest method or at fair value.

Debt issues are designated at fair value if they reduce or eliminate an accounting mismatch or contain an embedded derivative.

Where they are measured at fair value, any changes in fair value (except those due to changes in credit risk) are recognised in the income statement. The change in the fair value that is attributable to changes in credit risk is recognised in OCI except where it would create an accounting mismatch, in which case it is also recognised in the income statement.

Refer to Note 22 for balances measured at fair value and amortised cost.

Interest expense incurred is recognised within net interest income using the effective interest method.

In the following table, the distinction between short-term (12 months or less) and long-term (greater than 12 months) debt is based on the original maturity of the underlying security.

\$m	Consolidated		Parent Entity	
	2023	2022	2023	2022
Short-term debt				
Own issuances	29,285	30,332	27,915	25,498
Total short-term debt	29,285	30,332	27,915	25,498
Long-term debt				
Covered bonds	41,605	31,802	36,954	28,664
Senior	81,385	77,219	70,088	67,635
Securitisation	4,298	4,973	-	-
Subordinated perpetual notes	-	542	-	542
Total long-term debt	127,288	114,536	107,042	96,841
Total debt issues	156,573	144,868	134,957	122,339
Movement reconciliation (\$m)				
Balance as at beginning of year	144,868	128,779	122,339	108,210
Issuances	70,974	73,309	62,992	58,657
Maturities, repayments, buy-backs and reductions	(62,596)	(55,899)	(52,671)	(44,222)
Total cash movements	8,378	17,410	10,321	14,435
FX translation impact	3,458	6,118	2,530	6,188
Fair value adjustments	(135)	(566)	(144)	(557)
Fair value hedge accounting adjustments	(346)	(7,561)	(348)	(6,583)
Other	350	688	259	646
Total non-cash movements	3,327	(1,321)	2,297	(306)
Balance as at end of year	156,573	144,868	134,957	122,339

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 13. Debt issues (continued)

Consolidated \$m	2023	2022
Short-term debt		
Own issuances:		
US commercial paper	22,687	29,252
Senior Debt:		
AUD	2,090	-
GBP	3,265	770
USD	564	154
Other	679	156
Total short-term debt	29,285	30,332
Long-term debt (by currency):		
AUD	36,346	30,758
CHF	3,358	3,261
EUR	34,002	26,002
GBP	3,202	3,092
JPY	80	913
NZD	3,324	2,966
USD	45,288	45,471
Other	1,688	2,073
Total long-term debt	127,288	114,536

The Group manages FX exposure from debt issuances as part of its hedging activities. Further details of the Group's hedge accounting are in Note 20.

Note 14. Loan capital

Accounting policy

Loan capital are instruments issued by the Group which qualify for inclusion as regulatory capital under the standards issued by the prudential regulator in the relevant jurisdiction. Loan capital is initially measured at fair value and subsequently measured at amortised cost using the effective interest method. Interest expense incurred is recognised in net interest income.

\$m	Consolidated		Parent Entity	
	2023	2022	2023	2022
Additional Tier 1 (AT1) loan capital				
Westpac capital notes	8,056	8,046	8,056	8,046
USD AT1 securities	1,750	1,749	1,750	1,749
Total AT1 loan capital	9,806	9,795	9,806	9,795
Tier 2 loan capital				
Subordinated notes	23,370	21,459	22,279	20,939
Total Tier 2 loan capital	23,370	21,459	22,279	20,939
Total loan capital	33,176	31,254	32,085	30,734
Movement reconciliation (\$m)				
Balance as at beginning of year	31,254	29,067	30,734	29,067
Issuances	3,453	6,527	2,894	6,007
Maturities, repayments, buy-backs and reductions	(1,171)	(2,344)	(1,171)	(2,344)
Total cash movements	2,282	4,183	1,723	3,663
FX translation impact	235	1,723	212	1,723
Fair value hedge accounting adjustments	(623)	(3,254)	(611)	(3,254)
Other	28	(465)	27	(465)
Total non-cash movements	(360)	(1,996)	(372)	(1,996)
Balance as at end of year	33,176	31,254	32,085	30,734

STRATEGIC
REVIEWPERFORMANCE
REVIEWFINANCIAL
STATEMENTSSHAREHOLDER
INFORMATION

223

Note 14. Loan capital (continued)

Additional Tier 1 loan capital

A summary of the key terms and common features of AT1 Instruments is provided below.

Consolidated and Parent Entity		Potential scheduled conversion date ¹	Optional redemption date ²	2023	2022
\$m	Distribution or interest rate				
Westpac capital notes (WCN)					
AUD 1,690 million WCN5	(3-month BB5W rate + 3.20% p.a.) x (1 - Australian corporate tax rate)	22 September 2027	22 September 2025	1,686	1,684
AUD 1,423 million WCN6	(3-month BB5W rate + 3.70% p.a.) x (1 - Australian corporate tax rate)	31 July 2026	31 July 2024	1,421	1,419
AUD 1,723 million WCN7	(3-month BB5W rate + 3.40% p.a.) x (1 - Australian corporate tax rate)	22 March 2029	22 March 2027	1,714	1,711
AUD 1,750 million WCN8	(3-month BB5W rate + 2.90% p.a.) x (1 - Australian corporate tax rate)	21 June 2032	21 September 2029	1,739	1,738
AUD 1,509 million WCN9	(3-month BB5W rate + 3.40% p.a.) x (1 - Australian corporate tax rate)	22 June 2031	22 September 2028	1,496	1,494
Total WCN				8,056	8,046
USD AT1 securities					
USD 1,250 million USD AT1 securities	Fixed 5.00% ³ p.a.	n/a	21 September 2027	1,750	1,749
Total USD AT1 securities				1,750	1,749

Common features of AT1 instruments issued by Westpac Banking Corporation

Payment conditions

Distributions and interest payments on the AT1 instruments are discretionary and will only be paid if the payment conditions are satisfied, including that the payment will not result in a breach of Westpac's capital requirements under APRA's prudential standards; not result in Westpac becoming, or being likely to become, insolvent; and if APRA does not object to the payment.

Broadly, if for any reason a distribution or interest payment has not been paid in full on the relevant payment date, Westpac must not determine or pay any dividends on Westpac ordinary shares or undertake a discretionary buy-back or capital reduction of Westpac ordinary shares, unless the unpaid amount is paid in full within 20 business days of the relevant payment date or in certain other circumstances.

1. Conversion is subject to the satisfaction of the scheduled conversion conditions. If the conversion conditions are not satisfied on the relevant scheduled conversion date, conversion will not occur until the next distribution payment date on which the scheduled conversion conditions are satisfied, if ever.
2. Certain AT1 instruments may have more than one optional redemption date and for the purposes of the table above the first optional redemption date is shown. Westpac may elect to redeem the relevant AT1 instrument on the optional redemption date or dates, subject to APRA's prior written approval.
3. Until but excluding 21 September 2027 (first reset date). If not redeemed, converted or written-off earlier, from, and including, each reset date to, but excluding, the next succeeding reset date, at a fixed rate p.a. equal to the prevailing 5-year USD mid-market swap rate plus 2.89% p.a.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 14. Loan capital (continued)

The AT1 instruments convert into Westpac ordinary shares in the following circumstances:

- **Scheduled Conversion**

On the scheduled conversion date, provided certain conversion conditions are satisfied, the relevant AT1 instrument¹ will convert and holders will receive a variable number of Westpac ordinary shares calculated using the face value of the relevant AT1 instrument and the Westpac ordinary share price determined over the 20 business day period prior to the scheduled conversion date, including a 1% discount.

- **Capital Trigger Event or Non-Viability Trigger Event**

Westpac will be required to convert some or all AT1 instruments upon the occurrence of:

- A capital trigger event, when Westpac determines, or APRA notifies Westpac in writing that it believes, Westpac's Common Equity Tier 1 Capital ratio is equal to or less than 5.125% (on a Level 1 or Level 2 basis²); or
- A non-viability trigger event, when APRA notifies Westpac in writing that it believes conversion, write-off or write-down of capital instruments of the Westpac Group, or public sector injection of capital (or equivalent support), in each case is necessary because without it, Westpac would become non-viable

For each AT1 instrument converted, holders will receive a variable number of Westpac ordinary shares calculated using the face value of the relevant AT1 instrument and the Westpac ordinary share price over the five business day period prior to the capital trigger event date or non-viability trigger event date and includes a 1% discount, subject to a maximum conversion number. The maximum conversion number is broadly equivalent to 20% of the Westpac ordinary share price at the time of issue.

Following the occurrence of a capital trigger event or non-viability trigger event, if conversion does not occur within five business days, holders' rights in relation to the relevant AT1 instrument will be immediately and irrevocably terminated.

- **Conversion in other circumstances**

Westpac is able to elect to convert, or may be required to convert, AT1 instruments early in certain circumstances. The terms of conversion are broadly similar to scheduled conversion, however, the maximum conversion number will depend on the conversion event.

- **Early Redemption**

Westpac is able to elect to redeem the relevant AT1 instrument on the optional redemption dates or for certain taxation or regulatory reasons, subject to APRA's prior written approval.

1. Excludes USD AT1 securities.

2. Level 1 comprises Westpac Banking Corporation and its subsidiary entities that have been approved by APRA as being part of a 'Extended Licensed Entity' for the purpose of measuring capital adequacy. Level 2 is the consolidation of Westpac Banking Corporation and all its subsidiary entities except those entities specifically excluded by APRA regulations. The head of the Level 2 group is Westpac Banking Corporation.

STRATEGIC
REVIEWPERFORMANCE
REVIEWFINANCIAL
STATEMENTSSHAREHOLDER
INFORMATION

225

Note 14. Loan capital (continued)

Tier 2 loan capital

A summary of the key terms and common features of the Group's Tier 2 instruments (subordinated notes) is provided below:

\$m	Interest rate	Maturity date	Optional redemption date ¹	2023	2022
Subordinated notes issued by Westpac Banking Corporation					
AUD 175 million	Fixed	14 June 2028	14 June 2023	-	172
USD 100 million	Fixed	23 February 2046	n/a	103	121
JPY 20,000 million	Fixed	19 May 2026	n/a	206	212
JPY 10,200 million	Fixed	2 June 2026	n/a	105	108
JPY 10,000 million	Fixed	9 June 2026	n/a	103	106
USD 1,500 million	Fixed	23 November 2031	23 November 2026	2,127	2,134
AUD 350 million	Fixed	16 August 2029	16 August 2024	350	350
AUD 185 million	Fixed	24 January 2048	n/a	184	184
AUD 250 million	Floating	16 February 2028	16 February 2023	-	248
AUD 130 million	Fixed	2 March 2048	n/a	130	130
AUD 725 million	Floating	22 June 2028	22 June 2023	-	722
USD 1,000 million	Fixed	24 July 2039	n/a	1,134	1,257
USD 1,250 million	Fixed	24 July 2034	24 July 2029	1,677	1,708
AUD 1,000 million	Floating	27 August 2029	27 August 2024	1,000	998
USD 1,500 million	Fixed	4 February 2030	4 February 2025	2,399	2,366
USD 1,500 million	Fixed	15 November 2035	15 November 2030	1,802	1,835
USD 1,000 million	Fixed	16 November 2040	n/a	939	1,054
AUD 1,250 million	Floating	29 January 2031	29 January 2026	1,236	1,239
EUR 1,000 million	Fixed	13 May 2031	13 May 2026	1,476	1,342
USD 1,000 million	Fixed	18 November 2041	n/a	989	1,118
USD 1,250 million	Fixed	18 November 2036	18 November 2031	1,529	1,579
JPY 26,000 million	Fixed	8 June 2032	8 June 2027	266	275
USD 1,000 million	Fixed	10 August 2033	10 August 2032	1,346	1,411
SGD 450 million	Fixed	7 September 2032	7 September 2027	498	470
AUD 1,500 million	Floating	23 June 2033	23 June 2028	1,494	-
AUD 300 million	Floating	23 June 2023	23 June 2028	292	-
AUD 1,100 million	Floating	23 June 2038	23 June 2033	1,092	-
Total subordinated notes issued by Westpac Banking Corporation				22,277	20,939
Subordinated notes issued by Westpac New Zealand Limited²					
NZD 600 million	Fixed	16 September 2032	16 September 2027	553	520
NZD 600 million	Fixed	14 February 2034	14 February 2029	540	-
Total subordinated notes issued by Westpac New Zealand Limited				1,093	520
Total subordinated notes				23,370	21,459

1. Certain Tier 2 instruments may have more than one optional redemption date and for the purposes of the table above the first optional redemption date is shown. Westpac Banking Corporation may elect to redeem the relevant Tier 2 instrument on the optional redemption date or dates, subject to APRA's prior written approval.
2. For subordinated notes issued by Westpac New Zealand Limited, it may elect to redeem all or some of the Tier 2 instruments for their face value together with accrued interest (if any) on the optional redemption date or any interest payment date thereafter, subject to RBNZ's prior written approval. Early redemption of all of the Tier 2 instruments for certain tax or regulatory reasons is permitted on an interest payment date subject to the RBNZ's prior written approval.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 14. Loan capital (continued)

Common features of subordinated notes

Issued by Westpac Banking Corporation

Interest payments are subject to Westpac being solvent at the time of, and immediately following, the interest payment.

Non-viability trigger event

The definition of non-viability trigger event is described under AT1 loan capital. Upon the occurrence of a non-viability trigger event, Westpac will be required to convert some or all subordinated notes into a variable number of Westpac ordinary shares calculated in a manner similar to that described under AT1 loan capital.

Following the occurrence of a non-viability trigger event, if conversion of a Tier 2 instrument does not occur within five business days, holders' rights in relation to the relevant Tier 2 instrument will be immediately and irrevocably terminated.

Issued by Westpac New Zealand Limited

Interest payments are subject to Westpac New Zealand Limited being solvent at the time of, and immediately following, the interest payment.

Non-viability trigger event

Tier 2 instruments issued by Westpac New Zealand Limited do not have a non-viability trigger event. These instruments qualify as Tier 2 capital under the RBNZ capital adequacy framework but not under APRA's capital adequacy framework.

Note 15. Securitisation, covered bonds and other transferred assets

The Group enters into transactions in the normal course of business by which financial assets are transferred to counterparties or structured entities. Depending on the circumstances, these transfers may result in de-recognition of the assets in their entirety, partial de-recognition or no de-recognition of the assets subject to the transfer. For the Group's accounting policy on de-recognition of financial assets refer to the notes to the financial statements section before Note 9 titled 'Financial assets and financial liabilities'.

Securitisation

Securitisation is the transferring of assets (or an interest in either the assets or the cash flows arising from the assets) to a structured entity which then issues the majority of interest bearing debt securities to third party investors for funding deals and to Westpac for liquidity deals.

Securitisation of its own assets is used by Westpac as a funding and liquidity tool.

For securitisation structured entities which Westpac controls, as defined in Note 30, the structured entities are classified as subsidiaries and consolidated. When assessing whether Westpac controls a structured entity, it considers its exposure to and ability to affect variable returns. Westpac may have variable returns from a structured entity through ongoing exposures to the risks and rewards associated with the assets, the provision of derivatives, liquidity facilities, trust management and operational services.

Undrawn funding and liquidity facilities of \$356 million (2022: \$406 million) were provided by Westpac for the securitisation of its own assets.

Covered bonds

The Group has two covered bond programs relating to Australian residential mortgages (Australian Program) and New Zealand residential mortgages (New Zealand Program). Under these programs, selected pools of residential mortgages are assigned to bankruptcy remote structured entities which provide guarantees on the payments to bondholders. Through the guarantees and derivatives with the structured entities, Westpac has variable returns from these structured entities and consolidates them.

Repurchase agreements

Where securities are sold subject to an agreement to repurchase at a predetermined price, they remain recognised in the balance sheet in their original category (i.e. Trading securities or Investment securities).

The cash consideration received is recognised as a liability (Repurchase agreements). Refer to Note 19 for further details.

STRATEGIC
REVIEWPERFORMANCE
REVIEWFINANCIAL
STATEMENTSSHAREHOLDER
INFORMATION

227

Note 15. Securitisation, covered bonds and other transferred assets (continued)

The following tables present Westpac's assets transferred and their associated liabilities.

\$m	Carrying amount of transferred assets	Carrying amount of associated liabilities	For those liabilities that only have recourse to the transferred assets:		
			Fair value of transferred assets	Fair value of transferred liabilities	Net fair value position
Consolidated					
2023					
Securitisation ¹	4,329	4,298	4,306	4,294	12
Covered bonds ²	50,296	41,605	n/a	n/a	n/a
Repurchase agreements	35,075	25,059	n/a	n/a	n/a
Total	89,700	70,962	4,306	4,294	12
2022					
Securitisation ¹	5,001	4,973	4,955	4,932	23
Covered bonds ²	45,809	31,802	n/a	n/a	n/a
Repurchase agreements	57,934	41,257	n/a	n/a	n/a
Total	108,744	78,032	4,955	4,932	23
Parent Entity					
2023					
Securitisation ¹	5,114	5,082	5,088	5,079	9
Covered bonds ²	43,291	36,954	n/a	n/a	n/a
Repurchase agreements	28,968	20,315	n/a	n/a	n/a
Total	77,373	62,351	5,088	5,079	9
2022					
Securitisation ¹	6,004	5,961	5,948	5,919	29
Covered bonds ²	39,179	28,664	n/a	n/a	n/a
Repurchase agreements	53,512	37,764	n/a	n/a	n/a
Total	98,695	72,389	5,948	5,919	29

1. The carrying amount of assets securitised exceeds the amount of notes issued primarily because the carrying amount includes both principal and income received from the transferred assets.
2. The difference between the carrying values of covered bonds and the assets pledged reflects the over-collateralisation required to maintain the ratings of the covered bonds and also additional assets to allow immediate issuance of additional covered bonds if required. These additional assets can be repurchased by Westpac at its discretion, subject to the conditions set out in the transaction documents.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Other financial instrument disclosures

Note 16. Trading securities and financial assets measured at FVIF

Accounting policy

Trading securities

Trading securities include actively traded debt (government and other) and equity instruments and those acquired for sale in the near term. The instruments are measured at fair value.

As part of its trading activities, the Group also lends and borrows securities on a collateralised basis. Securities lent remain on the Group's balance sheet and securities borrowed are not reflected on the Group's balance sheet, as the risks and rewards of ownership remain with the initial holder. Where cash is provided as collateral, the amount advanced to or received from third parties is recognised as a receivable in collateral paid or as a borrowing in collateral received respectively.

Reverse repurchase agreements

Securities purchased under these agreements are not recognised in the balance sheet, as Westpac has not obtained the risks and rewards of ownership. The cash consideration paid is recognised as a reverse repurchase agreement, which forms part of a trading portfolio that is measured at fair value.

Other financial assets measured at FVIF

Other financial assets measured at FVIF include:

- Non-trading securities managed on a fair value basis;
- Non-trading debt securities that do not have contractual cash flows that represent SPPI on the principal balance outstanding; or
- Non-trading equity securities for which we have not made irrevocable designation to be measured at FVOCI.

Fair value gains and losses on these financial assets are recognised in the income statement. Interest earned from debt securities is recognised in interest income (Note 3) while dividends on equity securities are recognised in non-interest income (Note 4).

\$m	Consolidated		Parent Entity	
	2023	2022	2023	2022
Trading securities				
Government and semi-government securities	10,808	7,026	9,772	6,359
Other debt securities	5,835	5,173	4,435	4,175
Equity securities	5	-	5	-
Other	448	747	448	747
Total trading securities	17,096	12,946	14,660	11,081
Reverse repurchase agreements	12,054	8,988	12,013	8,988
Other financial assets measured at FVIF				
Other debt securities	1,351	2,391	1,310	2,342
Equity securities	6	7	4	6
Total other financial assets measured at FVIF	1,357	2,398	1,314	2,348
Total trading securities and financial assets measured at FVIF	30,507	24,332	27,987	22,417

Note 17. Investment securities

Accounting policy

Investment securities include debt securities (government and other) and equity securities. It includes debt and equity securities that are measured at FVOCI and debt securities measured at amortised cost. These instruments are classified based on the criteria disclosed under the heading "Financial assets and financial liabilities" prior to Note 9.

Debt securities measured at FVOCI

Includes debt instruments that have contractual cash flows which represent SPPI on the principal balance outstanding and they are held within a business model whose objective is achieved both through collecting these cash flows or selling the financial asset.

These securities are measured at fair value with unrealised gains and losses recognised in OCI except for interest income, impairment charges, FX gains and losses and fair value hedge adjustments which are recognised in the income statement.

Impairment is measured using the same ECL model applied to financial assets measured at amortised cost. Impairment is recognised in the income statement with a corresponding amount in OCI with no reduction of the carrying value of the debt security which remains at fair value. Refer to Notes 6 and 10 for further details.

The cumulative gain or loss recognised in OCI is subsequently recognised in the income statement when the instrument is disposed.

Debt securities measured at amortised cost

Include debt instruments that have contractual cash flows which represent SPPI on the principal balance outstanding and are held within a business model whose objective is achieved through holding the financial asset to collect these cash flows.

These securities are initially recognised at fair value plus directly attributable transaction costs. They are subsequently measured at amortised cost using the effective interest method and are presented net of any provision for ECL, determined using the ECL model.

Equity securities

Equity securities are measured at FVOCI where they are not held for trading, the Group does not have control or significant influence over the investee and where an irrevocable election is made to measure them at FVOCI.

These securities are measured at fair value with unrealised gains and losses recognised in OCI except for dividend income which is recognised in the income statement. The cumulative gain or loss recognised in OCI is not subsequently recognised in the income statement when the instrument is disposed.

\$m	Consolidated		Parent Entity	
	2023	2022	2023	2022
Investment securities				
Investment securities measured at FVOCI				
Government and semi-government debt securities	56,370	60,427	52,562	57,233
Other debt securities	17,082	14,467	14,695	12,709
Equity securities	442	390	202	157
Total investment securities measured at FVOCI¹	73,894	75,284	67,459	70,099
Investment securities measured at amortised cost				
Government and semi-government debt securities	1,438	1,185	51	77
Other debt securities	-	2	-	2
Total investment securities measured at amortised cost	1,438	1,187	51	79
Provision for ECL on debt securities at amortised cost	(6)	(6)	(2)	(2)
Total net investment securities measured at amortised cost	1,432	1,181	49	77
Total investment securities	75,326	76,465	67,508	70,176

1. Impairment is recognised in the income statement with a corresponding amount in OCI (refer to Note 26). There is no reduction of the carrying value of the debt securities which remains at fair value.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 17. Investment securities (continued)

The following table shows the maturities and the weighted average yield of the Group's outstanding investment securities as at 30 September 2023. There are no tax-exempt securities.

2023	Up to 1 year		Over 1 year to 5 years		Over 5 years to 10 years		Over 10 years		No specific maturity		Total	Weighted average
	\$m	%	\$m	%	\$m	%	\$m	%	\$m	%	\$m	%
Carrying Amount												
Government and semi-government securities	14,031	1.9	27,253	2.1	12,051	2.5	4,467	4.8	-	-	57,802	2.4
Other debt securities	2,838	3.9	13,912	4.5	332	4.8	-	-	-	-	17,082	4.4
Equity securities	-	-	-	-	-	-	-	-	442	-	442	-
Total by maturity	16,869		41,165		12,383		4,467		442		75,326	

The maturity profile is determined based upon contractual terms for investment securities.

Note 18. Other financial assets

\$m	Consolidated		Parent Entity	
	2023	2022	2023	2022
Accrued interest receivable	1,996	1,266	1,780	1,123
Securities sold not delivered	2,905	2,521	2,905	2,521
Trade debtors	333	619	282	503
Interbank lending	97	223	95	218
Clearing and settlement balances	454	477	445	447
Accrued fees and commissions	299	369	161	265
Other	145	151	144	151
Total other financial assets	6,210	5,626	5,812	5,220

Note 19. Other financial liabilities

Accounting policy

Other financial liabilities include liabilities measured at amortised cost as well as liabilities which are measured at FVIS. Financial liabilities measured at FVIS include:

- Trading liabilities (i.e. securities sold short); and
- Liabilities designated at FVIS (i.e. certain repurchase agreements).

Refer to Note 22 for balances measured at fair value and amortised cost.

Repurchase agreements

Where securities are sold subject to an agreement to repurchase at a predetermined price, they remain recognised in the balance sheet in their original category (i.e. 'Trading securities' or 'Investment securities').

The cash consideration received is recognised as a liability ('Repurchase agreements'). Repurchase agreements are designated at fair value where they are managed as part of a trading portfolio, otherwise they are measured on an amortised cost basis.

Where a repurchase agreement is designated at fair value, any changes in fair value (except those due to changes in credit risk) are recognised in the income statement as they arise. The change in fair value that is attributable to credit risk is recognised in OCI except where it would create an accounting mismatch, in which case it is also recognised in the income statement.

\$m	Consolidated		Parent Entity	
	2023	2022	2023	2022
Repurchase agreements	25,059	41,257	20,315	37,764
Interbank placements	4,537	4,893	4,533	4,688
Accrued interest payable	4,138	1,738	3,337	1,474
Securities purchased not delivered	3,477	1,880	3,477	1,880
Trade creditors and other accrued expenses ¹	2,191	1,045	1,723	893
Settlement and clearing balances	832	729	805	718
Securities sold short	3,496	3,345	3,496	3,345
Other	1,140	1,473	1,094	1,390
Total other financial liabilities	44,870	56,360	38,780	52,352

1. In 2023, the Group revised its treatment of ongoing trail commission payable to mortgage brokers. The Group recognised a liability within other financial liabilities equal to the present value of expected future trail commission payable and a corresponding increase in capitalised brokerage costs in loans. The balance as at 30 September 2023 was \$1,259 million for the Group and \$956 million for the Parent Entity. Refer also to Note 1(iii).

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 20. Derivative financial instruments

Accounting policy

Derivative financial instruments are instruments whose values are derived from the value of an underlying asset, reference rate or index and include forwards, futures, swaps and options.

The Group uses derivative financial instruments for meeting customers' needs, our Asset and Liability Management (ALM) activities, and undertaking market making and positioning activities.

Trading derivatives

Derivatives which are used in our ALM activities but are not designated into a hedge accounting relationship are considered economic hedges. These derivatives, along with derivatives used for meeting customers' needs and undertaking market making and positioning activities, are measured at FVIF and are disclosed as trading derivatives.

Hedging derivatives

Hedging derivatives are those which are used in our ALM activities and have also been designated into one of three hedge accounting relationships: fair value hedge; cash flow hedge; or hedge of a net investment in a foreign operation. These derivatives are measured at fair value. These hedge designations and the associated accounting treatment are detailed below.

For more details regarding the Group's ALM activities, refer to Note 21.

Fair value hedges

Fair value hedges are used to hedge the exposure to changes in the fair value of an asset or liability.

Changes in the fair value of derivatives and the hedged asset or liability in fair value hedges are recognised in interest income. The carrying value of the hedged asset or liability is adjusted for the changes in fair value related to the hedged risk.

If a hedge is discontinued, any fair value adjustments to the carrying value of the asset or liability are amortised to net interest income over the period to maturity. If the asset or liability is sold, any unamortised adjustment is immediately recognised in net interest income.

Cash flow hedges

Cash flow hedges are used to hedge the exposure to variability of cash flows attributable to an asset, liability or future forecast transaction.

For effective hedges, changes in the fair value of derivatives are recognised in the cash flow hedge reserve through OCI and subsequently recognised in interest income when the cash flows attributable to the asset or liability that was hedged impact the income statement.

For hedges with some ineffectiveness, the changes in the fair value of the derivatives relating to the ineffective portion are immediately recognised in interest income.

If a hedge is discontinued, any cumulative gain or loss remains in OCI. It is amortised to net interest income over the period in which the asset or liability that was hedged also impacts the income statement.

If a hedge of a forecast transaction is no longer expected to occur, any cumulative gain or loss in OCI is immediately recognised in net interest income.

Net investment hedges

Net investment hedges are used to hedge FX risks arising from a net investment of a foreign operation.

For effective hedges, changes in the fair value of derivatives are recognised in the foreign currency translation reserve through OCI.

For hedges with some ineffectiveness, the changes in the fair value of the derivatives relating to the ineffective portion are immediately recognised in non-interest income.

If a foreign operation is disposed of, any cumulative gain or loss in OCI is immediately recognised in non-interest income.

Note 20. Derivative financial instruments (continued)

Total derivatives

The carrying values of derivative instruments are set out in the tables below.

Consolidated \$m	Trading		Hedging		Total derivatives carrying value	
	Assets	Liabilities	Assets	Liabilities	Assets	Liabilities
2023						
Interest rate contracts						
Swap agreements	65,324	(68,945)	5,689	(10,730)	71,013	(79,675)
Options	301	(317)	-	-	301	(317)
Total interest rate contracts	65,625	(69,262)	5,689	(10,730)	71,314	(79,992)
FX contracts						
Spot and forward contracts	9,406	(8,219)	-	(74)	9,406	(8,293)
Cross currency swap agreements	7,650	(8,973)	394	(596)	8,044	(9,569)
Options	110	(132)	-	-	110	(132)
Total FX contracts	17,166	(17,324)	394	(670)	17,560	(17,994)
Credit default swaps						
Credit protection bought	-	(127)	-	-	-	(127)
Credit protection sold	105	-	-	-	105	-
Total credit default swaps	105	(127)	-	-	105	(127)
Commodity contracts	116	(266)	-	-	116	(266)
Total of gross derivatives	83,012	(86,979)	6,083	(11,400)	89,095	(98,379)
Impact of netting arrangements	(62,259)	63,711	(5,493)	10,621	(67,752)	73,732
Total of net derivatives	20,753	(23,060)	590	(779)	21,343	(24,647)
2022						
Interest rate contracts						
Swap agreements	62,828	(65,231)	6,171	(10,002)	68,999	(75,233)
Options	335	(379)	-	-	335	(379)
Total interest rate contracts	63,163	(65,610)	6,171	(10,002)	69,334	(75,612)
FX contracts						
Spot and forward contracts	18,609	(17,633)	28	(55)	18,637	(17,688)
Cross currency swap agreements	18,794	(14,412)	486	(787)	19,680	(15,199)
Options	392	(374)	-	-	392	(374)
Total FX contracts	37,195	(32,419)	514	(842)	37,709	(33,261)
Credit default swaps						
Credit protection bought	32	(3)	-	-	32	(3)
Credit protection sold	3	(29)	-	-	3	(29)
Total credit default swaps	35	(32)	-	-	35	(32)
Commodity contracts	116	(402)	-	-	116	(402)
Equities	1	-	-	-	1	-
Total of gross derivatives	100,510	(98,463)	6,685	(10,844)	107,195	(109,307)
Impact of netting arrangements	(59,813)	59,806	(6,099)	9,933	(65,912)	69,739
Total of net derivatives	40,697	(38,657)	586	(911)	41,283	(39,568)

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 20. Derivative financial instruments (continued)

Parent Entity \$m	Trading		Hedging		Total derivatives carrying value	
	Assets	Liabilities	Assets	Liabilities	Assets	Liabilities
2023						
Interest rate contracts						
Swap agreements	86,248	(69,227)	4,616	(10,412)	70,864	(79,639)
Options	301	(317)	-	-	301	(317)
Total interest rate contracts	66,549	(69,544)	4,616	(10,412)	71,165	(79,956)
FX contracts						
Spot and forward contracts	9,406	(8,230)	-	(63)	9,406	(8,293)
Cross currency swap agreements	7,824	(9,369)	64	(163)	7,888	(9,532)
Options	110	(132)	-	-	110	(132)
Total FX contracts	17,340	(17,731)	64	(226)	17,404	(17,957)
Credit default swaps						
Credit protection bought	-	(127)	-	-	-	(127)
Credit protection sold	105	-	-	-	105	-
Total credit default swaps	105	(127)	-	-	105	(127)
Commodity contracts	116	(266)	-	-	116	(266)
Total of gross derivatives	84,110	(87,668)	4,680	(10,638)	88,790	(98,306)
Impact of netting arrangements	(63,187)	63,415	(4,565)	10,317	(67,752)	73,732
Total of net derivatives	20,923	(24,253)	115	(321)	21,038	(24,574)
2022						
Interest rate contracts						
Swap agreements	63,939	(65,541)	5,025	(9,683)	68,964	(75,224)
Options	335	(379)	-	-	335	(379)
Total interest rate contracts	64,274	(65,920)	5,025	(9,683)	69,299	(75,603)
FX contracts						
Spot and forward contracts	18,621	(17,633)	15	(55)	18,636	(17,688)
Cross currency swap agreements	18,414	(14,921)	146	(177)	18,560	(15,098)
Options	392	(374)	-	-	392	(374)
Total FX contracts	37,427	(32,928)	161	(232)	37,588	(33,160)
Credit default swaps						
Credit protection bought	32	(3)	-	-	32	(3)
Credit protection sold	3	(29)	-	-	3	(29)
Total credit default swaps	35	(32)	-	-	35	(32)
Commodity contracts	116	(402)	-	-	116	(402)
Equities	1	-	-	-	1	-
Total of gross derivatives	101,853	(99,282)	5,186	(9,915)	107,039	(109,197)
Impact of netting arrangements	(60,925)	60,121	(4,997)	9,618	(65,912)	69,739
Total of net derivatives	40,928	(39,161)	199	(297)	41,127	(39,458)

Note 20. Derivative financial instruments (continued)

Hedge accounting

The Group designates derivatives into hedge accounting relationships in order to manage the volatility in earnings and capital that would otherwise arise from interest rate and FX risks that may result from differences in the accounting treatment of derivatives and underlying exposures. These hedge accounting relationships and the risks they are used to hedge are described below.

The Group enters into one-to-one hedge relationships to manage specific exposures where the terms of the hedged item significantly match the terms of the hedging instrument. The Group also uses dynamic hedge accounting where the hedged items are part of a portfolio of assets and/or liabilities that frequently change. In this hedging strategy, the exposure being hedged and the hedging instruments may change frequently rather than there being a one-to-one hedge accounting relationship for a specific exposure.

Fair value hedges

Interest rate risk

The Group hedges its interest rate risk to reduce exposure to changes in fair value due to interest rate fluctuations over the hedging period. Interest rate risk arising from fixed rate debt issuances and fixed rate bonds classified as investment securities at FVOCI is hedged with single currency fixed to floating interest rate derivatives. The Group also hedges its benchmark interest rate risk from fixed rate foreign currency denominated debt issuances using cross currency swaps. In applying fair value hedge accounting, the Group primarily uses one-to-one hedge accounting to manage specific exposures.

The Group also uses a dynamic hedge accounting strategy for fair value portfolio hedge accounting of some fixed rate mortgages to reduce exposure to changes in fair value due to interest rate fluctuations over the hedging period. These fixed rate mortgages are allocated to time buckets based on their expected repricing dates and the fixed-to-floating interest rate derivatives are designated accordingly to the capacity in the relevant time buckets.

The Group hedges the benchmark interest rate which generally represents the most significant component of the changes in fair value. The benchmark interest rate is a component of interest rate risk that is observable in the relevant financial markets, for example, BBSW for AUD interest rates, SOFR for USD interest rates and BKBM for NZD interest rates. Ineffectiveness may arise from timing or discounting differences on repricing between the hedged item and the derivative. For the portfolio hedge accounting ineffectiveness also arises from prepayment risk (i.e. the difference between actual and expected prepayment of loans). In order to manage the ineffectiveness from early repayments and accommodate new originations the portfolio hedges are de-designated and re-designated periodically.

Cash flow hedges

Interest rate risk

The Group's exposure to the volatility of interest cash flows from customer deposits and loans is hedged with interest rate derivatives using a dynamic hedge accounting strategy called macro cash flow hedges. Customer deposits and loans are allocated to time buckets based on their expected repricing dates. The interest rate derivatives are designated accordingly to the gross asset or gross liability positions for the relevant time buckets. The Group hedges the benchmark interest rate which generally represents the most significant component of the changes in fair value. The benchmark interest rate is a component of interest rate risk that is observable in the relevant financial markets, for example, BBSW for AUD interest rates, SOFR for USD interest rates and BKBM for NZD interest rates. Ineffectiveness may arise from timing or discounting differences on repricing between the hedged item and the interest rate derivative. Ineffectiveness also arises if the notional values of the interest rate derivatives exceed the capacity for the relevant time buckets. The hedge accounting relationship is reviewed on a monthly basis and the hedging relationships are de-designated and re-designated if necessary.

FX risk

The Group's exposure to foreign currency principal and credit margin cash flows from fixed rate foreign currency debt issuances is hedged through the use of cross currency derivatives in a one-to-one hedging relationship to manage the changes between the foreign currency and AUD. In addition, for floating rate foreign currency debt issuances, the Group hedges from foreign floating to primarily AUD or NZD floating interest rates. These exposures represent the most significant components of fair value. Ineffectiveness may arise from timing or discounting differences on repricing between the hedged item and the cross currency derivative.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 20. Derivative financial instruments (continued)

Net investment hedges

FX risk

Structural FX risk results from Westpac's capital deployed in offshore branches and subsidiaries, where it is denominated in currencies other than Australian dollars. As exchange rates move, the Australian dollar equivalent of offshore capital is subject to change that could introduce significant variability to the Group's reported financial results and capital ratios.

The Group uses FX forward contracts when hedging the currency translation risk arising from net investments in foreign operations. The Group currently applies hedge accounting, predominantly to its net investment in New Zealand operations which is the most material offshore operation and therefore the hedged risk is the movement of the NZD against the AUD. Ineffectiveness only arises if the notional values of the FX forward contracts exceed the net investment.

Economic hedges

As part of the Group's ALM activities, economic hedges may be entered into to hedge New Zealand future earnings and long-term funding transactions for risk management purposes. These hedges do not qualify for hedge accounting and therefore are not included in the hedging instrument disclosures below.

Hedging instruments

The following tables show the carrying value of hedging instruments and a maturity analysis of the notional amounts of the hedging instruments in one-to-one hedge relationships categorised by the types of hedge relationships and the hedged risk.

Consolidated \$m	Hedging instrument	Hedged risk	Notional amounts				Carrying value	
			Within 1 year	Over 1 year to 5 years		Total		
				Assets	Liabilities			
2023								
One-to-one hedge relationships								
Fair value hedges	Interest rate swap	Interest rate risk	16,179	80,537	40,307	137,023	3,072	(8,979)
	Cross currency swap	Interest rate risk	3,696	10,840	1,002	15,638	(274)	(806)
Cash flow hedges	Cross currency swap	FX risk	3,696	10,840	1,002	15,638	668	210
Net investment hedges	Forward contracts	FX risk	3,486	-	-	3,486	-	(74)
Total one-to-one hedge relationships			27,057	102,217	42,511	171,785	3,466	(9,649)
Macro hedge relationships								
Portfolio fair value hedges	Interest rate swap	Interest rate risk	n/a	n/a	n/a	21,524	217	(20)
Macro cash flow hedges	Interest rate swap	Interest rate risk	n/a	n/a	n/a	287,510	2,400	(1,731)
Total macro hedge relationships			n/a	n/a	n/a	309,034	2,617	(1,751)
Total of gross hedging derivatives			n/a	n/a	n/a	480,819	6,083	(11,400)
Impact of netting arrangements			n/a	n/a	n/a	n/a	(5,493)	10,621
Total of net hedging derivatives			n/a	n/a	n/a	n/a	590	(779)

STRATEGIC REVIEW	PERFORMANCE REVIEW	FINANCIAL STATEMENTS	SHAREHOLDER INFORMATION	237

Note 20. Derivative financial instruments (continued)

Consolidated \$m	Hedging instrument	Hedged risk	Notional amounts			Total	Carrying value	
			Within 1 year	Over 1 year to 5 years	Over 5 years		Assets	Liabilities
2022								
One-to-one hedge relationships								
Fair value hedges	Interest rate swap	Interest rate risk	11,263	73,774	39,836	124,873	2,504	(8,073)
	Cross currency swap	Interest rate risk	1,100	9,775	2,442	13,317	(189)	(867)
Cash flow hedges	Cross currency swap	FX risk	1,100	9,775	2,442	13,317	675	80
Net investment hedges	Forward contracts	FX risk	2,803	-	-	2,803	28	(55)
Total one-to-one hedge relationships			16,266	93,324	44,720	154,310	3,018	(8,915)
Macro hedge relationships								
Portfolio fair value hedges	Interest rate swap	Interest rate risk	n/a	n/a	n/a	22,328	417	(12)
Macro cash flow hedges	Interest rate swap	Interest rate risk	n/a	n/a	n/a	213,756	3,250	(1,917)
Total macro hedge relationships			n/a	n/a	n/a	236,084	3,667	(1,929)
Total of gross hedging derivatives			n/a	n/a	n/a	390,394	6,685	(10,844)
Impact of netting arrangements			n/a	n/a	n/a	n/a	(6,099)	9,933
Total of net hedging derivatives			n/a	n/a	n/a	n/a	586	(911)

Parent Entity \$m	Hedging instrument	Hedged risk	Notional amounts				Carrying value	
			Within 1 year	Over 1 year to 5 years	Over 5 years	Total	Assets	Liabilities
2023								
One-to-one hedge relationships								
Fair value hedges	Interest rate swap	Interest rate risk	15,636	79,627	38,674	133,937	2,933	(8,966)
	Cross currency swap	Interest rate risk	95	1,340	674	2,109	(32)	(104)
Cash flow hedges	Cross currency swap	FX risk	95	1,340	674	2,109	96	(59)
Net investment hedges	Forward contracts	FX risk	2,585	-	-	2,585	-	(63)
Total one-to-one hedge relationships			18,411	82,307	40,022	140,740	2,997	(9,192)
Macro hedge relationships								
Portfolio fair value hedges	Interest rate swap	Interest rate risk	n/a	n/a	n/a	2,632	84	-
Macro cash flow hedges	Interest rate swap	Interest rate risk	n/a	n/a	n/a	263,388	1,599	(1,446)
Total macro hedge relationships			n/a	n/a	n/a	265,820	1,683	(1,446)
Total of gross hedging derivatives			n/a	n/a	n/a	406,560	4,680	(10,638)
Impact of netting arrangements			n/a	n/a	n/a	n/a	(4,565)	10,317
Total of net hedging derivatives			n/a	n/a	n/a	n/a	115	(321)

2022								
One-to-one hedge relationships								
Fair value hedges	Interest rate swap	Interest rate risk	10,957	72,890	39,836	123,683	2,470	(8,070)
	Cross currency swap	Interest rate risk	863	1,064	759	2,686	(16)	(94)
Cash flow hedges	Cross currency swap	FX risk	863	1,064	759	2,686	162	(83)
Net investment hedges	Forward contracts	FX risk	1,792	-	-	1,792	15	(55)
Total one-to-one hedge relationships			14,475	75,018	41,354	130,847	2,631	(8,302)
Macro hedge relationships								
Portfolio fair value hedges	Interest rate swap	Interest rate risk	n/a	n/a	n/a	2,632	119	(1)
Macro cash flow hedges	Interest rate swap	Interest rate risk	n/a	n/a	n/a	192,136	2,436	(1,612)
Total macro hedge relationships			n/a	n/a	n/a	194,768	2,555	(1,613)
Total of gross hedging derivatives			n/a	n/a	n/a	325,615	5,186	(9,915)
Impact of netting arrangements			n/a	n/a	n/a	n/a	(4,987)	9,618
Total of net hedging derivatives			n/a	n/a	n/a	n/a	199	(297)

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 20. Derivative financial instruments (continued)

The following tables show the weighted average FX rate related to significant hedging instruments in one-to-one hedge relationships.

	Hedging instrument	Hedged risk	Currency pair	Weighted average rate	
				2023	2022
Consolidated					
Cash flow hedges	Cross currency swap	FX risk	EUR:NZD	0.5943	0.5965
			USD:NZD	0.6716	0.6949
Net investment hedges	Forward contracts	FX risk	NZD:AUD	1.0857	1.1200
			USD:AUD	0.6839	0.6926
Parent Entity					
Cash flow hedges	Cross currency swap	FX risk	EUR:AUD	0.6650	0.6650
			JPY:AUD	79.6448	79.6448
			CHF:AUD	not material	0.7350
			CNH:AUD	4.7275	4.8253
			HKD:AUD	5.6124	5.5373
Net investment hedges	Forward contracts	FX risk	NZD:AUD	1.0842	1.1171
			USD:AUD	0.6839	0.6926

Impact of hedge accounting in the balance sheets and reserves

The following tables show the carrying amount of hedged items in a fair value hedge relationship and the component of the carrying amount related to accumulated fair value hedge accounting adjustments (FVHA).

\$m	2023		2022	
	Carrying amount of hedged item	FVHA included in carrying amount	Carrying amount of hedged item	FVHA included in carrying amount
Consolidated				
Interest rate risk				
Investment securities	40,402	(3,257)	39,355	(4,469)
Loans	21,223	(301)	21,798	(532)
Debt issues and loan capital	(100,176)	9,801	(88,112)	8,832
Parent Entity				
Interest rate risk				
Investment securities	37,995	(3,170)	38,188	(4,419)
Loans	2,510	(122)	2,441	(192)
Debt issues and loan capital	(86,575)	8,866	(78,448)	7,907

There were nil FVHA gains/losses (2022: \$3 million losses) included in the above carrying amounts relating to hedged items that have ceased to be adjusted for hedging gains and losses.

The pre-tax impact of cash flow and net investment hedges on reserves is detailed below:

\$m	2023			2022		
	Interest rate risk	FX risk	Total	Interest rate risk	FX risk	Total
Consolidated						
Cash flow hedge reserve						
Balance as at beginning of year	1,147	(1)	1,146	394	(118)	276
Net gains/(losses) from changes in fair value ¹	(311)	(324)	(635)	1,224	(117)	1,107
Transferred to interest income ¹	(587)	278	(309)	(471)	234	(237)
Balance as at end of year	249	(47)	202	1,147	(1)	1,146
Parent Entity						
Cash flow hedge reserve						
Balance as at beginning of year	629	1	630	243	(49)	194
Net gains/(losses) from changes in fair value ¹	(535)	(35)	(570)	846	20	866
Transferred to interest income ¹	(382)	33	(349)	(460)	30	(430)
Balance as at end of year	(288)	(1)	(289)	629	1	630

1. Comparative amounts have been revised to align to current year presentation.

Note 20. Derivative financial instruments (continued)

There were net gains of \$2 million (2022: net losses \$18 million) remaining in the cash flow hedge reserve relating to hedge relationships for which hedge accounting is no longer applied for the Group and Parent Entity.

As disclosed in Note 26, the net loss from changes in the fair value of net investment hedges were \$155 million (2022: net gain \$236 million) for the Group and \$97 million (2022: net gain \$15 million) for the Parent Entity. Included in the foreign currency translation reserve is a loss of \$158 million (2022: \$146 million loss) for the Group and \$162 million (2022: \$149 million loss) for the Parent Entity relating to discontinued hedges of our net investment in USD operations. This would only be transferred to the income statement on disposal of the related USD operations.

Hedge effectiveness

Hedge effectiveness is tested prospectively at inception and during the lifetime of hedge relationships. For one-to-one hedge relationships this testing uses a qualitative assessment of matched terms where the critical terms of the derivatives used as the hedging instrument match the terms of the hedged item. In addition, a quantitative effectiveness test is performed for all hedges which could include regression analysis, dollar offset and/or sensitivity analysis.

Retrospective testing is also performed to determine whether the hedge relationship remains highly effective so that hedge accounting can continue to be applied and also to determine any ineffectiveness. These tests are performed using regression analysis and the dollar offset method.

The following tables provide information regarding the determination of hedge effectiveness:

Consolidated \$m	Hedging instrument	Hedged risk	Change in fair value of hedging instrument used for calculating ineffectiveness	Change in value of the hedged item used for calculating ineffectiveness	Hedge ineffectiveness recognised in interest income	Hedge ineffectiveness recognised in non-interest income
Consolidated						
2023						
Fair value hedges	Interest rate swap	Interest rate risk	(2,355)	2,397	42	n/a
	Cross currency swap	Interest rate risk	(12)	15	3	n/a
Cash flow hedges	Interest rate swap	Interest rate risk	(849)	898	49	n/a
	Cross currency swap	FX risk	(46)	46	-	n/a
Net investment hedges	Forward contracts	FX risk	(155)	155	n/a	-
Total			(3,417)	3,511	94	-
2022						
Fair value hedges	Interest rate swap	Interest rate risk	(4,540)	4,548	8	n/a
	Cross currency swap	Interest rate risk	(1,210)	1,208	(2)	n/a
Cash flow hedges	Interest rate swap	Interest rate risk	670	(753)	(83)	n/a
	Cross currency swap	FX risk	117	(117)	-	n/a
Net investment hedges	Forward contracts	FX risk	236	(236)	n/a	-
Total			(4,727)	4,650	(77)	-
Parent Entity						
2023						
Fair value hedges	Interest rate swap	Interest rate risk	(2,226)	2,260	34	n/a
	Cross currency swap	Interest rate risk	(17)	18	1	n/a
Cash flow hedges	Interest rate swap	Interest rate risk	(858)	917	59	n/a
	Cross currency swap	FX risk	(2)	2	-	n/a
Net investment hedges	Forward contracts	FX risk	(97)	97	n/a	-
Total			(3,200)	3,294	94	-
2022						
Fair value hedges	Interest rate swap	Interest rate risk	(4,886)	4,901	15	n/a
	Cross currency swap	Interest rate risk	(233)	230	(3)	n/a
Cash flow hedges	Interest rate swap	Interest rate risk	294	(386)	(92)	n/a
	Cross currency swap	FX risk	50	(50)	-	n/a
Net investment hedges	Forward contracts	FX risk	15	(15)	n/a	-
Total			(4,760)	4,680	(80)	-

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 21. Risk management, funding and liquidity risk and market risk

Financial instruments are fundamental to the Group's business of providing banking and financial services. The associated financial risks (including credit risk, funding and liquidity risk and market risk) are a significant proportion of the total risks faced by the Group.

This note details the financial risk management policies, practices and quantitative information of the Group's principal financial risk exposures.

Index	Note name	Note number
Overview	Risk management frameworks	21.1
Credit risk	Refer to Note 11 Credit risk management	11
Funding and liquidity risk	Liquidity modelling	21.2.1
The risk that Westpac cannot meet its payment obligations or that it does not have the appropriate amount, tenor and composition of funding and liquidity to support its assets.	Sources of funding	21.2.2
	Assets pledged as collateral	21.2.3
	Contractual maturity of financial liabilities	21.2.4
	Expected maturity	21.2.5
Market risk	Value-at-Risk (VaR)	21.3.1
The risk of an adverse impact on the Group's financial performance or financial position resulting from changes in market factors, such as foreign exchange rates, commodity prices and equity prices, credit spreads and interest rates. This includes interest rate risk in the banking book which is the risk of loss in earnings or economic value in the banking book as a consequence of movements in interest rates.	Traded market risk	21.3.2
	Non-traded market risk	21.3.3
IBOR reform	Interest rate benchmark reform	21.4

21.1 Risk management frameworks

The Board is responsible for approving the Westpac Group Risk Management Framework, Westpac Group Risk Management Strategy and Westpac Board Risk Appetite Statement and for monitoring the effectiveness of risk management by the Westpac Group. The Board has delegated to the Board Risk Committee (BRiskC) responsibility to:

- Review and recommend the Westpac Group Risk Management Framework, Westpac Group Risk Management Strategy and Westpac Board Risk Appetite Statement to the Board for approval;
- Review and monitor the risk profile and controls of the Group consistent with Westpac Group's Risk Appetite Statement;
- Approve frameworks, policies and processes for managing risk (consistent with the Westpac Group Risk Management Framework and Westpac Board Risk Appetite Statement); and
- Review and, where appropriate, approve risks beyond the approval discretion provided to management.

Note 21. Risk management, funding and liquidity risk and market risk (continued)

For each of its primary financial risks, the Group maintains risk management frameworks and a number of supporting policies that define roles and responsibilities, acceptable practices, limits and key controls:

Risk	Risk management framework and controls
Funding and liquidity risk	- Funding and liquidity risk is measured and managed in accordance with the policies and processes defined in the Board-approved Liquidity Risk Management Framework which is part of the Westpac Board-approved Risk Management Strategy. - Responsibility for managing Westpac's liquidity and funding positions in accordance with the Liquidity Risk Management Framework is delegated to Treasury, under the oversight of Group ALCO and Treasury Risk. - Westpac's Liquidity Risk Management Framework sets out Westpac's funding and liquidity risk appetite, roles and responsibilities of key people managing funding and liquidity risk within Westpac, risk reporting and control processes and limits and targets used to manage Westpac's balance sheet. - Treasury undertakes an annual funding review that outlines Westpac's balance sheet funding strategy over a three year period. This review encompasses trends in global markets, peer analysis, wholesale funding capacity, expected funding requirements and a funding risk analysis. This strategy is continuously reviewed to take account of changing market conditions, investor sentiment and estimations of asset and liability growth rates. - Westpac monitors the composition and stability of its funding so that it remains within Westpac's funding risk appetite. This includes compliance with both the Liquidity Coverage Ratio (LCR) and Net Stable Funding Ratio (NSFR). - Westpac holds a portfolio of liquid assets for several purposes, including as a buffer against unforeseen funding requirements. The level of liquid assets held takes into account the liquidity requirements of Westpac's balance sheet under normal and stress conditions. - Treasury maintains a contingent funding plan that outlines the steps that should be taken by Westpac in the event of an emerging 'funding crisis'. The plan is aligned with Westpac's broader Liquidity Crisis Management Policy which is approved annually by the Board. - Daily liquidity risk reports are reviewed by the Group's Treasury and Treasury Risk teams. Liquidity reports are presented to Group ALCO monthly and to the Board quarterly.
Market risk	- The Market Risk Framework describes the Group's approach to managing traded and non-traded market risk. - Traded market risk includes interest rate, FX, commodity, equity price, credit spread and volatility risks. Non-traded market risk includes interest rate and credit spread risks. - Market risk is managed using VaR and Stressed VaR (SVaR) limits, Net interest income at risk (NaR) and structural risk limits (including credit spread and interest rate basis point value limits) as well as scenario analysis and stress testing. - The BRiskC approves the risk appetite for traded and non-traded risks through the use of VaR, SVaR, NaR and specific structural risk limits. This includes separate VaR sub-limits for the trading activities of Financial Markets and Treasury and for non-traded ALM activities. - Market risk limits are assigned to business management based upon the Bank's risk appetite and business strategies in addition to the consideration of market liquidity and concentration. - Market risk positions are managed by the trading desks and ALM unit consistent with their delegated authorities and the nature and scale of the market risks involved. - Daily monitoring of current exposure and limit utilisation is conducted independently by Market Risk teams, which monitor market risk exposures against VaR and structural risk limits. Daily VaR position reports are produced by risk type, by product lines and by geographic region. Quarterly reports are produced for the Westpac Group Market Risk Committee (MARCO), RISKCO and the BRiskC. - Daily stress testing and backtesting of VaR results are performed to support model integrity and to analyse extreme or unexpected movements, and the Head of Market, Capital & Liquidity Risk has ratified an approved stress escalation framework. - The BRiskC has approved a framework for profit or loss escalation which considers both single day and 20 day cumulative results. - Treasury's ALM unit is responsible for managing the non-traded interest rate risk including risk mitigation through hedging using derivatives. This is overseen by the Market Risk unit and reviewed by Treasury Financial Risk Committee (TRFC), MARCO, RISKCO and BRiskC. The Group ALCO provides additional oversight of non-traded market risk and alignment with Group strategy in reviewing NaR and the durations of capital and non-rate sensitive deposit hedges.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 21. Risk management, funding and liquidity risk and market risk (continued)

21.2 Funding and liquidity risk

21.2.1 Liquidity modelling

In managing liquidity for Westpac, Treasury utilises balance sheet forecasts and the maturity profile of Westpac's wholesale funding portfolio to project liquidity outcomes. Local liquidity limits are also used by Westpac in applicable jurisdictions to ensure liquidity is managed efficiently and prudently.

In addition, Westpac conducts regular stress testing to assess its ability to meet cash flow obligations under a range of market conditions and scenarios. These scenarios inform liquidity limits and strategic planning.

21.2.2 Sources of funding

Sources of funding are regularly reviewed to maintain a wide diversification by currency, geography, product and term. Sources include, but are not limited to:

- Deposits;
- Debt issues;
- Proceeds from sale of marketable securities;
- Repurchase agreements with central banks;
- Principal repayments on loans;
- Interest income; and
- Fee income.

Liquid assets

Treasury holds a portfolio of high-quality liquid assets as a buffer against unforeseen funding requirements. These assets are held in cash, or are otherwise eligible for repurchase agreements with the Reserve Bank of Australia or another central bank and include Government, State Government and highly rated investment grade securities. The level of liquid asset holdings is reviewed frequently and is consistent with both the requirements of the balance sheet and market conditions.

A summary of the Group's liquid asset holdings is as follows:

\$m	Consolidated				Parent Entity			
	2023		2022		2023		2022	
	Actual	Average	Actual	Average	Actual	Average	Actual	Average
Cash	102,223	118,380	104,954	102,520	93,300	107,189	94,992	92,273
Trading securities and financial assets measured at FVIF	19,516	19,937	12,806	13,867	17,080	17,941	10,941	11,859
Investment securities	74,884	72,101	76,075	76,006	67,306	65,199	70,019	70,308
Other financial assets	97	134	223	121	95	126	218	74
Assets held for sale	-	-	-	10	-	-	-	-
Total on-balance sheet liquid assets	196,720	210,552	194,058	192,524	177,781	190,455	176,170	174,514

In addition, the Group has \$65,155 million (2022: \$63,712 million) and the Parent Entity has \$59,418 million (2022: \$58,399 million) of loans that are self-originated AAA rated mortgage backed securities which are eligible for repurchase with the RBA and Reserve Bank of New Zealand under certain circumstances. Average year-to-date balances amount to \$60,083 million (2022: \$63,287 million) for the Group and \$54,437 million (2022: \$57,195 million) for the Parent Entity.

Group's funding composition

The Group monitors the composition and stability of its funding so that it remains within the Group's funding risk appetite. This includes compliance with both the LCR and NSFR.

%	2023	2022
Customer deposits	66.0	65.1
Wholesale term funding with residual maturity greater than 12 months	13.8	14.5
Wholesale funding with a residual maturity less than 12 months	12.3	12.5
Equity	7.5	7.4
Securitisation	0.4	0.5
Group's total funding	100.0	100.0

Note 21. Risk management, funding and liquidity risk and market risk (continued)

Movements in the Group's funding composition in 2023 included:

- Customer deposits increased by \$28.1 billion in 2023 and now accounts for 66.0% of the Group's total funding (including equity) at 30 September 2023, up from 65.1% at 30 September 2022;
- Long-term funding with a residual maturity greater than 12 months accounted for 13.8% of the Group's total funding at 30 September 2023. Funding from securitisation accounted for a further 0.4% of total funding. The Group raised \$35.2 billion of long-term wholesale funding in 2023, leveraging the scale and diversity of its wholesale funding franchise across global capital markets;
- Wholesale funding with a residual maturity less than 12 months accounted for 12.3% of the Group's total funding at 30 September 2023, down from 12.5% at 30 September 2022. This portfolio, including long-term to short-term scroll, had a weighted average maturity of 149 days; and
- Funding from equity increased by \$2.6 billion in 2023 and made up 7.5% of total funding at 30 September 2023, reflecting growth in the Group's retained earnings.

Borrowings and outstanding issuances from existing debt programs at 30 September 2023 can be found in Notes 12, 13, 14 and 19.

Funding for Lending Programme (FLP)

On 11 November 2020, the Reserve Bank of New Zealand (RBNZ) announced a stimulus through the FLP commencing in December 2020. The FLP provided funding to New Zealand banks at the prevailing OCR for a term of three years secured by high quality collateral. The size of the funding available under the FLP included an initial allocation of 4% of each bank's eligible loans. A conditional additional allocation of up to 2% of eligible loans was also available, subject to growth in eligible loans, for a total size of up to 6% of eligible loans. The programme started on 7 December 2020 and ran until 6 December 2022. In total, the Group drew down NZ\$5.0 billion which remained outstanding as at 30 September 2023.

Credit ratings

As at 30 September 2023 the Parent Entity's credit ratings were:

2023	Short-term	Long-term	Outlook
Fitch Ratings	F1	A+	Stable
Moody's Investors Service	P-1	Aa3	Stable
S&P Global Ratings	A-1+	AA-	Stable

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 21. Risk management, funding and liquidity risk and market risk (continued)

21.2.3 Assets pledged as collateral

The Group and Parent Entity are required to provide collateral (predominantly to other financial institutions), as part of standard terms, to secure liabilities. In addition to assets supporting securitisation and covered bond programs disclosed in Note 15, the carrying value of these financial assets pledged as collateral is:

\$m	Consolidated		Parent Entity	
	2023	2022	2023	2022
Cash	4,535	6,215	4,505	6,178
Cash deposit on stock borrowed	-	1	-	1
Securities (including certificates of deposit)	2,166	2,572	2,166	2,572
Securities pledged under repurchase agreements	35,075	57,902	28,968	53,480
Total amount pledged to secure liabilities	41,776	66,690	35,639	62,231

21.2.4 Contractual maturity of financial liabilities

The following tables present cash flows associated with financial liabilities, payable at the balance sheet date, by remaining contractual maturity. The amounts disclosed in the table are the future contractual undiscounted cash flows, whereas the Group manages inherent liquidity risk based on expected cash flows.

Cash flows associated with financial liabilities include both principal payments as well as fixed or variable interest payments incorporated into the relevant coupon period. Principal payments reflect the earliest contractual maturity date. Derivative liabilities designated for hedging purposes are expected to be held for their remaining contractual lives, and reflect gross cash flows over the remaining contractual term.

Derivatives held for trading and certain liabilities classified in "Other financial liabilities" which are measured at FVIF are not managed for liquidity purposes on the basis of their contractual maturity, and accordingly these liabilities are presented in the up to 1 month column. Only the liabilities that the Group manages based on their contractual maturity are presented on a contractual undiscounted basis in the following tables.

STRATEGIC
REVIEWPERFORMANCE
REVIEWFINANCIAL
STATEMENTSSHAREHOLDER
INFORMATION

245

Note 21. Risk management, funding and liquidity risk and market risk (continued)

Consolidated \$m	Up to 1 month	Over 1 month to 3 months	Over 3 months to 1 year	Over 1 year to 5 years	Over 5 years	Total
2023						
Financial liabilities						
Collateral received	3,540	-	-	-	-	3,540
Deposits and other borrowings	492,759	77,985	115,224	8,847	47	694,862
Other financial liabilities	20,374	832	16,905	2,767	5	40,883
Derivative financial instruments:						
Held for trading	23,868	-	-	-	-	23,868
Held for hedging purposes (net settled)	2	10	15	25	78	130
Held for hedging purposes (gross settled):						
Cash outflow	2,031	1,574	1,155	6,496	1,227	12,483
Cash inflow	(1,937)	(1,481)	(858)	(5,738)	(1,172)	(11,886)
Debt issues	5,258	13,656	39,958	102,529	18,116	179,517
Liabilities held for sale	-	-	-	-	-	-
Total financial liabilities excluding loan capital	545,895	92,576	172,399	114,926	18,301	944,097
Loan capital	18	267	815	9,416	38,430	48,946
Total undiscounted financial liabilities	545,913	92,843	173,214	124,342	56,731	993,043
Total contingent liabilities and commitments						
Letters of credit and guarantees	12,447	-	-	-	-	12,447
Commitments to extend credit	193,457	-	-	-	-	193,457
Other	247	-	-	-	-	247
Total undiscounted contingent liabilities and commitments	206,151	-	-	-	-	206,151
2022						
Financial liabilities						
Collateral received	6,377	1	-	-	-	6,378
Deposits and other borrowings	488,854	71,531	95,092	6,772	55	662,304
Other financial liabilities	15,330	5,443	18,698	15,726	-	55,197
Derivative financial instruments:						
Held for trading	38,657	-	-	-	-	38,657
Held for hedging purposes (net settled)	(27)	22	8	16	32	51
Held for hedging purposes (gross settled):						
Cash outflow	912	60	367	7,885	2,449	11,673
Cash inflow	(823)	(12)	(48)	(6,785)	(2,293)	(9,961)
Debt issues	7,390	9,007	37,599	86,499	23,085	163,580
Liabilities held for sale	31	-	-	-	-	31
Total financial liabilities excluding loan capital	556,701	86,052	151,716	110,113	23,328	927,910
Loan capital	12	191	705	7,789	36,382	45,079
Total undiscounted financial liabilities	556,713	86,243	152,421	117,902	59,710	972,989
Total contingent liabilities and commitments						
Letters of credit and guarantees	11,868	-	-	-	-	11,868
Commitments to extend credit	188,183	-	-	-	-	188,183
Other commitments	48	-	-	-	-	48
Total undiscounted contingent liabilities and commitments	200,099	-	-	-	-	200,099

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 21. Risk management, funding and liquidity risk and market risk (continued)

Parent Entity \$m	Up to 1 month	Over 1 month to 3 months	Over 3 months to 1 year	Over 1 year to 5 years	Over 5 years	Total
2023						
Financial liabilities						
Collateral received	3,257	-	-	-	-	3,257
Deposits and other borrowings	447,791	66,071	94,886	6,969	47	615,764
Other financial liabilities	19,788	832	14,977	(9)	5	35,593
Derivative financial instruments:						
Held for trading	24,253	-	-	-	-	24,253
Held for hedging purposes (net settled)	2	7	12	38	68	127
Held for hedging purposes (gross settled):						
Cash outflow	1,111	1,492	55	792	770	4,220
Cash inflow	(1,048)	(1,471)	(17)	(567)	(721)	(3,824)
Debt issues	4,847	12,820	33,866	86,665	17,068	155,266
Due to subsidiaries	13,921	546	2,670	12,195	48,625	77,957
Total financial liabilities excluding loan capital	513,922	80,297	146,449	106,083	65,862	912,613
Loan capital	18	249	761	9,133	36,922	47,083
Total undiscounted financial liabilities	513,940	80,546	147,210	115,216	102,784	959,696
Total contingent liabilities and commitments						
Letters of credit and guarantees	11,847	-	-	-	-	11,847
Commitments to extend credit	168,719	-	-	-	-	168,719
Other	247	-	-	-	-	247
Total undiscounted contingent liabilities and commitments	180,813	-	-	-	-	180,813
2022						
Financial liabilities						
Collateral received	6,305	1	-	-	-	6,306
Deposits and other borrowings	443,462	61,097	79,411	5,313	55	589,338
Other financial liabilities	15,080	5,443	18,613	11,943	-	51,079
Derivative financial instruments:						
Held for trading	39,161	-	-	-	-	39,161
Held for hedging purposes (net settled)	(18)	9	8	18	31	48
Held for hedging purposes (gross settled):						
Cash outflow	883	7	51	838	792	2,571
Cash inflow	(825)	(2)	(17)	(599)	(684)	(2,125)
Debt issues	6,655	6,431	33,390	71,850	20,813	139,139
Due to subsidiaries	20,139	548	2,301	8,877	40,801	72,666
Total financial liabilities excluding loan capital	530,844	73,534	133,757	98,240	61,808	898,183
Loan capital	12	183	680	7,130	36,382	44,387
Total undiscounted financial liabilities	530,856	73,717	134,437	105,370	98,190	942,570
Total contingent liabilities and commitments						
Letters of credit and guarantees	11,324	-	-	-	-	11,324
Commitments to extend credit	165,260	-	-	-	-	165,260
Other	48	-	-	-	-	48
Total undiscounted contingent liabilities and commitments	176,632	-	-	-	-	176,632

Note 21. Risk management, funding and liquidity risk and market risk (continued)

21.2.5 Expected maturity

The following tables present the balance sheet based on expected maturity dates. The liability balances in the following tables will not agree to the contractual maturity tables (Note 21.2.4) due to the analysis below being based on expected rather than contractual maturities, the impact of discounting and the exclusion of interest accruals beyond the reporting period. Included in the following tables are equity securities classified as trading securities, investment securities and life insurance assets that have no specific maturity. These assets have been classified based on the expected period of disposal. Deposits are presented in the following table on a contractual basis, however as part of our normal banking operations, the Group would expect a large proportion of these balances to be retained.

Consolidated \$m	2023			2022		
	Due within 12 months	Greater than 12 months	Total	Due within 12 months	Greater than 12 months	Total
Assets						
Cash and balances with central banks	102,522	-	102,522	105,257	-	105,257
Collateral paid	4,535	-	4,535	6,216	-	6,216
Trading securities and financial assets measured at FV/S	25,046	5,461	30,507	18,421	5,911	24,332
Derivative financial instruments	18,633	2,770	21,343	22,977	18,306	41,283
Investment securities	17,221	58,105	75,326	21,023	55,442	76,465
Loans (net of provisions)	92,419	680,035	773,254	84,450	655,197	739,647
Other financial assets	6,219	-	6,219	5,626	-	5,626
Investment in associates	-	33	33	-	37	37
Assets held for sale	-	-	-	75	-	75
All other assets	901	15,354	16,035	588	14,672	15,260
Total assets	267,496	762,278	1,029,774	264,633	749,565	1,014,198
Liabilities						
Collateral received	3,525	-	3,525	6,371	-	6,371
Deposits and other borrowings	679,903	8,265	688,168	652,582	6,547	659,129
Other financial liabilities	42,050	2,820	44,870	41,038	15,322	56,360
Derivative financial instruments	19,737	4,910	24,647	21,546	18,022	39,568
Debt issues	53,854	102,719	156,573	50,926	93,942	144,868
Liabilities held for sale	-	-	-	32	-	32
All other liabilities	3,090	3,186	6,276	2,513	3,594	6,107
Total liabilities excluding loan capital	802,159	121,900	924,059	775,008	137,427	912,435
Loan capital	2,770	30,406	33,176	1,143	30,111	31,254
Total liabilities	804,929	152,306	957,235	776,151	167,538	943,689
Net assets/(liabilities)	(537,433)	609,972	72,539	(511,518)	582,027	70,509

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 21. Risk management, funding and liquidity risk and market risk (continued)

Parent Entity \$m	Due within 12 months	2023 Greater than 12 months	Total	Due within 12 months	2022 Greater than 12 months	Total
Assets						
Cash and balances with central banks	93,466	-	93,466	95,382	-	95,382
Collateral paid	4,505	-	4,505	6,379	-	6,379
Trading securities and financial assets measured at FVIF	23,447	4,540	27,987	17,234	5,383	22,417
Derivative financial instruments	18,500	2,538	21,038	21,987	19,340	41,127
Investment securities	14,226	53,282	67,508	19,199	50,977	70,176
Loans (net of provisions)	68,391	609,630	678,021	63,526	588,191	651,717
Other financial assets	5,812	-	5,812	5,228	-	5,228
Due from subsidiaries	10,031	43,613	53,644	14,477	39,708	54,185
Investment in subsidiaries	-	8,019	8,019	-	9,790	9,790
Investment in associates	-	33	33	-	33	33
All other assets	781	12,946	13,727	535	12,692	13,227
Total assets	239,159	734,601	973,760	243,547	725,714	969,261
Liabilities						
Collateral received	3,243	-	3,243	6,299	-	6,299
Deposits and other borrowings	603,816	6,541	610,357	581,577	5,168	586,745
Other financial liabilities	38,736	44	38,780	40,439	11,913	52,352
Derivative financial instruments	19,722	4,852	24,574	21,258	18,200	39,458
Debt issues	47,176	87,781	134,957	43,742	78,597	122,339
Due to subsidiaries	14,748	40,915	55,663	21,525	36,818	58,343
All other liabilities	2,464	2,863	5,327	1,983	3,225	5,208
Total liabilities excluding loan capital	729,905	142,996	872,901	716,823	153,921	870,744
Loan capital	2,770	29,315	32,085	1,143	29,591	30,734
Total liabilities	732,675	172,311	904,986	717,966	183,512	901,478
Net assets/(liabilities)	(493,516)	562,290	68,774	(474,419)	542,202	67,783

21.3 Market risk

21.3.1 Value-at-Risk

The Group uses VaR as one of the mechanisms for controlling both traded and non-traded market risk.

VaR is a statistical estimate of the potential loss in earnings over a specified period of time and to a given level of confidence based on historical market movements. The confidence level indicates the probability that the loss will not exceed the VaR estimate on any given day.

VaR seeks to take account of all material market variables that may cause a change in the value of the portfolio, including interest rates, FX rates, price changes, volatility and the correlations between these variables. Daily monitoring of current exposures and VaR and structural concentration limit utilisation is conducted independently by the Market Risk unit. These limits are supplemented by escalation triggers for material profit or loss, and stress testing of risks beyond the 99% confidence interval.

The key parameters of VaR are:

Holding period	1 day
Confidence level	99%
Period of historical data used	1 year

STRATEGIC
REVIEWPERFORMANCE
REVIEWFINANCIAL
STATEMENTSSHAREHOLDER
INFORMATION

249

Note 21. Risk management, funding and liquidity risk and market risk (continued)

21.3.2 Traded market risk

The following table depicts the aggregate VaR, by risk type:

Consolidated and Parent Entity \$m	2023			2022			2021		
	High	Low	Average	High	Low	Average	High	Low	Average
Interest rate risk	21.8	7.2	11.0	20.2	5.0	9.2	28.7	5.1	12.9
FX risk	14.2	1.1	4.3	8.3	0.3	2.5	8.7	0.6	2.0
Equity risk	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	3.2	0.0	0.2
Commodity risk	3.5	0.9	2.0	4.0	1.5	2.5	7.9	0.4	1.2
Other market risks ¹	9.4	3.2	6.0	6.5	1.4	2.9	23.8	1.6	10.3
Diversification effect	n/a	n/a	(8.1)	n/a	n/a	(6.5)	n/a	n/a	(8.7)
Net market risk	31.8	8.8	15.2	21.2	5.4	10.6	41.5	5.9	17.9

21.3.3 Non-traded market risk

Non-traded market risk includes Interest Rate Risk in the Banking Book (IRRBB) - the risk to net interest income or the economic value on banking book items as a result of interest rate changes.

Net interest income (NII) sensitivity is managed using the Net interest income-at-Risk (NaR) model. The NaR model combines the underlying balance sheet data with assumptions about run-offs, new business, and expected repricing behaviour. This simulates a series of potential NII outcomes, over one to three year time horizons subject to 100 and 200 basis point shifts up and down from the current market interest rates in Australia and New Zealand.

Net interest income-at-Risk

The following table depicts potential NII outcomes assuming a worst case 100 basis point rate shock (up and down) with a 12 month time horizon (expressed as a percentage of reported NII):

% (Increase)/decrease in NII	2023				2022			
	As at	Maximum exposure	Minimum exposure	Average exposure	As at	Maximum exposure	Minimum exposure	Average exposure
Consolidated	1.81	1.88	0.82	1.42	1.40	1.67	(1.90)	(1.01)
Parent Entity	1.47	1.67	0.49	1.20	1.27	1.53	(2.03)	(0.71)

Value at Risk - IRRBB

The table below depicts internal VaR for IRRBB:

\$m	2023				2022			
	As at	High	Low	Average	As at	High	Low	Average
Consolidated	49.5	68.4	45.7	55.8	64.5	81.0	53.7	66.4

As at 30 September 2023 the Value at Risk - IRRBB for the Parent Entity was \$49 million (2022: \$62 million).

Risk mitigation

IRRBB stems from the ordinary course of banking activities, including structural interest rate risk (the mismatch between the duration of assets and liabilities) and capital management.

The Group hedges its exposure to such interest rate risk using derivatives. Further details on the Group's hedge accounting are discussed in Note 20.

The same controls used to monitor traded market risk allow management to monitor and manage IRRBB.

Structural FX risk

Structural FX risk results from the generation of foreign currency denominated earnings and from Westpac's capital deployed in offshore branches and subsidiaries, where it is denominated in currencies other than Australian dollars. As exchange rates move, the Australian dollar equivalent of offshore earnings and capital is subject to change that could introduce significant variability to the Bank's reported financial results and capital ratios.

Note 20 includes details of the Group's ALM activities including details of the hedge accounting and economic hedges used to manage this risk.

1. Includes prepayment risk and credit spread risk (exposure to movements in generic credit rating bands).

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 21. Risk management, funding and liquidity risk and market risk (continued)

21.4 Interest rate benchmark reform (IBOR)

In recent years, financial regulators have reviewed the use of Interbank Offered Rates (IBORs) and recommended either a reform of the benchmark rate to reference market observable transactions (e.g. EURIBOR) or a transition of certain IBORs to more observable, risk-free alternative reference rates (ARR).

On 5 March 2021, the UK regulator, the Financial Conduct Authority (FCA), confirmed the transition dates for LIBORs to ARR. The cessation date for most LIBORs and the non-representative date for both GBP LIBOR and JPY LIBOR for the 1-month, 3-month and 6-month settings was 31 December 2021. The cessation date for certain settings of USD LIBOR (i.e. overnight and 12-months) and for synthetic benchmarks which use USD LIBOR in their calculation process including SGD SOR was 30 June 2023. This is also the non-representative date for USD LIBOR 1-month, 3-month and 6-month settings.

The Group ceased to enter into new contracts referencing these rates and the Group's existing exposures have either matured or transitioned to an ARR with the exception of a small number of trades with immaterial balances.

Note 22. Fair values of financial assets and financial liabilities

Accounting policy

The fair value of a financial instrument is the price that would be received to sell an asset or paid to transfer a liability in an orderly transaction between market participants at the measurement date.

On initial recognition, the transaction price generally represents the fair value of the financial instrument unless there is observable information from an active market to the contrary. Where significant unobservable information is used, the difference between the transaction price and the fair value (day one profit or loss) is recognised in the income statement over the life of the instrument or when the inputs become observable.

Critical accounting assumptions and estimates

The majority of valuation models used by the Group employ only observable market data as inputs. However, for certain financial instruments data may be employed which is not readily observable in current markets.

The availability of observable inputs is influenced by factors such as:

- Product type;
- Depth of market activity;
- Maturity of market models; and
- Complexity of the transaction.

Where unobservable market data is used, more judgement is required to determine fair value. The significance of these judgements depends on the significance of the unobservable input to the overall valuation. Unobservable inputs are generally derived from other relevant market data and adjusted against:

- Standard industry practice;
- Economic models; and
- Observed transaction prices.

In order to determine a reliable fair value for a financial instrument, management may apply adjustments to the techniques previously described. These adjustments reflect the Group's assessment of factors that market participants would consider in setting the fair value.

These adjustments incorporate bid/offer spreads, credit valuation adjustments (CVA) and funding valuation adjustments (FVA).

Fair Valuation Control Framework

The Group uses a Fair Valuation Control Framework where the fair value is either determined or validated by a function independent of the transaction. This framework formalises the policies and procedures used to achieve compliance with relevant accounting, industry and regulatory standards. The framework includes specific controls relating to:

- The revaluation of financial instruments;
- Independent price verification;
- Fair value adjustments; and
- Financial reporting.

A key element of the framework is the Revaluation Committee, comprising senior valuation specialists from within the Group. The Revaluation Committee reviews the application of the agreed policies and procedures to assess that a fair value measurement basis has been applied.

The method of determining fair value differs depending on the information available.

Fair value hierarchy

A financial instrument's categorisation within the valuation hierarchy is based on the lowest level input that is significant to the fair value measurement.

The Group categorises all fair value instruments according to the hierarchy described below.

Valuation techniques

The Group applies market accepted valuation techniques in determining the fair valuation of over the counter (OTC) derivatives. This includes CVA and FVA, which incorporate credit risk and funding costs and benefits that arise in relation to uncollateralised derivative positions, respectively.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 22. Fair values of financial assets and financial liabilities (continued)

The specific valuation techniques, the observability of the inputs used in valuation models and the subsequent classification for each significant product category are outlined as follows:

Level 1 instruments (Level 1)

The fair value of financial instruments traded in active markets is based on recent unadjusted quoted prices. These prices are based on actual arm's length basis transactions.

The valuations of Level 1 instruments require little or no management judgement.

Instrument	Balance sheet category	Includes	Valuation
Exchange traded products	Derivatives	Exchange traded interest rate futures and options and commodity and carbon futures	All these instruments are traded in liquid, active markets where prices are readily observable. No modelling or assumptions are used in the valuation.
FX products	Derivatives	FX spot and futures contracts	
Equity products	Derivatives	Listed equities and equity indices	
	Trading securities and financial assets measured at FVIS		
	Other financial liabilities		
Debt instruments	Trading securities and financial assets measured at FVIS	Australian Commonwealth and New Zealand government bonds	
	Investment securities		
	Other financial liabilities		

Level 2 instruments (Level 2)

The fair value for financial instruments that are not actively traded is determined using valuation techniques which maximise the use of observable market prices. Valuation techniques include:

- The use of market standard discounting methodologies;
- Option pricing models; and
- Other valuation techniques widely used and accepted by market participants.

Instrument	Balance sheet category	Includes	Valuation
Interest rate products	Derivatives	Interest rate and inflation swaps, swaptions, caps, floors, collars and other non-vanilla interest rate derivatives	Industry standard valuation models are used to calculate the expected future value of payments by product, which is discounted back to a present value. The model's interest rate inputs are benchmark and active quoted interest rates in the swap, bond and futures markets. Interest rate volatilities are sourced from brokers and consensus data providers. If consensus prices are not available, these are classified as Level 3 instruments.
FX products	Derivatives	FX swaps, FX forward contracts, FX options and other non-vanilla FX derivatives	Derived from market observable inputs or consensus pricing providers using industry standard models. If consensus prices are not available, these are classified as Level 3 instruments.
Other credit products	Derivatives	Single name and index credit default swaps (CDS)	Valued using an industry standard model that incorporates the credit spread as its principal input. Credit spreads are obtained from consensus data providers. If consensus prices are not available, these are classified as Level 3 instruments.

STRATEGIC REVIEW	PERFORMANCE REVIEW	FINANCIAL STATEMENTS	SHAREHOLDER INFORMATION	253

Note 22. Fair values of financial assets and financial liabilities (continued)

Level 2 instruments (Level 2) (continued)

Instrument	Balance sheet category	Includes	Valuation
Commodity products	Derivatives	Commodity and carbon derivatives	Valued using industry standard models. The models calculate the expected future value of deliveries and payments and discount them back to a present value. The model inputs include forward curves, volatilities implied from market observable inputs, discount curves and underlying spot and futures prices. The significant inputs are market observable or available through a consensus data service. If consensus prices are not available, these are classified as Level 3 instruments.
Equity products	Derivatives	Exchange traded equity options, OTC equity options and equity warrants	Due to low liquidity, exchange traded options are Level 2. Valued using industry standard models based on observable parameters such as stock prices, dividends, volatilities and interest rates.
Asset backed debt instruments	Trading securities and financial assets measured at FVIS Investment securities	Australian residential mortgage backed securities (RMBS) and other asset backed securities (ABS)	Valued using an industry approach to value floating rate debt with prepayment features. Australian RMBS are valued using prices sourced from a consensus data provider. If consensus prices are not available these are classified as Level 3 instruments.
Non-asset backed debt instruments	Trading securities and financial assets measured at FVIS Investment securities Other financial liabilities	State and other government bonds, corporate bonds and commercial paper Repurchase agreements and reverse repurchase agreements over non-asset backed debt securities	Valued using observable market prices, which are sourced from independent pricing services, broker quotes or inter-dealer prices. If prices are not available from these sources, these are classified as Level 3 instruments.
Loans at fair value	Loans	Fixed rate bills and syndicated loans	Discounted cash flow approach, using a discount rate which reflects the terms of the instrument and the timing of cash flows, adjusted for creditworthiness, or expected sale amount.
Certificates of deposit	Deposits and other borrowings	Certificates of deposit	Discounted cash flow using market rates offered for deposits of similar remaining maturities.
Debt issues at fair value	Debt issues	Debt issues	Discounted cash flows, using a discount rate which reflects the terms of the instrument and the timing of cash flows adjusted for market observable changes in Westpac's implied credit worthiness.

Level 3 instruments (Level 3)

Financial instruments valued where at least one input that could have a significant effect on the instrument's valuation is not based on observable market data due to illiquidity or complexity of the product. These inputs are generally derived and extrapolated from other relevant market data and calibrated against current market trends and historical transactions.

These valuations are calculated using a high degree of management judgement.

Instrument	Balance sheet category	Includes	Valuation
Debt instruments	Trading securities and financial assets measured at FVIS Investment securities	Certain debt securities with low observability, usually issued via private placement	These securities are evaluated by an independent pricing service or based on third party revelations. Due to their illiquidity and/or complexity these are classified as Level 3 assets.
Equity instruments	Trading securities and financial assets measured at FVIS Investment securities	Strategic equity investments	Valued using valuation techniques appropriate to the instrument, including the use of recent arm's length transactions where available, discounted cash flow approach or reference to the net assets of the entity. Due to their illiquidity, complexity and/or use of unobservable inputs into valuation models, they are classified as Level 3 assets.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 22. Fair values of financial assets and financial liabilities (continued)

The following tables summarise the attribution of financial instruments measured at fair value to the fair value hierarchy.

\$m	2023				2022			
	Level 1	Level 2	Level 3	Total	Level 1	Level 2	Level 3	Total
Consolidated								
Financial assets measured at fair value on a recurring basis								
Trading securities and financial assets measured at FVIF	4,468	26,012	27	30,507	2,039	22,275	18	24,332
Derivative financial instruments	27	21,290	26	21,343	68	41,202	13	41,283
Investment securities	5,620	67,833	441	73,894	12,834	62,263	387	75,284
Loans	-	4	15	19	-	45	27	72
Total financial assets measured at fair value on a recurring basis	10,115	115,139	509	125,763	14,741	125,785	445	140,971
Financial liabilities measured at fair value on a recurring basis								
Deposits and other borrowings ¹	-	47,220	-	47,220	-	46,331	-	46,331
Other financial liabilities ²	1,714	10,255	-	11,969	2,006	9,319	-	11,325
Derivative financial instruments	28	24,604	15	24,647	51	39,494	23	39,568
Debt issues ³	-	3,222	-	3,222	-	6,740	-	6,740
Total financial liabilities measured at fair value on a recurring basis	1,742	85,301	15	87,058	2,057	101,884	23	103,964
Parent Entity								
Financial assets measured at fair value on a recurring basis								
Trading securities and financial assets measured at FVIF	4,395	23,566	26	27,987	1,964	20,435	18	22,417
Derivative financial instruments	27	20,985	26	21,038	68	41,046	13	41,127
Investment securities	3,490	63,767	202	67,459	10,887	59,055	157	70,099
Loans	-	4	3	7	-	45	9	54
Due from subsidiaries	-	1159	-	1,159	-	1,966	-	1,966
Total financial assets measured at fair value on a recurring basis	7,912	109,481	257	117,650	12,919	122,547	197	135,663
Financial liabilities measured at fair value on a recurring basis								
Deposits and other borrowings ¹	-	44,973	-	44,973	-	43,742	-	43,742
Other financial liabilities ²	1,714	10,213	-	11,927	2,006	9,319	-	11,325
Derivative financial instruments	28	24,531	15	24,574	51	39,384	23	39,458
Debt issues ³	-	1,852	-	1,852	-	1,905	-	1,905
Due to subsidiaries	-	1,875	-	1,875	-	1,906	-	1,906
Total financial liabilities measured at fair value on a recurring basis	1,742	83,444	15	85,201	2,057	96,256	23	98,336

1. The contractual outstanding amount payable at maturity was \$47,614 million (2022: \$46,535 million) for the Group and \$45,331 million (2022: \$43,926 million) for the Parent Entity.

2. The contractual outstanding amount payable at maturity for the Group is \$11,970 million (2022: \$11,330 million) and \$11,929 million for the Parent Entity (2022: \$11,330 million).

3. The contractual outstanding amount payable at maturity was \$3,772 million (2022: \$7,193 million) for the Group and \$2,392 million (2022: \$2,302 million) for the Parent Entity. The cumulative change in the fair value of debt issues attributable to changes in Westpac's own credit risk was \$45 million decrease (2022: \$66 million decrease) for the Group and Parent Entity.

Note 22. Fair values of financial assets and financial liabilities (continued)

Reconciliation of non-market observables

The following tables summarise the changes in financial instruments measured at fair value derived from non-market observable valuation techniques (Level 3).

\$m	Trading securities and financial assets measured at FVIS	Investment securities	Other ¹	Total Level 3 assets	Derivatives	Total Level 3 liabilities
Consolidated						
Balance as at 30 September 2021	5	277	62	344	32	32
Gains/(losses) on assets/(gains)/losses on liabilities recognised in:						
Income statements	-	-	(12)	(12)	(5)	(5)
OCI	-	99	-	99	-	-
Acquisitions and issues	16	65	6	87	2	2
Disposals and settlements	(3)	(54)	(15)	(72)	(2)	(2)
Transfer into or out of non-market observables	-	-	-	-	(4)	(4)
Foreign currency translation impacts	-	-	(1)	(1)	-	-
Balance as at 30 September 2022	18	387	40	445	23	23
Gains/(losses) on assets/(gains)/losses on liabilities recognised in:						
Income statements	-	-	(9)	(9)	(7)	(7)
OCI	-	(17)	-	(17)	-	-
Acquisitions and issues	31	84	145	260	115	115
Disposals and settlements	(19)	(13)	(124)	(156)	(109)	(109)
Transfer into or out of non-market observables	(4)	-	(12)	(16)	(7)	(7)
Foreign currency translation impacts	1	-	1	2	-	-
Balance as at 30 September 2023	27	441	41	509	15	15
Unrealised gains/(losses) recognised in the income statements for financial instruments held as at:						
30 September 2022	(1)	-	(7)	(8)	3	3
30 September 2023	(1)	-	25	24	(1)	(1)
Parent Entity						
Balance as at 30 September 2021	4	75	41	120	32	32
Gains/(losses) on assets/(gains)/losses on liabilities recognised in:						
Income statements	-	-	(12)	(12)	(5)	(5)
OCI	-	1	-	1	-	-
Acquisitions and issues	17	85	5	107	2	2
Disposals and settlements	(3)	(4)	(12)	(19)	(2)	(2)
Transfer into or out of non-market observables	-	-	-	-	(4)	(4)
Balance as at 30 September 2022	18	157	22	197	23	23
Gains/(losses) on assets/(gains)/losses on liabilities recognised in:						
Income statements	-	-	(9)	(9)	(7)	(7)
OCI	-	(30)	-	(30)	-	-
Acquisitions and issues	30	79	144	253	115	115
Disposals and settlements	(19)	(4)	(116)	(139)	(109)	(109)
Transfer into or out of non-market observables	(4)	-	(12)	(16)	(7)	(7)
Foreign currency translation impacts	1	-	-	1	-	-
Balance as at 30 September 2023	26	202	29	257	15	15
Unrealised gains/(losses) recognised in the income statements for financial instruments held as at:						
30 September 2022	(1)	-	(7)	(8)	3	3
30 September 2023	(1)	-	25	24	(1)	(1)

1. Other is comprised of derivative financial assets and certain loans.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 22. Fair values of financial assets and financial liabilities (continued)

Transfers into and out of Level 3 have occurred due to changes in observability in the significant inputs into the valuation models used to determine the fair value of the related financial instruments. Transfers in and transfers out are reported using the end of month fair values from the month in which the event or change in circumstance that caused the transfer to occur.

Significant unobservable inputs

Sensitivities to reasonably possible changes in non-market observable valuation assumptions would not have a material impact on the Group's reported results.

Day one profit or loss

The closing balance of unrecognised day one profit for both the Group and the Parent Entity as at 30 September 2023 was nil (2022: \$1 million).

Financial instruments not measured at fair value

For financial instruments not measured at fair value on a recurring basis, fair value has been derived as follows:

Instrument	Valuation
Loans	Where available, the fair value of loans is based on observable market transactions, otherwise fair value is estimated using discounted cash flow models. For variable rate loans, the discount rate used is the current effective interest rate. The discount rate applied for fixed rate loans reflects the market rate for the maturity of the loan and the credit worthiness of the borrower.
Investment securities	The carrying value approximates the fair value. The balance principally relates to government securities from illiquid markets. Fair value is monitored by reference to recent issuances.
Deposits and other borrowings	Fair values of deposit liabilities payable on demand (non-interest bearing, interest bearing and savings deposits) approximate their carrying value. Fair values for term deposits are estimated using discounted cash flows, applying market rates offered for deposits of similar remaining maturities.
Debt issues and loan capital	Fair values are calculated using a discounted cash flow model. The discount rates applied reflect the terms of the instruments, the timing of the estimated cash flows and are adjusted for any changes in Westpac's credit spreads.
Assets and liabilities held for sale	Valuation reflects the expected sales price before transaction costs based on the terms of the sales contract.
All other financial assets and liabilities	For all other financial assets and liabilities, the carrying value approximates the fair value. These items are either short-term in nature, re-price frequently or are of a high credit rating.

Note 22. Fair values of financial assets and financial liabilities (continued)

The following tables summarise the estimated fair value and fair value hierarchy of financial instruments not measured at fair value.

Consolidated \$m	Carrying amount	Estimated fair value			
		Level 1	Level 2	Level 3	Total
2023					
Financial assets not measured at fair value					
Cash and balances with central banks	102,522	102,522	-	-	102,522
Collateral paid	4,535	4,535	-	-	4,535
Investment securities	1,432	-	511	921	1,432
Loans	773,235	-	-	768,890	768,890
Other financial assets	6,219	-	6,219	-	6,219
Total financial assets not measured at fair value	887,943	107,057	6,730	769,811	883,598
Financial liabilities not measured at fair value					
Collateral received	3,525	3,525	-	-	3,525
Deposits and other borrowings	640,948	-	636,999	4,331	641,330
Other financial liabilities	32,901	-	32,901	-	32,901
Debt issues ¹	153,351	-	152,131	998	153,129
Loan capital ¹	33,176	-	33,512	-	33,512
Total financial liabilities not measured at fair value	863,901	3,525	855,543	5,329	864,397
2022					
Financial assets not measured at fair value					
Cash and balances with central banks	105,257	105,257	-	-	105,257
Collateral paid	6,216	6,216	-	-	6,216
Investment securities	1,181	-	335	844	1,179
Loans	739,575	-	-	732,511	732,511
Other financial assets	5,626	-	5,626	-	5,626
Assets held for sale	20	-	20	-	20
Total financial assets not measured at fair value	857,875	111,473	5,981	733,355	850,809
Financial liabilities not measured at fair value					
Collateral received	6,371	6,371	-	-	6,371
Deposits and other borrowings	612,798	-	608,397	4,737	613,134
Other financial liabilities	45,035	-	45,035	-	45,035
Debt issues ¹	138,128	-	137,146	306	137,452
Loan capital ¹	31,254	-	30,671	-	30,671
Liabilities held for sale	31	-	31	-	31
Total financial liabilities not measured at fair value	833,617	6,371	821,280	5,043	832,694

1. The estimated fair values of debt issues and loan capital include the impact of changes in Westpac's credit spreads since origination.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 22. Fair values of financial assets and financial liabilities (continued)

Parent Entity \$m	Carrying amount	Estimated fair value			
		Level 1	Level 2	Level 3	Total
2023					
Financial assets not measured at fair value					
Cash and balances with central banks	93,466	93,466	-	-	93,466
Collateral paid	4,505	4,505	-	-	4,505
Investment securities	49	-	-	49	49
Loans	678,014	-	-	674,713	674,713
Due from subsidiaries ¹	51,796	-	4,274	47,522	51,796
Other financial assets	5,812	-	5,812	-	5,812
Total financial assets not measured at fair value	833,642	97,971	10,086	722,284	830,341
Financial liabilities not measured at fair value					
Collateral received	3,243	3,243	-	-	3,243
Deposits and other borrowings	565,384	-	564,310	1,443	565,753
Other financial liabilities	26,853	-	26,853	-	26,853
Debt issues ²	133,105	-	133,039	-	133,039
Due to subsidiaries	53,788	-	3,408	50,380	53,788
Loan capital ²	32,085	-	32,431	-	32,431
Total financial liabilities not measured at fair value	814,458	3,243	760,041	51,823	815,107
2022					
Financial assets not measured at fair value					
Cash and balances with central banks	95,182	95,182	-	-	95,182
Collateral paid	6,179	6,179	-	-	6,179
Investment securities	77	-	2	75	77
Loans	651,663	-	-	645,861	645,861
Due from subsidiaries ¹	51,403	-	8,748	42,655	51,403
Other financial assets	5,228	-	5,228	-	5,228
Total financial assets not measured at fair value	809,732	101,361	13,978	688,591	803,930
Financial liabilities not measured at fair value					
Collateral received	6,299	6,299	-	-	6,299
Deposits and other borrowings	543,003	-	541,910	1,435	543,351
Other financial liabilities	41,027	-	41,027	-	41,027
Debt issues ²	120,434	-	119,978	-	119,978
Due to subsidiaries	56,437	-	5,054	51,383	56,437
Loan capital ²	30,734	-	30,144	-	30,144
Total financial liabilities not measured at fair value	797,934	6,299	738,119	52,818	797,236

1. Due from subsidiaries excluded \$689 million (2022: \$816 million) of long-term debt instruments with equity-like characteristics which are part of the total investment in subsidiaries.
2. The estimated fair values of debt issues and loan capital include the impact of changes in Westpac's credit spreads since origination.

Note 23. Offsetting financial assets and financial liabilities

Accounting policy

Financial assets and liabilities are presented net in the balance sheet when the Group has a legally enforceable right to offset them in all circumstances and there is an intention to settle the asset and liability on a net basis, or to realise the asset and settle the liability simultaneously. The gross assets and liabilities behind the net amounts reported in the balance sheet are disclosed in the following tables.

Some of the Group's offsetting arrangements are not enforceable in all circumstances. The amounts in the tables below may not tie back to the balance sheet if there are balances which are not subject to offsetting or enforceable netting arrangements. The amounts presented in this note do not represent the credit risk exposure of the Group or Parent Entity. Refer to Note 11 for information on credit risk management. The offsetting and collateral arrangements and other credit risk mitigation strategies used by the Group are further explained in the 'Management of risk mitigation' section of Note 11.5.

Consolidated \$m	Amounts subject to enforceable netting arrangements						
	Effects of offsetting in the balance sheet			Amounts subject to enforceable netting arrangements but not offset			
	Gross amounts	Amounts offset	Net amounts reported in the balance sheet	Other recognised financial instruments	Cash collateral ^{1,2}	Financial instrument collateral	Net amount
2023							
Assets							
Collateral paid ¹	11,362	(11,107)	55	-	-	-	55
Derivative financial instruments ⁴	87,261	(67,752)	19,509	(13,344)	(3,417)	(53)	2,695
Reverse repurchase agreements ⁵	12,054	-	12,054	-	(109)	(11,862)	83
Loans ⁶	25,343	(25,301)	42	-	-	-	42
Total assets	135,820	(104,160)	31,660	(13,344)	(3,526)	(11,915)	2,875
Liabilities							
Collateral received	5,131	(5,127)	4	-	-	-	4
Derivative financial instruments ⁴	95,461	(73,732)	21,729	(13,354)	(4,340)	(2,166)	1,859
Repurchase agreements ⁷	25,059	-	25,059	-	(19)	(25,040)	-
Deposits and other borrowings ⁶	52,421	(25,301)	27,120	-	-	-	27,120
Total liabilities	178,072	(104,160)	73,912	(13,364)	(4,359)	(27,206)	28,983
2022							
Assets							
Collateral paid ²	9,577	(9,564)	13	-	-	(1)	12
Derivative financial instruments ⁴	102,164	(65,912)	36,252	(24,679)	(6,259)	(57)	5,257
Reverse repurchase agreements ⁵	8,988	-	8,988	-	(113)	(8,838)	37
Loans ⁶	28,739	(28,675)	64	-	-	-	64
Total assets	149,468	(104,151)	45,317	(24,679)	(6,372)	(8,896)	5,370
Liabilities							
Collateral received	6,096	(5,737)	359	-	-	-	359
Derivative financial instruments ⁴	104,644	(69,739)	34,905	(24,671)	(5,998)	(2,572)	1,664
Repurchase agreements ⁷	41,257	-	41,257	-	(23)	(41,234)	-
Deposits and other borrowings ⁶	55,332	(28,675)	26,657	-	-	-	26,657
Total liabilities	207,329	(104,151)	103,178	(24,671)	(6,021)	(43,806)	28,680

- \$3,525 million (2022: \$6,371 million) of cash collateral on derivative financial assets and reverse repurchase agreements, is disclosed as collateral received in the balance sheet. The remainder is included in term deposits recognised in deposits and other borrowings within Note 12.
- \$4,359 million (2022: \$6,021 million) of cash collateral, subject to enforceable netting arrangements with derivative financial liabilities and repurchase agreements, forms part of collateral paid as disclosed in the balance sheet. The remainder of collateral paid, as disclosed in the balance sheet, consists of nil (2022: \$1 million) in stock borrowing arrangements and \$176 million (2022: \$194 million) in futures margin that does not form part of this column.
- Gross amounts consist of variation margin held directly with central clearing counterparties. Where variation margin is receivable it is reported as part of collateral paid. Where variation margin is payable it is reported as part of collateral received. Amounts offset relate to variation margin.
- \$1,834 million (2022: \$5,031 million) of derivative financial assets and \$2,918 million (2022: \$4,663 million) of derivative financial liabilities are not subject to enforceable netting arrangements.
- Reverse repurchase agreements form part of trading securities and financial assets measured at FVIF in Note 16.
- Gross amounts consist of debt and interest set-off accounts which meet the requirements for offsetting as described above. These accounts form part of business loans in Note 9 and part of deposits and other borrowings in Note 12.
- Repurchase agreements form part of other financial liabilities in Note 19.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 23. Offsetting financial assets and financial liabilities (continued)

Parent Entity \$m	Amounts subject to enforceable netting arrangements						
	Effects of offsetting in the balance sheet			Amounts subject to enforceable netting arrangements but not offset			
	Gross amounts	Amounts offset	Net amounts reported in the balance sheet	Other recognised financial instruments	Cash collateral ^{1,2}	Financial instrument collateral	Net amount
2023							
Assets							
Collateral paid ³	11,162	(11,107)	55	-	-	-	55
Derivative financial instruments ⁴	86,969	(67,752)	19,217	(13,334)	(3,135)	(53)	2,695
Reverse repurchase agreements ⁵	12,013	-	12,013	-	(109)	(11,821)	83
Loans ⁶	26,343	(25,301)	42	-	-	-	42
Total assets	136,487	(104,160)	31,327	(13,334)	(3,244)	(11,874)	2,875
Liabilities							
Collateral received	5,131	(5,127)	4	-	-	-	4
Derivative financial instruments ⁴	95,394	(73,732)	21,662	(13,334)	(4,310)	(2,166)	1,852
Repurchase agreements ⁷	20,315	-	20,315	-	(19)	(20,296)	-
Deposits and other borrowings ⁶	52,421	(25,301)	27,120	-	-	-	27,120
Total liabilities	173,261	(104,160)	69,101	(13,334)	(4,329)	(22,462)	28,976
2022							
Assets							
Collateral paid ³	9,577	(9,564)	13	-	-	(1)	12
Derivative financial instruments ⁴	102,014	(65,912)	36,102	(24,604)	(6,187)	(57)	5,254
Reverse repurchase agreements ⁵	8,988	-	8,988	-	(113)	(8,838)	37
Loans ⁶	28,739	(28,675)	64	-	-	-	64
Total assets	149,318	(104,151)	45,167	(24,604)	(6,300)	(8,896)	5,367
Liabilities							
Collateral received	6,096	(5,737)	359	-	-	-	359
Derivative financial instruments ⁴	104,540	(69,739)	34,801	(24,604)	(5,961)	(2,572)	1,664
Repurchase agreements ⁷	37,764	-	37,764	-	(23)	(37,741)	-
Deposits and other borrowings ⁶	55,332	(28,675)	26,657	-	-	-	26,657
Total liabilities	203,732	(104,151)	99,581	(24,604)	(5,984)	(40,313)	28,680

Other recognised financial instruments

These financial assets and liabilities are subject to master netting agreements which are not enforceable in all circumstances, so they are recognised gross in the balance sheet. The offsetting rights of the master netting arrangements can only be enforced if a predetermined event occurs in the future, such as a counterparty defaulting.

Cash collateral and financial instrument collateral

These amounts are received or pledged under master netting arrangements against the gross amounts of assets and liabilities. Financial instrument collateral typically comprises securities which can be readily liquidated in the event of counterparty default. The offsetting rights of the master netting arrangement can only be enforced if a predetermined event occurs in the future, such as a counterparty defaulting.

1. \$3,243 million (2022: \$6,299 million) of cash collateral on derivative financial assets and reverse repurchase agreements, is disclosed as collateral received in the balance sheet. The remainder is included in term deposits recognised in deposits and other borrowings within Note 12.
2. \$4,329 million (2022: \$5,984 million) of cash collateral, subject to enforceable netting arrangements with derivative financial liabilities and repurchase agreements, forms part of collateral paid as disclosed in the balance sheet. The remainder of collateral paid, as disclosed in the balance sheet, consists of nil (2022: \$1 million) in stock borrowing arrangements and \$176 million (2022: \$194 million) on futures margin that does not form part of this column.
3. Gross amounts consist of variation margin held directly with central clearing counterparties. Where variation margin is receivable it is reported as part of collateral paid. Where variation margin is payable it is reported as part of collateral received. Amounts offset relate to variation margin.
4. \$1,821 million (2022: \$5,025 million) of derivative financial assets and \$2,912 million (2022: \$4,657 million) of derivative financial liabilities are not subject to enforceable netting arrangements.
5. Reverse repurchase agreements form part of trading securities and financial assets measured at FVIF in Note 16.
6. Gross amounts consist of debt and interest set-off accounts which meet the requirements for offsetting as described above. These accounts form part of business loans in Note 9 and set-off of deposits and other borrowings in Note 12.
7. Repurchase agreements form part of other financial liabilities in Note 19.

INTANGIBLE ASSETS, PROVISIONS, COMMITMENTS AND CONTINGENCIES

Note 24. Intangible assets

Accounting policy

Indefinite life intangible assets

Goodwill

Goodwill acquired in a business combination is initially measured at cost, generally being the excess of:

- (i) The consideration paid; over
- (ii) The net fair value of the identifiable assets, liabilities and contingent liabilities acquired.

Subsequently, goodwill is not amortised but rather tested for impairment. Impairment is tested at least annually or whenever there is an indication of impairment. An impairment charge is recognised when a cash generating unit's (CGU) carrying value exceeds its recoverable amount. Recoverable amount means the higher of the CGU's fair value less costs to sell and its value-in-use.

The Group's CGUs represent the smallest identifiable group of assets that generate cash inflows that are largely independent of the cash inflows from other assets or groups of assets. They reflect the level at which the Group monitors and manages its operations.

Brand names

Brand names acquired in a business combination including St.George, BT, BankSA and RAMS, are recognised at cost. Subsequently brand names are not amortised but tested for impairment at least annually or whenever there is an indication of impairment.

Finite life intangible assets

Finite life intangibles, such as computer software, are recognised initially at cost and subsequently at amortised cost less any impairment.

Intangible	Useful life	Depreciation method
Goodwill	Indefinite	Not applicable
Brand names	Indefinite	Not applicable
Computer software	3 to 10 years	Straight-line or the diminishing balance method (using the Sum of the Years Digits)

Critical accounting assumptions and estimates

Judgement is required in determining the fair value of assets and liabilities acquired in a business combination. A different assessment of fair values would have resulted in a different goodwill balance and different post-acquisition performance of the acquired entity.

When assessing impairment of intangible assets, significant judgement is needed to determine the appropriate cash flows and discount rates to be applied to the calculations. The significant assumptions applied to the value-in-use calculations are outlined below.

For assets other than goodwill, management also assess whether there is any indication that an impairment loss recognised in prior periods may no longer exist or may have decreased. If any such indication exists, the recoverable amount of the asset is estimated.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 24. Intangible assets (continued)

\$m	Consolidated		Parent Entity	
	2023	2022	2023	2022
Goodwill				
Balance as at beginning of year	7,393	7,599	6,253	6,241
Additions ¹	-	12	-	12
Impairment	-	(122)	-	-
Balances transferred to assets held for sale (refer to Note 37)	-	(55)	-	-
Other adjustments	26	(41)	-	-
Balance as at end of year	7,419	7,393	6,253	6,253
Computer software				
Balance as at beginning of year	2,264	1,840	1,992	1,653
Additions	1,141	1,101	952	940
Impairment	(8)	(110)	(8)	(99)
Amortisation	(621)	(545)	(565)	(502)
Other adjustments	21	(22)	-	-
Balance as at end of year	2,797	2,264	2,371	1,992
Cost	8,450	8,068	7,187	6,945
Accumulated amortisation and impairment	(5,653)	(5,804)	(4,816)	(4,953)
Carrying amount	2,797	2,264	2,371	1,992
Brand names	670	670	636	636
Total intangible assets	10,886	10,327	9,260	8,881
Goodwill has been allocated to the following CGUs:				
Consumer	4,829	4,829	4,484	4,484
Business	1,812	1,812	1,709	1,709
New Zealand	489	463	-	-
Specialist Businesses ²	289	289	60	60
Total goodwill	7,419	7,393	6,253	6,253

In addition, brand names of \$670 million for the Group have been allocated as \$382 million to Consumer, \$286 million to Business and \$2 million to Specialist Businesses as at 30 September 2023 and 30 September 2022. Brand names of \$636 million for the Parent Entity have been allocated as \$350 million to Consumer and \$286 million to Business as at 30 September 2023 and 30 September 2022.

1. Related to the acquisition of MoneyBrilliant Pty Ltd.

2. The Specialist Businesses segment comprises individual CGUs (Platforms and Investments) to which goodwill has been allocated. The carrying amount of goodwill allocated to these individual CGUs is not significant compared to the total Group goodwill.

Note 24. Intangible assets (continued)

Impairment testing and results

Impairment testing is performed at least once a year, or whenever there is an indication of impairment, by comparing the recoverable amount of each CGU with the carrying amount. For assets other than goodwill management also assess whether there is any indication that an impairment loss recognised in prior periods may no longer exist or may have decreased. If any such indication exists, the recoverable amount of the asset is estimated. The primary test for recoverable amount is determined based on value-in-use which refers to the present value of expected cash flows under its current use. Fair value less costs to sell is also considered for those CGUs where value-in-use is lower than carrying value. In the current year, this was not required to be considered.

In the prior year, a write-down of assets relating to the superannuation business was made in preparation for its exit. This included the write-off of all goodwill attributable to the business of \$122 million as it was not expected to be recoverable.

Significant assumptions used in recoverable amount calculations

The assumptions made for goodwill impairment testing for each relevant significant CGU are provided in the following table and are based on past experience and management's expectations for the future. In the current year and given the present economic environment, the Group has reassessed these assumptions and revised them where necessary in order to provide a reasonable estimate of the value-in-use of the CGUs and Group.

	Discount rate		Cash flows	
	Post-tax rate/Pre-tax rate		Forecast period/terminal growth rate	
	2023	2022	2023	2022
Australian CGUs ¹	9% / 11.8%-12.1%	9% / 11.6%-13.0%	3 years / 2%	3 years / 2%
New Zealand	9% / 11.5%-12.0%	9% / 11.5%-11.7%	3 years / 2%	3 years / 2%

The Group discounts the projected cash flows by its adjusted pre-tax equity rate.

The cash flows used are based on management approved forecasts. These forecasts utilise information about current and future economic conditions, observable historical information and management expectations of future business performance. The terminal growth rate represents the growth rate applied to extrapolate cash flows beyond the forecast period and reflects the lower end of the RBA's target long-term inflation rate band. For all CGUs tested, the recoverability of goodwill is not reliant on any one particular assumption. There are no reasonably possible changes in assumptions for any significant CGU that would result in an indication of impairment or have a material impact on the Group's reported results.

1. Australian CGUs include Consumer, Business and Specialist Businesses.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 25. Provisions, contingent liabilities, contingent assets and credit commitments

Accounting policy

Provisions

Provisions are recognised for present obligations arising from past events where a payment (or other economic transfer) is likely to be necessary to settle the obligation and can be reliably estimated.

Employee benefits - long service leave provision

Long service leave is granted to certain employees in Australia and New Zealand. The provision is calculated based on the expected payments. When payments are expected to be more than one year in the future, the provision is discounted to present value using assumptions for expected employee service, utilisation and average salary increases.

Employee benefits - annual leave and other employee benefits provision

The provision for annual leave and other employee benefits (including wages and salaries, inclusive of non-monetary benefits, and any associated on-costs (e.g. payroll tax)) is calculated based on expected payments.

Provision for ECL on credit commitments

The Group is committed to provide facilities and guarantees as explained below. If it is probable that a facility will be drawn and the resulting asset will be less than the drawn amount then a provision for impairment is recognised. The provision for ECL is calculated using the methodology described in Note 10.

Compliance, Regulation and Remediation provisions

The compliance, regulation and remediation provisions relate to matters of potential misconduct in providing services to our customers identified both as a result of regulatory action and internal reviews. An assessment of the likely cost of these matters to the Group (including applicable customer refunds) is made on a case-by-case basis and specific provisions are made where appropriate.

Contingent liabilities

Contingent liabilities are possible obligations whose existence will be confirmed only by uncertain future events, and present obligations where the transfer of economic resources is not probable or cannot be reliably measured. Contingent liabilities are not recognised in the balance sheet but are disclosed unless the outflow of economic resources is remote.

Undrawn credit commitments

The Group enters into various arrangements with customers which are only recognised in the balance sheet when called upon. These arrangements include commitments to extend credit, bill endorsements, financial guarantees, standby letters of credit and underwriting facilities.

Contingent assets

Contingent assets are possible assets whose existence will be confirmed only by uncertain future events. Contingent assets are not recognised in the balance sheet but are disclosed if an inflow of economic benefits is probable.

Critical accounting assumptions and estimates

The financial reporting of provisions for litigation and non-lending losses and for compliance, regulation and remediation matters involves a significant degree of judgement in relation to identifying whether a present obligation exists and also in estimating the probability, timing, nature and quantum of the outflows that may arise from past events. These judgements are made based on the specific facts and circumstances relating to individual events.

Provisions carried for long service leave are supported by an independent actuarial report.

Note 25. Provisions, contingent liabilities, contingent assets and credit commitments (continued)

Provisions

\$m	Long service leave	Annual leave and other employee benefits	Litigation and non-lending losses	Provision for ECL on credit commitments	Lease restoration obligations	Restructuring and other provisions	Compliance, regulation and remediation provisions	Total
Consolidated								
Balance as at 30 September 2022	450	922	83	419	208	355	513	2,950
Additions	86	1,080	63	85	13	317	236	1,880
Utilisation	(54)	(1,066)	(65)	-	(32)	(248)	(343)	(1,808)
Reversal of unutilised provisions	(18)	(3)	(9)	(7)	(6)	(82)	(120)	(245)
Balance as at 30 September 2023	464	933	72	497	183	342	286	2,777
Parent Entity								
Balance as at 30 September 2022	440	845	82	384	179	340	435	2,705
Additions	83	1,023	62	77	13	314	223	1,795
Utilisation	(52)	(1,021)	(65)	-	(32)	(244)	(322)	(1,736)
Reversal of unutilised provisions	(18)	(3)	(9)	(7)	-	(81)	(103)	(221)
Balance as at 30 September 2023	453	844	70	454	160	329	233	2,543

Legislative liabilities

The Group had the following assessed liabilities as at 30 September 2023:

- \$23 million (2022: \$23 million) based on an actuarial assessment as a self-insurer under the *Workers' Compensation Act 1987* and the *Workplace Injury Management and Workers' Compensation Act 1998* (New South Wales);
- \$8 million (2022: \$7 million) based on actuarial assessment as a self-insurer under the *Accident Compensation Act 1985* (Victoria);
- \$8 million (2022: \$7 million) based on actuarial assessment as a self-insurer under the *Workers' Rehabilitation and Compensation Act 1986* (South Australia);
- \$2 million (2022: \$1 million) based on an actuarial assessment as a self-insurer under the *Workers' Compensation and Rehabilitation Act 2003* (Queensland);
- \$nil (2022: \$nil) based on an actuarial assessment as a self-insurer under the *Workers' Compensation Act 1951* (Australian Capital Territory);
- \$nil (2022: \$nil) based on an actuarial assessment as a self-insurer under the *Return to Work Act 1986* (Northern Territory);
- \$1 million (2022: \$1 million) based on an actuarial assessment as a self-insurer under the *Workers' Compensation and Injury Management Act 1981* (Western Australia); and
- \$1 million (2022: \$1 million) based on an actuarial assessment as a self-insurer under the *Workers' Rehabilitation and Compensation Act 1988* (Tasmania).

Appropriate provision has been made for these liabilities in the provision for annual leave and other employee benefits above.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 25. Provisions, contingent liabilities, contingent assets and credit commitments (continued)

Provisions

Compliance, regulation and remediation provisions

Provisions for compliance, regulation and remediation include estimates of:

- Customer refunds associated with matters of potential historical misconduct;
- Costs of completing remediation programs; and
- Potential non-lending losses and costs connected with certain litigation and regulatory investigations.

Customer refunds and program costs

Primary drivers for the addition to the provision during the year include additional estimated refunds to institutional, business and superannuation customers and is inclusive of estimated program costs.

It is possible that the final outcome could be below or above the provision, if the actual outcome differs from the assumptions used in estimating the provision. Remediation processes may change over time as further facts emerge and such changes could result in a change to the final exposure.

Certain litigation

As at 30 September 2023, the Group held provisions in respect of potential non-lending losses and costs connected with certain litigation, including:

- Civil penalty proceedings commenced by ASIC against Westpac on 4 September 2023, alleging contraventions under the National Credit Code (Credit Code) and *National Consumer Credit Protection Act 2009* (Cth). The proceedings relate to alleged system and operational failures in which ASIC says that Westpac did not respond to 435 online hardship applications between 2015 and 2023 within the time-frames required under the Credit Code. Once identified, Westpac self-reported the incidents to ASIC and is undertaking remediation. ASIC also alleges that Westpac failed to do all things necessary to ensure that credit activities were engaged in efficiently, honestly and fairly;
- Civil proceedings filed by ASIC against Westpac on 5 May 2021, alleging that it had engaged in insider trading and unconscionable conduct and failed to comply with its Australian financial services licence obligations. The allegations relate to interest rate hedging activity by Westpac on 20 October 2016 connected to an interest rate swap it executed relating to the 2016 Ausgrid privatisation transaction. A hearing date for this matter has been set down for 18 March 2024; and
- A class action commenced against Westpac and St George Finance Limited (SGF) on 15 July 2020, in the Supreme Court of Victoria in relation to flex commissions paid to auto dealers from 1 March 2013 to 31 October 2018. This proceeding is one of three class actions commenced against a number of lenders in the auto finance industry. It is alleged that Westpac and SGF are liable for the unfair conduct of dealers acting as credit representatives and engaged in misleading or deceptive conduct. The damages sought are unspecified. Westpac and SGF are defending the proceedings. Westpac no longer pays flex commissions following an industry wide ban issued by ASIC on 1 November 2018.

There remains uncertainty as to the expense that may be associated with these matters, including the approach that the relevant counterparty or Courts may take in relation to the matter, and the Court's assessment of applicable fines, penalties, loss or damages. It is possible that the actual aggregate expense to Westpac associated with a Court determined resolution of these matters may be higher or lower than the provision.

Over the financial year ended 30 September 2023, the Group held a provision in respect of potential non-lending losses and costs connected with a class action against Westpac Banking Corporation and two former subsidiaries, Westpac General Insurance Limited (now known as Allianz Australia General Insurance Limited) and Westpac Life Insurance Services Limited (now known as TAL Life Insurance Services Limited) in relation to Westpac's sale of consumer credit insurance products to customers. Over the course of this financial year, the class action was settled and the proposed settlement was approved by the Federal Court of Australia. As at 30 September 2023, no provision remains in relation to this matter.

Certain of the entities mentioned above are no longer part of the Group following the sale of those entities. Westpac has provided warranties and indemnities to the acquirer for certain pre-completion matters, conduct and risks.

Note 25. Provisions, contingent liabilities, contingent assets and credit commitments (continued)

Restructuring provisions

The Group carries restructuring provisions for committed business restructures and branch closures. The provisions held primarily relate to separation costs and redundancies. The additions in the current year mostly relates to an organisational restructure that resulted in the removal of approximately 1,300 roles, the impairment of property, branch closure, and business sales entered into or completed during the year. Refer to Note 37 for further details of businesses sold.

Lease restoration obligations

The lease restoration provision reflects an estimate of the cost of making good leasehold premises at the end of the Group's property leases. The increase in the expected make-good cost has been treated as an addition to the right-of-use asset and is being depreciated over the remaining life of those assets.

Contingent liabilities

Contingent liabilities are possible obligations whose existence will be confirmed only by uncertain future events and present obligations where the transfer of economic resources is not probable or cannot be reliably measured. Contingent liabilities are not recognised on the balance sheet but are disclosed unless the outflow of economic resource is remote.

Regulatory investigations, reviews and inquiries

Domestic regulators, statutory authorities and other bodies such as ASIC, ACCC, APRA, AUSTRAC, BCCC, AFCA, the OAIC, the ATO and the Fair Work Ombudsman, as well as certain international regulators and other bodies such as the Reserve Bank of New Zealand, SEC, FINRA, Financial Markets Authority and Commerce Commission in New Zealand, and BPNG and its Financial Analysis & Supervision Unit, from time to time conduct investigations, reviews or inquiries (some of which may be industry wide), covering a range of matters (including potential contraventions and non-compliance) that involve, or may in the future, involve the Group.

These currently include:

- Engagement with regulators in relation to RAMS, including an investigation by ASIC in relation to RAMS Financial Group Pty Limited (RFG) and their representatives in connection with the provision of home loan products, Westpac's oversight of RFG, and breach reporting; and
- Regulatory investigations, reviews or inquiries into other areas such as risk governance, employee entitlements, AML/CTF processes and procedures, tax common reporting standards, prudential standards compliance, compliance with industry codes, problem loan management, hardship processes, collections processes, retail deposit pricing, and design and distribution obligations.

It is uncertain what (if any) actions will result following the conclusion of these investigations or matters. No provisions have yet been made in relation to any financial liability that might arise in the event proceedings are pursued in relation to the matters outlined above, as any potential future liability of that kind cannot be reliably estimated at this time.

Such investigations, reviews or inquiries have previously resulted, and may in the future result in litigation (including class action proceedings and criminal proceedings), significant fines and penalties, infringement notices, enforcement action including enforceable undertakings, requirement to undertake a review, referral to the relevant Commonwealth or State Director of Public Prosecutions for consideration for criminal prosecution, imposition of capital or liquidity requirements, licence revocation, suspension or variation, customer remediation or other sanctions or action being taken by regulators or other parties. Investigations have in some instances resulted, and could in the future result, in findings of a significant number of breaches of obligations. This in turn could lead to significant financial and other penalties. Prior penalties and contraventions by Westpac in relation to similar issues can also affect penalties that may be imposed.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 25. Provisions, contingent liabilities, contingent assets and credit commitments (continued)

Litigation

There are ongoing Court proceedings, claims and possible claims (including one possible class action) against the Group. Contingent liabilities exist in respect of actual and potential claims and proceedings, including those listed below. An assessment of the Group's likely loss has been made on a case-by-case basis for the purpose of the financial statements but cannot always be reliably estimated, including in relation to those listed below. As at 30 September 2023, no provision is held for potential losses that may arise in relation to the matters below.

Class actions

In addition to the class action litigation noted under Provisions, above:

- On 5 October 2023 a class action was commenced in the Federal Court of Australia against BT Funds Management Limited (BTFM), Westpac Securities Administration Limited (WSAL) and Westpac Life Insurance Services Limited (now known as TAL Life Insurance Services Limited) (WLIS), a former Group subsidiary. The class action is brought on behalf of superannuation fund members in the period October 2017 to April 2023 and relates to group insurance policies placed by BTFM and WSAL (as superannuation trustees) with WLIS. It is alleged that BTFM and WSAL failed to adhere to a number of obligations owed as superannuation trustees (including under the *Superannuation Industry (Supervision) Act 1993* (Cth)), and that WLIS was knowingly concerned with the alleged contraventions. The quantum of the claim is unspecified. The proceedings are being defended.
- Westpac is defending a class action proceeding which was commenced in December 2019 in the Federal Court of Australia on behalf of certain investors who acquired an interest in Westpac securities between 16 December 2013 and 19 November 2019. The proceeding involves allegations relating to market disclosure issues connected to Westpac's monitoring of financial crime over the relevant period and matters which were the subject of the AUSTRAC civil proceedings. The damages sought on behalf of members of the class have not yet been specified. However, in the course of a procedural hearing in August 2022, the applicant indicated that a preliminary estimate of the losses that may be alleged in respect of a subset of potential group members exceeded \$1 billion. While it remains unclear how the applicant will ultimately formulate their estimate of alleged damages claimed on behalf of group members, it is possible that the claim may be higher (or lower) than the amount referred to above. Given the time period and the nature of the claims alleged to be in question, along with the reduction in our market capitalisation at the time of the commencement of the AUSTRAC civil proceedings, it is likely that any total alleged damages (when, and if, ultimately articulated by the applicant) will be significant. Westpac continues to deny both that its disclosure was inappropriate and, as such, that any group member has incurred damage.
- The class action against BTFM and WLIS (a former Group subsidiary, now known as TAL Life Insurance Services Limited) (together referred to as 'the respondents'), in relation to aspects of BTFM's BT Super for Life former cash investment option, has settled pending approval of the Federal Court of Australia. In December 2022, the respondents paid the agreed settlement amount to a trust account held by the solicitors for the applicant, so no provision remains. As at the date of this Report, the proposed settlement has not yet been approved by the Court. Consequently, there remains some uncertainty in respect of the settlement and the actual aggregate expense to Westpac associated with this matter.

Certain of the entities mentioned above are no longer part of the Group following the sale of those entities. Westpac has provided warranties and indemnities to the acquirer for certain pre-completion matters, conduct and risks.

Internal reviews and remediation

As in prior periods, Westpac is continuing to undertake a number of reviews to identify and resolve issues that have the potential to impact our customers, employees, other stakeholders and reputation. These internal reviews continue to identify issues in respect of which we are taking, or will take, steps to put things right, including so that our customers and employees (as applicable) are not disadvantaged from certain past practices, including by making compensation/remediation payments and providing refunds where appropriate. These issues include, among other things, processes in relation to employee entitlements; compliance with lending obligations (including responsible lending); conflicts of interest; regulatory reporting; oversight and supervision; sufficiency of training, policies, processes and procedures; AML/CTF processes and procedures; product disclosure; destruction and retention of personal information; and impacts from inadequate product governance, including the way some product terms and conditions are operationalised. In relation to our New Zealand business, these issues include compliance with the requirements of the *New Zealand Credit Contracts and Consumer Finance Act 2003*.

In addition, Westpac is currently addressing uplift required in relation to its compliance with the Common Reporting Standard.

By undertaking these reviews, we can also improve our processes and controls, including those of our contractors, agents, and authorised credit representatives. An assessment of the Group's likely loss has been made on a case-by-case basis for the purpose of the financial statements but cannot always be reliably estimated. Even where Westpac has remediated or compensated customers, employees or issues, there can still be the risk of regulators challenging the basis, scope or pace of remediation, taking enforcement action (including enforceable undertakings and contrition payments), or imposing fines/penalties or other sanctions, including civil or criminal prosecutions. Contingent liabilities may exist in respect of actual or potential claims or proceedings (which could be brought by customers, employees/unions, regulators or criminal prosecutors), compensation/remediation payments and/or refunds identified as part of these reviews.

Note 25. Provisions, contingent liabilities, contingent assets and credit commitments (continued)

Australian Financial Complaints Authority

Contingent liabilities also exist in relation to customer complaints brought before the Australian Financial Complaints Authority (AFCA). AFCA has the power to make determinations about complaints and can award compensation up to certain thresholds.

The Compensation Scheme of Last Resort (CSLR) was approved by the Australian Parliament in June 2023. The CSLR will facilitate the payment of up to \$150,000 in compensation to eligible consumers who have received an AFCA determination awarding compensation in relation to certain complaints. The CSLR will be funded by levies imposed on parts of the financial services industry, including Westpac. Under the scheme a special levy may be imposed at the Government's discretion. A contingent liability exists in relation to this.

Financial Claims Scheme

Under the Financial Claims Scheme (FCS), the Australian Government provides depositors a free guarantee of deposits of up to and including \$250,000, per account holder for protected accounts in an eligible ADI. The FCS applies to an eligible ADI if APRA has applied for the winding up of the ADI or a statutory manager (under the *Banking Act 1958* (Cth)) is in control of the ADI's business, and the responsible Australian Government minister has declared that the FCS applies to the ADI.

The *Financial Claims Scheme (ADIs) Levy Act 2008* (Cth) provides for the imposition of a levy to fund the excess of certain APRA FCS costs connected to an ADI, including payments by APRA to deposit holders in a failed ADI. The levy would be imposed on liabilities of eligible ADIs to their depositors and cannot be more than 0.5% of the amount of those liabilities. A contingent liability may exist in respect of any levy imposed under the FCS.

Exposures to third parties relating to divested businesses

The Group has potential exposures relating to warranties, indemnities and other commitments it has provided to third parties in connection with various divestments of businesses and assets. The warranties, indemnities and other commitments cover a range of matters, conduct and risks, including certain compliance, regulatory investigations and litigation matters outlined in this Note 25. We have made payments under these indemnities and are in discussions with one or more parties in relation to potential claims under these arrangements.

Contingent tax risk

Tax and regulatory authorities in Australia and in other jurisdictions review, in the normal course of business, the direct and indirect taxation treatment of transactions (both historical and present-day transactions) undertaken by the Group. The Group also responds to various notices and requests for information it receives from tax and regulatory authorities.

These reviews, notices and requests may result in additional tax liabilities (including interest and penalties).

The Group continues to assess these and other taxation matters arising in Australia and elsewhere.

Settlement risk

The Group is subject to a credit risk exposure in the event that another counterparty fails to settle for its payments clearing activities (including foreign exchange). The Group seeks to minimise credit risk arising from settlement risk in the payments system by aligning our processing method with the legal certainty of settlement in the relevant clearing mechanism.

Parent entity guarantees and undertakings to subsidiaries

Consistent with 2022, Westpac Banking Corporation, as the parent entity of the Group, makes the following guarantees and undertakings to its subsidiaries:

- Letters of comfort for certain subsidiaries which recognise that Westpac has a responsibility that those subsidiaries continue to meet their obligations; and
- Guarantees to certain wholly owned subsidiaries which are Australian financial services or credit licensees to comply with legislative requirements. All but two guarantees are capped at \$20 million per year (with an automatic reinstatement for another \$20 million) and two specific guarantees are capped at \$2 million (with an automatic reinstatement for another \$2 million).

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 25. Provisions, contingent liabilities, contingent assets and credit commitments (continued)

Contingent assets

The credit commitments shown in the following table also constitute contingent assets. These commitments would be classified as loans in the balance sheet on the contingent event occurring.

Undrawn credit commitments

The Group enters into various arrangements with customers which are only recognised in the balance sheet when called upon. These arrangements include commitments to extend credit, bill endorsements, financial guarantees, standby letters of credit and underwriting facilities.

They expose the Group to liquidity risk when called upon and also to credit risk if the customer fails to repay the amounts owed at the due date. The maximum exposure to credit loss is the contractual or notional amount of the instruments. Some of the arrangements can be cancelled by the Group at any time and a significant portion is expected to expire without being drawn. The actual liquidity and credit risk exposure varies in line with amounts drawn and may be less than the amounts disclosed.

The Group uses the same credit policies when entering into these arrangements as it does for on-balance sheet instruments. Refer to Notes 11 and 21 for further details of liquidity risk and credit risk management.

Undrawn credit commitments excluding derivatives are as follows:

\$m	Consolidated		Parent Entity	
	2023	2022	2023	2022
Undrawn credit commitments				
Letters of credit and guarantees ¹	12,447	11,868	11,847	11,324
Commitments to extend credit ²	193,457	188,183	168,719	165,260
Other	247	48	247	48
Total undrawn credit commitments	206,151	200,099	180,813	176,632

1. Standby letters of credit are undertakings to pay, against presentation documents, an obligation in the event of a default by a customer. Guarantees are unconditional undertakings given to support the obligations of a customer to third parties. The Group may hold cash as collateral for certain guarantees issued.

2. Commitments to extend credit include all obligations on the part of the Group to provide credit facilities. As facilities may expire without being drawn upon, the notional amounts do not necessarily reflect future cash requirements. In addition to the commitments disclosed above, \$8.8 billion (2022: \$8.6 billion) for the Group and \$7.9 billion (2022: \$7.7 billion) for the Parent Entity of credit exposures were offered and accepted but still revocable. These represent part of Westpac Group's maximum credit exposure to credit risk.

CAPITAL AND DIVIDENDS

Note 26. Shareholders' equity

Accounting policy

Share capital

Ordinary shares are recognised at the amount paid up per ordinary share, net of directly attributable issue costs. Treasury shares are shares in the Parent Entity, purchased by the Parent Entity or other entities within the Group. These shares are adjusted against share capital as the net of the consideration paid to purchase the shares and, where applicable, any consideration received from the subsequent sale or reissue of these shares.

Non-controlling interests

Non-controlling interests represent the share in the net assets of subsidiaries attributable to equity interests that are not owned directly or indirectly by the Parent Entity.

Reserves

Foreign currency translation reserve

Exchange differences arising on translation of the Group's foreign operations, and any offsetting gains or losses on hedging the net investment are reflected in the foreign currency translation reserve. A cumulative credit balance in this reserve would not normally be regarded as being available for payment of dividends until such gains are realised and recognised in the income statement on sale or disposal of the foreign operation.

Debt securities at FVOCI reserve

This reserve comprises the changes in fair value of debt securities measured at FVOCI (except for interest income, impairment charges and FX gains and losses which are recognised in the income statement), net of any related hedge accounting adjustments and tax. These changes are transferred to the income statement when the asset is disposed.

Equity securities at FVOCI reserve

This reserve comprises the changes in fair value of equity securities measured at FVOCI, net of tax. These changes are not transferred to the income statement when the asset is disposed.

Cash flow hedge reserve

This comprises the fair value gains and losses associated with the effective portion of designated cash flow hedging instruments, net of tax.

Share-based payment reserve

This comprises the fair value of equity-settled share-based payments recognised as an expense.

Other reserves

Other reserves for the Parent Entity relate to certain historic internal group restructurings performed at fair value. The reserve is eliminated on consolidation.

Other reserves for the Group consist of transactions relating to changes in the Parent Entity's ownership of a subsidiary that do not result in a loss of control.

The amount recorded in other reserves reflects the difference between the amount by which NCI are adjusted and the fair value of any consideration paid or received.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 26. Shareholders' equity (continued)

\$m	Consolidated 2023	2022	Parent Entity 2023	2022
Share capital				
Ordinary share capital, fully paid	39,826	39,666	39,826	39,666
Treasury shares ¹	(702)	(655)	(760)	(713)
Total share capital	39,124	39,011	39,066	38,953
NCI	44	57	-	-

Ordinary shares

Westpac does not have authorised capital and the ordinary shares have no par value. Ordinary shares entitle the holder to participate in dividends and, in the event of Westpac winding up, to a share of the proceeds in proportion to the number of and amounts paid on the shares held.

Each ordinary share entitles the holder to one vote, either in person or by proxy, at a shareholder meeting.

Reconciliation of movement in number of ordinary shares

Consolidated and Parent Entity (number)	2023	2022
Opening balance	3,501,127,694	3,668,591,808
Dividend reinvestment plan ²	7,949,266	-
Issued shares for the year	7,949,266	-
Off-market share buy-back ³	-	(167,464,114)
Closing balance	3,509,076,960	3,501,127,694

Ordinary shares purchased on-market

Consolidated and Parent Entity	2023	
	Number	Average Price (\$)
For share-based payment arrangements:		
Employee share plan (ESP)	1,156,722	23.79
RSP ⁴	2,061,377	23.40
Westpac Performance Plan (WPP) - share rights exercised	182,624	22.70
Total number of ordinary shares purchased on market	3,400,723	

For details of the share-based payment arrangements refer to Note 31.

- 2023: 5,249,663 unvested RSP and EIP treasury shares held (2022: 5,066,650).
- DRP participants received shares at an average price per share of \$23.86 for the 2022 final dividend, which increased share capital by \$192 million, including related issuance costs of \$2m.
The DRP for the 2022 interim dividend and 2021 final dividend did not impact the number of ordinary shares on issue as Westpac arranged for the purchase of the shares from the market to satisfy the DRP. These DRP resulted in the transfer to DRP participants:
- 2022 interim dividend: 9,971,443 ordinary shares at an average price of \$23.96; and
- 2021 final dividend: 10,286,188 ordinary shares at an average price per share of \$22.34.
- In 2022, the Group completed a \$3.5 billion off-market share buy-back of 167,464,114 Westpac ordinary share at \$20.90 which included a fully franked dividend component of \$9.56 per share (\$1.601 million) and a capital component of \$11.34 per share (\$1.902 million including transaction costs). The shares bought back were subsequently cancelled.
- Ordinary shares allocated to employees under the RSP and EIP are classified as treasury shares until the shares vest.

Note 26. Shareholders' equity (continued)

Reconciliation of movement in reserves

\$m	Consolidated		Parent Entity	
	2023	2022	2023	2022
Debt securities at FVOCI reserve				
Balance as at beginning of year	62	443	313	499
Net gains/(losses) from changes in fair value	(187)	(329)	(179)	(47)
Income tax effect	59	88	53	12
Transferred to income statements	(125)	(254)	(125)	(254)
Income tax effect	39	78	39	78
Loss allowance on debt securities measured at FVOCI	1	(2)	1	(2)
Other	(14)	38	1	27
Balance as at end of year	(165)	62	103	313
Equity securities at FVOCI reserve				
Balance as at beginning of year	136	44	5	(2)
Net gains/(losses) from changes in fair value	(19)	92	(29)	7
Income tax effect	9	-	9	-
Balance as at end of year	126	136	(15)	5
Share-based payment reserve				
Balance as at beginning of year	1,893	1,806	1,784	1,697
Share-based payment expense	90	87	90	87
Balance as at end of year	1,983	1,893	1,874	1,784
Cash flow hedge reserve¹				
Balance as at beginning of year	813	196	440	135
Net gains/(losses) from changes in fair value	(635)	1,107	(570)	866
Income tax effect	189	(328)	171	(261)
Transferred to income statements	(309)	(237)	(349)	(430)
Income tax effect	94	75	105	130
Balance as at end of year	152	813	(203)	440
Foreign currency translation reserve				
Balance as at beginning of year	(505)	(241)	(195)	(222)
Exchange differences on translation of foreign operations	522	(500)	151	12
Gains/(losses) on net investment hedges	(155)	236	(97)	15
Balance as at end of year	(138)	(505)	(141)	(195)
Other reserves				
Balance as at beginning of year	(21)	(21)	41	41
Transactions with owners	(2)	-	-	-
Balance as at end of year	(23)	(21)	41	41
Total reserves	1,935	2,378	1,659	2,388

1. Comparative amounts have been revised to align to current year presentation.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 27. Capital adequacy

APRA is the prudential regulator of ADI's including Westpac. APRA measures an ADI's regulatory capital using the following measures:

Level of capital	Definition
Common Equity Tier 1 Capital (CET1)	Comprises the highest quality components of capital that consists of paid-up share capital, retained profits and certain reserves, less certain intangible assets, capitalised expenses and software, and investments and retained profits in insurance and funds management subsidiaries that are not consolidated for capital adequacy purposes.
Tier 1 Capital	The sum of CET1 and AT1 Capital. AT1 Capital comprises high quality components of capital that consists of certain securities not included in CET1, but which include loss absorbing characteristics. AT1 instruments convert into equity and absorb losses when certain triggers are met.
Total Regulatory Capital	The sum of Tier 1 Capital and Tier 2 Capital. Tier 2 Capital includes subordinated instruments and other components of capital that, to varying degrees, do not meet the criteria for Tier 1 Capital, but nonetheless contribute to the overall strength of an ADI and its capacity to absorb losses when certain triggers are met.
Leverage ratio	The Leverage ratio is calculated as Tier 1 Capital divided by the Exposure Measure, where the Exposure Measures consists of on balance sheet items, derivatives exposure, securities financing transaction (SFT) exposures and non-market related off balance sheet exposures.

Under APRA's Prudential Standards, Australian ADIs, including Westpac, are required to maintain minimum Prudential Capital Requirements (PCRs) being:

- CET1 Ratio of at least 4.5%;
- Tier 1 Capital Ratio of at least 6.0%; and
- Total Capital Ratio of at least 8.0%.

APRA may also require ADIs, including Westpac, to meet PCRs above the industry PCRs. APRA does not allow the PCRs for individual ADIs to be disclosed. APRA also requires ADIs to hold additional CET1 buffers comprising of:

- A capital conservation buffer of 4.75% that includes a 1% surcharge for ADIs designated by APRA as D-SiBs. APRA has determined that Westpac is a D-SiB; and
- Countercyclical capital buffer of 1.0%. The countercyclical buffer is set on a jurisdictional basis and APRA is responsible for setting the requirement in Australia. The countercyclical buffer requirement is currently set to the default of 1.0% for Australian exposures, however this may be varied by APRA in the range of 0% to 3.5%.

Collectively, the above buffers are referred to as the "Capital Buffer". Should the CET1 capital ratio fall within the capital buffer range, restrictions on the distribution of earnings will apply. This includes restrictions on the amount of earnings that can be distributed through dividends, AT1 Capital distributions and discretionary staff bonuses.

The Total CET1 Requirement for Westpac is at least 10.25%, (based on an industry minimum CET1 requirement of 4.5% plus a Capital Buffer of at least 5.75% applicable to D-SiBs), the Tier 1 Ratio requirement is at least 11.75% and the Total Capital Ratio requirement is at least 13.75%¹.

In addition, APRA's capital framework also requires an ADI to maintain a minimum leverage ratio of 3.5%. APRA may also vary the minimum leverage ratio for an individual ADI.

Capital management strategy

Westpac evaluates its approach to capital management through an Internal Capital Adequacy Assessment Process (ICAAP). Key features include:

- The development of a capital management strategy, including consideration of regulatory capital minimums, capital buffers and contingency plans;
- Consideration of regulatory capital requirements and the perspectives of external stakeholders including rating agencies as well as equity and debt investors; and
- A stress testing framework that challenges the capital measures, coverage and capital requirements including the impact of adverse economic scenarios.

The Board has determined that Westpac will target a CET1 operating capital range of between 11.0% and 11.5%, in normal operating conditions.

¹ Noting that APRA may apply higher requirements for an individual ADI.

STRATEGIC
REVIEWPERFORMANCE
REVIEWFINANCIAL
STATEMENTSSHAREHOLDER
INFORMATION

275

Note 28. Dividends

\$m	Consolidated			Parent Entity	
	2023	2022	2021	2023	2022
Dividends not recognised at year end					
Since year end the Directors have proposed the following dividends:					
Final dividend 72 cents per share (2022: 64 cents, 2021: 60 cents) all fully franked at 30%	2,527	2,241	2,201	2,527	2,241
Total dividends not recognised at year end	2,527	2,241	2,201	2,527	2,241

The Board has determined a final fully franked dividend of 72 cents per share, to be paid on 19 December 2023 to shareholders on the register at the record date of 10 November 2023.

Shareholders can choose to receive their dividends as cash or reinvest their dividend in additional shares under the Dividend Reinvestment Plan.

The Board has determined to issue shares to satisfy the Dividend Reinvestment Plan (DRP) for the 2023 final ordinary dividend. The market price used to determine the number of shares issued under the DRP will be set over the 15 trading days commencing 15 November 2023, with no discount applied.

Details of dividends recognised during the year are provided in the statement of changes in equity.

Australian franking credits available to the Parent Entity for subsequent years are \$3,520 million (2022: \$3,298 million, 2021: \$3,857 million). This is calculated as the year end franking credit balance, adjusted for the Australian current tax liability and the proposed 2023 final dividend.

New Zealand imputation credits

New Zealand imputation credits of NZ\$0.07 (2022: NZ\$0.08, 2021: NZ\$0.07) per share will be attached to the proposed 2023 final dividend. New Zealand imputation credits available to the Parent Entity for subsequent years are NZ\$557 million (2022: NZ\$678 million, 2021: NZ\$820 million). This is calculated on the same basis as the Australian franking credits but using the New Zealand current tax liability.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

GROUP STRUCTURE

Note 29. Investments in subsidiaries and associates

Accounting policy

Subsidiaries

Westpac's subsidiaries are entities which it controls and consolidates as it is exposed to, or has rights to, variable returns from the entity, and can affect those returns through its power over the entity.

When the Group ceases to control a subsidiary, any retained interest in the entity is remeasured to fair value, with any resulting gain or loss recognised in the income statement.

Changes in the Group's ownership interest in a subsidiary which do not result in a loss of control are accounted for as transactions with equity holders in their capacity as equity holders.

In the Parent Entity's financial statements, investments in subsidiaries are initially recorded at cost and are subsequently held at the lower of cost and recoverable amount.

All transactions between Group entities are eliminated on consolidation.

Associates

Associates are entities in which the Group has significant influence, but not control, over the operating and financial policies. The Group accounts for associates using the equity method. The investments are initially recognised at cost (except where recognised at fair value due to a loss of control of a subsidiary), and increased (or decreased) each year by the Group's share of the associate's profit (or loss). Dividends received from the associate reduce the investment in the associate.

Overseas companies predominantly carry on business in the country of incorporation. For unincorporated entities, 'Country of incorporation' refers to the country where business is carried on. The financial years of all controlled entities are the same as that of Westpac unless otherwise stated. From time to time, the Group consolidates a number of unit trusts where the Group has variable returns from its involvement with the trusts, and has the ability to affect those returns through its power over the trusts. These unit trusts are excluded from the table.

The following table includes the material controlled entities of the Group as at 30 September 2023.

Name	Country of incorporation	Name	Country of incorporation
Asgard Capital Management Limited	Australia	Westpac Equity Holdings Pty Limited	Australia
BT Funds Management Limited	Australia	Westpac Financial Services Group Pty Limited	Australia
BT Portfolio Services Limited	Australia	Westpac Overseas Holdings No. 2 Pty Limited	Australia
Capital Finance Australia Limited	Australia	Westpac Securitisation Holdings Pty Limited	Australia
Crusade Trust No.2P of 2008	Australia	Westpac New Zealand Group Limited	New Zealand
Series 2006-1M WST Trust	Australia	Westpac New Zealand Limited	New Zealand
Series 2022-1P WST Trust	Australia	Westpac NZ Covered Bond Limited ¹	New Zealand
St George Finance Holdings Ltd	Australia	Westpac NZ Securitisation Limited ¹	New Zealand
Westpac Term PIE Fund	New Zealand	Westpac Securities NZ Limited	New Zealand
Westpac Covered Bond Trust	Australia	Westpac Bank-PNG-Limited	Papua New Guinea

The following controlled entities have been granted relief from compliance with the balance date synchronisation provisions in the Corporations Act 2001: Westpac Cash PIE Fund; Westpac Notice Saver PIE Fund; and Westpac Term PIE Fund.

The following material controlled entities are not wholly owned:

Percentage Owned	2023	2022
Westpac Bank-PNG-Limited	89.9%	89.9%
Westpac NZ Covered Bond Limited	19.0%	19.0%
Westpac NZ Securitisation Limited	19.0%	19.0%

1. The Group indirectly owns 19% of Westpac NZ Covered Bond Limited (WNZCBL) and Westpac NZ Securitisation Limited (WNZSL), however, due to contractual and structural arrangements both WNZCBL and WNZSL are considered to be controlled entities within the Group.

Note 29. Investments in subsidiaries and associates (continued)

Non-controlling interests

Details of the balance of NCIs are set out in Note 26. There are no NCIs that are material to the Group.

Significant restrictions

There were no significant restrictions on the ability to transfer cash or other assets, pay dividends or other capital distributions, provide or repay loans and advances between the entities within the Group. There were also no significant restrictions on Westpac's ability to access or use the assets and settle the liabilities of the Group resulting from protective rights of NCIs.

Associates

There are no associates that are material to the Group.

Changes in ownership of subsidiaries

Businesses acquired during the year ended 30 September 2023

No businesses were acquired in 2023.

Businesses disposed during the year ended 30 September 2023

Westpac sold its interest in Advance Asset Management Limited on 31 March 2023.

Refer to Notes 35 and 37 for further details of businesses disposed in 2023.

Businesses acquired during the year ended 30 September 2022

During 2022, Westpac acquired MoneyBrilliant Pty Ltd (100% interest) on 13 December 2021.

Businesses disposed during the year ended 30 September 2022

Westpac sold its interest in the following businesses during the year:

- Westpac Life-NZ- Limited (sold on 28 February 2022);
- Westpac Motor Vehicle Dealer Finance and Novated Leasing business (sold on 24 March 2022); and
- Westpac Life Insurance Services Limited (sold on 1 August 2022).

Businesses disposed during the year ended 30 September 2021

Westpac sold its interest in the following businesses during the year:

- Westpac General Insurance Limited (sold on 1 July 2021);
- Westpac General Insurance Services Limited (sold on 1 July 2021);
- Westpac Vendor Finance business (sold on 31 July 2021); and
- Westpac Lenders Mortgage Insurance Limited (sold on 31 August 2021).

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 30. Structured entities

Accounting policy

Structured entities are generally created to achieve a specific, defined objective and their operations are restricted such as only purchasing specific assets. Structured entities are commonly financed by debt or equity securities that are collateralised by and/or indexed to their underlying assets. The debt and equity securities issued by structured entities may include tranches with varying levels of subordination.

Structured entities are classified as subsidiaries and consolidated if they meet the definition in Note 29. If the Group does not control a structured entity then it will not be consolidated.

The Group engages in various transactions with both consolidated and unconsolidated structured entities that are mainly involved in securitisations, asset backed and other financing structures and managed funds.

Consolidated structured entities

Securitisation and covered bonds

The Group uses structured entities to securitise its financial assets, including two covered bond programs, to assign pools of residential mortgages to bankruptcy remote structured entities.

Refer to Note 15 for further details.

Group managed funds

The Group acts as the responsible entity and/or fund manager for various investment management funds. As fund manager, if the Group is deemed to be acting as a principal rather than an agent then it consolidates the fund. The principal versus agent decision requires judgement of whether the Group has sufficient exposure to variable returns.

Non-contractual financial support

The Group does not provide non-contractual financial support to these consolidated structured entities.

Unconsolidated structured entities

The Group has interests in various unconsolidated structured entities including debt or equity instruments, guarantees, liquidity and other credit support arrangements, lending, loan commitments, certain derivatives and investment management agreements.

Interests exclude non-complex derivatives (e.g. interest rate or currency swaps), instruments that create, rather than absorb, variability in the entity (e.g. credit protection under a credit default swap), and lending to a structured entity with recourse to a wider operating entity, not just the structured entity.

The Group's main interests in unconsolidated structured entities, which arise in the normal course of business, are:

Trading securities	The Group actively trades interests in structured entities and normally has no other involvement with the structured entity. The Group earns interest income on these securities and also recognises fair value changes through trading income in non-interest income.
Investment securities	The Group holds mortgage-backed securities for liquidity purposes and the Group normally has no other involvement with the structured entity. These assets are highly-rated, investment grade and eligible for repurchase agreements with the RBA or another central bank. The Group earns interest income and net gains or losses on selling these assets are recognised in the income statements.
Loans and other credit commitments	The Group lends to unconsolidated structured entities, subject to the Group's collateral and credit approval processes, in order to earn interest and fee income. The structured entities are mainly property trusts, securitisation entities and those associated with project and property financing transactions.
Investment management agreements	The Group manages funds that provide customers with investment opportunities. The Group also manages superannuation funds for its employees. The Group earns management and performance fee income which is recognised in non-interest income. The Group may also retain units in these investment management funds. The Group earns fund distribution income and recognises fair value movements through non-interest income.

STRATEGIC
REVIEWPERFORMANCE
REVIEWFINANCIAL
STATEMENTSSHAREHOLDER
INFORMATION

279

Note 30. Structured entities (continued)

The following tables show the Group's interests in unconsolidated structured entities and its maximum exposure to loss in relation to those interests. The maximum exposure does not take into account any collateral or hedges that will reduce the risk of loss.

- For on-balance sheet instruments, including debt and equity instruments in and loans to unconsolidated structured entities, the maximum exposure to loss is the carrying value.
- For off-balance sheet instruments, including liquidity facilities, loan and other credit commitments and guarantees, the maximum exposure to loss is the notional amounts.

Consolidated \$m	Investment in third party mortgage and other asset-backed securities ¹	Financing to securitisation vehicles	Group managed funds	Interest in other structured entities	Total
2023					
Assets					
Trading securities and financial assets measured at FVIF	1,436	-	2	1,989	3,427
Investment securities	6,538	-	-	-	6,538
Loans	-	26,176	-	22,439	48,615
Other financial assets	1	-	54	-	55
Assets held for sale	-	-	-	-	-
Total on-balance sheet exposures	7,975	26,176	56	24,428	58,635
Total notional amounts of off-balance sheet exposures	-	9,269	-	7,930	17,199
Maximum exposure to loss	7,975	35,445	56	32,358	75,834
Size of structured entities²	71,193	35,445	16,352	49,943	172,933
2022					
Assets					
Trading securities and financial assets measured at FVIF	2,467	-	1	100	2,568
Investment securities	4,996	-	-	-	4,996
Loans ³	-	28,852	-	22,767	51,619
Other financial assets	1	-	67	-	68
Assets held for sale	-	-	20	-	20
Total on-balance sheet exposures	7,464	28,852	88	22,867	59,271
Total notional amounts of off-balance sheet exposures ²	-	7,051	14	7,411	14,476
Maximum exposure to loss¹	7,464	35,903	102	30,278	73,747
Size of structured entities^{2,3}	69,883	35,903	65,602	45,440	216,828

Non-contractual financial support

The Group does not provide non-contractual financial support to these unconsolidated structured entities.

1. The Group's interests in third-party mortgages and other asset-backed securities are senior tranches of notes and are investment grade rated.
2. Represents either the total assets or market capitalisation of the entity, or if not available, the Group's total committed exposure (for lending arrangements and external debt and equity holdings), funds under management (for Group managed funds) or the total value of notes on issue (for investments in third-party asset-backed securities).
3. Comparative amounts have been revised to align to current year presentation.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

OTHER

Note 31. Share-based payments

Accounting policy

The Group enters into various share-based payment arrangements with its employees as a component of overall compensation for services provided. Share-based payment arrangements comprise rights to receive shares for free (share rights) and restricted shares (issued at no cost). Share-based payment arrangements typically require a specified period of continuing employment (the service period or vesting period) and may include performance targets (vesting conditions). Specific details of each arrangement are provided below.

Share-based payments must be classified as either cash-settled or equity-settled arrangements. The Group's significant arrangements are equity-settled, as the Group is not obliged to settle in cash.

Share rights

Share rights are equity-settled arrangements. The fair value is measured at grant date and is recognised as an expense over the service period, with a corresponding increase in the share-based payment reserve in equity.

The fair values of share rights are estimated at grant date using a binomial/Monte Carlo simulation pricing model which incorporates the vesting and market-related performance targets of the grants. The fair value of share rights excludes non-market vesting conditions such as employees' continuing employment by the Group. The non-market vesting conditions are instead incorporated in estimating the number of share rights that are expected to vest and are therefore recognised as an expense. At each reporting date the non-market vesting assumptions are revised and the expense recognised each year takes into account the most recent estimates.

The market-related assumptions are not revised each year as the fair value is not re-estimated after the grant date.

Up to 1 January 2023 share rights were issued under the Westpac Long Term Variable Reward Plan (LTVR) and Westpac Performance Plan (WPP). From 1 January 2023 share rights are issued under the Equity Incentive Plan (EIP). Refer below for further details.

Restricted shares

Restricted shares are accounted for as an equity-settled arrangement. The fair value of shares allocated to employees for nil consideration is recognised as an expense over the vesting period with a corresponding increase in the share-based payments reserve in equity. The fair value of ordinary shares issued to satisfy the obligation to employees is measured at grant date and is recognised as a separate component of equity.

Up to 1 January 2023 restricted shares were issued under the Restricted Share Plan (RSP). From 1 January 2023 restricted shares will be issued under the Equity Incentive Plan (EIP). Refer below for further details.

Equity incentive plan (EIP)

The Equity Incentive Plan (EIP) was introduced effective 1 January 2023 and is a consolidated plan that has replaced the RSP, WPP & LTVR plans. Existing allocations under the RSP, WPP and LTVR will continue to be governed by their respective plan rules, however, all grants from 1 January 2023 will be made under the EIP. Securities issued under the EIP include restricted shares, non-performance share rights and performance share rights. The underlying terms of the EIP are similar to RSP, WPP & LTVR and are accounted for as equity-settled arrangements in line with the Share rights and Restricted Shares specified above.

In respect of the above mentioned plans, the Board has discretion to adjust unvested allocations, including to zero, in specified circumstances. Clawback may also apply to vested awards, to the extent legally permissible and practicable.

Employee share plan (ESP)

The value of shares expected to be allocated to employees for nil consideration is recognised as an expense over the financial year and provided for as other employee benefits. The fair value of any ordinary shares issued to satisfy the obligation to employees is recognised in equity. Alternatively, shares may be purchased on-market to satisfy the obligation to employees.

STRATEGIC REVIEW	PERFORMANCE REVIEW	FINANCIAL STATEMENTS	SHAREHOLDER INFORMATION	281

Note 31. Share-based payments (continued)

Scheme name	Westpac Long Term Variable Reward Plan (LTVR)/ EIP - Performance Share Rights	Westpac Performance Plan (WPP)/ EIP - Non-performance Share Rights	Restricted Share Plan (RSP)/ EIP - Restricted Shares	Employee Share Plan (ESP)
Type of share-based payment	Share rights (allocated at no cost).	Share rights (allocated at no cost).	Westpac ordinary shares (allocated at no cost).	Westpac ordinary shares (allocated at no cost) of up to \$1,000 per employee per year.
How it is used	Aligns executive remuneration and accountability with shareholder interests over the long term.	Primarily used for mandatory deferral of a portion of short-term variable reward for New Zealand employees and key employees based outside Australia.	Primarily used to reward key employees and for mandatory deferral of a portion of short-term variable reward for certain Australian employees and some other offshore jurisdictions.	To reward eligible Australian employees (unless they have already been provided instruments under another scheme for the previous year).
Exercise price	Nil	Nil	n/a	n/a
Performance hurdles ¹	Awards from 2020 onwards: relative Total Shareholder Return (TSR) over a four-year performance period. For the 2019 awards: TSR over a four-year performance period and average cash Return on Equity (cash ROE) over a three-year performance period plus one-year holding lock, each applying to half of the award.	None	None	None
Service conditions	Continued employment throughout the vesting period or as determined by the Board.	Continued employment throughout the vesting period or as determined by the Board.	Continued employment throughout the restriction period or as determined by the Board.	Shares must normally remain within the ESP for three years from granting unless the employee leaves Westpac.
Vesting period (period over which expenses are recognised)	4 years ²	Defined period set out at time of grant ² .	Defined period set out at time of grant.	1 year
Treatment at end of term	Automatically exercised at the end of the term.	Automatically exercised at the end of the term.	Vested shares are released from the RSP at the end of the vesting period.	Shares are released at the end of the restriction period or when the employee leaves Westpac.
Does the employee receive dividends and voting rights during the vesting period?	No	No	Yes	Yes

1. The Board has discretion to adjust the number of restricted shares, non-performance share rights, and performance share rights downwards, including to zero, in specified circumstances including serious misconduct, if serious circumstances or new information come to light which mean that in the Board's view all or part of the award was not appropriate, or where required by law or prudential standards. The Board will typically apply the adjustment to unvested LTVR where an adjustment to current and deferred STVR is considered insufficient or unavailable. Clawback may also apply to vested LTVR, to the extent legally permissible and practicable.

2. Vested share rights granted after July 2015 may be exercised up to a maximum of 15 years (generally 10 years for NZ) from their commencement date.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 31. Share-based payments (continued)

Each share-based payment scheme is quantified below.

(i) Westpac Equity Incentive Plan (EIP) - Non-performance Share Rights

	Outstanding as at beginning of year	Granted during the year	Exercised during the year	Lapsed during the year	Outstanding as at end of year	Outstanding and exercisable as at end of year
2023						
Share rights						
One-year vesting period	-	4,252	-	-	4,252	-
Two-year vesting period	-	7,714	-	-	7,714	-
Three-year vesting period	-	2,862	-	-	2,862	-
Four-year vesting period	-	9,870	-	-	9,870	-
Total share rights	-	24,698	-	-	24,698	-
Weighted average remaining contractual life	N/A				10.6 years	
2022						
Share rights	-	-	-	-	-	-

The weighted average fair value at grant date of EIP share rights issued during the year was \$19.52.

There have been no performance share rights issued under the EIP in the year ending 30 September 2023.

(ii) Westpac Long-Term Variable Reward Plan (LTVR)

	Outstanding as at beginning of year	Granted during the year	Exercised during the year	Lapsed during the year	Outstanding as at end of year	Outstanding and exercisable as at end of year
2023						
Share rights	3,777,179	1,054,449	-	802,656	4,028,972	-
Weighted average remaining contractual life	12.7 years				12.6 years	
2022						
Share rights	3,659,830	958,012	2,148	838,515	3,777,179	-

The weighted average fair value at grant date of LTVR share rights issued during the year was \$11.90 (2022: \$5.98).

(iii) Westpac Performance Plan (WPP)

	Outstanding as at beginning of year	Granted during the year	Exercised during the year	Lapsed during the year	Outstanding as at end of year	Outstanding and exercisable as at end of year
2023						
Share rights						
One-year vesting period	108,131	89,583	52,230	8,963	136,521	48,277
Two-year vesting period	153,150	64,101	36,051	7,554	173,646	38,892
Three-year vesting period	45,250	20,213	11,302	3,993	50,168	13,134
Four-year vesting period	482,263	69,824	83,041	40,843	428,203	-
Five-year vesting period	-	8,585	-	1,658	6,927	-
Six-year vesting period	-	6,576	-	-	6,576	-
Seven-year vesting period	-	6,977	-	-	6,977	-
Total share rights	788,794	265,859	182,624	63,011	809,018	100,303
Weighted average remaining contractual life	12.2 years				12.2 years	
2022						
Share rights	866,571	264,794	233,438	109,133	788,794	105,284

The weighted average fair value at grant date of WPP share rights issued during the year was \$20.81 (2022: \$19.12).

Note 31. Share-based payments (continued)

(iv) Westpac Equity Incentive Plan (EIP) - Restricted Shares

Allocation date	Outstanding as at beginning of year	Granted during the year	Released	Forfeited during the year	Outstanding as at end of year
2023	-	313,599	2,950	-	310,649
2022	-	-	-	-	-

The weighted average fair value at grant date of EIP restricted shares issued during the year was \$22.23.

(v) Restricted Share Plan (RSP)

Allocation date	Outstanding as at beginning of year	Granted during the year	Released	Forfeited during the year	Outstanding as at end of year
2023	5,036,346	1,908,170	1,845,884	182,286	4,916,346
2022	4,315,075	2,515,846	1,588,240	206,335	5,036,346

The weighted average fair value at grant date of RSP shares issued during the year was \$23.50 (2022: \$21.27).

(vi) Employee Share Plan (ESP)

	Allocation date	Number of participants	Average number of shares allocated per participant	Total number of shares allocated	Market price per share ¹	Total fair value
2023	24 November 2022	27,541	42	1,156,722	\$23.75	\$27,472,148
2022	19 November 2021	28,093	44	1,236,092	\$22.59	\$27,923,318

The 2022 ESP award was satisfied through the purchase of shares on-market.

The liability accrued for the ESP at 30 September 2023 was \$28 million (2022: \$28 million) and was provided for as other employee benefits.

(vii) Other plans

Westpac also provides plans for small, specialised parts of the Group. The benefits under these plans are directly linked to growth and performance of the relevant part of the business. The plans, individually and in aggregate, are not material to the Group in terms of expenses and dilution of earnings.

The names of all persons who hold share options and/or rights currently on issue are entered in Westpac's register of option holders which may be inspected at Link Market Services, Level 12, 680 George Street, Sydney, New South Wales.

(viii) Fair value assumptions

The fair values of share rights have been independently calculated at their respective grant dates.

The fair value of share rights with performance targets based on relative TSR takes into account the average TSR outcome determined using a Monte Carlo simulation pricing model.

The fair values of share rights without TSR based performance targets (i.e. share rights with cash ROE performance targets and unhurdled share rights) have been determined with reference to the share price at grant date and a discount rate reflecting the expected dividend yield over their vesting periods.

Other significant assumptions include:

- Risk-free rates of return of 3.1% applied to TSR-hurdled grants;
- The dividend yield on Westpac shares applied to TSR and ROE-hurdled grants was 5.5% for those issued under the LTVR and 6.0% for those issued under the EIP;
- Volatility in Westpac's TSR of 25%, applied to TSR-hurdled grants; and
- Volatilities of, and correlation factors between, TSR of the comparator group and Westpac for TSR-hurdled grants.

1. The market price per share for the allocation is based on the five day volume-weighted average price up to the grant date.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 32. Superannuation commitments

Accounting policy

The Group recognises an asset or a liability for its defined benefit schemes, being the net of the defined benefit obligations and the fair value of the schemes' assets. The defined benefit obligation is calculated as the present value of the estimated future cash flows, discounted using high-quality long dated corporate bond rates.

The superannuation expense is recognised in operating expenses and remeasurements are recognised through OCI.

Critical accounting assumptions and estimates

The actuarial valuation of plan obligations is dependent upon a series of assumptions, principally price inflation, salary growth, mortality, morbidity, discount rate and investment returns. Different assumptions could significantly alter the valuation of the plan assets and obligations and the resulting remeasurement recognised in OCI and the superannuation expense recognised in the income statement.

Westpac had the following defined benefit plans at 30 September 2023:

Name of plan	Type	Form of benefit	Date of last actuarial assessment of the funding status
Westpac Group Plan (WGP)	Defined benefit and accumulation	Indexed pension and lump sum	30 June 2021
Westpac New Zealand Superannuation Scheme (WNZS)	Defined benefit and accumulation	Indexed pension and lump sum	30 June 2020 ¹
Westpac Banking Corporation UK Staff Superannuation Scheme (UKSS)	Defined benefit	Indexed pension and lump sum	5 April 2021
Westpac UK Medical Benefits Scheme	Defined benefit	Medical benefits	n/a

The defined benefit sections of the schemes are closed to new members. The Group has no obligation beyond the annual contributions for the accumulation or defined contribution sections of the schemes.

The WGP is the Group's principal defined benefit plan and is managed and administered in accordance with the terms of its trust deed and relevant legislation in Australia. Its defined benefit liabilities are based on salary and length of membership for active members and inflation in the case of pensioners.

The defined benefit schemes expose the Group to the following risks:

- Discount rate - reductions in the discount rate would increase the present value of the future payments;
- Inflation rate - increases in the inflation rate would increase the payments to pensioners;
- Investment risk - lower investment returns would increase the contributions needed to offset the shortfall;
- Mortality risk - members may live longer than expected extending the cash flows payable by the Group;
- Behavioural risk - higher proportion of members taking some of their benefits as a pension rather than a lump sum would increase the cash flows payable by the Group; and
- Legislative risk - legislative changes could be made which increase the cost of providing defined benefits.

Investment risk is managed by setting benchmarks for the allocation of plan assets between asset classes. The long-term investment strategy will often adopt relatively high levels of equity investment in order to:

- Secure attractive long-term investment returns; and
- Provide an opportunity for capital appreciation and dividend growth, which gives some protection against inflation.

1. The 2023 final actuarial assessment of the funding status for WNZS will be available by January 2024.

Note 32. Superannuation commitments (continued)

Funding recommendations for the WGP, WNZS and the UKSS are made based on triennial actuarial valuations. The funding valuations of the defined benefit plans are based on different assumptions to the calculation of the defined benefit surplus/deficit for accounting purposes. Based on the most recent valuations, the defined benefit plan assets are adequate to cover the present value of the accrued benefits of all members with a combined surplus of \$47 million (2022: \$53 million). Current contribution rates are as follows:

- WGP - contributions are made to the WGP at the rate of 19.5% of members' salaries;
- WNZS - contributions are made to the WNZS at the rate of 17% of members' salaries; and
- UKSS - not required to make contributions under the 2021 actuarial assessment.

Contributions

\$m	Consolidated		Parent Entity	
	2023	2022	2023	2022
Employer contributions	89	63	87	63
Member contributions	8	9	8	9

Expected employer contributions for the year ended 30 September 2024 are \$62 million.

Expense recognised

\$m	Consolidated			Parent Entity	
	2023	2022	2021	2023	2022
Current service cost	26	40	45	25	40
Net interest cost on net benefit liability	(14)	11	12	(14)	11
Total defined benefit expense	12	51	57	11	51

Defined benefit balances recognised

\$m	Consolidated		Parent Entity	
	2023	2022	2023	2022
Benefit obligation as at end of year	2,110	1,938	2,062	1,883
Fair value of plan assets as at end of year	2,320	2,212	2,274	2,167
Net surplus/(deficit)	210	274	212	284
Defined benefit surplus included in other assets	217	289	217	289
Defined benefit deficit included in other liabilities	(7)	(15)	(5)	(5)
Net surplus/(deficit)	210	274	212	284

The average duration of the defined benefit obligation is 12 years (2022: 12 years).

Significant assumptions

Consolidated and Parent Entity	2023		2022	
	Australian funds	Overseas funds	Australian funds	Overseas funds
Discount rate	5.8%	5.1%-5.5%	5.8%	4.3%-5.2%
Salary increases	3.6%	3.0%-4.0%	3.2%	3.0%-4.3%
Inflation rate (pensioners received inflationary increase)	2.6%	2.0%-3.3%	2.2%	2.0%-3.5%
Life expectancy of a 60-year-old male	31.7	27.5-27.9	31.5	27.4-28.2
Life expectancy of a 60-year-old female	34.3	29.6	34.1	29.5-29.9

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 32. Superannuation commitments (continued)

Sensitivity to changes in significant assumptions

The following table shows the impact of changes in assumptions on the defined benefit obligation for the WGP. No reasonably possible changes in the assumptions of the Group's other defined benefit plans would have a material impact on the defined benefit obligation.

\$m	Increase in obligation	
	2023	2022
0.5% decrease in discount rate	135	121
0.5% increase in annual salary increases	5	2
0.5% increase in inflation rate (pensioners receive inflationary increase)	127	112
1 year increase in life expectancy	45	39

Asset allocation

The table below provides a breakdown of the schemes' investments by asset class.

\$m	2023		2022	
	Australian funds	Overseas funds	Australian funds	Overseas funds
Cash	5%	3%	5%	3%
Equity instruments	43%	8%	42%	8%
Debt instruments	26%	7%	29%	7%
Property	8%	1%	11%	1%
Other assets	18%	81%	13%	81%
Total	100%	100%	100%	100%

Equity and debt instruments are mainly quoted assets while property and other assets are mainly unquoted. Other assets include infrastructure funds and private equity funds.

STRATEGIC
REVIEWPERFORMANCE
REVIEWFINANCIAL
STATEMENTSSHAREHOLDER
INFORMATION

287

Note 33. Auditor's remuneration

The fees payable to the auditor, PricewaterhouseCoopers (PwC), and overseas firms belonging to the PwC network of firms were:

\$'000	Consolidated		Parent Entity	
	2023	2022	2023	2022
Audit and audit-related fees				
Audit fees				
PwC Australia	25,859	28,442	25,580	28,366
Overseas PwC network firms	5,712	5,670	812	459
Total audit fees	31,571	34,112	26,392	28,825
Audit-related fees				
PwC Australia	2,605	1,490	2,605	1,490
Overseas PwC network firms	96	54	-	-
Total audit-related fees	2,701	1,544	2,605	1,490
Total audit and audit-related fees	34,272	35,656	28,997	30,315
Tax fees				
PwC Australia	-	36	-	36
Total tax fees	-	36	-	36
Other fees				
Overseas PwC network firms	282	-	-	-
Total other fees	282	-	-	-
Total audit and non-audit fees	34,554	35,692	28,997	30,351

Fees payable to the auditor have been categorised as follows:

Audit	The year end audit, half-year review and comfort letters associated with debt issues and capital raisings.
Audit-related	Consultations regarding accounting standards and reporting requirements, regulatory compliance reviews and assurance related to debt and capital offerings.
Tax	Tax compliance services.
Other	Review of operational effectiveness of certain system implementations.

It is Westpac's policy to engage PwC on assignments additional to its statutory audit duties only if its independence is not impaired or seen to be impaired and where its expertise and experience with Westpac is important. All services were approved by the Board Audit Committee in accordance with Westpac's Pre-Approval of Engagement of PricewaterhouseCoopers for Audit or Non-Audit Services Policy.

PwC also received fees of \$8.7 million (2022: \$9.3 million) for various entities which are related to Westpac but not consolidated. These non-consolidated entities include entities sponsored by the Group, trusts of which a Westpac Group entity is trustee, manager or responsible entity, superannuation funds and pension funds.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 34. Related party disclosures

Related parties

Westpac's related parties are those it controls or can exert significant influence over. Examples include subsidiaries, associates, joint ventures and superannuation plans as well as key management personnel and their related parties.

Key management personnel (KMP)

Key management personnel are those who, directly or indirectly, have authority and responsibility for planning, directing and controlling the activities of Westpac. This includes all Executives (other than the Group General Counsel and Chief Transformation Officer) and Non-Executive Directors.

Parent Entity

Westpac Banking Corporation is the ultimate parent company of the Group.

Subsidiaries - Note 29

The Parent Entity has the following related party transactions and balances with subsidiaries:

Type of transaction/balance	Details disclosed in
Balances due to/from subsidiaries	Balance Sheet
Dividend income/Transactions with subsidiaries	Note 4
Interest income and interest expense	Note 3
Tax consolidated group transactions and undertakings	Note 7
Guarantees and undertakings	Note 25

The balances due to/from subsidiaries include a wide range of banking and other financial facilities.

The terms and conditions of related party transactions between the Parent Entity and subsidiaries are sometimes different to commercial terms and conditions. Related party transactions between the Parent Entity and subsidiaries eliminate on consolidation.

Associates - Note 29

The Group provides a wide range of banking and other financial facilities and funds management activities to its associates on commercial terms and conditions.

Superannuation plans

The Group contributed \$509 million (2022: \$482 million) to defined contribution plans and \$89 million (2022: \$63 million) to defined benefit plans. Refer to Note 32.

Remuneration of KMP

Total remuneration of the KMP was:

\$	Short-term benefits	Post employment benefits	Other long- term benefits	Termination benefits	Share-based payments	Total
Consolidated						
2023	22,430,187	601,682	147,090	1,187,215	13,494,675	37,860,849
2022	24,200,581	653,948	124,524	2,243,696	12,115,309	39,338,058
Parent Entity						
2023	21,252,526	487,514	147,090	1,187,215	12,904,703	35,979,048
2022	23,079,280	545,877	124,524	2,243,696	11,891,992	37,885,369

Note 34. Related party disclosures (continued)

Other transactions with KMP

KMP receive personal banking and financial investment services from the Group in the ordinary course of business. The terms and conditions, for example interest rates and collateral, and the risks to Westpac are comparable to transactions with other employees and did not involve more than the normal risk of repayment or present other unfavourable features.

Details of loans provided and the related interest charged to KMP and their related parties are as follows:

\$	Interest payable for the year	Closing loan balance	Number of KMP with loans
2023	741,814	20,433,290	10
2022 ¹	546,866	21,138,301	10

Share rights holdings

For compliance with SEC disclosure requirements, the following table sets out certain details of the performance share rights and unhurdled share rights held at 30 September 2023 by the CEO and other key management personnel (including their related parties):

	Latest Date of Exercise	Number of Share Rights
Managing Director and Chief Executive Officer		
Peter King	Ranges from 1 October 2034 to 1 October 2037	570,644
Group Executives²		
Scott Collary	Ranges from 1 October 2035 to 1 October 2037	315,956
Carolyn McCann	Ranges from 1 October 2034 to 1 October 2037	230,274
Catherine McGrath	Ranges from 1 October 2036 to 1 October 2037	148,357
Anthony Miller	Ranges from 1 October 2035 to 1 October 2037	307,152
Christine Parker	Ranges from 1 October 2034 to 1 October 2037	279,248
Michael Rowland	Ranges from 1 October 2035 to 1 October 2037	250,490
Jason Yetton	Ranges from 2 April 2035 to 1 October 2037	366,861
Ryan Zanin	Ranges from 1 October 2036 to 1 October 2037	150,934
Former Group Executive		
Chris De Bruin	Ranges from 1 October 2035 to 1 October 2037	309,041

The Group has not issued any options during the year and there are no outstanding options as at 30 September 2023.

1. Loan balance as at 30 September 2022 has been revised.

2. References to Group Executives are only to those who are KMP.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 35. Notes to the cash flow statements

Accounting policy

Cash and balances with central banks include cash held at branches and in ATMs, balances with overseas banks in their local currency and balances with central banks including accounts with the RBA and accounts with overseas central banks.

Reconciliation of net cash provided by/(used in) operating activities to net profit for the year is set out below.

\$m	Consolidated			Parent Entity	
	2023	2022	2021	2023	2022
Profit after income tax expense	7,201	5,699	5,463	6,434	12,178
Adjustments:					
Depreciation, amortisation and impairment	1,237	1,581	3,054	1,089	1,304
Impairment charges/(benefits)	839	524	(348)	695	629
Net decrease/(increase) in current and deferred tax	665	427	350	363	139
(Increase)/decrease in accrued interest receivable	(730)	(544)	183	(657)	(499)
(Decrease)/increase in accrued interest payable	2,400	794	(423)	1,863	645
(Decrease)/increase in provisions	(173)	(621)	(1,716)	(162)	(549)
Other non-cash items	(850)	1,869	(253)	(499)	(4,416)
Cash flows from operating activities before changes in operating assets and liabilities	10,589	9,729	6,310	9,126	9,431
Net (increase)/decrease in:					
Collateral paid	1,545	(1,524)	305	1,537	(1,658)
Trading securities and financial assets measured at FVIF	(4,524)	(3,750)	19,316	(4,162)	(3,890)
Derivative financial instruments	4,082	2,451	(2,420)	4,414	380
Loans	(27,270)	(36,345)	(15,098)	(25,080)	(32,696)
Other financial assets	128	279	(274)	94	(186)
Life insurance assets and life insurance liabilities	-	266	(593)	-	-
Other assets	8	20	6	11	37
Net increase/(decrease) in:					
Collateral received	(2,888)	3,643	93	(3,092)	3,744
Deposits and other borrowings	24,692	35,054	33,737	23,347	33,586
Other financial liabilities	(17,146)	7,120	9,036	(16,117)	5,939
Other liabilities	(12)	11	(8)	(3)	41
Net cash provided by/(used in) operating activities	(10,796)	16,954	50,410	(11,925)	14,728

Note 35. Notes to the cash flow statements (continued)

Details of the assets and liabilities over which control ceased

Details of the entities over which control ceased are provided in Note 37.

\$m	Consolidated			Parent Entity	
	2023	2022	2021	2023	2022
Assets					
Cash and balances with central banks	18	189	50	-	-
Trading securities and financial assets measured at FVIF	-	-	409	-	-
Loans	-	965	369	-	965
Other financial assets	18	66	688	-	-
Life insurance assets	-	2,366	-	-	-
Property and equipment	-	-	29	-	-
Deferred tax assets	-	39	4	-	-
Intangible assets	55	-	243	-	-
Other assets	-	168	226	-	-
Total assets	91	3,773	2,018	-	965
Liabilities					
Other financial liabilities	22	34	110	-	-
Current tax liabilities	-	2	-	-	-
Life insurance liabilities	-	185	-	-	-
Provisions	1	52	9	-	4
Deferred tax liabilities	-	34	-	-	-
Other liabilities	-	213	720	-	-
Total liabilities	23	520	839	-	4
Total equity attributable to owners of WBC	68	3,253	1,179	-	961
Cash proceeds received (net of transaction costs)	311	2,284	1,322	-	1,013
Expected receivable (completion settlement)/deferred consideration	-	146	45	-	118
Total consideration	311	2,430	1,367	-	1,131
Gain/(loss) on disposal	243	(823)	188	-	170
Reconciliation of cash proceeds from disposal:					
Cash proceeds received (net of transaction costs)	311	2,284	1,322	-	1,013
Less: Cash deconsolidated	(18)	(169)	(50)	-	-
Cash consideration (paid)/received (net of transaction costs and cash held)	293	2,115	1,272	-	1,013

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 35. Notes to the cash flow statements (continued)

Businesses disposed

During the year, Westpac disposed of its 100% interest in AAML through a sale to Mercer (Australia), and merged its BT personal and corporate superannuation funds with Mercer Super Trust by way of successor fund transfer.

Non-cash investing activities

On 16 June 2022 Westpac Overseas Holdings No. 2 Pty Limited (WOH2PL), paid a dividend of \$5,040 million to the Parent Entity which was reinvested into additional WOH2PL ordinary shares. These transactions were settled on a net basis and as a result no cash was transferred. As WOH2PL is a wholly owned subsidiary of the Parent Entity these transactions eliminate on consolidation.

\$m	Consolidated		2021	Parent Entity	
	2023	2022		2023	2022
Shares issued under the dividend reinvestment plan	192	-	401	192	-
Increase in lease liabilities	235	244	199	217	226

On 20 July 2022, \$689 million of WCN2 were transferred to the WCN2 nominated party for \$100 each pursuant to the WCN9 reinvestment offer. Those WCN2 were subsequently redeemed and cancelled by Westpac.
On 23 September 2022, Westpac redeemed the remaining outstanding WCN2.

Cash and balances with central banks

The following table provides the breakdown of cash and cash balances with central banks.

\$m	Consolidated		Parent Entity	
	2023	2022	2023	2022
Cash and cash at bank	13,052	14,711	13,490	14,226
Exchange settlement accounts	88,371	90,243	79,810	80,767
Regulatory deposits with central banks	299	303	166	189
Total cash and balances with central banks	102,522	105,257	93,466	95,182

Restricted cash

Certain of our foreign operations are required to maintain reserves or minimum balances with central banks in their respective countries of operation, totalling \$299 million (2022: \$303 million) for the Group and \$166 million (2022: \$189 million) for the Parent Entity which are included in cash and balances with central banks.

Note 36. Subsequent events

Since 30 September 2023, the Board has determined to pay a fully franked final dividend of 72 cents per fully paid ordinary share. The dividend is expected to be \$2,527 million. The dividend is not recognised as a liability at 30 September 2023. The proposed payment date of the dividend is 19 December 2023.

The Board has determined to satisfy the DRP for the 2023 final dividend by arranging for the purchase of existing shares by a third party. The market price used to determine the number of shares allocated to DRP participants will be set over the 15 trading days commencing 15 November 2023 and will not include a discount.

In addition to the final dividend, Westpac has also announced its intention to undertake an on-market buy-back of up to \$1.5 billion worth of Westpac shares.

No other matters have arisen since the year ended 30 September 2023 which are not otherwise dealt with in this report, that have significantly affected or may significantly affect the operations of the Group, the results of its operations or the state of affairs of the Group in subsequent periods.

Note 37. Assets and liabilities held for sale

Accounting policy

Assets and liabilities held for sale

Non-current assets or disposal groups are classified as held for sale if they will be recovered primarily through sale rather than through continuing use and a sale is considered highly probable. Non-current assets or disposal groups held for sale are measured at the lower of their existing carrying amount and fair value less costs to sell, except for liabilities and certain assets such as deferred tax assets, financial assets and contractual rights under insurance contracts, which are specifically exempt from this requirement and continue to be recognised at their existing carrying value.

An impairment loss is recognised for any initial or subsequent write-down of the asset (or disposal group) to fair value less costs to sell. A gain is recognised for any subsequent increases in fair value less costs to sell of an asset (or disposal group), but not in excess of any cumulative impairment loss previously recognised. A gain or loss not previously recognised by the date of the sale of the non-current asset (or disposal group) is recognised at the date of de-recognition.

Non-current assets are not depreciated or amortised while they are classified as held for sale. Non-current assets classified as held for sale and the assets of a disposal group classified as held for sale are presented separately from the other assets in the balance sheet. The liabilities of a disposal group classified as held for sale are presented separately from other liabilities in the balance sheet.

The assets and liabilities of certain businesses were classified as held for sale. As these businesses do not constitute a major line of business for the Group, they have not been classified as discontinued operations.

Transactions completed during 2023

Advance Asset Management Limited and BT Superannuation funds

The sale of Advance Asset Management Limited to Mercer (Australia) completed on 31 March 2023. This sale resulted in a pre-tax gain on sale of \$243 million (\$256 million post-tax). On 1 April 2023, Westpac merged its BT personal and corporate superannuation funds with Mercer Super Trust by way of successor fund transfer. In 2023, an expense recovery of \$53 million has been recognised in operating expenses. Both businesses were included in the Specialist Business segment.

Balance sheet presentation

Details of the assets and liabilities held for sale are as follows:

\$m	Consolidated		Parent Entity	
	2023	2022	2023	2022
Assets held for sale				
Other financial assets	-	20	-	-
Intangible assets	-	55	-	-
Total assets held for sale	-	75	-	-
Liabilities held for sale				
Other financial liabilities	-	31	-	-
Provisions	-	1	-	-
Total liabilities held for sale	-	32	-	-

STATUTORY STATEMENTS

Directors' declaration

In the Directors' opinion:

(a) the financial statements and notes set out in 'Section 3 – Financial statements' for the year ended 30 September 2023 are in accordance with the Corporations Act 2001, including:

(i) complying with Australian Accounting Standards, the *Corporations Regulations 2001* (Cth) and other mandatory professional reporting requirements; and

(ii) giving a true and fair view of Westpac Banking Corporation (Westpac) and the Group's financial position as at 30 September 2023 and of their performance for the financial year ended on that date; and

(b) there are reasonable grounds to believe that Westpac will be able to pay its debts as and when they become due and payable.

Note 1(a) includes a statement that the financial report also complies with International Financial Reporting Standards as issued by the International Accounting Standards Board.

The Directors have been given the declaration by the Chief Executive Officer and the Chief Financial Officer required by section 295A of the Corporations Act 2001.

This declaration is made in accordance with a resolution of the Directors.

For and on behalf of the Board.



John McFarlane
Chairman

Sydney

5 November 2023



Peter King
Managing Director and Chief Executive Officer

2 【主な資産・負債及び収支の内容】

第一部 第6 1「財務書類」の「財務書類注記」及び第一部 第2「企業の概況」3(2)(b)「主な変更事項」を参照。

3 【その他】

(1) 決算日後の状況

第一部 第6 1「財務書類」の「財務書類注記」の注記36及び第一部 第2「企業の概況」3(2)(b)「主な変更事項」を参照。

(2) 訴訟

当行の事業体は、随時、当行の事業上の行為について提起された訴訟において被告となっており、重大な訴訟（もしあれば）については、第一部 第6 1「財務書類」の「財務書類注記」の注記25及び／又は第一部 第2「企業の概況」3(2)(b)「主な変更事項」に記載されている。適切である場合には、会計基準の要求するところにより、当該訴訟について引当金を計上した上、財務書類において開示している。

4 【オーストラリアと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違】

本書記載の財務書類は、オーストラリアの会計基準（以下「AAS」という。）に基づいて作成されている。また、当該財務書類は、国際会計基準審議会によって公表されている国際財務報告基準に準拠している。AASは、日本で一般に公正妥当と認められている会計原則（以下「日本基準」という。）と特定の点において相違する場合がある。当該財務書類を日本基準に基づいて表示した場合、財務書類の表示に関して、遡及的な影響のある多数の主観的な決定及び選択を行うことが要求される可能性がある。当行はそのような決定及び選択をしなかった。

当行は、当該財務書類に対する日本基準への調整又はAASと日本基準との相違の数値化を試みていない。さらに以下のパラグラフに記載されている個別の相違以外にも、より重要性の高いその他の相違が存在する可能性がある。当行は今後、このような財務書類の調整又はそのような相違を数値化するつもりはない。

2023年度の財務情報を日本基準で表示した場合、特に以下の事項において、結果的にAASに基づいた場合と相違が生じることが見込まれる。

金融商品

(1)分類および測定

オーストラリアでは、AASB第9号が、a)資産を運用管理するビジネス・モデルに基づき、また、b)当該金融商品の契約上のキャッシュ・フローが元本および利息の支払のみ（以下「SPPI」という。）に相当するかどうかによって金融資産を分類する。

負債商品は以下によって測定されることになる。

- ・ ビジネス・モデルが契約上のキャッシュ・フローの回収を目的として金融資産を保有するものであり、そのキャッシュ・フローが元本および利息の支払のみに相当する場合には、償却原価。
- ・ ビジネス・モデルが契約上のキャッシュ・フローの回収と金融資産の売却の両方を目的としており、そのキャッシュ・フローが元本および利息の支払のみに相当する場合には、その他の包括利益を通じた公正価値（以下「FVOCI」という）。
- ・ 金融資産の売却を通じて達成される事業モデルの中で保有され、そのキャッシュ・フローが元本および利息の支払のみに相当する場合には、損益計算書を通じた公正価値（以下「FVIS」という）。

負債商品は、元本残高にSPPIを表す契約上のキャッシュ・フローがない場合、または会計上のミスマッチを排除または減少させるためにFVISで測定するものとして指定される場合にも、FVISで測定される。

以下の場合、持分証券はFVOCIで測定される。

- ・ トレーディング目的以外で保有されており、かつ
- ・ 当行グループにより取消不能な選択が行われている。

それ以外の場合は、これらはFVISで測定される。

トレーディング目的以外で保有される、またはFVISで測定するものとして指定されない金融負債は償却原価で測定され、それ以外はFVISで測定される。

日本においては、金融資産は、原則として法的形態をベースに、有価証券、債権、金銭の信託、デリバティブなどに分類して規定が定められている。さらに、有価証券については、売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社および関連会社株式、その他有価証券に分類される。

- ・ 売買目的有価証券は時価で測定され、時価の変動を損益計算書で認識している。
- ・ 個別財務諸表においては、子会社株式および関連会社株式は、取得原価で計上される。
- ・ 満期保有目的の債券は、取得原価または償却原価で測定される。
- ・ その他有価証券は、市場価格のない株式等以外のものは時価で測定し、時価の変動額（評価差額）は、a) 純資産に計上され、売却、減損あるいは回収時に損益計算書へ計上されるか、もしくはb) 個々の証券について、時価が原価を上回る場合には純資産に計上し、下回る場合には損益計算書に計上する。市場価格のない株式等は、取得原価をもって測定される。

日本では、IFRSで認められる公正価値オプションに関する会計基準はない。

(2)減損

オーストラリアでは、AASB第9号の減損モデルが償却原価で測定されるすべての金融資産、リース債権、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債証券、ローン・コミットメントおよび金融保証契約に適用される。

減損モデルの主な要素は以下のとおりである。

- ・ 3つのステージによるアプローチを用いて、予想信用損失を認識することが求められる。信用リスクが組成時以降著しく増加してはいない金融資産には、12ヶ月間の予想信用損失に対する引当金が求められる(ステージ1)。信用リスクが著しく増加している、また信用減損が生じている金融資産には、全期間の信用損失に対する引当金が求められる(それぞれステージ2およびステージ3)。
- ・ 予想信用損失は、発生する可能性がある結果の範囲を評価し、貨幣の時間的価値、過去の事象、現在の状況および将来の経済状況の予測を考慮することによって確率で加重計算した金額である。
- ・ 利息は、信用減損が生じている場合(すなわち、ステージ3の場合)を除き、金融資産の帳簿価額総額に基づき計算される。

日本においては、満期保有目的の債券、子会社および関連会社株式、市場価格のない株式等については、時価または実質価額が著しく下落した場合に、相当の減額を行う。貸出金の貸倒引当金の算定は、以下(i)～(iii)の区分に応じて測定する。

(i) 一般債権

過去の貸倒実績率等合理的な基準により貸倒見積高を算定する。

(ii) 貸倒懸念債権

以下のいずれかの方法による。

- ・ 債権額から担保の処分見込額及び保証による回収見込額を減額し、その残額について債務者の支払能力を考慮して貸倒見積高を算定する方法
- ・ 債権の元本及び利息にかかる将来キャッシュ・フローを合理的に見積り、当初の約定利率で割り引いた金額の総額と債権の帳簿価額との差額を貸倒見積高とする方法

(iii)破産更生債権等

債権額から担保の処分見込額及び保証による回収見込額を減額し、その残額を貸倒見積高とする方法。

(3)ヘッジ

オーストラリアにおいては、公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジ及び在外営業活動体に対する純投資ヘッジを含む3種類のヘッジ会計が利用されている。公正価値ヘッジについては、ヘッジ手段の公正価値の変動は損益として認識される。キャッシュ・フロー・ヘッジ及び在外営業活動体に対する純投資ヘッジについては、ヘッジ手段の公正価値の変動は、ヘッジの有効部分はその他の包括利益として認識され、効部分については損益として認識される。ヘッジの有効性テストの方法は、ヘッジ文書において記載されなくてはならない。

日本においては、「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、公正価値とキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーの管理を目的としてヘッジ会計が行われる。原則として繰延ヘッジが適用されるが、例外的に時価ヘッジも認められている。

(i)繰延ヘッジ

ヘッジ手段に係る損益は、当初、損益計算書において認識されず、純資産の部に表示し、ヘッジ対象に係る損益が認識された際に損益に振り替えられる。

(ii)時価ヘッジ

ヘッジ対象とヘッジ手段の両方が公正価値で測定され、その損益は損益計上される。現行の規則の下では、「その他有価証券」についてのみ時価ヘッジが認められている。

ヘッジ全体が有効であると判定され、ヘッジ会計の要件が満たされている場合には、ヘッジ手段に生じた損益のうち結果的に非有効となった部分についても、ヘッジ会計の対象として繰り延べることができる。ヘッジの有効性テストは、ヘッジ手段及びヘッジ対象の主な契約条件が同一であり、また、市場レート又はキャッシュ・フローの変動が完全に相殺されることが予想される場合に省略することができる。

未収利息不計上（延滞）債権に関する利息

オーストラリアでは、減損した債権に係る利息は、その債権の当初の実効金利で認識される。この実効金利は、減損を測定する目的上、将来キャッシュ・フローを割引く際にも利用される。

日本において、債務者から契約上の利払日を相当期間経過しても利息の支払を受けていない債権及び破産更生債権等については、すでに計上されている未収利息を当期の損失として処理するとともに、それ以後の期間に係る利息を計上してはならない。

法定準備金

日本においては、銀行法で、剰余金の配当をする場合には、当該配当の五分之一を資本準備金又は利益準備金として計上することを定めている。これらの準備金の合計額が資本金の額に達した場合には、かかる金額を計上する必要はない。

オーストラリアでは、このような会計処理は要求されていない。

貸付金手数料

オーストラリアでは、貸付の実行又は契約締結に係る手数料収入（及び直接費用）はすべて繰延べられ、貸付金の実効金利に対する調整として認識される。

日本においては、貸付金手数料は発生ベースで計上されるのが一般的である。

有形固定資産

当行は、有形固定資産を取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を差し引いた価額で計上している。有形固定資産の回収可能価額への評価減は、損益計算書上に費用として認識される。将来において減損損失が減少した場合、減損損失が戻し入れられることがある。

日本においては、「固定資産の減損に係る会計基準」において、長期性資産の割引前見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額より低い場合に、当該帳簿価額と回収可能価額の差額が減損損失として計上される。減損損失の戻入れは禁止されている。

のれん

オーストラリアでは、のれんは償却されないが、年に一度及びのれんの減損の可能性が示唆されるときは何時でも、減損テストが要求される。のれんは、減損テストの目的上、資金生成単位に配分される。資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を上回る場合、のれんは損益計算書を通じて評価減される。

日本においては、のれんについては、「企業結合に関する会計基準」において、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたり、定額法その他の合理的な方法により定期的に償却されている。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の損益計算書に費用計上することができる。また、のれんは、「固定資産の減損に係る会計基準」の適用を受ける資産であり、これに基づき、償却された帳簿価額の減損テストが行われる。

無形資産

オーストラリアでは、無形資産の耐用年数について「確定できる」又は「確定できない」のいずれかに判断される。

すべての関連要因の分析に基づき、事業体に対するキャッシュ・フローを生み出す期間について予測可能な制限がない場合、当該無形資産の耐用年数は確定できないものと見なされる。耐用年数が確定できない無形資産は償却されないが、年に一度減損テストが実施される。耐用年数が確定できる無形資産は、当該無形資産の見込まれる利用可能期間である耐用年数にわたり償却される。

日本においては、一般に、無形資産は、定額法により償却される。

リース不動産引当金

オーストラリアでは、未入居のリース物件又はサブ・リース物件に関して、リース費用がその予測リース料収入を上回る場合、リース期間終了時に物件をリース契約時と同一又は同様の状態に回復するために不可避な費用及び当該リース物件上生じる正味支出額を補うため引当金を設定している。当該引当金額は、正味将来キャッシュ・フローの現在価値に基づいて算定される。

日本においては、このような引当金の計上は行われない。

不動産抵当貸付金の取得手数料

オーストラリアでは、貸付金の取得のために外部に支払われた手数料等は資産計上され、貸付金の存続期間にわたり貸付金実効金利の一部として償却される。

日本においては、「金融商品会計に関する実務指針」において金融資産（デリバティブを除く。）の取得時における付随費用（支払手数料等）は、取得した金融資産の取得価額に含められる。ただし、経常的に発生する費用で、個々の金融資産との対応関係が明確でない付随費用は、発生時に費用計上することができる。

資産管理事業の取得費用

オーストラリアでは、新規事業の取得に直接的に付随する投資管理事業に関連する費用は、資産として計上され、損益計算書において関連する収益の認識と同様の基準にて償却される。

日本においては、そのような費用は発生時に費用計上される。

金融商品の認識の中止

オーストラリアでは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する権利が消滅したとき、あるいは資産の保有による実質的にすべてのリスク及び便益を譲渡したときに、金融商品の認識を中止する（例えば、金融資産の無条件の売却など）。資産の保有による実質的にすべてのリスク及び便益を留保した場合には、金融商品の認識を中止せず、この取引は担保借入として会計処理する。逆に、資産の保有による実質的にすべてのリスク及び便益について譲渡も留保もしていない場合、企業が資産の支配を保持しているかどうかを判断する必要がある。支配の有無は、資産を売却できる譲受人の実質的な能力に依存する。企業が支配を喪失したときには資産の認識を中止する。企業が支配を保持している場合には、継続的な関与の範囲で資産の認識を続ける。

受け取った金額と資産の帳簿価額との差額は、認識の中止時に損益計算書上で認識する。以前、株主持分に計上していた資産の公正価値に係る調整は、損益計算書に振替えられる。取引から新たに生じた資産や負債はその公正価値で認識する。

日本においては、「金融商品に関する会計基準」に基づき、次の3つの要件がすべて満たされた場合には金融資産の消滅を認識しなければならない。

- (i) 譲渡された金融資産に対する譲受人の契約上の権利が譲渡人及びその債権者から法的に保全されていること
- (ii) 譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を直接又は間接に通常の方法で享受できること
- (iii) 譲渡人が譲渡した金融資産を当該金融資産の満期日前に買い戻す権利又は義務を実質的に有していないこと。

金融負債及び資本の分類

オーストラリアでは、負債若しくは資本に含まれる金融商品の適切な分類の判定については、AASの指針は1つの包括的な基準であるAASB第132号「金融商品：表示」（以下「AASB第132号」という。）に記載されている。AASB第132号の基本的な前提は、法的な形態よりも契約関係の実質を評価することである。金融商品の発行体が保有者に対し現金、別の金融資産又は企業自身の可変数の資本性金融商品を引き渡す契約上の債務（諸条件に明記のもの、あるいは諸条件を通して間接的に明示されるものの双方を含む）を負う場合、契約債務の決済方法にかかわらず、当該金融商品は金融負債の定義を満たすことになる。

償還条項のない優先株式、あるいは発行体のオプションにおいてのみ償還可能でかつ発行体の裁量により分配を行える優先株式は、株主持分に分類される。発行体が確定した日又は確定可能な将来の日において確定した金額又は決定可能な金額での償還を求められる優先株式でかつ分配が発行体の裁量において行うことができない優先株式は、負債に分類される。しかしながら、配当を自由裁量で行いうる場合には、当該商品は負債部分と資本部分を併せ持つ複合商品として扱われる。保有者が償還を求めるオプションを有しており、かつ分配を発行体の自由裁量により行うことができない優先株式は、負債として分類される。この他に、区分処理が求められる可能性のある組込プット・オプションがある。

日本においては、負債と資本の区分についての詳細な指針はない。しかし、優先株式等の金融商品は、通常会社法上の法的な形態により負債と資本に分類される。

従業員給付

オーストラリアにおいては、確定給付制度の再測定（数理計算上の差異、及び利息収益と制度資産に係る運用収益の差異を含む。）の全額が、当該損益が発生した年度において利益剰余金において直接認識される。当該金額は包括利益計算書上に反映されている。

日本では、「退職給付に関する会計基準」及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」により、年金資産控除後の確定給付債務の全額が貸借対照表に計上されている。過去勤務費用及び数理計算上の差異の発生額のうちその期に費用処理されない部分は、その他の包括利益累計額に計上される。過去勤務費用及び数理計算上の差異は、その後の期間にわたって費用処理され、当期純利益を構成する。

企業結合

オーストラリアにおいては、AASB第3号「企業結合」の下、

- a. 買収関連費用は、発生した会計期間の損益計算書において費用として認識される。
- b. 超過収益及び条件付対価は買収日現在の公正価値で測定される。買収後の事象に関連する、又は測定期間外に行われるその後の再測定（該当ある場合）は、損益計算書において認識されることになる。
- c. 支配の取得以前に保有していた株主持分に影響を与える段階的な買収は、公正価値で再測定され、その損益は損益計算書において認識される。同様に、支配を喪失した場合、残存持分の公正価値とその帳簿価額との差異はすべて、損益計算書において認識される。
- d. 支配が保持されている間、非支配持分に係る取引は、持分取引として処理されることになる。

日本においては、「企業結合に関する会計基準」に基づき、取得関連費用については、発生した事業年度の費用として処理する。かかる取扱いは、支配の喪失をもたらさない非支配持分との取引についても同様である。また、買収会社は、買収後の事象に関連する条件付対価について、のれんを調整することができ、当該調整は、暫定的な測定期間に限らず認められる。

リース

オーストラリアにおいては、AASB第16号「リース」(以下「AASB第16号」という。)に基づき、

- ・ リース期間が12ヶ月超のオペレーティング・リースはすべて、借り手の貸借対照表において使用権資産およびリース債務として表示することが求められている。当該資産および債務は当初、解約不能なリースのリース料および延長オプションの行使が合理的に確実である場合の当該オプションに係る期間に支払われるリース料の現在価値で測定される。
- ・ 貸借対照表上のすべてのリースにより、リース債務に係る支払利息および使用権資産の減価償却が発生する。

日本では、ファイナンス・リース取引とは、解約不能かつフルペイアウトの要件を満たすものをいう。ファイナンス・リース取引に該当するかどうかについてはその経済的実質に基づいて判断すべきものであるが、解約不能リース期間がリース物件の経済的耐用年数の概ね75%以上、または解約不能のリース期間中のリース料総額の現在価値がリース物件を借手が現金で購入するものと仮定した場合の合理的見積金額の概ね90%以上のいずれかに該当する場合は、ファイナンス・リースと判定され、借手の財務諸表に資産計上し、対応するリース債務を負債に計上する。オペレーティング・リースについてはオフ・バランスで処理し、支払いリース料はリース期間にわたって費用処理される。ただし、少額（リース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下の所有権移転外ファイナンス・リース）または短期（1年以内）のファイナンス・リースについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行うことができる。

第 7 【外国為替相場の推移】

日本円と豪ドルとの間の為替相場は、国内において時事に関する事項を記載する 2 以上の日刊新聞紙に最近 5 年間の事業年度において掲載されているので、本項の記載を省略する。

第8 【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

1 【日本における株式事務等の概要】

(1) 株式の名義書換取扱場所及び株主名簿管理人

本邦には当行の株主名簿管理人又は名義書換取扱場所はない。

日本の個人投資家又は機関投資家が当行の普通株式（「当行株式」）を売買するにあたっては、株主名簿管理人に代わり、証券会社はその取得窓口となり、当該当行普通株式をオーストラリアにおける保管機関又はその名義人（「現地保管機関」）の名義で当行に登録する。株券は、日本における実質株主に代わり現地保管機関によって保管されている。実質株主には、当行株式の購入に係る窓口証券会社の預り証が交付されるが、この預り証は譲渡することができない。

実質株主と、窓口証券会社との間に約款を締結する必要がある。当該約款により実質株主の名義で外国証券取引口座（「取引口座」）が開設される。売買の執行、売買代金の決済、当行株式の保管及び当行株式に係わるその他の取引に関する事項はすべてこの取引口座により処理される。

機関投資家で窓口証券会社に当行株式の保管の委託をしない者は、外国証券である当行株式の取引に関する契約を窓口証券会社と締結することになる。売買の執行、売買代金の決済及び当行株式の取引に係わるその他の支払に関する事項はすべて窓口証券会社と機関投資家の間の契約の条項に従い処理される。

(2) 株主に対する特典

該当なし。

(3) 株式の譲渡制限

該当なし。ただし、当行の取締役会は、ASX上場規則により認められる場合、当行の株式の譲渡を防ぐための要求又は譲渡登録を拒絶するための措置を講ずることができる（ASX上場規則によりその義務がある場合は、当該措置を講じなければならない。）。この場合、取締役会は、株式の保有者、譲受人及び株式仲介人がいれば、それらに対して要求又は拒絶することを書面にて通知しなければならない。

(4) その他の株式事務に関する事項

(イ) 決算期

毎年9月30日

(ロ) 定時株主総会

毎暦年少なくとも1回、決算期終了後5か月以内に開催される。

(ハ) 基準日

当行の株式に対する配当を当行から受領する権利を有する株主は、配当支払のため取締役会が定める基準日における当行の株主名簿上の登録名義人であり、窓口証券会社から配当を受領する権利を有する実質株主は、日本国での同一の暦日現在で窓口証券会社が自社に取引口座を持つ全実質株主について作成した実質株主明細表上の実質株主である。

(ニ) 株券に関する手数料

日本における当行株式の実質株主は、窓口証券会社取引口座を開設し、これを維持するために外国証券取引口座約款に従って年間口座管理料の支払をする必要がある。この管理料には現地保管機関の手数料その他の費用を含む。

(ホ) 公告掲載新聞名

当行は、実質株主のために、日本国内において一定の事項を日本経済新聞に掲載して公告する。

2 【日本における実質株主の権利行使に関する手続等】

(1) 実質株主の議決権行使に関する手続

議決権の行使は実質株主が窓口証券会社を通じて行う指示に基づき、現地保管機関又はその名義人が行う。実質株主が特に指示しない場合、現地保管機関又はその名義人は議決権の行使を行わない。

(2) 配当請求に関する手続

配当金は、窓口証券会社が現地保管機関又はその名義人から一括受領し、取引口座を通じて実質株主明細表に記載された実質株主に交付される。

株式配当、株式分割については、原則として窓口証券会社が現地保管機関又はその名義人から一括受領し、実質株主の口座に振り込まれる。ただし、端数株式については、市場で売却処分し、その売却代金は窓口証券会社が現地保管機関又はその名義人から一括受領し、実質株主に交付する。

当行株主は、株主としての新株予約権はないが、株主に対して新株予約権が付与された場合には、当該新株予約権は、実質株主が特に要請した場合を除き、オーストラリアで売却され、その売却代金は窓口証券会社が現地保管機関又はその名義人から一括受領し、各取引口座を通じて実質株主に交付する。

配当金株式再投資制度は現地保管機関又はその名義人の名義で当行株式を保有する日本における実質株主に対しては適用されない。

(3) 株式の移転に関する手続

実質株主は窓口証券会社の発行した預り証を提示した上でその持株の保管替え又は売却注文を行うことができる。

実質株主と窓口証券会社との間の決済は円貨による。

(4) 配当等に関する課税上の取扱い

(イ) 配当

日本の居住者たる個人又は日本の法人が支払を受ける配当金については、オーストラリアにおいて当該配当の支払の際に徴収されたオーストラリアの連邦、州その他の地方公共団体の所得税があるときは、この額を控除した後の金額に対して、当該配当の支払を受けるべき期間に応じ、下表に記載された源泉徴収税率に相当する金額の日本の所得税・住民税が一定の状況下で源泉徴収される。

配当課税の源泉徴収税率		
配当を受けるべき期間	国内の法人	国内の個人居住者
2014年1月1日から2037年12月31日まで	所得税15.315%	所得税15.315%、住民税5%
2038年1月1日以降	所得税15%	所得税15%、住民税5%

(注記)

2013年1月1日から2037年12月31日までの期間、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」により、上記に従って算出された各所得税額に対して2.1パーセントの税率による「復興特別所得税」が上乗せされて課されるため、税率は上記のとおりとなる。

日本の居住者たる個人は、当行から株主に支払われる配当については、源泉徴収がなされた場合には確定申告をする必要はなく、また当該配当については、配当金額の多寡に関係なく確定申告の対象となる所得金額から除外することができる。

2009年1月1日以降に当行から株主に支払われる配当については、日本の居住者たる個人は、申告分離課税を選択することが可能である。申告分離課税を選択した場合の確定申告の際の税率は、2014年1月1日から2037年12月31日までに当行から当該個人株主に支払われる配当については20.315パーセント（所得税15.315パーセント、住民税5パーセント）、2038年1月1日以降に当行から当該個人株主に支払われる配当については20パーセント（所得税15パーセント、住民税5パーセント）であるが、かかる配当所得（及び一定の公社債の利子等（2016年1月1日以降））の金額の計算においては、上場株式等（及び一定の公社債（2016年1月1日以降））の売買損を控除することができる。

なお、個人株主についての配当控除及び法人株主についての受取配当の益金不算入の適用はない。オーストラリアにおいて課税された税額は、日本の税法上の規定に従い、外国税額控除の対象となることがある。

(ロ) 売買損益

当行株式の日本における売買に基づく損益についての課税は、日本の会社の株式の売買損益課税と同様である。また、上場株式等（及び一定の公社債（2016年1月1日以降））の売買損については、当行株式及びその他の上場株式等の配当所得（並びに一定の公社債の利子等（2016年1月1日以降））の金額（申告分離課税を選択したものに限る）から控除することができる。

(ハ) 相続税

当行株式を相続し又は遺贈を受けた日本の居住者たる個人又はその他法定の要件に該当する個人には、日本の相続税法に基づき相続税が課せられるが、国外で日本の相続税に相当する税が課される場合など、外国税額控除が認められる場合がある。

(5) その他諸通知報告

当行が株主に対して行う通知及び連絡は株式の登録所持人たる現地保管機関又はその名義人に対してなされる。現地保管機関はこれを窓口証券会社に送付する義務があり、窓口証券会社は実質株主から実費を徴収してこれをさらに各実質株主に個別に送付する義務がある。ただし、実質株主がその送付を希望しない場合又は当該通知若しくは通信が性格上重要性の乏しい場合は、個別に送付することなく窓口証券会社の店頭に備え付け、実質株主の閲覧に供される。

第9 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当なし（当行は金融商品取引法第24条第1項第1号及び第2号に該当しないため。）。

2 【その他の参考情報】

2022年（令和3年）10月1日から本書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- (1) 有価証券報告書（自2021年10月1日至2022年9月30日）及びその添付書類：2022年12月16日提出
- (2) 発行登録書（募集）及びその添付書類：2022年12月16日提出
- (3) 発行登録書（売出）及びその添付書類：2022年12月16日提出
- (4) 半期報告書（自2022年10月1日至2023年3月31日）及びその添付書類：2023年6月21日提出
- (5) 訂正発行登録書（売出）：2023年8月23日提出
- (6) 発行登録追補書類（売出）及びその添付書類：2023年9月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

1 【保証の対象となっている社債】

該当なし。

2 【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

該当なし。

3 【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

該当なし。

第2 【保証会社以外の会社の情報】

該当なし。

第3 【指数等の情報】

該当なし。

(訳文)
独立監査人の報告書

ウエストパック・バンキング・コーポレーションのメンバー各位

財務報告書の監査についての報告書

監査人の意見

私どもの意見では、添付のウエストパック・バンキング・コーポレーション(以下「親会社」という。)およびその被支配会社(以下総称して「グループ」という。)の財務報告書は、以下を含めて2001年会社法に準拠している。

- (a) 親会社およびグループの2023年9月30日現在の財政状態および同日に終了した事業年度の財務成績について真実かつ適正な概観を与えている。
- (b) オーストラリアの会計基準および2001年会社規制に準拠している。

監査対象

親会社およびグループの財務報告書は以下で構成されている。

- ・ 2023年9月30日現在の連結および親会社貸借対照表
- ・ 同日に終了した事業年度の連結および親会社包括利益計算書
- ・ 同日に終了した事業年度の連結および親会社持分変動計算書
- ・ 同日に終了した事業年度の連結および親会社キャッシュ・フロー計算書
- ・ 同日に終了した事業年度の連結および親会社損益計算書
- ・ 財務書類注記(重要な会計方針およびその他の注記を含む)
- ・ 取締役の宣言

監査意見の根拠

私どもはオーストラリア監査基準および国際監査基準に準拠して監査を実施した。これらの基準のもとでの私どもの責任は、本報告書の「財務報告書の監査に対する監査人の責任」のセクションに詳述されている。

私どもは、私どもが入手した監査証拠が、監査意見表明のための基礎を得るのに十分かつ適切であると判断している。

独立性

私どもは、オーストラリアにおける財務報告書の監査に関連のある2001年会社法の監査人の独立性に関する規定、ならびに職業的監査人倫理基準審議会のAPES 110「職業的監査人の倫理規定（独立性に関する規定を含む）（以下「当規定」という。）」における職業倫理に関する規定および国際会計士倫理基準審議会が公表した国際会計士倫理規程（国際独立性基準を含む）（以下「IESBA規程」という。）に準拠して、親会社およびグループから独立している。さらに私どもは、当規定およびIESBA規程に準拠してその他の倫理上の責任を果たしている。

グループ監査のアプローチ

監査は、財務報告書に重要な虚偽表示がないかどうかに関する合理的な保証を得るよう立案されている。虚偽表示は不正または誤謬から発生する可能性がある。個別にまたは集計すると、当該財務報告書の利用者の経済的意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

グループの重要性基準値	グループの監査範囲
・ 私どもの監査の目的上、500百万豪ドルをグループ監査の全体的重要性基準値として設定した。これはグループの税引前利益の約5%に相当する。 ・ 私どもは、当該重要性基準値に加えて、定性的な観点からの検討を行うことで、監査の範囲ならびに実施すべき監査手続の種類、実施時期および範囲を決定し、虚偽表示が全体としてのグループの財務報告書に与える影響を評価した。 ・ 税引前利益を選択した理由は、私どもの考えでは、税引前利益がグループの業績を測定する際のベンチマークとして最も一般的だからである。私どもは、職業的専門家としての判断に基づき、一般的に認められている基準値の範囲内でもあることに留意して、約5%という基準値を使用した。	・ 私どもは、例えば仮定および本質的に不確実な将来の事象を伴う重要な会計上の見積り等、グループが主観的な判断を行った領域を監査の重点項目とした。 ・ 私どもは、グループの地域的および経営上の構造、グループ内の各セグメントの重要性およびリスク特性、グループの会計処理プロセスおよび統制、金融サービス業界およびグループが営業活動を行っているより広域なマクロ経済環境等の要因を考慮して、全体としての財務報告書に対する意見を形成するに足る手続を実施したと判断できるよう、私どもの監査の範囲を決定した。私どもはまた、監査チームが複雑な銀行グループの監査に必要な適切なスキルと能力を有していると判断した。これには、個人向け、事業向けおよび金融機関向けの銀行業務ならびに資産管理サービスの業界に関する専門家、また、IT、保険数理、経済、税務および評価の専門家が含まれる。 ・ 私どもは、財務上最も重要な事業である、コンシューマーおよびビジネス・バンキング・セグメント、ならびにウエストパック・インスティテューショナル・バンク・セグメントの監査を実施した。さらに、私どもは、ウエストパック・ニュージーランド・セグメント、スペシャリスト・ビジネス・セグメントおよびグループ事業セグメントに関連して、財務書類上の特定の勘定科目に対する監査手続を実施した。 ・ エンティティ・レベルの統制テストならびに実証的手続および分析的手続を含め、さらなる監査手続が残りの残高および連結プロセスに対して実施された。これらのセグメントにおいて実施された手続は、グループ全体で実施された追加手続とともに、全体としての財務報告書に対する意見を表明するのに十分な監査証拠を形成している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、私どもの職業的専門家としての判断において、当事業年度の財務報告書の監査で最も重要な事項である。監査上の主要な検討事項は、全体としての財務報告書の監査という観点から、また、それに対する私どもの意見の形成において対応されているが、私どもは各事項に個別の意見を表明しない。さらに、特定の監査手続の結論に関する記載は、その観点においてなされている。別途記載のない限り、以下の監査上の主要な検討事項は、親会社とグループの双方の監査に関連するものである。私どもは、監査上の主要な検討事項を取締役会附属監査委員会に伝達した。

監査上の主要な検討事項	監査上の主要な検討事項に対する監査上の対応方法
貸付金および信用コミットメントに関する予想信用損失に対する引当金（以下「ECL」という。）	

財務報告書注記10に記載されているとおり、2023年9月30日現在の貸付金および信用コミットメントに関するECLに対する引当金は、グループで4,930百万豪ドル、親会社では4,267百万豪ドルであった。

ECLは、該当する期間にわたり、債務不履行から生じると予想される回収不足を確率で加重計算した見積りである。これらは、発生する可能性がある結果の範囲を評価し、貨幣の時間的価値、過去の事象、現在の状況および将来の経済状況の予測を考慮することによって決定される。グループのECLを見積るモデルでは、信用リスクの著しい増加(以下「SICR」という。)がいつ発生したかを決定するための重要な会計上の仮定、マクロ経済シナリオの将来予測的な見積り、それらのシナリオに対する確率加重の適用、ならびにモデルからのアウトプットに対する判断に基づく調整(以下「オーバーレイ」という。)が含まれる。

ECLに関連する監査手続が監査上の主要な検討事項であると私どもが判断した際の主な考慮事項は、以下のとおりである。

(i) ECLを見積る際に使用されたECLモデルおよび仮定に関連する監査証拠を評価するにあたり、重要な判断を伴う高度な監査手続であること。

(ii) 将来予測的マクロ経済シナリオおよび適用される確率加重の適用に関するグループの判断をテストするにあたり、重要な判断を伴う高度な監査手続であること。

(iii) モデルで使用された重要なデータ要素およびモデル評価プロセスのテストに高度な監査手続が必要であること。

(iv) ECLを決定する際に使用された関連するIT統制のテストに高度な監査手続が必要であること。

(v) モデル、仮定および判断のテストに必要な監査手続の性質および範囲が、専門的なスキルおよび知識を有する専門家の利用を要すること。

私どもの実施した手続には、グループのECLの見積プロセスに関連する統制の有効性テストが含まれた。これには、ECLを決定する際に使用されるデータ、モデルおよび仮定に対する統制、ならびに関連するIT統制が含まれていた。

これらの手続には、特に以下が含まれていた。

(i) SICRおよび将来予測的マクロ経済シナリオに関連するモデルおよび仮定の適切性の評価によるECL決定に関するグループのプロセスのテストを行うために、専門的なスキルと知識を有する専門家を利用すること。

(ii) 将来予測的マクロ経済シナリオに割り当てられた確率加重の適切性をテストすること。

(iii) ECLモデルでインプットとして使用された重要なデータ要素の正確性と網羅性をテストすること。

(iv) オーバーレイの適切性と網羅性をテストすること。

引当金ならびに偶発債務

財務報告書注記25に記載されているとおり、2023年9月30日現在、グループは2,777百万豪ドル、親会社は2,543百万豪ドルの引当金を計上していた。

引当金の一部は、潜在的な過去の違法行為に係る問題に関連する顧客への返金額、是正プログラムを完了させるための費用、ならびに特定の訴訟および規制上の調査に関連して発生する潜在的な貸付以外の損失および費用に関連している。これらの事項からグループに生じうる費用の評価は個別に行われ、グループが適切であると判断した場合には、特定の引当または開示が行われる。

また、将来の不確実な事象の発生を条件として将来債務となる可能性がある債務であり、経済的資源が移転される可能性が高くない、またはその現在の債務額を信頼性をもって見積ることができないものについても、注記25において偶発債務に関する開示が行われている。

引当金および偶発債務に関連する監査手続が監査上の主要な検討事項であると私どもが判断した際の主な考慮事項は、以下のとおりである。

(i) グループが偶発債務の識別および引当金の数値化に重要な判断を行い、その判断には、損失が発生する可能性、ならびに関連する現金流出の時期、性質および金額に関連する仮定が含まれていたこと。

(ii) 手続の実施、引当金および主要な仮定に関する監査証拠の評価、ならびに関連する開示の適切性の評価において、監査人としてのある程度の主観を伴う監査手続であること。

私どもの実施した手続にはグループの引当金の評価に関連する統制の有効性テストが含まれた。これには、現金支払の可能性が高い現在の債務が存在し、信頼性のある金額の見積り可能かどうかが含まれていた。

偶発債務に関するこれらの手続には、グループの評価に関連する統制の有効性テストも含まれていた。これには、損失が発生している可能性が高いかどうか、および現在の債務の支払発生可能性が高いかどうかの判断に対する統制が含まれていた。

これらの手続には、特に以下が含まれていた。

(i) グループの引当金の数値化および適用された仮定に関する証拠の評価

(ii) グループの開示の適切性の評価

その他の情報

取締役会は、その他の情報について責任を有する。その他の情報は、2023年9月30日に終了した事業年度の原文の年次報告書に含まれる情報から構成されるが、財務報告書およびそれに関する当監査人の報告書は含まない。

財務報告書に関する私どもの意見は、上記のその他の情報を対象としていないため、私どもは、財務報告書に関する私どもの意見を通じて当該その他の情報に対していかなる形式の保証の結論も表明しない。私どもは、報酬報告書に関する別個の意見、ならびにグループの気候報告書、サステナビリティ指標およびデータシート、また年次報告書の戦略的レビューのサステナビリティのセクションに含まれる特定の指標に関する限定的かつ合理的な保証意見を表明している。

財務報告書の監査に関する私どもの責任は、その他の情報を通読し、その過程で、当該その他の情報が財務報告書または私どもが監査上入手した知識と著しく矛盾しているため重要な虚偽表示であると疑われるようなものがないかを検討することである。

当監査人の報告書日付より前に私どもが入手したその他の情報に関して実施した手続きに基づき、当該その他の情報に重要な虚偽表示があるとの結論に至った場合、私どもは、かかる事実を報告する必要がある。この点に関し、私どもが報告すべきことはない。

財務報告書に対する取締役の責任

親会社の取締役は、オーストラリアの会計基準および2001年会社法に準拠した真実かつ公正な概観を与える財務報告書の作成について、ならびに真実かつ公正な概観を与え、不正または誤謬による重要な虚偽表示がない財務報告書の作成に必要な取締役が判断した内部統制について責任を負っている。

財務報告書の作成において、取締役会は、継続企業としての親会社およびグループの存続能力の評価、継続企業に関連する事項の開示(該当する場合)および継続企業の前提による会計処理の実施に責任を有する。ただし、取締役会が親会社もしくはグループを清算または業務を停止する意思を有する場合、あるいはそうするより他に現実的な代替方法がない場合はこの限りでない。

財務報告書の監査に対する監査人の責任

私どもの目的は、全体としての財務報告書に不正または誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかに関する合理的な保証を得て、意見を含めた監査報告書を発行することにある。合理的な保証は、高い水準の保証であるが、オーストラリア監査基準および国際監査基準に準拠して実施された監査が、存在する重要な虚偽表示を常に発見することを確約するものではない。虚偽表示は、不正または誤謬から発生する可能性があり、個別にまたは集計すると、当該財務報告書の利用者の経済的意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

財務報告書の監査に対する私どもの責任については、オーストラリア監査・保証基準審議会のウェブサイト(https://www.auasb.gov.au/admin/file/content102/c3/ar1_2020.pdf)に詳細な記述がある。この記述は、当監査人の報告書の一部を成すものである。

報酬報告書に関する報告書

報酬報告書に関する監査人の意見

私どもは、2023年9月30日に終了した事業年度の取締役報告書に掲載されている報酬報告書を監査した。

私どもの意見では、ウエストパック・バンキング・コーポレーションの2023年9月30日に終了した事業年度に係る報酬報告書は2001年会社法第300A条に準拠している。

責任

親会社の取締役は、2001年会社法第300A条に準拠した報酬報告書の作成および表示についての責任を負っている。私どもの責任は、私どもがオーストラリア監査基準に準拠して実施した監査に基づき、報酬報告書について意見を表明することである。

プライスウォーターハウスクーパース

CJ ヒース
パートナー

シドニー
2023年11月5日

(訳文)

独立登録会計事務所の責任の制限

この年次報告書に含まれるプライスウォーターハウスクーパース(オーストラリアのパートナーシップ。以下「PwCオーストラリア」という。)の監査報告書から生じる請求に関するPwCオーストラリアの責任は、オーストラリアのニューサウスウェールズ州の1994年専門家基準法(Professional Standards Act 1994)(改正)(以下「専門家基準法」という。)、ならびにオーストラリア・ニュージーランド勅許会計士協会が採用し、ニューサウスウェールズ州の専門家基準審議会が専門家基準法に基づき承認したオーストラリア・ニュージーランド勅許会計士(NSW)制度(以下「NSW会計士制度」という。)に定められた制限の対象となっている。2019年10月8日または同日より前に発生した事案については、PwCオーストラリアの責任は、前制度で定められた制限の対象となる場合がある。現行のNSW会計士制度は、さらに延長されるか置き換えられない限り、2024年10月7日に期限切れとなる。

専門家基準法およびNSW会計士制度は、PwCオーストラリアによる当行グループへの専門家サービスの履行(当行グループの財務書類の監査を含むが、これに限定されない)において行われた、または省略して行われなかったことから直接的または代理的にニューサウスウェールズ州において生じる、またはニューサウスウェールズ州法に準拠する、特定の民事請求に関する損害賠償に関して、PwCオーストラリアの責任を制限する場合がある。

制限の範囲は関連する事案の発生時期によって異なり、2013年10月8日または同日より後に発生した事案に関しては、監査業務に対する責任の最大額は75百万豪ドルとなっている。

この制限は、背任、不正または詐欺行為に対する請求には適用されない。

さらに、オーストラリアの他の州および準州でも同様の専門家基準に関する法律が施行されており、多くのオーストラリア連邦法についても、それら法律に基づく責任を、州法や準州法の専門家基準に関する法律により制限される責任と同程度まで制限するよう改正が行われている。したがって、ニューサウスウェールズ州以外のオーストラリアの州または準州におけるPwCオーストラリアの行為または不作為に対する責任は、ニューサウスウェールズ州と同様の方法で制限される場合がある。

これらの責任の制限により、当行グループの財務書類に対するPwCオーストラリアの監査報告書に基づいて、または関連してPwCオーストラリアに対して下された米国法またはその他の外国法に基づく判決の、オーストラリアの裁判所での執行における損害回復が制限される可能性がある。PwCオーストラリアの資産は、ほぼすべてオーストラリアにある。しかしながら、専門家基準法とNSW会計士制度は広範な司法的検討の対象になっていないため、裁判所によるこの制限の適用方法やこの制限の影響(外国における判決の執行に関する影響を含む)は、多くの点で未検証のままである。

[次へ](#)

Independent auditor's report

To the members of Westpac Banking Corporation

Report on the audit of the financial report

Our opinion

In our opinion:

The accompanying financial report of Westpac Banking Corporation (the Parent Entity) and its controlled entities (together the Group) is in accordance with the *Corporations Act 2001*, including:

- (a) giving a true and fair view of the Parent Entity's and Group's financial positions as at 30 September 2023 and of their financial performance for the year then ended
- (b) complying with Australian Accounting Standards and the Corporations Regulations 2001.

What we have audited

The Parent Entity and Group financial report comprises:

- the Consolidated and Parent Entity balance sheets as at 30 September 2023
- the Consolidated and Parent Entity statements of comprehensive income for the year then ended
- the Consolidated and Parent Entity statements of changes in equity for the year then ended
- the Consolidated and Parent Entity cash flow statements for the year then ended
- the Consolidated and Parent Entity income statements for the year then ended
- the notes to the financial statements, which include significant accounting policies and other explanatory information
- the directors' declaration.

Basis for opinion

We conducted our audit in accordance with Australian Auditing Standards and International Standards on Auditing. Our responsibilities under those standards are further described in the *Auditor's responsibilities for the audit of the financial report* section of our report.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Independence

We are independent of the Parent Entity and the Group in accordance with the auditor independence requirements of the *Corporations Act 2001* and the ethical requirements of the Accounting Professional and Ethical Standards Board's APES 110 *Code of Ethics for Professional Accountants (including Independence Standards)* (the Code) and the *International Code of Ethics for Professional Accountants (including International Independence Standards)* issued by the International Ethics Standards Board for Accountants (IESBA Code) that are relevant to our audit of the financial report in Australia. We have also fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with the Code and the IESBA Code.

Our audit approach for the Group

An audit is designed to provide reasonable assurance about whether the financial report is free from material misstatement. Misstatements may arise due to fraud or error. They are considered material if individually or in aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of the financial report.

Group materiality	Group audit scope
- For the purpose of our audit we used overall materiality of \$500 million, which represents approximately 5% of the Group's profit before income tax expense. - We applied this threshold, together with qualitative considerations, to determine the scope of our audit and the nature, timing and extent of our audit procedures and to evaluate the effect of misstatements on the financial report as a whole. - We chose profit before income tax expense because, in our view, it is the benchmark against which the performance of the Group is most commonly measured. We utilised approximately a 5% threshold based on our professional judgement, noting it is within the range of commonly acceptable thresholds.	- Our audit focused on where the Group made subjective judgements; for example, significant accounting estimates involving assumptions and inherently uncertain future events. - We tailored the scope of our audit to determine that we performed enough work to be able to give an opinion on the financial report as a whole, taking into account the following factors: the geographic and management structure of the Group; the significance and risk profile of each segment within the Group; the Group's accounting processes and controls; the financial services industry and broader macroeconomic environment in which the Group operates. We also determined that the audit team included the appropriate skills and competencies which are needed for the audit of a complex banking group. This included industry expertise in consumer, business and institutional banking and wealth management services, as well as specialists and experts in IT, actuarial, economics, tax and valuation. - We conducted an audit of the most financially significant operations, being the Consumer and Business Banking segment and the Westpac Institutional Bank segment. In addition, we performed audit procedures over specified financial statement line items in relation to the Westpac New Zealand segment, the Specialist Businesses segment, and the Group Businesses segment. - Further audit procedures were performed over the remaining balances and the consolidation process, including testing of entity level controls, as well as substantive and analytical procedures. The work carried out in these segments, together with those additional procedures performed at the Group level, gave us sufficient coverage to express an opinion on the financial report as a whole.

Key audit matters

Key audit matters are those matters that, in our professional judgement, were of most significance in our audit of the financial report for the current period. The key audit matters were addressed in the context of our audit of the financial report as a whole, and in forming our opinion thereon, and we do not provide a separate opinion on these matters. Further, any commentary on the outcomes of a particular audit procedure is made in that context. The key audit matters identified below relate to both the Parent Entity and the Group audit, unless otherwise stated below. We communicated the key audit matters to the Board Audit Committee.

Key audit matter	How our audit addressed the key audit matter
<i>Provisions for expected credit losses on loans and credit commitments (ECL)</i> As described in Note 10 to the financial report, the provision for expected credit losses on loans and credit commitments (ECL) was \$4,930 million for the Group and \$4,267 million for the Parent Entity at 30 September 2023. ECL is a probability-weighted estimate of the cash shortfalls expected to result from defaults over the relevant timeframe determined by evaluating a range of possible outcomes and taking into account the time value of money, past events, current conditions and forecasts of future economic conditions. The Group's model to estimate the ECL includes critical accounting assumptions to determine when a significant increase in credit risk (SICR) has occurred, estimating forward-looking macroeconomic scenarios and applying a probability weighting to these, and judgemental adjustments to modelled outcomes (overlays).	Our procedures included testing the effectiveness of controls relating to the Group's ECL estimation process, which included controls over the data, model and assumptions used in determining the ECL as well as relevant IT controls. These procedures also included, among others: (i) the involvement of professionals with specialised skill and knowledge to assist in testing the Group's process for determining the ECL by evaluating the appropriateness of the models and assumptions related to SICR and the forward-looking macroeconomic scenarios, (ii) testing the appropriateness of the probability weights assigned to the forward-looking macroeconomic scenarios, (iii) testing the accuracy and completeness of critical data elements that are inputs used in the ECL model, and

Key audit matter	How our audit addressed the key audit matter
The principal considerations for our determination that performing procedures relating to the ECL is a key audit matter were: (i) there was significant judgement and effort in evaluating audit evidence related to the ECL model and assumptions used to estimate the ECL, (ii) there was significant judgement and effort in testing the Group's judgements relating to the forward-looking macroeconomic scenarios and the associated weighting applied, (iii) there was a high degree of auditor effort to test critical data elements used in the model, and the model evaluation processes, (iv) there was a high degree of auditor effort required to test relevant IT controls used in determining the ECL, and (v) the nature and extent of audit effort required to test the models, assumptions and judgements required the use of professionals with specialised skill and knowledge.	(iv) testing the appropriateness and completeness of overlays.
<i>Provisions and contingent liabilities</i> As described in Note 25 to the financial report, provisions were \$2,777 million for the Group and \$2,543 million for the Parent Entity at 30 September 2023. A portion of the provisions relate to customer refunds associated with matters of potential historical misconduct, costs of completing remediation programs, and potential non-lending losses and costs connected with certain litigation and regulatory investigations. An assessment of the likely cost to the Group of these matters is made on a case-by-case basis and specific provisions or disclosures are made where the Group considers appropriate. Disclosures are also made in Note 25 for contingent liabilities for possible obligations whose existence will be confirmed only by	Our procedures included testing the effectiveness of controls relating to the Group's evaluation of provisions to determine whether a present obligation with a probable cash outflow exists and can be reliably estimated. For contingent liabilities, these procedures also included testing the effectiveness of controls relating to the Group's evaluation, including controls over determining whether or not it is possible that a loss has occurred or whether there is a probable outflow from a present obligation. These procedures also included, among others:

Key audit matter	How our audit addressed the key audit matter
uncertain future events, and present obligations where the transfer of economic resources is not probable or cannot be reliably estimated. The principal considerations for our determination that performing procedures relating to provisions and contingent liabilities is a key audit matter were: (i) there was significant judgement by the Group to identify contingent liabilities and quantify required provisions, which included assumptions related to the probability of loss and the timing, nature and quantum of related cash outflows, and (ii) there was a moderate degree of auditor subjectivity and effort in performing procedures and evaluating audit evidence related to the provisions and key assumptions and in evaluating the appropriateness of the related disclosures.	(i) evaluating the evidence of the Group's quantification of provisions and the assumptions applied, and (ii) assessing the appropriateness of the Group's disclosures.

Other information

The directors are responsible for the other information. The other information comprises the information included in the annual report for the year ended 30 September 2023, but does not include the financial report and our auditor's report thereon.

Our opinion on the financial report does not cover the other information and accordingly we do not express any form of assurance conclusion thereon through our opinion on the financial report. We have issued a separate opinion on the remuneration report and a limited and reasonable assurance opinion on specified metrics included in the Group's Climate Report, Sustainability Index and Datasheet and sustainability sections of the Strategic Review in the Annual Report.

In connection with our audit of the financial report, our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the financial report or our knowledge obtained in the audit, or otherwise appears to be materially misstated.

If, based on the work we have performed on the other information that we obtained prior to the date of this auditor's report, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report that fact. We have nothing to report in this regard.

Responsibilities of the directors for the financial report

The directors of the Parent Entity are responsible for the preparation of the financial report that gives a true and fair view in accordance with Australian Accounting Standards and the *Corporations Act 2001* and for such internal control as the directors determine is necessary to enable the preparation of the financial report that gives a true and fair view and is free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial report, the directors are responsible for assessing the ability of the Parent Entity and the Group to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the directors either intend to liquidate the Parent Entity or the Group or to cease operations, or have no realistic alternative but to do so.

Auditor's responsibilities for the audit of the financial report

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial report as a whole is free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditor's report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with the Australian Auditing Standards and International Standards on Auditing will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of the financial report.

A further description of our responsibilities for the audit of the financial report is located at the Auditing and Assurance Standards Board website at: https://www.auasb.gov.au/admin/file/content102/c3/ar1_2020.pdf. This description forms part of our auditor's report.

Report on the remuneration report

Our opinion on the remuneration report

We have audited the remuneration report included in the directors' report for the year ended 30 September 2023.

In our opinion, the remuneration report of Westpac Banking Corporation for the year ended 30 September 2023 complies with section 300A of the *Corporations Act 2001*.

Responsibilities

The directors of the Parent Entity are responsible for the preparation and presentation of the remuneration report in accordance with section 300A of the *Corporations Act 2001*. Our responsibility is to express an opinion on the remuneration report, based on our audit conducted in accordance with Australian Auditing Standards.

PricewaterhouseCoopers

CJ Heath
Partner

Sydney
5 November 2023

(※)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出会社が別途保管しております。

Limitation on Independent Registered Public Accounting Firm's Liability

The liability of PricewaterhouseCoopers (an Australian partnership which we refer to as PwC Australia), with respect to claims arising out of its audit report included in this Annual Report, is subject to the limitations set forth in the Professional Standards Act 1994 of New South Wales, Australia, as amended (the Professional Standards Act) and Chartered Accountants Australia and New Zealand (NSW) scheme adopted by Chartered Accountants Australia and New Zealand and approved by the New South Wales Professional Standards Council pursuant to the Professional Standards Act (the NSW Accountants Scheme). For matters occurring on or prior to 8 October 2019, the liability of PwC Australia may be subject to the limitations set forth in predecessor schemes. The current NSW Accountants Scheme expires on 7 October 2024 unless further extended or replaced.

The Professional Standards Act and the NSW Accountants Scheme may limit the liability of PwC Australia for damages with respect to certain civil claims arising in, or governed by the laws of, New South Wales directly or vicariously from anything done or omitted to be done in the performance of its professional services for us, including, without limitation, its audits of our financial statements.

The extent of the limitation depends on the timing of the relevant matter and in relation to matters occurring on or after 8 October 2013, is a maximum liability for audit work of A\$75 million.

The limitations do not apply to claims for breach of trust, fraud or dishonesty.

In addition, there is equivalent professional standards legislation in place in other states and territories in Australia and amendments have been made to a number of Australian federal statutes to limit liability under those statutes to the same extent as liability is limited under state and territory laws by professional standards legislation. Accordingly, liability for acts or omissions by PwC Australia in Australian states or territories other than New South Wales may be limited in a manner similar to that in New South Wales.

These limitations of liability may limit recovery upon the enforcement in Australian courts of any judgment under US or other foreign laws rendered against PwC Australia based on or related to its audit report on our financial statements. Substantially all of PwC Australia's assets are located in Australia. However, the Professional Standards Act and the NSW Accountants Scheme have not been subject to extensive judicial consideration and therefore how the limitation might be applied by the courts and the effect of the limitation remain untested in a number of respects, including its effect in respect of the enforcement of foreign judgments.